地 方 財 政 の 状 況

平成 25 年 3 月

総　務　省

「地方財政の状況」についてのお問い合わせは、総務省自治財政局財務調査課あて御連絡下さい。

電話番号　(03) 5253-5111（代表）
内線　5649
総務省ホームページ　http://www.soumu.go.jp/

目 次

はじめに

第１部　平成23年度の地方財政の状況

1 地方財政の役割 …… 3
(1) 国・地方を通じた財政支出の状況［資料編：第32表］ …… 3
(2) 国民経済と地方財政 …… 4
ア　国内総生産（支出側）と地方財政［資料編：第33表、第131表］ …… 5
イ　公的支出の状況［資料編：第33表、第131表］ …… 5
2 地方財政の概況 …… 8
(1) 決算規模［資料編：第1表、第5表、第10表、第73表］ …… 8
(2) 決算収支 …… 10
ア　実質収支［資料編：第7表］ …… 10
イ　単年度収支及び実質単年度収支［資料編：第7表］ …… 12
(3) 歳入［資料編：第10表］ …… 12
(4) 歳出 …… 15
ア　目的別歳出 …… 15
イ　性質別歳出 …… 18
(5) 財政構造の弾力性 …… 22
ア　経常収支比率［資料編：第8表］ …… 22
イ　実質公債費比率及び公債費負担比率［資料編：第8表］ …… 26
(6) 将来の財政負担 …… 27
ア　地方債現在高［資料編：第100表］ …… 27
イ　債務負担行為額［資料編：第101表］ …… 29
ウ　積立金現在高［資料編：第102表］ …… 30
エ　地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担［資料編：第100表～第102表］ … 31
オ　普通会計が負担すべき借入金残高［資料編：第100表］ …… 31
(7) 決算の背景 …… 32
ア　平成23年度の経済見通しと国の予算 …… 32
イ　地方財政計画 …… 33
ウ　財政運営の経過 …… 36
3 地方財源の状況 …… 42
(1) 租税収入及び租税負担率［資料編：第17表～第19表］ …… 42
(2) 地方歳入 …… 43
ア　地方税［資料編：第12表～第15表］ …… 43
イ　地方譲与税［資料編：第20表］ …… 49
ウ　地方特例交付金 …… 49
エ　地方交付税［資料編：第21表、第129表］ …… 49
オ　一般財源［資料編：第22表～第23表］ …… 51

目次

カ　国庫支出金［資料編：第25表］ 51
キ　都道府県支出金［資料編：第25表］ 51
ク　地方債［資料編：第26表］ 52
ケ　その他の収入 52
4 地方経費の内容 54
(1) 生活・福祉の充実 54
ア　社会福祉行政［資料編：第37表～第43表］ 54
イ　労働行政［資料編：第49表～第50表］ 58
(2) 教育と文化［資料編：第67表～第72表］ 58
(3) 土木建設［資料編：第58表～第63表］ 60
(4) 産業の振興 62
ア　農林水産行政［資料編：第51表～第56表］ 62
イ　商工行政［資料編：第57表］ 63
(5) 保健衛生［資料編：第44表～第48表］ 64
(6) 警察と消防 65
ア　警察行政［資料編：第65表～第66表］ 65
イ　消防行政［資料編：第64表］ 66
(7) 目的別歳出充当一般財源等の状況 66
5 地方経費の構造 69
(1) 義務的経費［資料編：第73表］ 69
ア　人件費［資料編：第76表～第78表］ 69
イ　扶助費［資料編：第81表］ 75
ウ　公債費［資料編：第98表～第99表］ 75
(2) 投資的経費［資料編：第73表］ 76
ア　普通建設事業費［資料編：第83表］ 76
イ　災害復旧事業費［資料編：第91表］ 85
ウ　失業対策事業費［資料編：第92表］ 86
(3) その他の経費［資料編：第73表］ 86
ア　物件費［資料編：第79表］ 87
イ　維持補修費［資料編：第80表］ 88
ウ　補助費等［資料編：第82表］ 88
エ　繰出金［資料編：第93表］ 89
オ　積立金［資料編：第94表、第102表］ 89
カ　投資及び出資金［資料編：第95表］ 90
キ　貸付金［資料編：第96表］ 90
6 一部事務組合等の状況 92
(1) 団体数［資料編：第4表］ 92
(2) 市町村の一部事務組合等への加入状況 92
(3) 一部事務組合等の歳入歳出決算［資料編：第5表］ 93
7 地方公営事業の状況 94
(1) 地方公営企業 94
ア　概況 94
イ　事業別状況［資料編：第114表～第119表］ 102

(2) 国民健康保険事業［資料編：第120表］……113
ア　事業勘定……113
イ　直診勘定……115
(3) 後期高齢者医療事業［資料編：第121表］……116
ア　市町村……116
イ　後期高齢者医療広域連合……116
(4) 介護保険事業［資料編：第122表］……117
ア　保険事業勘定……118
イ　介護サービス事業勘定……119
(5) その他の事業……120
ア　収益事業［資料編：第123表］……120
イ　共済事業……120
ウ　公立大学附属病院事業［資料編：第124表］……121
(6) 第三セクター等……121
ア　第三セクター等の定義……121
イ　第三セクター等の数……121
ウ　第三セクター等の経常損益の状況……122
エ　第三セクター等の純資産又は正味財産の状況……123
オ　地方公共団体からの補助金交付額の状況……124
カ　地方公共団体からの借入残高の状況……125
キ　損失補償・債務保証の状況……125
8 東日本大震災の影響……126
(1) 普通会計［資料編：第136表～第138表］……126
ア　東日本大震災分の歳入及び歳出の状況……126
イ　被災団体における決算の状況……127
(2) 公営企業会計……129
ア　特定被災地方公共団体における公営企業の経営状況［資料編：第139表］……129
イ　特定被災地方公共団体における公営企業の料金収入［資料編：第142表］……130
ウ　特定被災地方公共団体における公営企業の他会計繰入金［資料編：第143表］……130
9 平成23年度決算に基づく健全化判断比率等の状況……132
(1) 実質赤字比率……132
(2) 連結実質赤字比率……132
(3) 実質公債費比率……133
ア　早期健全化基準・財政再生基準以上である団体数……133
イ　実質公債費比率の段階別分布状況……133
ウ　団体種類別実質公債費比率の状況……134
(4) 将来負担比率……134
ア　早期健全化基準以上である団体数……134
イ　将来負担比率の段階別分布状況……135
ウ　団体種類別将来負担比率の状況……135
エ　団体種類別将来負担額等の状況……136
(5) 資金不足比率……138
ア　資金不足額がある公営企業会計数……138

目次

イ　公営企業会計の資金不足額……140
10 市町村の規模別財政状況……142
(1) 市町村合併の進展に伴う団体規模別団体数の構成の変化……142
ア　団体数及び人口の状況［資料編：第1表、第2表］……142
イ　決算規模［資料編：第11表、第35表、第74表］……144
(2) 人口1人当たりの財政状況等……145
ア　決算規模等［資料編：第3表、第5表］……145
イ　歳入……146
ウ　歳出……148
エ　財政構造の弾力性……150
オ　地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担……152
11 公共施設の状況……154
(1) 道路［資料編：第104表］……154
(2) 公営住宅等［資料編：第105表］……154
(3) 公園［資料編：第106表］……155
(4) 下水処理施設［資料編：第107表～第108表］……156
(5) ごみ処理施設［資料編：第108表］……157
(6) 保育所［資料編：第109表］……158
(7) 高齢者福祉施設［資料編：第110表］……158
(8) 教育施設［資料編：第111表］……159
ア　高等学校……159
イ　中等教育学校……159
(9) 文化及び体育施設［資料編：第112表］……159
ア　文化施設……159
イ　体育施設……159

第2部　平成24年度及び平成25年度の地方財政

1 平成24年度の地方財政……163
(1) 平成24年度の経済見通しと国の予算……163
ア　経済見通しと経済財政運営の基本的態度……163
イ　国の予算……164
(2) 地方財政計画……166
ア　通常収支分……166
イ　東日本大震災分……167
(3) 平成24年度一般会計の予備費等の使用……169
ア　平成24年度一般会計の予備費等の使用（第一弾）……169
イ　平成24年度一般会計の予備費等の使用（第二弾）……169
(4) 平成24年度補正予算……170
ア　平成24年度補正予算（第1号）……170
イ　平成24年度補正予算（第1号）に係る財政措置等……171
(5) 地方公共団体の予算……172
(6) 地方公営企業等に関する財政措置……174

ア　地方公営企業 ……174
イ　国民健康保険事業 ……175
ウ　後期高齢者医療制度 ……175
エ　平成24年度以降の児童手当制度 ……176
(7) 個別団体における財政健全化 ……177
(8) 宝くじの改革 ……177
2 平成25年度の地方財政 ……178
(1) 平成25年度の経済見通しと国の予算 ……178
ア　経済見通しと経済財政運営の基本的態度 ……178
イ　国の予算 ……179
(2) 地方財政計画 ……181
ア　通常収支分 ……181
イ　東日本大震災分 ……182
(3) 地方公営企業等に関する財政措置 ……184
ア　地方公営企業 ……184
イ　国民健康保険事業 ……184
ウ　後期高齢者医療制度 ……185

第3部　最近の地方財政をめぐる諸課題

1 地域の元気創造　～地域からの日本再生に向けて～ ……189
(1) 緊急経済対策と地域の元気創造本部 ……189
ア　緊急経済対策と平成24年度補正予算（第1号） ……189
イ　地域の元気創造本部 ……190
(2) 定住自立圏構想 ……190
(3) 過疎対策等の条件不利地域の自立・活性化の支援 ……191
ア　基本的な考え方 ……191
イ　具体的な取組内容 ……191
ウ　過疎法に基づく施策 ……191
2 社会保障・税一体改革 ……192
3 地方分権改革の推進 ……194
(1) 義務付け・枠付けの見直し ……194
(2) 事務・権限の移譲 ……194
(3) 地方税財源の充実確保 ……195
(4) 地方自治制度の見直し ……195
4 行財政改革の推進 ……197
(1) 給与の適正化及び公正な定員管理の推進 ……197
(2) 地方公営企業等の改革 ……197
ア　地方公営企業の抜本改革の推進 ……197
イ　第三セクター等の抜本的改革の推進 ……199
ウ　地方公営企業会計制度等の見直し ……201
(3) 地方公会計改革の推進 ……201

目次

資料編

用語の説明

文 章 編 図 表 索 引

第１部　平成23年度の地方財政の状況

1　地方財政の役割

第 1 図　国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移 …… 3
第 2 図　国・地方を通じる純計歳出規模（目的別） …… 4
第 3 図　国内総生産（支出側）と地方財政 …… 5
第 4 図　公的支出の推移 …… 6
第 5 図　公的支出の状況 …… 6
第 6 図　国内総生産（支出側）の増加率に対する寄与度 …… 7

2　地方財政の概況

第 1 表　地方公共団体の決算規模（純計） …… 8
第 2 表　団体種類別決算規模の状況 …… 9
第 7 図　決算規模の推移（純計） …… 9
第 3 表　実質収支の状況 …… 10
第 8 図　実質収支の推移 …… 11
第 9 図　実質収支比率の推移 …… 11
第 4 表　赤字の団体数の状況 …… 12
第 5 表　歳入純計決算額の状況 …… 13
第 10 図　歳入純計決算額の構成比の推移 …… 14
第 11 図　歳入決算額の構成比 …… 14
第 6 表　目的別歳出純計決算額の状況 …… 15
第 7 表　目的別歳出純計決算額の構成比の推移 …… 16
第 12 図　目的別歳出決算額の構成比 …… 16
第 8 表　一般財源の目的別歳出充当状況 …… 17
第 13 図　一般財源充当額の目的別構成比の推移 …… 18
第 9 表　性質別歳出純計決算額の状況 …… 19
第 14 図　義務的経費、投資的経費等の増減額の推移 …… 19
第 15 図　性質別歳出純計決算額の構成比の推移 …… 20
第 16 図　性質別歳出決算額の構成比 …… 20
第 10 表　一般財源の性質別歳出充当状況 …… 21
第 17 図　一般財源充当額の性質別構成比の推移 …… 21
第 11 表　経常収支比率の推移 …… 22
第 18 図　経常収支比率を構成する分子及び分母の増減状況
　その１　合計 …… 23
　その２　都道府県 …… 24
　その３　市町村 …… 25
第 12 表　経常収支比率の段階別分布状況 …… 26
第 19 図　公債費充当一般財源及び公債費負担比率の推移 …… 27

第 20 図　地方債現在高の歳入総額等に対する割合の推移 …… 28
第 21 図　地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移 …… 29
第 22 図　債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移 …… 30
第 13 表　積立金現在高の状況 …… 30
第 23 図　地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の推移 …… 31
第 24 図　普通会計が負担すべき借入金残高の推移 …… 32

3　地方財源の状況

第 25 図　国税と地方税の状況 …… 42
第 26 図　国税と地方税の推移 …… 43
第 14 表　住民税、事業税及び地方消費税の収入状況 …… 44
第 27 図　地方税収計、個人住民税、地方法人二税、地方消費税及び固定資産税の
　　人口１人当たり税収額の指数 …… 45
第 28 図　道府県税収入額の状況 …… 46
第 29 図　道府県税収入額の推移 …… 47
第 30 図　市町村税収入額の状況 …… 47
第 31 図　市町村税収入額の推移 …… 48
第 32 図　地方債依存度の推移 …… 52

4　地方経費の内容

第 33 図　民生費の目的別内訳 …… 54
第 34 図　民生費の目的別歳出の推移 …… 55
第 35 図　民生費の性質別内訳 …… 56
第 36 図　民生費の目的別扶助費（補助・単独）の状況
　　その１　都道府県 …… 56
　　その２　市町村 …… 57
第 37 図　民生費の財源構成比の推移 …… 57
第 38 図　労働費の性質別内訳 …… 58
第 39 図　教育費の目的別内訳 …… 59
第 40 図　教育費の性質別内訳 …… 60
第 41 図　土木費の目的別内訳 …… 61
第 42 図　土木費の性質別内訳 …… 61
第 43 図　農林水産業費の目的別内訳 …… 62
第 44 図　農林水産業費の性質別内訳 …… 63
第 45 図　商工費の性質別内訳 …… 63
第 46 図　衛生費の目的別内訳 …… 64
第 47 図　衛生費の性質別内訳 …… 65
第 48 図　警察費の性質別内訳 …… 65
第 49 図　消防費の性質別内訳 …… 66
第 50 図　目的別歳出充当一般財源等の状況
　　その１　都道府県（財政力指数別） …… 67
　　その２　市町村（団体区分別） …… 68

5　地方経費の構造

第 51 図　人件費の推移 …… 70
第 52 図　ラスパイレス指数の推移 …… 70
第 53 図　人件費の項目別内訳 …… 71
第 54 図　人件費の財源内訳 …… 71
第 55 図　職員給の部門別構成比の状況 …… 72
第 56 図　地方公務員１人当たり平均給料月額（普通会計、団体種類別、職種別） …… 72
第 57 図　地方公務員数の状況 …… 73
第 58 図　地方公務員数の推移 …… 74
第 59 図　一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況
（平成24年４月１日と平成14年４月１日との比較） …… 74
第 60 図　扶助費の目的別内訳の構成比の推移 …… 75
第 15 表　普通建設事業費（補助・単独）の推移 …… 77
第 61 図　普通建設事業費の推移
その１　純計 …… 77
その２　都道府県 …… 77
その３　市町村 …… 78
第 62 図　普通建設事業費の目的別（補助・単独）の状況 …… 78
第 63 図　普通建設事業費の目的別内訳の状況（平成13年度と平成23年度との比較） …… 79
第 64 図　補助事業費の目的別内訳の状況 …… 80
第 65 図　単独事業費の目的別内訳の状況 …… 81
第 66 図　普通建設事業費の財源構成比の推移
その１　総計 …… 82
その２　補助事業費 …… 82
その３　単独事業費 …… 83
第 67 図　用地取得費の目的別（補助・単独）の状況 …… 83
第 68 図　用地取得費の推移 …… 84
第 16 表　普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移 …… 84
第 69 図　災害復旧事業費の状況 …… 85
第 70 図　災害復旧事業費の推移 …… 86
第 17 表　その他の経費の状況 …… 87
第 71 図　物件費の推移 …… 87
第 72 図　維持補修費の目的別内訳の状況 …… 88
第 73 図　補助費等の目的別内訳の状況 …… 88
第 74 図　繰出金の繰出先内訳の状況 …… 89
第 75 図　積立金の状況 …… 90
第 76 図　投資及び出資金の目的別内訳の状況 …… 90
第 77 図　貸付金の目的別内訳の状況 …… 91

6　一部事務組合等の状況

第 18 表　一部事務組合等の設置目的別団体数の状況 …… 92
第 78 図　一部事務組合等の歳入歳出決算額の状況 …… 93

第 19 表　市町村決算額に占める一部事務組合等の決算額の割合（目的別内訳）…… 93

7　地方公営事業の状況

第 79 図　地方公営企業の事業数の状況（平成23年度末）…… 94
第 20 表　事業全体に占める地方公営企業の割合 …… 95
第 80 図　職員数の状況 …… 96
第 81 図　決算規模の推移 …… 97
第 82 図　建設投資額の推移…… 97
第 21 表　地方公営企業全体の経営状況…… 98
第 83 図　料金収入の状況 …… 98
第 84 図　企業債発行額の状況 …… 99
第 85 図　企業債借入先別現在高の推移……100
第 22 表　法適用企業の経営状況……101
第 23 表　水道事業（法適用企業）の経営状況 ……103
第 86 図　水道事業（法適用企業）の資本的支出及びその財源……103
第 24 表　工業用水道事業の経営状況 ……104
第 87 図　バス、鉄道における公営交通事業の状況……105
第 25 表　交通（法適用企業）の経営状況 ……106
第 26 表　交通事業のうちバス事業の経営状況 ……106
第 27 表　交通事業のうち都市高速鉄道事業の経営状況……107
第 28 表　電気事業（法適用企業）の経営状況 ……108
第 29 表　ガス事業の経営状況 ……109
第 88 図　全国の病院に占める自治体病院の状況 ……110
第 30 表　病院事業の経営状況 ……110
第 31 表　下水道事業の経営状況……111
第 32 表　その他の地方公営企業の経営状況……113
第 89 図　国民健康保険事業の歳入決算の状況（事業勘定）……114
第 90 図　国民健康保険事業の歳出決算の状況（事業勘定）……115
第 91 図　後期高齢者医療事業の歳入決算の状況 ……116
第 92 図　後期高齢者医療事業の歳出決算の状況 ……117
第 93 図　介護保険事業の歳入決算の状況（保険事業勘定）……118
第 94 図　介護保険事業の歳出決算の状況（保険事業勘定）……119
第 33 表　第三セクター等の数 ……122
第 34 表　第三セクター等の経常損益の状況……123
第 35 表　第三セクター等の純資産又は正味財産の状況……124
第 36 表　地方公共団体からの補助金交付額の状況……124
第 37 表　地方公共団体からの借入残高の状況 ……125
第 38 表　損失補償・債務保証の状況 ……125

9　平成23年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

第 95 図　実質赤字比率の状況 ……132
第 96 図　連結実質赤字比率の状況 ……133
第 97 図　実質公債費比率の状況……133

第 98 図　実質公債費比率の段階別分布状況……134
第 39 表　団体種類別実質公債費比率の状況……134
第 99 図　将来負担比率の状況……135
第100図　将来負担比率の段階別分布状況……135
第 40 表　団体種類別将来負担比率の状況……136
第101図　将来負担額等の規模……136
第 41 表　全団体の項目別将来負担額等の状況……137
第 42 表　健全化判断比率が早期健全化基準以上である団体数……138
第102図　資金不足額の状況（団体種類別会計数）……138
第 43 表　資金不足比率が経営健全化基準以上である公営企業会計数……139
第103図　資金不足額の状況（事業別会計数）……140
第104図　資金不足額の状況（団体種類別合計額）……140
第105図　資金不足額の状況（事業別合計額）……141

10　市町村の規模別財政状況

第 44 表　団体規模別団体数の推移……142
第106図　団体規模別団体数構成比の推移……143
第 45 表　団体規模別人口の推移……143
第107図　団体規模別人口構成比の推移……144
第108図　団体規模別決算規模構成比の推移
　その１　歳入……144
　その２　歳出……145
第 46 表　団体規模別１団体・人口１人当たり決算額の状況……145
第 47 表　団体規模別財政力指数及び実質収支比率の状況……146
第109図　団体規模別歳入決算の状況（人口１人当たり額及び構成比）……147
第110図　団体規模別地方税の歳入総額に占める割合の状況……147
第111図　団体規模別地方税の構造（人口１人当たりの地方税）……148
第112図　団体規模別歳出（目的別）決算の状況（人口１人当たり額及び構成比）……149
第113図　団体規模別歳出（性質別）決算の状況（人口１人当たり額及び構成比）……149
第 48 表　団体規模別経常収支比率の状況……150
第114図　団体規模別経常収支比率の状況（構成比）……150
第115図　団体規模別財政力指数段階別の経常収支比率の状況……151
第116図　団体規模別実質公債費比率の状況（構成比）……152
第117図　団体規模別財政力指数段階別の実質公債費比率の状況……152
第118図　団体規模別の地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の状況……153

11　公共施設の状況

第119図　公営住宅等の総戸数の推移……155
第120図　公園の面積の推移……156
第121図　下水処理人口の推移……157
第122図　ごみ処理施設における年間総収集量の推移……158
第123図　公立の老人ホームの状況……159

第２部　平成24年度及び平成25年度の地方財政

1　平成24年度の地方財政

第 49 表　平成24年度普通会計予算の状況（9月補正後）……173

第３部　最近の地方財政をめぐる諸課題

4　行財政改革の推進

第 50 表　地方公共団体の定員管理の状況について……197
第124図　過去５年間の民営化・民間譲渡の実施状況 ……198
第125図　指定管理者制度の導入状況（4月１日現在）……198
第126図　指定管理者制度の導入事業 ……199
第 51 表　第三セクター等の状況……200
第127図　土地保有総額の推移 ……200
第 52 表　平成22年度決算に係る財務書類の整備状況 ……202

はじめに

本報告は、「地方財政法」（昭和23年法律第109号）第30条の2第1項の規定に基づき、内閣が、地方財政の状況を明らかにして国会に報告するものであり、昭和28年以来毎年報告を行っており、今回で61回目になる。

平成23年度の地方財政の概況は次のとおりである。

歳入は、100兆696億円で、前年度と比べると2兆5,581億円増加（2.6%増）している。このうち、東日本大震災分は5兆345億円で、東日本大震災分を除いた通常収支分は95兆351億円となっており、前年度と比べると2兆4,764億円減少（2.5%減）している。歳入総額の主な増減内訳は、地方交付税の増加（1兆5,587億円増）、国庫支出金の増加（1兆7,269億円増）、地方税の減少（1,449億円減）、地方債の減少（1兆2,092億円減）である。

歳出は、97兆26億円で、前年度と比べると2兆2,276億円増加（2.4%増）している。このうち、東日本大震災分は4兆4,910億円で、通常収支分は92兆5,117億円となっており、前年度と比べると2兆2,633億円減少（2.4%減）している。歳出総額の主な増減内訳は、災害復旧事業費の増加（6,034億円増）、積立金の増加（1兆4,814億円増）、人件費の減少（877億円減）、普通建設事業費の減少（7,982億円減）である。

以上のように、平成23年度においては、東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組が進められたこと等を受けて、多額の東日本大震災関連経費が支出されたところである。

また、普通会計が負担すべき借入金残高は、200兆3,557億円で、前年度と比べると5,172億円増加（0.3%増）している。その増減内訳は、地方債現在高の増加（1兆671億円増）、企業債現在高（普通会計負担分）の減少（4,499億円減）、交付税特別会計借入金残高の減少（1,000億円減）である。

本報告は、以下の3部から構成されている。

第1部では、平成23年度の地方財政について、その決算を中心として、決算収支、歳入、歳出等を分析するとともに、平成23年度決算に基づく健全化判断比率等及び公共施設の状況等を明らかにしている。

第2部では、平成24年度の地方財政及び平成25年度の地方財政の動向について取りまとめている。

第3部では、最近の地方財政をめぐる諸課題について取りまとめている。

- 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。
- 各項目の詳細な計数は、資料編に集録してある。なお、文章編の見出しの［ ］内には、本文に対応する資料編の表番号を記載しているので、参照されたい。
- 提出された法律案、検討状況等については、特に断りがない限り、平成25年2月末の状況をもとに記述している。

第1部

平成23年度の地方財政の状況

1 地方財政の役割

地方公共団体は、その自然的・歴史的条件、産業構造、人口規模等がそれぞれ異なっており、これに即応してさまざまな行政活動を行っている。

地方財政は、このような地方公共団体の行政活動を支えている個々の地方公共団体の財政の集合であり、国の財政と密接な関係を保ちながら、国民経済及び国民生活上大きな役割を担っている。

(1) 国・地方を通じた財政支出の状況 [資料編：第32表]

国・地方を通じた財政支出について、国（一般会計と交付税及び譲与税配付金、公共事業関係等の6特別会計の純計）と地方（普通会計）の財政支出の合計から重複分を除いた歳出純計額は164兆7,492億円で、前年度と比べると2.9%増（前年度3.6%減）となっている。

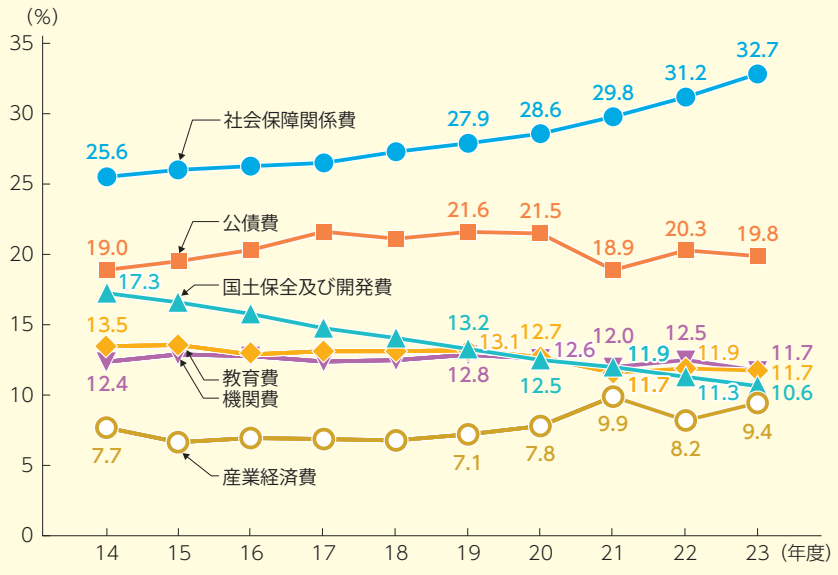
歳出純計額の目的別歳出額の構成比の推移は、**第1図**のとおりであり、平成23年度においては、社会保障関係費が最も大きな割合（32.7%）を占め、以下、公債費（19.8%）、教育費（11.7%）、機関費（11.7%）の順となっている。

この歳出純計額を最終支出の主体に着目して国と地方とに分けてみると、国が68兆5,164億円（全体の41.6%）、地方が96兆2,329億円（同58.4%）で、前年度と比べると、国が3.6%増（前年度7.2%減）、地方が2.5%増（同0.9%減）となっている。

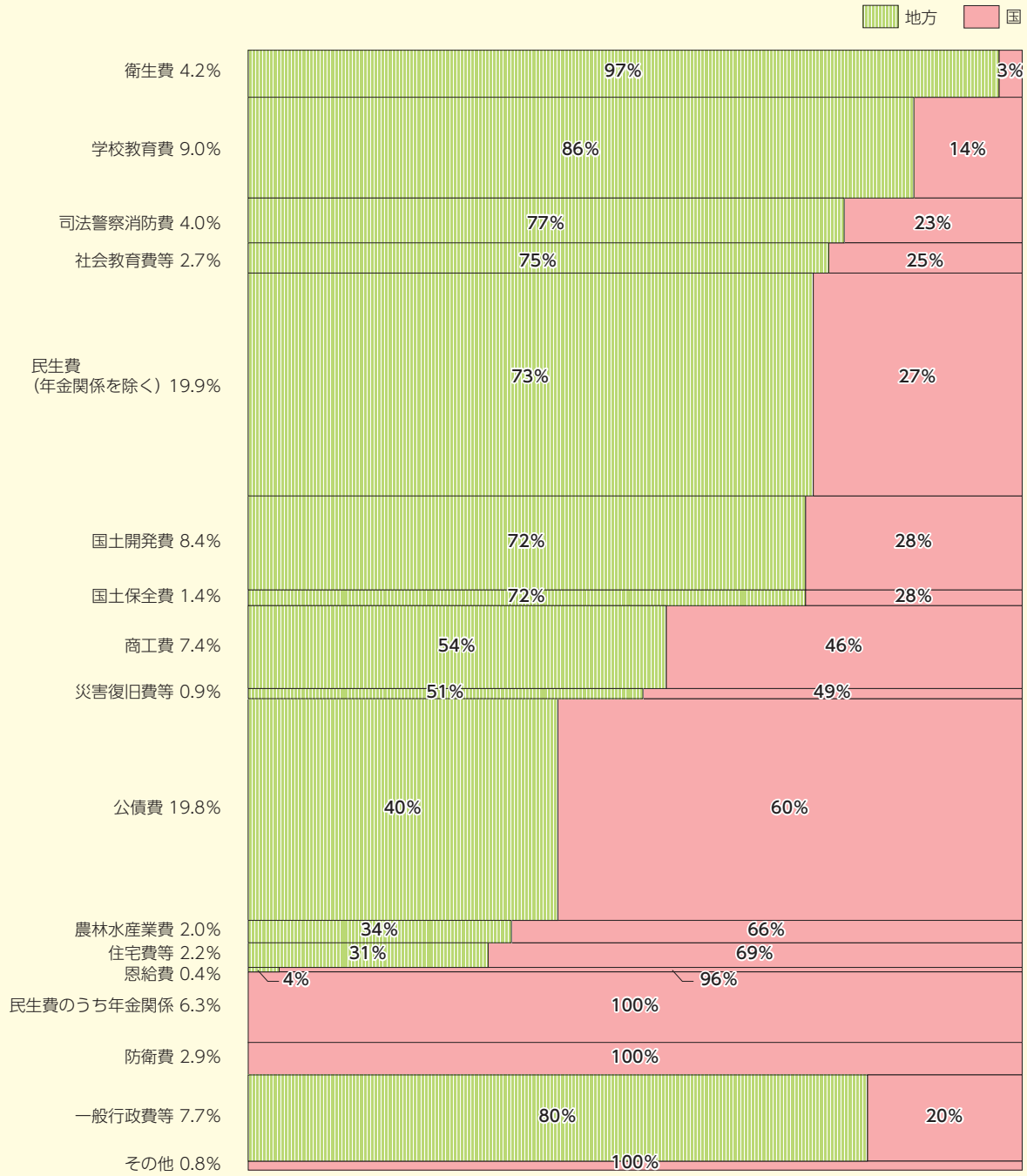
また、歳出純計額の目的別歳出額についてさらに詳細に国と地方に分けて示したものが**第2図**である。これによると、防衛費等のように国のみが行う行政に係るものは別として、衛生費、学校教育費等、国民生活に直接関連する経費については、最終的に地方公共団体を通じて支出される割合が高いことが分かる。これを地方公共団体において実施されている具体的な行政事務でみると以下のとおりである。

衛生費については、住民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策が推進されるとともに、し尿・ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、住民の日常生活に密着した諸施策が実施されている。また、学校教育費については、幼稚園、小中学校、高等学校教育等が実施されている。司法警察消防費については、都道府県において、犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社

第1図　国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移



第2図 国・地方を通じる純計歳出規模（目的別）



会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護するため、警察行政が推進されるとともに、東京都及び市町村等において、火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を守り、これらの災害を防除し、被害を軽減するため、消防行政が推進されている。

民生費（年金関係を除く。）については、社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備及び運営、生活保護の実施等の施策が行われている。

(2) 国民経済と地方財政

政府部門は、国民経済計算上、中央政府、地方政府及び社会保障基金からなっており、家計部門に次ぐ

経済活動の主体として、資金の調達及び財政支出を通じ、資源配分の適正化、所得分配の公正化、経済の安定化等の重要な機能を果たしている。その中でも、地方政府は、中央政府を上回る最終支出主体であり、国民経済上、大きな役割を担っている。

なお、国民経済計算における社会保障基金については、労働保険等の国の特別会計に属するもの、国民健康保険事業会計（事業勘定）等の地方の公営事業会計に属するもの等が含まれている。

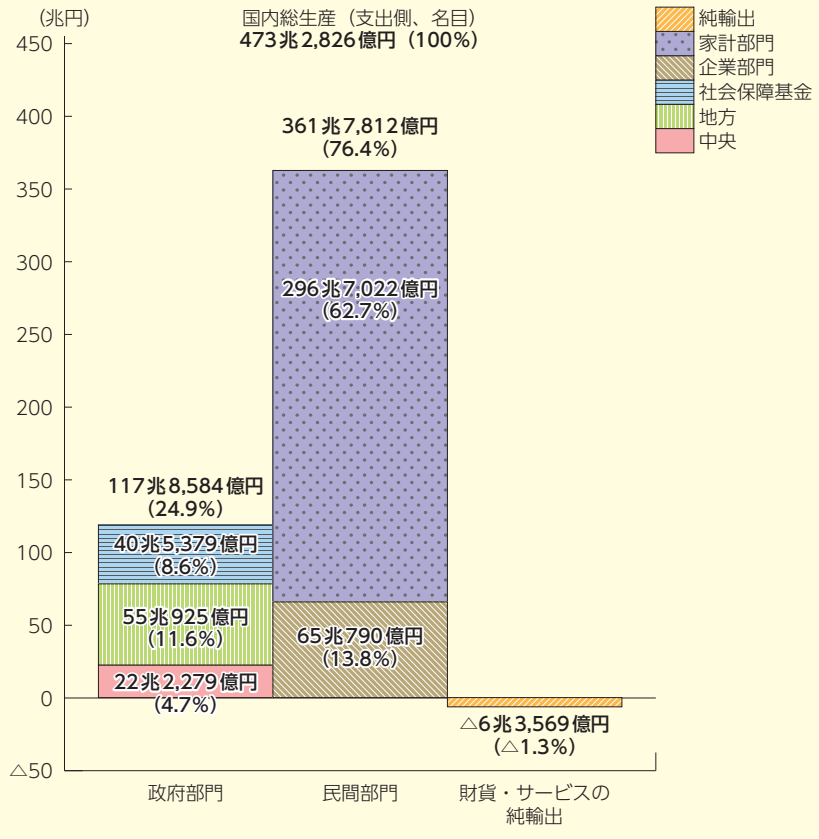
ア 国内総生産（支出側）と地方財政 [資料編：第33表、第131表]

国民経済において地方政府が果たしている役割を国内総生産（支出側、名目。以下同じ。）に占める割合でみると、第3図のとおりである。平成23年度の国内総生産は473兆2,826億円であり、その支出主体別の構成比は、家計部門が62.7%（前年度61.2%）、政府部門が24.9%（同24.3%）、企業部門が13.8%（同13.5%）となっている。

政府部門のうち、地方政府及び中央政府が国内総生産に占める割合は、地方政府が11.6%（前年度11.6%）、中央政府が4.7%（同4.6%）となっており、地方政府の構成比は中央政府の約2.5倍となっている。

なお、地方政府のうち普通会計分は50兆1,558億円で、国内総生産の10.6%（前年度10.4%）を占めている。

第3図　国内総生産（支出側）と地方財政

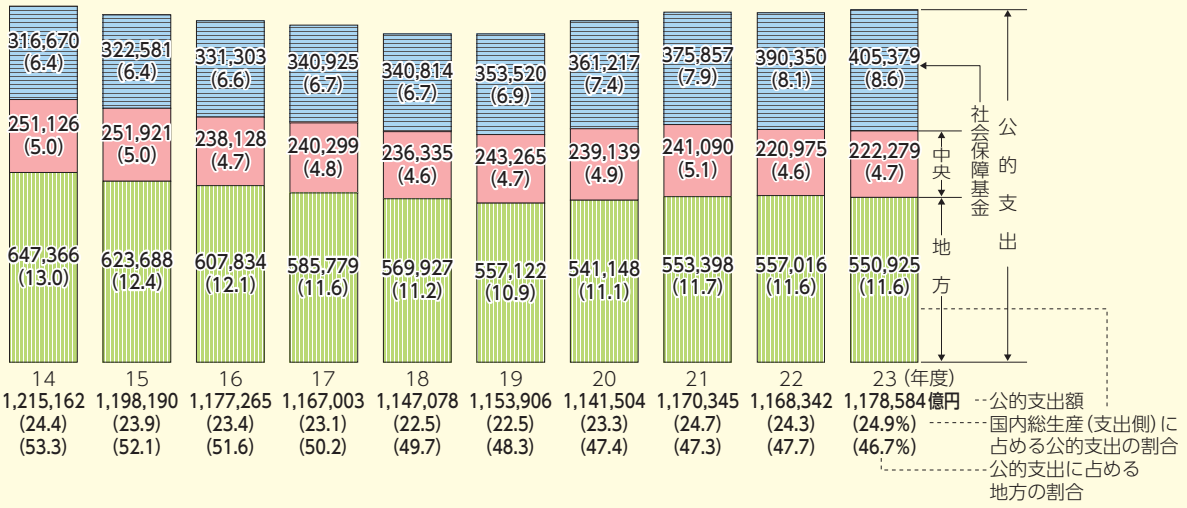


イ 公的支出の状況 [資料編：第33表、第131表]

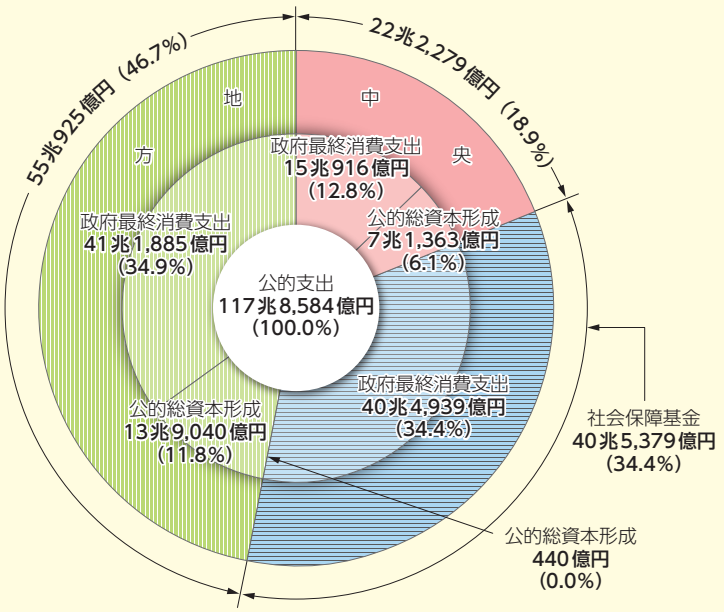
政府部門による公的支出の推移は、第4図のとおりである。平成23年度の公的支出は、前年度と比べると0.9%増（前年度0.2%減）の117兆8,584億円となっている。また、国内総生産に占める割合は、24.9%（同24.3%）となっている。

公的支出の内訳をみると、第5図のとおりであり、政府最終消費支出が96兆7,740億円、公的総資本

第4図　公的支出の推移



第5図　公的支出の状況



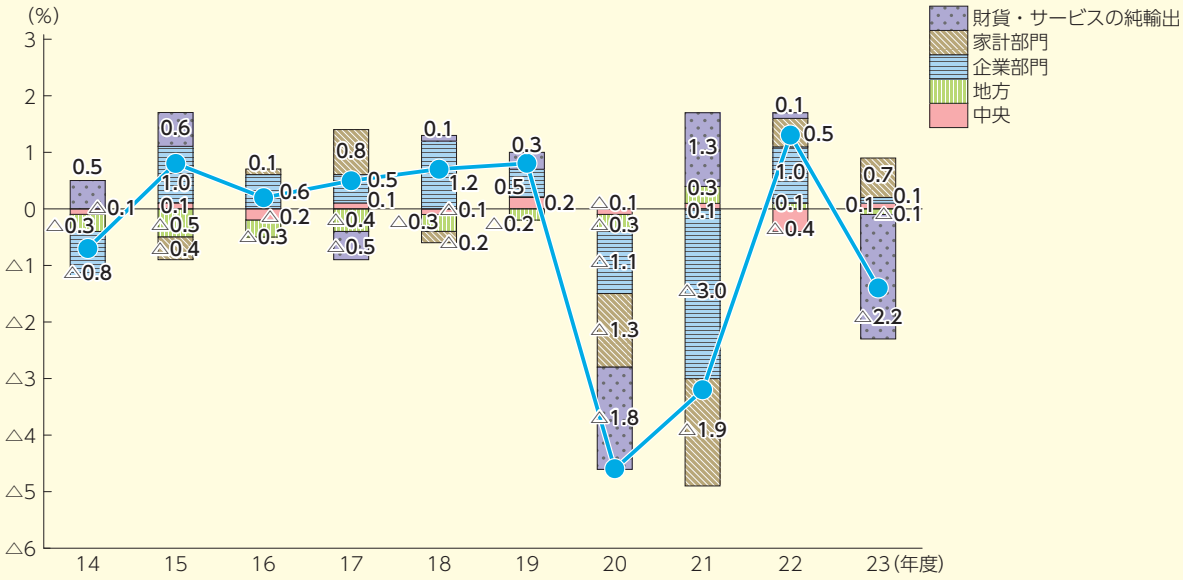
形成が21兆843億円となっており、これらを前年度と比べると、政府最終消費支出は1.3%増（前年度1.4%増）、公的総資本形成は0.9%減（同6.7%減）となっている。

さらに、公的支出の内訳を最終支出主体別にみると、中央政府は、前年度と比べると、政府最終消費支出が0.7%増（前年度6.4%減）、公的総資本形成が0.3%増（同12.2%減）で合計0.6%増（同8.3%減）であり、公的支出に占める中央政府の割合は、前年度と同率の18.9%となっている。

地方政府は、前年度と比べると、政府最終消費支出が0.9%減（前年度2.2%増）、公的総資本形成が1.5%減（同3.6%減）で、合計1.1%減（同0.7%増）であり、公的支出に占める地方政府の割合は、前年度と比べると1.0ポイント低下の46.7%となっている。

各最終支出主体が国内総生産の増加率にどの程度の影響を与えたかを示す指標である寄与度の推移は、**第6図**のとおりである。

第６図　国内総生産（支出側）の増加率に対する寄与度



また、政府最終消費支出及び公的総資本形成に占める地方政府の割合をみると、政府最終消費支出においては前年度（43.5%）と比べると0.9ポイント低下の42.6%、公的総資本形成においては前年度（66.4%）と比べると0.5ポイント低下の65.9%となっており、公的総資本形成においては、約７割の額を地方政府が支出している。

なお、ここでいう公的支出には、国・地方の歳出に含まれる経費の中で、移転的経費である扶助費、普通建設事業費のうち所有権の取得に要する経費である用地取得費、金融取引に当たる公債費及び積立金等といった付加価値の増加を伴わない経費などは除かれている。

したがって、公的支出に占める中央政府及び地方政府の割合と歳出純計額に占める国と地方の割合は一致していない。

2 地方財政の概況

地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計に区分して経理されているが、特別会計の中には、一般行政活動に係るものと企業活動に係るものがある。

このため、地方財政では、これらの会計を一定の基準によって、一般行政部門と水道、交通、病院等の企業活動部門に分け、前者を「普通会計」、後者を「地方公営事業会計」として区分している。

以下、平成23年度の地方財政について、2から6までと10において普通会計の状況を、7において地方公営事業会計等の状況を、8において東日本大震災の影響を、9において健全化判断比率等の状況を示すとともに、11において公共施設の状況を示す。なお、普通会計決算については、平成23年度から通常収支分（全体の決算額から東日本大震災分を除いたもの）と東日本大震災分（東日本大震災に係る復旧・復興事業及び緊急防災・減災事業に係るもの）を区分して整理している。

(1) 決算規模［資料編：第1表、第5表、第10表、第73表］

地方公共団体（47都道府県、1,719市町村、23特別区、1,260一部事務組合及び112広域連合（以下一部事務組合及び広域連合を「一部事務組合等」という。））の普通会計の純計決算額は、**第1表**のとおり、歳入100兆696億円（前年度97兆5,115億円）、歳出97兆26億円（同94兆7,750億円）で、歳入、歳出いずれも増加している。対前年度比は歳入2.6%増（前年度0.9%減）、歳出2.4%増（同1.4%減）となっている。

このうち東日本大震災分は、歳入5兆345億円、歳出4兆4,910億円で、東日本大震災分を除いた通常収支分は、歳入95兆351億円、歳出92兆5,117億円となっている。

平成23年度の決算規模が前年度を上回ったのは、歳入においては、通常収支分について、地方税の減少、臨時財政対策債の減少等による地方債の減少、平成21年度に国の経済対策の実施等の影響で増加した国庫支出金の減少があったものの、東日本大震災分について、復旧・復興に対応した特別交付税の増額及び震災復興特別交付税の創設や国庫支出金の計上があったこと等によるものである。歳出においては、通常収支分について平成21年度に国の経済対策の実施等の影響で増加した普通建設事業費の減少があったものの、子ども手当や生活保護費の増加等により扶助費が増加していることに加え、東日本大震災分について普通建設事業費、災害復旧事業費、積立金が計上されたこと等によるものである。

さらに、歳出から公債費及び公営企業繰出金のうち企業債の元利償還に係るものを除いた一般歳出は、71兆2,311億円（前年度70兆2,326億円）となっており、前年度と比べると1.4%増となっている。

第1表　地方公共団体の決算規模（純計）

区分	平成23年度 決算額	平成23年度 増減率	平成22年度 決算額	平成22年度 増減率
	億円	%	億円	%
歳入	1,000,696	2.6	975,115	△0.9
通常収支分	950,351	△2.5	975,115	△0.9
東日本大震災分	50,345	−	※−	−
歳出	970,026	2.4	947,750	△1.4
通常収支分	925,117	△2.4	947,750	△1.4
東日本大震災分	44,910	−	※−	−

※平成22年度は、通常収支分と東日本大震災分を区分して取りまとめていなかったため、東日本大震災分は通常収支分に含まれている。以下同じ。

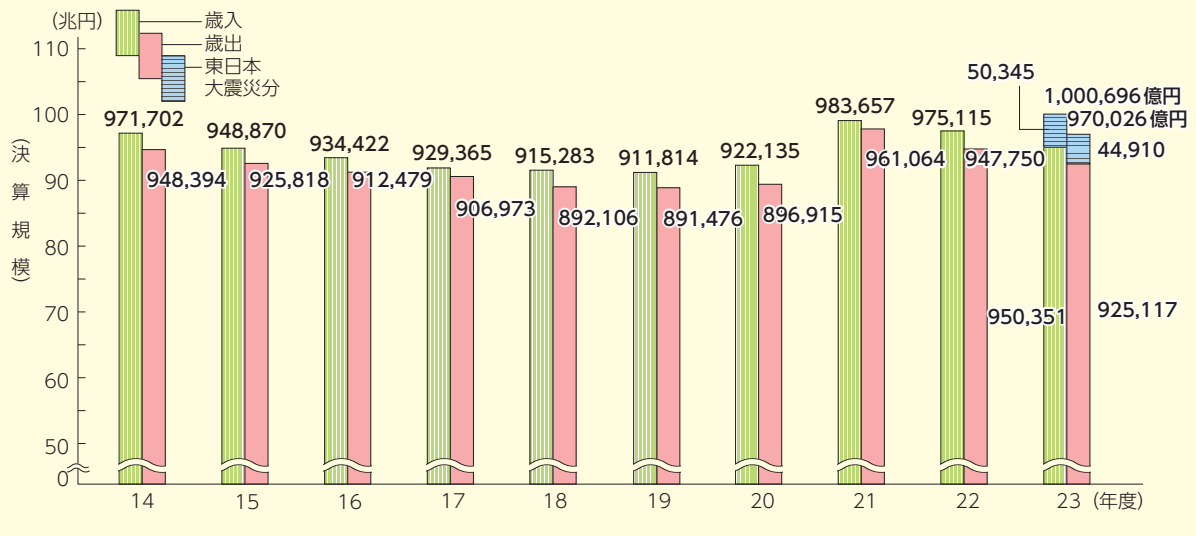
決算規模の状況を団体種類別にみると、**第2表**のとおりである。都道府県及び市町村（特別区及び一部事務組合等を含む。特記がある場合を除き、以下同じ。）において、歳入、歳出ともに前年度を上回っている。

また、近年の決算規模の推移は、**第7図**のとおりである。

第2表　団体種類別決算規模の状況

区分	決算額			増減率	
	平成23年度	平成22年度	増減額	23年度	22年度
	億円	億円	億円	%	%
歳入					
都道府県	521,465	500,661	20,803	4.2	△ 1.8
市町村（純計額）	547,763	538,540	9,223	1.7	0.6
政令指定都市	121,435	119,622	1,813	1.5	0.9
特別区	32,337	31,722	615	1.9	△ 3.1
中核市	63,982	61,537	2,445	4.0	△ 3.3
特例市	36,945	37,953	△ 1,008	△ 2.7	0.4
都市	222,114	216,676	5,438	2.5	1.4
町村	64,572	64,889	△ 317	△ 0.5	3.0
一部事務組合等	21,298	21,221	78	0.4	△ 0.6
合計（純計額）	1,000,696	975,115	25,581	2.6	△ 0.9
歳出					
都道府県	509,658	490,595	19,062	3.9	△ 2.4
市町村（純計額）	528,900	521,241	7,659	1.5	0.2
政令指定都市	119,828	118,155	1,673	1.4	0.6
特別区	31,230	30,740	489	1.6	△ 2.3
中核市	62,293	59,952	2,341	3.9	△ 3.4
特例市	35,679	36,764	△ 1,085	△ 3.0	△ 0.1
都市	213,116	208,705	4,411	2.1	0.9
町村	61,388	61,739	△ 351	△ 0.6	2.4
一部事務組合等	20,287	20,265	22	0.1	△ 1.1
合計（純計額）	970,026	947,750	22,276	2.4	△ 1.4

第7図　決算規模の推移（純計）



(2) 決算収支

ア 実質収支 [資料編：第7表]

実質収支（形式収支（歳入歳出差引額）から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源を控除した額）の状況は、第3表のとおりである。

平成23年度の実質収支は、1兆7,953億円の黒字（前年度1兆6,702億円の黒字）で、昭和31年度以降黒字となっている。

実質収支を団体種類別にみると、都道府県においては3,461億円の黒字（前年度3,546億円の黒字）であり、平成12年度以降黒字となっている。

また、市町村においては1兆4,492億円の黒字（前年度1兆3,156億円の黒字）であり、昭和31年度以降黒字となっている。

実質収支が赤字である団体数をみると、平成22年度に赤字であった8団体（8市町村）のうち2団体（2市町）が引き続き赤字であり、1団体（1一部事務組合）が新たに赤字となった結果、赤字団体数は3団体であり、前年度と比べると5団体減少している。

なお、近年の実質収支及び赤字団体の赤字額の推移は、第8図のとおりである。

標準財政規模に対する実質収支額の割合である実質収支比率の推移は、第9図のとおりであり、平成23年度の実質収支比率（特別区及び一部事務組合等を除く加重平均）は0.2ポイント上昇の2.9%となっている。

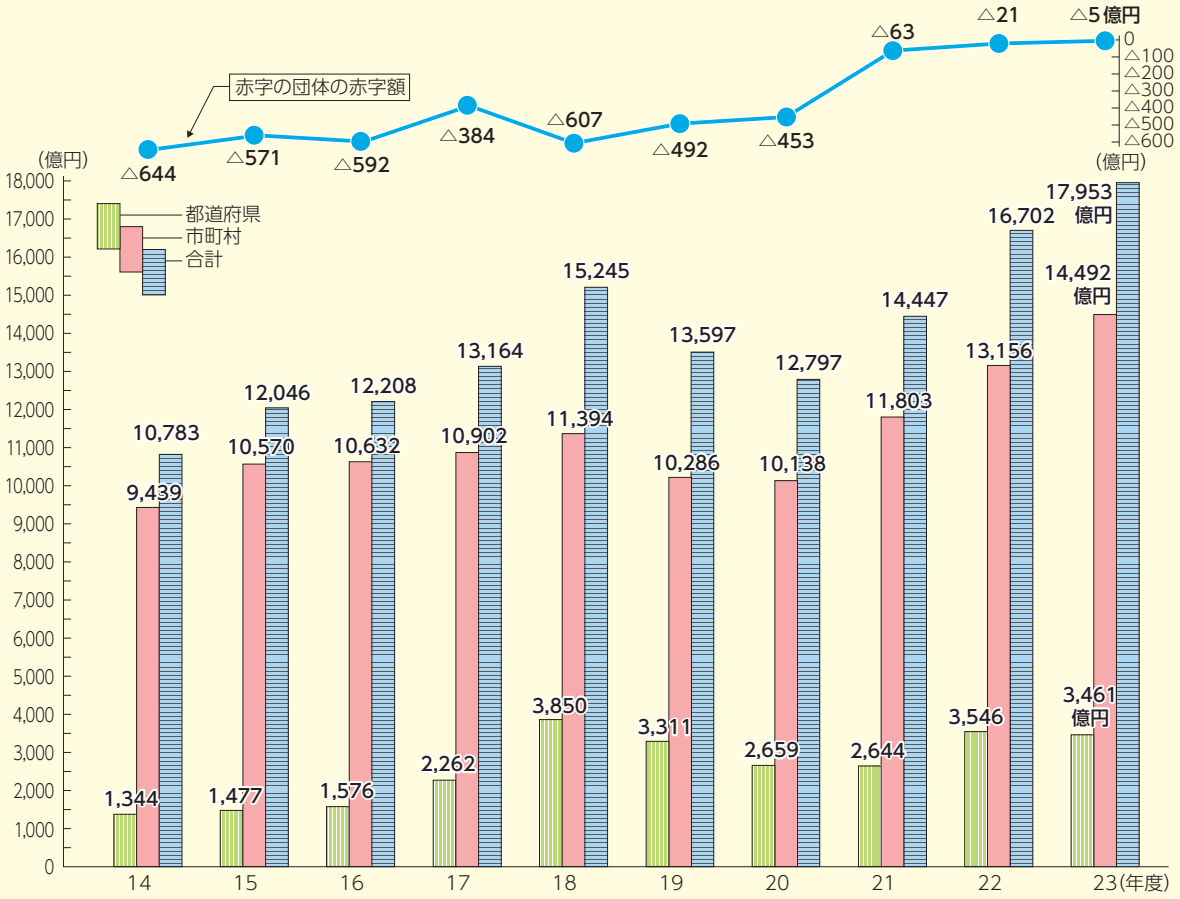
実質収支比率を団体種類別にみると、都道府県は前年度と同率の1.3%、市町村（特別区及び一部事務組合等を除く。）は0.4ポイント上昇の4.5%となっている。

第3表 実質収支の状況

区分		平成23年度 団体数	平成23年度 形式収支	平成23年度 翌年度に繰り越すべき財源	平成23年度 実質収支	平成22年度 団体数	平成22年度 実質収支	増減 団体数	増減 実質収支
			億円	億円	億円		億円		億円
全団体	都道府県	47	11,807	8,346	3,461	47	3,546	−	△85
	市町村	3,114	18,863	4,372	14,492	3,133	13,156	△19	1,336
	合計	3,161	30,670	12,717	17,953	3,180	16,702	△19	1,250
黒字の団体	都道府県	47	11,807	8,346	3,461	47	3,546	−	△85
	市町村	3,111	18,869	4,372	14,497	3,125	13,177	△14	1,320
	合計	3,158	30,675	12,717	17,958	3,172	16,723	△14	1,235
赤字の団体	都道府県	−	−	−	−	−	−	−	−
	市町村	3	△5	0	△5	8	△21	△ 5	15
	合計	3	△5	0	△5	8	△21	△ 5	15

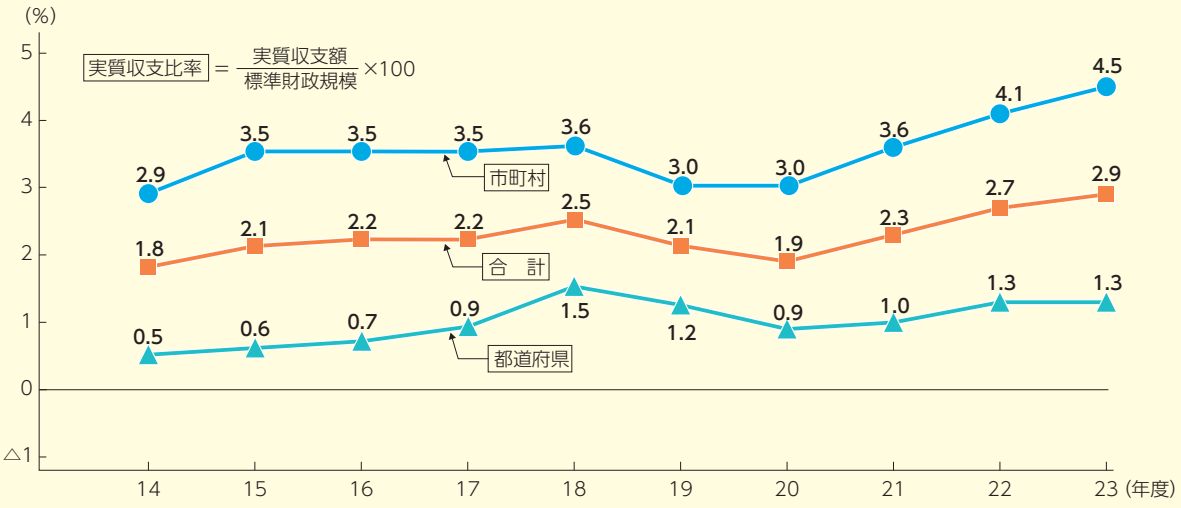
(注) 1 市町村の額は単純合計である。
2 平成23年度に赤字である3団体のうち、1団体は一部事務組合である。

第8図 実質収支の推移



(注) 市町村の額は単純合計額である。

第9図 実質収支比率の推移



(注) 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合等は含まれていない。

イ 単年度収支及び実質単年度収支 [資料編：第7表]

平成23年度の単年度収支（実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額）は、1,255億円の黒字（前年度2,258億円の黒字）となっている。

単年度収支を団体種類別にみると、都道府県においては85億円の赤字（前年度909億円の黒字）、市町村においては1,341億円の黒字（同1,350億円の黒字）となっている。

また、実質単年度収支（単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩し額を差し引いた額）は、4,372億円の黒字（前年度1兆395億円の黒字）となっている。

実質単年度収支を団体種類別にみると、都道府県においては245億円の赤字（前年度4,133億円の黒字）、市町村においては4,617億円の黒字（同6,263億円の黒字）となっている。

なお、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支の赤字団体数の状況は、**第4表**のとおりである。

第4表 赤字の団体数の状況

区分	全団体数		赤字の団体数											
			実質収支				単年度収支				実質単年度収支			
	平成23年度	平成22年度	23年度		22年度		23年度		22年度		23年度		22年度	
	(A)	(B)	団体数 (C)	割合 (C)/(A)	団体数 (D)	割合 (D)/(B)	団体数 (E)	割合 (E)/(A)	団体数 (F)	割合 (F)/(B)	団体数 (G)	割合 (G)/(A)	団体数 (H)	割合 (H)/(B)
				%		%		%		%		%		%
都道府県	47	47	−	−	−	−	24	51.1	10	21.3	16	34.0	2	4.3
政令指定都市	19	19	−	−	−	−	7	36.8	6	31.6	5	26.3	5	26.3
中核市	41	40	−	−	−	−	19	46.3	15	37.5	15	36.6	9	22.5
特例市	40	41	−	−	−	−	17	42.5	12	29.3	11	27.5	8	19.5
都市	687	686	1	0.1	5	0.7	285	41.5	206	30.0	156	22.7	97	14.1
中都市	167	169	1	0.6	−	−	69	41.3	52	30.8	43	25.7	32	18.9
小都市	520	517	−	−	5	1.0	216	41.5	154	29.8	113	21.7	65	12.6
町村	932	941	1	0.1	3	0.3	482	51.7	303	32.2	244	26.2	103	10.9
市町村小計	1,719	1,727	2	0.1	8	0.5	810	47.1	542	31.4	431	25.1	222	12.9
特別区	23	23	−	−	−	−	7	30.4	15	65.2	12	52.2	13	56.5
一部事務組合等	1,372	1,383	1	0.1	−	−	701	51.1	711	51.4	670	48.8	680	49.2
市町村計	3,114	3,133	3	0.1	8	0.3	1,518	48.7	1,268	40.5	1,113	35.7	915	29.2
合計	3,161	3,180	3	0.1	8	0.3	1,542	48.8	1,278	40.2	1,129	35.7	917	28.8

(3) 歳入 [資料編：第10表]

歳入純計決算額は100兆696億円で、前年度と比べると2兆5,581億円増加（2.6%増）している。このうち、東日本大震災分は5兆345億円で、通常収支分は、95兆351億円となっており、前年度と比べると2兆4,764億円減少（2.5%減）している。

歳入総額の主な内訳をみると、**第5表**のとおりである。

地方税は、法人関係二税の増加や道府県たばこ税及び市町村たばこ税の増加等があったが、東日本大震災に係る被災地方公共団体における減免等による個人住民税の減少等により、前年度と比べると1,449億円減少（0.4%減）している。

地方譲与税は、地方法人特別譲与税の増加等により、前年度と比べると1,007億円増加（4.9%増）し、3年連続で増加している。

第5表　歳入純計決算額の状況

区分	決算額			構成比		増減率	
	平成23年度	平成22年度	増減額	23年度	22年度	23年度	22年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
地方税	341,714	343,163	△ 1,449	34.1	35.2	△ 0.4	△ 2.5
地方譲与税	21,699	20,692	1,007	2.2	2.1	4.9	59.6
地方特例交付金	3,640	3,832	△ 192	0.4	0.4	△ 5.0	△ 17.1
地方交付税	187,523	171,936	15,587	18.7	17.6	9.1	8.7
小計（一般財源）	554,576	539,622	14,954	55.4	55.3	2.8	2.3
国庫支出金	160,304	143,052	17,252	16.0	14.7	12.1	△ 15.0
地方債	117,603	129,695	△12,092	11.8	13.3	△ 9.3	4.6
その他	168,213	162,746	5,468	16.8	16.7	3.4	△ 0.6
合計	1,000,696	975,115	25,581	100.0	100.0	2.6	△ 0.9

（注）国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

地方特例交付金は、児童手当及び子ども手当特例交付金の減少等により、前年度と比べると192億円減少（5.0%減）している。

地方交付税は、復旧・復興に対応した特別交付税の増額及び震災復興特別交付税の創設等により、前年度と比べると1兆5,587億円増加（9.1%増）し、4年連続で増加している。また、地方交付税に臨時財政対策債を加えた額は、前年度と比べると3,140億円増加（1.3%増）している。

一般財源は、地方交付税の増加等により、前年度と比べると1兆4,954億円増加（2.8%増）し、2年連続で増加している。なお、一般財源に臨時財政対策債を加えた額は、前年度と比べると2,506億円増加（0.4%増）し、2年連続で増加している。

国庫支出金は、通常収支分において減少したが、東日本大震災分が計上されたことにより、前年度と比べると1兆7,252億円増加（12.1%増）している。

地方債は、臨時財政対策債の減少等により、前年度と比べると1兆2,092億円減少（9.3%減）している。

歳入純計決算額の構成比の推移は、**第10図**のとおりである。

地方税の構成比は、税源移譲等により、平成19年度には歳入総額の44.2%を占めるまで上昇したが、その後、景気の悪化や地方法人特別税の創設等に伴って低下し、23年度は歳入総額の増加の影響等もあり、前年度と比べると1.1ポイント低下の34.1%と、4年連続で低下している。

地方交付税の構成比は、平成8年度から12年度までは上昇し、13年度以降は、地方財政対策に当たり、交付税特別会計の借入金方式に代えて臨時財政対策債を発行し、基準財政需要額の一部を振り替えることとしたことや三位一体の改革に伴う地方交付税の改革等から総じて低下の傾向にあったが、22年度は上昇に転じ、また、23年度においては、復旧・復興に対応した特別交付税の増額及び震災復興特別交付税の創設等により、前年度と比べると1.1ポイント上昇の18.7%と、2年連続で上昇している。

国庫支出金の構成比は、平成15年度以降、三位一体の改革による国庫補助負担金の一般財源化、普通建設事業費支出金の減少等により低下していたが、20年度、21年度は国の経済対策の実施等により2年連続で上昇した。平成22年度は再び低下したが、23年度においては、東日本大震災分における計上の影響等により前年度と比べると1.3ポイント上昇の16.0%となっている。

地方債の構成比は、普通建設事業費の減少や平成16年度以降臨時財政対策債の発行額が減少したこと

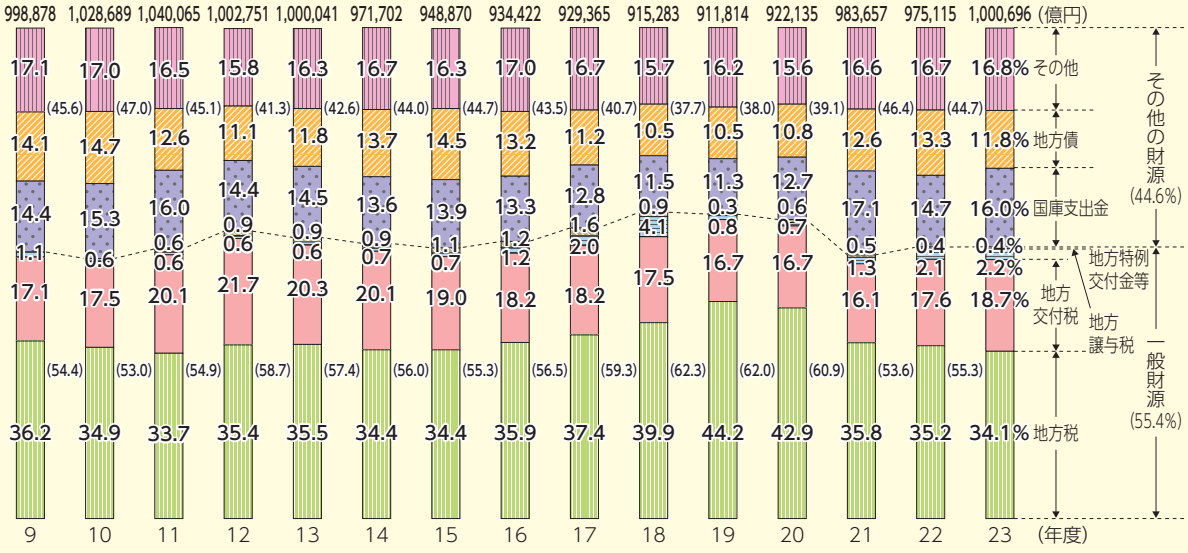
等により低下していたが、20年度以降、臨時財政対策債の増加等により上昇に転じている。平成23年度においては、臨時財政対策債の減少等により、前年度と比べると1.5ポイント低下の11.8%となっている。なお、臨時財政対策債の発行額を除いた構成比は、前年度と比べると0.1ポイント低下の5.9%となっている。

一般財源の構成比は、平成18年度には62.3%であったが、その後、国庫支出金、地方債等の増加に加え、地方税及び地方特例交付金等の減少などにより低下していた。その後、平成22年度に上昇に転じ、23年度においては地方交付税の増加等により、前年度と比べると0.1ポイント上昇の55.4%と、2年連続で上昇している。なお、一般財源に臨時財政対策債を加えた額の構成比は、前年度と比べると1.3ポイント低下の61.3%となっている。

歳入決算額の構成比を団体種類別にみると、**第11図**のとおりである。

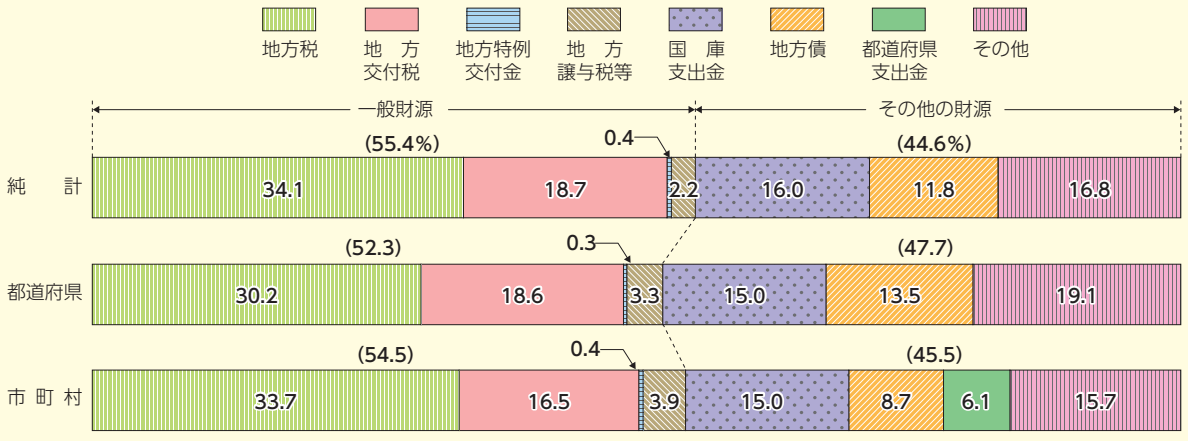
都道府県においては地方税が最も大きな割合（30.2%）を占め、以下、地方交付税（18.6%）、国庫支

第10図　歳入純計決算額の構成比の推移



（注）国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

第11図　歳入決算額の構成比



（注）国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

出金（15.0%）の順となっている。

市町村においても都道府県と同様に地方税が最も大きな割合（33.7%）を占め、以下、地方交付税（16.5%）、国庫支出金（15.0%）の順となっている。

(4) 歳出

歳出の分類方法としては、行政目的に着目した「目的別分類」と経費の経済的な性質に着目した「性質別分類」が用いられるが、これらの分類による歳出の概要は、次のとおりである。

ア 目的別歳出

(ア) 目的別歳出 [資料編：第34表]

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、災害復旧費、公債費等に大別することができる。

歳出純計決算額は97兆26億円で、前年度と比べると2兆2,276億円増加（2.4%増）している。このうち、東日本大震災分は4兆4,910億円で、通常収支分は92兆5,117億円となっており、前年度と比べると2兆2,633億円減少（2.4%減）している。

歳出総額の目的別歳出の構成比は、第6表のとおりであり、民生費（23.9%）、教育費（16.7%）、公債費（13.4%）、土木費（11.6%）、総務費（9.6%）の順となっている。

民生費は、通常収支分において子ども手当を含む児童福祉費等が増加したことに加え、東日本大震災分において災害救助費等が計上されたことにより、前年度と比べると1兆8,662億円増加（8.8%増）している。

教育費は、前年度と比べると2,699億円減少（1.6%減）している。

公債費は、前年度と比べると196億円減少（0.2%減）している。

土木費は、前年度と比べると6,743億円減少（5.6%減）している。

第6表　目的別歳出純計決算額の状況

区分	決算額			構成比		増減率	
	平成23年度	平成22年度	増減額	23年度	22年度	23年度	22年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
総務費	93,460	99,998	△6,538	9.6	10.6	△6.5	△6.7
民生費	231,825	213,163	18,662	23.9	22.5	8.8	7.8
衛生費	67,432	58,124	9,308	7.0	6.1	16.0	△2.7
労働費	9,938	8,082	1,855	1.0	0.9	23.0	△12.0
農林水産業費	32,076	32,458	△382	3.3	3.4	△1.2	△8.6
商工費	65,478	63,984	1,494	6.8	6.8	2.3	△2.7
土木費	112,849	119,592	△6,743	11.6	12.6	△5.6	△10.0
消防費	18,388	17,792	596	1.9	1.9	3.4	△2.7
警察費	32,170	32,164	6	3.3	3.4	0.0	△2.9
教育費	161,768	164,467	△2,699	16.7	17.4	△1.6	0.1
公債費	129,595	129,791	△196	13.4	13.7	△0.2	0.7
その他	15,047	8,135	6,912	1.5	0.7	85.0	△4.0
合計	970,026	947,750	22,276	100.0	100.0	2.4	△1.4

総務費は、前年度と比べると6,538億円減少（6.5%減）している。

目的別歳出の構成比の推移は、**第7表**のとおりである。民生費の構成比が平成12年度以降上昇している一方、農林水産業費、土木費及び教育費の構成比は低下の傾向にある。

目的別歳出の構成比を団体種類別にみると、**第12図**のとおりである。

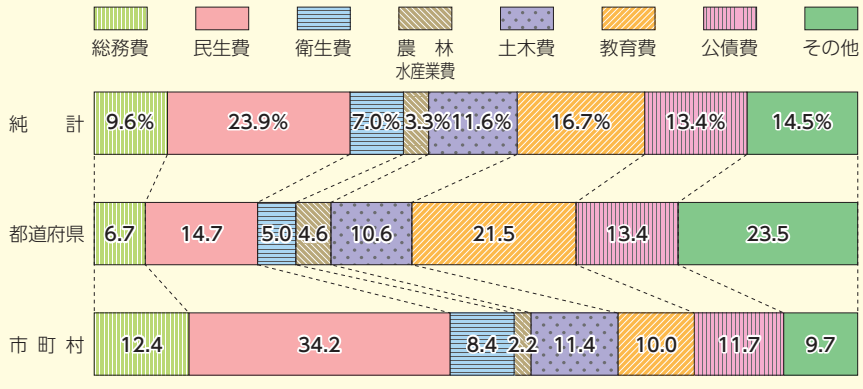
都道府県においては、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していること等により教育費が最も大きな割合（21.5%）を占め、以下、民生費（14.7%）、公債費（13.4%）、土木費（10.6%）、商工費（8.9%）の順となっている。

また、市町村においては、生活保護に関する事務（町村については、福祉事務所を設置している町村に限る。）等の社会福祉事務の比重が高いこと等により民生費が最も大きな割合（34.2%）を占め、以下、総務費（12.4%）、公債費（11.7%）、土木費（11.4%）、教育費（10.0%）の順となっている。

第7表　目的別歳出純計決算額の構成比の推移

区分	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総務費	9.0	9.8	9.8	9.6	9.7	10.0	9.9	11.2	10.6	9.6
民生費	15.1	15.7	16.6	17.3	18.2	19.0	19.9	20.6	22.5	23.9
衛生費	6.8	6.4	6.3	6.3	6.2	6.1	6.0	6.2	6.1	7.0
労働費	0.5	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.7	1.0	0.9	1.0
農林水産業費	5.4	5.1	4.7	4.4	4.2	3.9	3.7	3.7	3.4	3.3
商工費	5.3	5.2	5.4	5.1	5.3	5.6	5.9	6.8	6.8	6.8
土木費	18.6	17.8	16.7	15.9	15.5	15.0	14.4	13.8	12.6	11.6
消防費	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9	1.9
警察費	3.6	3.6	3.7	3.7	3.8	3.8	3.7	3.4	3.4	3.3
教育費	18.6	18.6	18.5	18.3	18.5	18.4	18.0	17.1	17.4	16.7
公債費	13.8	14.2	14.4	15.4	14.9	14.6	14.7	13.4	13.7	13.4
その他	1.3	1.2	1.5	1.7	1.4	1.3	1.1	0.9	0.7	1.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
歳出合計	948,394	925,818	912,479	906,973	892,106	891,476	896,915	961,064	947,750	970,026

第12図　目的別歳出決算額の構成比



（イ）一般財源の充当状況［資料編：第36表］

一般財源の目的別歳出に対する充当状況は、**第8表**のとおりである。

一般財源総額（55兆4,576億円）に占める目的別歳出の割合をみると、民生費が最も大きな割合（21.0%）を占め、以下、公債費（18.6%）、教育費（18.4%）、総務費（11.3%）、土木費（7.9%）の順となっている。

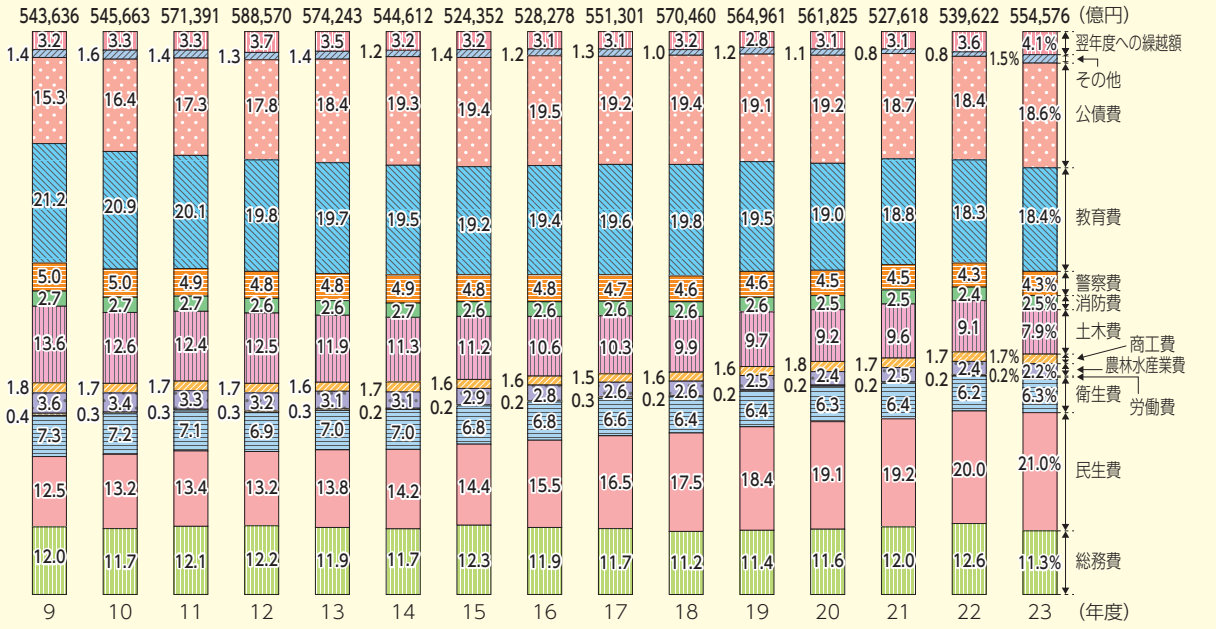
一般財源充当額の目的別構成比の推移は、**第13図**のとおりである。近年、民生費に充当された一般財源の構成比が上昇の傾向にあり、土木費に充当された一般財源の構成比が低下の傾向にある。

第8表　一般財源の目的別歳出充当状況

区分	平成23年度 決算額	平成23年度 構成比	平成22年度 決算額	平成22年度 構成比
	億円	%	億円	%
総務費	62,412	11.3	67,909	12.6
民生費	116,735	21.0	108,187	20.0
衛生費	35,163	6.3	33,263	6.2
労働費	996	0.2	1,090	0.2
農林水産業費	12,477	2.2	12,767	2.4
商工費	9,589	1.7	9,027	1.7
土木費	43,694	7.9	48,969	9.1
消防費	13,661	2.5	12,963	2.4
警察費	24,032	4.3	23,209	4.3
教育費	101,872	18.4	98,710	18.3
公債費	103,182	18.6	99,299	18.4
その他	7,756	1.5	4,805	0.8
翌年度への繰越額	23,007	4.1	19,424	3.6
一般財源計	554,576	100.0	539,622	100.0

（注）「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含んでいる。第13図において同じ。

第13図　一般財源充当額の目的別構成比の推移



イ 性質別歳出

（ア）性質別歳出［資料編：第73表］

地方公共団体の経費は、その経済的な性質によって、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。

義務的経費は、職員給与費等の人件費のほか、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっており、そのうち人件費が48.5％を占めている。また、投資的経費は、道路、橋りょう、公園、公営住宅、学校の建設等に要する普通建設事業費のほか、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっており、そのうち普通建設事業費が94.3％を占めている。

歳出純計決算額の主な性質別内訳をみると、**第9表**のとおりである。

義務的経費は、前年度と比べると6,149億円増加（1.3％増）している。これは、通常収支分における子ども手当の増加等に伴う児童福祉費の増加等や東日本大震災分における災害救助費の計上等により扶助費が7,191億円増加（6.4％増）した一方で、各地方公共団体の歳出削減努力に伴い人件費が877億円減少（0.4％減）、地方債元利償還金の減少に伴い公債費が164億円減少（0.1％減）したことによるものである。

投資的経費は、前年度と比べると1,972億円減少（1.5％減）している。これは、東日本大震災分において、復旧・復興事業のため普通建設事業費や災害復旧事業費が計上された一方で、通常収支分において、平成21年度に国の経済対策の実施等の影響で増加した普通建設事業費が減少してきていること等により、普通建設事業費が7,982億円減少（6.0％減）し、災害復旧事業費が6,034億円増加（377.4％増）したこと等によるものである。

また、その他の経費は、前年度と比べると1兆8,099億円増加（5.4％増）している。これは、東日本大震災分における災害救助費の計上等により物件費が7,624億円増加（9.5％増）したことや、東日本大震災復興関連基金への積立等により積立金が1兆4,814億円増加（47.2％増）したこと等によるものである。

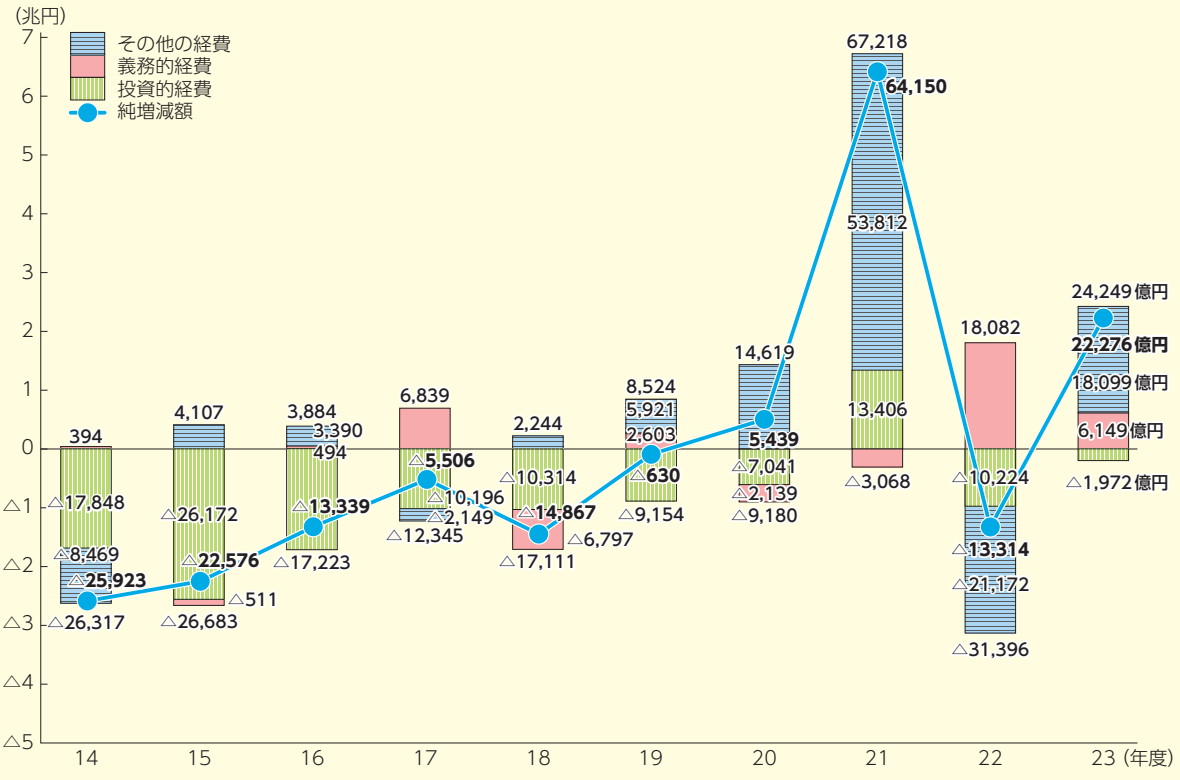
平成14年度以降のこれらの経費の増減額の推移は、**第14図**のとおりである。

次に、性質別歳出の構成比の推移は、**第15図**のとおりである。

第9表 性質別歳出純計決算額の状況

区分	決算額 平成23年度	決算額 平成22年度	決算額 増減額	構成比 23年度	構成比 22年度	増減率 23年度	増減率 22年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
義務的経費	483,382	477,233	6,149	49.8	50.4	1.3	3.9
人件費	234,485	235,362	△ 877	24.2	24.8	△ 0.4	△ 1.8
扶助費	119,564	112,373	7,191	12.3	11.9	6.4	23.7
公債費	129,334	129,498	△ 164	13.3	13.7	△ 0.1	0.8
投資的経費	132,989	134,961	△ 1,972	13.7	14.2	△ 1.5	△ 7.0
普通建設事業費	125,352	133,334	△ 7,982	12.9	14.1	△ 6.0	△ 7.3
うち 補助事業費	60,840	56,202	4,638	6.3	5.9	8.3	△ 4.7
うち 単独事業費	56,929	68,632	△11,703	5.9	7.2	△ 17.1	△ 4.7
災害復旧事業費	7,633	1,599	6,034	0.8	0.2	377.4	18.5
失業対策事業費	4	28	△ 24	0.0	0.0	△ 84.3	4.9
その他の経費	353,655	335,556	18,099	36.5	35.4	5.4	△ 5.9
合計	970,026	947,750	22,276	100.0	100.0	2.4	△ 1.4

第14図 義務的経費、投資的経費等の増減額の推移



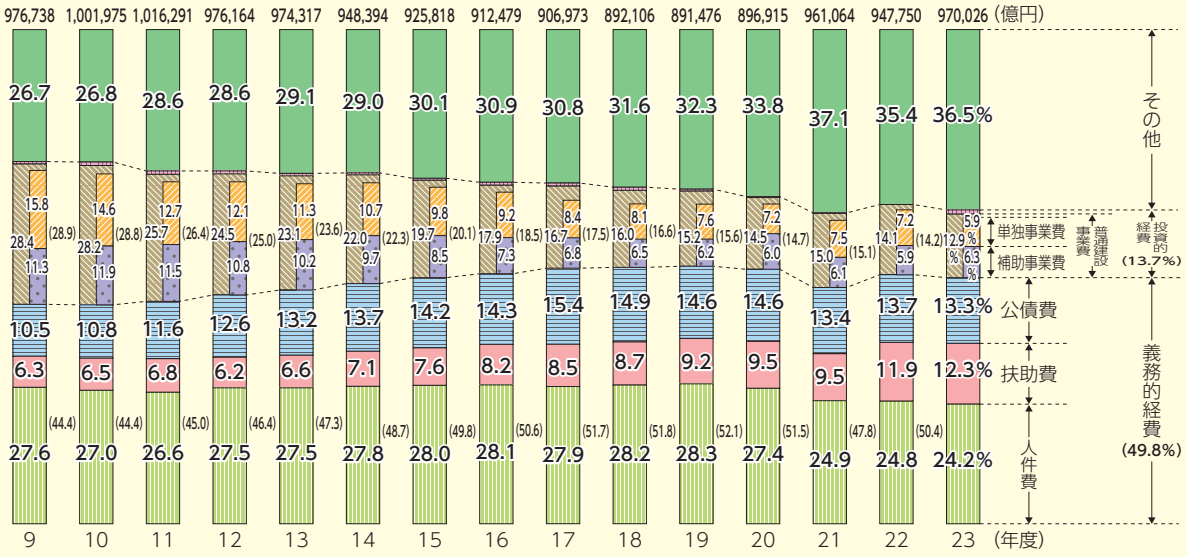
投資的経費の構成比は、平成７年度以降低下しており、21年度は国の経済対策の実施等の影響で上昇したものの、22年度からは再び低下に転じ、23年度においては前年度と比べると0.5ポイント低下の13.7%となっている。

義務的経費の構成比は、平成７年度以降上昇の傾向にあり19年度には52.1%となったが、20年度に低下に転じた。平成22年度は上昇したが、23年度においては東日本大震災分の影響等でその他の経費が歳出総額の増加率を上回って増加したこと等から、前年度に比べると0.6ポイント低下の49.8%となっている。

性質別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、**第16図**のとおりである。

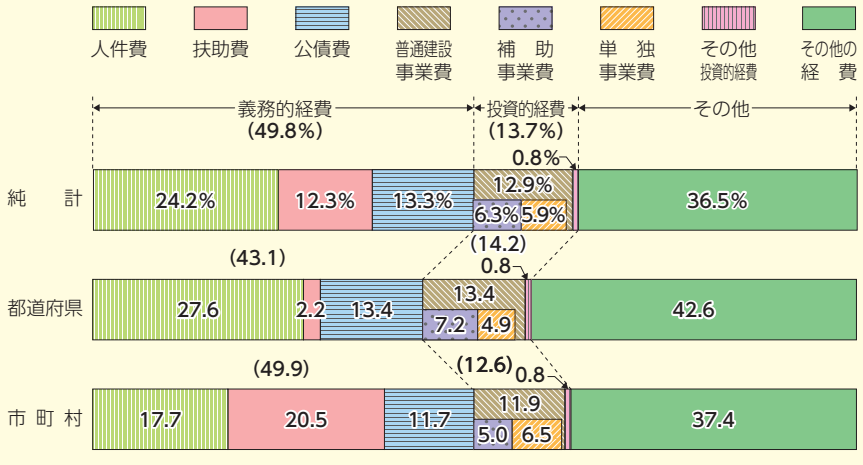
人件費の構成比は、都道府県において市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していること等から、都道府県（27.6%）が、市町村（17.7%）を上回っている。また、扶助費の構成比は、市町村において、生活保護に関する事務（町村については、福祉事務所を設置している町村に限る。）等の社会福祉

第15図　性質別歳出純計決算額の構成比の推移



（注）（　）内の数値は、義務的経費及び投資的経費の構成比である。

第16図　性質別歳出決算額の構成比



関係事務が行われていること等から、市町村（20.5%）が、都道府県（2.2%）を上回っている。

さらに、普通建設事業費のうち、補助事業費の構成比は、都道府県（7.2%）が市町村（5.0%）を上回る一方、単独事業費の構成比は、市町村（6.5%）が都道府県（4.9%）を上回っている。

（イ）一般財源の充当状況［資料編：第75表］

一般財源の性質別歳出に対する充当状況は、**第10表**のとおりである。

一般財源総額（55兆4,576億円）に占める性質別歳出の割合をみると、義務的経費が最も大きな割合（57.0%）を占め、以下、その他の経費（33.5%）、投資的経費（5.4%）の順となっている。

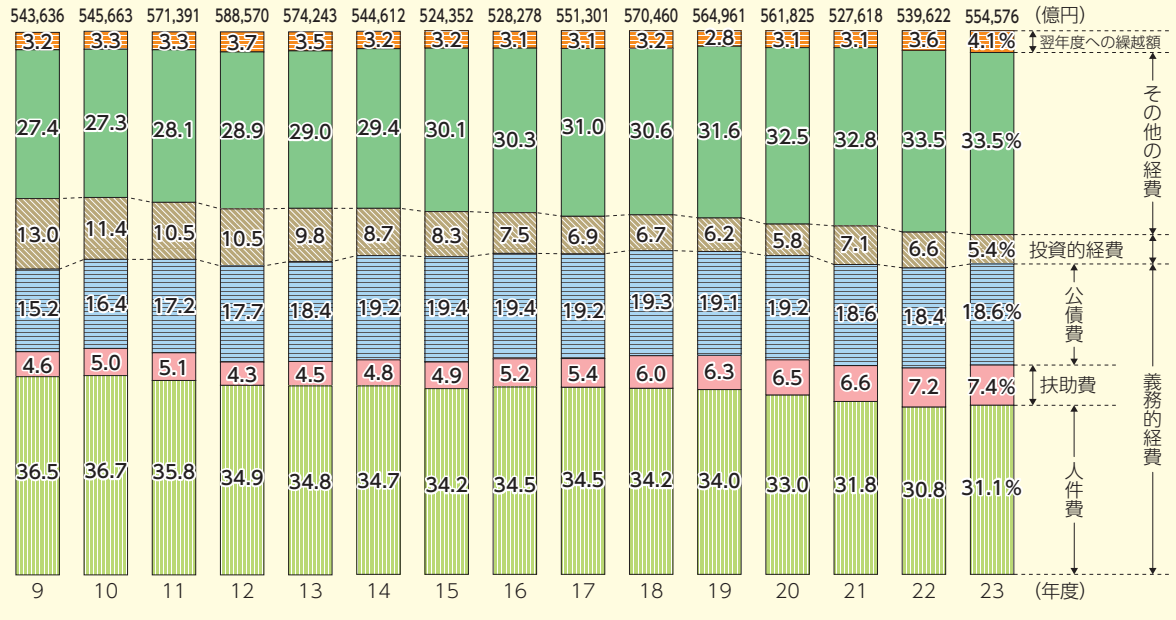
一般財源充当額の性質別構成比の推移は、**第17図**のとおりである。

第10表　一般財源の性質別歳出充当状況

区分	平成23年度 決算額	平成23年度 構成比	平成22年度 決算額	平成22年度 構成比
	億円	%	億円	%
義務的経費	316,384	57.0	303,841	56.3
人件費	172,288	31.1	166,079	30.8
扶助費	41,167	7.4	38,717	7.2
公債費	102,929	18.6	99,045	18.4
投資的経費	29,950	5.4	35,593	6.6
普通建設事業費	27,624	5.0	35,297	6.5
災害復旧事業費	2,322	0.4	289	0.1
失業対策事業費	3	0.0	7	0.0
その他の経費	185,235	33.5	180,764	33.5
翌年度への繰越額	23,007	4.1	19,424	3.6
一般財源計	554,576	100.0	539,622	100.0

（注）「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含んでいる。第17図において同じ。

第17図　一般財源充当額の性質別構成比の推移



義務的経費に充当された一般財源の構成比は、平成３年度以降上昇の傾向にあり、19年度以降低下に転じたが、23年度は再び上昇し、前年度と比べると0.7ポイント上昇の57.0%となっている。

投資的経費に充当された一般財源の構成比は、平成３年度以降低下の傾向にあり、21年度は上昇したものの、22年度は再び低下に転じ、23年度においては前年度と比べると1.2ポイント低下の5.4%となっている。

(5) 財政構造の弾力性

ア 経常収支比率 [資料編：第８表]

地方公共団体が社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政構造の弾力性が確保されなければならない。財政構造の弾力性の度合いを判断する指標の一つとして、経常収支比率が用いられている。

経常収支比率は、経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源）が、経常一般財源（一般財源総額のうち地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源）、減収補塡債特例分及び臨時財政対策債の合計額に対し、どの程度の割合となっているかをみることにより財政構造の弾力性を判断するものである。

平成23年度の経常収支比率（特別区及び一部事務組合等を除く加重平均）は、前年度と比べると2.1ポイント上昇の92.6%となり、**第11表**のように、８年連続で90%を上回っている。主な内訳をみると、人件費充当分が33.4%（前年度32.9%）、公債費充当分が21.1%（同20.7%）となっている。なお、減収補塡債特例分及び臨時財政対策債の発行額を経常収支比率算出上の分母から除いた場合の経常収支比率

第11表　経常収支比率の推移

区分		平成14年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
都道府県		93.5	90.8	92.5	92.6	92.6	94.7	93.9	95.9	91.9	94.9
		[99.4]	[103.1]	[102.0]	[99.0]	[97.8]	[99.7]	[101.4]	[111.9]	[109.9]	[110.0]
うち	人件費充当	45.5	44.1	44.9	44.4	43.8	44.4	42.9	43.1	40.9	41.8
うち	扶助費充当	2.3	1.8	1.8	1.6	1.5	1.5	1.5	1.6	1.9	2.1
うち	公債費充当	23.9	23.6	23.9	23.1	23.1	22.7	22.9	23.2	22.6	23.3
市町村		87.4	87.4	90.5	90.2	90.3	92.0	91.8	91.8	89.2	90.3
		[92.5]	[97.0]	[97.9]	[95.8]	[95.0]	[96.0]	[95.7]	[98.0]	[97.5]	[97.5]
うち	人件費充当	29.3	28.4	29.5	28.9	28.2	28.0	27.2	26.7	25.1	25.4
うち	扶助費充当	6.0	6.7	7.3	7.8	8.6	8.8	9.1	9.6	10.4	10.5
うち	公債費充当	19.5	19.7	20.1	19.9	19.8	20.3	20.1	19.9	19.0	19.0
合計		90.3	89.0	91.5	91.4	91.4	93.4	92.8	93.8	90.5	92.6
		[95.8]	[99.9]	[99.9]	[97.4]	[96.4]	[97.9]	[98.5]	[104.5]	[103.4]	[103.4]
うち	人件費充当	37.0	36.0	37.0	36.5	36.0	36.2	35.1	34.8	32.9	33.4
うち	扶助費充当	4.3	4.3	4.6	4.8	5.0	5.2	5.3	5.7	6.2	6.4
うち	公債費充当	21.6	21.5	21.9	21.5	21.4	21.5	21.5	21.5	20.7	21.1

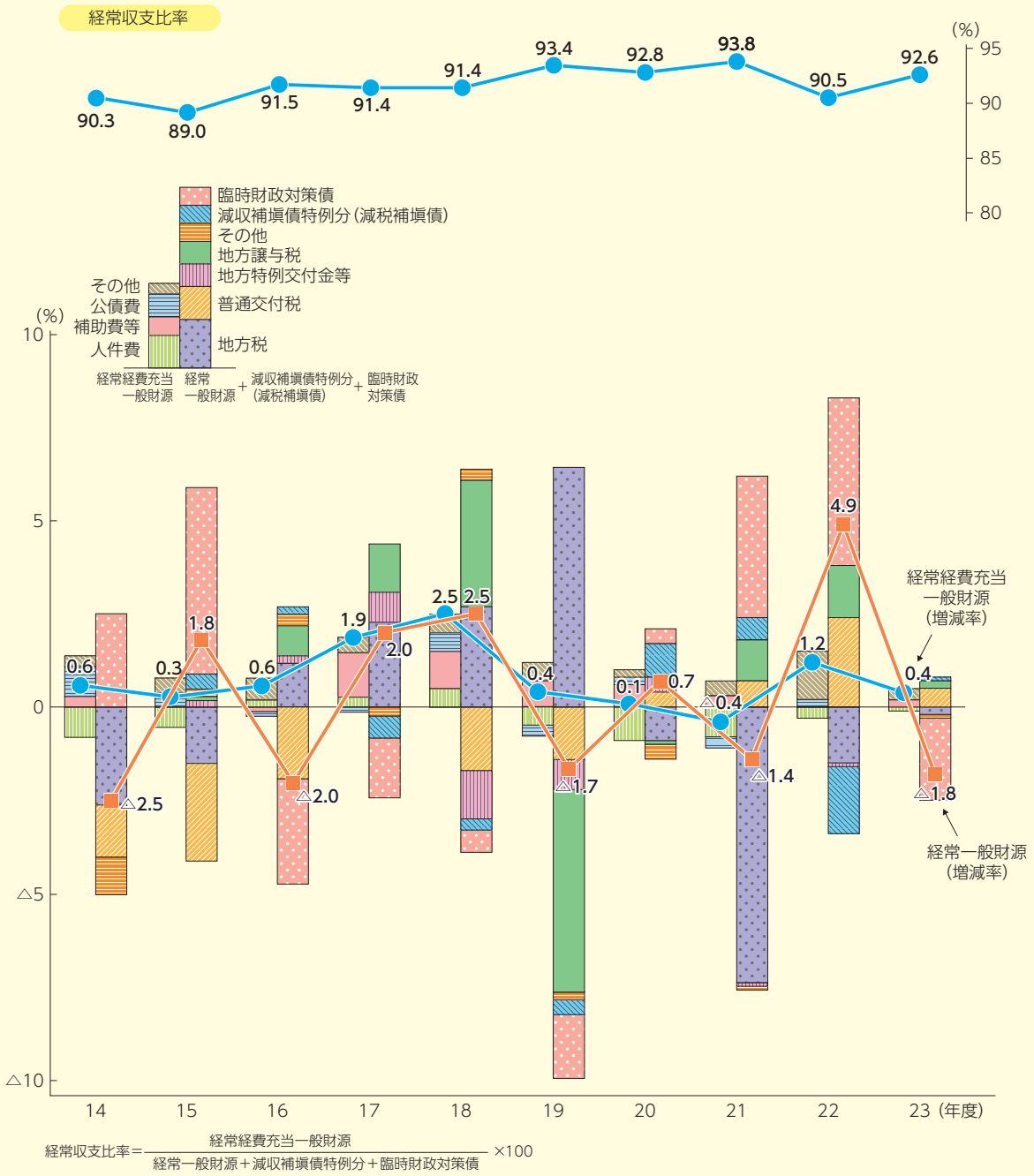
(注) 1　比率は、加重平均である。
2　[　] 内の数値は、平成14～18年度にあっては減税補塡債及び臨時財政対策債を、経常一般財源から除いて算出したものであり、19～23年度にあっては減収補塡債特例分及び臨時財政対策債を、経常一般財源から除いて算出したものである。
3　合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合等は含まれていない。第18図、第12表において同じ。

は、103.4%（前年度103.4%）となっている。

また、**第18図（その1）**のように、分子である経常経費充当一般財源については、人件費、公債費が減少したものの、補助費等、扶助費の増加等により分子全体としては増加している。一方、分母である経常一般財源等については、地方税や臨時財政対策債の減少等により分母全体として減少している。

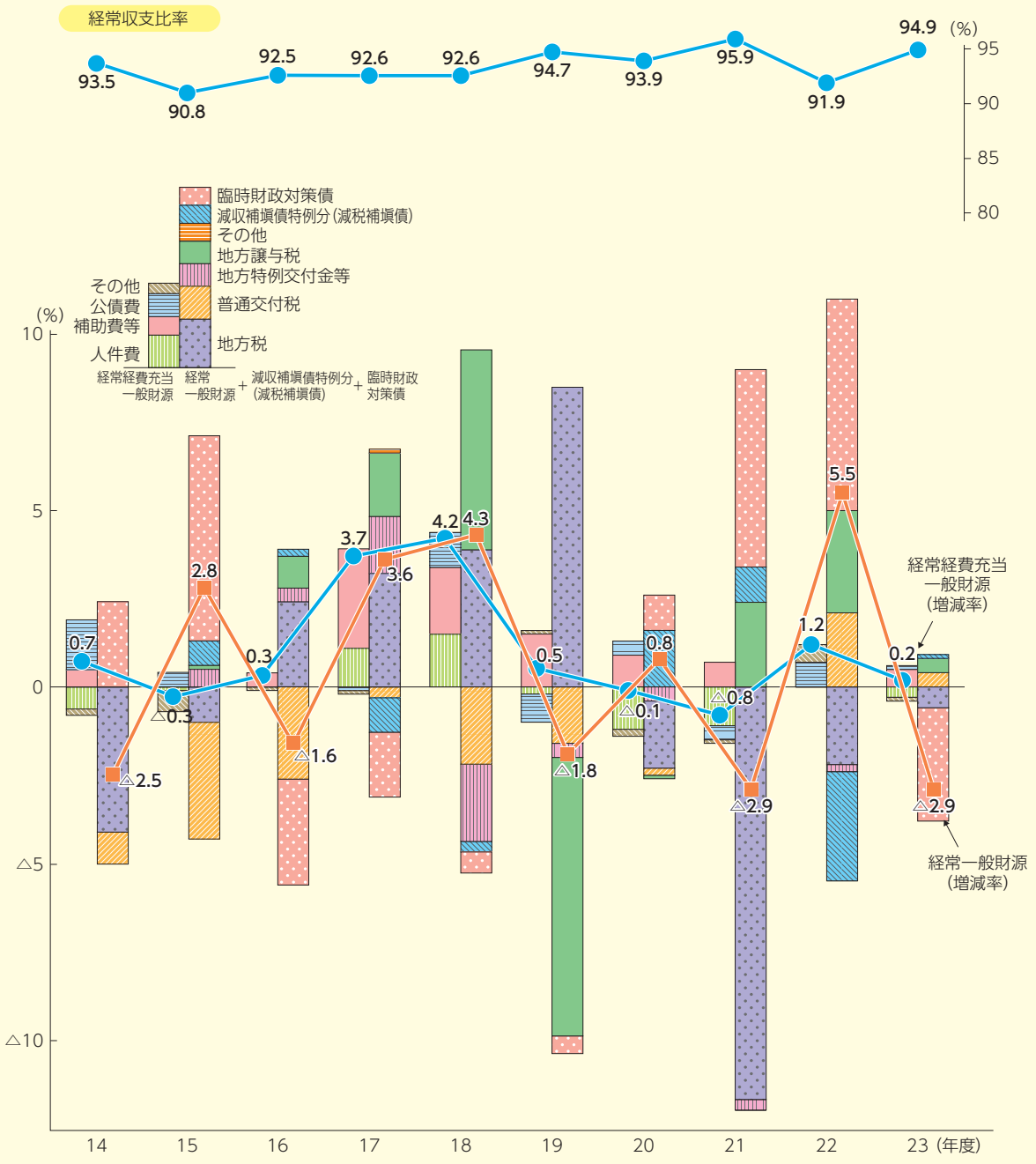
経常収支比率を団体種類別にみると、都道府県は前年度と比べると3.0ポイント上昇の94.9%、市町村（特別区及び一部事務組合等を除く。以下この項において同じ。）は前年度と比べると1.1ポイント上昇の90.3%となっている。

第18図　経常収支比率を構成する分子及び分母の増減状況（その1　合計）



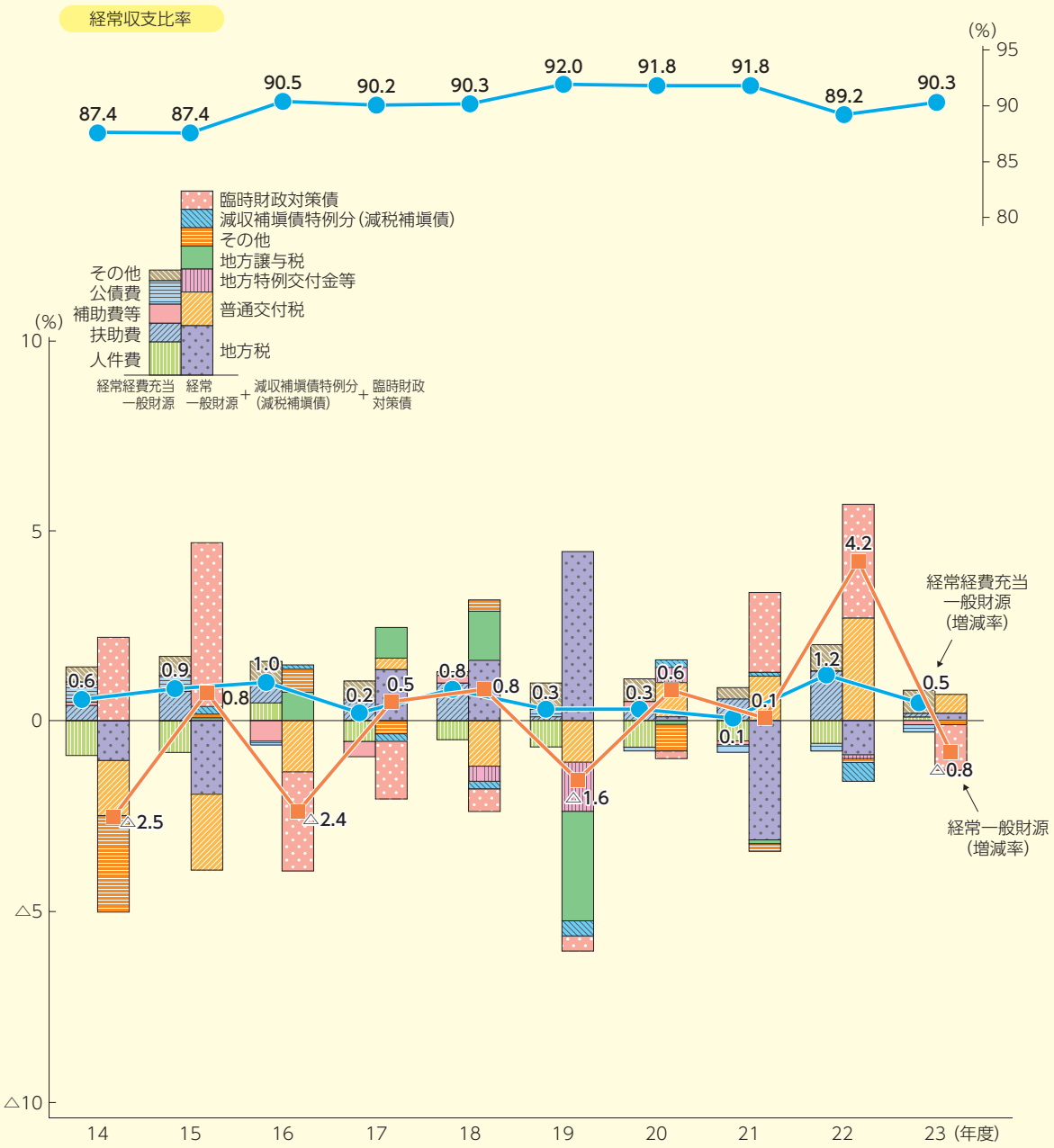
（注）1　棒グラフの数値は、各年度の対前年度増減率である。
2　経常収支比率の計算式はその2、その3において同じ。
3　14年度から18年度の減収補塡債特例分の増減率は減税補塡債の増減率である。

第18図 経常収支比率を構成する分子及び分母の増減状況（その２　都道府県）



(注) 1　棒グラフの数値は、各年度の対前年度増減率である。
2　14年度から18年度の減収補填債特例分の増減率は減税補填債の増減率である。

第18図　経常収支比率を構成する分子及び分母の増減状況（その３　市町村）



(注) 1　棒グラフの数値は、各年度の対前年度増減率である。
2　14年度から18年度の減収補塡債特例分の増減率は減税補塡債の増減率である。

経常収支比率の段階別分布状況をみると、**第12表**のとおりである。経常収支比率が80%以上の団体数は、都道府県においては47団体の全ての団体（前年度同数）、市町村においては全体の88.0%を占める1,512団体（同1,393団体）となっている。

第12表　経常収支比率の段階別分布状況

区分		70%未満	70%以上80%未満	80%以上90%未満	90%以上100%未満	100%以上	合計
平成23年度	都道府県	−	−	3	43	1	47
		(−)	(−)	(6.4)	(91.5)	(2.1)	(100.0)
	市町村	22	185	965	523	24	1,719
		(1.3)	(10.8)	(56.1)	(30.4)	(1.4)	(100.0)
	合計	22	185	968	566	25	1,766
		(1.2)	(10.5)	(54.8)	(32.0)	(1.4)	(100.0)
平成22年度	都道府県	−	−	19	28	−	47
		(−)	(−)	(40.4)	(59.6)	(−)	(100.0)
	市町村	28	306	1,032	354	7	1,727
		(1.6)	(17.7)	(59.8)	(20.5)	(0.4)	(100.0)
	合計	28	306	1,051	382	7	1,774
		(1.6)	(17.2)	(59.2)	(21.5)	(0.4)	(100.0)
増減	都道府県	−	−	△16	15	1	−
	市町村	△6	△121	△67	169	17	△8
	合計	△6	△121	△83	184	18	△8

(注)（ ）内の数値は、構成比である。

イ 実質公債費比率及び公債費負担比率［資料編：第8表］

地方債の元利償還金等の公債費は、義務的経費の中でも特に弾力性に乏しい経費であることから、財政構造の弾力性をみる場合、その動向には常に留意する必要がある。その公債費による負担度合いを判断するための指標として、実質公債費比率及び公債費負担比率が用いられている。

実質公債費比率は、地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額から、これに充当された特定財源及び一般財源のうち普通交付税の算定において基準財政需要額に算入されたものを除いたものが、標準財政規模（普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費等を除く。）に対し、どの程度の割合となっているかをみるものである。なお、実質公債費比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成19年法律第94号。以下「地方公共団体財政健全化法」という。）において、健全化判断比率の一つとして位置付けられている。

平成23年度の実質公債費比率（全団体の加重平均）は、前年度と比べると0.2ポイント低下の11.8%となっている。

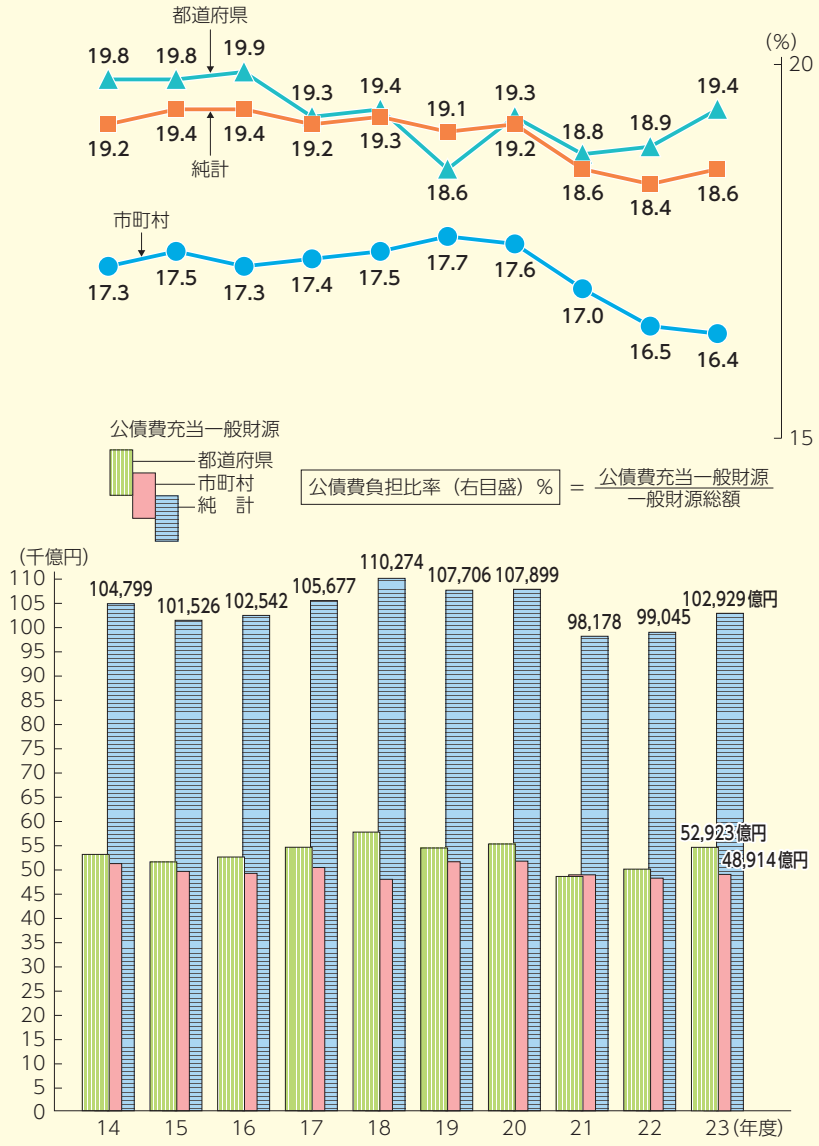
公債費負担比率は、公債費充当一般財源（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合となっているかを示す指標であり、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するものである。

平成23年度の公債費負担比率（全団体の加重平均）は、前年度と比べると0.2ポイント上昇の18.6%となっている。

近年の公債費負担比率の推移は、**第19図**のとおりである。

公債費負担比率は、平成3年度以降上昇し、15年度に19.4%に達した後、概ね横ばいの傾向にあり、21年度に低下に転じたものの、23年度は再び上昇している。

第19図　公債費充当一般財源及び公債費負担比率の推移



(6) 将来の財政負担

地方公共団体の財政状況をみるには、単年度の収支状況のみでなく、地方債、債務負担行為等のように将来の財政負担となるものや、財政調整基金等の積立金のように年度間の財源調整を図り将来における弾力的な財政運営に資するために財源を留保するものの状況についても、併せて把握する必要がある。これらの状況は、次のとおりである。

ア 地方債現在高 [資料編：第100表]

平成23年度末における地方債現在高は143兆1,926億円で、前年度末と比べると0.8%増（前年度末1.7%増）となっている。

地方債現在高の歳入総額及び一般財源総額に対するそれぞれの割合の推移は、**第20図**のとおりである。

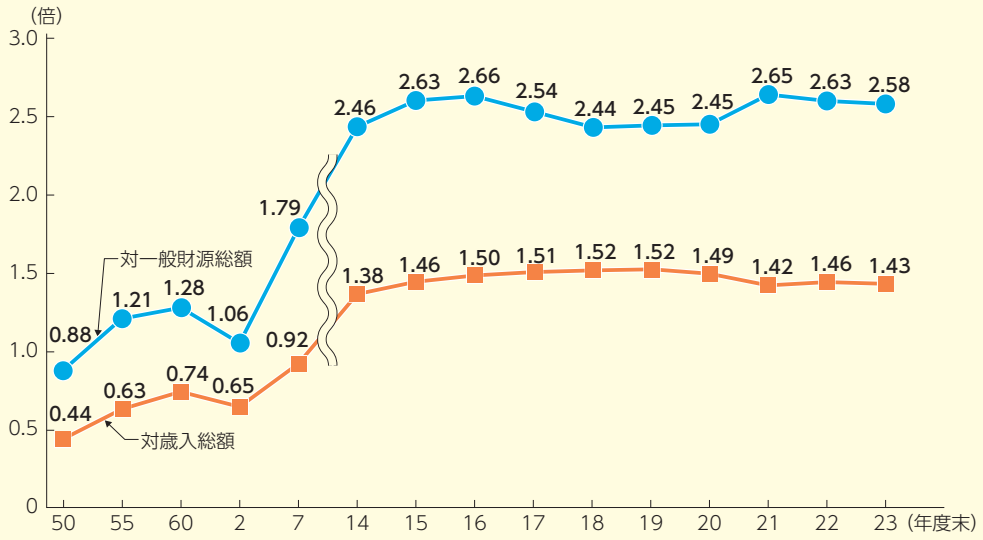
地方債現在高は、昭和50年度末では歳入総額の0.44倍、一般財源総額の0.88倍であったが、地方税収等の落込みや減税に伴う減収の補塡、経済対策に伴う公共投資の追加等により地方債が急増したことに伴い、それぞれの割合は平成4年度末以降急増し、また、13年度からの臨時財政対策債の発行等があっ

たことにより、依然として高い水準で推移している。平成23年度末では歳入総額の1.43倍、一般財源総額の2.58倍となっている。

近年の地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移は、**第21図**のとおりである。地方債現在高の目的別構成比は、一般単独事業債（29.8%）、臨時財政対策債（25.2%）の順となっている。前年度末の割合と比べると、一般単独事業債が1.2ポイント低下する一方、臨時財政対策債が3.1ポイント上昇しており、平成13年度以降、臨時財政対策債の構成比が上昇の傾向にある。地方債現在高の借入先別の構成比は、市場公募債（28.9%）、政府資金（25.1%）、市中銀行資金（25.1%）の順となっている。前年度末の割合と比べると、近年の公的資金の縮減及び市場における地方債資金の調達の推進等に伴い、政府資金が0.7ポイント低下する一方、市場公募債は1.1ポイント上昇している。

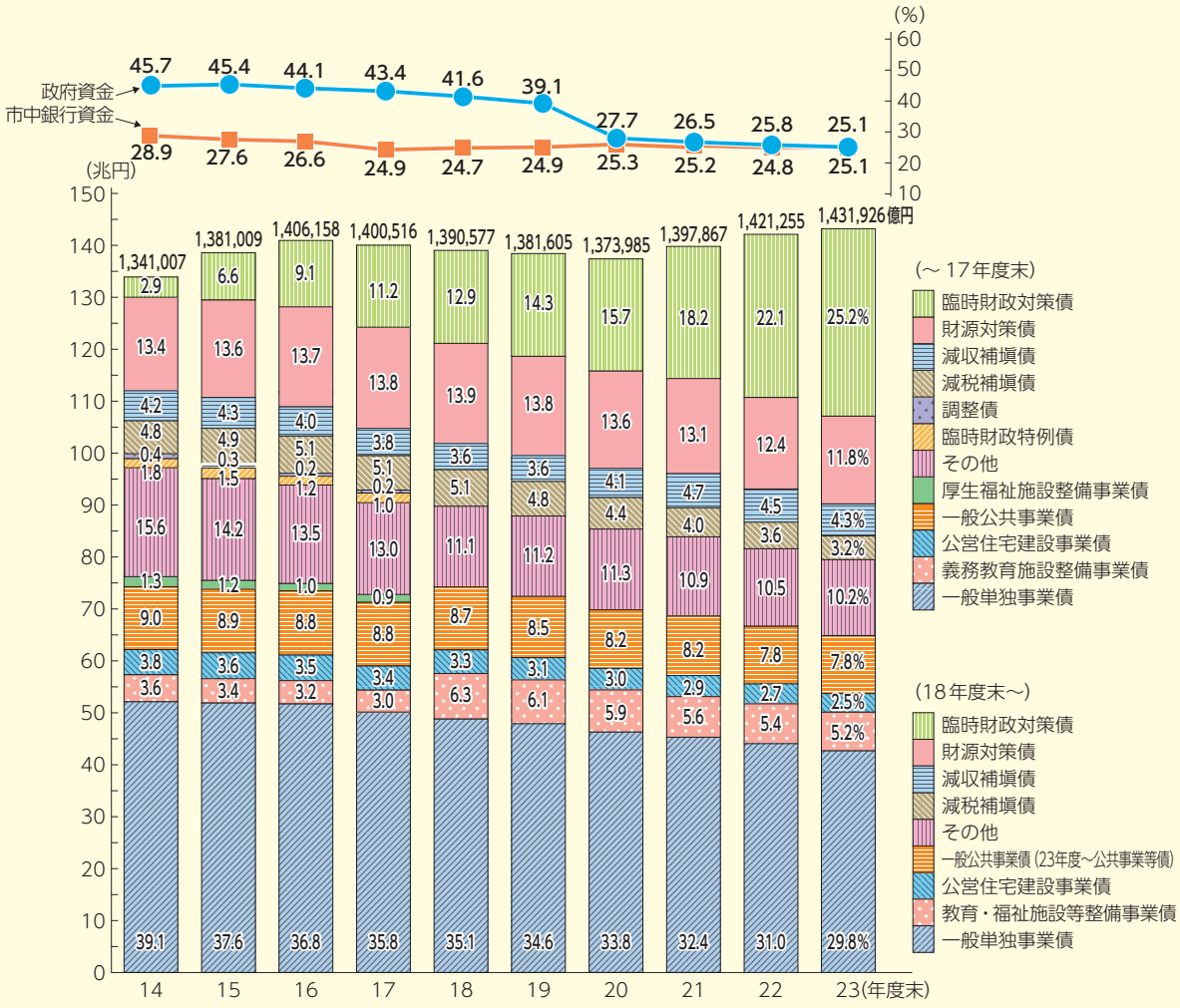
地方債現在高を団体種類別にみると、都道府県においては87兆2,875億円、市町村においては55兆9,051億円で、前年度末と比べるとそれぞれ1.8%増（前年度末2.9%増）、0.9%減（同0.2%減）となっている。

第20図　地方債現在高の歳入総額等に対する割合の推移



（注）地方債現在高は、特定資金公共事業債及び特定資金公共投資事業債を除いた額である。

第21図　地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移



(注) 1　地方債現在高は、特定資金公共投資事業債を除いた額である。
2　政府資金は、平成20～23年度は財政融資資金である。
3　財源対策債は、一般公共事業債又は公共事業等債に係る財源対策債等及び他の事業債に係る財源対策債の合計である。

イ 債務負担行為額 [資料編：第101表]

地方公共団体は、将来の支出を約束するために、債務負担行為を行うことができる。

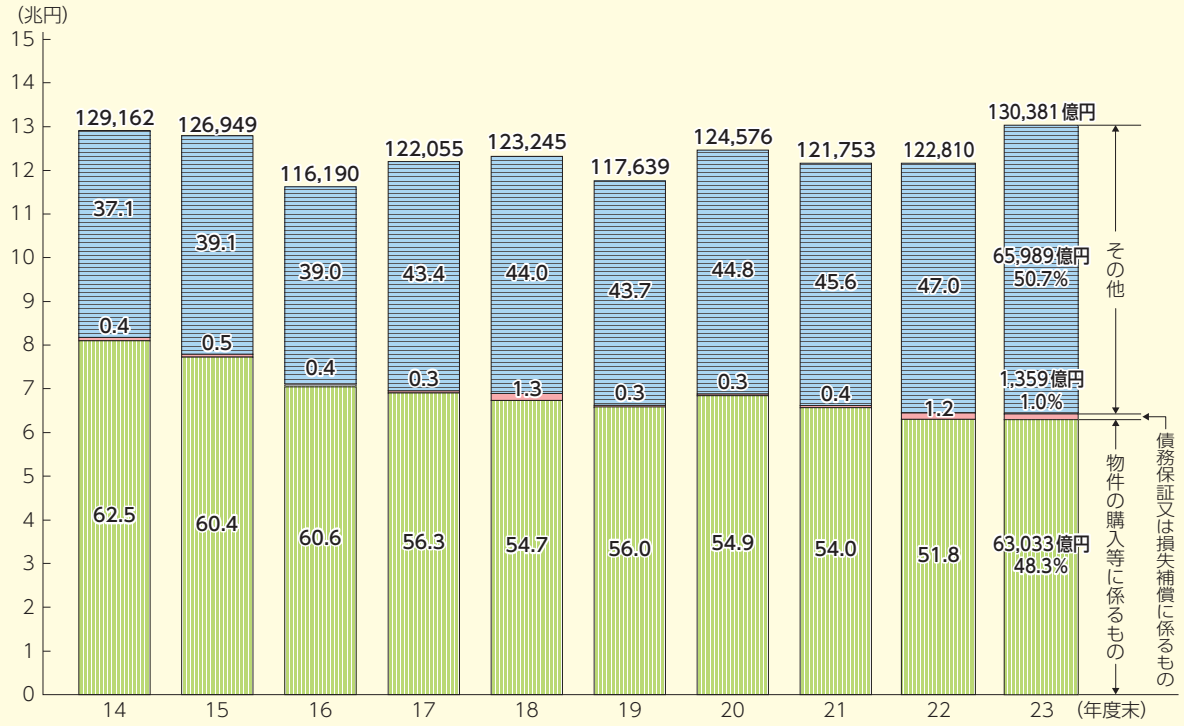
この債務負担行為は、数年度にわたる建設工事、土地の購入等の場合のように翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときに支出されるものとに大別することができる。

これらの債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額をみると、平成23年度末では13兆381億円で、前年度末と比べると6.2%増（前年度末0.9%増）となっている。

翌年度以降支出予定額を目的別にみると、第22図のとおりである。

翌年度以降支出予定額を団体種類別にみると、都道府県においては5兆5,835億円、市町村においては7兆4,546億円で、前年度末と比べるとそれぞれ5.6%増（前年度末1.8%減）、6.6%増（同3.0%増）となっている。

第22図　債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移



ウ 積立金現在高 [資料編：第102表]

地方公共団体の積立金現在高の状況は、**第13表**のとおりである。

平成23年度末における積立金現在高は19兆5,191億円で、前年度末と比べると9.2%増（前年度末4.0%増）となっている。

積立金現在高の内訳をみると、年度間の財源調整を行うために積み立てられている財政調整基金は前年度末と比べると7.0%増（前年度末17.0%増）となっている。地方債の将来の償還費に充てるために積み立てられている減債基金は前年度末と比べると9.2%増（同22.9%増）となっている。将来の特定の財政需要に備えて積み立てられているその他特定目的基金は前年度末と比べると10.4%増（同4.2%減）

第13表　積立金現在高の状況

区分	平成23年度末			平成22年度末			増減率		
	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
財政調整基金	10,678 (14.0)	45,319 (38.1)	55,997 (28.7)	11,020 (15.9)	41,337 (37.8)	52,357 (29.3)	△3.1	9.6	7.0
減債基金	10,469 (13.7)	12,207 (10.3)	22,676 (11.6)	9,698 (14.0)	11,062 (10.1)	20,760 (11.6)	7.9	10.4	9.2
その他特定目的基金	55,079 (72.3)	61,439 (51.6)	116,519 (59.7)	48,682 (70.1)	56,868 (52.1)	105,550 (59.1)	13.1	8.0	10.4
合計	76,226 (100.0)	118,966 (100.0)	195,191 (100.0)	69,400 (100.0)	109,267 (100.0)	178,667 (100.0)	9.8	8.9	9.2

(注)（ ）内の数値は、構成比である。

となっている。

積立金現在高を団体種類別にみると、都道府県においては7兆6,226億円、市町村においては11兆8,966億円で、前年度末と比べるとそれぞれ9.8%増（前年度末2.5%減）、8.9%増（同8.6%増）となっている。

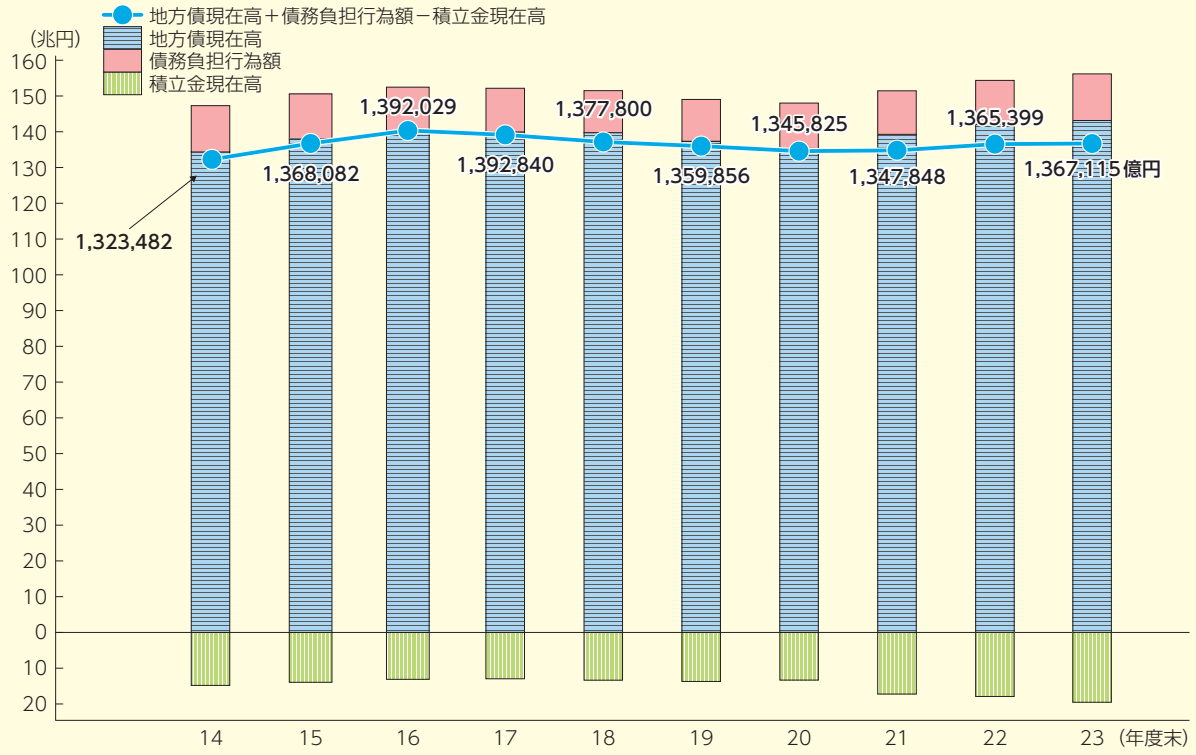
エ 地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担 [資料編：第100表～第102表]

地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた地方公共団体の地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の推移は、第23図のとおりである。

平成23年度末における地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担は136兆7,115億円で、前年度末と比べると0.1%増（前年度末1.3%増）となっている。

団体種類別にみると、都道府県においては85兆2,484億円、市町村においては51兆4,632億円で、前年度末と比べるとそれぞれ1.4%増（前年度末3.1%増）、1.9%減（同1.4%減）となっている。

第23図　地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の推移



（注）1　地方債現在高は、特定資金公共投資事業債を除いた額である。
2　債務負担行為額は、翌年度以降支出予定額である。

オ 普通会計が負担すべき借入金残高 [資料編：第100表]

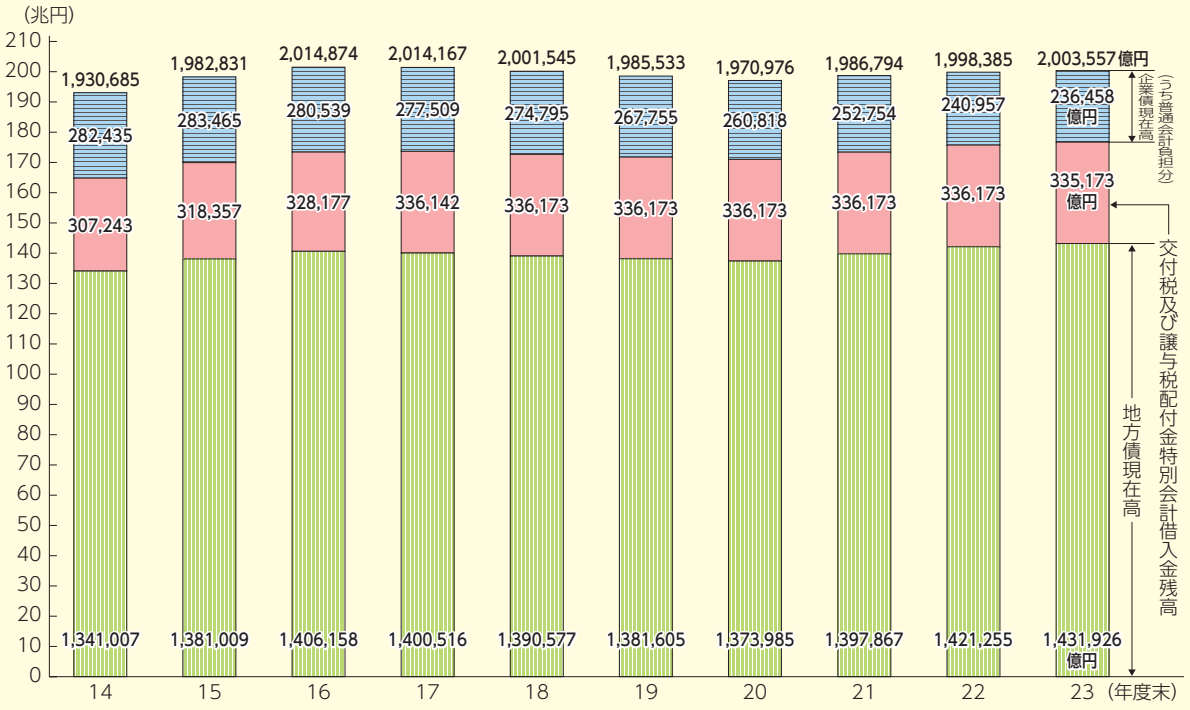
普通会計が将来にわたって負担すべき借入金という観点からは、地方債現在高のほか、交付税及び譲与税配付金特別会計（以下「交付税特別会計」という。）借入金及び地方公営企業において償還する企業債のうち、経費負担区分の原則等に基づき、普通会計がその償還財源を負担するものについても併せて考慮する必要がある。

この観点から、交付税特別会計借入金残高と企業債現在高のうち普通会計が負担することとなるものを地方債現在高に加えた普通会計が負担すべき借入金残高の推移をみると、第24図のとおりである。

これをみると、平成23年度末には、普通会計が負担すべき借入金残高は200兆3,557億円で、前年度末と比べると0.3%増（前年度末0.6%増）となっている。

また、その内訳は、地方債現在高が143兆1,926億円、交付税特別会計借入金残高が33兆5,173億

第24図　普通会計が負担すべき借入金残高の推移



（注）1　地方債現在高は、特定資金公共投資事業債を除いた額である。
　　2　企業債現在高（うち普通会計負担分）は、決算統計をベースとした推計値である。

円、企業債現在高のうち普通会計が負担することとなるものが23兆6,458億円で、前年度末と比べるとそれぞれ0.8%増（前年度末1.7%増）、0.3%減（同増減なし）、1.9%減（同4.7%減）となっている。

(7) 決算の背景

ア 平成23年度の経済見通しと国の予算

(ア) 経済見通しと経済財政運営の基本的態度

「平成23年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」は、平成22年12月22日に閣議了解、23年1月24日に閣議決定された。この中で、平成22年度の我が国経済は、リーマンショック後の経済危機を克服し、外需や政策の需要創出・雇用下支え効果により持ち直していたものの、急速な円高の進行や海外経済の減速懸念により、22年夏以降、先行きの不透明感が強まり、同年秋から足踏み状態にあるとした上で、こうした厳しい経済情勢の中、「3段構えの経済対策」に基づき、予備費を活用したステップ1（「新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策」（平成22年9月10日閣議決定）における「緊急的な対応」）、補正予算によるステップ2（「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」（平成22年10月8日閣議決定））を策定し、景気・雇用の両面から経済の下支えを図ってきたところであり、23年度の経済財政運営の基本的態度として、これら経済対策の着実な推進を図るとともに、「成長と雇用」に重点を置いた23年度の予算・税制等からなるステップ3に「切れ目なく」つなぎ、「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）が目指すデフレ脱却と雇用を起点とした経済成長の実現を確かなものとしていくこと等が掲げられた。

以上のような経済財政運営を前提として、雇用・所得環境の改善が民間需要に波及する動きが徐々に強まることから、景気は持ち直し、経済成長の好循環に向けた動きが進むことが見込まれた。こうした結果、平成23年度の我が国経済は、国内総生産の実質成長率が1.5%程度、名目成長率は1.0%程度と、そ

れぞれ２年連続でプラス成長になると見込まれた。

（イ）国の予算

政府は、平成22年12月16日に「平成23年度予算編成の基本方針」を閣議決定した。その概要は以下のとおりである。

a　平成23年度予算編成の基本理念

予算編成の基本理念として、「経済成長」、「財政健全化」、「社会保障改革」を一体的に実現し、元気な日本を復活させるための礎を築く必要があるとした上で、「「成長と雇用」の実現、デフレ脱却への道筋」「国民の生活を第一に」「確固たる戦略に基づく予算編成」を掲げ、こうした理念の下、「新成長戦略」を着実に推進すると同時に、「財政運営戦略」（平成22年６月22日閣議決定）に定めた財政規律の下に、成長と雇用拡大を実現することを基本方針とした。

b　重点分野の基本的方向性

重点分野の基本的方向性として、「新成長戦略の実現へ向けて」と「マニフェスト主要事項等の重要な政策課題（子ども・子育て支援、農業予算、一括交付金、雇用対策）」が掲げられた。

このうち、「新成長戦略の実現へ向けて」においては、急速な円高の進行等の厳しい経済情勢にスピード感を持って対応し、デフレ脱却と景気の自律的回復に向けた道筋を確かなものとしていくために、「新成長戦略実現に向けた３段構えの経済対策」のステップ３として、平成23年度予算における新成長戦略の本格実施を図ることとされた。

c　徹底した予算の組替えと無駄の削減

徹底した予算の組替えと無駄の削減として、「元気な日本復活特別枠の配分基本方針」等が掲げられた。

d　財政運営戦略の着実な実現

平成23年度予算は、財政運営戦略及び中期財政フレームの下で編成される最初の本予算であり、財政健全化へ向けた日本政府の姿勢を示すものとして、内外の市場関係者も注視しており、市場の信認を確保していくため、財政運営戦略・中期財政フレームに定めた規律の下に、財政健全化目標達成へ向けた第一歩とするとした上で、23年度当初予算における新規国債発行額は、過去最高の水準である22年度当初予算の水準を上回らないものとするよう、全力をあげることとされた。

また、基礎的財政収支対象経費については、中期財政フレームに定めるとおり、平成22年度当初予算の水準である約71兆円（「歳出の大枠」）を上回らないものとすることとされ、これを達成するため、特別枠への要望額の相当程度の絞り込みや、マニフェスト施策財源見合検討事項についての調整を行うことを検討することとされた。

平成23年度予算は、以上のような方針により編成され、平成23年１月24日に第177回国会に提出され、３月29日に成立した。

これによると、平成23年度の一般会計予算の規模は92兆4,116億円で、前年度当初予算と比べると1,124億円増加（0.1％増）となっており、基礎的財政収支対象経費は70兆8,625億円で、前年度当初予算と比べると694億円減少（0.1％減）となった。なお、公債の発行予定額は44兆2,980億円で、前年度当初発行予定額と比べると50億円減少（0.0％減）となっており、公債依存度は47.9％となった。

また、財政投融資計画の規模は14兆9,059億円で、前年度計画額と比べると３兆4,510億円減少（18.8％減）となった。

イ　地方財政計画

平成23年度においては、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化に努める一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うとともに、地域活性化・雇用・子育て施策等に取り組むために必要な経費を計上するほか、歳入面

においては、「財政運営戦略」に基づき、交付団体始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、実質的に平成22年度の水準を下回らないよう確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補塡措置を講じることとし、次の方針に基づき平成23年度地方公共団体の歳入歳出総額の見込額を策定した。

（ア） 地方税制については、地域主権改革を推進する中で、地方がその役割を十分に果たすため、地方税を充実し、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築していく。平成23年度税制改正では、個人住民税の諸控除や税負担軽減措置等の見直し等を行うほか、法人実効税率の引下げに当たっては、全体として地方の税収に極力影響を与えないよう配慮するとともに、航空機燃料税の税率引下げに伴い地方に減収が生じないよう、航空機燃料譲与税の譲与割合を引き上げることとし、所要の措置を講じる。

（イ） 地方財源不足見込額について、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、「地方交付税法」（昭和25年法律第211号）第6条の3第2項に基づく制度改正を講じることとし、次の措置について所要の法律改正を行う。

a 平成23年度から平成25年度までの間は、平成22年度までと同様、財源不足が建設地方債（財源対策債）の増発等によってもなお残る場合には、この残余を国と地方が折半して補塡することとし、国負担分については国の一般会計からの加算により、地方負担分については、「地方財政法」（昭和23年法律第109号）第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）により補塡措置を講じる。臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入する。

b これに基づき、平成23年度の財源不足見込額14兆2,452億円については、次により補塡する。

(a) 地方交付税については、国の一般会計加算により5兆8,866億円（うち地方の財源不足の状況等を踏まえた別枠の加算額1兆500億円、地域活性化・雇用等対策費の上乗せ分に対応した別枠の加算額2,150億円、「地方交付税法」附則第4条の2第2項の加算額867億円、同条第3項の加算額6,695億円、平成22年12月22日付け総務・財務両大臣覚書第3項（2）に定める平成23年度における「乖離是正分加算額」500億円及び臨時財政対策特例加算額3兆8,154億円）増額する。また、平成23年度に予定されていた交付税特別会計借入金の償還7,593億円を後年度へ繰り延べるとともに、交付税特別会計剰余金5,000億円を活用する。

(b) 「地方財政法」第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）については、地方財政の健全化の視点も踏まえ、地方交付税の増額により一般財源総額を適切に確保した上で、大幅に縮減（1兆5,476億円）し、6兆1,593億円発行する。なお、臨時財政対策債の配分方法については、不交付団体を含む全団体に配分する方式（各団体の人口を基礎として算出）を廃止し、平成22年度に一部導入された、不交付団体には配分しない方式（各団体の財源不足額を基礎として算出）に移行する。

(c) 建設地方債（財源対策債）を9,400億円増発する。

c 地方財政の健全化を図る観点から、交付税特別会計借入金33兆6,173億円について平成23年度から平成62年度までの償還計画を新たに作成した上で、以下のとおり着実な償還を行う。

(a) 平成23年度から平成25年度までの間は、交付税特別会計借入金利払費の縮減により確保された財源等を活用し、各年度1,000億円を償還する。

(b) 平成26年度以降平成32年度までの間は、償還額を毎年度1,000億円増額する。

(c) 平成33年度以降は、財政運営戦略を踏まえた国の公債等残高の縮減の取組と歩調を合わせて償還する（30年間各年度1兆円の償還を基本）。

d 上記の結果、平成23年度の地方交付税については、17兆3,734億円（前年度に比し4,799億円、2.8%の増）を確保する。

e　なお、平成５年度の投資的経費に係る国庫補助負担率の見直しに関し一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとしていた額等1,103億円については、法律の定めるところにより平成29年度以降の地方交付税の総額に加算する。

（ウ）　地方債については、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、地方公共団体が、必要性の高い分野への重点的な投資を行えるよう、公的資金の重点化と市場における地方債資金の調達を引き続き推進しつつ、所要の地方債資金を確保する。

（エ）　地域主権改革に沿って、地域経済の振興や雇用創出を図りつつ、個性と活力ある地域社会の構築、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安心安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を図ることとし、財源の重点的配分を行う。

a　平成22年度の歳出の特別枠「地域活性化・雇用等臨時特例費」（9,850億円）に代えて、子どもに対する現物給付等の子育て施策、住民生活に光をそそぐ事業、地球温暖化対策暫定事業等を勘案した2,150億円を上乗せした歳出の特別枠「地域活性化・雇用等対策費」１兆2,000億円を計上する。

b　投資的経費に係る地方単独事業費については、これまで単独事業費に計上してきた社会資本整備総合交付金を活用した道路事業を、公共事業費へ移し替えることとするとともに、国の公共投資関係費の取扱い等も勘案しつつ、前年度に比し5.0％減額（移替え影響除き）することとする一方で、引き続き、地域の自立や活性化につながる基盤整備を重点的・効率的に推進する。

c　一般行政経費に係る地方単独事業費については、地方公共団体における行政改革の状況等を踏まえ行政経費の縮減を行う一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うことにより、財源の重点的配分を図るとともに、地域において必要な行政課題に対して適切に対処する。

d　消防力の充実、自然災害の防止、震災対策の推進及び治安維持対策等住民生活の安心安全を確保するための施策を推進する。

e　過疎地域の自立促進のための施策等に対し所要の財政措置を講じる。

（オ）　平成24年度までの３年間で1.1兆円規模の公的資金（旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金）の補償金免除繰上償還を行い、高金利の地方債の公債費負担を軽減する措置を講じる。

（カ）　地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、公立病院における医療の提供体制の整備をはじめとする社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行う。

（キ）　地方行財政運営の合理化を図ることとし、職員数の純減等に取り組むとともに、事務事業の見直し、民間委託等の推進など行財政運営全般にわたる改革を推進する。

以上のような方針に基づいて策定した平成23年度の地方財政計画（平成23年１月28日閣議決定、同日国会に提出）の規模は、82兆5,054億円で、前年度と比べると3,786億円増加（0.5％増）となった。

歳入についてみると、地方税は33兆4,037億円で、前年度と比べると8,941億円増加（2.8％増）（道府県税4.4％増、市町村税1.6％増）、地方譲与税は２兆1,749億円で、前年度と比べると2,578億円増加（13.4％増）、地方特例交付金は3,877億円で、前年度と比べると45億円増加（1.2％増）、地方交付税は17兆3,734億円で、前年度と比べると4,799億円増加（2.8％増）、国庫支出金は12兆1,745億円で、前年度と比べると6,082億円増加（5.3％増）、地方債（普通会計分）は11兆4,772億円で、前年度と比べると２兆167億円減少（14.9％減）となった。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は21兆2,694億円で、前年度と比べると4,170億円減少（1.9％減）となった。なお、地方財政計画における職員数については、25,623人の純減としている。一

般行政経費は30兆8,226億円で、前年度と比べると1兆3,895億円増加（4.7%増）となり、一般行政経費にかかる地方単独事業費は13兆8,601億円で、前年度と比べると316億円増加（0.2%増）となった。公債費は13兆2,423億円で、前年度と比べると1,602億円減少（1.2%減）、投資的経費は11兆3,032億円で、前年度と比べると6,042億円減少（5.1%減）となった。なお、投資的経費に係る地方単独事業費は5兆3,558億円で、前年度と比べると1兆5,125億円減少（22.0%減）となった。

なお、平成23年度の地方債計画の規模は13兆7,340億円で、前年度と比べると2兆1,636億円減少（13.6%減）となった。

ウ 財政運営の経過

平成23年度においては、平成23年3月11日に東日本大震災が発生したこと等を受けて、東日本大震災からの復興施策を含む累次の補正予算が編成された。

(ア) 平成23年度補正予算（第1号）

a　補正予算（第1号）

東日本大震災からの早期復旧に向けて編成された、平成23年度補正予算（第1号）は、平成23年4月22日に閣議決定、4月28日に国会に提出され、5月2日に成立した。

同補正予算においては、東日本大震災からの早期復旧に向け、年度内に必要と見込まれる経費を計上し、歳出面で、東日本大震災関係経費4兆153億円等を計上したほか、既定経費の減額3兆7,107億円を計上した。また、歳入面で、税外収入3,051億円を増額計上した。

この結果、一般会計予算の規模は、歳入歳出とも平成23年度当初予算に対し、3,051億円増加し92兆7,167億円となった。

また、補正予算（第1号）とともに、東日本大震災に対処するため、地方公共団体等に対する特別の財政援助等について定める「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」（以下「東日本大震災財特法」という。）が平成23年5月2日に成立し（平成23年法律第40号）、東日本大震災では大規模な地震・津波による被害が甚大かつ広範囲に及んでおり、また、被災した地方公共団体の財政基盤が総じて脆弱であることなどを踏まえ、対象となる地方公共団体について「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」（昭和37年法律第150号）等の指定基準に比べ、より広い範囲の地方公共団体が特定被災地方公共団体等として指定され、併せて国庫補助対象となる事業が拡大されるとともに、4月27日に成立した「地方税法の一部を改正する法律」（平成23年法律第30号）等による地方税の減収額を埋める等のため、地方債の特例として歳入欠かん等債が発行できること等とされた。

b　補正予算（第1号）等に係る地方財政措置

補正予算（第1号）においては、東日本大震災関係経費の追加に伴う地方負担が生じること、また、東日本大震災により被害を受けた地方公共団体等において地方税等の減収が見込まれたことから、これらに関連して以下のとおり地方財政措置を講じた。

(a)　特別交付税の増額

東日本大震災による被害状況は極めて甚大であり、補正予算（第1号）に係る災害弔慰金の地方負担額、行政機能の維持や被災者支援に係る応急対応経費及び被災地域の応援に要する経費等について多額の経費が見込まれたことから、これらの特別の財政需要に対応するため、平成23年度分の地方交付税の総額に1,200億円を加算し、その全額を特例として特別交付税とする措置を講じる。

以上の措置を講じるための、「平成23年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律」が平成23年5月2日に成立した（平成23年法律第41号）。

(b)　追加の財政需要等に係る財政措置

①　追加の投資的経費等に係る財政措置

補正予算（第１号）により平成23年度に追加される災害復旧事業等投資的経費に係る地方負担額等については、地方負担額の100％まで地方債（災害復旧事業債及び補正予算債）を充当できることとし、後年度においてその元利償還金について地方交付税により措置する。

② 地方税等の減収に係る財政措置

東日本大震災に伴う地方税等の減免及び地方税法の一部改正等による地方税等の減収額を埋めるために発行する歳入欠かん債については、後年度においてその元利償還金について地方交付税により措置する。

③ 地方債の対象とならない経費に係る財政措置

地方債の対象とならない経費については、特別交付税により適切に対処する。

(c) 地方公営企業に係る財政措置

東日本大震災に係る地方公営企業の災害復旧事業については、「東日本大震災財特法」等により国の特別の補助等を行うこととされたが、これに併せて、当該施設の早期復旧を図るとともに企業経営の安定を図るため、東日本大震災に係る一般会計からの繰出基準の特例を設けることとし、当該繰出金について災害復旧事業債を充当可能とする。具体的には、通常の建設改良について一般会計で負担することとされている部分に、残余の部分の1/2を加え、復旧事業に係る企業負担が当該地方公営企業の収益に比し1/2を超える場合は、さらに嵩上げを行った額を加えたものを一般会計からの繰出し対象とする。

また、東日本大震災により被害を受けた地方公営企業における資金不足額については、資金手当のための公営企業債を充当できることとするとともに、これに係る利子の1/2の額に一般会計からの繰出しを認め、当該繰出金について特別交付税により措置する。

(イ) 平成23年度補正予算（第２号）

a 補正予算（第２号）

平成23年度補正予算（第２号）は、平成23年７月５日に閣議決定、７月15日に国会に提出され、７月25日に成立した。

同補正予算においては、歳出面で、東日本大震災の当面の復旧対策に万全を期すため、原子力損害賠償法等関係経費2,754億円、被災者支援関係経費3,774億円、東日本大震災復旧・復興予備費8,000億円、地方交付税交付金5,455億円等を追加計上した。また、歳入面で、前年度剰余金受入１兆9,988億円を追加計上した。なお、被災者支援関係経費のうち3,000億円は被災者生活再建支援金補助金であるが、これは「被災者生活再建支援法」（平成10年法律第66号）に基づいて支給される被災者生活再建支援金について、東日本大震災に限った特例措置として国の補助率が２分の１から10分の８に引き上げられたこと等によるものである。

この結果、一般会計予算の規模は歳入歳出とも平成23年度の補正予算（第１号）による補正後予算に対し、１兆9,988億円増加し、94兆7,155億円となった。

b 補正予算（第２号）に係る地方財政措置

補正予算（第２号）においては、平成22年度の国税決算に伴う剰余金の法定率分の地方交付税の増が見込まれるとともに、歳出の追加に伴う地方負担が生じることなどから、これらに関連して以下のとおり地方財政措置を講じた。

(a) 地方交付税の追加等

平成23年度分の地方交付税の増5,455億円（平成22年度清算分）については、補正予算（第１号）による補正後の予算における普通交付税の総額と「地方交付税法」第10条第２項本文の規定による普通交付税の算定額の合計額との差額分を除き、同法第６条の３第１項の規定に基づき、同補正予算による補正後の特別交付税総額に加算（4,571億円）する。なお、この加算額は10月26日に行った普通交付税の再算定の結果、4,573億円となった。

(b) 追加の財政需要等に対する財政措置

① 補正予算（第２号）により追加された災害復旧事業等投資的経費に係る地方負担額については、地方負担額の100％まで地方債（補助災害復旧事業債及び補正予算債）を充当できることとし、後年度においてその元利償還金について地方交付税により措置する。

② 被災者生活再建支援金について国の補助率を10分の８とする特例措置の地方負担に対処するための都道府県による被災者生活再建支援基金への追加拠出分（342億円）についてはその全額を特別交付税により措置するとともに、今後の災害に備えて基金規模を維持するために積み戻すこととした額（538億円）についてはその95％を特別交付税により措置することとしたほか、地方債の対象とならない経費については、特別交付税により適切に対処する。

(ウ) 復興の基本方針と復興財源の確保

a 東日本大震災からの復興の基本方針等

平成23年４月に復興に向けた指針策定のための復興構想について幅広く議論するために設置された東日本大震災復興構想会議が、６月25日に「復興への提言～悲惨の中の希望～」を取りまとめ、また、６月20日に、東日本大震災からの復興についての基本理念、復興のための資金の確保、復興特別区域制度の整備等を定めた「東日本大震災復興基本法」が成立した（平成23年法律第76号）。

平成23年７月29日、東日本大震災復興対策本部（本部長：内閣総理大臣）は、上記提言を踏まえ、「東日本大震災復興基本法」第３条に基づき、「東日本大震災からの復興の基本方針」を決定した。このうち、地方財政に関わる主なものは以下のとおりである。

(a) 被災各県の計画を踏まえ、阪神・淡路大震災の例も参考としつつ、復興期間は10年間とし、復興需要が高まる当初の５年間を「集中復興期間」と位置付ける。

(b) 平成27年度末までの５年間の「集中復興期間」に実施すると見込まれる施策・事業（平成23年度補正予算（第１号）等及び補正予算（第２号）を含む）の事業規模については、国・地方（公費分）合わせて、少なくとも19兆円程度と、また、10年間の復旧・復興対策の規模（国・地方の公費分）については、少なくとも23兆円程度と見込まれる。

(c) ５年間の「集中復興期間」中の復旧・復興事業に充てる財源は、平成23年度補正予算（第１号）等及び補正予算（第２号）における財源に加え、歳出の削減、国有財産売却のほか、特別会計、公務員人件費等の見直しや更なる税外収入の確保及び時限的な税制措置により13兆円程度を確保する。

(d) 先行する復旧・復興需要を賄う一時的なつなぎとして発行する復興債については、その発行のあり方について十分検討するとともに、従来の国債とは区分して管理する。その償還期間は、集中復興期間及び復興期間を踏まえ、今後検討する。

(e) 平成23年度第３次補正予算の編成に合わせ復興債の発行及び税制措置の法案を策定し国会に提出する。税制措置の具体的内容については、８月以降、税制調査会において検討し、具体的な税目、年度毎の規模等を組み合わせた複数の選択肢を東日本大震災復興対策本部に報告した上で、政府・与党において改めて検討を行い、同本部において決定する。

(f) 以上のとおり、国・地方（公費分）合わせて少なくとも19兆円規模の施策・事業に充てる財源を確保するとともに、地方負担分について地方交付税の加算を行う等により確実に地方の復興財源の手当てを行う。

(g) 地方公共団体が、自ら策定する復興プランの下、復興に必要な各種施策が展開できる、使い勝手のよい自由度の高い交付金を創設する。地域において、基金設置等により、制度の隙間を埋めて必要な事業の柔軟な実施が可能となる資金を確保できるよう、必要な支援を実施する。

b 復興財源等の確保

復興財源等の確保に関しては、平成23年10月７日、「平成23年度第３次補正予算及び復興財源

の基本的方針」が閣議決定された。主な内容は以下のとおりである。

(a) 平成23年度第3次補正予算については、総額概ね12兆円程度の歳出の追加を行う。このうち、東日本大震災関係経費（年金臨時財源の補塡のための経費を除く）は、概ね9兆円程度となる。

(b) 具体的には、東日本大震災からの本格的な復興に資するため、復興対策等事業費、災害関連融資関係経費、全国防災対策費、除染等経費、地方交付税の加算、年金臨時財源の補塡のための経費について、東日本大震災関連経費として概ね11兆円台半ばの金額を計上する。これらの歳出を賄うため、復興財源となる歳出削減等を図るほか、復興債を発行する。

(c) 5年間の集中復興期間における残り13兆円程度の財源確保については、歳出削減及び税外収入による財源確保額が5兆円程度であることを前提に時限的な税制措置を講じる。

以上により、集中復興期間中に実施すると見込まれる施策・事業の事業規模19兆円程度に充てる財源は、平成23年度補正予算（第1号）等及び補正予算（第2号）における財源（6兆円程度）、歳出削減及び税外収入の確保（5兆円程度）並びに時限的な税制措置（8兆円程度）とされ、税制措置の総額としては、年金臨時財源の補塡分（2.5兆円程度）及びB型肝炎対策のための財源（0.7兆円程度）を加えた11.2兆円程度（なお、10年間トータルの税外収入等は段階を経て7兆円になり、結果として増税額は9.2兆円）とされた。このうち、全国の地方公共団体で行われることが予定されている緊急防災・減災事業の地方負担分0.8兆円程度（推計）については、地方税において税制上の措置を講じることとされた。

これらの措置を講ずるため、国税における時限的な税制措置、復興債の発行等を内容とする「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法案」及び地方税における時限的な税制措置を内容とする「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律案」が国会に提出され、衆議院での修正を経て、平成23年11月30日に成立し（国税関係が平成23年法律第117号、地方税関係が平成23年法律第118号）、国税については、復興特別所得税（25年間）及び復興特別法人税（3年間）により9.7兆円程度を、地方税については、個人住民税の均等割の標準税率の引上げ（10年間）及び平成23年度税制改正事項（個人住民税の退職所得10%税額控除廃止）により0.8兆円程度を確保することとされた。また、復興債の償還期限は平成49年度とされた。

(エ) 平成23年度補正予算（第3号）

a 補正予算（第3号）

平成23年度補正予算（第3号）は、平成23年10月21日に閣議決定、10月28日に国会に提出され、11月21日に成立した。

同補正予算においては、歳出面で、東日本大震災・原子力災害からの本格的な復興予算として、「東日本大震災からの復興の基本方針」に基づき、真に復興に資する施策を重点的に措置する等のため、災害救助等関係経費941億円、災害廃棄物処理事業費3,860億円、公共事業等の追加1兆4,734億円、災害関連融資関係経費6,716億円、地方交付税交付金1兆6,635億円、東日本大震災復興交付金1兆5,612億円、原子力災害復興関係経費3,558億円、全国防災対策費5,752億円、その他の東日本大震災関係経費2兆4,631億円、年金臨時財源の補塡2兆4,897億円、台風第12号等に係る災害対策費3,203億円、B型肝炎関係経費480億円等を追加計上したほか、既定経費の減額1,850億円、東日本大震災復旧・復興予備費の減額2,343億円の修正減少額を計上した。また、歳入面で、復興債11兆5,500億円、税外収入1,332億円を追加計上等した。

以上の結果、一般会計予算の規模は、歳入歳出とも平成23年度の補正予算（第2号）による補正後予算に対し、11兆6,832億円増加し、106兆3,987億円となった。

なお、東日本大震災復興交付金は、著しい被害を受けた地域における被災地方公共団体による復興地域づくりを支援することを目的として、「東日本大震災復興特別区域法」（平成23年法律第122号）

に基づき創設されたものであり、その概要は、以下のとおりである。

(a) 被災地方公共団体の復興地域づくりに必要な公共事業等を基幹事業（5省40事業）として幅広く一括化するとともに、地方公共団体の負担を軽減するため、当該事業に係る地方負担額の50%をさらに国費により措置する。

(b) 基幹事業に係る事業費の35%を上限に、その効果を増大させる等復興のために基幹事業と関連する事業を効果促進事業等として実施できることとし、その経費の80%を国費により措置する。

b 補正予算（第3号）に係る地方財政措置等

補正予算（第3号）においては、東日本大震災の復旧・復興に当たって時限的な税制措置を講ずることなどにより特別に財源を確保した上で対処することとされたことを踏まえ、東日本大震災に係る復旧・復興事業等に係る地方負担額等について、震災復興特別交付税を創設（1兆6,635億円）して措置するとともに、全国的に緊急に実施する防災・減災事業に係る地方負担額等について、以下のとおり地方財政措置等を講じた。

(a) 震災復興特別交付税の創設

東日本大震災に係る復旧・復興事業等の実施のための特別の財政需要等を考慮して交付することとしている震災復興特別交付税により、補正予算（第3号）並びに補正予算（第1号及び第2号）等に係る地方負担額等及び「地方税法」の改正等に伴う地方税の減収分等の全額を措置する。その際、これまで地方債により措置することとしていた地方負担額等についても、地方債に代え、震災復興特別交付税で全額措置する。

以上に掲げる措置を講じる等のための「平成23年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律等の一部を改正する法律」が平成23年11月30日に成立した（平成23年法律第116号）。

(b) 全国的に緊急に実施する防災・減災事業に係る措置等

補正予算（第3号）により追加された全国防災対策費に係る地方負担額等（補正予算（第1号）により追加された学校施設環境改善交付金事業に係る地方負担額を含む。）については以下のとおり措置する。

① 全国防災対策費のうち投資的経費に係る地方負担額については、その100%まで地方債（緊急防災・減災事業（補助・直轄））を充当できることとし、後年度における元利償還金の80%を公債費方式により基準財政需要額に算入する。

② 上記①に準ずる地方単独事業のうち投資的経費に係る起債対象事業費については、その100%まで地方債（緊急防災・減災事業（単独））を充当できることとし、後年度における元利償還金の70%を公債費方式により基準財政需要額に算入する。

③ 地方債の対象とならない経費については、特別交付税により適切に対処する。

また、上記施策に要する費用に充てるために平成23年度に起こした地方債で総務大臣が指定したものに係る元利償還に要する経費を、平成24年度以降において、普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入する。

(c) 台風第12号等による災害への対応に係る追加の財政需要に対する財政措置

補正予算（第3号）により追加された台風第12号等による災害への対応に伴う災害復旧事業等投資的経費に係る地方負担額については、地方負担額の100%まで地方債（災害復旧事業債及び補正予算債）を充当できることとし、後年度においてその元利償還金について地方交付税により措置する。

なお、新潟・福島豪雨による災害及び台風第12号等による災害については、激甚災害指定を行い、公共土木施設や農地等の災害復旧事業への国庫補助の嵩上げ措置等を講じる。

(d) 地方公営企業に係る財政措置

東日本大震災に係る地方公営企業の災害復旧事業については、一般会計からの繰出基準の特例を設けて、当該繰出金に対して災害復旧事業債を充当できることとしていたが、これらについてはその全額を震災復興特別交付税により措置する。

また、東日本大震災復興交付金を受けて施行する地方公営企業関係の復興事業について、一般会計からの繰出基準の特例を設けて、当該繰出金についてはその全額を震災復興特別交付税により措置する。

さらに、全国的に緊急に実施する地方公営企業関係の防災・減災事業について、一般会計からの繰出基準の特例を設けて、当該繰出金については緊急防災・減災事業債（補助）を充当可能とする。

(オ) 平成23年度補正予算（第4号）

a　補正予算（第4号）

平成23年度補正予算（第4号）は、平成23年12月20日に閣議決定、24年1月24日に国会に提出され、2月8日に成立した。

同補正予算においては、歳出面で、災害対策費67億円、生活保護費等負担金等1,339億円、中小企業金融関係経費7,413億円、高齢者医療・子育て・福祉等関係経費4,939億円、環境対応車普及促進対策費3,000億円、国際分担金及び拠出金1,875億円、食と農林漁業の再生に必要な経費1,574億円、地方交付税交付金3,608億円等を追加計上したほか、既定経費の減額1兆4,227億円の修正減少額を計上した。また、歳入面で、税収1兆1,030億円、税外収入88億円等を追加計上等した。

この結果、一般会計予算の規模は、歳入歳出とも平成23年度の補正予算（第3号）による補正後予算に対し、1兆1,118億円増加し、107兆5,105億円となった。

b　補正予算（第4号）に係る地方財政措置

補正予算（第4号）においては、国税の増収見込みに伴い地方交付税の増が見込まれるとともに、歳出の追加に伴う地方負担が生じたところであるが、これに対しては以下のとおり地方財政措置を講じた。

(a)　地方交付税

補正予算（第4号）により増額された平成23年度分の地方交付税の額3,608億円（23年度国税5税の自然増等に伴うもの）については、その全額を24年度分として交付すべき地方交付税の総額に加算して交付する措置を講じる。

この措置を講じるため、「東日本大震災に対処するための平成23年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律の一部を改正する法律」が平成24年2月8日に成立した（平成24年法律第1号）。

(b)　追加の財政需要

①　補正予算（第4号）により追加された農業生産基盤保全管理等推進整備費等投資的経費に係る地方負担額については、地方負担額の100%まで地方債を充当できることとし、後年度における元利償還金の50%（当初における地方負担額に対する算入率が50%を超えるものについては、原則として当初の算入率）を公債費方式により基準財政需要額に算入し、残余については、原則として、単位費用により措置する。

②　生活保護費等地方債の対象とならない経費については、地方財政計画に計上された追加財政需要額（4,700億円）の一部により対応する。

3 地方財源の状況

平成23年度における租税収入及び租税負担の状況並びに地方歳入の状況は、次のとおりである。

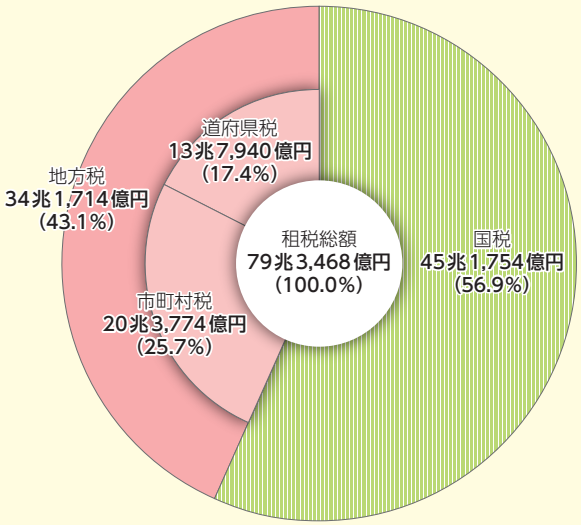
(1) 租税収入及び租税負担率 [資料編：第17表～第19表]

国税と地方税を合わせ租税として徴収された額は79兆3,468億円であり、前年度と比べると1.7%増（前年度3.4%増）となっている。

国民所得に対する租税総額の割合である租税負担率をみると、平成23年度においては前年度と比べると0.8ポイント上昇の22.9%となっている。なお、主な諸外国の租税負担率をみると、アメリカ22.6%（2010暦年計数）、英国36.4%（同）、ドイツ28.6%（同）、フランス35.2%（同）となっている。

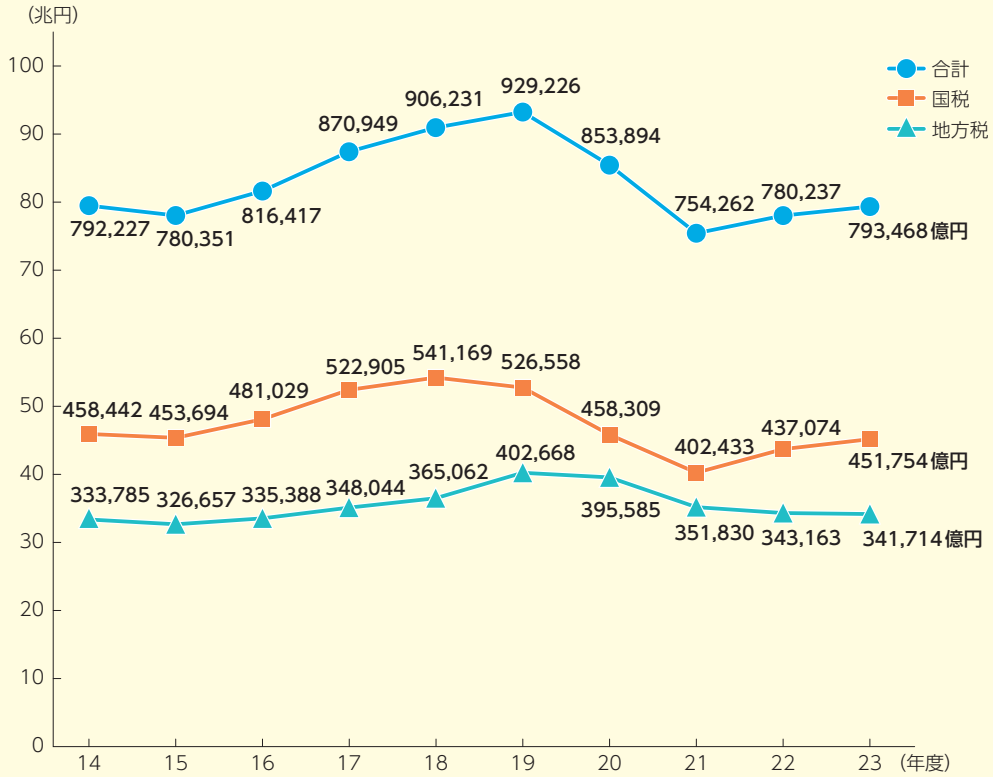
次に、租税を国税と地方税の別でみると、国税45兆1,754億円（対前年比3.4%増）、地方税34兆1,714億円（同0.4%減）となっている。租税総額に占める国税と地方税の割合は、**第25図**のとおりであり、国税56.9%（前年度56.0%）、地方税43.1%（同44.0%）となっている。また、地方交付税、地方譲与税及び地方特例交付金を国から地方へ交付した後の租税の実質的な配分割合は国30.1%（同30.8%）、地方69.9%（同69.2%）となっている。なお、国税と地方税の推移は、**第26図**のとおりである。

第25図　国税と地方税の状況



（注）東京都が徴収した市町村税相当額は、市町村税に含み、道府県税に含まない。

第26図　国税と地方税の推移



(2) 地方歳入

ア 地方税 [資料編：第12表～第15表]

地方税の決算額は34兆1,714億円で、前年度と比べると0.4%減（前年度2.5%減）となっており、4年連続で減少している。

地方税収入額の55.8%を占める住民税、事業税及び地方消費税の収入状況は、**第14表**のとおりである。

住民税は、個人分が11兆1,838億円（対前年度比1.6%減）、法人分が2兆7,962億円（同3.1%増）、利子割が1,266億円（同15.7%減）となったことにより、全体として14兆1,066億円（同0.8%減）となっている。事業税は、その大部分を占める法人事業税が2兆2,404億円（対前年度比0.6%減）となったこと等により、全体として2兆4,197億円（同0.7%減）となっている。地方消費税は、2兆5,503億円で、前年度と比べると3.5%減となっている。なお、法人関係二税（住民税の法人分及び法人事業税）は5兆366億円で、前年度と比べると1.5%増となっている。

また、地方税総額に占める割合をみると、住民税の構成比は前年度（41.5%）と比べると0.2ポイント低下の41.3%、事業税の構成比は前年度（7.1%）と同じ7.1%、地方消費税の構成比は前年度（7.7%）と比べると0.2ポイント低下の7.5%となっている。なお、法人関係二税の構成比は、前年度（14.5%）と比べると0.2ポイント上昇の14.7%となっている。

地方税の収入状況を団体種類別にみると、都道府県が15兆7,354億円で、前年度と比べると1.2%減（前年度3.5%減）となっており、市町村は18兆4,360億円で、前年度と比べると0.3%増（同1.6%減）となっている。

また、歳入総額に占める割合は、都道府県が30.2%（前年度31.8%）、市町村が33.7%（同34.1%）

第14表　住民税、事業税及び地方消費税の収入状況

区分	収入額		増減率	
	平成23年度	平成22年度	23年度	22年度
	億円	億円	%	%
住民税	141,066	142,252	△ 0.8	△ 4.5
個人分	111,838	113,636	△ 1.6	△ 7.3
法人分	27,962	27,114	3.1	10.1
利子割	1,266	1,502	△15.7	△ 9.0
事業税	24,197	24,371	△ 0.7	△16.1
個人分	1,793	1,840	△ 2.6	△ 9.7
法人分	22,404	22,530	△ 0.6	△16.6
地方消費税	25,503	26,419	△ 3.5	9.5
地方税合計	341,714	343,163	△ 0.4	△ 2.5

となっており、全国平均（34.1％）より低い団体数は、全体の70.5％を占める1,262団体となっている。

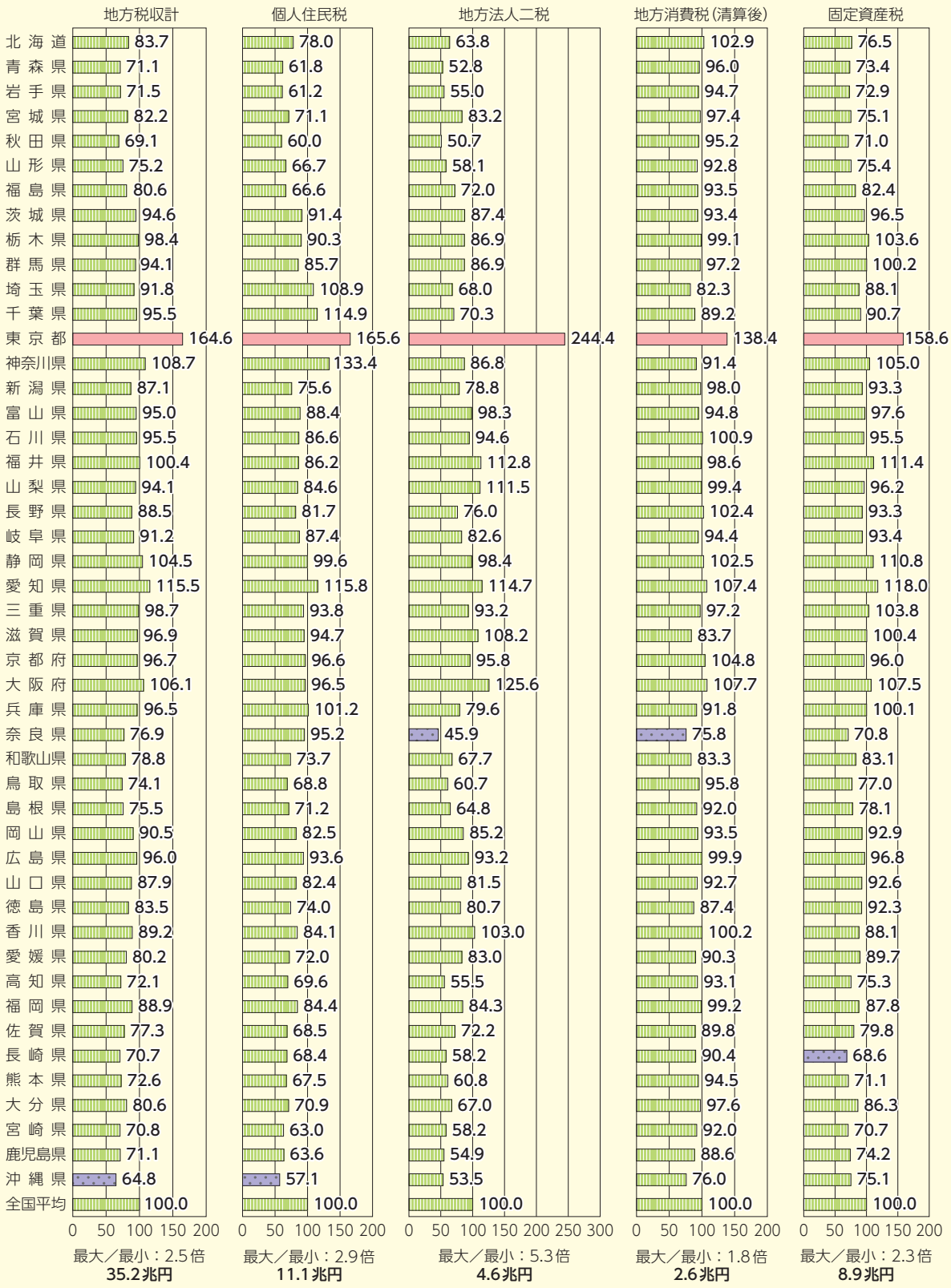
地方税収（地方法人特別譲与税の額を含み、超過課税、法定外普通税及び法定外目的税を除いたもの。また、地方消費税精算後の数値。）について、全国平均を100として、都道府県別に人口１人当たり税収額を比較してみると、**第27図**のとおりであり、地方税収計については、東京都が164.6で最も大きく、次いで、愛知県が115.5となっている。一方、沖縄県が64.8で最も小さく、次いで秋田県の69.1となっている。東京都と沖縄県で比較すると、約2.5倍の格差となっている。

個別の税目ごとに比較してみると、法人関係二税については、東京都が244.4で最も大きく、次いで、大阪府が125.6となっている。一方、奈良県が45.9で最も小さく、次いで秋田県の50.7となっている。東京都と奈良県を比較すると、約5.3倍の格差となっている。個人住民税については、最も大きい東京都が165.6、最も小さい沖縄県が57.1で、約2.9倍の格差となっている。地方消費税については、最も大きい東京都が138.4、最も小さい奈良県が75.8で、約1.8倍の格差となっている。固定資産税については、最も大きい東京都が158.6、最も小さい長崎県が68.6で、約2.3倍の格差となっている。

このように、地方税収については、各税目とも都道府県ごとに偏在性があるが、その度合いについては、法人関係二税の格差が特に大きく、地方消費税（清算後）の偏在性は比較的小さくなっている。

第27図 地方税収計、個人住民税、地方法人二税、地方消費税及び固定資産税の人口1人当たり税収額の指数

（全国平均を100とした場合、平成23年度決算）



※「最大／最小」は、各都道府県ごとの人口1人当たり税収額の最大値を最小値で割った数値である。

（注）1 地方税収計の税収額は、地方法人特別譲与税の額を含み、超過課税及び法定外税等を除いたものである。
2 個人住民税の税収額は、個人道府県民税（均等割及び所得割）及び個人市町村民税（均等割及び所得割）の合計額であり、超過課税分を除く。
3 地方法人二税の税収額は、法人道府県民税、法人市町村民税及び法人事業税の合計額であり、超過課税分を除く。
4 固定資産税の税収額は、道府県分を含み、超過課税分を除く。
5 人口は、平成24年3月31日現在の住民基本台帳人口による。

(ア) 道府県税の収入状況

道府県税（都道府県の地方税の決算額から東京都が徴収した市町村税相当額を除いた額をいう。）の収入額は13兆7,940億円で、前年度と比べると1.7%減（前年度4.3%減）となっており、4年連続で減少している。

道府県税収入額の税目別内訳は、**第28図**のとおりであり、道府県民税が5兆4,082億円で道府県税総額の39.2%（前年度39.0%）と最も大きな割合を占め、次いで地方消費税が2兆5,503億円で18.5%（同18.8%）となっており、これら二税で道府県税総額の57.7%（同57.8%）を占めている。

また、法人関係二税（道府県民税の法人分及び法人事業税）は3兆259億円で、道府県税総額に占める割合は、21.9%（前年度21.5%）となっている。

各税目の収入額を前年度と比べると、収入の使途を特定せず、一般経費に充てるために課される税である普通税（13兆7,839億円）は1.7%減（前年度3.7%減）となっている。

普通税のうち、道府県民税については、個人分（4兆4,962億円）が1.6%減（前年度7.0%減）、法人分（7,855億円）が3.6%増（同10.3%増）、利子割（1,266億円）が15.7%減（同9.0%減）となっており、道府県民税全体では1.3%減（同5.0%減）となっている。

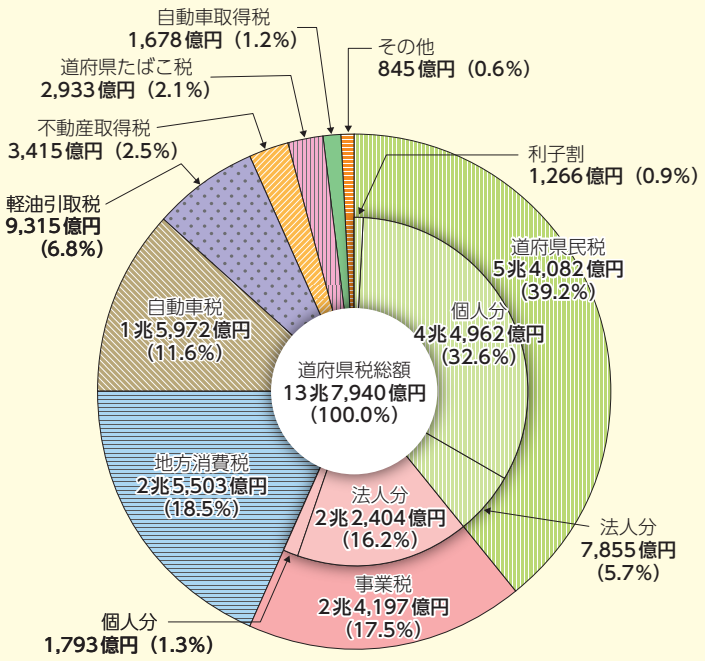
また、事業税については、全体の92.6%を占める法人分（2兆2,404億円）が0.6%減（前年度16.6%減）となったこと等から、事業税全体（2兆4,197億円）では0.7%減（同16.1%減）となっている。

なお、地方消費税（2兆5,503億円）は3.5%減（前年度9.5%増）、自動車税（1兆5,972億円）は1.1%減（同2.4%減）、不動産取得税（3,415億円）は9.9%減（同6.3%減）となっている。

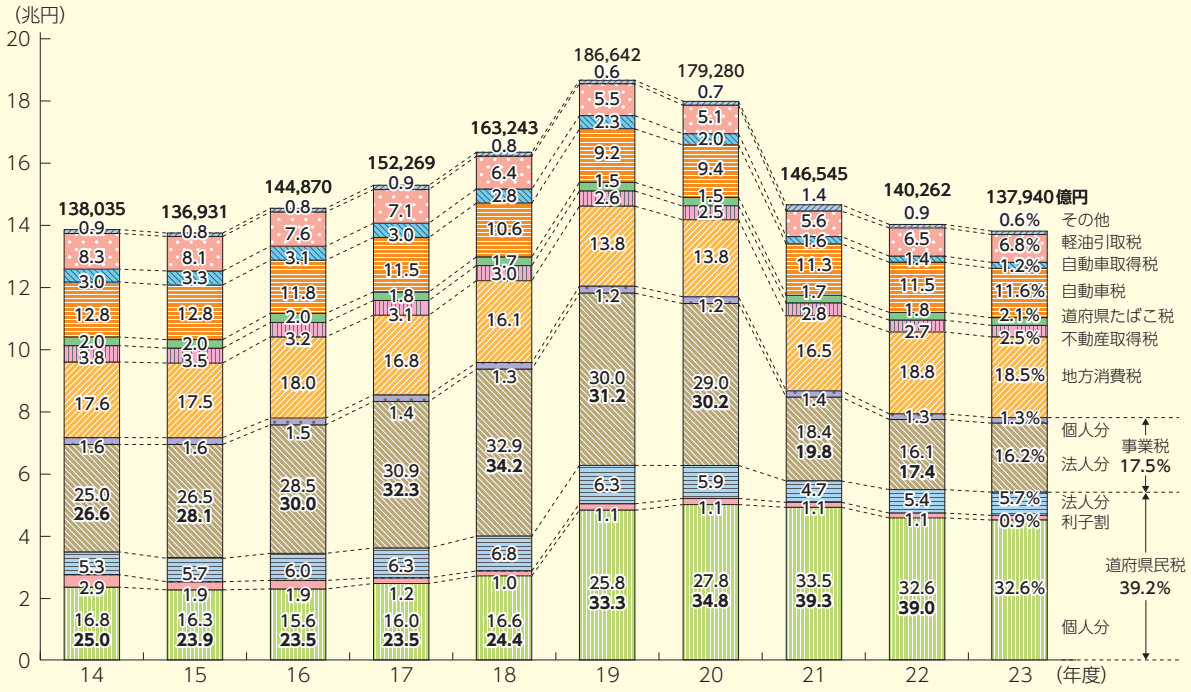
特定の費用に充てるために課される税である目的税（98億円）は0.9%減（前年度6.6%増）となっている。

近年の道府県税収入額の推移は、**第29図**のとおりである。

第28図　道府県税収入額の状況



第29図　道府県税収入額の推移



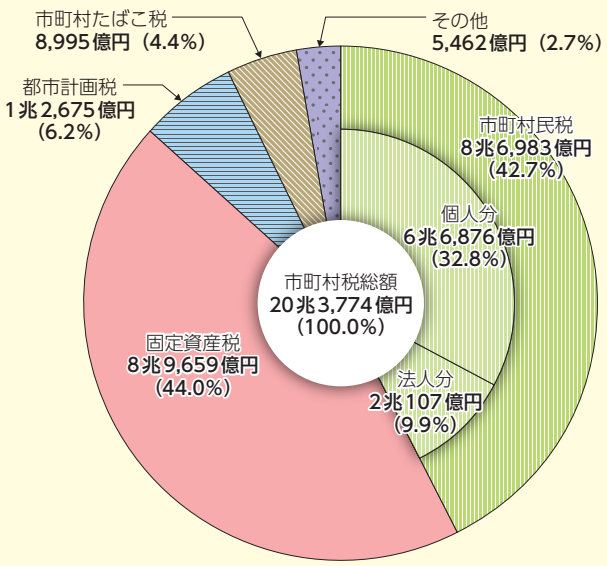
(注) 太字の数値は、事業税及び道府県民税の構成比である。

(イ) 市町村税の収入状況

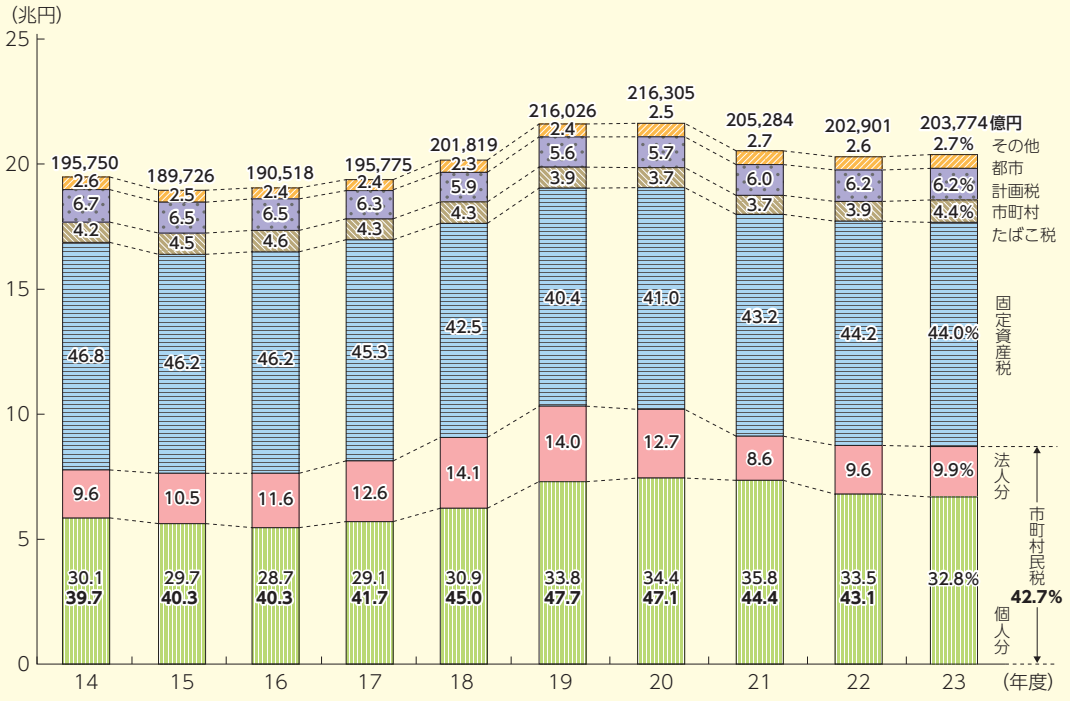
市町村税（市町村の地方税の決算額に東京都が徴収した市町村税相当額を加えた額をいう。）の収入額は20兆3,774億円で、前年度と比べると0.4%増（前年度1.2%減）となっており、3年ぶりに増収に転じた。

市町村税収入額の税目別内訳は、**第30図**のとおりであり、固定資産税が8兆9,659億円で市町村税総

第30図　市町村税収入額の状況



第31図　市町村税収入額の推移



(注) 太字の数値は、市町村民税の構成比である。

額の44.0%（前年度44.2%）と最も大きな割合を占め、次いで市町村民税が8兆6,983億円で42.7%（同43.1%）となっており、これら二税で市町村税総額の86.7%（同87.3%）を占めている。

各税目の収入額を前年度と比べると、普通税（18兆7,480億円）は0.4%増（前年度1.4%減）となっている。

普通税のうち、市町村民税については、個人分（6兆6,876億円）が1.6%減（前年度7.5%減）、法人分（2兆107億円）が2.9%増（同10.0%増）となっており、市町村民税全体（8兆6,983億円）では0.6%減（同4.1%減）となっている。また、固定資産税（8兆9,659億円）は0.1%増（前年度1.0%増）となっている。

目的税（1兆6,294億円）は1.3%増（前年度1.6%増）となっている。

目的税のうち、都市計画税（1兆2,675億円）は1.0%増（前年度1.9%増）となり、事業所税（3,390億円）は2.9%増（同0.6%増）となっている。

近年の市町村税収入額の推移は、**第31図**のとおりである。

(ウ) 法定外普通税

地方公共団体は、「地方税法」（昭和25年法律第226号）で規定されている税目のほかに、地方公共団体ごとの特有な財政需要を充足するため、法定外普通税を設けることができる。法定外普通税の収入額は216億円であり、前年度と比べると48.4%減（前年度11.7%増）となっている。これを団体種類別にみると、都道府県が202億円で、前年度と比べると50.0%減（前年度11.6%増）、市町村が14億円で、前年度と比べると2.3%減（同15.5%増）となっている。

(エ) 法定外目的税

地方公共団体は、「地方税法」で規定されている税目のほかに、条例で定める特定の費用に充てるため、法定外目的税を設けることができる。法定外目的税の収入額は100億円であり、前年度と比べると2.3%増（前年度14.5%増）となっている。これを団体種類別にみると、都道府県が80億円で、前年度と比べ

ると0.0%増（前年度10.1%増）、市町村が20億円で、前年度と比べると12.8%増（同39.7%増）となっている。

（オ）超過課税

地方公共団体は、「地方税法」で標準税率が定められている税目について、財政上その他の必要がある場合に、その税率を超える税率を定めることができる。この標準税率を超えて課税された部分である超過課税による収入額は、4,719億円で、前年度と比べると0.9%増（前年度11.4%増）となっている。これを団体種類別にみると、道府県税が2,074億円で、前年度と比べると0.8%減（前年度16.5%増）、市町村税が2,645億円で、前年度と比べると2.2%増（同7.6%増）となっている。

イ 地方譲与税 [資料編：第20表]

地方譲与税には、市町村（一部事務組合等を除く。以下この項において同じ。）に譲与される自動車重量譲与税、都道府県及び市町村に譲与される地方揮発油譲与税、都道府県及び政令指定都市に譲与される石油ガス譲与税、空港の騒音対策等の財源として空港関係都道府県及び市町村に譲与される航空機燃料譲与税、開港所在市町村に譲与される特別とん譲与税、地方法人特別税の税収の全額が都道府県に譲与される地方法人特別譲与税がある。

地方譲与税の決算額は2兆1,699億円で、前年度と比べると4.9%増（前年度59.6%増）となっている。また、歳入総額に占める割合は2.2%（前年度2.1%）となっている。

地方譲与税の内訳をみると、自動車重量譲与税が3,081億円（対前年度比0.0%減）、地方揮発油譲与税が2,826億円（同7.6%減）、石油ガス譲与税が114億円（同8.9%減）、航空機燃料譲与税が131億円（同11.2%減）、特別とん譲与税が121億円（同1.2%増）及び地方法人特別譲与税が1兆5,427億円（同9.0%増）となっている。

ウ 地方特例交付金

平成23年度における地方特例交付金は、22年度における子ども手当の創設等に伴う地方負担の増加に対応するための児童手当及び子ども手当特例交付金、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収分及び自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収の一部を補塡するために交付される減収補塡特例交付金である。

平成23年度の地方特例交付金の決算額は3,640億円で、前年度と比べると5.0%減（前年度17.1%減）となっている。また、歳入総額に占める割合は0.4%（前年度0.4%）となっている。

地方特例交付金の内訳をみると、児童手当及び子ども手当特例交付金が、平成22年度の税制改正に伴う地方の増収を踏まえた、18年度及び19年度の児童手当の制度拡充により生じた費用に対応するための額の減額等により、1,801億円（対前年度比22.9%減）、減収補塡特例交付金が、1,839億円（同23.0%増）となっている。

エ 地方交付税 [資料編：第21表、第129表]

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための地方の固有財源である。また、その目的は、地方公共団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を損なわずに、その財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方公共団体の独立性を強化することである。

平成23年度の地方交付税の決算額は、18兆7,523億円で、前年度と比べると9.1%増（前年度8.7%増）となっている。また、歳入総額に占める割合は18.7%（前年度17.6%）となっている。

地方交付税の決算状況を団体種類別にみると、都道府県においては9兆6,977億円で前年度と比べると10.6%増（前年度7.1%増）、市町村においては9兆546億円で前年度と比べると7.4%増（同10.4%増）となっており、その地方交付税総額に占める割合は、都道府県においては51.7%（同51.0%）、市町村においては48.3%（同49.0%）となっている。

平成23年度当初において地方公共団体に交付される地方交付税の総額は、地方財政計画において、前年度と比べて4,799億円増（2.8%増）の17兆3,734億円とされた。その算定基礎は、

（ア） 国税五税（国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税）のそれぞれの収入見込額に一定割合を乗じて算出した額（平成23年度においては、所得税及び酒税の収入見込額のそれぞれ32%に相当する額、法人税の収入見込額の34%に相当する額、消費税の収入見込額の29.5%に相当する額並びにたばこ税収入見込額の25%に相当する額）10兆6,101億円から、19年度に係る精算額のうち23年度に精算すべき額999億円を減額した国税五税の法定率分10兆5,103億円に、

（イ）「地方交付税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第5号）による改正前の「地方交付税法」附則第4条の2第2項の規定により、国から地方への税源の移譲に伴う交付税の総額の減少を緩和するため交付税総額に加算することとされていた額867億円、

（ウ） 同条第3項の規定により加算することとされていた額6,695億円、

（エ） 投資的経費（単独）と一般行政経費（単独）の一体的乖離是正分の一般財源に相当する地方財源不足分について、後年度に地方交付税総額に加算することにより調整することとされた額500億円、

（オ） 地方の財源不足の状況等を踏まえた別枠加算1兆500億円、

（カ） 地域活性化・雇用等対策費の上乗せ分に対応した別枠加算2,150億円及び

（キ） 財源不足に対応して折半ルールに基づき国の負担分として加算する臨時財政対策加算3兆8,154億円

を加算した額である16兆3,969億円から

（ク） 交付税特別会計における借入金償還額1,000億円及び利子支払額4,361億円

を控除し、

（ケ） 同会計における剰余金5,000億円及び

（コ） 平成22年度からの繰越金1兆126億円

を加算した額の17兆3,734億円である。

これに、平成23年度補正予算（第1号）により、東日本大震災に係る特別の財政需要に対応するため、23年度の地方交付税の総額に1,200億円を加算し、その全額を特例として特別交付税とする措置が講じられ、また、補正予算（第2号）において、22年度の国税決算に伴う剰余金の法定率分の地方交付税の増分（5,455億円）が計上され、補正予算（第1号）による補正後の予算における普通交付税の総額と「地方交付税法」第10条第2項本文の規定による普通交付税の算定額の合計額との差額分を除き、同法第6条の3第1項等の規定により補正予算（第1号）による補正後の特別交付税総額に加算され、さらに、補正予算（第3号）において、震災復興特別交付税が1兆6,635億円加算され、このうち、8,134億円が23年度分として交付され、また、「東日本大震災に対処するための平成23年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律の一部を改正する法律」（平成24年法律第1号）により、補正予算（第2号）により加算された特別交付税のうち1,000億円を24年度に繰り越すこととされた結果、23年度の地方交付税の総額は、18兆7,523億円となった。その内訳は、普通交付税16兆4,191億円、特別交付税1兆5,197億円、震災復興特別交付税8,134億円となっている。

普通交付税の当初算定においては、基準財政需要額は42兆8,543億円（財源不足団体分38兆8,171億円、財源超過団体分4兆372億円）、基準財政収入額は26兆7,439億円（財源不足団体分22兆3,978億円、財源超過団体4兆3,461億円）で、普通交付税額（財源不足額）は16兆4,193億円となった。なお、平成23年度については、平成23年度補正予算（第2号）による地方交付税の増額（5,455億円）のため、「地方交付税法」第10条第2項に基づく調整は行われなかったが、「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」（平成23年法律第107号）の成立に伴い、児童手当及び子ども手

当特例交付金の交付額が変更され、併せてこれに伴い普通交付税が再算定された結果、財源不足団体における基準財政需要額が464億円、基準財政収入額が466億円増加し、普通交付税は2億円減の16兆4,191億円となった。

普通交付税の交付状況をみると、再算定の結果、不交付団体は、都道府県では東京都の1団体である。他方、市町村では前年度（70団体）より12団体減少し、58団体となっている。

一方、災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税の平成23年度の交付状況をみると、都道府県においては全団体に、市町村においては1,719団体に、それぞれ交付されており、震災復興特別交付税は、東日本大震災の被災地方公共団体等に交付されている。

オ 一般財源［資料編：第22表～第23表］

一般財源は、地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計額（これらに加え、都道府県においては、市町村から交付される市町村たばこ税都道府県交付金、市町村においては、都道府県から交付される地方消費税交付金等各種交付金を加えた合計額）であり、使途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源である。

一般財源の決算額は55兆4,576億円であり、前年度と比べると2.8%増（前年度2.3%増）となっている。また、歳入総額に占める割合は55.4%（前年度55.3%）となっている。

なお、一般財源に臨時財政対策債発行額（5兆8,546億円）を加えた決算額は、61兆3,122億円であり、前年度と比べると0.4%増（前年度6.4%増）となっている。また、歳入総額に占める割合は61.3%（前年度62.6%）となっている。

また、地方交付税の決算額が地方税の決算額を上回っている団体数は1,052団体（前年度1,022団体）で、全体の59.6%に及んでいる。

カ 国庫支出金［資料編：第25表］

国庫支出金の決算額は16兆304億円で、前年度と比べると12.1%増（前年度15.0%減）となっている。また、歳入総額に占める割合は16.0%（前年度14.7%）となっている。

国庫支出金の内訳をみると、生活保護費負担金が2兆7,204億円で最も大きな割合（国庫支出金総額の17.0%）を占め、以下、児童手当及子ども手当交付金が1兆7,747億円（同11.1%）、普通建設事業費支出金が1兆6,495億円（同10.3%）、義務教育費負担金が1兆5,398億円（同9.6%）、社会資本整備総合交付金が1兆3,717億円（同8.6%）となっており、これらの支出金等で国庫支出金総額の56.5%を占めている。

さらに、国庫支出金の内訳を団体種類別にみると、都道府県においては義務教育費負担金1兆5,398億円（国庫支出金総額の19.7%）、普通建設事業費支出金1兆959億円（同14.0%）の順となっている。

一方、市町村においては生活保護費負担金2兆5,714億円（国庫支出金総額の31.4%）、児童手当及子ども手当交付金1兆7,747億円（同21.7%）の順となっている。

また、国庫支出金の主な内訳を前年度と比べると、生活保護受給者数の増加等を背景に生活保護費負担金が11.0%増（同7.4%増）、児童手当及子ども手当交付金が9.4%増（同310.8%増）、普通建設事業費支出金が34.0%減（同35.8%減）、義務教育費負担金が1.3%減（前年度2.0%減）、社会資本整備総合交付金が22.4%増（同65.3%増）等となっている。また、災害復旧事業費支出金は、東日本大震災の災害復旧事業等のため、351.9%増（前年度19.5%増）となっている。

キ 都道府県支出金［資料編：第25表］

都道府県支出金の決算額は3兆3,602億円で、前年度と比べると12.3%増（前年度14.5%増）となっている。

都道府県支出金の内訳をみると、国庫財源を伴うものが60.6%（前年度59.6%）、都道府県費のみのものが39.4%（同40.4%）となっている。

都道府県支出金の主な内訳を前年度と比べると、国庫財源を伴うものについては、障害者自立支援給付

費等負担金が9.8%増（前年度14.6%増）、児童手当及子ども手当交付金が1.1%増（同10.9%増）、普通建設事業費支出金が5.0%減（同38.4%増）、災害復旧事業費支出金が213.2%増（同29.8%増）等となっており、また、都道府県費のみのものについては、普通建設事業費支出金が1.7%減（同1.1%減）、災害復旧事業費支出金が671.1%増（同2.0%増）となっている。

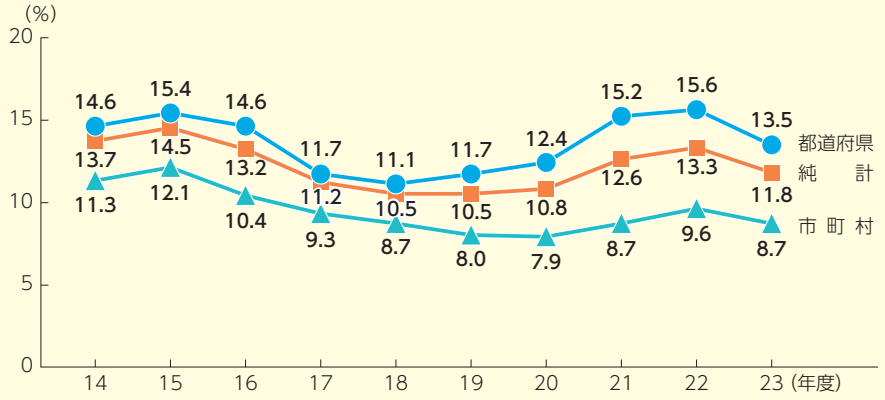
ク 地方債 [資料編：第26表]

地方債は、その償還が次年度以降にわたる債務を負うことによって調達される財源である。

地方債の決算額は11兆7,603億円で、臨時財政対策債の減少等により前年度と比べると9.3%減（前年度4.6%増）となっている。また、地方債依存度（歳入総額に占める地方債の割合）は、11.8%（前年度13.3%）となっている。近年の地方債依存度の推移は、第32図のとおりである。

地方債の決算額を団体種類別にみると、都道府県においては7兆212億円で、前年度と比べると10.1%減（前年度0.7%増）、市町村においては4兆7,788億円で、前年度と比べると7.8%減（同11.1%増）となっている。

第32図 地方債依存度の推移



ケ その他の収入

(ア) 使用料、手数料 [資料編：第28表]

使用料は、地方公共団体の公の施設の利用等の対価としてその利用者等から徴収するものであり、手数料は、特定の者のために行う当該地方公共団体の事務に要する費用に充てるために徴収するものである。

使用料及び手数料の決算額は2兆88億円で、前年度と比べると1.3%減（前年度11.8%減）となっている。また、歳入総額に占める割合は2.0%（前年度2.1%）となっている。

使用料の決算額は1兆4,383億円で、前年度と比べると1.3%減（前年度15.3%減）となっている。その内訳をみると、公営住宅使用料が5,503億円（対前年度比1.3%減）で最も大きな割合を占め、以下、保育所使用料が2,051億円（同1.6%減）、授業料が458億円（同8.3%減）の順となっている。

また、手数料の決算額は5,705億円で、前年度と比べると1.3%減（前年度1.4%減）となっている。その内訳をみると、法定受託事務に係るものが769億円（対前年度比2.3%減）、自治事務に係るものが4,936億円（同1.2%減）となっている。

(イ) 繰入金 [資料編：第29表]

基金、地方公営事業会計等からの繰入金の決算額は3兆4,208億円で、前年度と比べると2.8%増（前年度20.0%増）となっている。また、歳入総額に占める割合は、3.4%（前年度3.4%）となっている。

繰入金の内訳をみると、繰入金総額の97.1%（前年度96.6%）を占める積立金の取崩し等による基金からの繰入金は3兆3,222億円で、前年度と比べると3.3%増（同22.8%増）となっている。

また、地方公営事業会計からの繰入金は921億円で、前年度と比べると13.1%減（前年度28.7%減）

となっている。

（ウ）その他［資料編：第10表、第30表］

その他の収入の決算額は11兆3,918億円で、前年度と比べると4.4%増（前年度3.4%減）となっている。また、歳入総額に占める割合は11.4%（前年度11.2%）となっている。

その内訳をみると、諸収入が7兆6,144億円（対前年度比0.3%減）、繰越金が2兆4,977億円（同20.8%増）、分担金、負担金が5,774億円（同8.4%増）、財産収入が5,282億円（同10.2%減）、寄附金が1,741億円（同105.0%増）となっている。

4 地方経費の内容

歳出決算額の状況を、支出の対象となる主な行政の目的にしたがって、生活・福祉の充実（民生費、労働費）、教育と文化（教育費）、土木建設（土木費）、産業の振興（農林水産業費、商工費）、保健衛生（衛生費）、警察と消防（警察費、消防費）に分けてみると、以下のとおりである。

(1) 生活・福祉の充実

ア 社会福祉行政 [資料編：第37表～第43表]

地方公共団体は、社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備及び運営、生活保護の実施等の施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である民生費の決算額は23兆1,825億円で、前年度と比べると8.8%増（前年度7.8%増）となっている。

このうち通常収支分は22兆1,455億円で、前年度と比べると3.9%増となっており、東日本大震災分は1兆371億円となっている。

これは、通常収支分において子ども手当を含む児童福祉費、老人福祉費、社会福祉費、生活保護費の増加等により8,292億円増加したことに加え、東日本大震災分において災害救助費等が1兆371億円計上されたことによるものである。

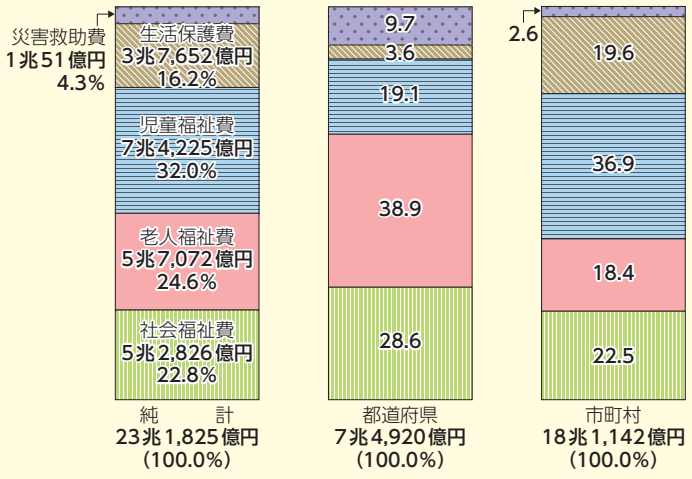
なお、民生費の歳出総額に占める割合は23.9%（都道府県14.7%、市町村34.2%）で、最も大きな割合となっている。

また、決算額を団体種類別にみると、市町村の民生費は都道府県の約2.42倍となっている。

これは、児童福祉に関する事務及び社会福祉施設の整備・運営事務が主として市町村によって行われていることや、生活保護に関する事務が市町村（町村については、福祉事務所を設置している町村に限る。）によって行われていること等によるものである。

民生費の目的別の内訳をみると、第33図のとおりであり、児童福祉行政に要する経費である児童福祉費が最も大きな割合（民生費総額の32.0%）を占め、以下、老人福祉費（同24.6%）、障害者等の福祉対策や他の福祉に分類できない総合的な福祉対策に要する経費である社会福祉費（同22.8%）、生活保護費（同16.2%）、非常災害によるり災者に対して行われる応急救助、緊急措置に要する経費等の災害救助

第33図 民生費の目的別内訳



費（同4.3%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、児童福祉費が4.0%増（前年度28.6%増）、老人福祉費が4.1%増（同3.9%減）、社会福祉費が4.3%増（同3.6%減）、生活保護費が4.7%増（同10.7%増）、東日本大震災の応急対応を反映して災害救助費が2,788.6%増（同236.4%増）となっている。

民生費の目的別歳出額の推移は、**第34図**のとおりである。

これらの各費目を平成14年度と比べると、児童福祉費が1.7倍、老人福祉費が1.5倍、社会福祉費が1.4倍、生活保護費が1.5倍となっており、民生費総額は1.6倍となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては老人福祉費の構成比（38.9%）が最も大きく、以下、社会福祉費（28.6%）、児童福祉費（19.1%）、災害救助費（9.7%）、生活保護費（3.6%）の順となっている。

また、市町村においては児童福祉費の構成比（36.9%）が最も大きく、以下、社会福祉費（22.5%）、生活保護費（19.6%）、老人福祉費（18.4%）、災害救助費（2.6%）の順となっている。

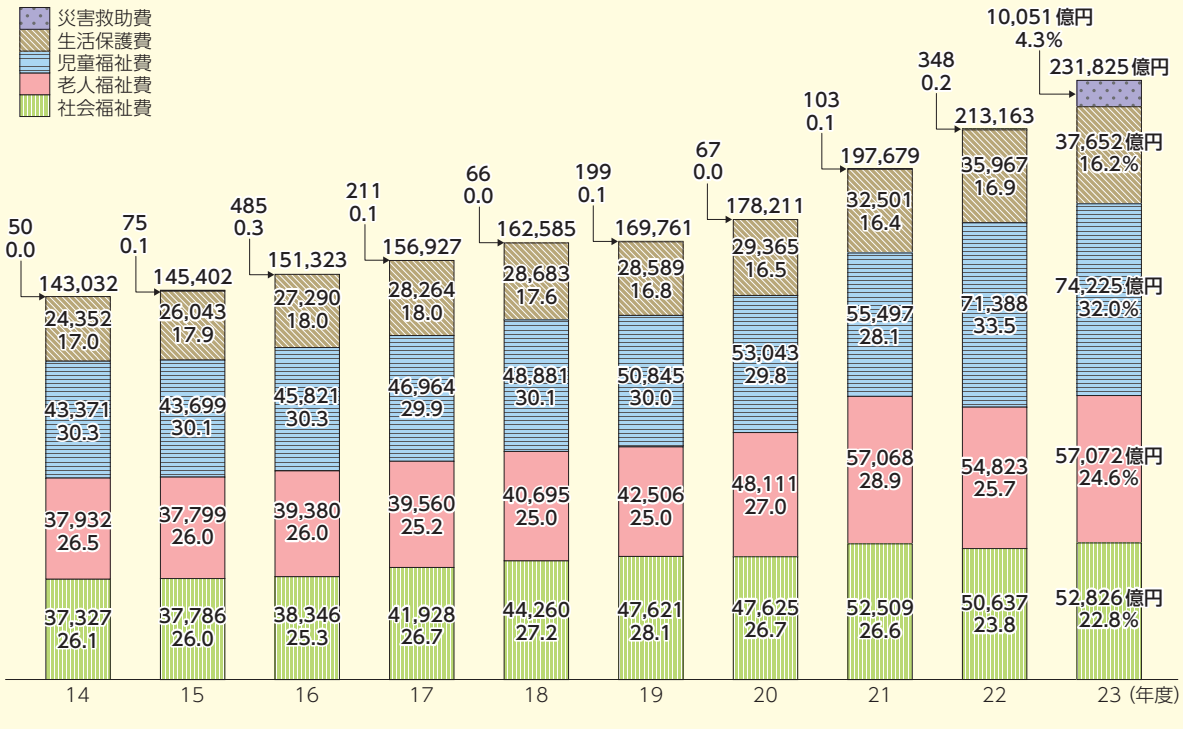
民生費の性質別の内訳をみると、**第35図**のとおりであり、生活保護に要する経費等の扶助費が最も大きな割合（民生費総額の49.1%）を占め、以下、国民健康保険事業会計（事業勘定）、介護保険事業会計（事業勘定）等に対する繰出金（同16.3%）、補助費等（同15.2%）、人件費（同7.8%）、物件費（同5.6%）、普通建設事業費（同4.1%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、扶助費が6.4%増（前年度24.7%増）、繰出金が3.3%増（同5.5%増）、補助費等が5.4%増（同1.3%増）、人件費が0.2%減（同0.9%減）、物件費が54.8%増（同4.3%増）、普通建設事業費が54.0%増（同36.3%増）となっている。

民生費の扶助費のうち、地域の特性に応じて実施される単独施策分の状況については、**第36図**のとおりである。

都道府県においては1,771億円（民生費の扶助費総額の21.2%）、市町村においては1兆5,151億円（同14.4%）が単独施策分となっている。

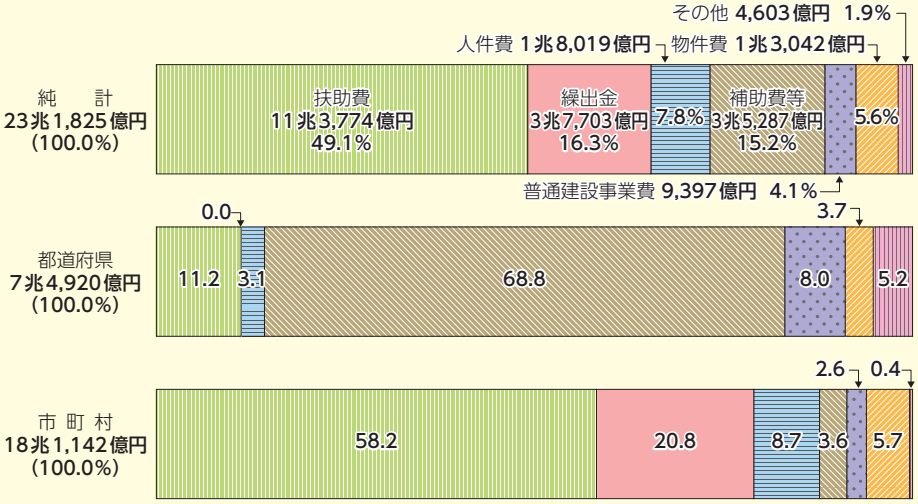
第34図　民生費の目的別歳出の推移



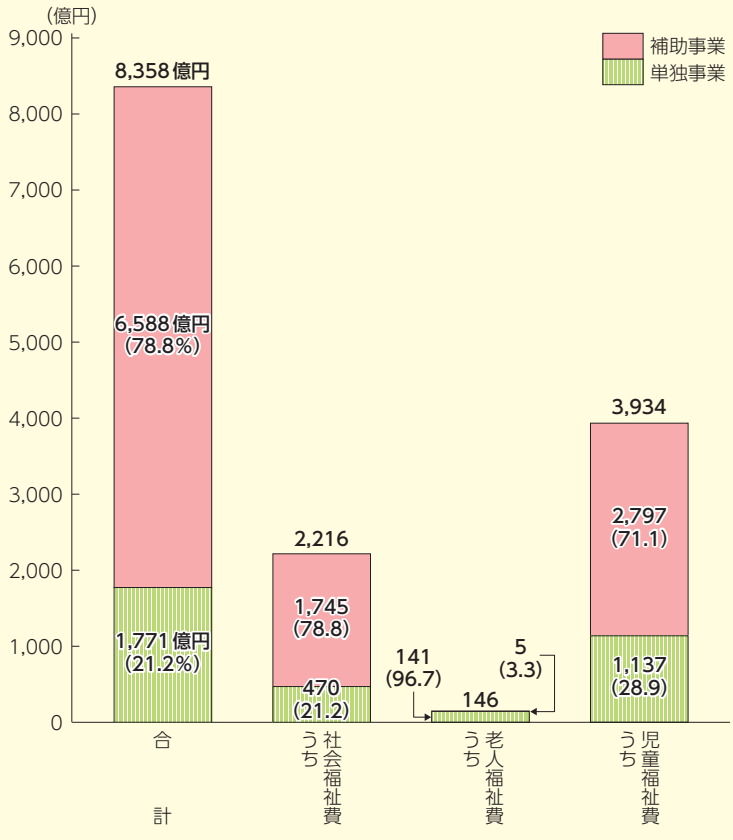
民生費の財源構成比の推移は、第37図のとおりである。

昭和55年度は一般財源等と国庫支出金の割合がほぼ同じであったが、民生費における単独施策の充実、民生費に係る国庫補助負担率の引下げ等を背景に、民生費の増加分の多くを一般財源等の充当で対応してきた結果、一般財源等の割合が増加し、平成23年度決算においては国庫支出金の約1.9倍の割合となっている。

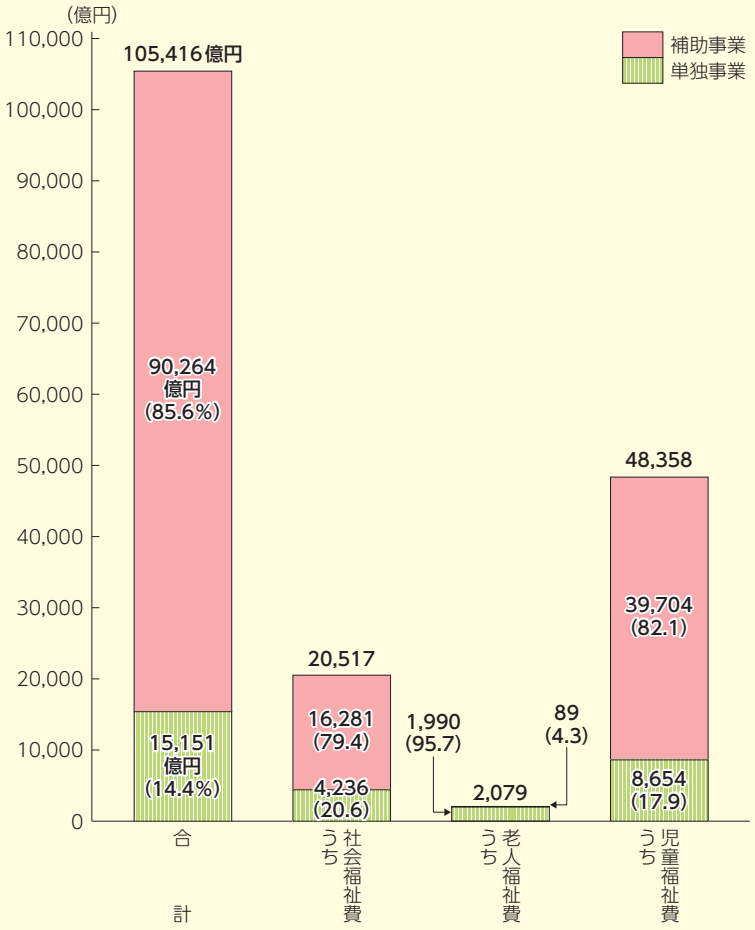
第35図 民生費の性質別内訳



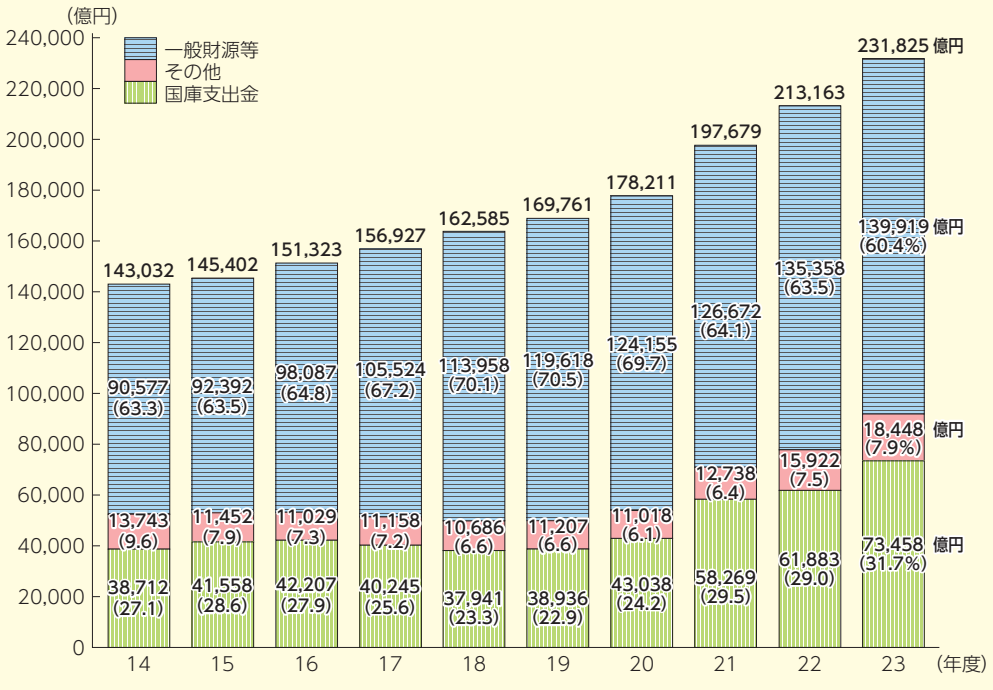
第36図 民生費の目的別扶助費（補助・単独）の状況（その1 都道府県）



第36図 民生費の目的別扶助費（補助・単独）の状況（その２　市町村）



第37図 民生費の財源構成比の推移



イ 労働行政 [資料編：第49表～第50表]

地方公共団体は、就業者の福祉向上を図るため、職業能力開発の充実、金融対策、失業対策等の施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である労働費の決算額は9,938億円で、前年度と比べると23.0%増（前年度12.0%減）となっている。

このうち通常収支分は7,397億円で、前年度と比べると8.5%減となっており、東日本大震災分は2,541億円となっている。

これは、通常収支分において685億円減少したが、東日本大震災分において緊急雇用創出事業臨時特例基金への積立金等が2,541億円計上されたことによるものである。

なお、労働費の歳出総額に占める割合は1.0%（都道府県1.7%、市町村0.6%）となっている。

労働費の目的別の内訳をみると、失業対策費は労働費総額の8.7%を占め、金融対策、福祉対策、職業訓練等に要する経費であるその他の経費が残りの91.3%を占めている。

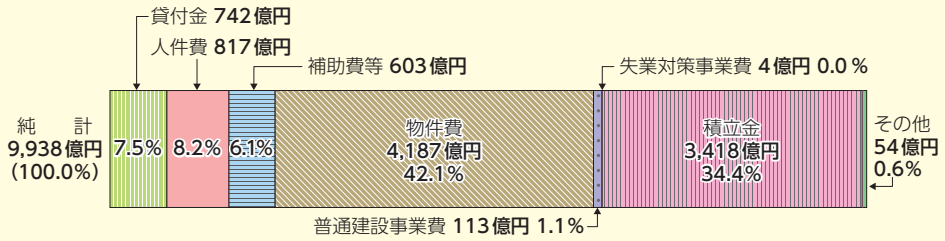
また、各費目の決算額を前年度と比べると、失業対策費が10.4%増（前年度39.1%減）となっており、その他の経費が24.3%増（同7.6%減）となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては失業対策費が14.5%、その他の経費が85.5%となっている。一方、市町村においては失業対策費が1.5%、その他の経費が98.5%となっている。

労働費の性質別の内訳をみると、第38図のとおりであり、物件費が最も大きな割合（労働費総額の42.1%）を占め、以下、積立金（同34.4%）、人件費（同8.2%）、貸付金（同7.5%）、補助費等（同6.1%）、普通建設事業費（同1.1%）、失業対策事業費（同0.0%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、物件費が27.4%増（前年度74.0%増）、積立金が45.5%増（同52.8%減）、人件費が3.3%増（同5.6%増）、貸付金が8.3%減（同2.6%減）、補助費等が1.6%減（同18.8%増）、普通建設事業費が31.1%減（同0.6%減）、失業対策事業費が84.3%減（同4.9%増）となっている。

第38図 労働費の性質別内訳



(2) 教育と文化 [資料編：第67表～第72表]

地方公共団体は、教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育等の教育文化行政を行っている。

これらの教育施策に要する経費である教育費の決算額は16兆1,768億円で、前年度と比べると1.6%減（前年度0.1%増）となっている。

このうち通常収支分は16兆370億円で、前年度と比べると2.5%減となっており、東日本大震災分は1,398億円となっている。

これは、通常収支分において4,097億円減少したが、東日本大震災分において学校施設の耐震化対策

等のため普通建設事業費等が1,398億円計上されたことによるものである。

また、教育費の歳出総額に占める割合は16.7%（都道府県21.5%、市町村10.0%）となっており、歳出総額の中で民生費に次いで大きな割合を占めている。

教育費の目的別の内訳をみると、**第39図**のとおりであり、小学校費が最も大きな割合（教育費総額の29.6%）を占め、以下、中学校費（同17.5%）、教職員の退職金や私立学校の振興等に要する経費である教育総務費（同17.2%）、高等学校費（同13.7%）、体育施設の建設・運営や体育振興及び義務教育諸学校等の給食等に要する経費である保健体育費（同7.4%）、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設等に要する経費である社会教育費（同6.9%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、小学校費が3.5%減（前年度0.1%減）、中学校費が2.9%減（同1.4%増）、教育総務費が1.6%増（同2.7%増）、高等学校費が0.1%減（同2.1%減）、保健体育費が0.3%減（同1.2%減）、社会教育費が3.7%減（同3.1%減）となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては小学校費が最も大きな割合（32.1%）を占め、以下、教育総務費（19.2%）、高等学校費（18.8%）、中学校費（18.7%）の順となっている。

また、市町村においても、小学校費が最も大きな割合（24.2%）を占め、以下、保健体育費（20.6%）、社会教育費（18.4%）の順となっている。

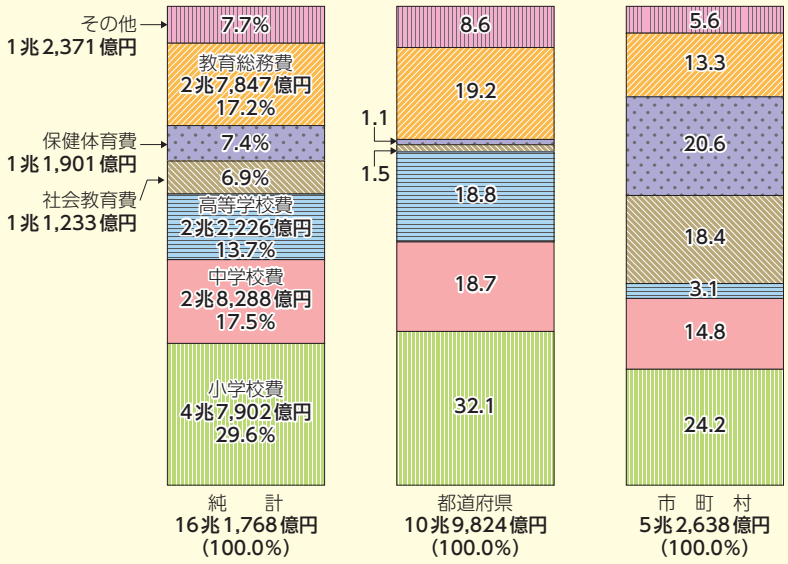
教育費の性質別の内訳をみると、**第40図**のとおりであり、人件費が最も大きな割合（教育費総額の64.8%）を占め、以下、物件費（同13.0%）、義務教育施設整備等の経費である普通建設事業費（同10.7%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、人件費が0.3%減（前年度1.3%減）、物件費が1.5%増（同4.2%減）、普通建設事業費が15.9%減（同6.3%増）となっている。

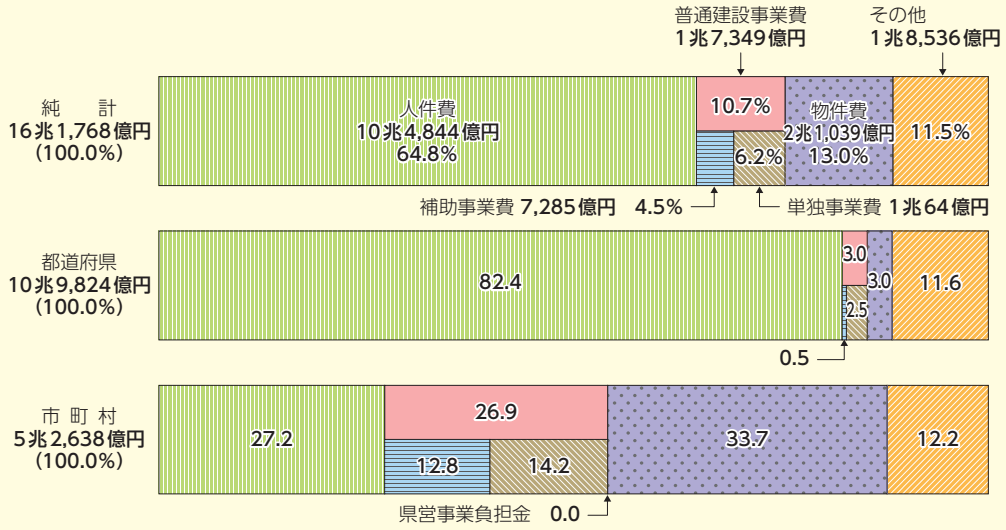
性質別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては、都道府県立学校教職員の人件費のほか、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることから、人件費が大部分（82.4%）を占めている。

市町村においては、物件費が最も大きな割合（33.7%）を占め、以下、人件費（27.2%）、普通建設事業費（26.9%）の順となっている。

第39図　教育費の目的別内訳



第40図 教育費の性質別内訳



(3) 土木建設 [資料編：第58表～第63表]

地方公共団体は、地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、公園等の公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理を行っている。

これらの諸施策に要する経費である土木費の決算額は11兆2,849億円で、前年度と比べると5.6%減（前年度10.0%減）となっている。

このうち通常収支分は11兆1,229億円で、前年度と比べると7.0%減となっており、東日本大震災分は1,620億円となっている。

これは、通常収支分において8,363億円減少したが、東日本大震災分において復旧・復興事業のため普通建設事業費等が1,620億円計上されたことによるものである。

また、土木費の歳出総額に占める割合は11.6%（都道府県10.6%、市町村11.4%）となっており、歳出総額の中で民生費、教育費、公債費に次いで大きな割合を占めている。

土木費の目的別の内訳をみると、**第41図**のとおりであり、街路、公園、下水道等の整備、区画整理等に要する経費である都市計画費が最も大きな割合（土木費総額の37.0%）を占め、以下、道路・橋りょうの新設、改良等に要する経費である道路橋りょう費（同33.3%）、河川の改修、海岸の保全等に要する経費である河川海岸費（同10.2%）、住宅費（同9.5%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、都市計画費が6.4%減（前年度9.0%減）、道路橋りょう費が5.4%減（同9.5%減）、河川海岸費が4.3%減（同17.9%減）、住宅費が3.4%減（同5.5%減）となっている。

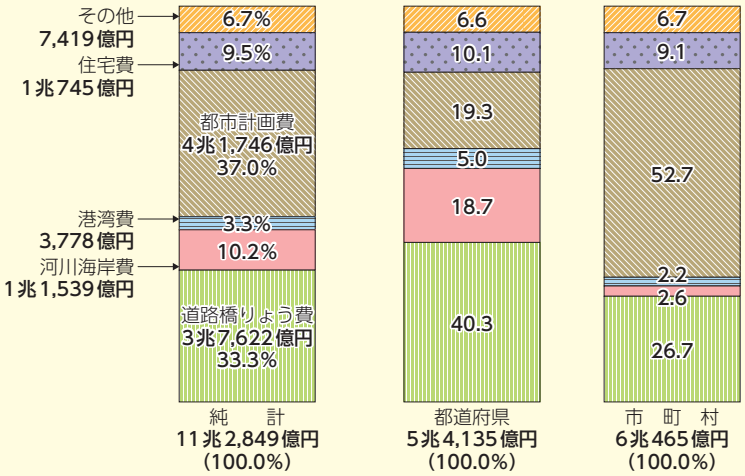
目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りょう費が最も大きな割合（40.3%）を占め、以下、都市計画費（19.3%）、河川海岸費（18.7%）の順となっている。

一方、市町村においては都市計画費が最も大きな割合（52.7%）を占め、以下、道路橋りょう費（26.7%）、住宅費（9.1%）の順となっている。

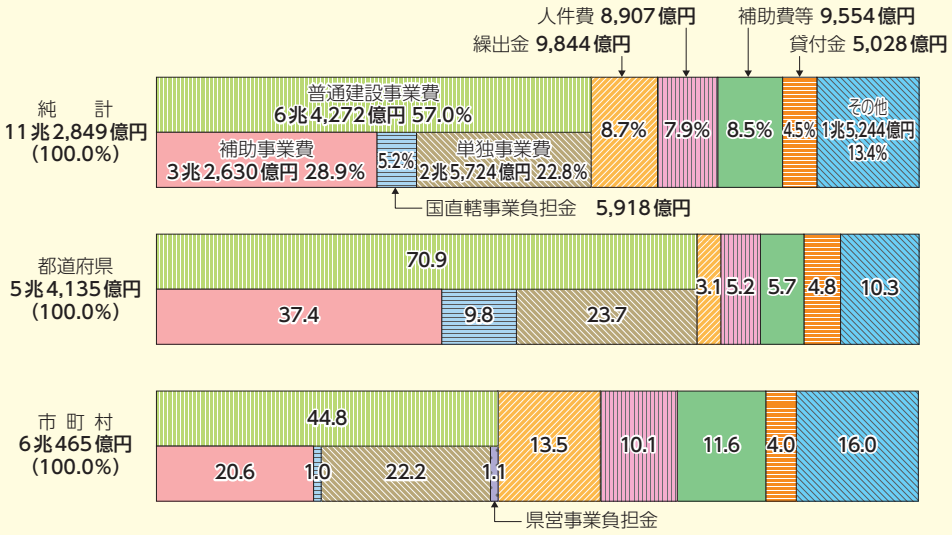
土木費の性質別の内訳をみると、**第42図**のとおりであり、普通建設事業費が最も大きな割合（土木費総額の57.0%）を占め、以下、下水道事業会計等への繰出金（同8.7%）、補助費等（同8.5%）、人件費（7.9%）の順となっている。

さらに、土木費における普通建設事業費の内訳をみると、補助事業費が28.9%、単独事業費が

第41図 土木費の目的別内訳



第42図 土木費の性質別内訳



22.8%、国直轄事業負担金が5.2%となっている。

これを団体種類別にみると、都道府県においては補助事業費（37.4%）が単独事業費（23.7%）を上回っており、市町村においては単独事業費（22.2%）が補助事業費（20.6%）を上回っている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、補助事業費が26.1%増（前年度19.5%減）、単独事業費が31.9%減（同3.8%減）、国直轄事業負担金が9.6%減（同37.9%減）となっている。

なお、地方公共団体は、交通事故等の防止を図るため、交通安全施設の設置及び補修、交通安全運動の推進等の道路交通安全対策事業を実施している。道路交通安全対策費として支出された経費（土木費以外の費目に係るものを含み、人件費を除く。）は9,250億円で、前年度と比べると83.4%増（前年度55.0%減）となっている。

道路交通安全対策経費の内訳をみると、交通安全運動等に要する経費の構成比が最も大きな割合（56.8%）を占め、以下、横断歩道や道路標識等交通安全施設の設置費（38.4%）、施設補修費（4.8%）の順となっている。

(4) 産業の振興

ア 農林水産行政 [資料編：第51表～第56表]

地方公共団体は、農林水産業の振興と食糧の安定的供給を図るため、生産基盤の整備、構造改善、消費流通対策、農林水産業に係る技術の開発・普及等の施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である農林水産業費の決算額は3兆2,076億円で、前年度と比べると1.2%減（前年度8.6%減）となっている。

このうち通常収支分は3兆542億円で、前年度と比べると5.9%減となっており、東日本大震災分は1,534億円となっている。

これは、通常収支分において1,916億円減少したが、東日本大震災分において森林整備加速化・林業再生基金への積立金等が1,534億円計上されたことによるものである。

また、農林水産業費の歳出総額に占める割合は3.3%（都道府県4.6%、市町村2.2%）となっている。

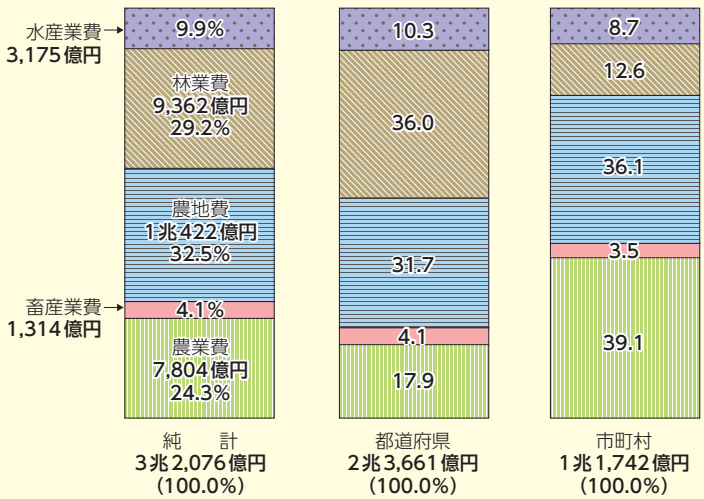
農林水産業費の目的別の内訳をみると、**第43図**のとおりであり、農業基盤整備等に要する経費である農地費が最も大きな割合（農林水産業費総額の32.5%）を占め、以下、林業費（同29.2%）、農業費（同24.3%）、水産業費（同9.9%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、農地費が6.9%減（前年度10.4%減）、林業費が13.4%増（同12.1%減）、農業費が1.2%減（同6.4%減）、水産業費が4.1%減（同14.2%減）となっている。

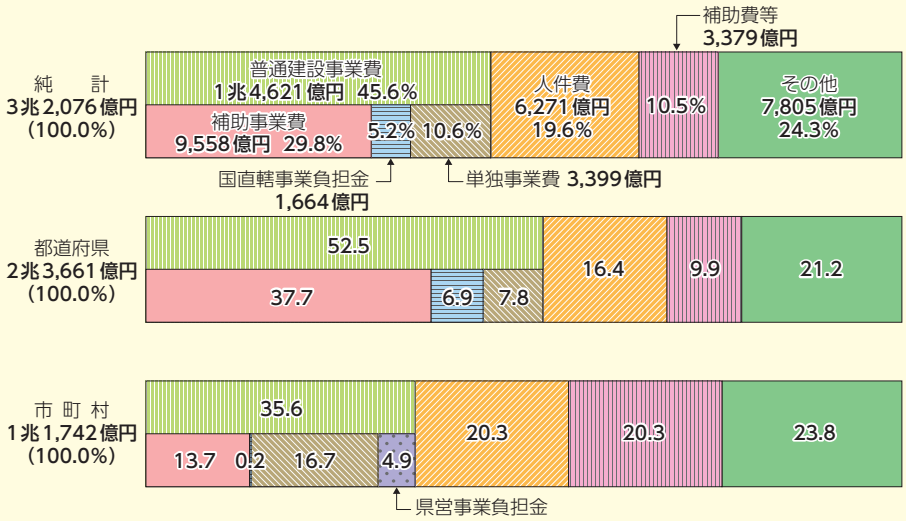
農林水産業費の性質別の内訳をみると、**第44図**のとおりであり、普通建設事業費が最も大きな割合（農林水産業費総額の45.6%）を占め、以下、人件費（同19.6%）、補助費等（同10.5%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、普通建設事業費が7.5%減（前年度11.9%減）、人件費が1.3%減（同2.1%減）、補助費等が9.2%減（同21.5%増）となっている。

第43図　農林水産業費の目的別内訳



第44図 農林水産業費の性質別内訳



イ 商工行政 [資料編：第57表]

地方公共団体は、地域における商工業の振興とその経営の近代化等を図るため、中小企業の指導育成、企業誘致、消費流通対策等さまざまな施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である商工費の決算額は6兆5,478億円で、前年度と比べると2.3%増（前年度2.7%減）となっている。

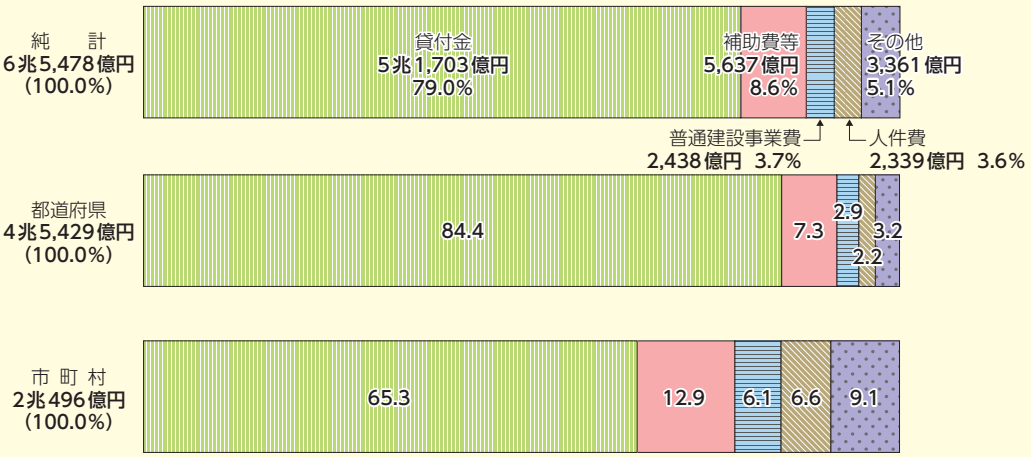
このうち通常収支分は6兆882億円で、前年度と比べると4.8%減となっており、東日本大震災分は4,595億円となっている。

これは、通常収支分において3,102億円減少したが、東日本大震災分において中小企業への貸付金等が4,595億円計上されたことによるものである。

また、商工費の歳出総額に占める割合は6.8%（都道府県8.9%、市町村3.9%）となっている。

商工費の性質別の内訳をみると、**第45図**のとおりであり、貸付金が最も大きな割合（商工費総額の79.0%）を占め、以下、補助費等（同8.6%）、普通建設事業費（同3.7%）の順となっている。

第45図 商工費の性質別内訳



また、各費目の決算額を前年度と比べると、貸付金が0.9%増（前年度1.8%増）、補助費等が7.2%増（同32.5%減）、普通建設事業費が6.6%増（同2.5%減）となっている。

性質別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては貸付金が最も大きな割合（84.4%）を占め、次いで補助費等（7.3%）の順となっている。

また、市町村においても貸付金が最も大きな割合（65.3%）を占め、次いで補助費等（12.9%）の順となっている。

(5) 保健衛生［資料編：第44表～第48表］

地方公共団体は、住民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、し尿・ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、住民の日常生活に密着した諸施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である衛生費の決算額は6兆7,432億円で、前年度と比べると16.0%増（前年度2.7%減）となっている。

このうち通常収支分は6兆1,174億円で、前年度と比べると5.2%増となっており、東日本大震災分は6,259億円となっている。

これは、通常収支分において地域医療再生臨時特例基金への積立や予防接種事業関係費の増加等により3,050億円増加したことに加え、東日本大震災分において放射性物質の除染事業や住民の健康管理に資する事業に係る基金、地域医療再生臨時特例基金への積立金等が6,259億円計上されたことによるものである。

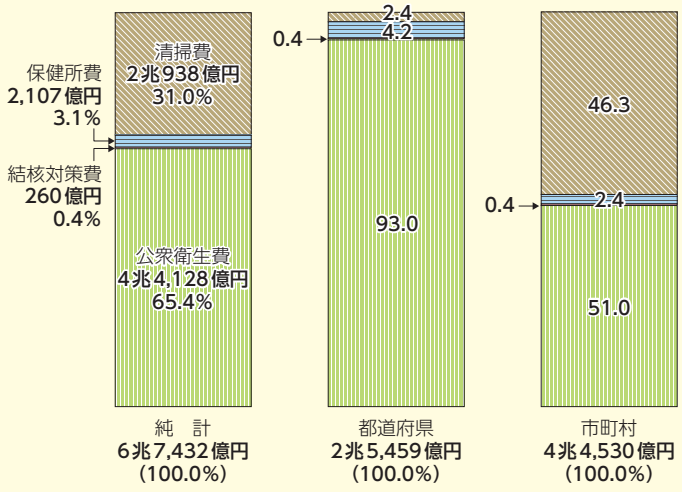
また、衛生費の歳出総額に占める割合は7.0%（都道府県5.0%、市町村8.4%）となっている。

衛生費の目的別の内訳をみると、第46図のとおりであり、保健衛生、精神衛生及び母子衛生等に要する経費である公衆衛生費が最も大きな割合（衛生費総額の65.4%）を占め、次いで一般廃棄物等の収集処理等に要する経費である清掃費（同31.0%）となっている。これらの経費を合わせると、衛生費全体の96.4%を占めている。

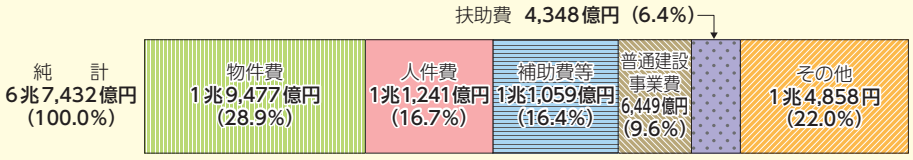
目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては公衆衛生費が大部分（93.0%）を占め、市町村においては公衆衛生費（51.0%）、清掃費（46.3%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、公衆衛生費が25.8%増（前年度3.3%減）、清掃費が1.3%

第46図　衛生費の目的別内訳



第47図 衛生費の性質別内訳



増（同1.8%減）となっている。

衛生費の性質別の内訳をみると、第47図のとおりであり、ごみ処理等の委託に要する経費等である物件費が最も大きな割合（衛生費総額の28.9%）を占め、以下、清掃関係職員、公衆衛生関係職員の職員給等である人件費（同16.7%）、補助費等（同16.4%）、普通建設事業費（同9.6%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、物件費が9.3%増（前年度2.1%増）、人件費が1.6%減（同2.7%減）、補助費等が0.1%減（同2.8%増）、普通建設事業費が15.1%増（同2.2%減）となっている。

(6) 警察と消防

ア 警察行政 [資料編：第65表～第66表]

都道府県は、犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護するため、警察行政を行っている。

これらの諸施策に要する経費である警察費の決算額は3兆2,170億円で、前年度と比べると0.0%増（前年度2.9%減）となっている。

このうち通常収支分は3兆2,058億円で、前年度と比べると0.3%減となっており、東日本大震災分は112億円となっている。

これは、通常収支分において106億円減少したが、東日本大震災分において人件費等が112億円計上されたことによるものである。

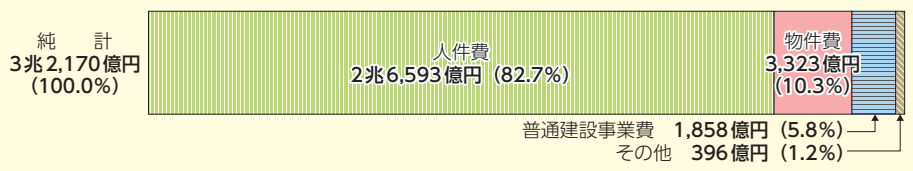
また、警察費の歳出総額に占める割合は3.3%（都道府県歳出総額の6.3%）となっている。

警察費の性質別の内訳をみると、第48図のとおりであり、警察官の職員給等である人件費が最も大きな割合（警察費総額の82.7%）を占め、以下、物件費（同10.3%）、警察施設、交通信号機の設置等に要する経費である普通建設事業費（同5.8%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、人件費が0.3%減（前年度1.9%減）、物件費が1.0%増（同1.9%減）、普通建設事業費が2.7%増（同16.3%減）となっている。

なお、国家公務員である警視正以上の階級にある地方警務官を除く都道府県警察職員総数は、平成24年4月1日現在、28万3,350人（前年同期28万2,023人）となっており、その内訳は、警察官25万

第48図 警察費の性質別内訳



5,734人（同25万4,318人）、警察事務職員等2万7,616人（同2万7,705人）となっている。

イ 消防行政［資料編：第64表］

地方公共団体は、火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を守り、これらの災害を防除し、被害を軽減するため、消防行政を行っている。

これらの諸施策に要する経費である消防費の決算額は1兆8,388億円で、前年度と比べると3.4%増（前年度2.7%減）となっている。

このうち通常収支分は1兆8,148億円で、前年度と比べると2.0%増となっており、東日本大震災分は241億円となっている。

これは、通常収支分において356億円増加したことに加え、東日本大震災分において人件費等が241億円計上されたことによるものである。

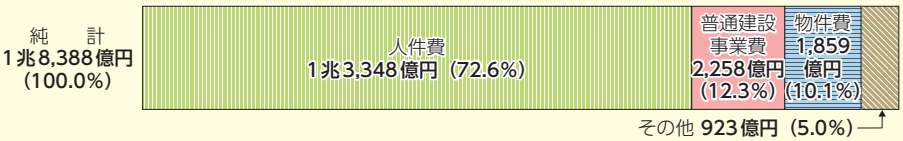
また、消防費の歳出総額に占める割合は1.9%（都道府県0.4%、市町村3.2%）となっている。

消防費の性質別の内訳をみると、第49図のとおりであり、消防関係職員の職員給等である人件費が最も大きな割合（消防費総額の72.6%）を占め、以下、消防施設の整備、消防自動車の購入等に要する経費である普通建設事業費（同12.3%）、物件費（同10.1%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、人件費が0.5%増（前年度1.6%減）、普通建設事業費が9.8%増（同9.8%減）、物件費が8.7%増（同3.9%減）となっている。

なお、消防関係職員数は、平成24年4月1日現在、15万8,486人（前年同期15万8,065人）となっている。

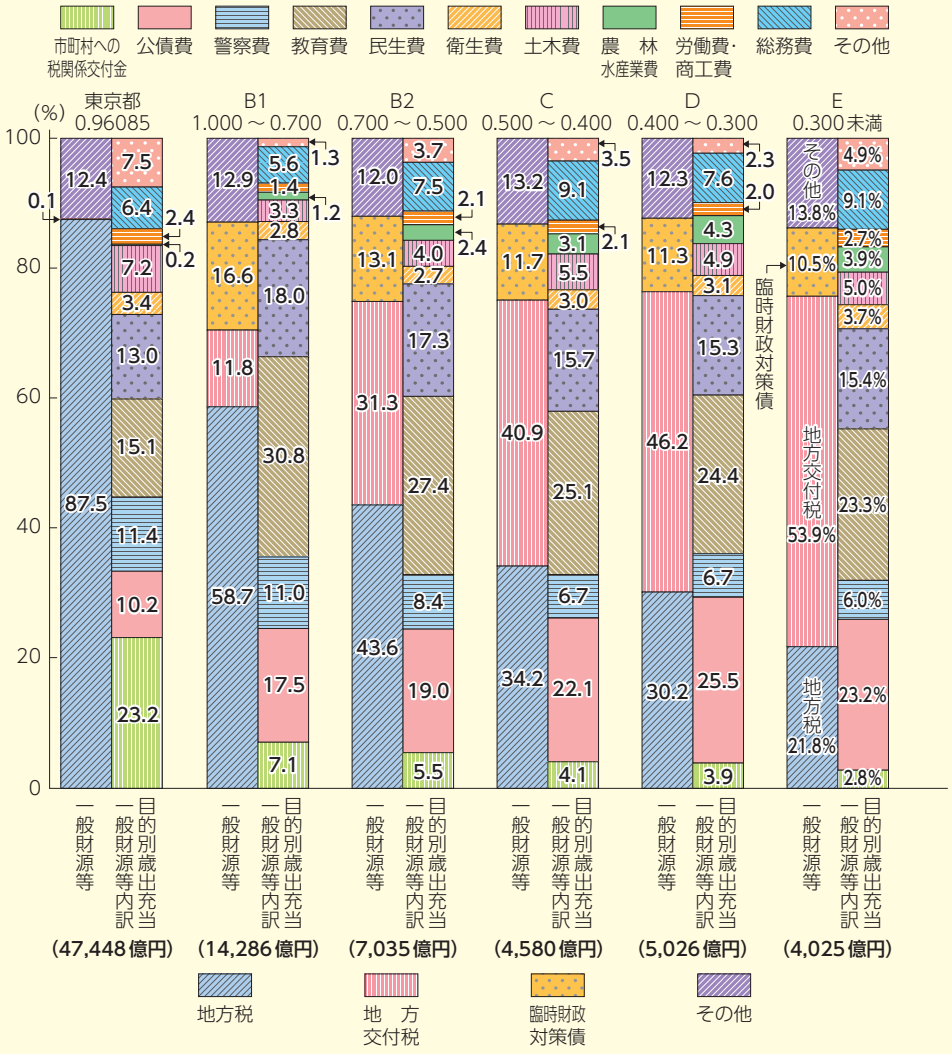
第49図 消防費の性質別内訳



(7) 目的別歳出充当一般財源等の状況

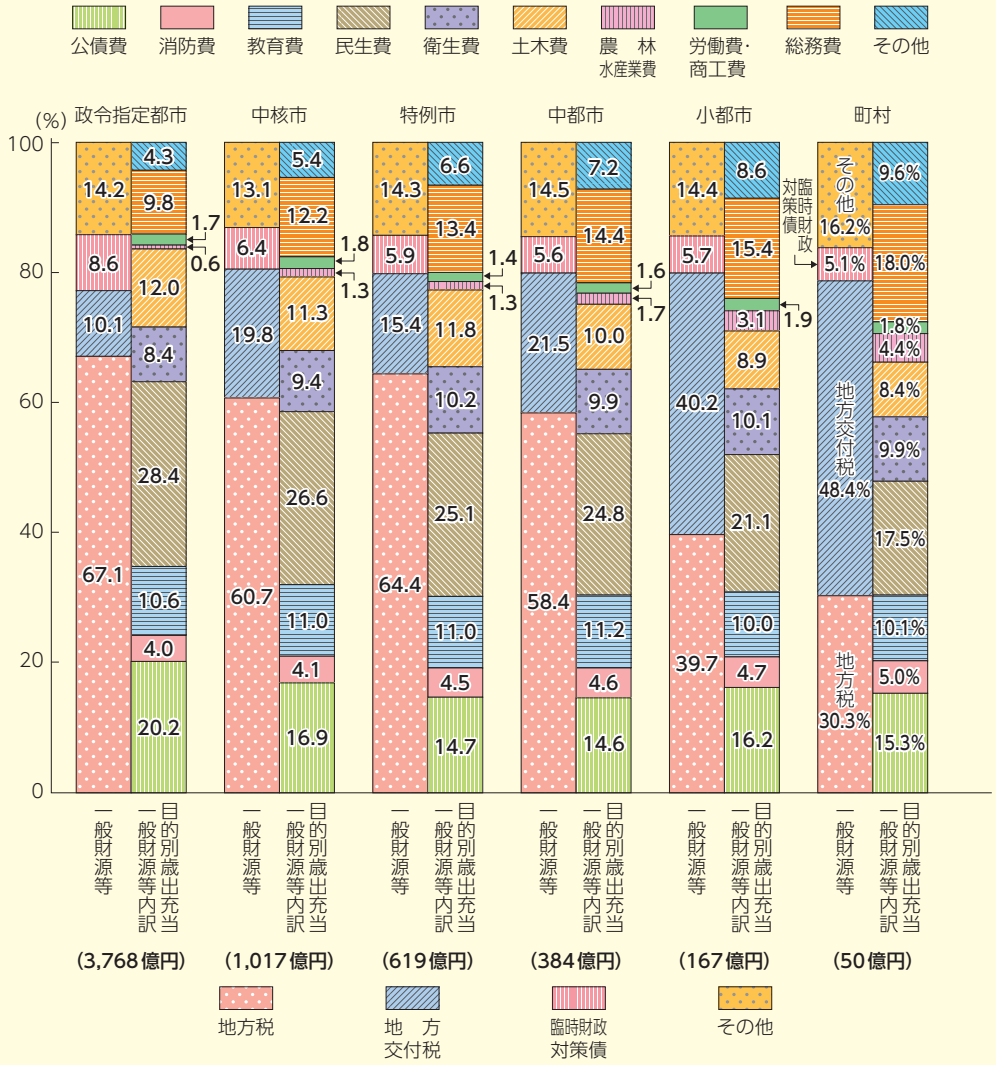
使途の特定されていない財源である一般財源等の歳出への充当について、一般財源等を地方税、地方交付税、臨時財政対策債及びその他に、歳出を目的別にそれぞれ分類した上で、道府県については財政力指数段階グループ別に、市町村（特別区及び一部事務組合等を除く。）については団体区分別に比較してみると、第50図のとおりである。

第50図 目的別歳出充当一般財源等の状況（その１　都道府県（財政力指数別））



（注）１　東京都以外の道府県は、財政力指数によるＢ～Ｅのグループごとの加重平均である。
２　グループ別の該当団体
Ｂ1　愛知県、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府
Ｂ2　静岡県、茨城県、兵庫県、福岡県、京都府、栃木県、群馬県、広島県、三重県、滋賀県、宮城県
Ｃ　岐阜県、岡山県、香川県、石川県、長野県、富山県、福島県、山口県、奈良県
Ｄ　愛媛県、新潟県、北海道、福井県、山梨県、熊本県、大分県、和歌山県、佐賀県、山形県、青森県、宮崎県
Ｅ　岩手県、長崎県、徳島県、鹿児島県、沖縄県、秋田県、鳥取県、高知県、島根県
３　（　）内の金額は、各グループごとの一団体平均の一般財源等の額である。
４　東京都の「一般財源等」のうち「0.1」は地方交付税である。

第50図 目的別歳出充当一般財源等の状況（その２　市町村（団体区分別））



（注）１　政令指定都市：政令で指定する人口50万人以上の市
中核市：政令で指定する人口30万人以上の市
特例市：政令で指定する人口20万人以上の市
中都市：政令指定都市、中核市及び特例市以外の市のうち人口10万人以上の市
小都市：政令指定都市、中核市及び特例市以外の市のうち人口10万人未満の市
２　（　）内の金額は、各団体区分ごとの一団体平均の一般財源等の額である。

5 地方経費の構造

地方公共団体の経費を経済的な性質に着目して分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別されるが、これらの状況をみると、次のとおりである。

(1) 義務的経費 [資料編：第73表]

人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費の決算額は48兆3,382億円で、前年度と比べると1.3%増（前年度3.9%増）となっている。

このうち通常収支分は48兆1,908億円で、前年度と比べると1.0%増となっており、東日本大震災分は1,474億円となっている。

また、義務的経費の歳出総額に占める割合は49.8%で、前年度と比べると0.6ポイントの低下となっている。

義務的経費の内訳をみると、人件費が23兆4,485億円で、義務的経費に占める割合は48.5%（前年度49.3%）、公債費が12兆9,334億円で、義務的経費に占める割合は26.8%（同27.1%）、扶助費が11兆9,564億円で、義務的経費に占める割合は24.7%（同23.5%）となっている。

ア 人件費 [資料編：第76表～第78表]

人件費は、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬、議員報酬手当等からなっている。

人件費の決算額は23兆4,485億円で、前年度と比べると0.4%減（前年度1.8%減）となっており、団塊の世代の職員の退職に伴う退職金の増加等の影響で増加した平成19年度を除き、11年度をピークに年々低下している。

このうち通常収支分は23兆4,095億円で、前年度と比べると0.5%減となっており、東日本大震災分は389億円となっている。

これは、通常収支分において1,267億円減少したが、東日本大震災分において民生費や消防費等に係るものが389億円計上されたことによるものである。

人件費の歳出総額に占める割合及び人件費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合の推移は、**第51図**のとおりである。

人件費の歳出総額に占める割合は、前年度と比べると0.6ポイント低下して24.2%となっており、4年連続で低下している。

人件費の歳出総額に占める割合を団体種類別にみると、都道府県（27.6%）が、市町村立義務教育諸学校教職員の給与を負担していることなどから市町村（17.7%）を上回っている。

また、国家公務員の給与水準を100としたときの、地方公務員の給与水準を指すラスパイレス指数の推移は、**第52図**のとおりであり、平成24年4月1日現在のラスパイレス指数は107.0（対前年度比8.1増）となっている。なお、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（平成24年法律第2号）に基づく国家公務員の給与減額支給措置が無いとした場合の参考値は98.9となっている。

ラスパイレス指数を団体区分別にみると、都道府県107.5、政令指定都市109.3、都市（中核市、特例市を含む。）106.9、町村103.3となっている。

人件費の費目別の主な内訳をみると、**第53図**のとおりであり、職員給が最も大きな割合（人件費総額の68.4%）を占め、以下、地方公務員共済組合等負担金（同15.7%）、退職金（同10.8%）の順となっている。

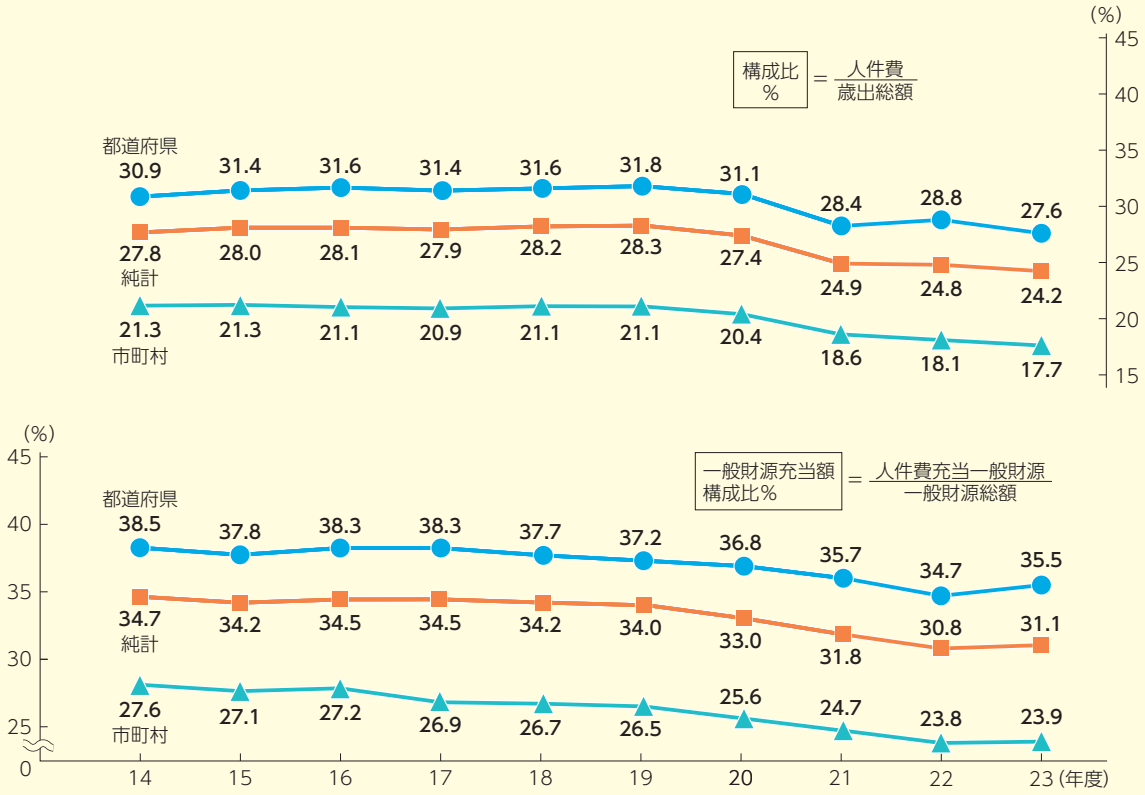
各費目の決算額を前年度と比べると、職員給が1.1%減（前年度3.2%減）、地方公務員共済組合等負担金が4.3%増（同5.7%増）、退職金が2.0%減（同4.7%減）となっている。

人件費に充当された財源の内訳をみると、**第54図**のとおりであり、一般財源等が最も大きな割合（人件費総額の88.1%）を占め、以下、国庫支出金（同8.2%）、使用料・手数料（同1.6%）の順となっている。

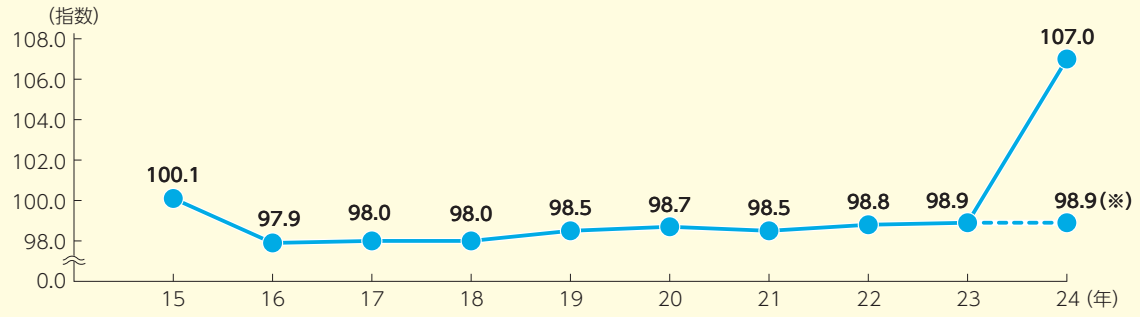
財源の内訳を団体種類別にみると、一般財源等の構成比は、市町村（92.1%）が都道府県（84.2%）を上回っているのに対し、国庫支出金の構成比は、都道府県（13.0%）が市町村（0.7%）を上回っている。

これは、都道府県が負担している市町村立義務教育諸学校教職員の人件費について、国庫負担制度（義務教育費国庫負担金）が設けられていること等によるものである。

第51図 人件費の推移

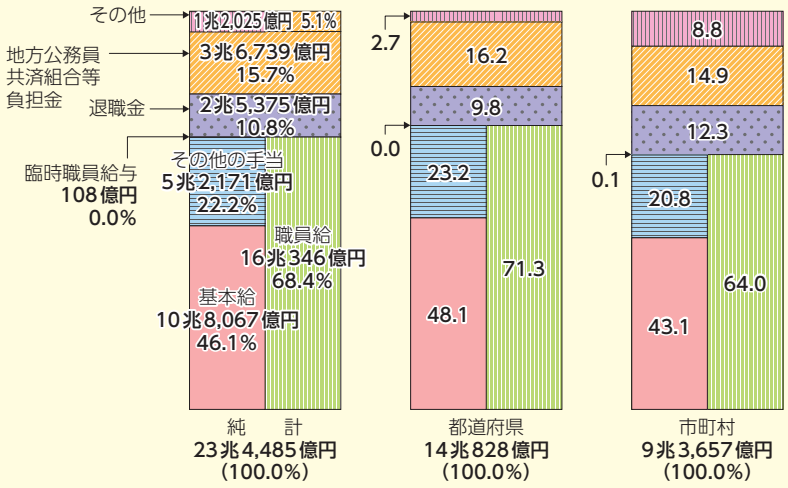


第52図 ラスパイレス指数の推移

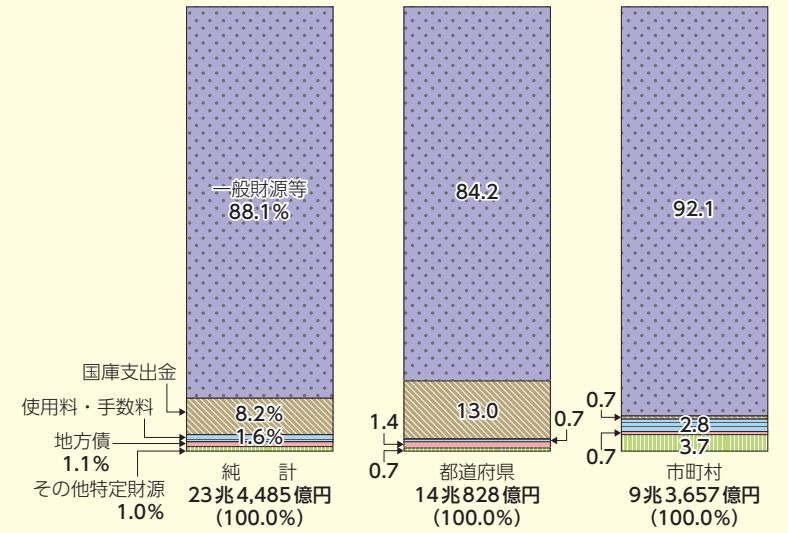


(注)「地方公務員給与実態調査」により算出。
(※)「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（平成24年法律第2号）による措置が無いとした場合の値である。

第53図　人件費の項目別内訳



第54図　人件費の財源内訳



(ア) 職員給 [資料編：第76表～第77表]

職員給の決算額は16兆346億円で、前年度と比べると1.1%減（前年度3.2%減）となっており、平成11年度以来13年連続で減少し、ピーク時の約8割まで減少している。

このうち通常収支分は16兆95億円で、前年度と比べると1.3%減となっており、東日本大震災分は251億円となっている。

職員給の主な内訳をみると、基本給が最も大きな割合（職員給総額の67.4%）を占め、次いでその他の手当（同32.5%）となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、基本給が0.9%減（前年度1.7%減）、その他の手当が1.6%減（同6.3%減）となっている。

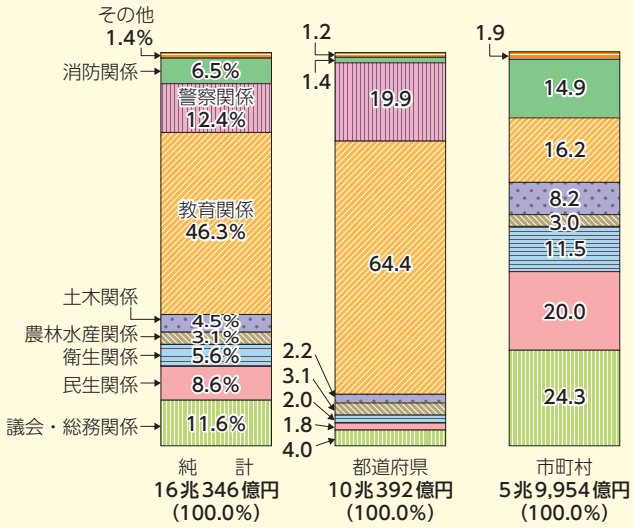
職員給の部門別構成比は、第55図のとおりであり、教育関係が最も大きな割合（職員給総額の46.3%）を占め、以下、警察関係（同12.4%）、議会・総務関係（同11.6%）、民生関係（同8.6%）、消防関係（同6.5%）、衛生関係（同5.6%）の順となっている。

また、職員給の部門別構成比を団体種類別にみると、都道府県においては市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることから、教育関係が最も大きな割合（64.4%）を占め、警察関係（19.9%）と合わせて全体の84.3%を占めている。

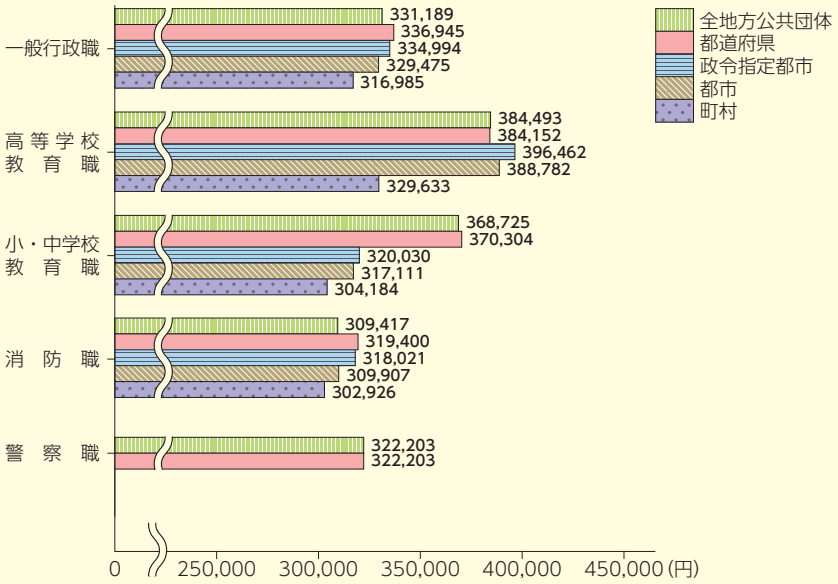
一方、市町村においては議会・総務関係が最も大きな割合（24.3%）を占めており、以下、民生関係（20.0%）、教育関係（16.2%）、消防関係（14.9%）、衛生関係（11.5%）の順となっている。

次に、平成24年4月1日現在における地方公務員（普通会計分）1人当たりの平均給料月額を主な職種別及び団体種類別にみると、**第56図**のとおりである。職種により平均給料月額に差があるのは、主として、職種別の年齢構成、給料表の構造等の違いによるものである。

第55図　職員給の部門別構成比の状況



第56図　地方公務員1人当たり平均給料月額（普通会計、団体種類別、職種別）



(注) 1 「地方公務員給与実態調査」（平成24年4月1日現在）により算出。
2 「都市」には、中核市、特例市を含む（政令指定都市を除く）。
3 「高等学校教育職」には、専修学校、各種学校及び特別支援学校の教育職を含み、「小・中学校教育職」には、幼稚園教育職を含む。

（イ）地方公務員の数［資料編：第78表］

地方公共団体の職員数（普通会計分）は、事務事業の見直し、組織の合理化、民間委託等の取組が行われたことなどから、平成7年以降17年連続して減少しており、24年4月1日現在の職員数は240万5,563人で、前年同期と比べると1万5,017人減少（0.6%減）している。

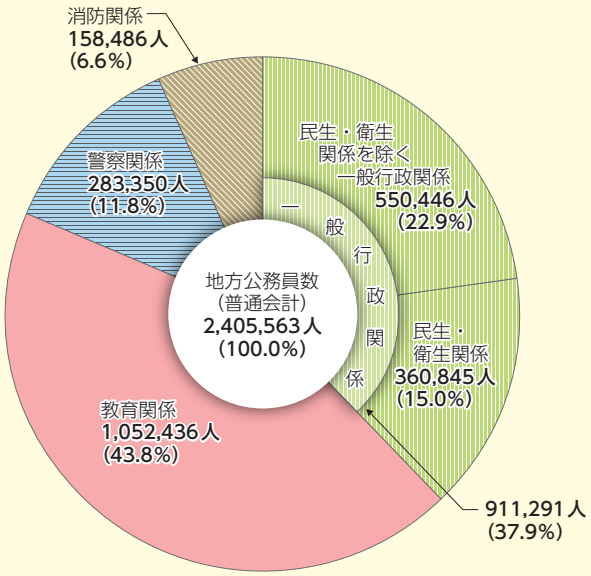
職員の部門別構成比は、**第57図**のとおりであり、教育関係職員が最も大きな割合（全地方公務員数の43.8%）を占め、以下、一般行政関係職員（同37.9%）、警察関係職員（同11.8%）、消防関係職員（同6.6%）の順となっている。なお、職員構成比を団体種類別にみると、都道府県においては教育関係職員が62.8%、一般行政関係職員が16.2%を占め、市町村においては一般行政関係職員が69.9%、教育関係職員が15.7%を占めている。

部門別職員数を前年同期と比べると、警察関係職員が1,327人増加、消防関係職員が421人増加しているが、一般行政関係職員が1万767人減少、教育関係職員が5,998人減少している。一般行政関係職員の増減の内訳をみると、民生関係職員が3,331人減少、衛生関係職員が2,217人減少、土木関係職員が1,842人減少、農林水産関係職員が1,480人減少、議会・総務関係職員が1,045人減少、税務関係職員が764人減少、労働関係職員が70人減少、商工関係職員が18人減少している。

また、部門別職員数の推移は、**第58図**のとおりであり、近年は、一般行政関係職員、教育関係職員が減少傾向にあり、警察関係職員、消防関係職員が増加傾向にある。

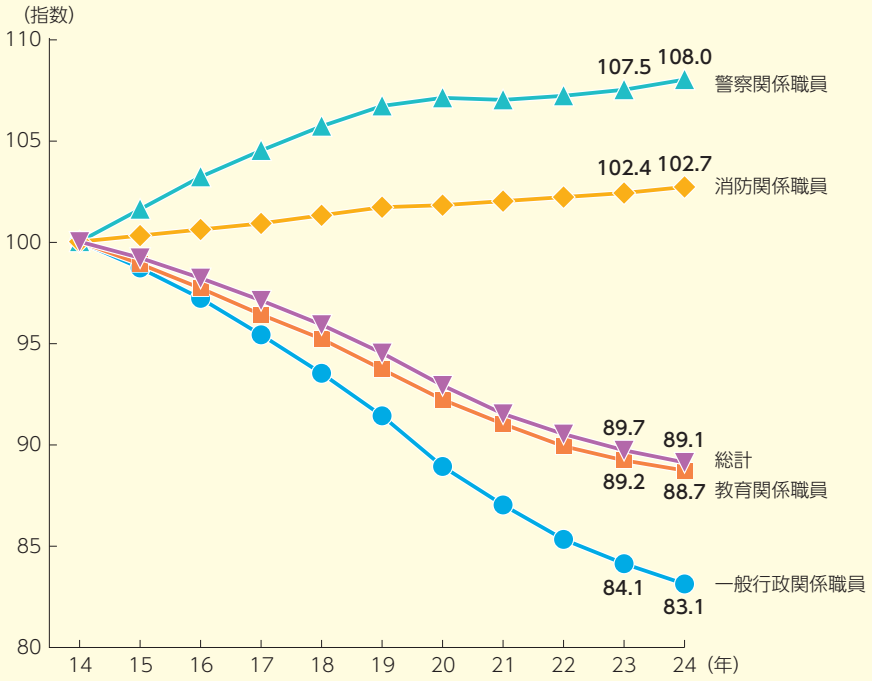
さらに、10年前（平成14年4月1日現在）と比較した一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況は、**第59図**のとおりである。

第57図　地方公務員数の状況



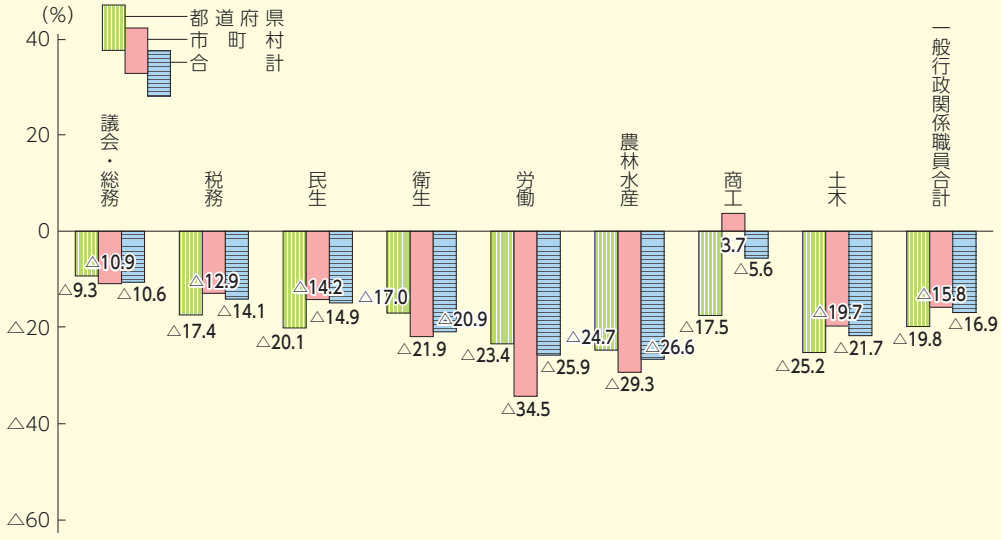
（注）「地方公務員給与実態調査」（平成24年4月1日現在）により算出。

第58図 地方公務員数の推移



(注) 1 「地方公務員給与実態調査」(平成24年4月1日現在) により算出。
2 平成14年4月1日現在の人数を100とした場合の指数である。

第59図 一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況 (平成24年4月1日と平成14年4月1日との比較)



(注)「地方公務員給与実態調査」により算出。

(ウ) 地方議会議員の数

都道府県議会議員の定数は、平成23年12月31日現在で2,735人 (対前年度同期比49人減少 (1.8%減)) となっている。

また、市町村議会議員の定数は、3万2,429人 (対前年度同期比1,266人減少 (3.8%減)) となっている。

イ 扶助費 [資料編：第81表]

扶助費は、社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童等を援助するために要する経費である。

扶助費の決算額は11兆9,564億円で、前年度と比べると6.4%増（前年度23.7%増）となっており、11年連続で増加している。

このうち通常収支分は11兆8,535億円で、前年度と比べると5.5%増となっており、東日本大震災分は1,029億円となっている。

これは、通常収支分において子ども手当を含む児童福祉費や生活保護費の増加等により6,162億円増加したことに加え、東日本大震災分において災害救助費等に係るものが1,029億円計上されたことによるものである。

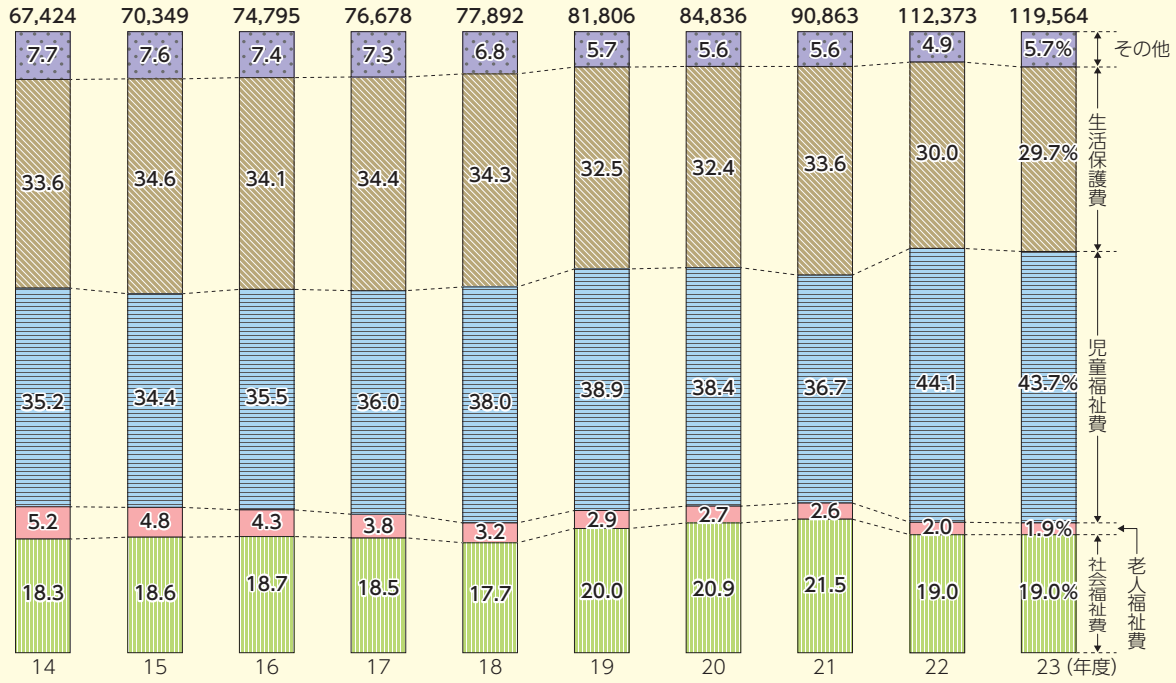
また、扶助費の歳出総額に占める割合は12.3%で、前年度と比べると0.4ポイントの上昇となっている。

扶助費の目的別の内訳をみると、児童福祉費が5兆2,293億円で最も大きな割合（扶助費総額の43.7%）を占め、以下、生活保護費の3兆5,461億円（同29.7%）、社会福祉費の2兆2,732億円（同19.0%）、老人福祉費の2,225億円（同1.9%）の順となっている。

各費目の決算額を前年度と比べると、児童福祉費が5.6%増（前年度48.5%増）、生活保護費が5.0%増（同10.6%増）、社会福祉費が6.5%増（同9.1%増）、老人福祉費が1.5%減（同3.6%減）となっている。

なお、扶助費に充当された財源の内訳をみると、生活保護費負担金及び児童保護費負担金等の国庫支出金が6兆3,769億円（扶助費総額の53.3%）、次いで一般財源等が4兆9,343億円（同41.3%）となっている。

第60図 扶助費の目的別内訳の構成比の推移



ウ 公債費 [資料編：第98表～第99表]

公債費は、地方債元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費である。

公債費の決算額は12兆9,334億円で、前年度と比べると0.1%減（前年度0.8%増）となっている。

このうち通常収支分は12兆9,277億円で、前年度と比べると0.2%減となっており、東日本大震災分

は56億円となっている。

なお、公債費の歳出総額に占める割合は13.3%で、前年度と比べると0.4ポイントの低下となっている。

公債費の内訳をみると、地方債元金償還金が10兆6,736億円（公債費総額の82.5%）、地方債利子が2兆2,548億円（同17.4%）、一時借入金利子が50億円（同0.0%）となっている。

各費目の決算額を前年度と比べると、地方債元金償還金が0.4%増（前年度1.5%増）、地方債利子が2.2%減（同2.4%減）、一時借入金利子が37.2%減（同39.6%減）となっている。

公債費を団体種類別にみると、都道府県においては6兆8,088億円で、前年度と比べると0.3%増（前年度3.1%増）、市町村においては6兆1,873億円で、前年度と比べると0.8%減（同1.7%減）となっている。

また、歳出総額に占める割合を団体種類別にみると、都道府県においては13.4%で、前年度と比べると0.4ポイントの低下となっており、市町村においては11.7%で、前年度と比べると0.3ポイントの低下となっている。

なお、公債費に充当された財源の内訳をみると、一般財源等が12兆3,372億円（公債費総額の95.4%）となっており、使用料、手数料等の特定財源が5,962億円（同4.6%）となっている。

(2) 投資的経費 [資料編：第73表]

投資的経費は、道路・橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

投資的経費の決算額は13兆2,989億円で、前年度と比べると1.5%減（前年度7.0%減）となっている。

このうち通常収支分は12兆2,634億円で、前年度と比べると9.1%減となっており、東日本大震災分は1兆354億円となっている。

また、投資的経費の歳出総額に占める割合は13.7%で、前年度と比べると0.5ポイントの低下となっている。

投資的経費の内訳をみると、普通建設事業費は12兆5,352億円で、投資的経費に占める割合は94.3%（前年度98.8%）、災害復旧事業費は7,633億円で、投資的経費に占める割合は5.7%（同1.2%）、失業対策事業費は4億円で、投資的経費に占める割合は0.0%（同0.0%）となっている。

ア 普通建設事業費 [資料編：第83表]

普通建設事業費は、公共又は公用施設の新増設等に要する経費である。

この普通建設事業費の決算額は12兆5,352億円で、前年度と比べると6.0%減（前年度7.3%減）となっている。

このうち通常収支分は12兆103億円で、前年度と比べると9.9%減となっており、東日本大震災分は5,249億円となっている。

これは、通常収支分において1兆3,231億円減少したが、東日本大震災分において災害救助費等に係るものが5,249億円計上されたことによるものである。

普通建設事業費の内訳をみると、単独事業費（普通建設事業費総額の45.4%）、補助事業費（同48.5%）、国直轄事業負担金（同6.0%）となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、単独事業費は17.1%減（前年度4.7%減）、補助事業費は8.3%増（同4.7%減）、国直轄事業負担金は10.8%減（同33.7%減）となっている。

近年の普通建設事業費の推移は、**第15表**のとおりである。

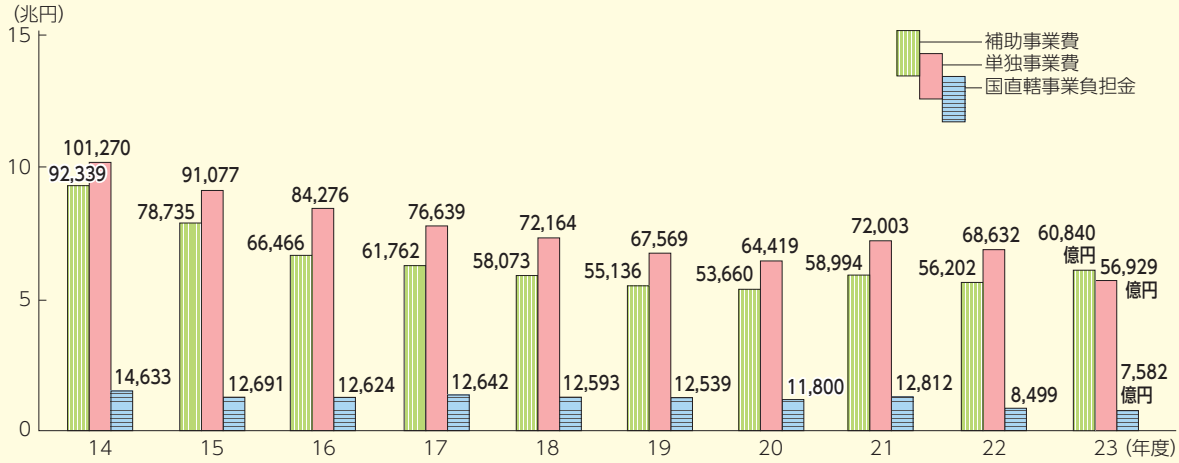
また、普通建設事業費の内訳の推移は、**第61図**のとおりである。

第15表　普通建設事業費（補助・単独）の推移

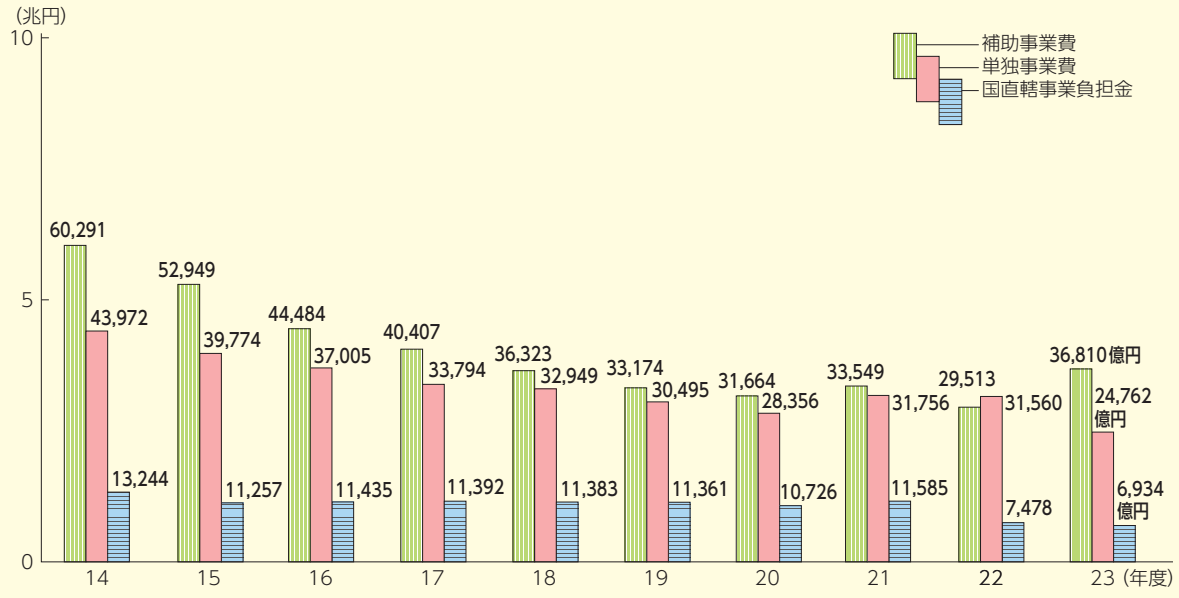
（単位　億円・％）

区分		平成14年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23
普通建設事業費	(A)	208,242	182,503	163,367	151,043	142,829	135,243	129,879	143,809	133,334	125,352
うち 補助事業	(B)	92,339	78,735	66,466	61,762	58,073	55,136	53,660	58,994	56,202	60,840
うち 単独事業	(C)	101,270	91,077	84,276	76,639	72,164	67,569	64,419	72,003	68,632	56,929
普通建設事業費に占める割合	(B)/(A)	44.3	43.1	40.7	40.9	40.7	40.8	41.3	41.0	42.2	48.5
普通建設事業費に占める割合	(C)/(A)	48.6	49.9	51.6	50.7	50.5	50.0	49.6	50.1	51.5	45.4

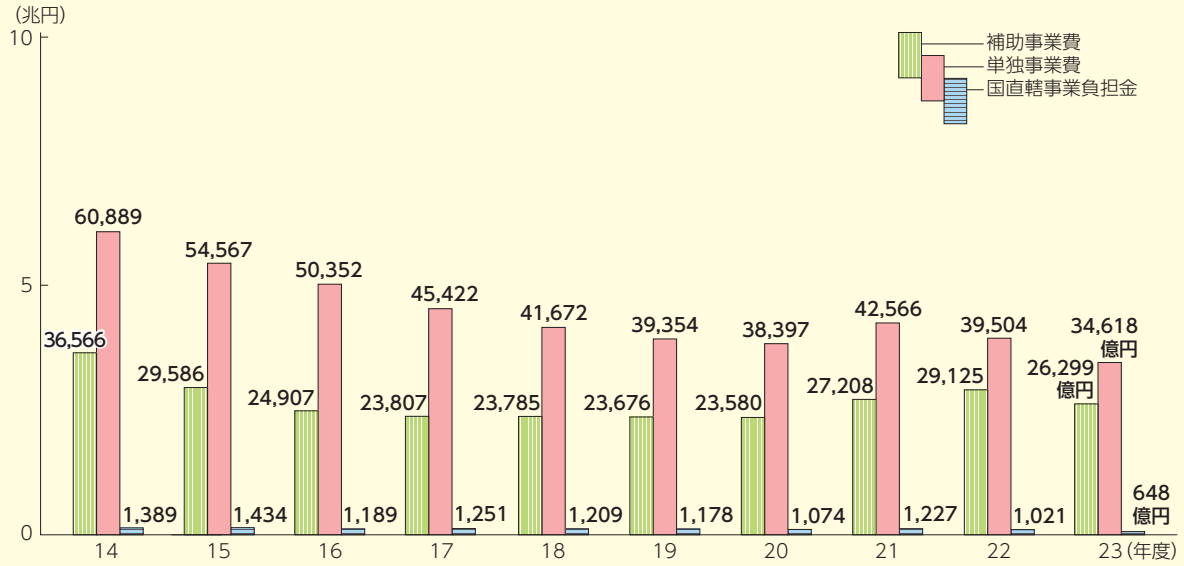
第61図　普通建設事業費の推移（その１　純計）



第61図　普通建設事業費の推移（その２　都道府県）



第61図 普通建設事業費の推移（その３　市町村）

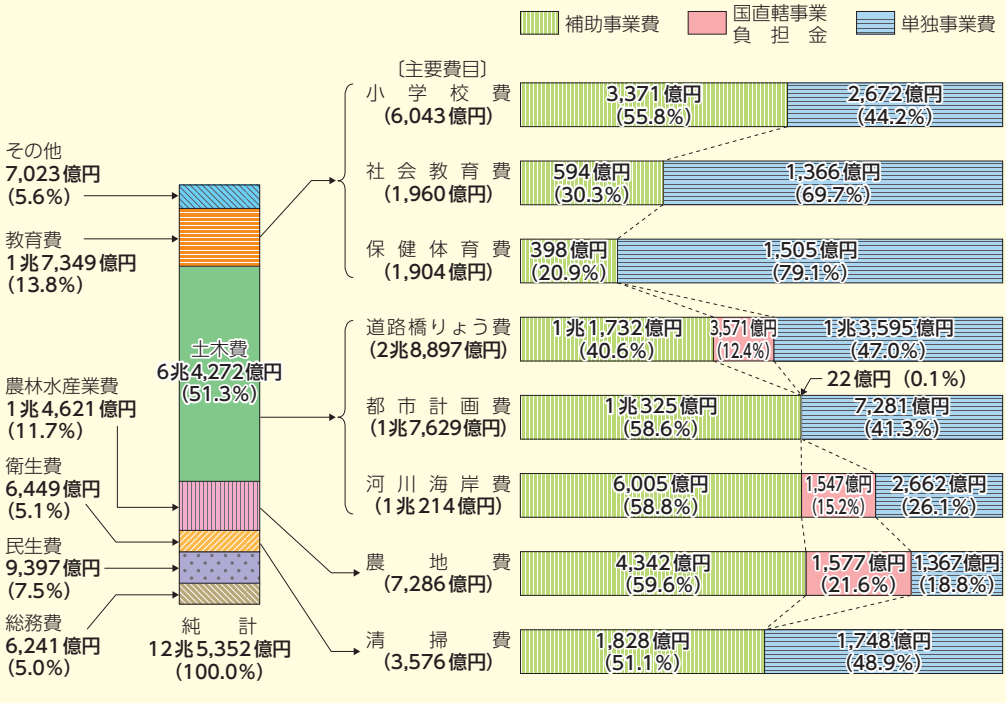


(ア) 普通建設事業費の目的別内訳 [資料編：第83表～第87表]

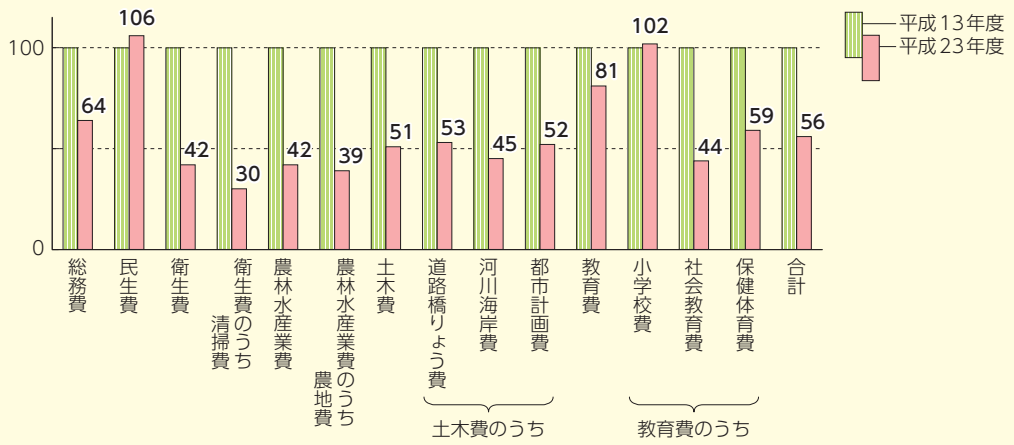
普通建設事業費の目的別の内訳をみると、第62図のとおりであり、土木費が最も大きな割合（普通建設事業費総額の51.3%）を占め、以下、教育費（同13.8%）、農林水産業費（同11.7%）の順となっている。

さらに、これらの費目を内訳別にみると、土木費のうちの道路橋りょう費が最も大きな割合（普通建設事業費総額の23.1%）を占め、以下、都市計画費（同14.1%）、河川海岸費（同8.1%）の順となってい

第62図 普通建設事業費の目的別（補助・単独）の状況



第63図　普通建設事業費の目的別内訳の状況（平成13年度と平成23年度との比較）



（注）数値は、各項目の平成13年度の数値を100として算出した指数である。

る。

また、これを団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りょう費（普通建設事業費総額の27.0%）、河川海岸費（同13.5%）、農地費（同9.4%）、都市計画費（同9.2%）、林業費（同5.4%）の順となっており、市町村においては都市計画費（同18.9%）、道路橋りょう費（同16.9%）、小学校費（同9.6%）、中学校費（同6.4%）、清掃費（同5.5%）の順となっている。

次に、補助事業費及び単独事業費の構成比をみると、総務費、衛生費、労働費、商工費、消防費及び教育費においては単独事業費が補助事業費の割合を上回っているのに対し、民生費、農林水産業費及び土木費においては補助事業費が単独事業費の割合を上回っている。

なお、普通建設事業費の目的別内訳の10年前（平成13年度）の決算額との比較については、**第63図**のとおりである。

（イ）補助事業費［資料編：第84表］

補助事業費は、地方公共団体が国からの負担金又は補助金を受けて実施する事業に要する経費である。

補助事業費の決算額は6兆840億円で、前年度と比べると8.3%増（前年度4.7%減）となっている。

このうち通常収支分は5兆6,853億円で、前年度と比べると1.2%増となっており、東日本大震災分は3,988億円となっている。

これは、通常収支分において651億円増加したことに加え、東日本大震災分において災害救助費等に係るものが3,988億円計上されたことによるものである。

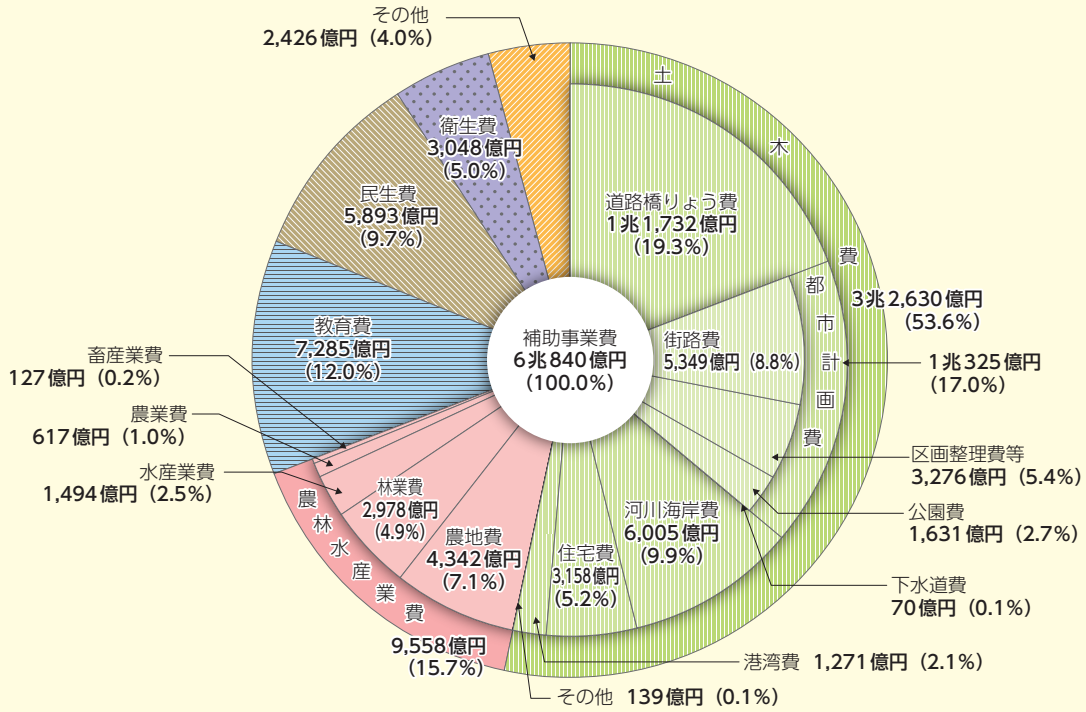
これを団体種類別にみると、都道府県においては3兆6,810億円で、前年度と比べると24.7%増（前年度12.0%減）、市町村においては2兆6,299億円で、前年度と比べると9.7%減（同7.0%増）となっている。

補助事業費の目的別の内訳をみると、**第64図**のとおりであり、土木費が最も大きな割合（補助事業費総額の53.6%）を占め、以下、農林水産業費（同15.7%）、教育費（同12.0%）、民生費（同9.7%）の順となっている。

さらに、これらの費目を内訳別にみると、道路橋りょう費が最も大きな割合（補助事業費総額の19.3%）を占め、以下、都市計画費（同17.0%）、河川海岸費（同9.9%）の順となっている。

これを団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りょう費（補助事業費総額の22.3%）、河川海岸費（同15.3%）、農地費（同11.8%）の順となっており、市町村においては都市計画費（同24.4%）、道路橋りょう費（同13.4%）、小学校費（同12.8%）の順となっている。

第64図 補助事業費の目的別内訳の状況



（ウ）単独事業費［資料編：第86表］

単独事業費は、地方公共団体が国の補助等を受けずに自主的・主体的に地域の実情等に応じて実施する事業に要する経費である。

単独事業費の決算額は5兆6,929億円で、前年度と比べると17.1%減（前年度4.7%減）となっている。

このうち通常収支分は5兆6,450億円で、前年度と比べると17.8%減となっており、東日本大震災分は479億円となっている。

これは、通常収支分において1兆2,182億円減少したが、東日本大震災分において教育費等に係るものが479億円計上されたことによるものである。

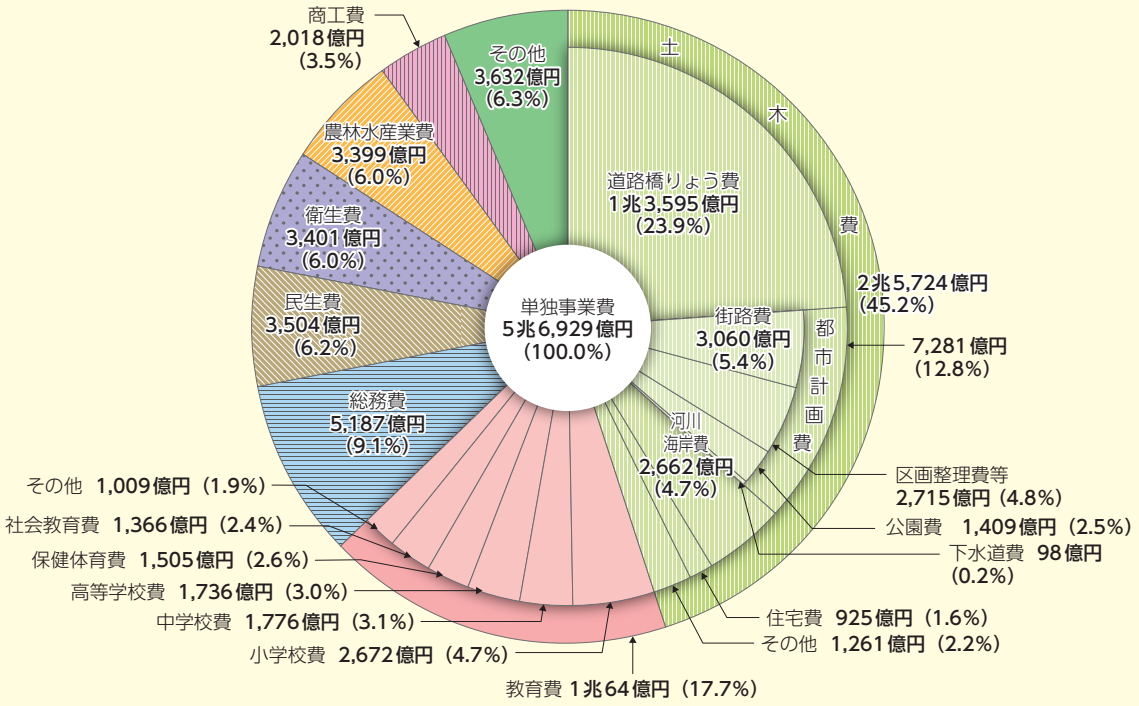
これを団体種類別にみると、都道府県においては2兆4,762億円で、前年度と比べると21.5%減（前年度0.6%減）、市町村においては3兆4,618億円で、前年度と比べると12.4%減（同7.2%減）となっている。

単独事業費の目的別の内訳をみると、**第65図**のとおりであり、土木費が最も大きな割合（単独事業費総額の45.2%）を占め、以下、教育費（同17.7%）、総務費（同9.1%）の順となっている。

さらに、これらの費目を内訳別にみると、道路橋りょう費が最も大きな割合（単独事業費総額の23.9%）を占め、以下、都市計画費（同12.8%）、小学校費（同4.7%）の順となっている。

また、これを団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りょう費（単独事業費総額の28.9%）、都市計画費（同9.5%）、河川海岸費（同8.4%）の順となっており、市町村においては道路橋りょう費（同18.9%）、都市計画費（同14.7%）、小学校費（同7.7%）の順となっている。

第65図　単独事業費の目的別内訳の状況



（エ）国直轄事業負担金［資料編：第85表］

国直轄事業負担金は、国が道路、河川、砂防、港湾等の土木事業等を直轄で実施する場合において、法令の規定により地方公共団体がその一部を負担する経費である。

国直轄事業負担金の決算額は7,582億円で、前年度と比べると10.8%減（前年度33.7%減）となっている。

このうち通常収支分は6,800億円で、前年度と比べると20.0%減となっており、東日本大震災分は782億円となっている。

これは、通常収支分において1,699億円減少したが、東日本大震災分において土木費等に係るものが782億円計上されたことによるものである。

国直轄事業負担金の目的別の内訳をみると、土木費が最も大きな割合（国直轄事業負担金総額の78.1%）を占め、次いで農林水産業費（同21.9%）となっている。

さらに、これらの費目を内訳別にみると、道路橋りょう費が最も大きな割合（国直轄事業負担金総額の47.1%）を占め、以下、農地費（同20.8%）、河川海岸費（同20.4%）の順となっている。

（オ）普通建設事業費の充当財源［資料編：第83表～第86表］

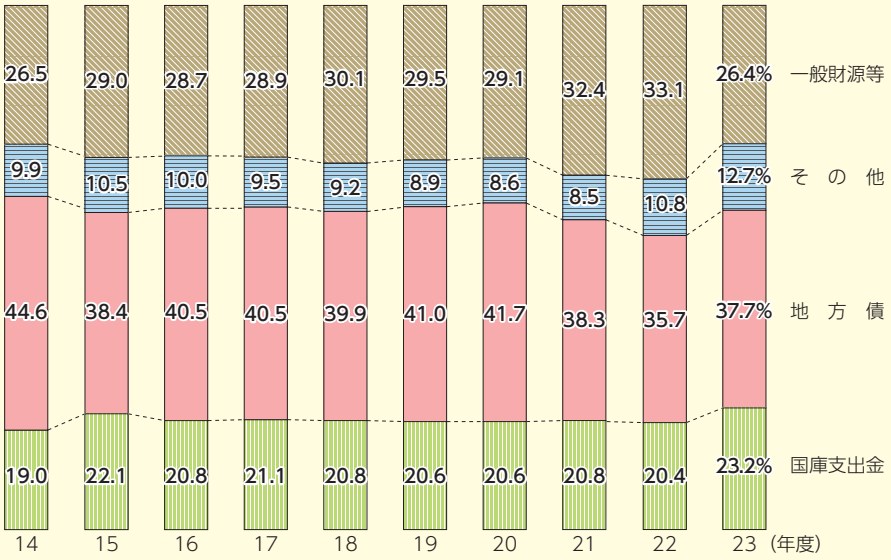
普通建設事業費に充当された主な財源の内訳をみると、地方債が最も大きな割合（普通建設事業費総額の37.7%）を占めており、以下、一般財源等（同26.4%）、国庫支出金（同23.2%）の順となっている。

普通建設事業費に充当された主な財源の決算額の構成比を前年度と比べると、地方債は2.0ポイントの上昇、一般財源等は6.7ポイントの低下、国庫支出金は2.8ポイントの上昇となっている。

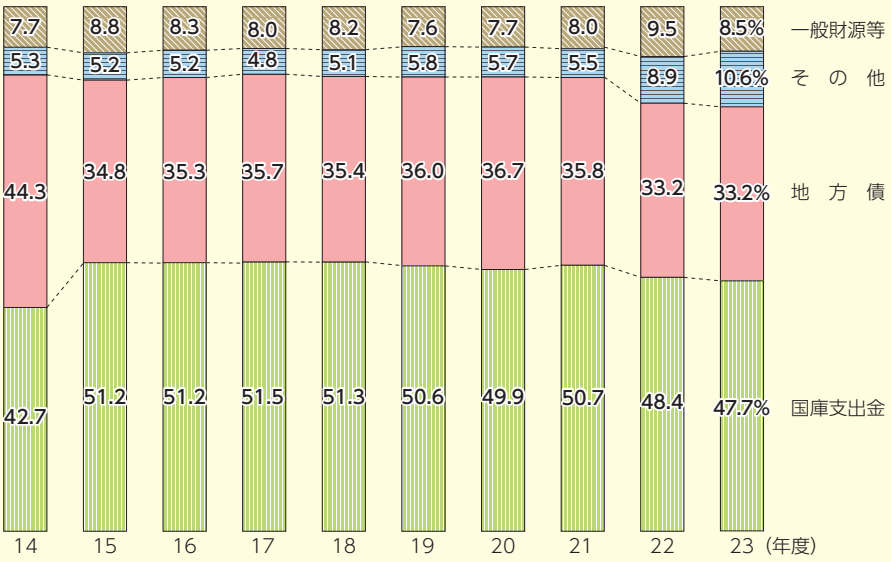
また、これを補助事業費及び単独事業費に分けてみると、補助事業費については、国庫支出金が47.7%、地方債が33.2%、一般財源等が8.5%となっており、単独事業費については、一般財源等が46.4%、地方債が37.6%となっている。

普通建設事業費に充当された主な財源の内訳の推移は、**第66図**のとおりである。

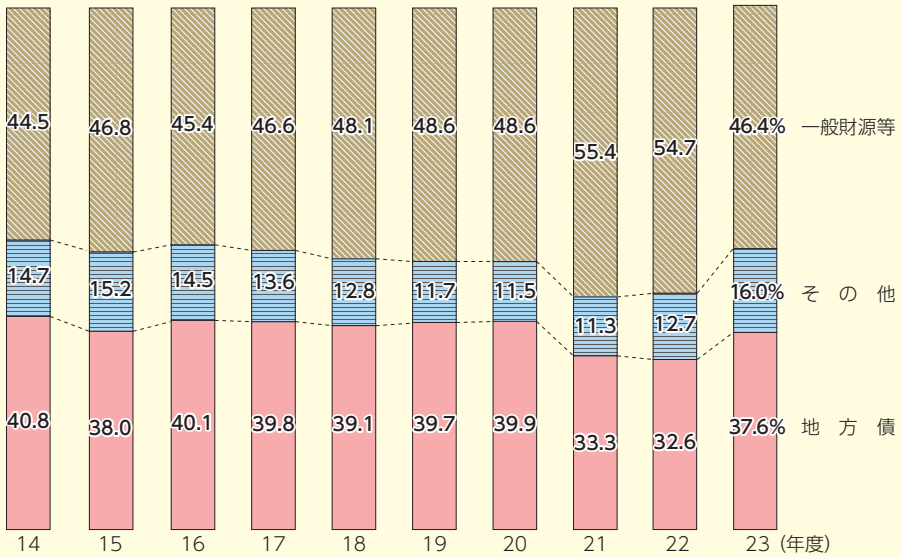
第66図 普通建設事業費の財源構成比の推移（その１　総計）



第66図 普通建設事業費の財源構成比の推移（その２　補助事業費）



第66図　普通建設事業費の財源構成比の推移（その3　単独事業費）



(カ) 用地取得費 [資料編：第88表～第90表]

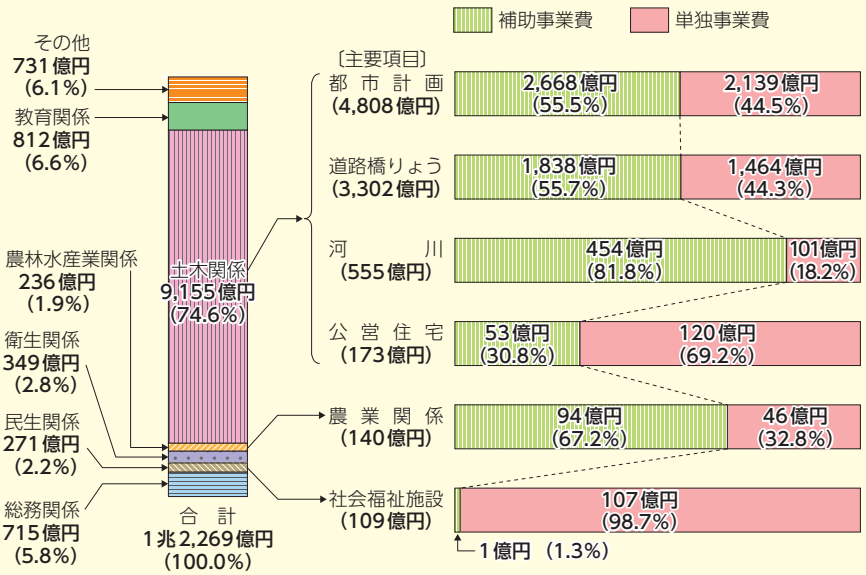
地方公共団体が道路、公園、公営住宅、学校の建設等社会資本整備を推進するための用地取得に要する経費である用地取得費の決算額は1兆2,269億円で、前年度と比べて13.2%減（前年度20.8%減）となっている。

これを団体種類別にみると、都道府県においては4,810億円で、前年度と比べると10.4%減（前年度28.6%減）、市町村においては7,459億円で、前年度と比べると15.0%減（同15.0%減）となっている。

用地取得費の目的別の主な内訳をみると、**第67図**のとおりであり、土木関係が用地取得費総額の中で最も大きな割合（用地取得費総額の74.6%）を占め、次いで、教育関係（同6.6%）となっている。

さらに、土木関係の内訳をみると、都市計画が最も大きな割合（用地取得費総額の39.2%、都道府県

第67図　用地取得費の目的別（補助・単独）の状況



35.0%、市町村41.9%）を占め、次いで、道路橋りょう（同26.9%、同41.3%、同17.7%）となっている。

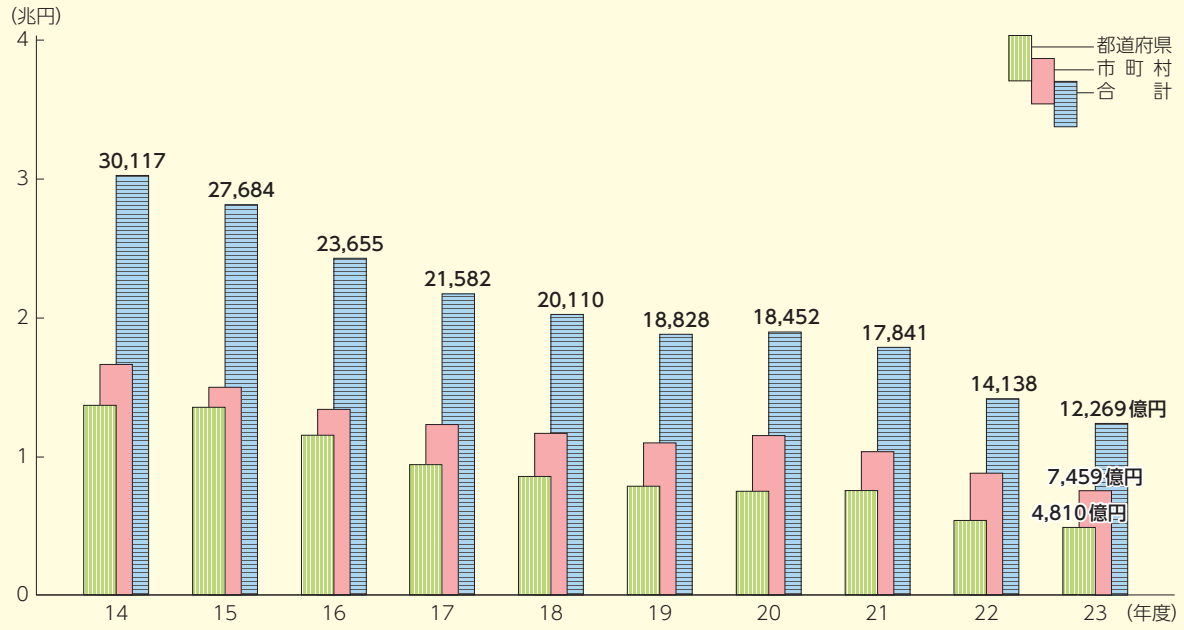
また、用地取得費のうち用地を取得するために要した移転等の補償費、賠償費は3,984億円で、用地取得費に占める割合は、前年度と比べると2.3ポイント上昇の32.5%（都道府県51.2%、市町村20.4%）となっている。

取得用地面積（債務負担行為等に係るものを含む。）は7,132万7千m^2（都道府県2,877万5千m^2、市町村4,255万2千m^2）で、前年度と比べると11.3%減となっている。

用地取得費の推移は、**第68図**のとおりである。

また、普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移は、**第16表**のとおりであり、平成23年度は

第68図　用地取得費の推移



第16表　普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移

区分	平成14年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
都道府県	11.6	12.7	11.7	10.9	10.6	10.5	10.1	9.8	7.8	7.0
市町村	16.2	16.4	16.1	16.8	16.9	16.6	17.5	14.2	12.3	11.9
政令指定都市	22.0	24.0	22.8	22.7	23.8	22.4	22.5	19.6	16.3	16.0
特別区	25.4	23.0	22.5	30.6	24.6	25.2	31.1	25.5	17.6	18.1
中核市	17.6	19.4	17.0	16.2	16.3	15.9	18.3	16.4	15.0	14.6
特例市	22.7	20.6	25.5	22.9	21.9	18.6	20.6	18.2	17.8	14.2
都市	19.8	18.5	16.6	16.1	15.7	15.6	15.5	12.2	11.6	10.6
町村	9.2	8.7	8.8	8.8	8.8	8.7	7.8	5.6	4.9	5.3
一部事務組合等	2.9	4.9	2.4	1.6	3.1	1.7	1.8	2.7	3.2	3.8
合計	13.7	14.4	13.8	13.6	13.5	13.9	14.2	12.4	10.6	9.8

9.8%（都道府県7.0%、市町村11.9%）となっている。

イ 災害復旧事業費［資料編：第91表］

災害復旧事業費は、地震、台風その他異常な自然現象等の災害によって被災した施設を原形に復旧するために要する経費である。

この災害復旧事業費の決算額は7,633億円で、前年度と比べると377.4%増（前年度18.5%増）となっている。

このうち通常収支分は2,527億円で、前年度と比べると58.1%増となっており、東日本大震災分は5,105億円となっている。通常収支分において増加したのは、新潟・福島豪雨、台風第12号、台風第15号等による災害に係る災害復旧事業等によるものである。

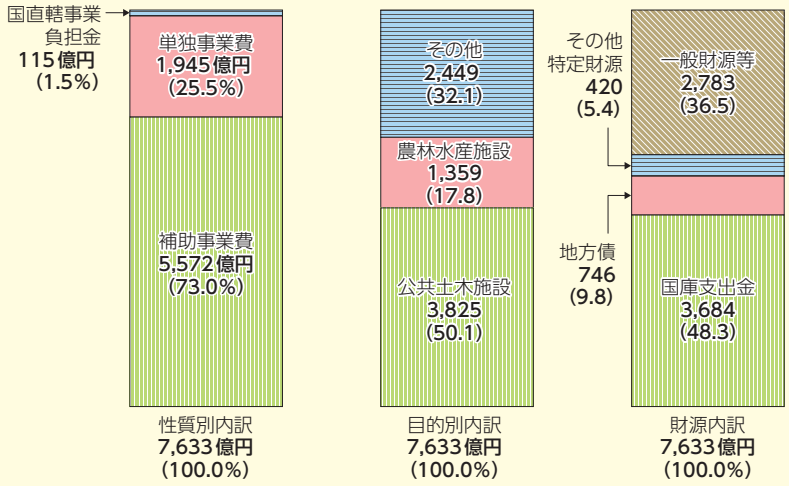
災害復旧事業費の内訳をみると、第69図のとおりである。

災害復旧事業費の内訳は、補助事業費が5,572億円で、前年度と比べると375.0%増（前年度22.9%増）、単独事業費が1,945億円で、前年度と比べると365.5%増（同12.8%増）、国直轄事業負担金が115億円で、前年度と比べると1,332.0%増（同66.8%減）となっている。

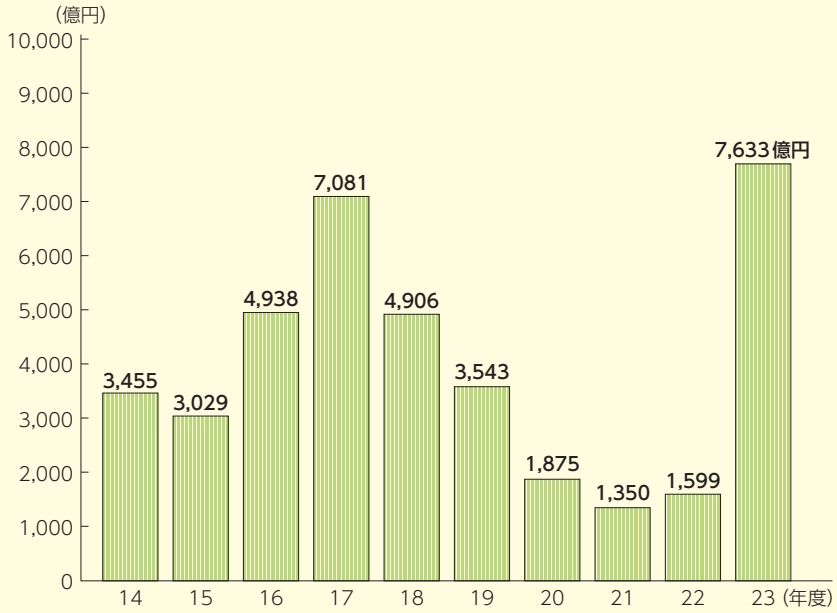
また、目的別内訳の構成比をみると、道路、河川、海岸、港湾、漁港等の公共土木施設関係（災害復旧事業費総額の50.1%）と農地、農業用施設等の農林水産施設関係（同17.8%）で全体の67.9%を占めている。

災害復旧事業費に充当された財源の内訳をみると、国庫支出金が最も大きな割合（災害復旧事業費総額の48.3%）を占め、次いで一般財源等（同36.5%）となっており、これらの財源で充当された財源の84.8%を占めている。

第69図 災害復旧事業費の状況



第70図 災害復旧事業費の推移



ウ 失業対策事業費 [資料編：第92表]

失業対策事業費は、失業者に就業の機会を与えることを主たる目的として、道路、河川、公園の整備等を行う事業に要する経費である。

この失業対策事業費の決算額は4億円で、前年度と比べると84.3%減（前年度4.9%増）となっている。

その内訳をみると、補助事業費が3億円（失業対策事業費総額の61.1%）、単独事業費が2億円（同38.9%）となっている。

また、失業対策事業費に充当された財源は、一般財源等が4億円（失業対策事業費総額の93.0%）等となっている。

(3) その他の経費 [資料編：第73表]

その他の経費には、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金並びに前年度繰上充用金があり、その決算額は35兆3,656億円で、前年度と比べると5.4%増（前年度5.9%減）となっている。

その他の経費の歳出総額に占める割合は36.5%で、前年度と比べると1.1ポイントの上昇となっている。

その他の経費の内訳をみると、**第17表**のとおりである。

その他の経費の内訳別に歳出総額に対する割合をみると、補助費等が9.2%（前年度9.9%）、物件費が9.1%（同8.5%）、貸付金が6.6%（同6.9%）、繰出金が5.3%（同5.3%）、積立金が4.8%（同3.3%）の順となっている。

なお、その他の経費のうち地方公営企業会計に対する繰出しの状況についてみると、法適用企業（「地方公営企業法」（昭和27年法律第292号）の規定の全部又は一部を適用している事業）の地方公営企業会計に対する繰出し（補助費等）は2兆212億円、法非適用企業（「地方公営企業法」の規定を適用していない事業）の地方公営企業会計に対する繰出し（繰出金）は1兆2,938億円で、合計3兆3,150億円となっており、前年度と比べると0.2%増（前年度3.9%減）となっている。

第17表 その他の経費の状況

区分	決算額		増減率	
	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度
	億円	億円	%	%
物件費	87,827	80,203	9.5	1.0
維持補修費	11,101	10,626	4.5	1.0
補助費等	89,093	94,042	△ 5.3	△ 12.0
繰出金	50,972	49,938	2.1	2.7
積立金	46,207	31,393	47.2	△ 25.0
投資及び出資金	4,750	4,105	15.7	4.1
貸付金	63,687	65,200	△ 2.3	0.1
前年度繰上充用金	19	49	△ 60.5	△ 87.9
合計	353,656	335,556	5.4	△ 5.9

ア 物件費 [資料編：第79表]

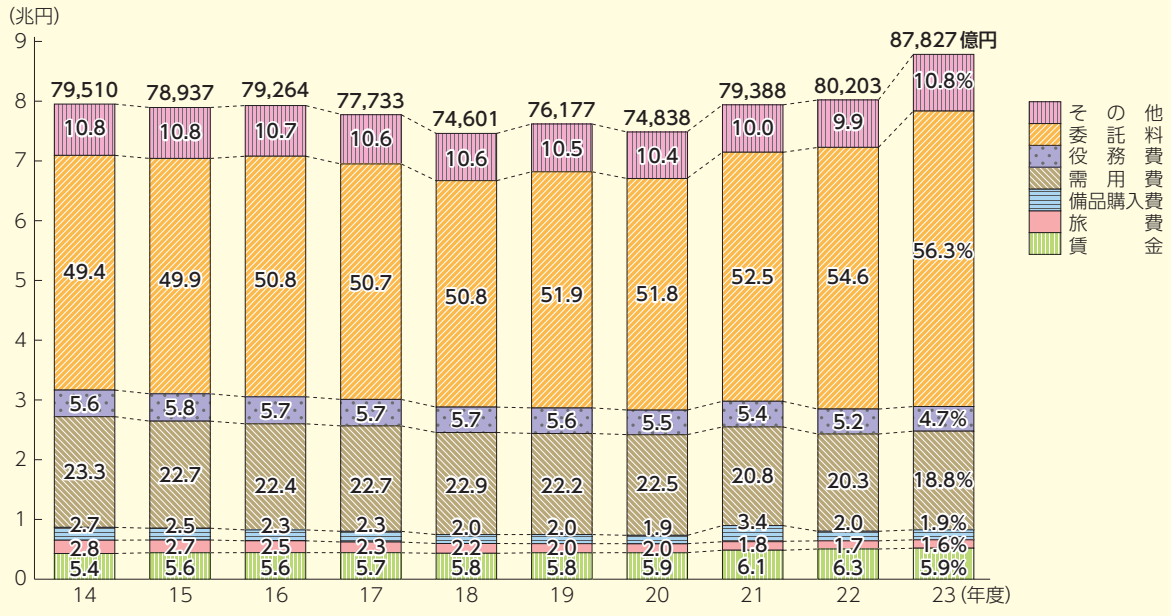
賃金、旅費、役務費、委託料等の経費である物件費の決算額は8兆7,827億円で、前年度と比べると9.5%増（前年度1.0%増）となっている。

このうち通常収支分は8兆2,708億円で、前年度と比べると3.1%増となっており、東日本大震災分は5,119億円となっている。

その内訳をみると、委託料が最も大きな割合（物件費総額の56.3%）を占め、次いで消耗品の取得等に要する需用費（同18.8%）となっており、これらの経費で物件費総額の75.1%を占めている。

なお、物件費の内訳の推移は、第71図のとおりである。

第71図 物件費の推移



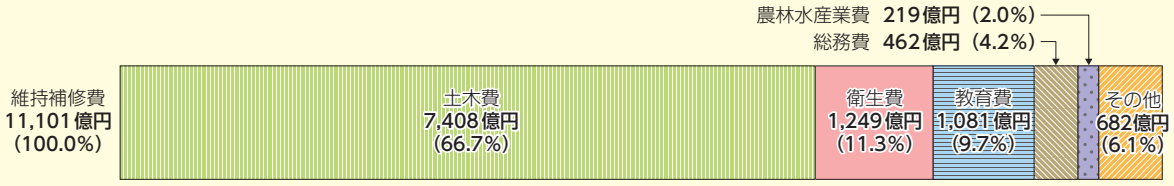
イ 維持補修費 [資料編：第80表]

地方公共団体が管理する公共用施設等の維持に要する経費である維持補修費の決算額は1兆1,101億円で、前年度と比べると4.5%増（前年度1.0%増）となっている。

このうち通常収支分は1兆941億円で、前年度と比べると3.0%増となっており、東日本大震災分は160億円となっている。

維持補修費の目的別の内訳をみると、第72図のとおりであり、土木費（維持補修費総額の66.7%）、衛生費（同11.3%）、教育費（同9.7%）の順となっており、道路・橋りょう、公営住宅等の土木関係施設、清掃施設等の衛生関係施設及び小・中学校等の教育関係施設に係るものの合計で維持補修費総額の87.7%を占めている。

第72図 維持補修費の目的別内訳の状況



ウ 補助費等 [資料編：第82表]

地方公営企業会計（法適用企業）に対する負担金、さまざまな団体等への補助金、報償費、寄附金等の補助費等の決算額は8兆9,093億円で、前年度と比べると5.3%減（前年度12.0%減）となっている。

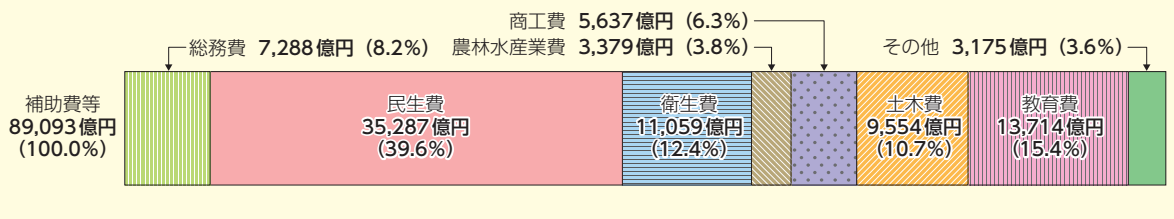
このうち通常収支分は8兆7,392億円で、前年度と比べると7.1%減となっており、東日本大震災分は1,701億円となっている。

補助費等の目的別の内訳をみると、第73図のとおりであり、民生費が3兆5,287億円で最も大きな割合（補助費等総額の39.6%）を占め、以下、教育費の1兆3,714億円（同15.4%）、衛生費の1兆1,059億円（同12.4%）、土木費の9,554億円（同10.7%）、総務費の7,288億円（同8.2%）、商工費の5,637億円（同6.3%）、農林水産業費の3,379億円（同3.8%）の順となっている。

補助費等のうち、法適用企業に対する負担金及び補助金は、地方公営企業の性質上一般会計等において負担すべき経費があることから支出されるものであり、その額は1兆6,687億円で、前年度と比べると1.1%増（前年度3.1%減）となっている。

事業別にみると、下水道事業に対するものが7,607億円で最も大きな割合（地方公営企業会計（法適用企業）に対する負担金及び補助金総額の45.6%）を占め、次いで、病院事業の6,272億円（同37.6%）となっており、これら2事業で総額の83.2%を占めている。以下、交通事業の1,483億円（同8.9%）、上水道事業の846億円（同5.1%）の順となっている。

第73図 補助費等の目的別内訳の状況



エ 繰出金［資料編：第93表］

普通会計から他会計、基金（定額の資金の運用を目的とする基金）に支出する経費である繰出金の決算額は5兆972億円で、前年度と比べると2.1％増（前年度2.7％増）となっている。

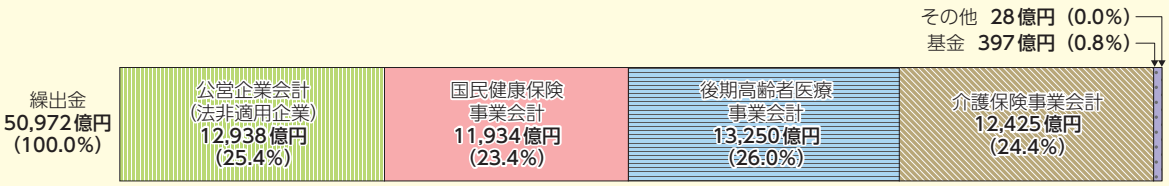
このうち通常収支分は5兆488億円で、前年度と比べると1.1％増となっており、東日本大震災分は484億円となっている。

繰出金の繰出先内訳の状況は、**第74図**のとおりであり、後期高齢者医療事業会計に対するものが1兆3,250億円で最も大きな割合（繰出金総額の26.0％）を占めており、以下、地方公営企業会計（法非適用企業）に対するもの1兆2,938億円（同25.4％）、介護保険事業会計に対するもの1兆2,425億円（同24.4％）、国民健康保険事業会計に対するもの1兆1,934億円（同23.4％）の順となっている。

なお、繰出金のうち、地方公営企業会計（法非適用企業）に対する繰出金は、地方公営企業の性質上一般会計等において負担すべき経費があることから支出されるものであり、その内訳を事業別にみると、下水道事業に対するものが9,606億円で最も大きな割合（地方公営企業会計（法非適用企業）に対する繰出金総額の74.2％）を占めている。

また、その下水道事業に対する繰出金を目的別にみると、公債費財源繰出が7,171億円（下水道事業に対する繰出金総額の74.7％）、建設費繰出が856億円（同8.9％）で、これらの繰出で全体の83.6％を占めている。

第74図　繰出金の繰出先内訳の状況



オ 積立金［資料編：第94表、第102表］

特定の目的のための財産を維持又は資金を積み立てるために設立された基金等に対する経費である積立金（歳計剰余金処分による積立金を含む。）の決算額は4兆8,607億円で、前年度と比べると45.7％増（前年度23.3％減）となっている。

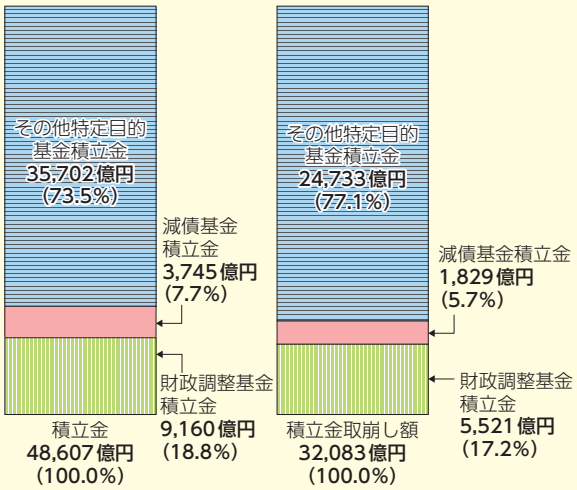
積立金の状況は、**第75図**のとおりであり、積立金の内訳を基金の種類別にみると、財政調整基金に対するものは9,160億円で、前年度と比べると2,172億円減少（19.2％減）、減債基金に対するものは3,745億円で、前年度と比べると1,651億円減少（30.6％減）、その他特定目的基金に対するものは3兆5,702億円で、前年度と比べると1兆9,079億円増加（114.8％増）している。

一方、積立金取崩し額は3兆2,083億円で、前年度と比べると5,982億円増加（22.9％増）している。

その内訳をみると、財政調整基金の取崩し額は5,521億円で、前年度と比べると1,814億円増加（48.9％増）、減債基金の取崩し額は1,829億円で、前年度と比べると378億円増加（26.1％増）、その他特定目的基金の取崩し額は2兆4,733億円で、前年度と比べると3,790億円増加（18.1％増）している。

なお、平成23年度末における積立金現在高は19兆5,191億円で、前年度末と比べると1兆6,524億円増加（9.2％増）している（積立金現在高については、「2　地方財政の概況（6）将来の財政負担　ウ 積立金現在高」を参照）。

第75図　積立金の状況



カ 投資及び出資金［資料編：第95表］

国債、地方債の取得や財団法人等への出えん、出資等のための経費である投資及び出資金の決算額は4,750億円で、前年度と比べると15.7%増（前年度4.1%増）となっている。

このうち通常収支分は4,028億円で、前年度と比べると1.9%減となっており、東日本大震災分は722億円となっている。

投資及び出資金の目的別の内訳をみると、**第76図**のとおりであり、衛生費に係るものが1,631億円で最も大きな割合（投資及び出資金総額の34.3%）を占め、次いで土木費に係るものが1,436億円（同30.2%）となっている。

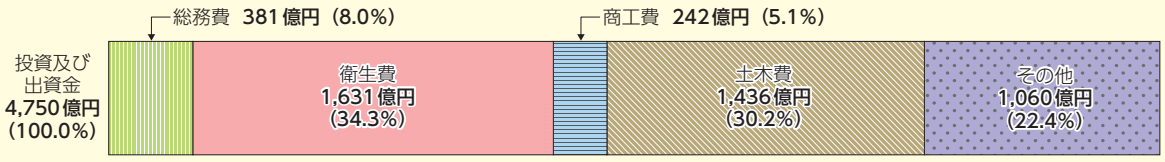
投資及び出資金のうち、地方公営企業会計（法適用企業）に対するものは2,669億円で、前年度と比べると15億円増加（0.6%増）している。

事業別にみると、病院事業に対するものが843億円で、最も大きな割合（地方公営企業会計（法適用企業）に対する投資及び出資金総額の31.6%）を占め、以下、下水道事業の750億円（同28.1%）、上水道事業の552億円（同20.7%）、交通事業の439億円（同16.5%）の順となっている。

平成23年度末における投資及び出資金の現在高は14兆7,688億円で、前年度末と比べると4,098億円増加（2.9%増）している。

その内訳をみると、観光・交通関係に係るものが3兆8,061億円で最も大きな割合（投資及び出資金残高の25.8%）を占め、以下、開発関係の1兆1,929億円（同8.1%）、商工関係の1兆1,204億円（同7.6%）の順となっている。

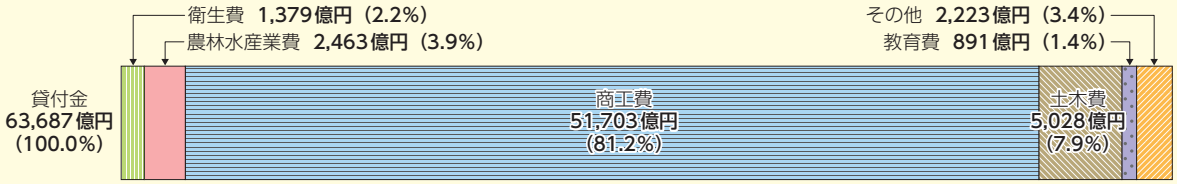
第76図　投資及び出資金の目的別内訳の状況



キ 貸付金［資料編：第96表］

地方公共団体がさまざまな行政施策上の目的のために地域の住民、企業に貸し付ける貸付金の決算額は

第77図 貸付金の目的別内訳の状況



6兆3,687億円で、前年度と比べると2.3%減（前年度0.1%増）となっている。

このうち通常収支分は5兆9,356億円で、前年度と比べると9.0%減となっており、東日本大震災分は4,331億円となっている。

貸付金の目的別の内訳をみると、第77図のとおりであり、商工費に係るものが5兆1,703億円で最も大きな割合（貸付金総額の81.2%）を占め、次いで、土木費に係るものが5,028億円（同7.9%）となっている。

地方公営企業会計（法適用企業）に対する貸付金は857億円で、前年度と比べると46億円減少（5.1%減）しており、貸付金総額に占める割合は1.3%となっている。

平成23年度末の貸付金の現在高は8兆624億円で、前年度末と比べると684億円増加（0.9%増）となっている。

その内訳をみると、商工関係に係るものが1兆9,245億円（貸付金現在高の23.9%）、観光・交通関係が1兆2,733億円（同15.8%）、住宅関係が7,649億円（同9.5%）等となっている。

6 一部事務組合等の状況

平成23年度末における一部事務組合等による市町村事務等の共同処理及び広域的処理の状況を、団体数、市町村の加入状況及び団体の歳入歳出決算状況についてみると、次のとおりである。

(1) 団体数 [資料編：第4表]

平成23年度末の一部事務組合等の総数は1,372団体で、前年度末と比べると11団体減少している。

なお、広域的・総合的な地域振興整備や事務処理の効率化を推進するための制度として平成7年6月から施行された広域連合の団体数は112団体で、前年度末と比べると2団体減少している。

一部事務組合等の設置目的別団体数の状況は、**第18表**のとおりであり、し尿・ごみ処理等の衛生関係が555団体で最も大きな割合（一部事務組合等総数の40.5%）を占め、以下、広域消防等の消防関係284団体（同20.7%）、退職手当組合等の総務関係207団体（同15.1%）の順となっている。

第18表　一部事務組合等の設置目的別団体数の状況

区分	平成23年度 団体数	平成23年度 構成比	平成22年度 団体数	平成22年度 構成比	増減
		%		%	
総務関係組合	207	15.1	209	15.1	△ 2
うち退職手当組合	44	3.2	43	3.1	1
民生関係組合	86	6.3	87	6.3	△ 1
衛生関係組合	555	40.5	556	40.2	△ 1
うちし尿・ごみ処理組合	467	34.0	471	34.1	△ 4
農林水産関係組合	76	5.5	77	5.6	△ 1
消防関係組合	284	20.7	287	20.8	△ 3
教育関係組合	56	4.1	61	4.4	△ 5
うち 小学校組合	9	0.7	9	0.7	−
うち 中学校組合	20	1.5	20	1.4	−
その他	108	7.8	106	7.6	2
合計	1,372	100.0	1,383	100.0	△11

(注) 設置目的は、組合の取り扱う主たる事務によって区分したものである。

(2) 市町村の一部事務組合等への加入状況

一部事務組合等に加入して事務を共同処理している市町村（一部事務組合等を除く。）の数は延べ9,520団体、一部事務組合等の数は延べ1,329団体となっており、1市町村当たり平均5.5の一部事務組合等に加入していることになる。

一部事務組合等へ加入している市町村（延べ9,520団体）をその加入する一部事務組合等の設置目的別にみると、総務関係組合へ加入している市町村は延べ3,608団体で、最も大きな割合（全体の37.9%）を占めており、以下、衛生関係組合へ加入している市町村が延べ2,495団体（同26.2%）、消防関係組合へ加入している市町村が延べ1,516団体（同15.9%）の順となっている。

(3) 一部事務組合等の歳入歳出決算［資料編：第５表］

一部事務組合等の歳入歳出決算の状況は、**第78図**のとおりであり、歳入決算額は２兆1,298億円で、前年度と比べると0.4％増（前年度0.6％減）となっている。

歳入決算額の内訳をみると、加入市町村等からの分担金、負担金が最も大きな割合（一部事務組合等の歳入総額の74.9％）を占めており、以下、国庫支出金（同4.6％）、繰入金（同4.6％）の順となっている。

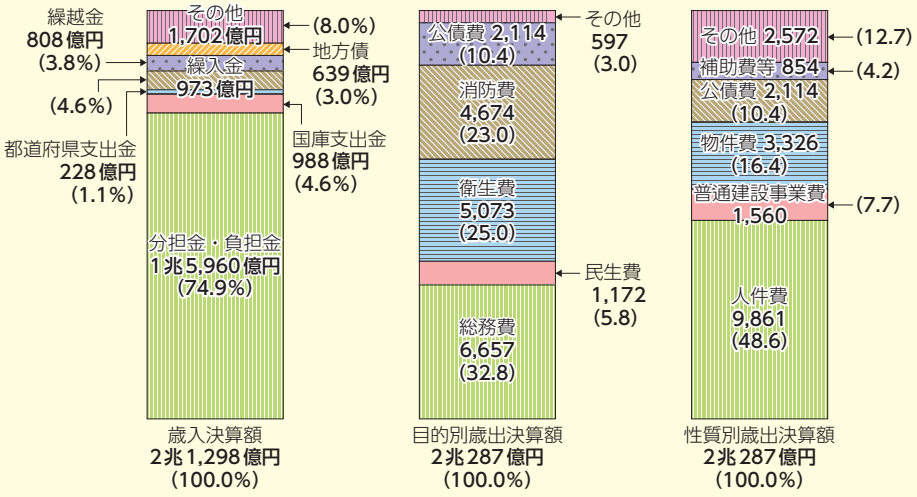
歳出決算額は２兆287億円で、前年度と比べると0.1％増（前年度1.1％減）となっている。

歳出決算額の目的別内訳は、総務費が最も大きな割合（一部事務組合等の歳出総額の32.8％）を占め、以下、衛生費（同25.0％）、消防費（同23.0％）の順となっており、これらで全体の80.8％を占めている。

市町村決算額に占める一部事務組合等の決算額の割合を目的別内訳でみると、**第19表**のとおりであり、消防費が最も大きな割合（市町村の歳出総額の27.5％）を占め、次いで、衛生費（同11.4％）、総務費（同10.2％）の順となっている。

次に、歳出決算額の性質別内訳をみると、人件費が最も大きな割合（一部事務組合等の歳出総額の48.6％）を占め、以下、物件費（同16.4％）、公債費（同10.4％）、普通建設事業費（同7.7％）の順となっている。

第78図　一部事務組合等の歳入歳出決算額の状況



第19表　市町村決算額に占める一部事務組合等の決算額の割合（目的別内訳）

（単位　億円・％）

区分	市町村決算額	うち一部事務組合等	一部事務組合等が占める割合
総務費	65,442	6,657	10.2
衛生費	44,530	5,073	11.4
消防費	16,973	4,674	27.5
公債費	61,936	2,114	3.4
その他	340,019	1,769	0.5
歳出合計	528,900	20,287	3.8

7 地方公営事業の状況

(1) 地方公営企業

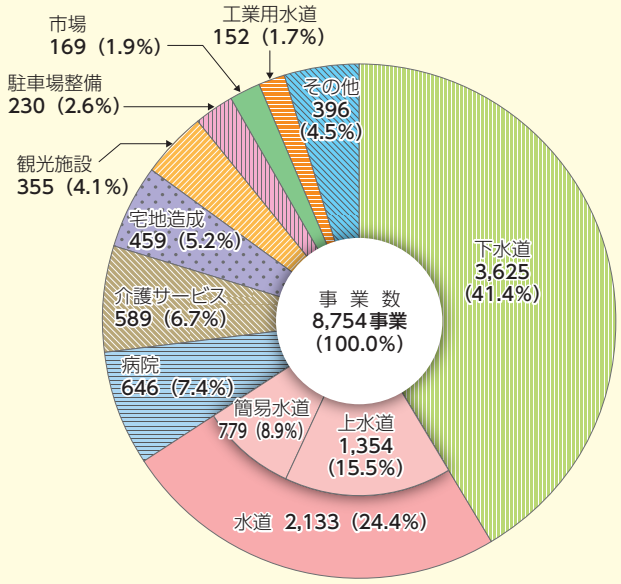
ア 概況

(ア) 事業数 [資料編：第114表]

平成23年度末において、地方公営企業を経営している団体数は1,786団体（企業団・一部事務組合等でのみ地方公営企業を経営している4団体及び特別区を含む。）であり、その内訳は47都道府県、19政令指定都市、1,720市区町村となっている（地方公営企業を経営していない団体は3団体）。

これらの団体が経営している地方公営企業の事業数は8,754事業で、前年度末と比べると89事業減少している。これを事業別にみると、**第79図**のとおりであり、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業（簡易水道事業を含む。以下同じ。）、病院事業の順となっている。

第79図　地方公営企業の事業数の状況（平成23年度末）



(イ) 業務の状況

地方公営企業は、住民の生活水準の向上を図る上で大きな役割を果たしている。各事業全体の中で地方公営企業が占める割合は、**第20表**のとおりである。

平成23年度における主要な事業の業務の状況についてみると、次のとおりとなっている。

a　水道事業

水道事業（用水供給事業を除く。）においては、配水能力7,036万8千m^3/日、導送配水管73万1,009kmを有し、年間156億m^3（対前年度比1.4%減）の配水を行っている。また、給水人口は平成23年度末で1億2,477万4千人で、全国人口に対する割合は96.9%に達している。

b　工業用水道事業

工業用水道事業においては、配水能力2,163万m^3/日、導送配水管8,624kmを有し、年間44億79百万m^3（対前年度比2.4%減）の配水を行っている。また、契約水量は1,721万4千m^3/日（同0.7%減）となっている。

c　都市高速鉄道事業

都市高速鉄道事業においては、車両4,538両、営業路線540kmを有している。また、年間輸送人

第20表　事業全体に占める地方公営企業の割合

事業	指標	全事業	左記に占める地方公営企業の割合
水道事業	現在給水人口	1億2,559万人	99.5%
工業用水道事業	年間総配水量	44億83百万m^3	99.9%
交通事業（鉄道）	年間輸送人員	226億69百万人	13.2%
交通事業（バス）	年間輸送人員	44億58百万人	21.1%
電気事業	年間発電電力量	8,574億5百万kWh	1.0%
ガス事業	年間ガス販売量	1兆5,033億MJ	2.3%
病院事業	病床数	1,583千床	12.7%
下水道事業	汚水処理人口	1億811万人	93.4%

員は28億94百万人（対前年度比0.3%減）となっている。

d　バス事業

バス事業においては、車両8,418両、営業路線9,231kmを有している。また、年間輸送人員は9億36百万人（対前年度比0.5%減）であり、近年減少が続いている。

e　病院事業

病院事業においては、863病院、病床20万632床を有している。また、年延患者数は1億4,349万人（対前年度比2.9%減）であり、10年連続の減少となっている。

f　下水道事業

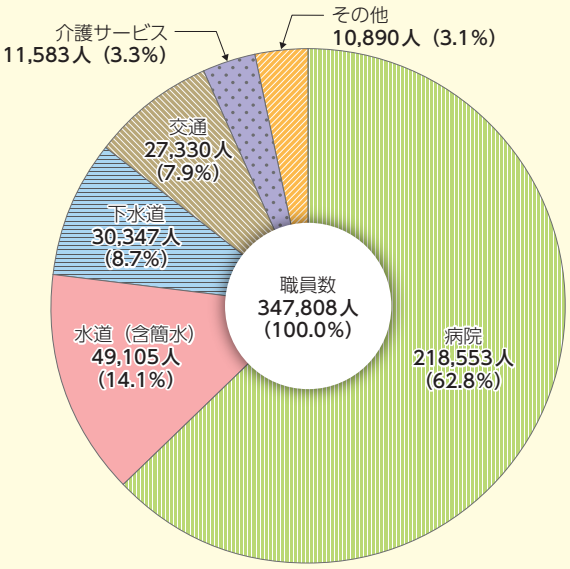
下水道事業においては、現在晴天時処理能力6,217万m^3/日、下水管布設延長49万3,657kmを有している。また、年間有収水量（流域下水道分は除く。）は110億m^3（対前年度比0.9%減）となっている。

(ウ) 職員数 [資料編：第115表]

平成23年度末における地方公営企業に従事する職員の数は34万7,808人で、前年度末と比べると0.9%減となっている。

これを事業別にみると、**第80図**のとおりであり、病院事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、下水道事業、交通事業の順となっており、これら4事業で職員数全体の93.5%を占めている。また、行政改革の推進による定員管理の適正化等により、有料道路事業以外の事業において職員数は減少している。

第80図 職員数の状況



（エ）決算規模等［資料編：第116表］

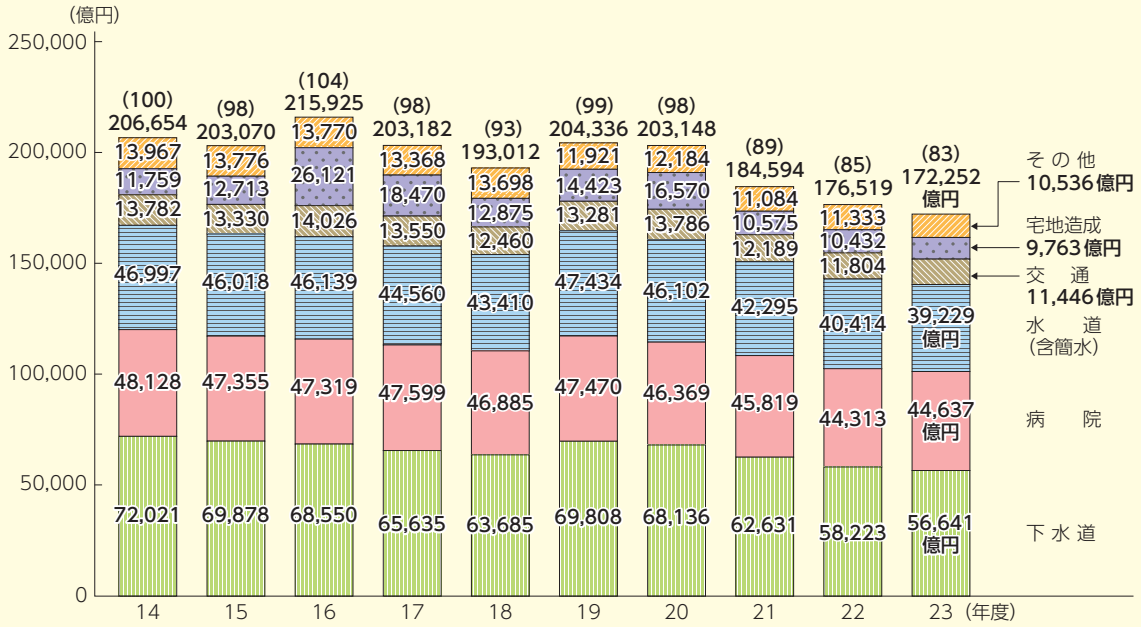
決算規模は17兆2,252億円で、建設投資額や「地方財政法」第33条の9の規定に基づく公的資金補償金免除繰上償還額（以下「補償金免除繰上償還額」という。）の減少等により、前年度と比べると4,267億円減少（2.4%減）となっており、普通会計歳出決算額の17.8%（前年度18.6%）に相当する規模となっている。なお、補償金免除繰上償還額を除いたベースでは16兆9,799億円となっており、前年度と比べると3,207億円減少（1.9%減）となっている。

これを事業別にみると、**第81図**のとおりであり、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、病院事業、水道事業、交通事業の順となっている。

また、建設投資額の推移は、**第82図**のとおりであり、平成23年度の額は3兆4,486億円で、前年度と比べると1,289億円減少（3.6%減）となっており、普通会計の普通建設事業費の27.5%（前年度26.8%）に相当する規模となっている。

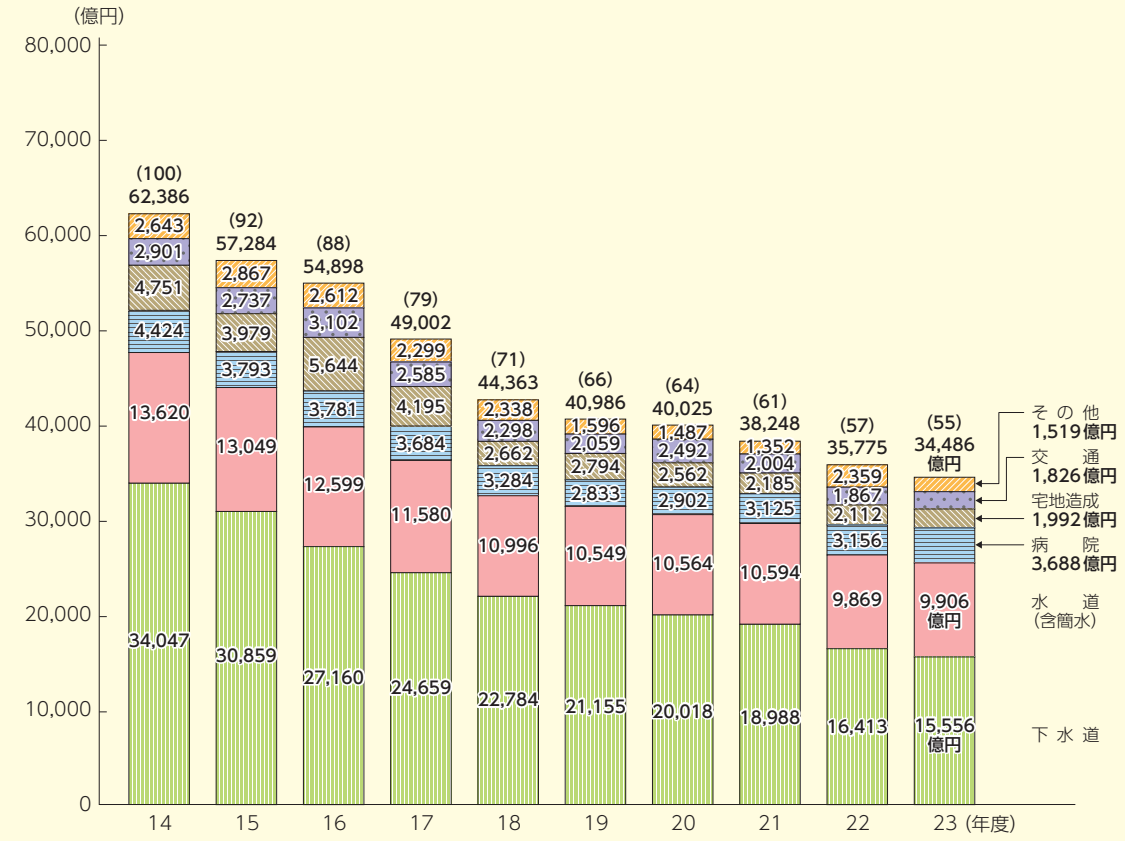
これを事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、病院事業、宅地造成事業の順となっている。建設投資額が前年度より減少した主な事業は、市場事業（対前年度比1,049億円減少、77.9%減）、下水道事業（同857億円減少、5.2%減）、宅地造成事業（同120億円減少、5.7%減）、交通事業（同41億円減少、2.2%減）となっている。

第81図 決算規模の推移



(注) 1 決算規模の算出は、次のとおりとした。
法適用企業：総費用（税込み）－減価償却費＋資本的支出
法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金
2 （ ）内の数値は、平成14年度を100として算出した指数である。

第82図 建設投資額の推移



(注) 1 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。
2 （ ）内の数値は、平成14年度を100として算出した指数である。

(オ) 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた全体の経営状況をみると、第21表のとおりであり、黒字事業数は全体の89.1%、赤字事業数は10.9%で、全体としては4,246億円の黒字となっている（前年度4,579億円の黒字）。また、黒字額が前年度に比べて減少した主な理由については、特定被災地方公共団体が経営する公営企業において、料金収入が減少したことや、震災により損壊した建物の除却による特別損失の増加等が総収支の悪化を招き、それが公営企業全体の総収支の額の減少にも影響したこと等が挙げられる。

第21表　地方公営企業全体の経営状況

（単位　億円）

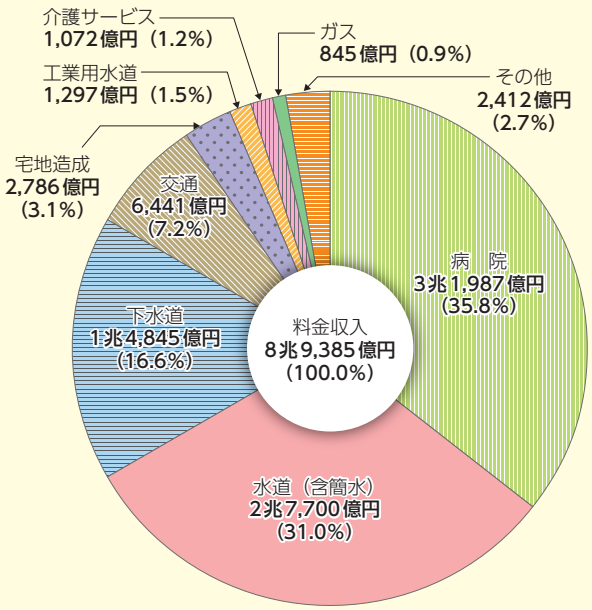
区分	平成23年度 (A)			平成22年度 (B)			差引 (A)－(B)		
	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計
黒字事業数	(2,145) [72.6%]	(5,606) [97.5%]	(7,751) [89.1%]	(2,152) [73.9%]	(5,673) [97.4%]	(7,825) [89.6%]	(△ 7)	(△ 67)	(△ 74)
黒字額	5,871	1,313	7,183	5,981	1,297	7,278	△ 110	15	△ 95
赤字事業数	(808) [27.4%]	(144) [2.5%]	(952) [10.9%]	(762) [26.1%]	(150) [2.6%]	(912) [10.4%]	(46)	(△ 6)	(40)
赤字額	2,354	584	2,937	2,034	665	2,699	319	△ 81	238
総事業数	(2,953)	(5,750)	(8,703)	(2,914)	(5,823)	(8,737)	(39)	(△ 73)	(△ 34)
収支	3,517	729	4,246	3,947	632	4,579	△ 430	97	△ 333

(注) 1　事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く。）である。第22表から第32表まで同じ。
2　黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支であり、他会計繰入金等を含む。第22表から第32表まで同じ。
3　[　] は、総事業数（建設中のものを除く。）に対する割合である。

(カ) 料金収入

料金収入は8兆9,385億円で、前年度と比べると771億円減少（0.9%減）となっている。これを事業別にみると、第83図のとおりであり、病院事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、下水道事業、交通事業の順となっている。

第83図　料金収入の状況



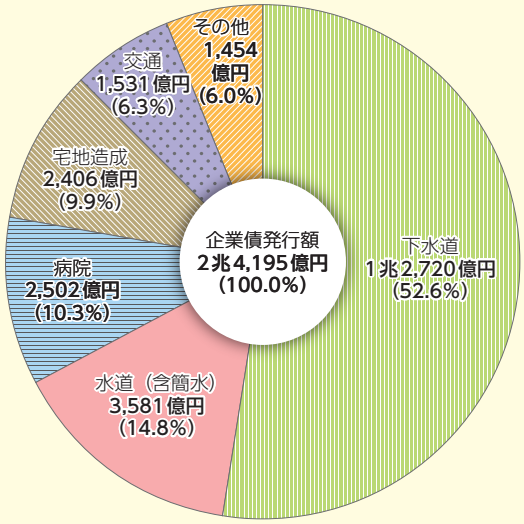
(キ) 企業債の状況

資本的支出に充当された企業債の発行額の状況は、**第84図**のとおりであり、発行額は2兆4,195億円で、前年度と比べると2,715億円減少（10.1％減）となっている。なお、補償金免除繰上償還に係る借換債を除いたベースでは2兆2,405億円となっており、前年度と比べると1,678億円減少（7.0％減）となっている。

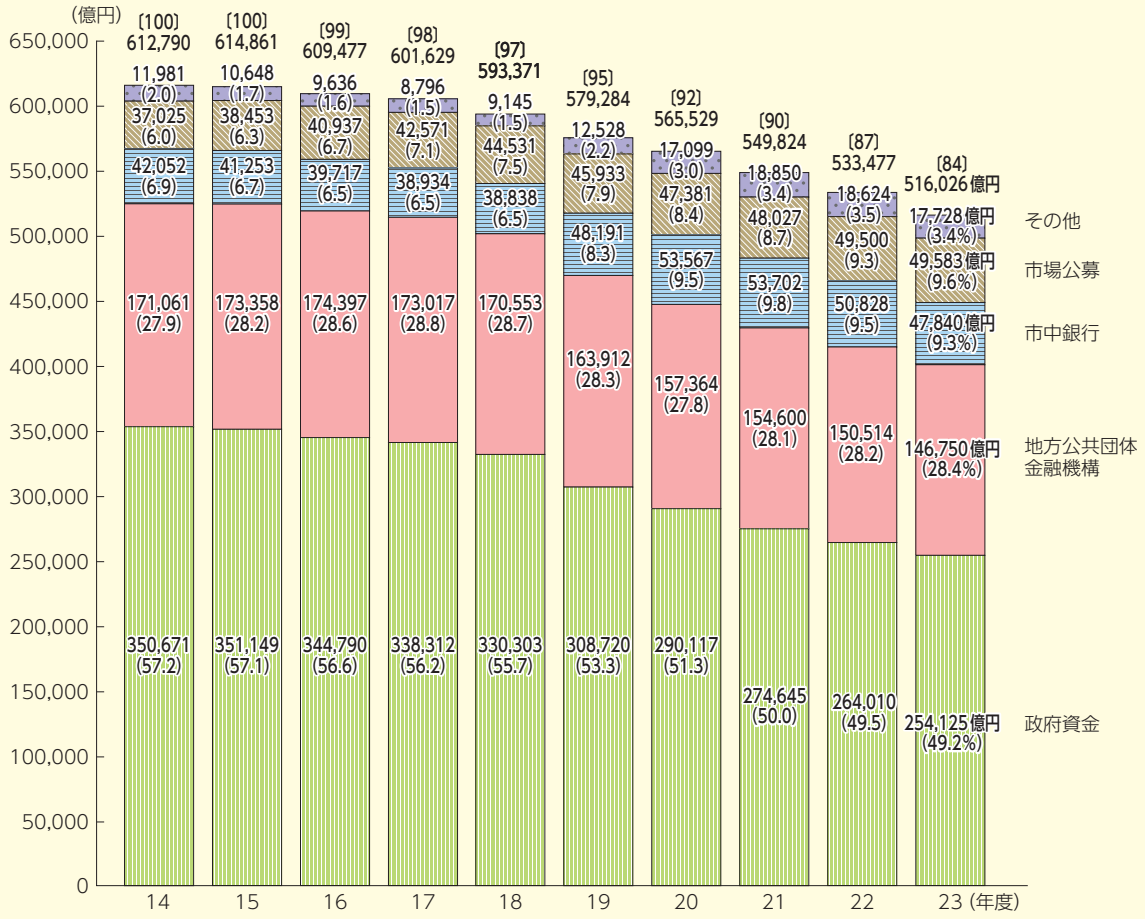
これを事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、病院事業、宅地造成事業の順となっている。

企業債借入先別現在高の推移は、**第85図**のとおりであり、平成23年度末の額は51兆6,026億円で、前年度末と比べると1兆7,451億円減少（3.3％減）となっている。これを借入先別にみると、政府資金が最も大きな割合を占め、以下、地方公共団体金融機構、市場公募の順となっている。

第84図　企業債発行額の状況



第85図　企業債借入先別現在高の推移



（注）〔　〕内の数値は、平成14年度を100として算出した指数である。

（ク）他会計繰入金の状況

他会計からの繰入金は3兆2,702億円で、前年度と比べると326億円増加（1.0%増）となっている。

この内訳をみると、収益的収入として2兆1,234億円（収益的収入に対する割合17.7%）、資本的収入として1兆1,468億円（資本的収入に対する割合24.0%）となっている。

これを事業別にみると、下水道事業への繰入額が最も大きな割合（繰入額全体の54.9%）を占め、以下、病院事業（同22.4%）、水道事業（同6.7%）、交通事業（同5.2%）の順となっている。

（ケ）法適用企業の経営状況［資料編：第117表］

a　損益収支

法適用企業の経営状況を表すものには、純損益、経常損益、総収支比率、経常収支比率等がある。純損益とは、当該年度の総合的な収支状況を表し、総収益が総費用を上回る場合の差額が純利益であり、逆に総費用が総収益を上回る場合の差額が純損失である。

経常損益とは、純損益から固定資産売却益等の臨時的な収益（特別利益）や、過年度の職員給与費等の費用（特別損失）を除いたものをいい、当該年度の経営活動の結果を表し、経常収益が経常費用を上回る場合の差額が経常利益であり、逆に経常費用が経常収益を上回る場合の差額が経常損失である。

総収支比率とは総費用に対する総収益の割合、ここでいう経常収支比率とは経常費用に対する経常収益の割合であり、それぞれ100%を下回ると費用が収益を上回っている状態を意味することになる。

第22表　法適用企業の経営状況

（単位　億円）

区分	純損益		経常損益	
	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度
（事業数）	(2,145)	(2,152)	(2,159)	(2,162)
黒字額	5,871	5,981	5,921	6,068
（事業数）	(808)	(762)	(794)	(752)
赤字額	2,354	2,034	1,401	1,266
（事業数）	(2,953)	(2,914)	(2,953)	(2,914)
収支	3,517	3,947	4,520	4,802

法適用企業の総収益（経常収益＋特別利益）は10兆252億円、総費用（経常費用＋特別損失）は9兆6,735億円となっている。この結果、純損益は3,517億円の黒字となっており、総収支比率は103.6%と前年度より0.5ポイント減少している。また、経常収益（営業収益＋営業外収益）は9兆9,542億円、経常費用（営業費用＋営業外費用）は9兆5,022億円となっている。この結果、経常損益は4,520億円の黒字となっており、経常収支比率は104.8%と前年度より0.3ポイント減少している。

経常収支比率の推移をみると、平成3年度以降100%を下回る状況が続いていたが、平成15年度からは9年連続で100%を上回っている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第22表**のとおりである。

b　累積欠損金

過去の年度から通算した純損益における損失の累積額である累積欠損金は5兆1,251億円で、前年度と比べると369億円増加（0.7%増）となっている。また、累積欠損金合計額に占める割合が大きい事業は、交通事業（累積欠損金合計額の42.8%）、病院事業（同39.7%）である。

c　不良債務

貸借対照表日現在において、流動負債の額が流動資産の額（翌年度へ繰り越される支出の財源充当額を除く。）を上回る場合の当該超過額である不良債務は2,022億円で、前年度と比べると216億円減少（9.7%減）となっている。不良債務の大きい事業は、交通事業（不良債務額全体の71.6%）、下水道事業（同11.2%）、病院事業（同7.7%）である。

d　資本収支

建設投資や企業債の償還金等の支出である資本的支出は5兆5,963億円で、前年度と比べると1,555億円減少（2.7%減）となっている。これに対する財源は、企業債等の外部資金が2兆9,719億円、損益勘定留保資金等の内部資金が2兆5,476億円、財源不足額は768億円となっている。

資本的支出のうち建設改良費は2兆4,236億円で、前年度と比べると498億円減少（2.0%減）となっている。建設改良費が大きい事業は、水道事業（建設改良費全体の38.2%）、下水道事業（同32.3%）、病院事業（同15.2%）である。

（コ）法非適用企業の経営状況［資料編：第119表］

法非適用企業の実質収支をみると、黒字事業数は法非適用企業全体の97.5%、赤字事業数は2.5%を占めており、全体では729億円の黒字（前年度632億円の黒字）となっている。

（サ）経営健全化等の状況

地方公営企業の経営健全化、抜本改革の推進等に向けた取組については、「公営企業の経営に当たって

の留意事項について」（平成21年7月8日付け総務省自治財政局公営企業課長、公営企業経営企画室長、地域企業経営企画室長通知）において、事業そのものの意義や必要性を再検討し、採算性を踏まえた上で、平成25年度までに抜本的改革を推進するよう要請している。各地方公共団体においては、同通知を踏まえ、民間への事業譲渡、地方独立行政法人制度、指定管理者制度、PFI事業、民間委託等の事業手法の導入など、さまざまな取組が進められているところである（詳細は第3部4（2）参照）。

イ 事業別状況［資料編：第114表～第119表］

(ア) 水道事業

a 事業数

(a) 上水道事業

地方公共団体が経営する上水道事業で、平成23年度決算対象となるものは、1,354事業であり、このうち、末端給水事業は1,281事業、用水供給事業は73事業（うち建設中5事業）である。これを経営主体別にみると、末端給水事業は、都県営が4事業、政令指定都市営が18事業、市営が688事業、町村営が523事業、企業団営等が48事業であり、用水供給事業は、府県営が22事業、政令指定都市営が1事業、企業団営等が50事業となっている。

(b) 簡易水道事業

地方公共団体が経営する簡易水道事業で、平成23年度決算対象となるものは、780事業（うち法適用22事業）である。これを経営主体別にみると、町村営が507事業で全体の65.0%を占め、以下、市営が264事業、政令指定都市営が5事業、一部事務組合営等が3事業、県営が1事業となっている。

b 業務の状況

水道事業の給水人口（用水供給事業を除く。）は、平成23年度末で1億25百万人（上水道事業1億21百万人、簡易水道事業4百万人）であり、前年度と比べると微減となっている。また、平成23年度の年間総有収水量（用水供給事業を含む。）は185億38百万m^3（前年度188億3百万m^3）、給水人口1人当たり1日平均有収水量（用水供給事業を除く。）は304l（同311l）となっている。

c 経営状況

(a) 法適用企業

(i) 損益収支

上水道事業及び法適用の簡易水道事業の総収益は2兆9,737億円、総費用は2兆7,686億円となっており、この結果、純損益は2,051億円の黒字（前年度2,143億円の黒字）、総収支比率は107.4%となっている。また、経常収益は2兆9,613億円、経常費用は2兆7,381億円となっており、この結果、経常損益は2,231億円の黒字、経常収支比率は108.1%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第23表**のとおりである。

累積欠損金は1,656億円で、前年度と比べると1.1%増となっている。また、不良債務は2億円で、前年度と比べると58.8%減となっている。

(ii) 資本収支

資本的支出は、**第86図**のとおりであり、平成23年度の額は1兆6,848億円で、前年度と比べると1.8%減となっている。これに対する財源は、外部資金が5,753億円、内部資金が1兆1,081億円で、財源不足額は14億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は9,267億円で、前年度と比べると0.2%増、企業債償還金は6,499億円で、前年度と比べると6.2%減となっている。

(iii) 給水原価と料金

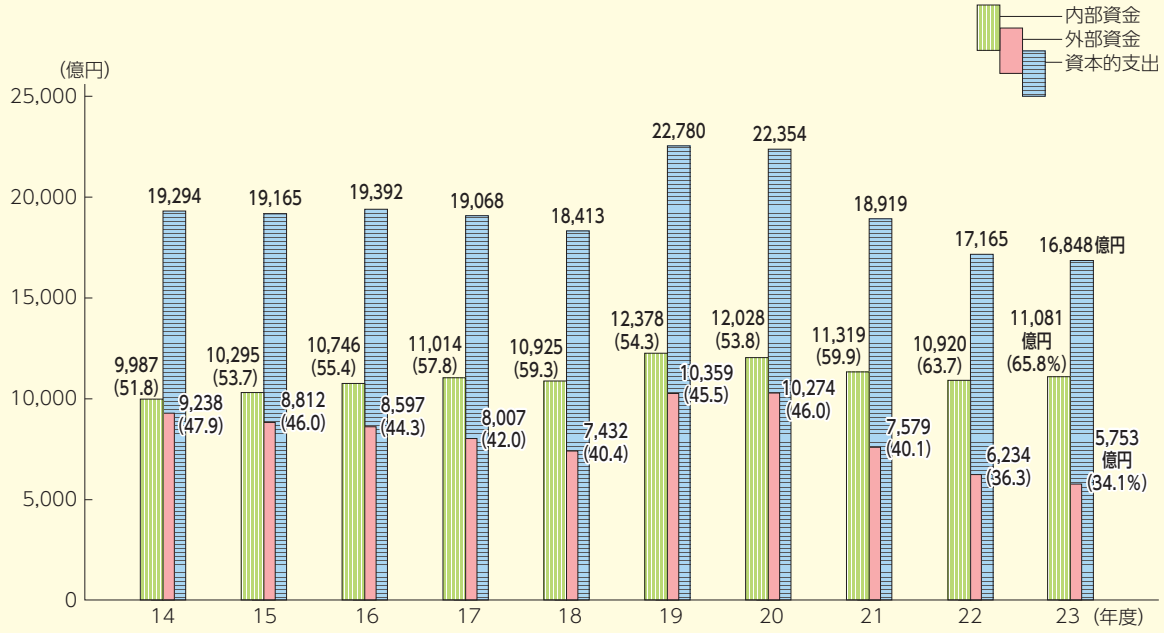
有収水量1m^3当たりの給水原価（用水供給事業を除く。）は173.84円で、前年度と比べると2.3%増となっている。給水原価の内訳をみると、資本費が65.26円、職員給与費が25.08円、

第23表　水道事業（法適用企業）の経営状況

（単位　億円）

区分	純損益 平成23年度	純損益 平成22年度	経常損益 平成23年度	経常損益 平成22年度
（事業数）	(1,154)	(1,196)	(1,179)	(1,213)
黒字額	2,313	2,827	2,370	2,953
（事業数）	(217)	(176)	(192)	(159)
赤字額	262	684	139	95
（事業数）	(1,371)	(1,372)	(1,371)	(1,372)
収支	2,051	2,143	2,231	2,858

第86図　水道事業（法適用企業）の資本的支出及びその財源



(注)（ ）内の数値は、資本的支出に占める財源の割合である。

受水費が29.80円、その他の経費が53.70円となっている。これに対して1m^{3}当たりの供給単価は171.15円であり、給水原価が供給単価を2.69円上回る状態となっている。

また、平成23年度中に料金改定を実施した水道事業（用水供給事業を含む。）は117事業（前年度143事業）で、営業中の事業の8.5%となっている。

(b)　法非適用企業

簡易水道事業における法非適用企業は758事業で、実質収支をみると、黒字事業が750事業で52億円の黒字、赤字事業が8事業で2億円の赤字となっており、差引50億円の黒字となっている。

(イ) 工業用水道事業

a　事業数及び業務の状況

地方公共団体が経営する工業用水道事業で、平成23年度決算対象となるものは、152事業（うち建設中3事業）である。これを経営主体別にみると、都道府県営が40事業、政令指定都市営が8事

業、市営が82事業、町村営が13事業、企業団営が9事業となっている。

施設数は258施設、給水先事業所数は6,088箇所、年間総配水量は44億79百万m^3となっている。また、施設利用率（1日平均配水量を現在配水能力で除したもの。）の平均は57.0%（前年度58.1%）となっている。

b　経営状況

(a)　損益収支

工業用水道事業の総収益は1,454億円、総費用は1,226億円となっており、この結果、純損益は228億円の黒字（前年度214億円の黒字）、総収支比率は118.6%となっている。また、経常収益は1,443億円、経常費用は1,218億円となっており、この結果、経常損益は225億円の黒字、経常収支比率は118.5%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第24表**のとおりである。

累積欠損金は567億円で、前年度と比べると4.2%減となっている。なお、不良債務を有する事業はない。

(b)　資本収支

資本的支出は1,084億円で、前年度と比べると3.6%減となっている。これに対する財源は、外部資金が440億円、内部資金が641億円で、財源不足額は2億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は339億円で、前年度と比べると1.3%減、企業債償還金は441億円で、前年度と比べると7.1%減となっている。

(c)　給水原価と供給単価

有収水量1m^3当たりの給水原価は28.08円（資本費14.31円、職員給与費3.70円、その他の経費10.07円）となっており、これに対して1m^3当たりの供給単価は30.00円となっている。

これを補助事業と単独事業に分けてみると、単独事業では供給単価（15.25円）が給水原価（13.02円）を2.23円上回っており、補助事業では供給単価（33.63円）が給水原価（31.78円）を1.85円上回っている。

c　経営健全化措置

工業用水道事業の経営健全化措置については、平成14年度から水利権の転用等を伴う未稼動資産等の整理により抜本的な経営健全化策に取り組む地方公共団体を対象として未稼動資産等整理経営健全化対策を講じたところであり、1団体2施設が取組を行っている（経営健全化団体の指定は平成18年度をもって終了している。）。

第24表　工業用水道事業の経営状況

（単位　億円）

区分	純損益		経常損益	
	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度
（事業数）	(131)	(131)	(131)	(133)
黒字額	257	256	252	251
（事業数）	(18)	(18)	(18)	(16)
赤字額	29	42	28	27
（事業数）	(149)	(149)	(149)	(149)
収支	228	214	225	224

(ウ) 交通事業

a　事業数及び業務の状況

地方公共団体が経営する交通事業で、平成23年度決算対象となるものは、98事業（うち未開業1事業）である。これを事業別にみると、バスが35事業、都市高速鉄道が10事業、路面電車が5事業、モノレール等が2事業、船舶が46事業となっている。

これらによる年間輸送人員は39億4,325万人、1日平均1,077万人（対前年度比0.6%減）である。1日平均輸送人員を事業別にみると、バスが256万人（同0.8%減）、都市高速鉄道が791万人（同0.5%減）、路面電車が14万人（同0.7%増）、その他が17万人（同5.0%増）となっている。

公営交通が国内の旅客輸送機関に占める割合を輸送人員からみると、**第87図**のとおりであり、バスについては21.1%、鉄道については13.2%となっている。

b　経営状況

(a)　法適用企業

(i)　損益収支

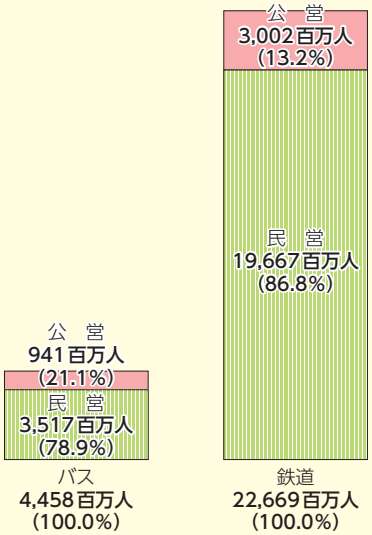
法適用の交通事業の総収益は7,631億円、総費用は7,369億円となっており、この結果、純損益は262億円の黒字（前年度388億円の黒字）、総収支比率は103.6%となっている。また、経常収益は7,580億円、経常費用は7,307億円となっており、この結果、経常損益は273億円の黒字、経常収支比率は103.7%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第25表**のとおりである。

累積欠損金は2兆1,914億円で、前年度と比べると0.4%減となっている。また、不良債務は1,447億円で、前年度と比べると1.3%減となっている。

これを事業別にみると、バス事業においては、経常損益は17億円の赤字となっており、純損益は21億円の赤字となっている。また、累積欠損金は1,411億円で、前年度と比べると1.3%増となっており、不良債務は208億円で、前年度と比べると2.0%減となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第26表**のとおりである。

都市高速鉄道事業においては、経常損益は314億円の黒字となっており、純損益は304億円の黒字となっている。また、累積欠損金は1兆9,884億円で、前年度と比べると0.6%減となっ

第87図　バス、鉄道における公営交通事業の状況



第25表　交通（法適用企業）の経営状況

（単位　億円）

区分	純損益 平成23年度	純損益 平成22年度	経常損益 平成23年度	経常損益 平成22年度
（事業数）	(38)	(36)	(33)	(34)
黒字額	467	542	458	543
（事業数）	(20)	(22)	(25)	(24)
赤字額	205	155	185	164
（事業数）	(58)	(58)	(58)	(58)
収支	262	388	273	379

（注）（　）書きは未開業の事業を除いた事業数である。

第26表　交通事業のうちバス事業の経営状況

（単位　億円）

区分	純損益 平成23年度	純損益 平成22年度	経常損益 平成23年度	経常損益 平成22年度
（事業数）	(23)	(22)	(20)	(20)
黒字額	70	75	61	69
（事業数）	(12)	(13)	(15)	(15)
赤字額	90	29	78	40
（事業数）	(35)	(35)	(35)	(35)
収支	△21	46	△17	29

ており、不良債務は862億円で、前年度と比べると1.4%減となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第27表**のとおりである。

(ii)　資本収支

資本的支出は5,422億円（うち都市高速鉄道事業4,922億円、バス事業361億円）で、前年度と比べると6.2%減となっている。これに対する財源は、外部資金が2,900億円、内部資金が2,112億円で、財源不足額は410億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は1,824億円（うち都市高速鉄道事業1,547億円、バス事業159億円）で、前年度と比べると2.0%減、企業債償還金は3,321億円（うち都市高速鉄道事業3,112億円、バス事業189億円）で、前年度と比べると6.6%減となっている。

(b)　法非適用企業

交通事業における法非適用企業は船舶運航事業の39事業で、実質収支をみると、黒字事業が37事業で2億円の黒字、赤字事業は2事業で2億円の赤字となっている。

c　地下鉄事業の経営健全化措置

地下鉄事業の経営健全化措置については、不良債務の計画的な解消及びその発生の抑制を図ること等を目的に、資金不足額について一般会計からの繰出し（一般会計出資）分を起債できることとする地下鉄事業経営健全化対策を講じており、平成23年度末現在において4団体が取組を行っている。

第27表　交通事業のうち都市高速鉄道事業の経営状況

（単位　億円）

区分	純損益		経常損益	
	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度
（事業数）	(7)	(6)	(7)	(6)
黒字額	388	457	389	466
（事業数）	(2)	(3)	(2)	(3)
赤字額	84	99	75	98
（事業数）	(9)	(9)	(9)	(9)
収支	304	357	314	368

(注)（　）書きは未開業の事業を除いた事業数である。

(エ) 電気事業

a　事業数及び業務の状況

地方公共団体が経営する電気事業で、平成23年度決算対象となるものは、63事業であり、法適用企業が26事業、法非適用企業が37事業である。これを経営主体別にみると、都道府県営が26事業、政令指定都市営が4事業、市営が15事業、町村営が14事業、一部事務組合等営が4事業となっている。施設数は351施設で、最大出力の合計は274万9千kW（建設中を含む。）、年間発電電力量は96億kWh、年間売電電力量は90億86百万kWhとなっている。

上記のうち稼働中の水力発電施設は288施設、ごみ発電施設は15施設、スーパーごみ発電施設は3施設、ごみ固形燃料発電施設は1施設、風力発電施設は36施設、太陽光発電施設は1施設であり、自家消費部分を含む最大出力の合計は水力発電施設で239万kW、ごみ発電施設で14万kW、スーパーごみ発電施設で78千kW、ごみ固形燃料発電施設で12千kW、風力発電施設で95千kW、太陽光発電施設で1千kW、年間発電電力量は、水力発電施設で84億79百万kWh、ごみ発電施設で6億39百万kWh、スーパーごみ発電施設で2億71百万kWh、ごみ固形燃料発電施設で63百万kWh、風力発電施設で1億49百万kWh、太陽光発電施設で305千kWh、年間売電電力量は、水力発電施設で83億95百万kWh、ごみ発電施設で3億12百万kWh、スーパーごみ発電施設で1億94百万kWh、ごみ固形燃料発電施設で39百万kWh、風力発電施設で1億46百万kWh、太陽光発電施設で305千kWhとなっている。

b　経営状況

(a)　法適用企業

(i)　損益収支

法適用の電気事業の総収益は717億円、総費用は666億円となっており、この結果、純損益は52億円の黒字（前年度62億円の黒字）、総収支比率は107.8%となっている。また、経常収益は715億円、経常費用は660億円となっており、この結果、経常損益は55億円の黒字、経常収支比率は108.4%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第28表**のとおりである。

累積欠損金は30億円で、前年度と比較すると11.0%増となっている。なお、不良債務を有する事業はない。

(ii)　資本収支

資本的支出は321億円で、前年度と比べると15.4%減となっている。これに対する財源は、外部資金が74億円、内部資金が247億円で、財源不足額は生じていない。資本的支出の内訳を

第28表　電気事業（法適用企業）の経営状況

（単位　億円）

区分	純損益 平成23年度	純損益 平成22年度	経常損益 平成23年度	経常損益 平成22年度
（事業数）	(23)	(24)	(23)	(24)
黒字額	63	67	62	67
（事業数）	(3)	(2)	(3)	(2)
赤字額	11	5	7	5
（事業数）	(26)	(26)	(26)	(26)
収支	52	62	55	62

みると、建設改良費は106億円で前年度に比べると10.0%増、企業債償還金は126億円で、前年度と比べると10.3%減となっている。

(b)　法非適用企業

電気事業における法非適用企業は、ごみ発電事業、スーパーごみ発電事業、風力発電事業及び水力発電事業の37事業（うち建設中1事業）で、実質収支をみると35事業において黒字であり、黒字額は15億円となっている。一方、1事業において赤字であり、赤字額は1億円となっている。

(オ) ガス事業

a　事業数及び業務の状況

地方公共団体が経営するガス事業で、平成23年度決算対象となるものは、30事業である。これを経営主体別にみると、政令指定都市営が1事業、市営が21事業、町村営が7事業、企業団営が1事業となっている。公営ガス事業の供給戸数（契約数）は86万戸（前年度89万戸）で、供給区域内戸数に対する普及率は68.0%となっている。また、販売量は352億14百万MJで、前年度と比べると8.7%減となっている。

ガス事業全体に占める公営ガス事業の割合をみると、事業数で14.4%、供給戸数で3.0%、販売量で2.3%となっている。なお、民間大手4社を除いた割合では、供給戸数で10.8%、販売量で8.5%となっている。

b　経営状況

(a)　損益収支

ガス事業の総収益は948億円、総費用は963億円となっており、この結果、純損益は15億円の赤字（前年度8億円の黒字）、総収支比率は98.4%となっている。また、経常収益は937億円、経常費用は928億円となっており、この結果、経常損益は10億円の黒字、経常収支比率は101.1%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第29表**のとおりである。

累積欠損金は504億円で、前年度と比べると6.6%増となっている。なお、不良債務を有する事業はない。

(b)　資本収支

資本的支出は304億円で、前年度と比べると14.3%増となっている。これに対する財源は、外部資金が94億円、内部資金が207億円で、財源不足額は3億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は168億円で、前年度と比べると26.0%増、企業債償還金は120億円で、前年度と比べると2.1%増となっている。

第29表　ガス事業の経営状況

（単位　億円）

区分	純損益 平成23年度	純損益 平成22年度	経常損益 平成23年度	経常損益 平成22年度
（事業数）	(21)	(20)	(22)	(22)
黒字額	30	29	32	28
（事業数）	(9)	(10)	(8)	(8)
赤字額	46	21	22	15
（事業数）	(30)	(30)	(30)	(30)
収支	△15	8	10	12

(カ) 病院事業

a　事業数及び業務の状況

地方公共団体が経営する病院事業（「地方公営企業法」を適用する病院事業）で、平成23年度決算対象となるものは、652事業（うち建設中3事業）であり、これらの事業が有する病院（以下「自治体病院」という。）数は863病院である。これを経営主体別にみると、都道府県立が162病院（37都道府県）、政令指定都市立が37病院（15政令指定都市）、市立が379病院（316市）、町村立が181病院（173町村）及び一部事務組合等立が104病院（77組合）となっている。

自治体病院のうち病床数300床以上の病院は、一般病院の32.4%に当たる268病院となっており、地域における基幹病院、中核病院として高度医療の提供を行っている。

一方、病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している等の条件下にある「不採算地区病院」は、一般病院の37.0%に当たる306病院となっており、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地等のへき地における医療の確保のため、重要な役割を果たしている。

さらに、自治体病院全体の85.0%に当たる734病院が救急病院として告示を受けており、地域の救急医療を担っている。

平成23年度末における病床数は20万1千床で、前年度と比べると2.8%減となり、入院、外来延患者数は1億4千万人で、2.9%減となっている。

また、病床利用率は74.4%（前年度74.8%）、外来入院患者比率（年延外来患者数を年延入院患者数で除したもの）は165.3%（前年度164.7%）となっている。なお、全国の病院に占める自治体病院の数及び病床数の推移は、**第88図**のとおりである。

b　経営状況

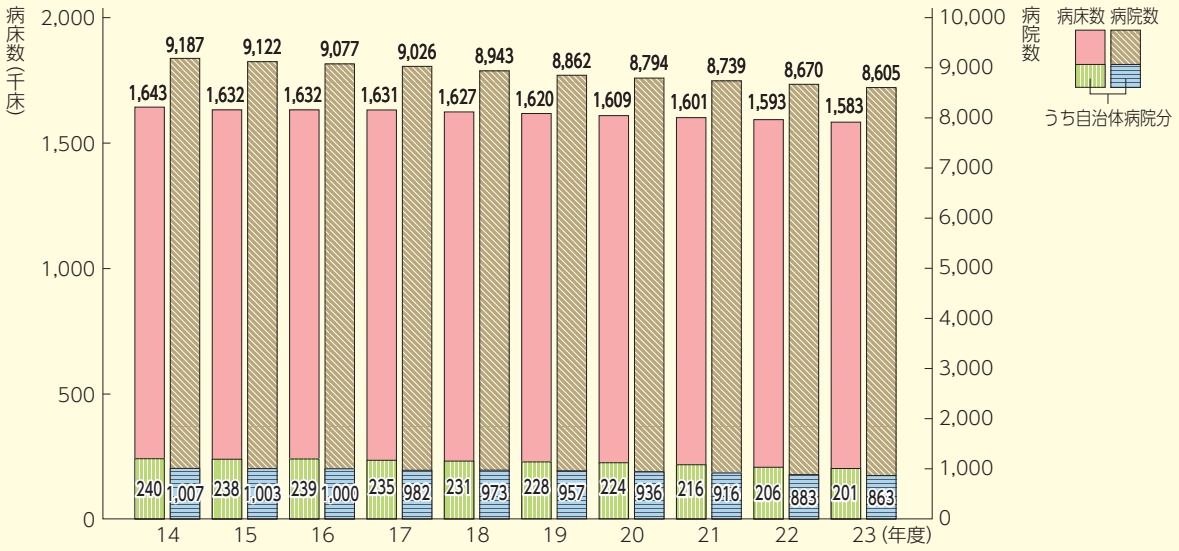
(a)　損益収支

病院事業の総収益は3兆9,515億円、総費用は3兆9,526億円となっており、この結果、純損益は11億円の赤字（前年度9億円の黒字）、総収支比率は99.9%となっている。また、経常収益は3兆9,203億円、経常費用は3兆9,108億円となっており、この結果、経常損益は95億円の黒字、経常収支比率は100.2%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第30表**のとおりである。

累積欠損金は2兆319億円で、前年度と比べると1.9%減となっている。また、不良債務は155億円で、前年度と比べると49.6%減となっている。

また、医業費用に対する医業収益の割合である医業収支比率は92.3%（前年度92.4%）となっ

第88図 全国の病院に占める自治体病院の状況



（注）全国の病院数及び病床数は、厚生労働省「医療施設調査（各年度10月1日現在）」を基にした数である。

第30表 病院事業の経営状況

（単位　億円）

区分	純損益		経常損益	
	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度
（事業数）	(367)	(362)	(361)	(355)
黒字額	733	687	717	705
（事業数）	(282)	(288)	(288)	(295)
赤字額	744	677	622	648
（事業数）	(649)	(650)	(649)	(650)
収支	△11	9	95	56

ており、これを病院の種別にみると、一般病院が92.9%（同92.9%）、結核病院が39.6%（同43.4%）、精神科病院が68.7%（同69.6%）となっている。

平成23年度においては、東日本大震災の影響による固定資産の除却費の増加等により、特別損失が前年度に比べ139億46百万円、50.1%増加したため、純損益は赤字となっている。

なお、東日本大震災による被害を受けた特定被災地方公共団体の決算を除いてみると、純損益は26億円の黒字となっており、昭和63年度以来22年ぶりの純損益が黒字となった前年度決算と同様、診療報酬の改定等により黒字基調を維持している。

(b) 資本収支

資本的支出は7,284億円で、前年度と比べると7.9%増となっている。これに対する財源は、外部資金が5,125億円、内部資金が2,048億円で、財源不足額は111億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は3,688億円で、前年度と比べると16.9%増、企業債償還金は3,224億円で、前年度と比べると1.7%減となっている。

(キ) 下水道事業

a　事業数及び業務の状況

地方公共団体が経営する下水道事業で、平成23年度決算対象となるものは、3,625事業（うち建設中27事業）であり、法適用企業が454事業、法非適用企業が3,171事業である。これを経営主体別にみると、都道府県営が81事業、政令指定都市営が47事業、市営が1,886事業、町村営が1,586事業、一部事務組合等営が25事業となっている。

下水道事業の平成23年度末における現在処理区域内人口は1億人、現在処理区域面積は469万haとなっている。また、年間総処理水量（雨水処理水量と汚水処理水量の合計。ただし、流域下水道分は流域関連公共下水道として水量を計上しているため除く。）は149億m^3で、前年度と比べると0.1%減となっており、年間有収水量は110億m^3で、前年度と比べると0.9%減となっている。

b　経営状況

(a)　法適用企業

(i)　損益収支

法適用企業の下水道事業の総収益は1兆6,669億円、総費用は1兆6,035億円となっており、この結果、純損益は634億円の黒字（前年度721億円の黒字）、総収支比率は104.0%となっている。また、経常収益は1兆6,527億円、経常費用は1兆5,806億円となっており、この結果、経常損益は721億円の黒字、経常収支比率は104.6%となっている。純損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第31表**のとおりである。

累積欠損金は1,995億円で、前年度と比べると1.5%増となっている。また、不良債務は226億円で、5.0%減となっている。

(ii)　資本収支

資本的支出は1兆9,600億円で、前年度と比べると0.2%減となっている。これに対する財源は、外部資金が1兆1,708億円、内部資金が7,676億円で、財源不足額は216億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は7,825億円で、前年度と比べると1.3%増、企業債償還金は1兆1,649億円で、前年度と比べると1.2%減となっている。

(b)　法非適用企業

下水道事業における法非適用企業の総収益は1兆4,368億円で、前年度と比べると2.6%減となっている。その内訳をみると、料金収入が6,087億円（総収益に占める割合42.4%）、他会計繰入金（雨水処理負担金を含む。）が6,344億円（同44.2%）等となっている。一方、総費用は9,869億円で、前年度と比べると3.6%減となっており、うち地方債利息が3,663億円（総費用に

第31表　下水道事業の経営状況

(単位　億円)

区分	平成23年度 (A)			平成22年度 (B)			差引 (A) − (B)		
	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計
(事業数)	(274)	(3,099)	(3,373)	(256)	(3,120)	(3,376)	(18)	(△21)	(△3)
黒字額	849	824	1,674	874	772	1,646	△25	53	28
(事業数)	(178)	(47)	(225)	(148)	(48)	(196)	(30)	(△1)	(29)
赤字額	215	219	434	153	254	407	62	△35	27
(事業数)	(452)	(3,146)	(3,598)	(404)	(3,168)	(3,572)	(48)	(△22)	(26)
収支	634	606	1,240	721	518	1,288	△86	88	2

占める割合25.5%）となっている。

資本的支出は1兆6,974億円で、前年度と比べると7.2%減となっている。その内訳をみると、建設改良費は7,730億円で、前年度と比べると11.0%減、地方債償還金は9,188億円で、前年度と比べると3.7%減となっている。

実質収支をみると、黒字事業が3,099事業で824億円の黒字、赤字事業が47事業で219億円の赤字となっており、差引606億円の黒字となっている（**第31表**）。

(c) 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合計した下水道事業の黒字額は1,637億円、赤字額は454億円となっており、この結果、全体の収支（法適用企業の純損益と法非適用企業の実質収支の合計）は1,240億円の黒字となっている。このように、全体の収支は黒字となっているが、これは他会計からの繰入れが大きく影響している。

汚水処理原価（汚水処理費を年間有収水量で除したもの）は、156.13円/m^3（維持管理費72.04円/m^3、資本費84.09円/m^3）で、前年度と比べると0.5%増となっており、使用料単価（使用料収入を年間有収水量で除したもの）は、135.98円/m^3で、前年度と比べると0.1%増となっている。

その結果、経費回収率（使用料単価を汚水処理原価で除したもの）は87.1%となっており、前年度と比べると0.4%減少している。回収率が減少した要因としては、東日本大震災に係る料金減免等が考えられるが、それを差し引いても適正な回収率に達していない事業は依然として多いことから、引き続き経営の健全化に向けた取組を進めていく必要がある。

法適用企業と法非適用企業を合計した下水道事業の建設改良費は1兆5,556億円で、前年度と比べると5.2%減となっている。建設改良費は、平成11年度以来、年々減少しており、公共事業予算全体の縮減傾向が影響しているものと考えられるが、23年度においては東日本大震災に伴う災害復旧事業や施設の耐震化工事等の影響により、その減少幅は小さくなっている。

(ク) その他の地方公営企業

a 事業数

地方公共団体は、以上の事業のほかにも各種の事業を経営している。これを事業別にみると、平成23年度決算対象となるものは、港湾整備事業が99事業、市場事業が170事業、と畜場事業が70事業、観光施設事業が356事業、宅地造成事業が459事業、有料道路事業が2事業、駐車場整備事業が230事業、介護サービス事業が591事業及びその他事業が37事業（診療所、廃棄物等処理施設、自動車学校等）となっている。

b 経営状況

その他の地方公営企業の純損益、経常損益、実質収支における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第32表**のとおりである。なお、このうち、観光施設事業については全体の収支（法適用企業の純損益と法非適用企業の実質収支の合計）が1億円の黒字となっており、法適用企業の累積欠損金は294億円で、前年度と比べると0.8%減と改善されているものの、引き続き厳しい状況となっており、経営状況が悪化している事業について、事業の廃止を含め、抜本的な改革に積極的に取り組む必要がある。また、宅地造成事業については、全体の収支は257億円の黒字となっているものの、法適用企業の累積欠損金が3,298億円で、前年度と比べると30.7%増となっているほか、販売用土地の時価評価額が当該土地の地方債残高を下回っている事業が全体の6割以上を占めているなど、厳しい経営状況にある事業が極めて多くなっており、経営状況が悪化している事業について、対応を先延ばしにすることなく、抜本的な改革に早急に着手する必要がある。

第32表　その他の地方公営企業の経営状況

（単位　億円）

区分			港湾整備	市場	と畜場	観光施設	宅地造成	有料道路	駐車場整備	介護サービス	その他
法適用企業	純損益	（事業数）	(6)	(10)	(1)	(28)	(28)	(−)	(8)	(29)	(27)
		黒字額	33	7	0.7	6	1,089	−	3	4	16
		（事業数）	(2)	(4)	(−)	(26)	(22)	(−)	(1)	(17)	(9)
		赤字額	8	11	−	11	802	−	0.3	6	2
		（事業数）	(8)	(14)	(1)	(54)	(50)	(−)	(9)	(46)	(36)
		収支	25	△4	0.7	△5	286	−	3	△2	13
	経常損益	（事業数）	(7)	(10)	(1)	(28)	(30)	(−)	(9)	(29)	(26)
		黒字額	35	7	0.7	6	1,084	−	3	4	17
		（事業数）	(1)	(4)	(−)	(26)	(20)	(−)	(−)	(17)	(10)
		赤字額	1	11	−	11	219	−	−	3	3
		（事業数）	(8)	(14)	(1)	(54)	(50)	(−)	(9)	(46)	(36)
		収支	34	△3	0.7	△5	865	−	3	1	14
法非適用企業	実質収支	（事業数）	(86)	(150)	(67)	(285)	(363)	(2)	(200)	(532)	(−)
		黒字額	48	32	5	38	203	0.2	25	67	−
		（事業数）	(5)	(5)	(2)	(16)	(25)	(−)	(20)	(13)	(−)
		赤字額	11	5	4	32	232	−	75	1	−
		（事業数）	(91)	(155)	(69)	(301)	(388)	(2)	(220)	(545)	(−)
		収支	37	27	1	6	△29	0.2	△49	66	−

(2) 国民健康保険事業 [資料編：第120表]

平成23年度末の国民健康保険事業の保険者は、1,746団体（19政令指定都市、41中核市、40特例市、687都市、932町村、4一部事務組合等、23特別区）で、総保険者数は前年度末と比べると7団体減少している。また、直営診療所を設置している団体は368団体（2政令指定都市、8中核市、10特例市、154都市、192町村、2一部事務組合）で、前年度末と比べると10団体減少している。

被保険者数は3,522万人であり、加入世帯数は2,039万世帯となっている。これらを前年度末と比べると、被保険者数は31万人減、加入世帯数は1万世帯減となっている。

なお、退職者医療制度の被保険者数及び被扶養者数は211万人で、前年度末と比べると6万人増加（2.9%増）している。

ア 事業勘定

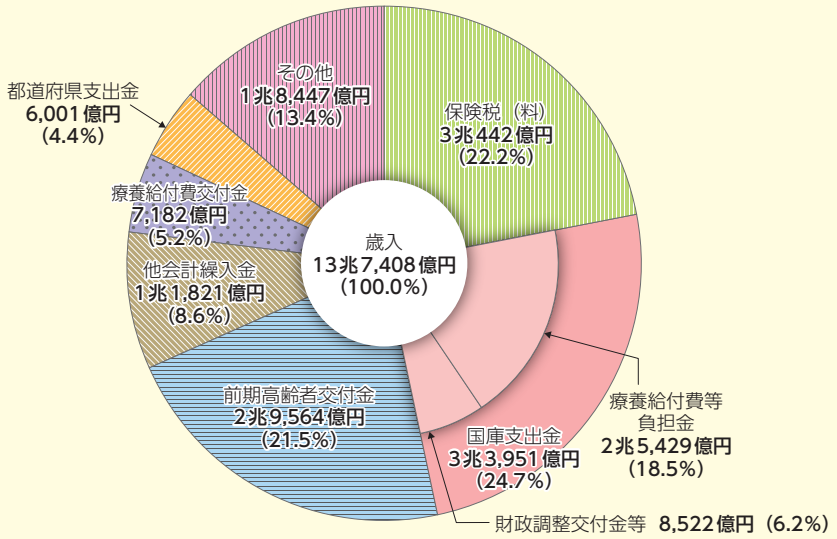
(ア) 歳入

事業勘定の歳入決算額は13兆7,408億円で、前年度と比べると5,847億円増加（4.4%増）している。

歳入の内訳をみると、**第89図**のとおりであり、国民健康保険税（料）及び国庫支出金の合計で歳入総額の46.9%を占め、前年度（47.6%）と比べると0.7ポイント低下となっている。

それぞれの決算額をみると、国民健康保険税（料）は3兆442億円で、前年度と比べると550億円増加（1.8%増）、国庫支出金は3兆3,951億円で、前年度と比べると1,188億円増加（3.6%増）している。国庫支出金の主な内訳としては、療養給付費等負担金が2兆5,429億円、財政調整交付金等が8,522億

第89図　国民健康保険事業の歳入決算の状況（事業勘定）



円で、前年度と比べるとそれぞれ547億円増加（2.2%増）、642億円増加（8.1%増）している。

また、都道府県支出金は6,001億円で、前年度と比べると142億円増加（2.4%増）している。

さらに、他会計繰入金は1兆1,821億円で、前年度と比べると46億円減少（0.4%減）している。この内訳をみると、財源補塡的な繰入金が3,341億円（対前年度比3.1%減）、国民健康保険の財政基盤の安定を図るための保険基盤安定制度による繰入金が4,429億円（同2.9%増）、高医療費基準超過額に係る繰入金が13億円（同80.9%増）等となっている。

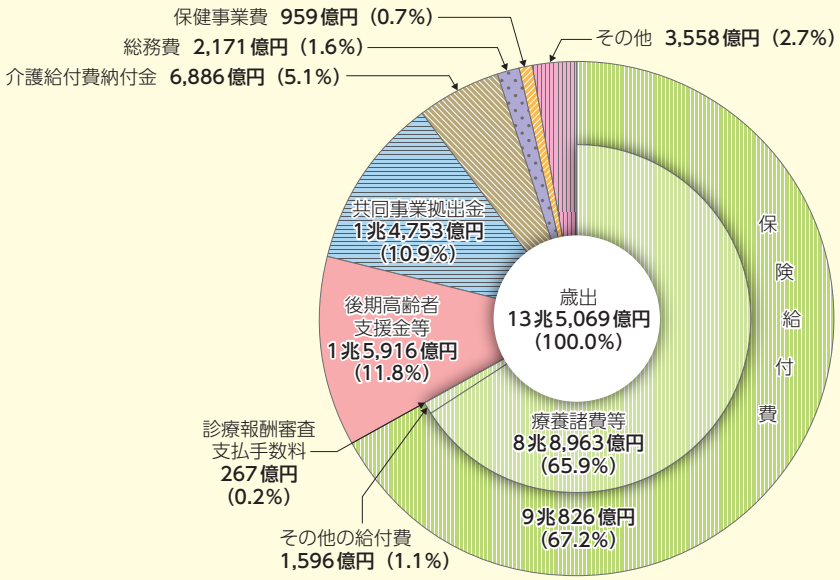
（イ）歳出

歳出決算額は13兆5,069億円で、前年度と比べると4,852億円増加（3.7%増）している。

歳出の内訳をみると、**第90図**のとおりであり、保険給付費は9兆826億円で、前年度と比べると2,534億円増加（2.9%増）している。

保険給付費の主な内訳をみると、療養諸費等が8兆8,963億円で、前年度と比べると2,688億円増加（3.1%増）、その他の給付費が1,596億円で、前年度と比べると96億円減少（5.6%減）している。

第90図　国民健康保険事業の歳出決算の状況（事業勘定）



（ウ）収支

実質収支は2,326億円の黒字（前年度1,336億円の黒字）であり、昭和40年度以降黒字基調が続いている。

しかし、実質収支から財源補塡的な他会計繰入金及び都道府県支出金を控除し、繰出金を加えた再差引収支については、1,886億円の赤字（前年度2,980億円の赤字）となっており、18年連続して赤字となっている。

再差引収支を団体規模別にみると、政令指定都市が1,272億円の赤字（前年度1,685億円の赤字）、中核市が269億円の赤字（同424億円の赤字）、特例市が221億円の赤字（同285億円の赤字）、都市が507億円の赤字（同881億円の赤字）となる一方、町村が176億円の黒字（同127億円の黒字）、一部事務組合等が5億円の黒字（同1億円の黒字）、特別区が202億円の黒字（同168億円の黒字）となっている。

再差引収支を黒字・赤字の団体別にみると、黒字の団体数は前年度と比べると61団体増加の1,066団体で、その黒字額は395億円増加の1,739億円となっている。

一方、赤字の団体数は前年度と比べると68団体減少の680団体で、その赤字額は698億円減少の3,625億円となっている。

赤字の団体が占める割合を団体規模別にみると、政令指定都市が89.5%、中核市が61.0%、特例市が60.0%、都市が44.1%、町村が33.0%、特別区が8.7%となっており、特に政令指定都市、中核市及び特例市においては、厳しい財政運営が続いている。

イ 直診勘定

直診勘定の歳入決算額は649億円で、前年度と比べると24億円減少（3.6%減）している。

このうち、診療収入は420億円で、前年度と比べると8億円減少（1.9%減）しており、歳入総額に占める割合は64.7%（前年度63.6%）となっている。一方、他会計繰入金は138億円で、前年度と比べると12億円減少（7.9%減）しており、歳入総額に占める割合は21.2%（前年度22.2%）となっている。

直診勘定の歳出決算額は626億円で、前年度と比べると25億円減少（3.8%減）している。

このうち、総務費は343億円で、前年度と比べると8億円減少（2.1%減）している。また、医業費は219億円で、前年度と比べると1億円増加（0.6%増）しており、歳出総額に占める割合は34.9%（前年

度33.4%）となっている。なお、医業費の診療収入に対する割合は52.0%で、前年度と比べて1.2ポイント上昇している。

実質収支は22億円の黒字（前年度21億円の黒字）となっているが、この実質収支から他会計繰入金を控除し、繰出金を加えた再差引収支は、113億円の赤字（同125億円の赤字）となっている。

(3) 後期高齢者医療事業［資料編：第121表］

後期高齢者医療事業では、保険料の徴収や後期高齢者医療連合へ保険料等の納付を行う市町村（1,740団体（19政令指定都市、41中核市、40特例市、687都市、929町村、1広域連合、23特別区））及び後期高齢者医療事業を実施する都道府県区域ごとの後期高齢者医療広域連合（47団体）に特別会計が設けられている。

ア 市町村

市町村の特別会計の歳入決算額は1兆2,683億円で、前年度と比べると239億円増加（1.9%増）している。このうち、被保険者が支払う後期高齢者医療保険料は9,098億円で、前年度と比べると189億円増加（2.1%増）しており、歳入総額に占める割合は71.7%（前年度71.6%）となっている。

歳出決算額は1兆2,459億円で、前年度と比べると224億円増加（1.8%増）している。このうち、後期高齢者医療広域連合への納付金が、1兆1,716億円で、前年度と比べると200億円増加（1.7%増）しており、歳出総額に占める割合は94.0%（前年度94.1%）となっている。

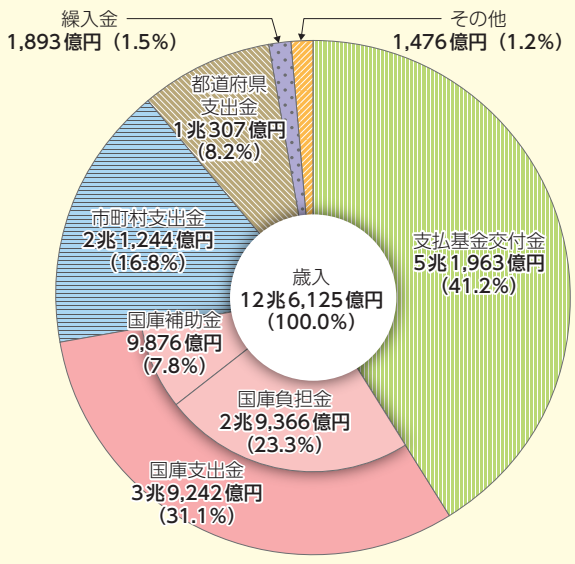
イ 後期高齢者医療広域連合

(ア) 歳入

後期高齢者医療広域連合の歳入決算額は12兆6,125億円で、前年度と比べると3,863億円増加（3.2%増）している。

歳入の内訳をみると、第91図のとおりであり、支払基金交付金が5兆1,963億円（歳入に占める割合41.2%）、国庫支出金が3兆9,242億円（同31.1%）、市町村支出金が2兆1,244億円（同16.8%）、都道府県支出金が1兆307億円（同8.2%）で、それぞれ前年度と比べると支払基金交付金が2,197億円増加（4.4%増）、国庫支出金が1,930億円増加（5.2%増）、市町村支出金が831億円増加（4.1%増）、都

第91図 後期高齢者医療事業の歳入決算の状況



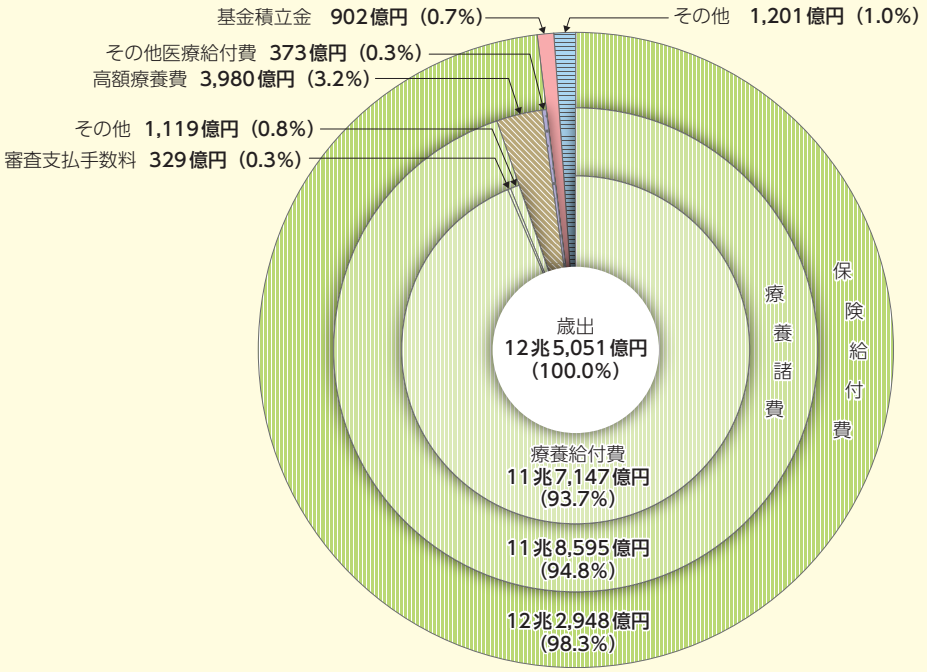
道府県支出金が496億円増加（5.1％増）している。

（イ）歳出

後期高齢者医療広域連合の歳出決算額は12兆5,051億円で、前年度と比べると4,057億円増加（3.4％増）している。

歳出の内訳をみると、第92図のとおりであり、保険給付費は12兆2,948億円で、前年度と比べると5,608億円増加（4.8％増）しており、歳出総額の98.3％（前年度97.0％）を占めている。

第92図　後期高齢者医療事業の歳出決算の状況



（ウ）収支

実質収支は47団体全て黒字となっており、その黒字額は1,075億円（前年度1,269億円の黒字）となっている。

（4）介護保険事業［資料編：第122表］

介護保険制度を実施する保険者である市町村が設ける介護保険事業会計は、第1号被保険者（65歳以上の者）からの保険料や、第2号被保険者（40歳以上65歳未満の医療保険加入者）の介護納付金分に係る支払基金からの交付金である支払基金交付金等を財源として保険給付等を行う保険事業勘定と、介護給付の対象となる居宅サービス及び施設サービス等を実施する介護サービス事業勘定とに区分される。

なお、市町村が実施する指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、老人短期入所施設、老人デイサービスセンター、指定訪問看護ステーションの5施設により介護サービスを提供する事業は介護サービス事業として公営企業会計の対象とされている。

平成23年度末の介護保険事業の保険者は、1,581団体（19政令指定都市、41中核市、39特例市、633都市、786町村、40一部事務組合等、23特別区）で、前年度と比べると7団体減少している。また、介護サービス事業勘定を設置している団体は770団体（9政令指定都市、14中核市、19特例市、322都市、383町村、9一部事務組合等、14特別区）で、前年度と比べると13団体減少している。

ア 保険事業勘定

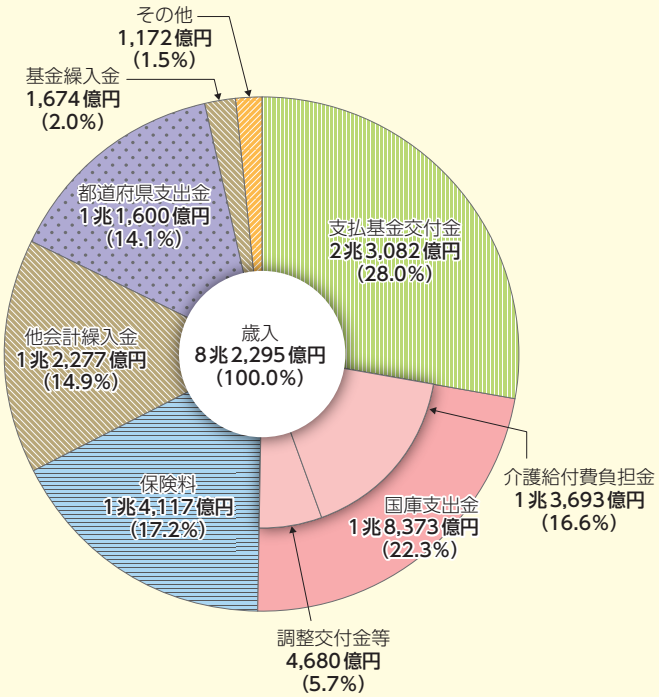
(ア) 歳入

保険事業勘定の歳入決算額は８兆2,295億円で、前年度と比べると3,742億円増加（4.8%増）している。

歳入の内訳をみると、第93図のとおりであり、第１号被保険者が支払う保険料が１兆4,117億円（歳入総額に占める割合17.2%）、介護給付費負担金（介護給付及び予防給付に要する費用の額（以下「介護・予防給付額」という。）の100分の20（施設等給付費にあたっては100分の15）に相当する額）、調整交付金（介護・予防給付額の100分の５に相当する額）等の国庫支出金が１兆8,373億円（同22.3%）、支払基金交付金（第２号被保険者の介護給付金分に係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金）が２兆3,082億円（同28.0%）、都道府県の法定負担（介護・予防給付額の100分の12.5（施設等給付費にあたっては100分の17.5）に相当する額）を含む都道府県支出金が１兆1,600億円（同14.1%）、市町村の法定負担分（介護・予防給付額の100分の12.5に相当する額）を含む他会計繰入金が１兆2,277億円（同14.9%）、介護保険制度の円滑な導入のために設置された基金等の取崩し額である基金繰入金が1,674億円（同2.0%）等となっている。

また、それぞれ前年度と比べると保険料が88億円増加（0.6%増）、国庫支出金が1,118億円増加（6.5%増）、支払基金交付金が1,000億円増加（4.5%増）、都道府県支出金が519億円増加（4.7%増）、他会計繰入金が601億円増加（5.2%増）、基金繰入金が517億円増加（44.7%増）している。

第93図　介護保険事業の歳入決算の状況（保険事業勘定）

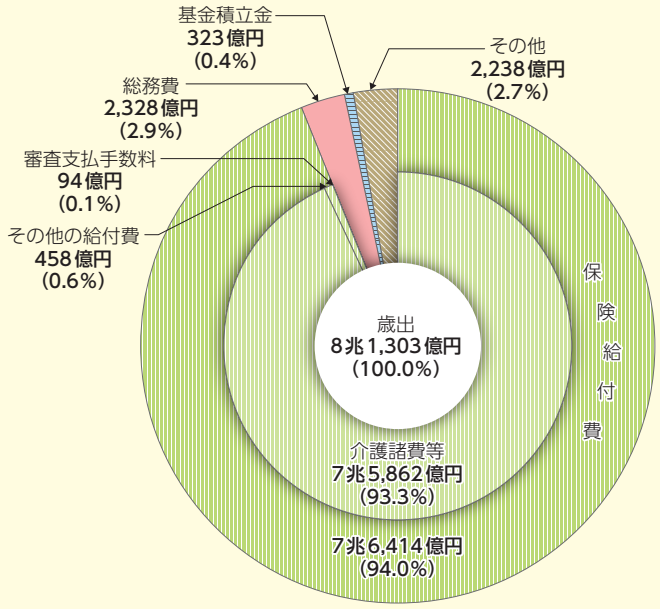


(イ) 歳出

保険事業勘定の歳出決算額は８兆1,303億円で、前年度と比べると3,760億円増加（4.8%増）している。

歳出の内訳をみると、第94図のとおりであり、保険給付費は７兆6,414億円で、前年度と比べると3,754億円増加（5.2%増）しており、歳出総額の94.0%（前年度93.7%）を占めている。

第94図　介護保険事業の歳出決算の状況（保険事業勘定）



（ウ）収支

実質収支は953億円の黒字（前年度1,000億円の黒字）となっており、実質収支から財源補塡的な他会計繰入金及び都道府県支出金を控除し、繰出金を加えた再差引収支についても、916億円の黒字（同980億円の黒字）となっている。

再差引収支を黒字・赤字の団体別にみると、黒字の団体数は前年度と比べると49団体減少の1,513団体で、全団体に占める割合は95.7%（前年度98.4%）となっており、その黒字額は56億円減少の946億円となっている。

一方、赤字の団体数は前年度と比べると42団体増加の68団体で、全団体に占める割合は4.3%（前年度1.6%）となっており、その赤字額は8億円増加の30億円となっている。

イ 介護サービス事業勘定

介護サービス事業勘定の歳入決算額は312億円で、前年度と比べると4億円増加（1.1%増）している。このうち、利用者の支払う自己負担金を含むサービス収入は119億円（前年度比0.1%減）で、歳入総額に占める割合は38.1%（前年度38.6%）となっている。

普通会計等からの繰入金は168億円で、前年度と比べると1億円減少（0.8%減）しており、歳入総額に占める割合は53.8%（前年度54.8%）となっており、このうち、普通会計からのものが154億円で前年度と比べると2億円減少（1.1%減）している。

歳出決算額は298億円で、前年度と比べると2億円増加（0.8%増）している。このうち、サービス事業費が104億円で、前年度と比べると1億円増加（0.8%増）しており、歳出総額に占める割合は34.8%（前年度34.8%）となっている。

また、公債費の元利償還金は、105億円で、前年度と比べると1億円増加（1.0%増）しており、歳出総額に占める割合は35.1%（前年度35.1%）となっている。

なお、実質収支は13億円の黒字（前年度12億円の黒字）となっており、再差引収支は147億円の赤字（同151億円の赤字）となっている。

(5) その他の事業

ア 収益事業 [資料編：第123表]

収益事業を実施した地方公共団体の数は前年度と同じ延べ294団体となっている。

これを事業別にみると、公営競技についてはモーターボート競走事業を施行した団体が107団体と最も多く、以下、自転車競走事業61団体、競馬事業53団体、小型自動車競走事業7団体の順となっている。

また、宝くじは、47都道府県及び19政令指定都市の66団体で発売されている。

これらを団体種類別にみると、都道府県においては延べ68団体、市町村においては延べ226団体が収益事業を実施している。

(ア) 経営状況

収益事業の決算額は、歳入3兆798億円、歳出3兆643億円で、前年度と比べると歳入は1,822億円増加（6.3%増）、歳出は1,566億円増加（5.4%増）している。

実質上の収支（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源、他会計からの繰入金、過去の収益を積み立てた基金からの繰入金及び未払金を控除し、他会計への繰出金及び未収金を加えた額）は4,267億円の黒字（前年度3,601億円の黒字）となっている。

普通会計等への収益金の繰出しについて、事業別にみると、競馬事業が6億円（前年度2億円）、自転車競走事業が32億円（同41億円）、小型自動車競走事業が6億円（同5億円）、モーターボート競走事業が81億円（同65億円）、宝くじ事業が4,215億円（同3,818億円）となっている。

(イ) 収益金の使途状況

収益金の大部分は普通会計等に繰り入れられ、道路、教育施設、社会福祉施設等の整備事業などの財源として活用されている。その繰入額は4,341億円で、前年度と比べると410億円増加（10.4%増）している。

収益金繰入額の使途状況を目的別にみると、土木費が1,225億円で最も大きな割合（収益金繰入額に占める割合28.2%）を占め、次いで、民生費の801億円（同18.5%）となっており、これらの費目で繰入総額の46.7%を占めている。

このほか、教育費が590億円（同13.6%）、衛生費が199億円（同4.6%）、商工費が150億円（同3.5%）等となっている。

イ 共済事業

(ア) 農業共済事業 [資料編：第125表]

農業共済事業を実施した市町村の数は前年度と同じ56団体となっている。

農業共済事業会計の決算額は歳入144億円、歳出137億円で、前年度と比べると歳入は3億円減少（1.8%減）、歳出は3億円減少（2.0%減）している。

なお、実質上の収支（歳入歳出差引額から支払準備金積立額、責任準備金積立額、繰入金及び未払金を控除し、繰出金及び未収金を加えた額）は、36億円の赤字（前年度33億円の赤字）となっている。

(イ) 交通災害共済事業 [資料編：第126表]

直営方式により交通災害共済事業を実施した地方公共団体は81団体（43市町村、38一部事務組合等）で、前年度と比べると8団体減少している。

また、加入者は平成23年度末で944万人（前年度末980万人）となっている。

交通災害共済事業会計の決算額は歳入68億円、歳出56億円で、前年度と比べると歳入は11億円減少（13.5%減）、歳出は10億円減少（14.9%減）している。

なお、実質上の収支（歳入歳出差引額から未経過共済掛金、繰入金及び未払金を控除し、繰出金及び未収金を加えた額）は14億円の黒字（前年度20億円の黒字）となっている。

ウ 公立大学附属病院事業［資料編：第124表］

公立大学附属病院事業を実施した地方公共団体は１団体である。

公立大学附属病院事業会計の決算額は、収益的収支では総収益19億円、総費用19億円となり、前年度と比べると総収益は１億円減少（3.2％減）し、総費用は微増（0.5％増）となっている。

また、資本的収支では資本的収入３億円、資本的支出３億円となり、前年度と比べると、資本的収入及び資本的支出ともに微増（ともに2.7％増）となっている。

実質収支は１億円の黒字（前年度１億円の黒字）となっている。

(6) 第三セクター等

第三セクター等の状況については、平成24年度の「第三セクター等の状況に関する調査」（平成24年3月31日現在）によると次のとおりである。

ア 第三セクター等の定義

第三セクター等とは、次の法人をいう。

（ア） 第三セクター

a 「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」（平成18年法律第48号）等の規定に基づいて設立されている社団法人、財団法人及び特例民法法人（以下「社団法人・財団法人」という。）のうち、地方公共団体が出資を行っている法人

b 「会社法」（平成17年法律第86号）の規定に基づいて設立されている株式会社、合名会社、合資会社、合同会社及び特例有限会社（以下「会社法法人」という。）のうち、地方公共団体が出資を行っている法人

（イ） 地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社（以下「地方三公社」という。）

（ウ） 地方独立行政法人

イ 第三セクター等の数

第三セクター等の数は**第33表**のとおりであり、法人数の総計は8,308法人で、前年度末（8,484法人）に比べ176法人減少している。

第33表　第三セクター等の数

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計	(構成比)	(参考) 平成23年度調査
第三セクター計	1,970	553	4,658	7,181	(86.4%)	7,317
社団法人・財団法人	1,398	303	1,915	3,616	(43.5%)	3,723
公益社団・財団法人	291	64	332	687	(8.3%)	345
社団法人	23	2	16	41	(0.5%)	19
財団法人	268	62	316	646	(7.8%)	326
一般社団・財団法人	33	5	202	240	(2.9%)	207
社団法人	9	1	36	46	(0.6%)	38
財団法人	24	4	166	194	(2.3%)	169
特例民法法人	1,074	234	1,381	2,689	(32.4%)	3,171
旧社団法人	192	4	107	303	(3.6%)	341
旧財団法人	882	230	1,274	2,386	(28.7%)	2,830
会社法法人	572	250	2,743	3,565	(42.9%)	3,594
株式会社	570	248	2,476	3,294	(39.6%)	3,320
その他会社法法人	2	2	267	271	(3.3%)	274
地方三公社	117	31	885	1,033	(12.4%)	1,084
地方住宅供給公社	41	10	0	51	(0.6%)	52
地方道路公社	35	3	0	38	(0.5%)	40
土地開発公社	41	18	885	944	(11.4%)	992
地方独立行政法人	62	11	21	94	(1.1%)	83
総計	2,149	595	5,564	8,308	(100.0%)	8,484

ウ 第三セクター等の経常損益の状況

第三セクター等のうち、(1) 地方公共団体等の出資割合が25%以上の社団法人・財団法人及び会社法法人 (2) 出資割合が25%未満であるものの財政的支援（注1）を受けている社団法人・財団法人及び会社法法人 (3) 地方三公社 (4) 地方独立行政法人の7,063法人から22法人（注2）を除いた7,041法人（以下「経営状況等調査対象法人」という。）の経常損益の状況については**第34表**のとおりであり、4,196法人（59.6%）が黒字、2,845法人（40.4%）が赤字となっている。

（注1）ここで「財政的支援」とは、補助金、貸付金及び損失補償のことをいう。

（注2）第三セクター等のうち、清算手続中、休眠中、設立後間もない等の理由により財務諸表（損益計算書、収支計算書）が作成されていない22法人については除いている。

第34表　第三セクター等の経常損益の状況

（単位　百万円）

区分	平成24年度調査 法人数	構成比	金額	平成23年度調査 法人数	構成比	金額
第三セクター計	5,916		119,588	6,023		98,479
（黒字法人）	3,555	60.1%	208,778	3,677	61.0%	182,760
（赤字法人）	2,361	39.9%	△ 89,190	2,346	39.0%	△ 84,281
社団法人・財団法人	3,387		41,440	3,487		17,983
(当期正味財産増加法人)	1,822	53.8%	92,415	1,975	56.6%	65,636
(当期正味財産減少法人)	1,565	46.2%	△ 50,975	1,512	43.4%	△ 47,652
会社法法人	2,529		78,148	2,536		80,495
（経常黒字法人）	1,733	68.5%	116,363	1,702	67.1%	117,124
（経常赤字法人）	796	31.5%	△ 38,215	834	32.9%	△ 36,629
地方三公社	1,031		34,468	1,081		36,202
（経常黒字法人）	557	54.0%	49,754	606	56.1%	51,483
（経常赤字法人）	474	46.0%	△ 15,286	475	43.9%	△ 15,281
地方住宅供給公社	50		22,318	51		23,844
（経常黒字法人）	29	58.0%	26,775	33	64.7%	26,635
（経常赤字法人）	21	42.0%	△ 4,458	18	35.3%	△ 2,791
地方道路公社	38		6,386	40		10,284
（経常黒字法人）	33	86.8%	8,467	35	87.5%	11,326
（経常赤字法人）	5	13.2%	△ 2,082	5	12.5%	△ 1,041
土地開発公社	943		5,765	990		2,073
（経常黒字法人）	495	52.5%	14,511	538	54.3%	13,522
（経常赤字法人）	448	47.5%	△ 8,746	452	45.7%	△ 11,448
地方独立行政法人	94		27,264	83		38,911
（経常黒字法人）	84	89.4%	28,588	72	86.7%	40,290
（経常赤字法人）	10	10.6%	△ 1,323	11	13.3%	△ 1,379
総計	7,041		181,321	7,187		173,592
（黒字法人）	4,196	59.6%	287,120	4,355	60.6%	274,533
（赤字法人）	2,845	40.4%	△105,799	2,832	39.4%	△100,941

エ　第三セクター等の純資産又は正味財産の状況

経営状況等調査対象法人の純資産又は正味財産の状況は、第35表のとおりである。

負債が資産を上回っている法人は356法人（5.1%）であり、当該法人の負債が資産を上回っている額の合計は2,901億円となっている。

第35表 第三セクター等の純資産又は正味財産の状況

（単位　百万円）

区分		全体法人数(a)	資産が負債を上回っている法人			負債が資産を上回っている法人		
			法人数(b)	構成比(b/a)	純資産額又は正味財産額	法人数(c)	構成比(c/a)	純資産額又は正味財産額
第三セクター計	(H24調査)	5,916	5,645	95.4%	4,806,501	271	4.6%	△ 179,748
	(H23調査)	6,023	5,726	95.1%	4,934,586	297	4.9%	△ 217,842
社団法人・財団法人	(H24調査)	3,387	3,321	98.1%	2,481,708	66	1.9%	△ 21,721
	(H23調査)	3,487	3,405	97.6%	2,507,008	82	2.4%	△ 33,702
会社法法人	(H24調査)	2,529	2,324	91.9%	2,324,793	205	8.1%	△ 158,027
	(H23調査)	2,536	2,321	91.5%	2,427,578	215	8.5%	△ 184,141
地方三公社	(H24調査)	1,031	947	91.9%	2,181,049	84	8.1%	△ 110,097
	(H23調査)	1,081	1,009	93.3%	2,198,766	72	6.7%	△ 105,222
地方住宅供給公社	(H24調査)	50	42	84.0%	606,825	8	16.0%	△ 19,490
	(H23調査)	51	43	84.3%	593,920	8	15.7%	△ 19,865
地方道路公社	(H24調査)	38	35	92.1%	1,187,342	3	7.9%	△ 1,301
	(H23調査)	40	37	92.5%	1,204,914	3	7.5%	△ 1,846
土地開発公社	(H24調査)	943	870	92.3%	386,882	73	7.7%	△ 89,306
	(H23調査)	990	929	93.8%	399,931	61	6.2%	△ 83,510
地方独立行政法人	(H24調査)	94	93	98.9%	1,212,004	1	1.1%	△ 298
	(H23調査)	83	83	100.0%	1,116,749	0	0.0%	0
総計	(H24調査)	7,041	6,685	94.9%	8,199,554	356	5.1%	△ 290,143
	(H23調査)	7,187	6,818	94.9%	8,250,100	369	5.1%	△ 323,064

オ 地方公共団体からの補助金交付額の状況

経営状況等調査対象法人の地方公共団体からの補助金交付額の状況は、第36表のとおりである。

地方公共団体から補助金を交付されている法人は、3,027法人（43.0%）であり、交付総額は5,889億円となっている。

第36表 地方公共団体からの補助金交付額の状況

（単位　百万円）

区分	平成24年度調査							平成23年度調査						
	全体法人数	補助金交付該当法人数	経常収益へ計上している法人数	構成比	経常収益計上法人構成比	交付額	経常収益へ計上している額	全体法人数	補助金交付該当法人数	経常収益へ計上している法人数	構成比	経常収益計上法人構成比	交付額	経常収益へ計上している額
第三セクター	5,916	2,682	2,507	45.3%	42.4%	269,689	230,966	6,023	2,755	2,570	45.7%	42.7%	333,923	259,441
社団法人・財団法人	3,387	2,106	2,088	62.2%	61.6%	224,485	216,783	3,487	2,207	2,185	63.3%	62.7%	258,246	247,238
会社法法人	2,529	576	419	22.8%	16.6%	45,204	14,182	2,536	548	385	21.6%	15.2%	75,677	12,202
地方三公社	1,031	253	246	24.5%	23.9%	35,841	23,904	1,081	268	262	24.8%	24.2%	43,532	32,881
地方住宅供給公社	50	29	29	58.0%	58.0%	11,237	7,456	51	31	31	60.8%	60.8%	11,007	11,007
地方道路公社	38	17	15	44.7%	39.5%	11,847	4,561	40	15	14	37.5%	35.0%	13,164	5,034
土地開発公社	943	207	202	22.0%	21.4%	12,757	11,887	990	222	217	22.4%	21.9%	19,361	16,840
地方独立行政法人	94	92	92	97.9%	97.9%	283,353	278,838	83	79	79	95.2%	95.2%	219,149	214,368
総計	7,041	3,027	2,845	43.0%	40.4%	588,882	533,708	7,187	3,102	2,911	43.2%	40.5%	596,604	506,690

カ 地方公共団体からの借入残高の状況

経営状況等調査対象法人の地方公共団体からの借入残高の状況は、第37表のとおりである。

地方公共団体からの借入残高を有する法人は935法人（13.3%）であり、借入残高は5兆192億円となっている。

第37表 地方公共団体からの借入残高の状況

（単位　百万円）

区分	平成24年度調査				平成23年度調査			
	全体法人数	地方公共団体からの借入状況			全体法人数	地方公共団体からの借入状況		
		借入法人数	構成比	残高		借入法人数	構成比	残高
第三セクター	5,916	560	9.5%	3,003,491	6,023	578	9.6%	2,944,800
社団法人・財団法人	3,387	273	8.1%	1,955,991	3,487	293	8.4%	1,925,520
会社法法人	2,529	287	11.3%	1,047,500	2,536	285	11.2%	1,019,281
地方三公社	1,031	337	32.7%	1,641,994	1,081	350	32.4%	1,657,476
地方住宅供給公社	50	25	50.0%	715,409	51	26	51.0%	664,479
地方道路公社	38	22	57.9%	522,926	40	21	52.5%	532,543
土地開発公社	943	290	30.8%	403,658	990	303	30.6%	460,454
地方独立行政法人	94	38	40.4%	373,695	83	30	36.1%	326,459
総計	7,041	935	13.3%	5,019,179	7,187	958	13.3%	4,928,735

キ 損失補償・債務保証の状況

経営状況等調査対象法人の損失補償・債務保証の状況は、第38表のとおりである。

地方公共団体以外からの借入残高を有する法人は2,066法人であり、借入残高は8兆5,320億円となっている。また、地方公共団体による損失補償・債務保証が付されている債務残高を有する法人は994法人（48.1%）であり、債務残高は5兆7,126億円となっている。

第38表 損失補償・債務保証の状況

（単位　百万円）

区分	平成24年度調査						平成23年度調査					
	全体法人数	地方公共団体以外からの借入金		損失補償・債務保証			全体法人数	地方公共団体以外からの借入金		損失補償・債務保証		
		法人数(a)	残高	法人数(b)	構成比(b/a)	残高		法人数(c)	残高	法人数(d)	構成比(d/c)	残高
第三セクター	5,916	1,422	3,634,435	377	26.5%	1,424,770	6,023	1,483	4,035,128	409	27.6%	1,619,520
社団法人・財団法人	3,387	465	1,399,473	218	46.9%	1,127,689	3,487	493	1,621,527	239	48.5%	1,316,908
会社法法人	2,529	957	2,234,961	159	16.6%	297,081	2,536	990	2,413,601	170	17.2%	302,612
地方三公社	1,031	644	4,897,574	617	95.8%	4,287,862	1,081	688	5,380,736	653	94.9%	4,647,455
地方住宅供給公社	50	36	921,297	16	44.4%	372,113	51	37	1,047,527	17	45.9%	411,865
地方道路公社	38	35	1,971,192	34	97.1%	1,979,919	40	38	2,065,520	36	94.7%	2,050,679
土地開発公社	943	573	2,005,085	567	99.0%	1,935,831	990	613	2,267,689	600	97.9%	2,184,911
地方独立行政法人	94	0	0	0	0.0%	0	83	5	9,344	0	0.0%	0
総計	7,041	2,066	8,532,009	994	48.1%	5,712,632	7,187	2,176	9,425,208	1,062	48.8%	6,266,975

8 東日本大震災の影響

(1) 普通会計 [資料編：第136表～第138表]

東日本大震災は、死者18,131人、行方不明者2,829人（平成24年9月28日、総務省消防庁発表）、避難者等約47万人（平成23年3月14日、緊急災害対策本部報告）、被害総額（推計）約16兆9千億円（平成23年6月24日、内閣府（防災担当）発表）に及ぶなど極めて大規模な災害であった。また、地震、津波、原子力発電所の事故による複合的なものであり、電力供給の制約やサプライチェーンの寸断により生産活動の低下や個人消費の減少等の経済的影響が被災地以外にも及ぶなど、その影響が広く全国に及ぶものであった。

東日本大震災発生以降、平成23年度においては、「2　地方財政の概況（7）決算の背景　ウ　財政運営の経過」のとおり、復旧・復興のための累次の補正予算や「東日本大震災財特法」等が成立したことなどを受けて、「東日本大震災財特法」第2条第2項に定める特定被災地方公共団体である県（以下「特定被災県」という。）並びに「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第二条第二項及び第三項の市町村を定める政令」（平成23年政令第127号）の別表第1に定める特定被災地方公共団体である市町村並びに同令の別表第2及び別表第3に定める市町村のうち特定被災地方公共団体以外のもの（以下「特定被災市町村等」といい、特定被災県及び特定被災市町村等を「被災団体」という。）を中心に復旧・復興事業に係る経費が支出され、また、被災団体以外の地方公共団体においては被災団体への支援等に係る経費が支出されるなど、多額の東日本大震災関連経費が支出されたところであり、その状況は次のとおりである。

ア 東日本大震災分の歳入及び歳出の状況

(ア) 歳入

東日本大震災分の歳入は、純計で5兆345億円、都道府県で3兆9,596億円、市町村で1兆4,940億円となっている。これは、復旧・復興に対応した特別交付税の増額及び震災復興特別交付税の創設（8,134億円（都道府県4,867億円、市町村3,267億円））や国庫支出金の計上があったこと等によるものである。構成比でみると、地方交付税等の一般財源が28.1%、災害復旧事業費支出金、普通建設事業費支出金、東日本大震災復興交付金等の国庫支出金が53.3%となっており、一般財源と国庫支出金で歳入の81.4%を占めている。

(イ) 歳出

東日本大震災分の歳出は、純計で4兆4,910億円、都道府県で3兆6,329億円、市町村で1兆2,772億円となっている。

なお、東日本大震災分には全国的に実施する緊急防災・減災事業、被災団体以外の地方公共団体による被災団体への支援事業等も含めて整理していることから、東日本大震災分は全国的に計上されたところであるが、東日本大震災分の歳出のうち被災団体によるものは、都道府県3兆3,162億円、市町村1兆1,537億円であり、これらの単純合計（4兆4,699億円）は、全国の単純合計の90.7%を占めている。

歳出の目的別内訳は、総務費が1兆1,075億円（歳出の24.7%）、民生費が1兆371億円（同23.1%）（うち災害救助費が9,402億円（同20.9%））、衛生費が6,259億円（同13.9%）、災害復旧費が5,105億円（同11.4%）、商工費が4,595億円（同10.2%）などとなっている。

総務費は、基金への積立に要する経費などであり、福島県で4,892億円、宮城県で1,848億円、岩手県で1,300億円が計上されるなどした。

民生費は、その9割が災害救助費で、がれき処理、避難所の設置、仮設住宅のリースや、仮設住宅の建設等に要する経費などであり、宮城県で3,278億円、福島県で1,723億円、岩手県で1,161億円が計上されるなどした。

衛生費は、放射性物質の除染事業、住民の健康管理に資する事業等に係る基金や地域医療再生臨時特例基金への積立に要する経費などであり、福島県で4,371億円、宮城県で927億円、岩手県で430億円が計上されるなどした。

災害復旧費は、被災した道路、港湾、漁港などの公共土木施設や農林水産施設等の原形復旧に要する経費であり、宮城県で923億円、岩手県で710億円、茨城県で350億円、福島県で322億円が計上されるなどした。

商工費は、中小企業等に対する貸付や、補助金の交付等に要する経費などであり、福島県で1,246億円、宮城県で806億円、東京都で469億円、茨城県で415億円、岩手県で412億円が計上されるなどした。

歳出の性質別内訳は、積立金が2兆563億円（歳出の45.8%）、普通建設事業費が5,249億円（同11.7%）、物件費が5,119億円（同11.4%）、災害復旧事業費が5,105億円（同11.4%）などとなっている。

積立金は、復旧・復興事業等に係る基金への積立に要する経費であり、特別交付税により措置された、特定被災県に設置される東日本大震災に係る「取崩し型復興基金」への積立（1,960億円）を含み、福島県で9,160億円、宮城県で3,707億円、岩手県で2,268億円が計上されるなどした。

普通建設事業費は、仮設住宅の建設や道路橋りょうの新増設などに要する経費であり、宮城県で1,375億円、福島県で1,105億円、岩手県で841億円が計上されるなどした。

物件費は、がれき処理、避難所の設置、仮設住宅のリース等に要する経費であり、宮城県で883億円、福島県で802億円、岩手県で254億円が計上されるなどした。

イ 被災団体における決算の状況

(ア) 特定被災県

a　歳入

特定被災県である9県の歳入総額は12兆1,024億円で、前年度と比べると39.9%増（全国では4.2%増）となっている。

このうち、東日本大震災分は3兆6,207億円となっており、通常収支分は8兆4,817億円で、前年度と比べると2.0%減となっている。

歳入総額の内訳を前年度と比べると、地方税が1.9%減（全国では1.2%減）、地方交付税が41.6%増（同10.6%増）、国庫支出金が168.2%増（同24.7%増）などとなっている。

b　歳出

特定被災県の歳出総額は11兆6,440億円で、前年度と比べると38.2%増（全国では3.9%増）となっている。

このうち、東日本大震災分は3兆3,162億円となっており、通常収支分は8兆3,278億円で、前年度と比べると1.1%減となっている。

歳出総額の目的別の各費目を前年度と比べると、総務費が171.3%増（全国では11.8%減）、民生費が69.7%増（同16.8%増）（うち災害救助費が4,879.7%増（同3,538.2%増））、衛生費が206.2%増（同48.5%増）、災害復旧費が2,570.5%増（同369.8%増）、商工費が34.0%増（同3.4%増）などとなっている。

歳出総額の性質別の各費目を前年度と比べると、積立金が671.6%増（全国では86.4%増）、普通建設事業費が26.5%増（同0.1%減）、物件費が65.2%増（同12.9%増）、災害復旧事業費が2,572.4%増（同370.1%増）などとなっている。

なお、歳出総額の対前年度増減率が100%を超えているのは2団体となっている。

c　決算収支

特定被災県の実質収支は818億円の黒字で、対象事業費や国庫補助負担率の見込みに基づいて算定

された震災復興特別交付税について、決算において対象事業費や国庫補助負担率が確定した結果過大算定となったこと、対象事業費の見込みに基づいて算定された災害救助費に係る国庫支出金等の概算交付額について、決算において対象事業費が確定した結果過大交付となったこと等により、前年度と比べると24.1％増（全国では2.4％減）となっている。単年度収支は159億円の黒字で、前年度と比べると45.5％減（同109.4％減）となっている。実質単年度収支は662億円の黒字で、財政調整基金への積立額が増加したこと等により、前年度と比べると9.5％増（同105.9％減）となっている。

d　地方債現在高等の状況

特定被災県の地方債現在高は15兆9,941億円で、前年度末と比べると2.5％増（全国では1.8％増）となっている。債務負担行為額は1兆2,172億円で、前年度末と比べると79.0％増（同5.6％増）となっている。積立金現在高は2兆2,353億円で、前年度末と比べると148.1％増（同9.8％増）となっている。

（イ）特定被災市町村等

a　歳入

特定被災市町村等である227市町村の歳入総額は7兆2,430億円で、前年度と比べると21.2％増（全国では1.7％増）となっている。

このうち、東日本大震災分は1兆3,546億円となっており、通常収支分は5兆8,885億円で、前年度と比べると1.5％減となっている。

歳入総額の内訳を前年度と比べると、地方税が2.5％減（全国では0.3％増）、地方交付税が44.3％増（同7.4％増）、国庫支出金が60.6％増（同2.3％増）などとなっている。

b　歳出

特定被災市町村等の歳出総額は6兆8,282億円で、前年度と比べると19.2％増（全国では1.5％増）となっている。

このうち、東日本大震災分は1兆1,537億円となっており、通常収支分は5兆6,746億円で、前年度と比べると1.0％減となっている。

歳出総額の目的別の各費目を前年度と比べると、総務費が38.7％増（全国では3.1％減）、民生費が29.6％増（同6.5％増）（うち災害救助費が4,340.8％増（同2,565.6％増））、衛生費が6.9％増（同4.4％増）、災害復旧費が3,230.2％増（同342.8％増）、商工費が8.9％増（同0.1％増）などとなっている。

歳出総額の性質別の各費目を前年度と比べると、積立金が197.4％増（全国では7.8％増）、普通建設事業費が9.9％減（同11.6％減）、物件費が40.1％増（同8.6％増）、災害復旧事業費が3,230.6％増（同342.8％増）などとなっている。

なお、歳出総額の対前年度増減率が100％を超えているのは18団体となっており、このうち200％を超えているのは7団体となっている。

c　決算収支

特定被災市町村等の実質収支は2,531億円の黒字で、通常収支分における普通建設事業費の減少等による歳出の減少額が大きかったこと、対象事業費の見込みに基づいて算定された災害救助費に係る県支出金等の概算交付額について、決算において対象事業費が確定した結果過大交付となったこと等により、前年度と比べると56.7％増（全国では10.2％増）となっている。単年度収支は914億円の黒字で、前年度と比べると696.8％増（同0.7％減）となっている。実質単年度収支は1,577億円の黒字で、単年度収支の黒字額の増加等により、前年度と比べると86.5％増（同26.3％減）となっている。

d　地方債現在高等の状況

特定被災市町村等の地方債現在高は6兆2,069億円で、前年度末と比べると0.2％減（全国では

0.9%減)、債務負担行為額は1兆1,454億円で、前年度末と比べると23.8%増（同6.6%増)、積立金現在高は1兆5,081億円で、前年度末と比べると42.1%増（同8.9%増）となっている。

(2) 公営企業会計

地方公営企業については、「東日本大震災財特法」第2条第2項に定める特定被災地方公共団体である9県及び「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第二条第二項及び第三項の市町村を定める政令」の別表第1に定める特定被災地方公共団体である178市町村（以下、特定被災地方公共団体である県及び市町村（当該団体が加入する一部事務組合等を含む。）を「特定被災地方公共団体」という。）を対象として、東日本大震災の災害復旧事業に係る一般会計からの繰出基準の特例等を講じている。

特定被災地方公共団体における地方公営企業の決算状況は次のとおりである。

ア 特定被災地方公共団体における公営企業の経営状況 [資料編：第139表]

(ア) 総収支

特定被災地方公共団体における法適用企業と法非適用企業を合わせた収支の状況（建設中のものを除く。）は、黒字事業が808事業（事業数全体の85.7%）で、前年度（859事業）に比べ51事業、5.9%の減少であり、黒字額は718億円で、前年度（829億円）に比べ111億円、13.4%減少している。また、赤字事業は135事業（事業数全体の14.3%）で、前年度（93事業）に比べ42事業、45.2%の増加であり、赤字額は471億円で、前年度（298億円）に比べ173億円、58.0%増加している。

特定被災地方公共団体における公営企業の総収支は247億円の黒字で、前年度（531億円の黒字）に比べ284億円、53.4%減少している。

前年度に比べ収支が改善した事業は8事業あり、宅地造成事業で41億円（対前年度比35.1%増）の改善と最も大きいが、それに次ぐ市場事業で4億円（同249.8%増)、工業用水道事業で4億円（同5.8%増）の改善と、全体的には小幅な改善となっている。一方、前年度に比べ収支が悪化した事業は7事業あり、水道事業で245億円（対前年度比60.5%減）の悪化と最も大きく、次いで下水道事業で33億円（同21.8%減)、ガス事業で27億円（同331.6%減）の悪化となっている。これらの事業で収支が悪化した原因としては、料金収入の減少や、震災により損壊した建物の除却による特別損失の増加等が挙げられる。

また、前年度に比べ黒字事業数が減少し、赤字事業数が増加した事業は6事業あり、特に、料金収入の減少が大きかった水道事業においては、黒字事業が39事業減少（うち2事業は簡易水道事業の上水道事業との統合による減少)、赤字事業が37事業増加している。

このように、特定被災地方公共団体における公営企業の経営状況は、公営企業全体の経営状況（第1部7（1）ア（オ）参照）と比較しても、総収支の悪化の度合いが顕著であり、また、特定被災地方公共団体における総収支の対前年度減少額284億円は、公営企業全体の対前年度減少額333億円の85.3%に上るなど、全体の経営状況に大きな影響を及ぼしたことが分かる。

(イ) 法適用企業の状況 [資料編：第140表、第142表]

特定被災地方公共団体における法適用企業の総収支の状況をみると、黒字事業は205事業（対前年度比37事業、15.3%減）で、建設中のものを除いた327事業の62.7%となっており、赤字事業は122事業（同37事業、43.5%増）で、同37.3%となっている。

総収益（経常収益＋特別利益）は1兆1,389億円で、前年度（1兆1,542億円）に比べ152億円、1.3%の減少、総費用（経常費用＋特別損失）は1兆1,328億円で、前年度（1兆1,140億円）に比べ188億円、1.7%の増加であり、この結果、純損益は62億円の黒字となっているものの、前年度黒字額（402億円）に比べ340億円、84.7%減少している。また、総収支比率は100.5%と前年度より3.1ポイ

ント減少している。

こうした純損益悪化の主な要因として挙げられるのは、料金収入の減少と特別損失の増加である。料金収入は9,029億円で、前年度（9,354億円）に比べ325億円、3.5%の減少、特別損失は455億円で、前年度（329億円）に比べ126億円、38.2%増加している。

なお、総収益に占める料金収入の割合は79.3%（前年度81.0%）と前年度に比べ1.7ポイント減少している。

経常収支（総収支－特別損益）の状況をみると、経常利益を生じた事業数は220事業（対前年度比24事業、9.8%減）で、経常損失を生じた事業数は107事業（同24事業、28.9%増）となっている。経常損失を生じた事業数の全体事業数（建設中のものを除く。）に占める割合は32.7%と前年度より7.3ポイント上昇しており、事業別にみると、水道事業、工業用水道事業、電気事業において増加している。

経常収益（営業収益＋営業外収益）は1兆1,222億円で、前年度（1兆1,373億円）に比べ151億円、1.3%の減少となっており、経常費用（営業費用＋営業外費用）は1兆872億円で、前年度（1兆810億円）に比べ62億円、0.6%の増加となっている。なお、経常損益は350億円の黒字で、前年度（563億円の黒字）に比べ213億円、37.9%減少している。また、経常収支比率は103.2%と前年度より2.0ポイント減少している。

（ウ）法非適用企業の状況［資料編：第141表］

特定被災地方公共団体における法非適用企業全体の形式収支（歳入歳出差引額）は516億円の黒字であり、前年度（280億円の黒字）に比べ236億円、84.4%増加している。また、この額から翌年度への繰越財源を控除した実質収支は186億円の黒字であり、前年度（129億円の黒字）に比べ57億円、43.9%の増加となっている。

実質収支で黒字を生じた事業は603事業で、全事業数（建設中のものを除く。）の97.9%、赤字を生じた事業は13事業で全事業数の2.1%となっている。黒字事業の実質黒字額は212億円で、前年度（157億円）に比べ55億円、35.2%増加している。また、赤字事業の実質赤字額は26億円で、前年度（28億円）に比べ2億円、5.9%減少しており、営業収益（受託工事収益を除く。）に対する実質赤字額（赤字比率）は1.6%（前年度1.6%）となっている。

なお、対前年度比で実質収支が改善している理由としては、特定の目的のための資金の積み立てを目的とする基金等に対する積立金が14億円で、震災の影響等により、前年度（34億円）に比べ20億円、58.9%減少したこと、及び前年度からの繰越金が272億円で、東日本大震災が平成22年度末に発生したことによって翌年度に繰り越された事業も多かったことから、前年度（217億円）に比べ54億円、25.0%増加したこと等が挙げられる。

イ 特定被災地方公共団体における公営企業の料金収入［資料編：第142表］

料金収入は1兆80億円で、前年度（1兆475億円）に比べ396億円、3.8%減少している。

前年度に比べ料金収入が増加した事業は3事業あり、宅地造成事業で26億円（対前年度比9.3%増）の増加と最も大きいが、それに次ぐ電気事業で53百万円（同0.4%増）、と畜場事業で22百万円（同2.5%増）の増加と、全体的には小幅な増加にとどまっている。一方、前年度に比べ料金収入が減少した事業は12事業あり、水道事業で208億円（対前年度比6.0%減）の減少と最も大きく、次いで病院事業72億円（同1.7%減）、下水道事業63億円（同5.0%減）の減少となっている。これらの事業で料金収入が減少した原因としては、被災者に対する料金減免、被災した施設が稼働できなかったこと及び被災地域の人口減少等が挙げられる。

また、特定被災地方公共団体における料金収入の対前年度減少額396億円は、公営企業全体の対前年度減少額771億円の51.3%に上り、公営企業全体の料金収入の減少に影響を与えている。

ウ 特定被災地方公共団体における公営企業の他会計繰入金［資料編：第143表］

他会計からの繰入金は4,696億円で、前年度（3,929億円）に比べ767億円、19.5%増加している。

この内訳をみると、収益的収入として2,598億円、繰入率（収益的収入に対する繰入金の割合）18.4%、資本的収入として2,098億円、繰入率（資本的収入に対する繰入金の割合）32.3%となっており、前年度に比べ収益的収入への繰入れは223億円、9.4%増加しており、資本的収入への繰入れも544億円、35.0%増加している。これらの要因としては、震災による修繕費及び災害復旧費の増加への対応等が挙げられる。

前年度に比べ他会計繰入金が増加した事業は11事業あり、下水道事業で322億円（対前年度比19.1%増）の増加と最も大きく、次いで港湾整備事業で191億円（同287.1%増）、宅地造成事業で100億円（同21.6%増）の増加となっている。一方、前年度に比べ他会計繰入金が減少した事業は4事業あり、最も大きいのは病院事業で58億円（対前年度比4.8%減）の減少となっている。

なお、特定被災地方公共団体以外の団体における他会計からの繰入金は、前年度に比べ収益的収入として134億円、0.7%減少、資本的収入として307億円、3.2%減少しており、特定被災地方公共団体において大きく増加している状況となっている。

9 平成23年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

「地方公共団体財政健全化法」による、平成23年度決算に基づく健全化判断比率等の状況は以下のとおりである。

健全化判断比率及び資金不足比率において、早期健全化基準、財政再生基準又は経営健全化基準以上であった場合には、これらの健全化判断比率を公表した年度の末日までに、財政健全化計画、財政再生計画又は経営健全化計画を定めなければならない。

「地方公共団体財政健全化法」等の概要については、附属資料を参照のこと。

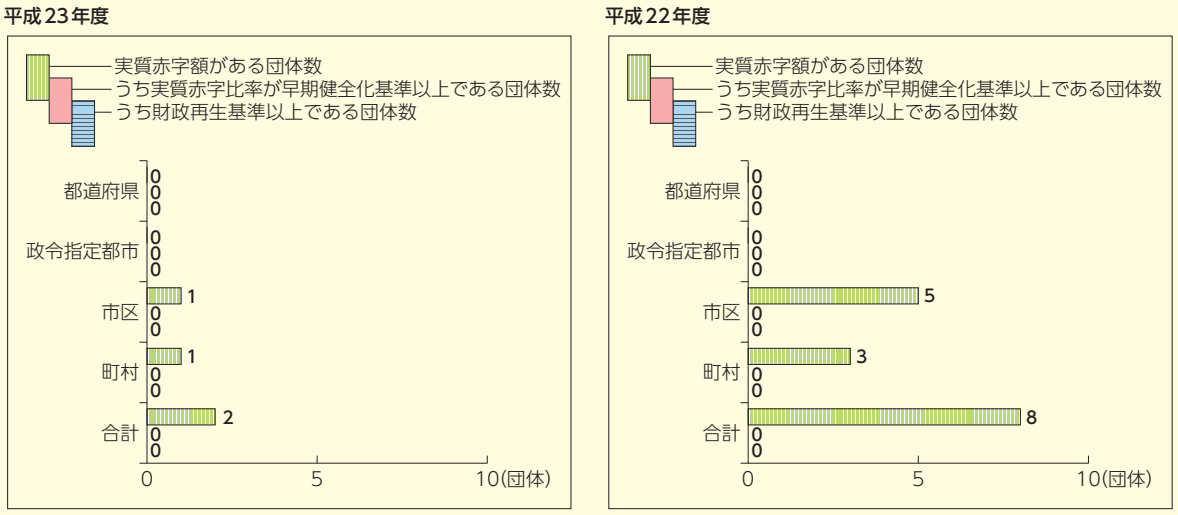
(1) 実質赤字比率

平成23年度決算に基づく実質赤字比率の状況は、**第95図**のとおりである。

実質赤字額がある（実質赤字比率が0%超である）団体数を団体種類別にみると、都道府県及び政令指定都市は該当団体がなく、市区1団体、町村1団体であり、合計2団体となっている。

このうち実質赤字比率が早期健全化基準以上である団体はなかった。

第95図　実質赤字比率の状況



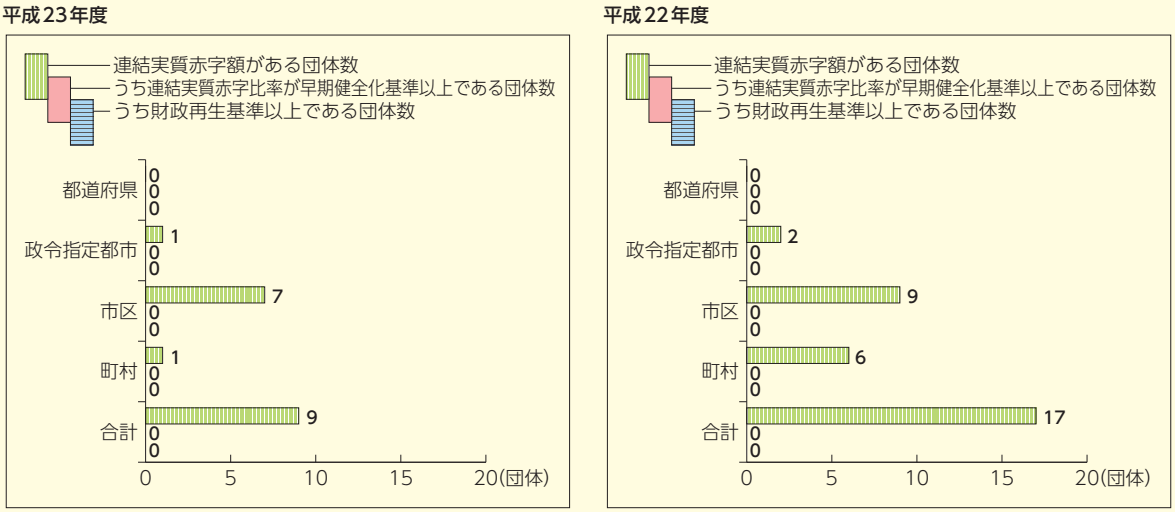
(2) 連結実質赤字比率

平成23年度決算に基づく連結実質赤字比率の状況は、**第96図**のとおりである。

連結実質赤字額がある（連結実質赤字比率が0%超である）団体数を団体種類別にみると、都道府県は該当団体がなく、政令指定都市1団体、市区7団体、町村1団体であり、合計9団体となっている。

このうち連結実質赤字比率が早期健全化基準以上である団体はなかった。

第96図 連結実質赤字比率の状況



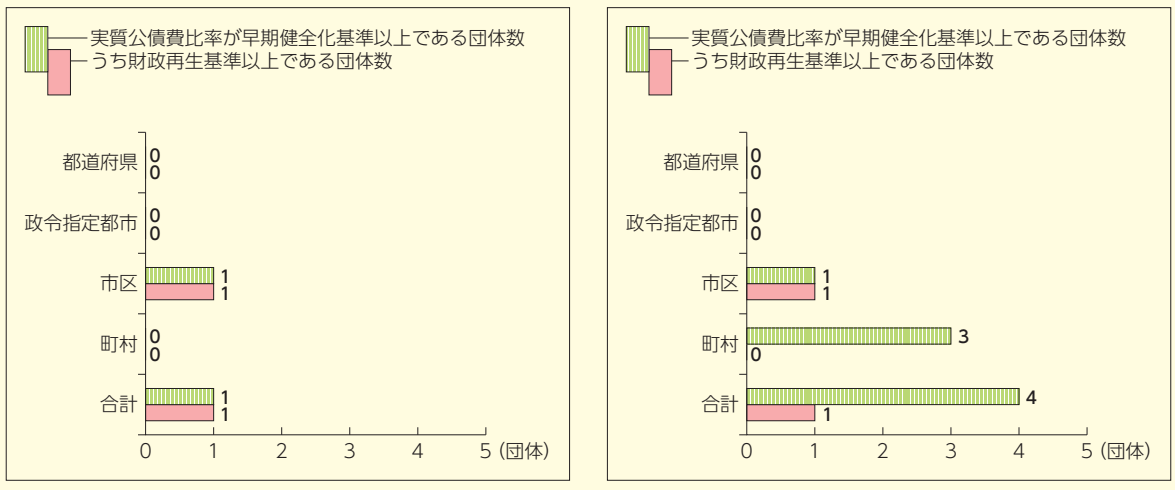
(3) 実質公債費比率

ア 早期健全化基準・財政再生基準以上である団体数

平成23年度決算に基づく実質公債費比率の状況は、**第97図**のとおりである。

実質公債費比率が早期健全化基準以上である団体数は、都道府県、政令指定都市及び町村は該当団体がなく、市区1団体となっている。なお、当該団体は財政再生基準以上である。

第97図 実質公債費比率の状況

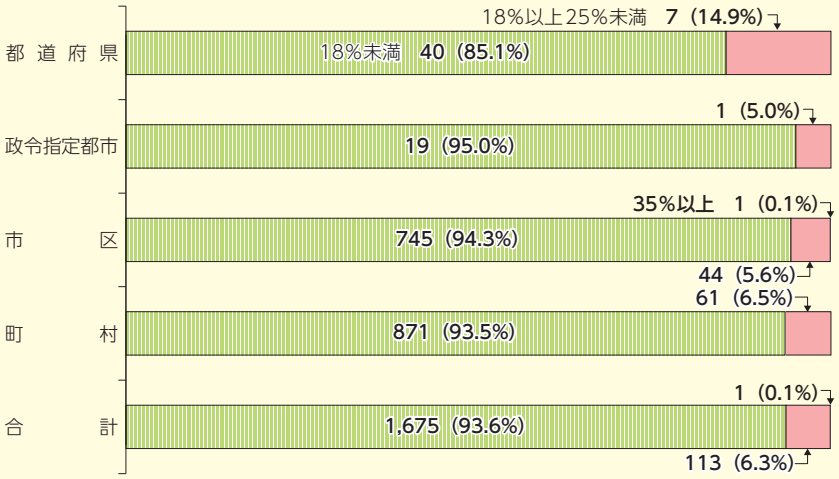


イ 実質公債費比率の段階別分布状況

実質公債費比率の段階別分布状況は、**第98図**のとおりである。

実質公債費比率が地方債許可制移行基準（18%）以上である団体数は、都道府県7団体（構成比14.9%）、政令指定都市1団体（同5.0%）、市区45団体（同5.7%）、町村61団体（同6.5%）の合計144団体（同6.4%）となっている。

第98図　実質公債費比率の段階別分布状況



（注）（　）内の数値は、構成比である。

このうち実質公債費比率が早期健全化基準（25%）以上であり財政再生基準（35%）未満である団体数は該当団体がなく、財政再生基準（再掲35%）以上である団体数は、市区1団体（構成比0.1%）となっている。

ウ　団体種類別実質公債費比率の状況

団体種類別の実質公債費比率の状況は、**第39表**のとおりであり、実質公債費比率の平均は、都道府県13.9%、政令指定都市12.1%、市区8.9%、町村11.7%となっている。

第39表　団体種類別実質公債費比率の状況

区分	都道府県	政令指定都市	市区	町村	市区町村合計
	%	%	%	%	%
平成23年度	13.9	12.1	8.9	11.7	9.9

（注）1　比率は、加重平均である。
　　2　「市区町村合計」には、政令指定都市を含んでいる。

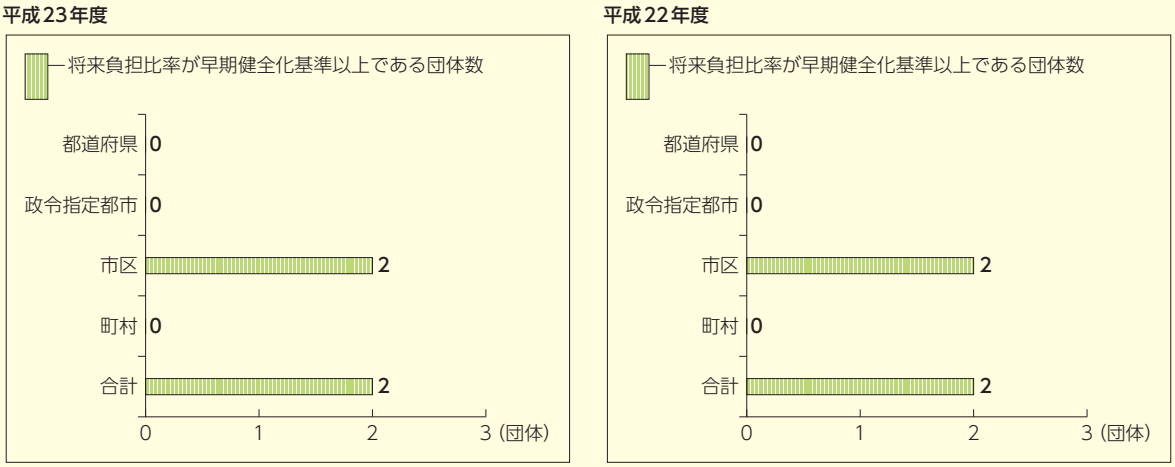
(4) 将来負担比率

ア　早期健全化基準以上である団体数

平成23年度決算に基づく将来負担比率の状況は、**第99図**のとおりである。

将来負担比率が早期健全化基準以上である団体数は、都道府県、政令指定都市及び町村は該当団体がなく、市区2団体となっている。

第99図　将来負担比率の状況

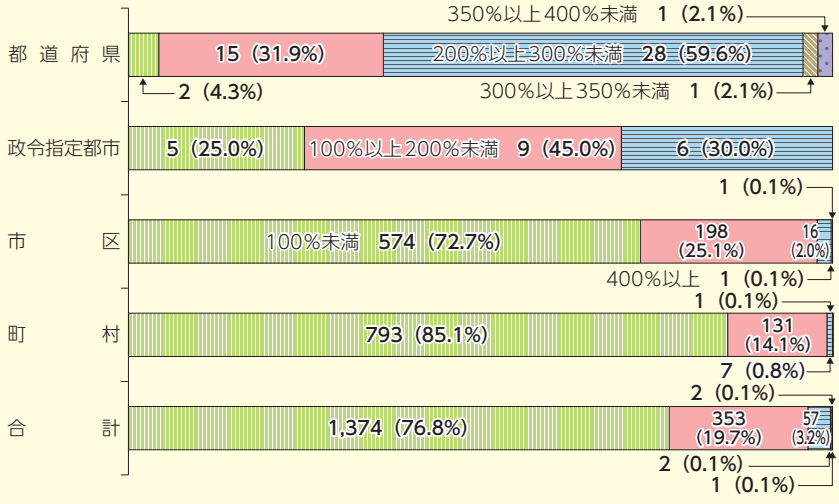


イ　将来負担比率の段階別分布状況

将来負担比率の段階別分布状況は、**第100図**のとおりである。

将来負担比率の段階別分布状況では、都道府県においては200%以上300%未満の区分、政令指定都市においては100%以上200%未満の区分、市区及び町村においては100%未満の区分における団体数が最も多くなっている。

第100図　将来負担比率の段階別分布状況



(注)（　）内の数値は、構成比である。

ウ　団体種類別将来負担比率の状況

団体種類別の将来負担比率の状況は、**第40表**のとおりであり、将来負担比率の平均は、都道府県217.5%、政令指定都市162.1%、市区46.5%、町村37.6%となっている。

第40表　団体種類別将来負担比率の状況

区分	都道府県	政令指定都市	市区	町村	市区町村合計
	%	%	%	%	%
平成23年度	217.5	162.1	46.5	37.6	69.2

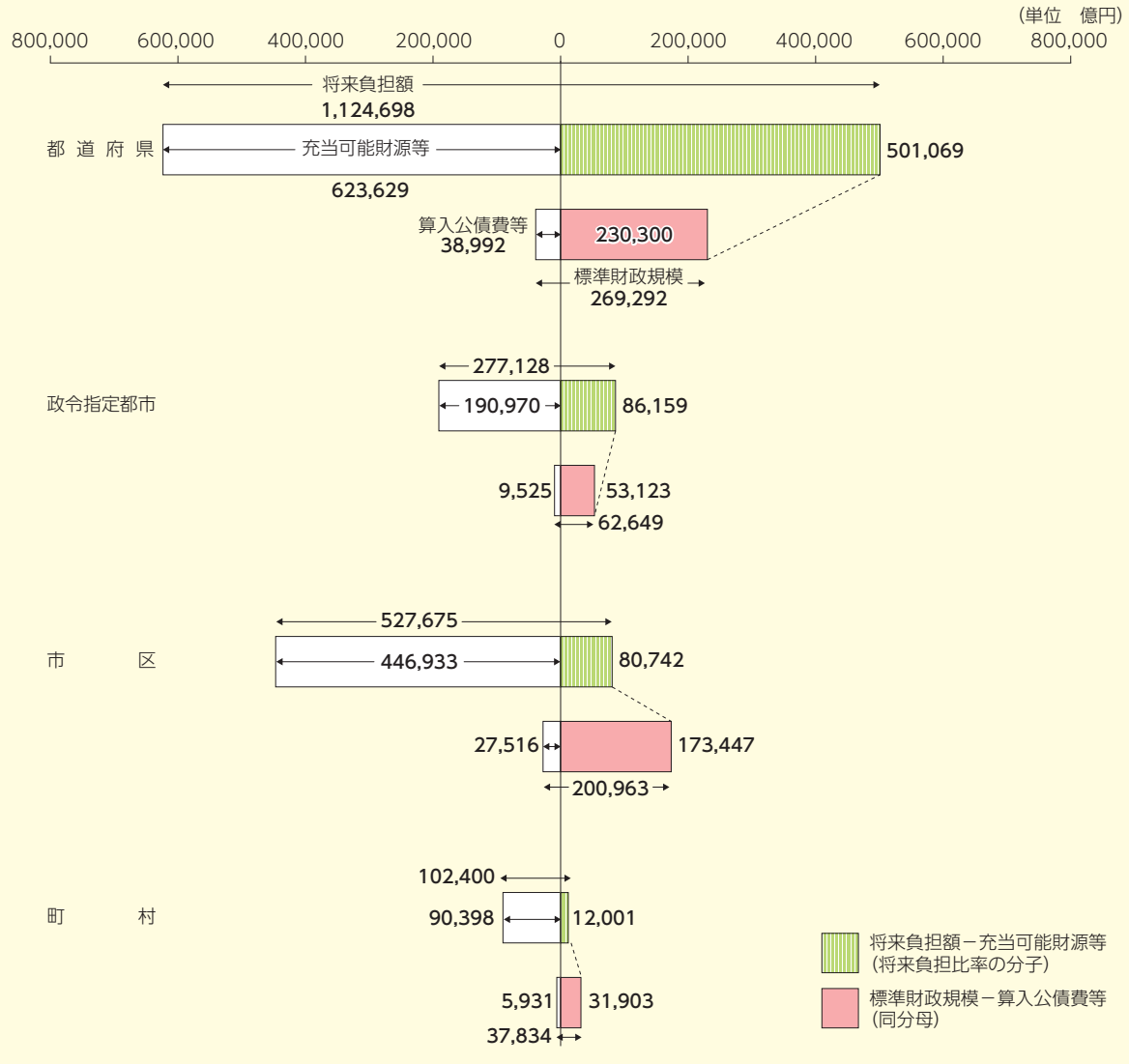
(注) 1　比率は、加重平均である。
2　「市区町村合計」には、政令指定都市を含んでいる。

エ 団体種類別将来負担額等の状況

団体種類別の将来負担額等の規模は、第101図のとおりである。

一般会計等に係る地方債の現在高や債務負担行為に基づく支出予定額等を合計した将来負担額から基金等の充当可能財源等を控除した実質的な将来負担額（将来負担比率の分子となる額）の団体種類別合計額は、都道府県50兆1,069億円、政令指定都市8兆6,159億円、市区8兆742億円、町村1兆2,001億円となっている。

第101図　将来負担額等の規模



また、団体区分別の項目別将来負担額等の状況は**第41表**のとおりであり、都道府県は一般会計等に係る地方債現在高が92兆7,929億円と最も多く、退職手当負担見込額13兆9,906億円、公営企業債等繰入見込額3兆2,650億円の順になっており、政令指定都市は一般会計等に係る地方債現在高が19兆8,612億円と最も多く、公営企業債等繰入見込額5兆1,355億円、退職手当負担見込額1兆7,026億円の順になっており、市区も一般会計等に係る地方債現在高が31兆651億円と最も多く、公営企業債等繰入見込額12兆8,002億円、退職手当負担見込額5兆9,091億円の順になっており、町村も一般会計等に係る地方債現在高が5兆9,856億円と最も多く、公営企業債等繰入見込額2兆6,110億円、退職手当負担見込額1兆899億円の順になっている。

平成23年度決算に基づく健全化判断比率が早期健全化基準以上である団体数の状況は、**第42表**のとおりである。団体種類別の合計（純計）は、都道府県、政令指定都市及び町村は該当団体がなく、市区2団体となっており、前年度（都道府県及び政令指定都市は該当団体がなく、市区2団体、町村3団体の合計5団体）に比べて3団体（町村で3団体）減少している。新たに早期健全化基準以上となった団体はなく、財政健全化計画に基づいて、厳しい歳出削減により捻出した財源で繰上償還を行うなどの取組を行った結果、3団体が早期健全化基準未満となり「地方公共団体財政健全化法」に基づき財政健全化計画の完了報告を行った。なお、平成23年度の財政健全化計画について平成24年度に実施状況報告を行った団体は、早期健全化基準未満となったが引き続き財政の健全化に取り組むこととした1団体を含め2団体（市区1団体、町村1団体）、完了報告を行った団体は、平成22年度決算における健全化判断比率が早期

第41表　全団体の項目別将来負担額等の状況

（単位　億円）

		都道府県	政令指定都市	市	区	町	村	合	計
将来負担額	①一般会計等に係る地方債の現在高	927,929	198,612	310,651	59,856	1,497,048
	②債務負担行為に基づく支出予定額	14,290	4,318	15,689	1,448	35,746
	③公営企業債等繰入見込額	32,650	51,355	128,002	26,110	238,118
	④組合等負担等見込額	1,239	533	9,584	3,615	14,972
	⑤退職手当負担見込額	139,906	17,026	59,091	10,899	226,922
	⑥設立法人の負債額等負担見込額	8,616	5,207	4,557	452	18,832
	⑦連結実質赤字額	－	50	45	0	95
	⑧組合等連結実質赤字額負担見込額	67	27	55	20	169
充当可能財源等（分母）	⑨充当可能基金	89,200	24,986	74,216	24,948	213,350
	⑩充当可能特定歳入	46,568	49,811	59,011	4,347	159,737
	⑪①～④に係る基準財政需要額算入見込額	487,861	116,173	313,706	61,103	978,844
	⑫標準財政規模	269,292	62,649	200,963	37,834	570,738
	⑬算入公債費等の額	38,992	9,525	27,516	5,931	81,964

（注）1　計数の表示単位未満を四捨五入しているため、内訳が合計と一致しない場合がある。
2　将来負担比率の算式は、〔①～⑧の合計値（将来負担額）－⑨～⑪の合計値（充当可能財源等）〕／（⑫－⑬）である。

第42表　健全化判断比率が早期健全化基準以上である団体数

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	合計	合計（純計）
都道府県（47団体）	0 (㉒ 0)	0 (㉒ 0)	0 (㉒ 0)	0 (㉒ 0)	0 (㉒ 0)	0 (㉒ 0)
政令指定都市（20団体）	0 (㉒ 0)	0 (㉒ 0)	0 (㉒ 0)	0 (㉒ 0)	0 (㉒ 0)	0 (㉒ 0)
市区（790団体）	0 (㉒ 0)	0 (㉒ 0)	1(1) (㉒ 1(1))	2 (㉒ 2)	3(1) (㉒ 3(1))	2(1) (㉒ 2(1))
町村（932団体）	0 (㉒ 0)	0 (㉒ 0)	0 (㉒ 3)	0 (㉒ 0)	0 (㉒ 3)	0 (㉒ 3)
合計（1,789団体）	0 (㉒ 0)	0 (㉒ 0)	1(1) (㉒ 4(1))	2 (㉒ 2)	3(1) (㉒ 6(1))	2(1) (㉒ 5(1))

(注) 1　（ ）内の数値は、財政再生基準以上である団体数であり、内数である。
2　将来負担比率には、財政再生基準はない。

健全化基準未満となったが実質赤字額があったため財政健全化団体であった１団体を含め４団体（市区１団体、町村３団体）となっている。

(5) 資金不足比率

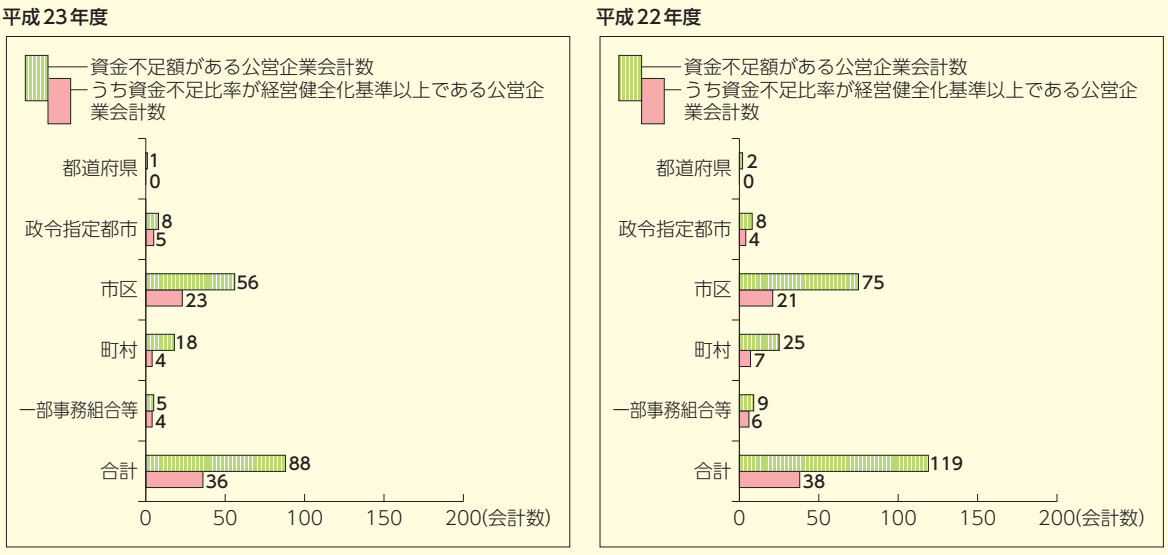
ア 資金不足額がある公営企業会計数

平成23年度決算に基づく資金不足比率の状況を団体種類別にみたものが**第102図**である。

資金不足額がある（資金不足比率が0%超である）公営企業会計数をみると、都道府県１会計、政令指定都市８会計、市区56会計、町村18会計、一部事務組合等５会計であり、合計88会計となっている。

このうち資金不足比率が経営健全化基準以上である会計数は、都道府県は該当がなく、政令指定都市５

第102図　資金不足額の状況（団体種類別会計数）



第43表　資金不足比率が経営健全化基準以上である公営企業会計数

	都道府県	政令市	市区町村	一部事務組合等	計	昨年度(H22決算)
水道事業	0 / 25	0 / 19	1 / 1,212	0 / 95	1 / 1,351	1 / 1,356
簡易水道事業	0 / 1	0 / 6	0 / 825	0 / 4	0 / 836	0 / 855
工業用水道事業	0 / 41	0 / 9	0 / 93	0 / 9	0 / 152	0 / 152
交通事業	0 / 3	4 / 21	3 / 66	0 / 3	7 / 93	7 / 93
電気事業	0 / 25	0 / 4	0 / 30	0 / 4	0 / 63	0 / 63
ガス事業	0 / 0	0 / 1	0 / 28	0 / 0	0 / 29	0 / 30
港湾整備事業	0 / 34	0 / 4	1 / 39	0 / 6	1 / 83	1 / 82
病院事業	0 / 39	0 / 16	5 / 493	2 / 76	7 / 624	9 / 638
市場事業	0 / 9	1 / 18	3 / 133	0 / 10	4 / 170	3 / 174
と畜場事業	0 / 1	0 / 7	1 / 40	0 / 10	1 / 58	1 / 62
宅地造成事業	0 / 52	0 / 22	2 / 382	2 / 8	4 / 464	4 / 485
下水道事業	0 / 45	0 / 31	3 / 2,513	0 / 20	3 / 2,609	1 / 2,641
観光施設事業	0 / 6	0 / 5	7 / 289	0 / 1	7 / 301	9 / 315
その他事業	0 / 14	0 / 0	1 / 70	0 / 39	1 / 123	2 / 131
計	0 / 295	5 / 163	27 / 6,213	4 / 285	36 / 6,956	38 / 7,077

（注）分母は事業区分別の公営企業会計数である。

会計（資金不足額がある会計数の62.5%）、市区の23会計（同41.1%）、町村4会計（同22.2%）、一部事務組合等4会計（同80.0%）であり、合計36会計（同40.9%）となっている。

平成23年度決算に基づく資金不足比率が経営健全化基準以上である会計数の状況は、**第43表**のとおりである。経営健全化基準以上となった会計の合計は36会計であり、前年度（都道府県は該当がなく、政令指定都市4会計、市区21会計、町村7会計、一部事務組合6会計の合計38会計）より2会計（政令指定都市で1会計、市区で2会計の増加、町村で3会計、一部事務組合等で2会計の減少）減少している。その内訳は、平成23年度決算で新たに経営健全化基準以上となった会計が5会計あり、平成23年度決算で経営健全化基準未満となった会計が5会計、一部事務組合の解散により平成23年度中に廃止された会計が2会計ある。

次に、資金不足比率の状況を事業別にみたものが**第103図**である。

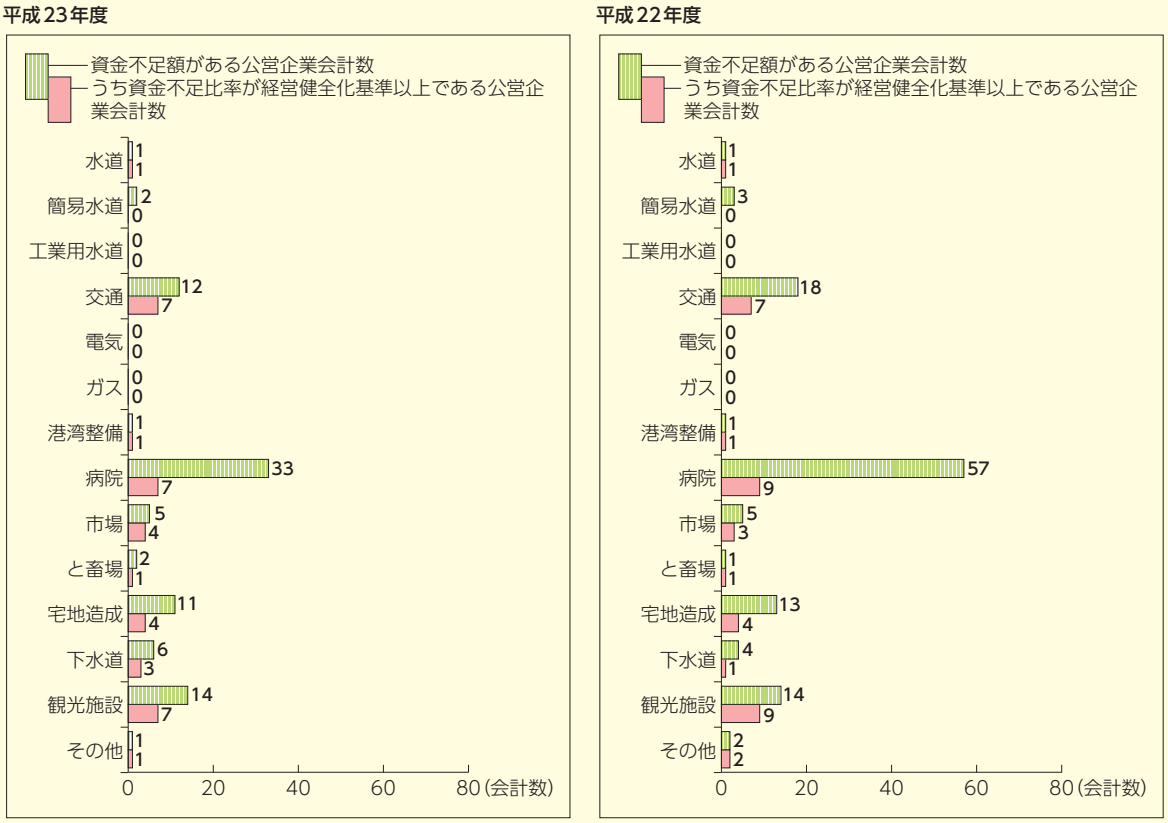
資金不足額がある公営企業会計数をみると、病院事業が33会計と最も多く、以下、観光施設事業（14会計）、交通事業（12会計）、宅地造成事業（11会計）、下水道事業（6会計）の順となっている。

このうち資金不足比率が経営健全化基準以上である会計数は、交通事業7会計（資金不足額のある会計数の58.3%）、観光施設事業7会計（同50.0%）、病院事業7会計（同21.2%）が最も多く、以下、市場事業4会計（同80.0%）、宅地造成事業4会計（同36.4%）の順となっている。

なお、平成22年度決算に基づく資金不足比率が経営健全化基準以上となった38会計のうち、経営健全化計画の策定を要する37会計（平成23年度中に会計を廃止した1会計については、経営健全化計画の策定を要しない。）については、平成23年度末までに経営健全化計画を策定済みである。経営健全化計画に基づいて、収益の増加や経費の節減などの取組を行った結果、37会計のうち、平成23年度決算で経営健全化基準未満となった5会計全てが「地方公共団体健全化法」に基づいて完了報告を行った。

また、平成22年度決算においては経営健全化基準未満であったが、完了報告を行わなかった等の理由により、経営健全化計画を策定した会計数が2会計あるため、平成23年度末までに経営健全化計画を策定している会計数は39会計である。このうち、平成24年度に完了報告を行った会計数は6会計である。

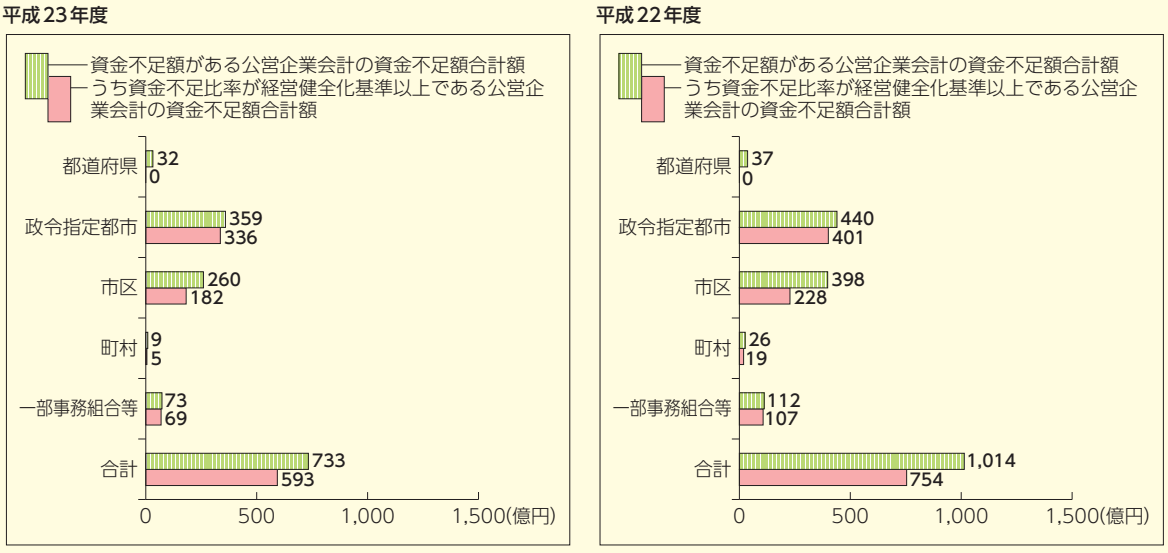
第103図 資金不足額の状況（事業別会計数）



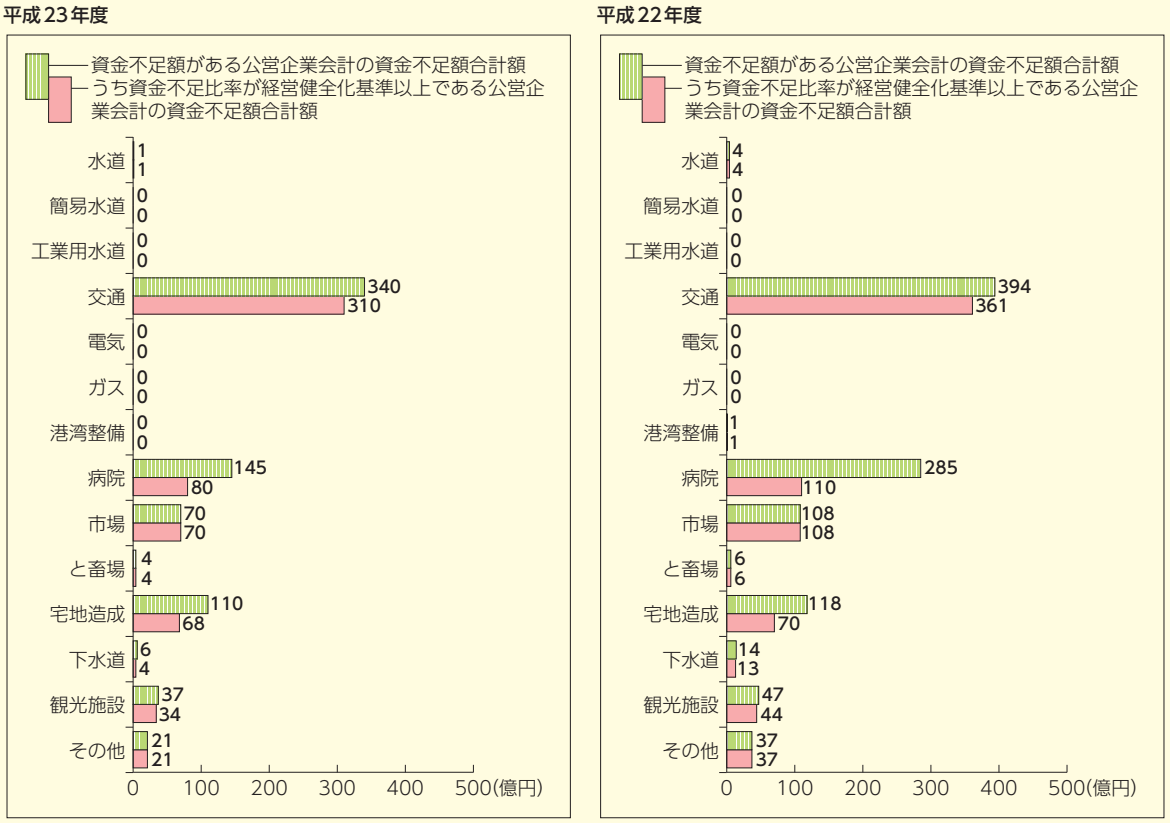
イ 公営企業会計の資金不足額

公営企業会計の資金不足額の状況を団体種類別にみたものが**第104図**であり、都道府県32億円、政令指定都市359億円、市区260億円、町村9億円、一部事務組合等73億円であり、合計733億円となっ

第104図 資金不足額の状況（団体種類別合計額）



第105図 資金不足額の状況（事業別合計額）



ている。

このうち資金不足比率が経営健全化基準以上である会計の資金不足額は、都道府県は該当する会計がなく、政令指定都市336億円（資金不足額がある会計の93.7%）、市区182億円（同70.1%）、町村5億円（同57.1%）、一部事務組合等69億円（同95.0%）で、合計593億円（同80.8%）となっている。

また、資金不足額の状況を事業別にみたものが**第105図**であり、交通事業が340億円と最も多く、以下、病院事業（145億円）、宅地造成事業（110億円）、市場事業（70億円）の順となっている。

このうち資金不足比率が経営健全化基準以上である会計の資金不足額は、交通事業が310億円（資金不足額がある会計の91.3%）と最も多く、以下、病院事業80億円（同55.6%）、市場事業70億円（同99.9%）、宅地造成事業68億円（同61.7%）の順となっている。

10 市町村の規模別財政状況

市町村（特別区及び一部事務組合等を除く。以下この節において同じ。）を団体規模別（政令指定都市、中核市、特例市、中都市（人口10万人以上の市）、小都市（人口10万人未満の市）、人口1万人以上の町村及び人口1万人未満の町村）にグループ化を行い、財政状況を分析すると、以下のとおりである。

(1) 市町村合併の進展に伴う団体規模別団体数の構成の変化

市町村合併の進展に伴い、団体規模別の団体数の構成が大きく変わってきている。そこで、団体数や人口、決算規模について、団体規模別に比較分析してみると、次のとおりである。

ア 団体数及び人口の状況 [資料編：第1表、第2表]

団体規模別の団体数の推移については、**第44表**のとおりである。

また、団体規模別の団体数構成比については、**第106図**のとおりである。市については、人口増や市町村合併により要件を満たした団体が、各区分に移行してきたことに伴い、割合が上昇してきている。一方で、町村数の割合は低下しており、平成14年度末には8割に近かった町村数は、23年度末には6割を下回る水準まで低下している。平成23年度末の割合は、政令指定都市が1.1%（前年度末1.1%）、中核市が2.4%（同2.3%）、特例市が2.3%（同2.4%）、中都市が9.7%（同9.8%）、小都市が30.3%（同29.9%）、人口1万人以上の町村が26.3%（同27.0%）、人口1万人未満の町村が27.9%（同27.5%）となっている。

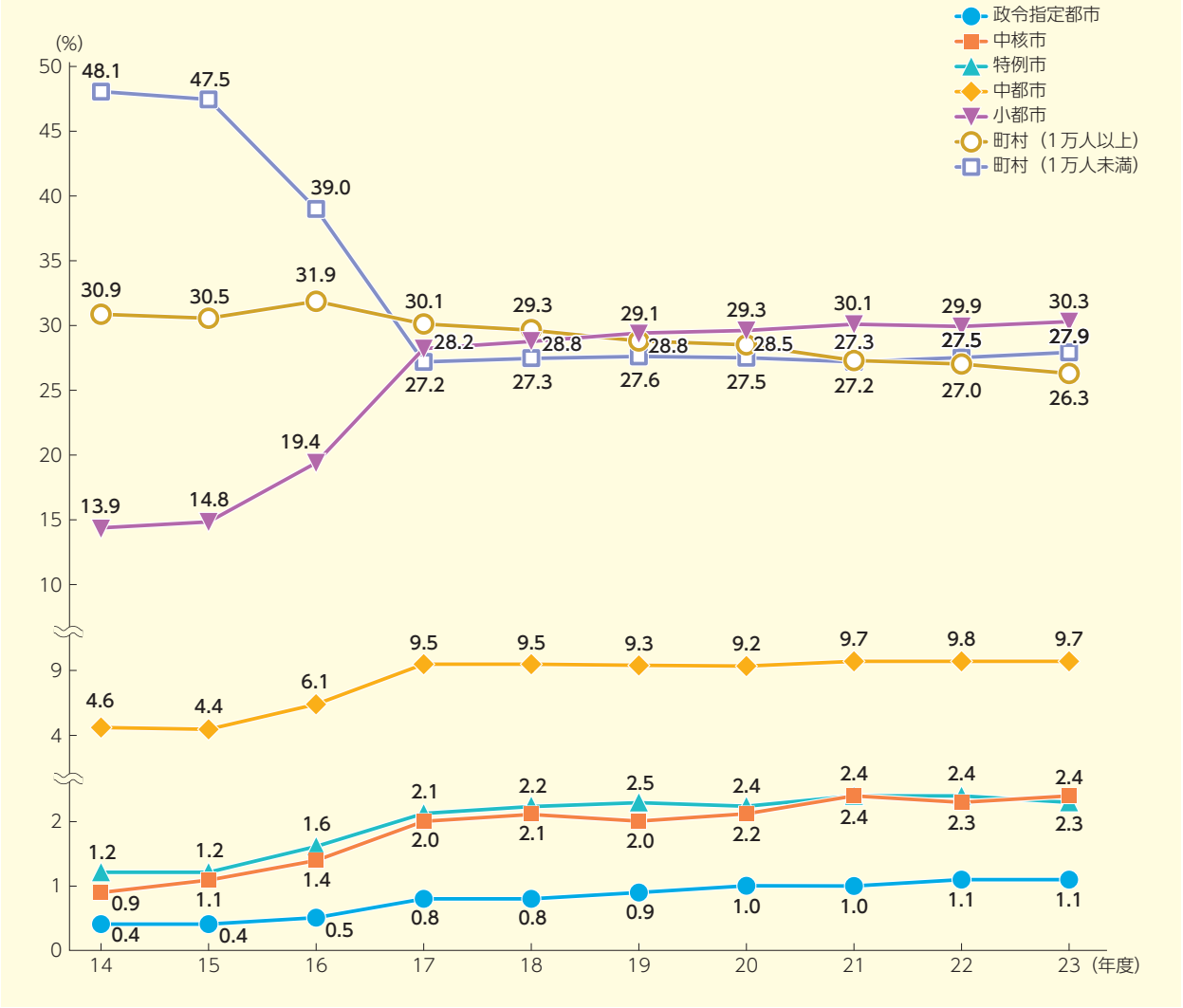
次に、団体規模別の人口の推移をみると、**第45表**のとおりである。

また、団体規模別の人口構成比の推移をみると、**第107図**のとおりである。団体数の割合と同様に、市については団体規模の移動があるものの、全体として上昇している一方、町村については低下しており、平成23年度末には、政令指定都市が21.9%（同21.8%）、中核市が14.2%（同13.9%）、特例市が9.0%（同9.3%）、中都市が21.8%（同21.8%）、小都市が23.2%（同23.1%）、人口1万人以上の町村が7.8%（同8.1%）、人口1万人未満の町村が2.1%（同2.1%）となっている。

第44表　団体規模別団体数の推移

区分	団体数										増減率(%)									
	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
市町村合計	3,212	3,132	2,521	1,821	1,804	1,793	1,777	1,727	1,727	1,719	△0.3	△2.5	△19.5	△27.8	△0.9	△0.6	△0.9	△2.8	−	△0.5
政令指定都市	12	13	13	14	15	17	17	18	19	19	−	8.3	−	7.7	7.1	13.3	−	5.9	5.6	−
中核市	30	35	35	37	37	35	39	41	40	41	7.1	16.7	−	5.7	−	△5.4	11.4	5.1	△2.4	2.5
特例市	37	39	40	39	39	44	43	41	41	40	23.3	5.4	2.6	△2.5	−	12.8	△2.3	△4.7	−	△2.4
都市	596	602	644	687	691	687	684	686	686	687	△1.0	1.0	7.0	6.7	0.6	△0.6	△0.4	0.3	−	0.1
中都市	148	139	155	173	171	166	164	167	169	167	△5.7	△6.1	11.5	11.6	△1.2	△2.9	△1.2	1.8	1.2	△1.2
小都市	448	463	489	514	520	521	520	519	517	520	0.7	3.3	5.6	5.1	1.2	0.2	△0.2	△0.2	△0.4	0.6
町村	2,537	2,443	1,789	1,044	1,022	1,010	994	941	941	932	△0.5	△3.7	△26.8	△41.6	△2.1	△1.2	△1.6	△5.3	−	△1.0
町村(人口1万人以上)	993	956	805	549	529	516	506	471	466	452	△0.9	△3.7	△15.8	△31.8	△3.6	△2.5	△1.9	△6.9	△1.1	△3.0
町村(人口1万人未満)	1,544	1,487	984	495	493	494	488	470	475	480	△0.3	△3.7	△33.8	△49.7	△0.4	0.2	△1.2	△3.7	1.1	1.1

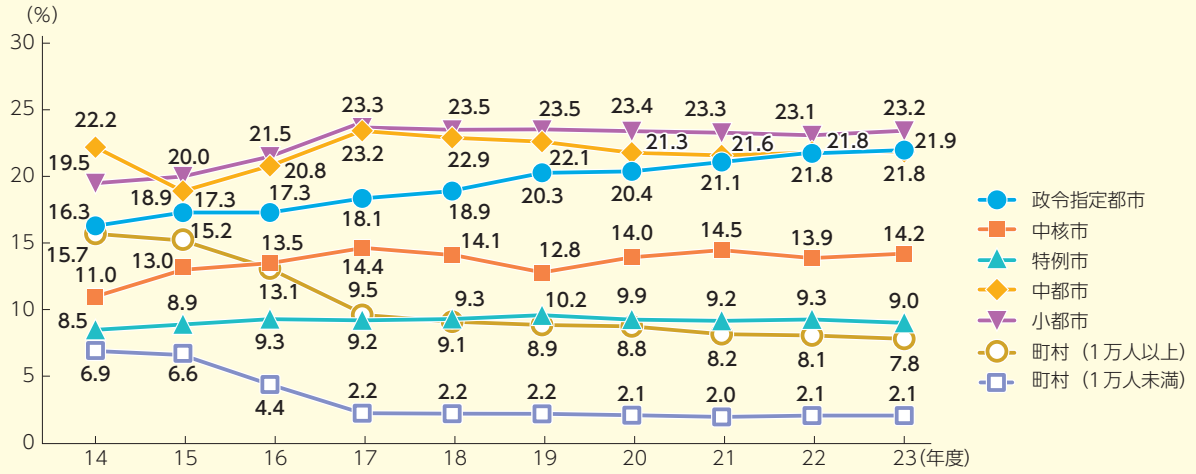
第106図 団体規模別団体数構成比の推移



第45表 団体規模別人口の推移

区分	人口										増減率（%）									
	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
市町村合計	118,604,384	118,686,515	118,674,670	118,781,118	118,713,776	118,652,295	118,599,264	118,538,801	118,365,125	118,067,988	0.1	0.1	△ 0.0	0.1	△ 0.1	△ 0.1	0.0	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.3
政令指定都市	19,351,765	20,489,715	20,569,108	21,524,645	22,440,098	24,136,806	24,244,526	25,020,151	25,770,400	25,824,768	0.6	5.9	0.4	4.6	4.3	7.6	0.4	3.2	3.0	0.2
中核市	13,020,461	15,461,777	15,988,700	17,137,424	16,721,246	15,151,433	16,619,689	17,163,778	16,465,194	16,808,415	6.9	18.7	3.4	7.2	△ 2.4	△ 9.4	9.7	3.3	△ 4.1	2.1
特例市	10,042,981	10,580,448	11,071,992	10,974,614	11,012,415	12,120,827	11,799,129	10,962,189	10,967,725	10,655,923	22.5	5.4	4.6	△ 0.9	0.3	10.1	△ 2.7	△ 7.1	0.1	△ 2.8
都市	49,394,107	46,254,244	50,191,743	55,256,425	55,108,974	54,025,703	52,963,176	53,289,335	53,137,795	53,066,969	△ 4.5	△ 6.4	8.5	10.1	△ 0.3	△ 2.0	△ 2.0	0.6	△ 0.3	△ 0.1
中都市	26,295,616	22,472,081	24,725,208	27,523,066	27,195,815	26,184,397	25,254,106	25,638,021	25,831,189	25,701,645	△ 8.7	△ 14.5	10.0	11.3	△ 1.2	△ 3.7	△ 3.6	1.5	0.8	△ 0.5
小都市	23,098,491	23,782,163	25,466,535	27,733,359	27,913,159	27,841,306	27,709,070	27,651,314	27,306,606	27,365,324	0.7	3.0	7.1	8.9	0.6	△ 0.3	△ 0.5	△ 0.2	△ 1.2	0.2
町村	26,795,070	25,900,331	20,853,127	13,888,010	13,431,043	13,217,526	12,972,744	12,103,348	12,024,011	11,711,913	△ 1.1	△ 3.3	△ 19.5	△ 33.4	△ 3.3	△ 1.6	△ 1.9	△ 6.7	△ 0.7	△ 2.6
町村（人口1万人以上）	18,603,399	18,036,379	15,587,434	11,260,013	10,822,309	10,618,297	10,440,336	9,680,723	9,584,585	9,254,939	△ 1.2	△ 3.0	△ 13.6	△ 27.8	△ 3.9	△ 1.9	△ 1.7	△ 7.3	△ 1.0	△ 3.4
町村（人口1万人未満）	8,191,671	7,863,952	5,265,693	2,627,997	2,608,734	2,599,229	2,532,408	2,422,625	2,439,426	2,456,974	△ 1.0	△ 4.0	△ 33.0	△ 50.1	△ 0.7	△ 0.4	△ 2.6	△ 4.3	0.7	0.7

第107図　団体規模別人口構成比の推移



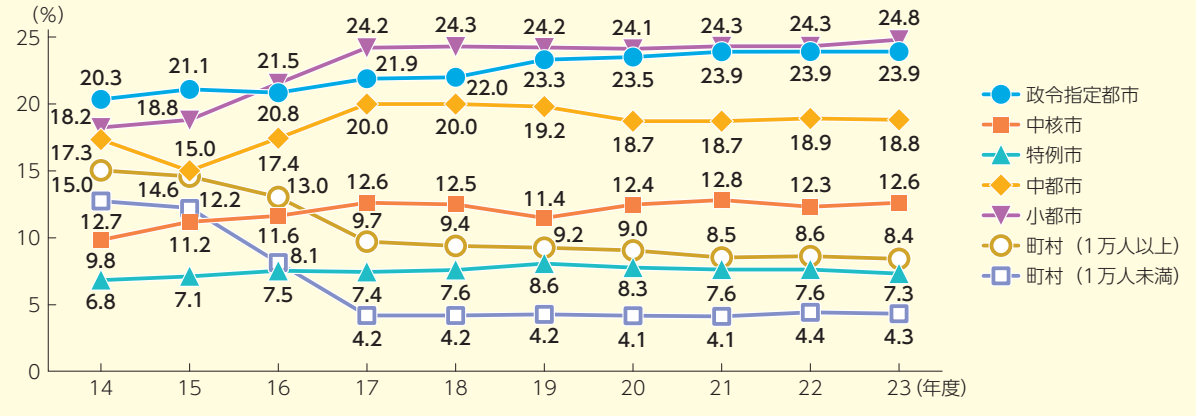
イ 決算規模［資料編：第11表、第35表、第74表］

団体規模別の決算規模の割合をみると、歳入総額については、政令指定都市が23.9%（前年度23.9%）、中核市が12.6%（同12.3%）、特例市が7.3%（同7.6%）、中都市が18.8%（同18.9%）、小都市が24.8%（同24.3%）、人口1万人以上の町村が8.4%（同8.6%）、人口1万人未満の町村が4.3%（同4.4%）となっている。

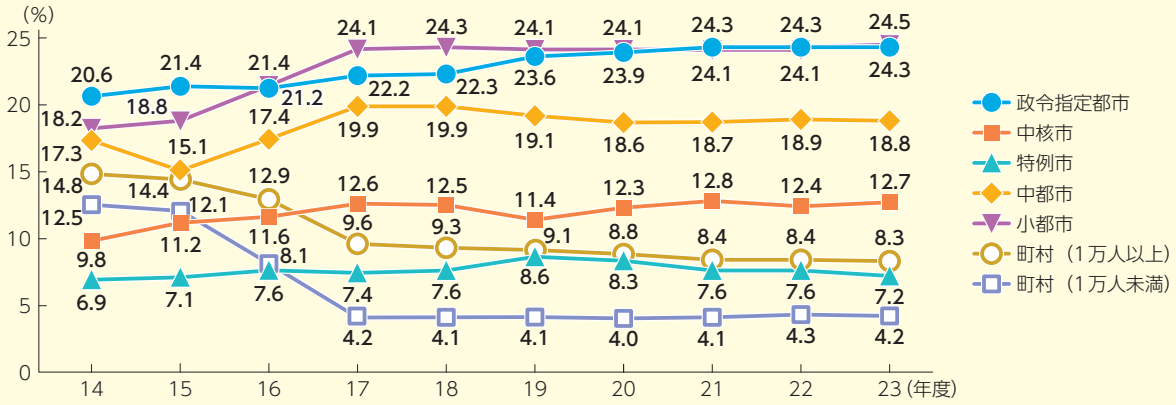
また、歳出総額については、政令指定都市が24.3%（前年度24.3%）、中核市が12.7%（同12.4%）、特例市が7.2%（同7.6%）、中都市が18.8%（同18.9%）、小都市が24.5%（同24.1%）、人口1万人以上の町村が8.3%（同8.4%）、人口1万人未満の町村が4.2%（同4.3%）となっている。

団体規模別の決算規模の割合について、平成14年度からの推移は、**第108図**のとおりである。平成15年度から17年度にかけては、570件の新設・編入合併が実施されたことから、市の占める割合が大きく上昇する一方、町村の占める割合は大きく低下した。平成23年度においては、6件の新設・編入合併にとどまったことから、市及び町村のそれぞれの割合は、ほぼ横ばいとなっている。

第108図　団体規模別決算規模構成比の推移（その1　歳入）



第108図 団体規模別決算規模構成比の推移（その２　歳出）



(2) 人口１人当たりの財政状況等

団体規模別の財政状況について、人口１人当たり平均の決算額等を中心に分析してみると、次のとおりである。

ア 決算規模等 [資料編：第３表、第５表]

１市町村当たり平均の歳入歳出決算額、人口１人当たり平均の歳入歳出決算額をみると、**第46表**のとおりである。

人口１人当たり平均の決算額は、歳入については、政令指定都市が470千円（前年度464千円）、中核市が381千円（同374千円）、特例市が347千円（同346千円）、中都市が373千円（同367千円）、小都市が461千円（同446千円）、人口１万人以上の町村が463千円（同449千円）、人口１万人未満の町村が885千円（同896千円）となっており、歳出については、政令指定都市が464千円（同458千円）、中核市が371千円（同364千円）、特例市が335千円（同335千円）、中都市が360千円（同355千円）、小都市が441千円（同428千円）、人口１万人以上の町村が440千円（同428千円）、人口１万人未満の町村が840千円（同850千円）となっている。

これをみると、政令指定都市、中核市及び特例市については行政権能の差異が人口１人当たり決算額に

第46表 団体規模別１団体・人口１人当たり決算額の状況

区分	平成23年度 １団体当たり 歳入	平成23年度 １団体当たり 歳出	平成23年度 人口１人当たり 歳入	平成23年度 人口１人当たり 歳出	平成22年度 人口１人当たり 歳入	平成22年度 人口１人当たり 歳出	増減 人口１人当たり 歳入	増減 人口１人当たり 歳出
	億円	億円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
市町村合計	296	286	431	417	423	410	8	7
政令指定都市	6,391	6,307	470	464	464	458	6	6
中核市	1,561	1,519	381	371	374	364	7	7
特例市	924	892	347	335	346	335	1	－
中都市	575	554	373	360	367	355	6	5
小都市	243	232	461	441	446	428	15	13
町村（人口１万人以上）	95	90	463	440	449	428	14	12
町村（人口１万人未満）	45	43	885	840	896	850	△11	△10

第47表　団体規模別財政力指数及び実質収支比率の状況

区分	財政力指数	実質収支比率
		%
政令指定都市	0.86	1.2
中核市	0.77	3.5
特例市	0.85	5.0
中都市	0.80	5.1
小都市	0.56	6.1
町村（人口１万人以上）	0.52	6.5
町村（人口１万人未満）	0.28	6.9

（注）財政力指数は単純平均であり、実質収支比率は団体規模別の加重平均である。

影響を与えている。その他の市町村については規模が小さな団体ほど人口１人当たり決算額が大きくなる傾向がある。

次に、財政力指数の単純平均及び実質収支比率を団体規模別にみると、**第47表**のとおりである。

財政力指数の高い順にみると、政令指定都市（0.86）、特例市（0.85）、中都市（0.80）、中核市（0.77）、小都市（0.56）、人口１万人以上の町村（0.52）、人口１万人未満の町村（0.28）となっており、中核市以外の市町村については規模が大きいほど財政力指数が高くなっている。

さらに、実質収支比率の高い順にみると、人口１万人未満の町村（6.9%）、人口１万人以上の町村（6.5%）、小都市（6.1%）、中都市（5.1%）、特例市（5.0%）、中核市（3.5%）、政令指定都市（1.2%）となっており、規模が小さいほど実質収支比率が高くなっている。

イ　歳入

歳入決算の主な内訳は、**第109図**のとおりである。

地方税の構成比の高い順にみると特例市（43.2%）、政令指定都市（39.5%）、中核市（39.5%）、中都市（39.0%）、小都市（27.3%）、人口１万人以上の町村（25.8%）、人口１万人未満の町村（14.1%）となっており、政令指定都市及び中核市以外の市町村については規模が大きいほど地方税の歳入総額に占める割合が高くなっている。

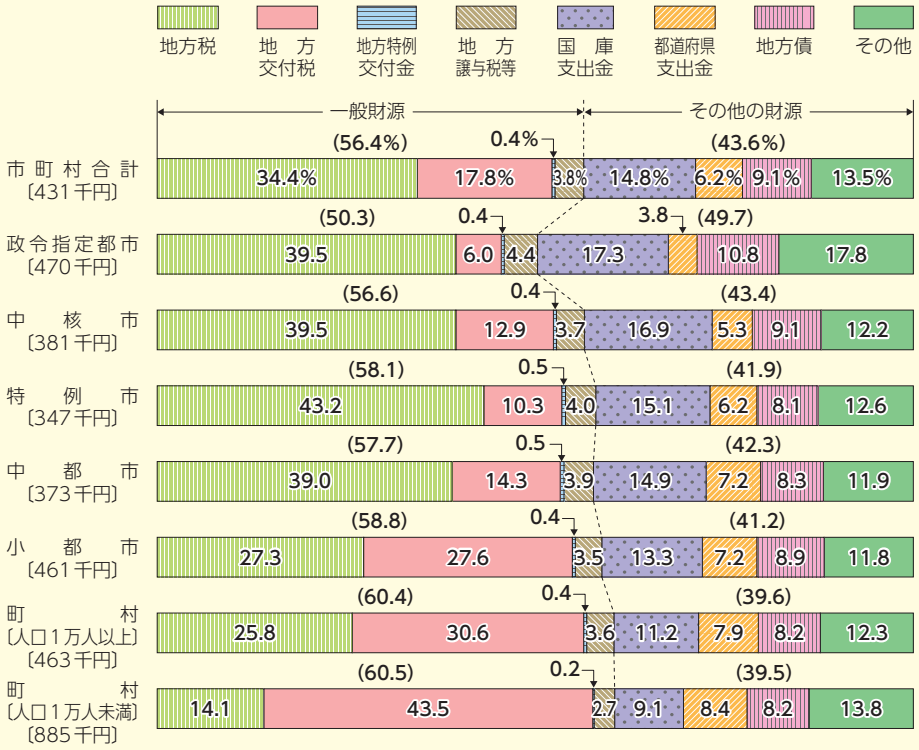
また、地方税の歳入総額に占める割合の分布状況を団体規模別にみると、**第110図**のとおりであり、町村においては地方税の歳入総額に占める割合が低い団体の構成比が大きくなっている。なお、主な税目の１人当たりの額は、**第111図**のとおりである。

一方、地方交付税の構成比の高い順にみると、人口１万人未満の町村（43.5%）、人口１万人以上の町村（30.6%）、小都市（27.6%）、中都市（14.3%）、中核市（12.9%）、特例市（10.3%）、政令指定都市（6.0%）となっており、特例市以外の市町村については規模が小さいほど地方交付税の歳入総額に占める割合が高くなっている。

また、国庫支出金（国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金を除く。）の構成比の高い順にみると、政令指定都市（17.3%）、中核市（16.9%）、特例市（15.1%）、中都市（14.9%）、小都市（13.3%）、人口１万人以上の町村（11.2%）、人口１万人未満の町村（9.1%）となっており、規模が大きいほど国庫支出金の歳入総額に占める割合が高くなっている。

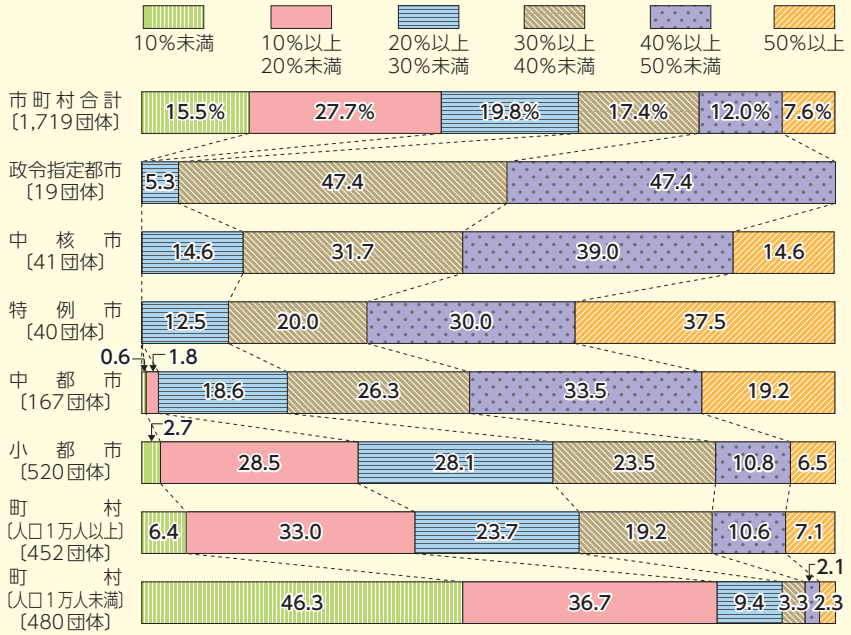
一方、都道府県支出金の構成比の高い順にみると、人口１万人未満の町村（8.4%）、人口１万人以上の町村（7.9%）、中都市（7.2%）、小都市（7.2%）、特例市（6.2%）、中核市（5.3%）、政令指定都市（3.8%）となっており、中都市以外の市町村については規模が小さいほど都道府県支出金の歳入総額に

第109図 団体規模別歳入決算の状況（人口１人当たり額及び構成比）



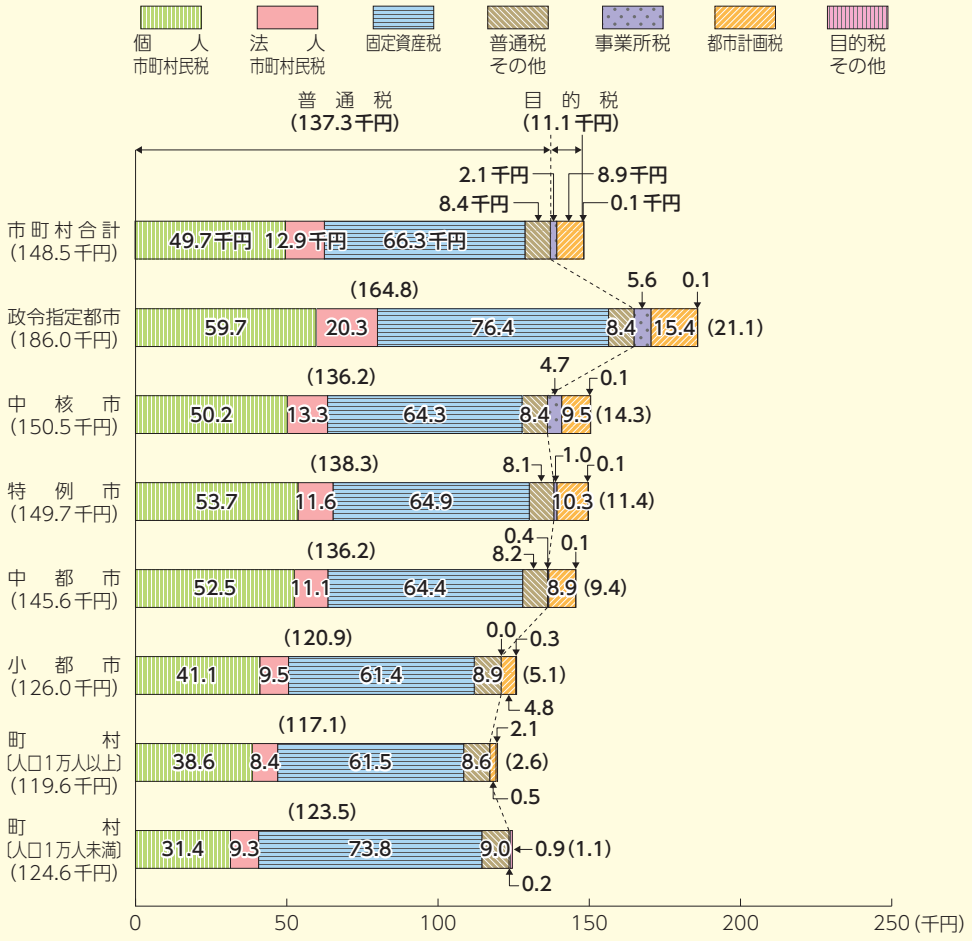
（注）１ 「市町村合計」とは、政令指定都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村の単純合計である。
２ 「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金を除く。
３ 〔 〕内の数値は、人口１人当たりの歳入決算額である。

第110図 団体規模別地方税の歳入総額に占める割合の状況



（注）「市町村合計」は、政令指定都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村の合計である。

第111図　団体規模別地方税の構造（人口１人当たりの地方税）



（注）「市町村合計」とは、政令指定都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村の単純合計である。

占める割合が高くなっている。

地方債の構成比（地方債依存度）の高い順にみると、政令指定都市（10.8%）、中核市（9.1%）、小都市（8.9%）、中都市（8.3%）、人口１万人以上の町村（8.2%）、人口１万人未満の町村（8.2%）、特例市（8.1%）となっており、特例市及び中都市以外の市町村については規模が大きいほど地方債の歳入総額に占める割合が高くなっている。

ウ 歳出

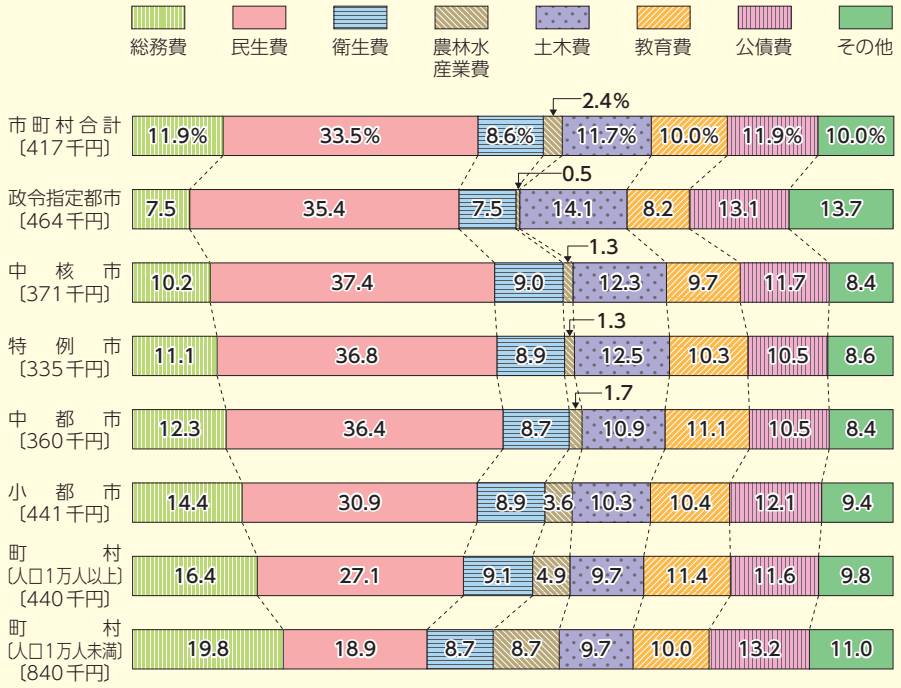
目的別歳出決算額の主な内訳は、第112図のとおりである。

それぞれの団体規模ごとに構成比が高い費目をみると、政令指定都市及び中核市においては民生費、土木費、公債費の順、特例市においては民生費、土木費、総務費の順、中都市においては民生費、総務費、教育費の順、小都市及び人口１万人以上の町村においては民生費、総務費、公債費の順、人口１万人未満の町村においては総務費、民生費、公債費の順となっている。

性質別歳出決算額における主な費目の構成比は、第113図のとおりである。

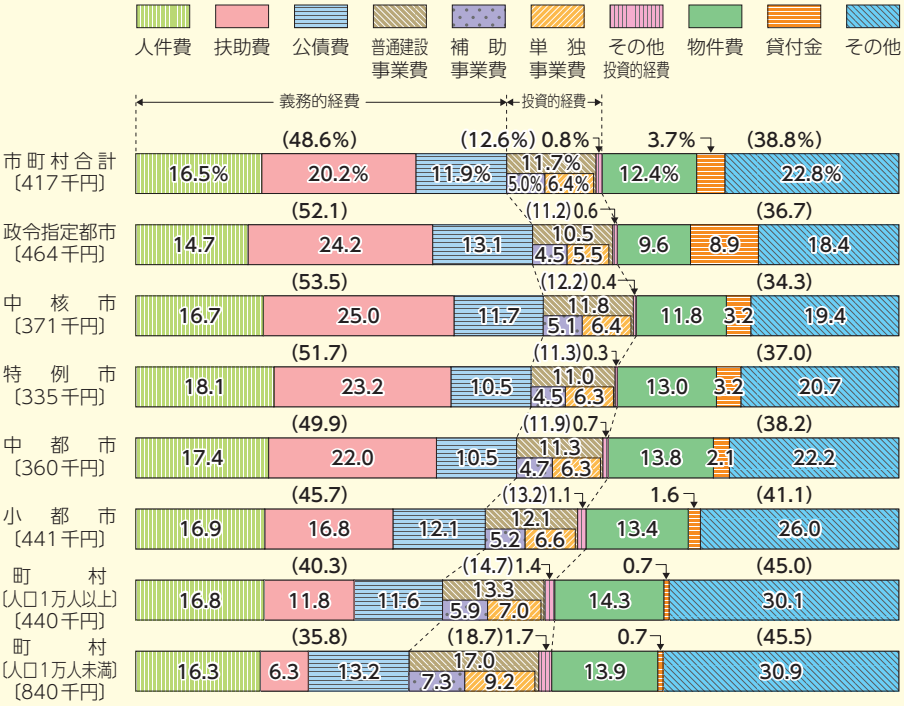
それぞれの団体規模ごとに構成比が高い費目をみると、政令指定都市においては扶助費、人件費、公債費の順、中核市においては扶助費、人件費、普通建設事業費の順、特例市及び中都市においては扶助費、人件費、物件費の順、小都市においては人件費、扶助費、物件費の順、人口１万人以上の町村においては人件費、物件費、普通建設事業費の順、人口１万人未満の町村においては普通建設事業費、人件費、物件費の順となっている。

第112図 団体規模別歳出（目的別）決算の状況（人口１人当たり額及び構成比）



（注）１ 「市町村合計」とは、政令指定都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村の単純合計である。
２ 〔 〕内の数値は、人口１人当たりの歳出決算額である。

第113図 団体規模別歳出（性質別）決算の状況（人口１人当たり額及び構成比）



（注）１ 「市町村合計」とは、政令指定都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村の単純合計である。
２ 〔 〕内の数値は、人口１人当たりの歳出決算額である。

扶助費の構成比については、町村における生活保護費等を都道府県が負担していることなどから、町村が低くなっている。

エ 財政構造の弾力性

(ア) 経常収支比率

団体規模別経常収支比率の状況は、第48表のとおりである。経常収支比率の高い順にみると、政令指定都市（95.5%）、特例市（90.2%）、中核市（90.1%）、中都市（89.7%）、小都市（89.1%）、人口1万人以上の町村（86.4%）、人口1万人未満の町村（83.0%）となっており、中核市以外の市町村については規模が大きいほど比率も高くなっている。

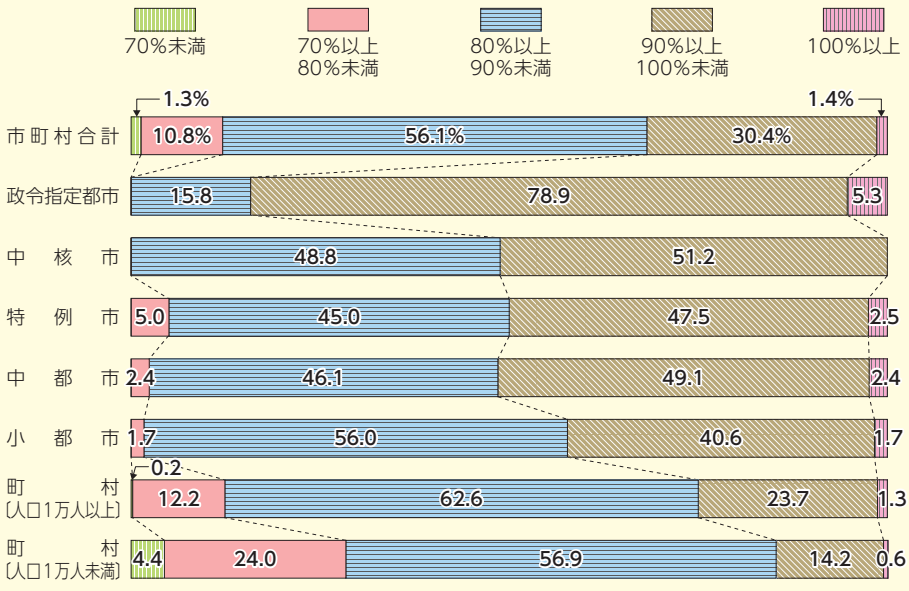
なお、団体規模別の分布状況をみると、第114図のとおりである。政令指定都市の経常収支比率が高いのは、経常経費に占める公債費の割合が大きいことなどによる。また、町村の経常収支比率が比較的低いのは、主として生活保護費等を都道府県が負担していること等により、経常経費に占める扶助費の割合

第48表　団体規模別経常収支比率の状況

区分	経常収支比率	うち 人件費	物件費	扶助費	補助費等	公債費	その他
	%	%	%	%	%	%	%
政令指定都市	95.5	25.3	12.2	14.9	10.5	22.7	9.9
中核市	90.1	25.2	13.0	13.3	8.2	18.7	11.7
特例市	90.2	26.7	14.5	11.2	7.9	16.8	13.0
中都市	89.7	26.3	14.6	10.6	8.7	16.7	12.9
小都市	89.1	25.0	12.7	8.2	10.8	18.7	13.6
町村（人口1万人以上）	86.4	24.2	13.0	5.5	13.2	17.2	13.4
町村（人口1万人未満）	83.0	24.4	11.8	3.1	12.7	19.5	11.5

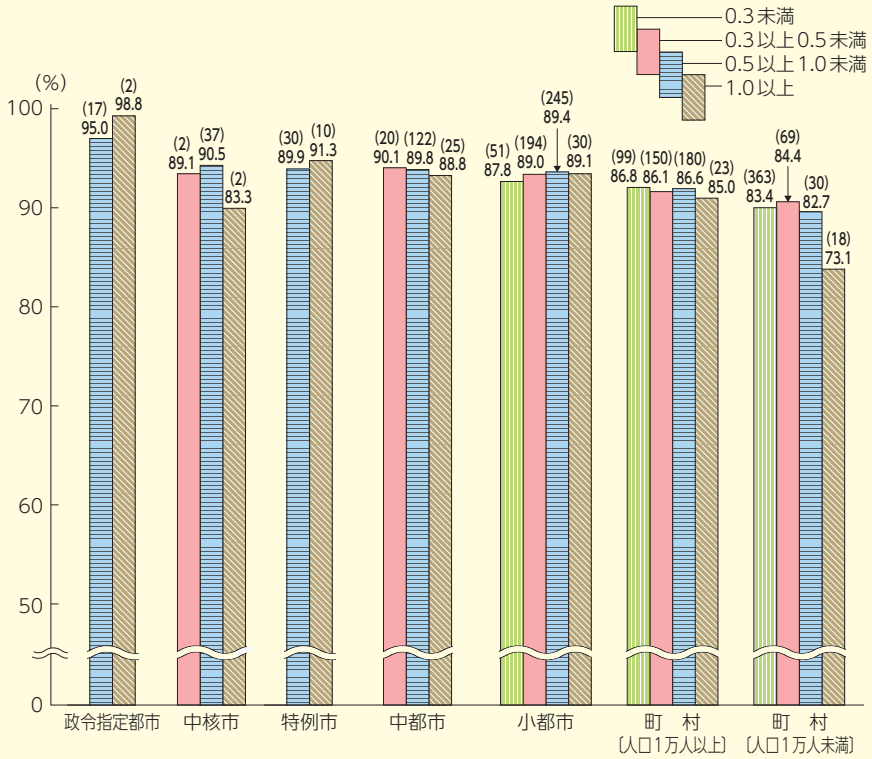
（注）比率は、加重平均である。

第114図　団体規模別経常収支比率の状況（構成比）



（注）「市町村合計」とは、政令指定都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村の単純合計である。

第115図　団体規模別財政力指数段階別の経常収支比率の状況



(注) 1　比率は、加重平均である。
2　(　) 内の数値は、団体数である。

が小さいことなどによるものである。

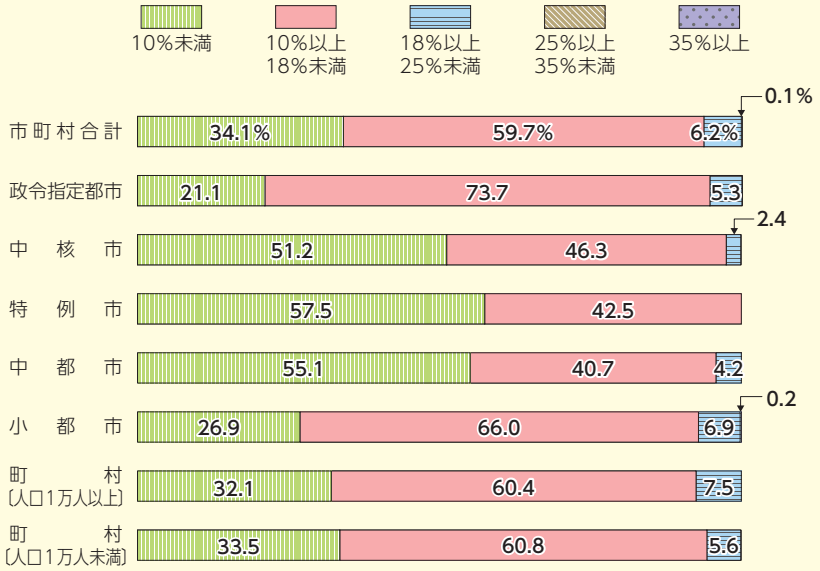
また、これを財政力指数段階別にみると、**第115図**のとおりである。

(イ) 実質公債費比率

実質公債費比率の団体規模別の分布状況は、**第116図**のとおりであり、10%以上18%未満の団体の割合が大きくなっている。

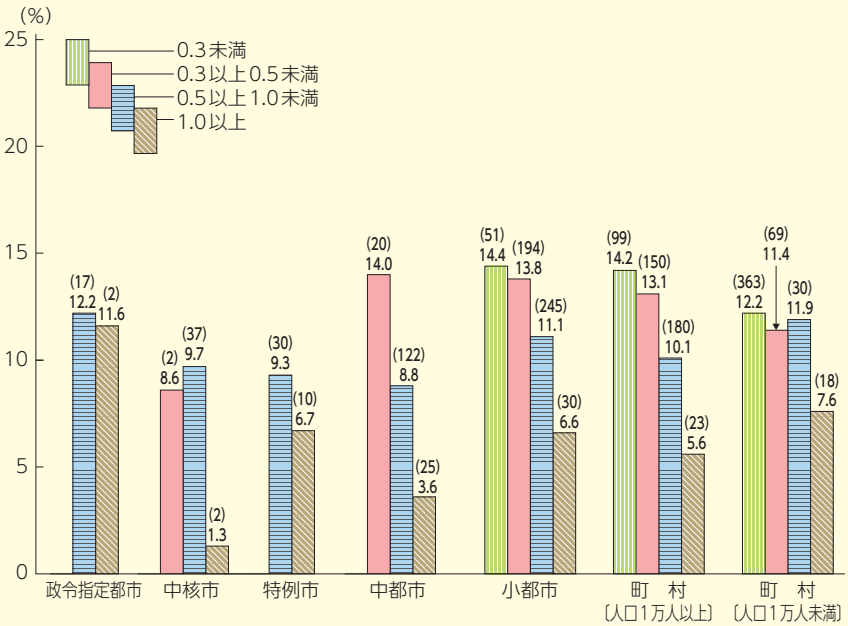
次に、実質公債費比率を財政力指数段階別にみると、**第117図**のとおりであり、財政力指数が低いほど実質公債費比率が高くなる傾向にある。

第116図 団体規模別実質公債費比率の状況（構成比）



（注）1 「市町村合計」は、政令指定都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村の合計である。
2 「25%以上35%未満」の団体はなし。
3 団体区分は平成23年度地方財政状況調査による。

第117図 団体規模別財政力指数段階別の実質公債費比率の状況



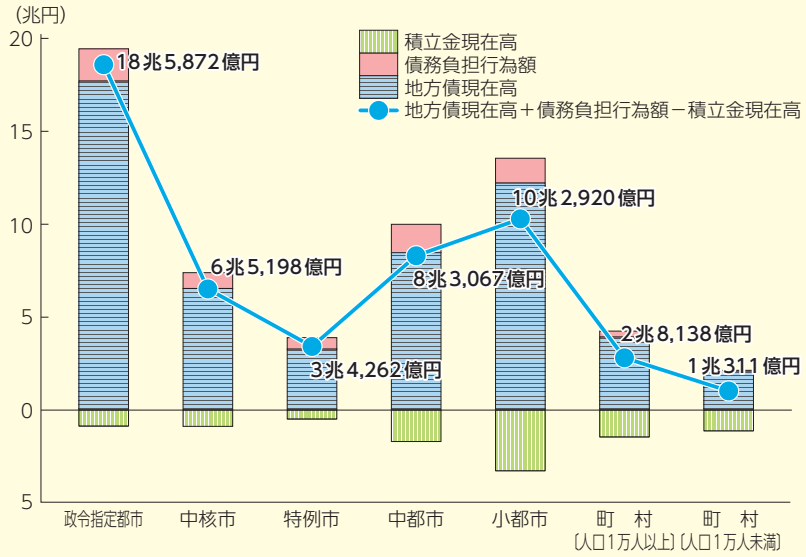
（注）1 比率は、加重平均である。
2 （ ）内の数値は、団体数である。
3 団体区分は平成23年度地方財政状況調査による。

オ 地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担

地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の状況については、第118図のとおりである。

団体規模別に前年度と比較すると、政令指定都市0.5%減（前年度1.5%増）、中核市0.2%増（同3.5%減）、特例市3.8%減（同0.5%減）、中都市0.1%増（同0.6%増）、小都市3.3%減（同3.9%減）、人口1

第118図　団体規模別の地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の状況



万人以上の町村10.6%減（同5.2%減）、人口1万人未満の町村11.2%減（同11.7%減）となっている。

11 公共施設の状況

地方公共団体は、住民の生活や福祉の向上を図り、個性豊かで魅力ある地域づくりを推進するため、道路や公営住宅等の公共施設の整備に努めている。これら主要な公共施設の整備状況は、次のとおりである。なお、本節の記載は公共施設状況調査を基としている。

(1) 道路 [資料編：第104表]

平成24年4月1日現在における地方道の実延長は115万1,733km（対前年同期比0.2%増）、面積は8,388.2km^2（同0.4%増）となっている。また、これらの状況を10年前（平成14年4月1日）と比べると、実延長は3.3%増、面積は6.9%増となっている。

これを主要地方道（「道路法」（昭和27年法律第180号）第56条の規定に基づき国土交通大臣の指定する都道府県道）、一般都道府県道（主要地方道以外の都道府県道）及び市町村道別にみると、主要地方道の実延長は5万6,972km（対前年同期比0.2%減）、面積は873.2km^2（同0.3%増）、一般都道府県道の実延長は7万830km（同0.2%減）、面積は920.6km^2（同0.1%増）、市町村道の実延長は102万3,931km（同0.2%増）、面積は6,594.4km^2（同0.4%増）となっている。また、これらの状況を10年前（平成14年4月1日）と比べると、主要地方道の実延長は0.6%増、面積は8.3%増、一般都道府県道の実延長は0.9%増、面積は7.6%増、市町村道の実延長は3.6%増、面積は6.6%増となっている。

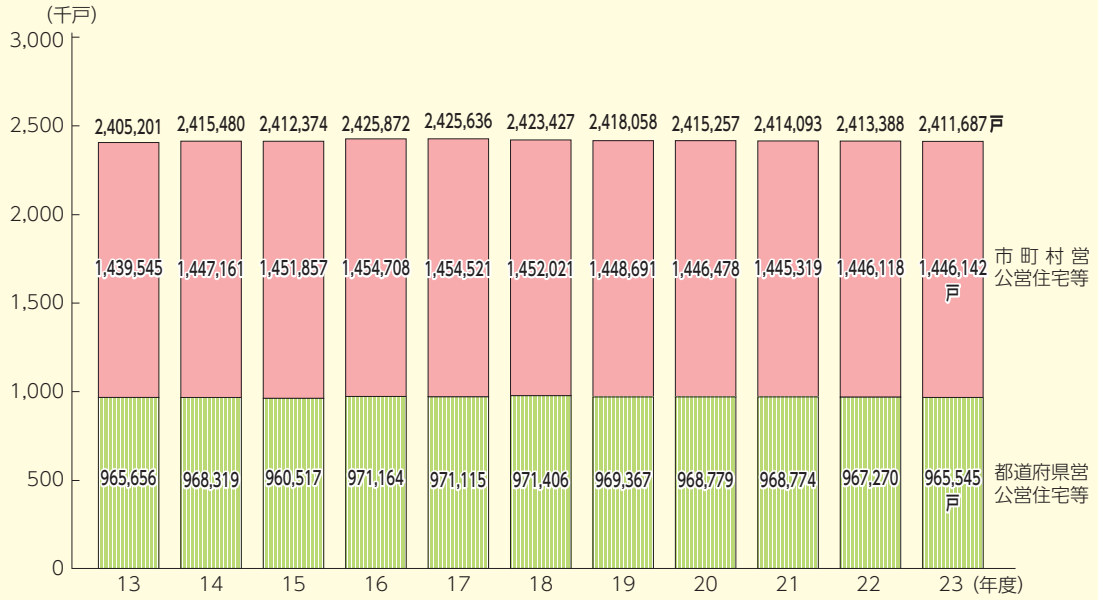
(2) 公営住宅等 [資料編：第105表]

平成23年度末現在における公営住宅等（「公営住宅法」（昭和26年法律第193号）に基づく公営住宅、「住宅地区改良法」（昭和35年法律第84号）に基づく改良住宅及び地方公共団体が独自に建設する単独住宅）の総戸数は241万1,687戸であり、前年度末と比べると1,701戸減少（0.1%減）している。この状況を10年前（平成13年度末）と比べると、6,486戸増加（0.3%増）している。

公営住宅等のうち公営住宅の戸数は216万9,074戸であり、前年度と比べると2,719戸減少（0.1%減）している。この状況を10年前（平成13年度末）と比べると2,458戸減少（0.1%減）している。また、公営住宅等総戸数に占める公営住宅の割合は89.9%（前年度90.0%）となっている。

なお、公営住宅等の総戸数の推移は、**第119図**のとおりである。

第119図　公営住宅等の総戸数の推移



(3) 公園 [資料編：第106表]

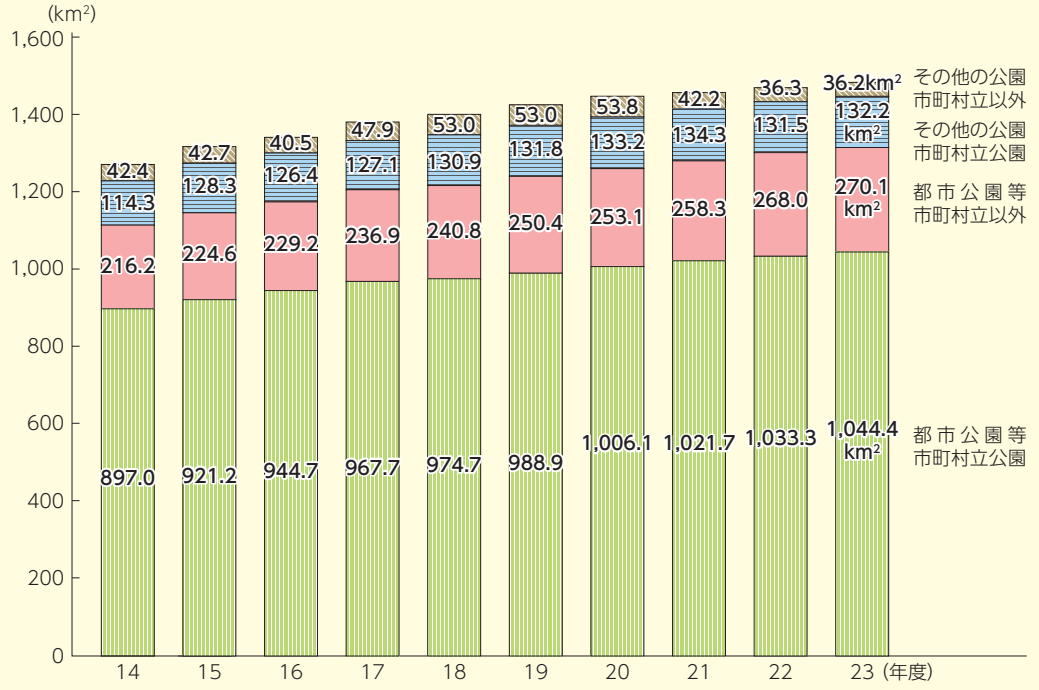
平成23年度末現在における都市公園等（地方公共団体等が都市計画区域内において設置し、管理している施設で、公園としての実態を備え、一般の利用に供しているものを含む。なお、児童遊園は除く。）の数は12万4,966箇所（対前年度末比1.6%増）で、その面積は1,314.6km^2（同1.0%増）となっている。また、この状況を10年前（平成13年度末）と比べると、都市公園等の箇所数は2万5,989箇所増加（26.3%増）しているとともに、その面積も223.6km^{2}増加（20.5%増）している。

都市公園等を設置者別にみると、市町村が設置したものが12万3,919箇所（対前年度末比1.5%増）、1,044.4km^2（同1.1%増）で、総箇所数の99.2%、総面積の79.4%を占めている。

また、その他の公園（都市計画区域外に設置されている街区公園、運動公園等の公園。なお、自然公園は除く。）の数は6,516箇所（対前年度末比0.2%減）で、その面積は168.4km^2（同0.4%増）となっている。このうち市町村立の公園の数は6,234箇所（対前年度末比0.1%減）で、その面積は132.2km^2（同0.5%増）となっている。

なお、公園の面積の推移は、**第120図**のとおりである。

第120図 公園の面積の推移



(4) 下水処理施設 [資料編：第107表～第108表]

汚水（し尿及び生活雑排水）及び雨水を処理する施設としては、公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設等があり、また、汚水を処理する施設としては、合併処理浄化槽等がある。これらの下水処理施設については、財政措置の充実が図られていることもあり、近年の環境保全意識の向上とともに、各地域の実態に即した整備が進められている。

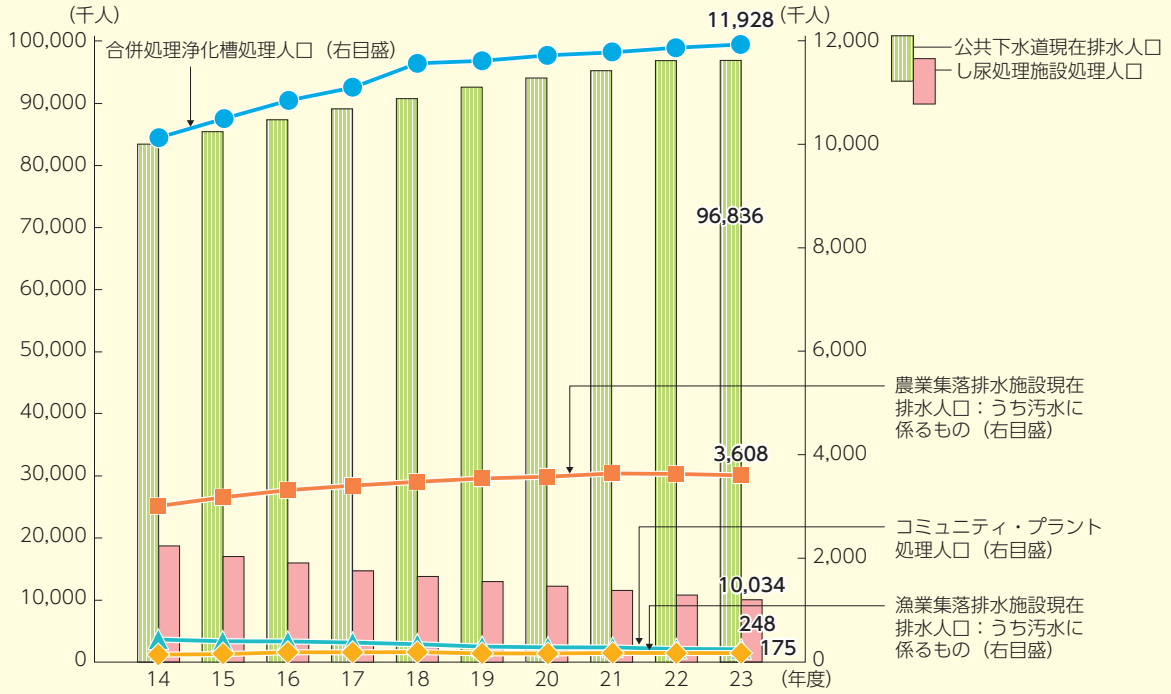
これらの下水処理施設の中でも中心的な施設である公共下水道についてみると、平成23年度末における現在排水人口（供用開始している排水区域内の人口）は、9,683万6千人で、前年度末と比べると0.8%増となっている。また、これを10年前（平成13年度末）と比べると、1,557万4千人増加（19.2%増）している。

次に、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設についてみると、平成23年度末における現在排水人口（うち汚水に係るもの）は、それぞれ360万8千人、17万5千人で、前年度と比べると0.5%減、0.2%増となっている。これらの状況を10年前（平成13年度末）と比べると、それぞれ29.7%増、53.0%増となっている。

また、平成23年度末におけるコミュニティ・プラントの処理人口は24万8千人（対前年度末比2.3%減）、合併処理浄化槽の処理人口は1,192万8千人（同0.4%増）となっている。これらの状況を10年前（平成13年度末）と比べると、コミュニティ・プラントの処理人口は16万3千人減少（39.6%減）、合併処理浄化槽の処理人口は211万1千人増加（21.5%増）している。

なお、し尿については、上記の下水処理施設による処理のほか、し尿処理施設処理、下水道マンホール投入等による収集処理及び単独浄化槽等による自家処理が行われている。平成23年度末のし尿処理施設処理人口は1,003万4千人（対前年度末比6.3%減）、し尿処理施設年間総収集量は904万2千kl（同4.0%減）となっている。これらの状況を10年前（平成13年度末）と比べると、し尿処理施設処理人口は947万3千人減少（48.6%減）、し尿処理施設年間総収集量は650万1千kl減少（41.8%減）してい

第121図　下水処理人口の推移



る。下水処理施設等による処理の増加により、し尿処理施設処理人口、年間総収集量はともに年々減少している。

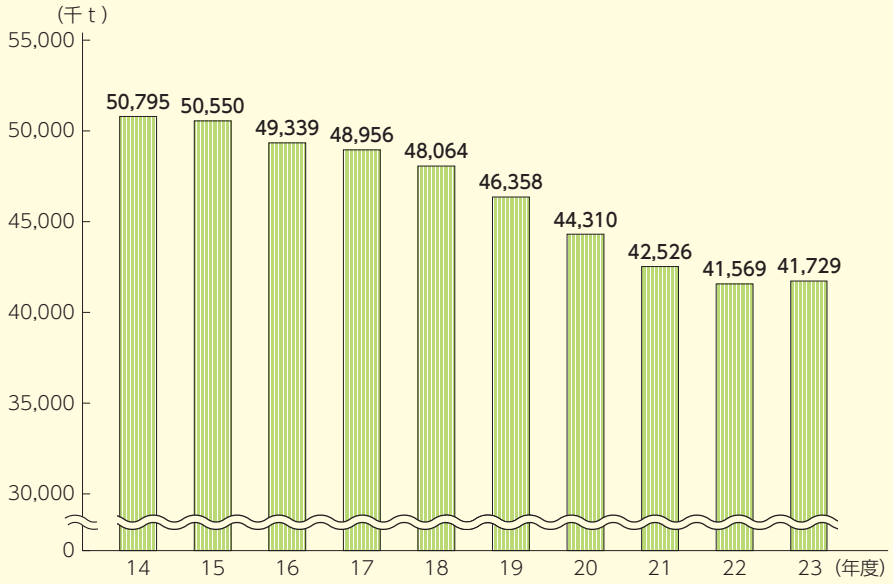
なお、下水処理人口の推移は、**第121図**のとおりである。

(5) ごみ処理施設 [資料編：第108表]

ごみの処理は、焼却処理、埋立処理、高速堆肥化処理等の収集処理のほか、自家処理により行われている。平成23年度末における収集処理人口は1億2,857万9千人（対前年度末比0.1%減）で、その年間総収集量は4,172万9千t（同0.4%増）となっている。また、これらの状況を10年前（平成13年度末）と比べると、収集処理人口は41万4千人増加（0.3%増）し、年間総収集量は957万2千t減少（18.7%減）している。

なお、ごみ処理施設における年間総収集量の推移は、**第122図**のとおりである。

第122図 ごみ処理施設における年間総収集量の推移



(6) 保育所 [資料編：第109表]

平成23年10月1日現在における公立の保育所数（季節保育所を除く。）は1万1,259箇所（対前年同期比3.1%減）、延面積は814万6千m^2（同2.2%減）となっている。また、これらの状況を10年前（平成13年10月1日）と比べると、箇所数は2,919箇所減少（20.6%減）、延面積は81万9千m^2減少（9.1%減）している。

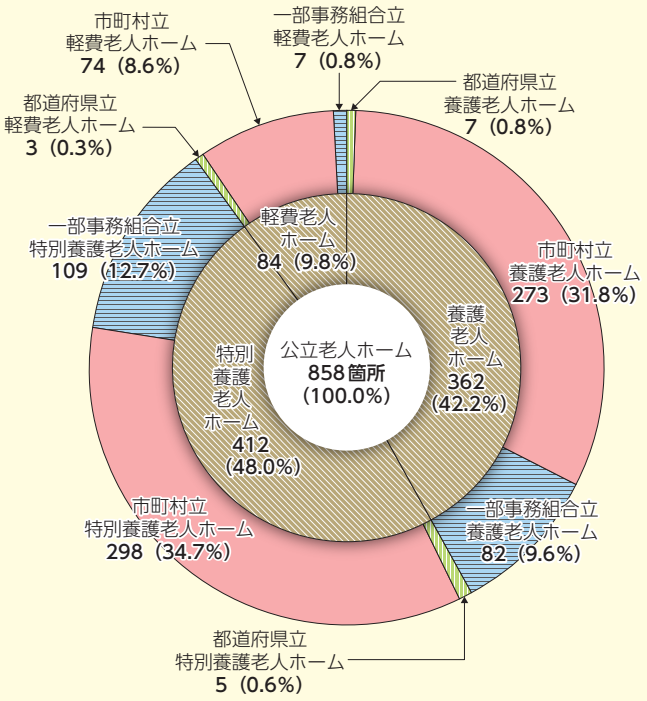
(7) 高齢者福祉施設 [資料編：第110表]

平成23年10月1日現在における公立老人ホーム数は858箇所で、前年同期と比べると53箇所減少（5.8%減）している。また、この状況を10年前（平成13年10月1日）と比べると、箇所数は418箇所減少（32.8%減）している。

老人ホームの箇所数を種類別にみると、居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者を養護する養護老人ホームは老人ホーム総数の42.2%（対前年同期比0.6ポイント低下）、常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な65歳以上の者を養護する特別養護老人ホームは48.0%（同0.8ポイント上昇）、無料又は低額な料金で老人に食事の提供その他日常生活上必要な便宜を供与する軽費老人ホームは9.8%（同0.2ポイント低下）を占めている。

なお、公立の老人ホームの状況は、第123図のとおりである。

第123図 公立の老人ホームの状況



(8) 教育施設 [資料編：第111表]

ア 高等学校

平成24年5月1日現在における公立高等学校数は3,688校で、前年同期と比べると36校減少（1.0%減）している。また、この状況を10年前（平成14年5月1日）と比べると、448校減少（10.8%減）している。

イ 中等教育学校

一つの学校において一体的に中高一貫教育を行う中等教育学校は、平成24年5月1日現在において28校で、前年同期と同数である。

(9) 文化及び体育施設 [資料編：第112表]

ア 文化施設

平成23年度末現在の公立の文化施設の状況は、次のとおりである。

県民会館、市民会館及び公会堂は3,288箇所（対前年度末比0.1%減）で、延面積は1,377万3千m^2（同0.3%増）となっている。また、これらの状況を10年前（平成13年度末）と比べると、箇所数は181箇所増加（5.8%増）、延面積は117万5千m^2増加（9.3%増）している。

図書館は3,225箇所（対前年度末比1.1%増）となっている。この状況を10年前（平成13年度末）と比べると、箇所数は566箇所増加（21.3%増）している。

博物館（美術館、動物園、水族館等を含む。）は808箇所（対前年度末比0.4%増）となっている。この状況を10年前（平成13年度末）と比べると、箇所数は145箇所増加（21.9%増）している。

イ 体育施設

平成23年度末現在の公立の体育施設の状況は、次のとおりである。

体育館は6,425箇所（対前年度末比0.4％増）となっている。この状況を10年前（平成13年度末）と比べると、箇所数は471箇所増加（7.9％増）している。

陸上競技場は1,074箇所（対前年度末比0.1％増）となっている。この状況を10年前（平成13年度末）と比べると、箇所数は52箇所減少（4.6％減）している。

野球場は4,156箇所（対前年度末比0.5％増）となっている。この状況を10年前（平成13年度末）と比べると、箇所数は67箇所増加（1.6％増）している。

プールは3,943箇所（対前年度末比1.6％減）となっている。また、この状況を10年前（平成13年度末）と比べると、箇所数は728箇所減少（15.6％減）している。

第2部

平成24年度及び平成25年度の地方財政

1 平成24年度の地方財政

(1) 平成24年度の経済見通しと国の予算

ア 経済見通しと経済財政運営の基本的態度

「平成24年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」は、平成23年12月22日閣議了解、平成24年1月24日に閣議決定された。この中で、以下の平成23年度の経済動向、平成24年度の経済財政運営の基本的態度及び平成24年度の経済見通しが示された。

(ア) 平成23年度の経済動向

東日本大震災により我が国の経済活動は深刻な打撃を受け、マイナス成長が2四半期続くなど、平成23年度は厳しい状況からのスタートとなった。その後、官民の総力を結集した復旧・復興努力を通じてサプライチェーンの急速な立て直しが図られ、景気は持ち直しに転じたが、夏以降は急速な円高の進行や欧州政府債務危機の顕在化による世界経済の減速が、景気の持ち直しを緩やかなものにしている。

こうした状況に対し、政府は累次の補正予算を編成し、復興への支援を図りつつ景気の下方リスクに先手を打って対処してきている。復興需要を中心とする政策効果が景気を下支えすることから、景気は緩やかな持ち直しが続くものと見込まれる。

物価の動向を見ると、緩やかなデフレ状況が続いている。消費者物価は3年連続の下落となる。

平成23年度の国内総生産の実質成長率は、成長の発射台がマイナスであったことから、その後の景気の持ち直しにもかかわらずマイナス0.1%程度となる。国民の景気実感に近い名目成長率は、マイナス1.9%程度と見込まれる。

(イ) 平成24年度の経済財政運営の基本的態度

東日本大震災からの復興に全力を尽くすとともに、欧州政府債務危機等による先行きリスクを踏まえ、景気の下振れの回避に万全を期す。デフレ脱却に断固として取り組み、全力を挙げて円高とデフレの悪循環を防ぐ。このため、政府は、日本銀行と一体となって、速やかに安定的な物価上昇を実現することを目指して取り組む。同時に、「日本再生の基本戦略」(平成23年12月24日閣議決定)の具体化を図るなど日本経済の再生に取り組み、中長期的に持続的な経済成長につなげる。

(財政政策)

当面は、「円高への総合的対応策」(平成23年10月21日閣議決定)を含め、平成23年度第3次補正予算、第4次補正予算において措置した施策の迅速かつ着実な実行により、復興需要の早期発現に努めるとともに、円高等による景気の下振れリスクや産業空洞化リスク等に先手を打って対処する。

平成24年度予算については、「日本再生元年予算」と位置づけ、震災復興に引き続き最優先で取り組むとともに、「日本再生重点化措置」等を通じて我が国経済社会の再生に向けた取組を進める。

国際金融市場に危機の伝播リスクがあることに鑑みれば、財政健全化は、経済成長と並ぶ車の両輪として進めるべき必須の課題である。このため、社会保障・税一体改革を着実に実現するとともに、「財政運営戦略」(平成22年6月22日閣議決定)の目標達成に向け、引き続き、財政健全化に取り組む。

(ウ) 平成24年度の経済見通し

平成24年度の日本経済は、本格的な復興施策の集中的な推進によって着実な需要の発現と雇用の創出が見込まれ、国内需要が成長を主導する。

世界経済については、欧州政府債務危機を主因とする世界の金融資本市場の動揺が、各国政府等の協調した政策努力により安定化することを前提とすると、主要国経済は減速から持ち直しに転じていくと期待される。これは、我が国の輸出や生産にとって望ましい環境をもたらしていくと考えられる。

こうしたことから、我が国の景気は緩やかに回復していくことが見込まれる。

物価については、消費者物価上昇率はGDPギャップの縮小等により0.1%程度になると見込まれる。

GDPデフレーターは緩やかに下落する。完全失業率は、雇用者数の緩やかな増加から低下する。

こうした結果、平成24年度の国内総生産の実質成長率は2.2%程度、名目成長率は2.0%程度と、実質、名目ともプラスに転じる。

先行きのリスクとしては、欧州政府債務危機の深刻化等を背景とした海外経済の更なる下振れ、円高の進行やそれに伴う国内空洞化の加速、電力供給の制約等が挙げられる。

イ 国の予算

政府は、「平成24年度予算編成の基本方針～日本再生に向けて－危機をチャンスに～」（平成23年12月16日閣議決定）及び「平成24年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」に基づいて平成23年12月24日、平成24年度予算政府案を閣議決定した。

平成24年度予算は、以下のような基本的考え方により編成された。

(ア) 平成24年度予算の基本方針

平成24年度予算においては、東日本大震災からの復興、経済分野のフロンティアの開拓、分厚い中間層の復活、農林漁業の再生、エネルギー・環境政策の再設計の５つの重点分野を中心に、日本再生に全力で取り組む。あわせて、地域主権改革を確実に推進するとともに、既存予算の不断の見直しを行う。

a　東日本大震災からの復興

(a)　被災地の経済社会の再生

日本再生の一丁目一番地は、東日本大震災の被災地の経済社会の再生である。被災地の方々が早期に復興を実感できるよう、「東日本大震災からの復興の基本方針」（平成23年７月29日東日本大震災復興対策本部決定）に基づき、平成23年度補正予算に引き続き、平成24年度予算においても震災復興に全力を挙げる。

(b)　原発事故からの再生

「福島の再生なくして、日本の再生なし」との考え方で、平成23年度補正予算に引き続き、平成24年度予算においても、被災者の支援に加え、放射性物質汚染廃棄物処理や土壌の除染等の取組を加速する。

b　日本再生重点化措置等を通じた経済分野のフロンティア開拓

平成24年度予算においては、「日本再生重点化措置」を最大限活用し、新たなフロンティア及び新成長戦略、教育・雇用等の人材育成、地域活性化、安心・安全社会の実現といった分野への投資に予算配分の重点化を図る。

c　分厚い中間層の復活に向けて

所得中位層に属する階層をかつての水準に回復させること等により、分厚い中間層を復活させることが必要である。そのためには、働く能力がある国民が全員参加できる社会の実現を目指すとともに、働く能力を育てる政策が必要であり、平成24年度予算において重点的に取り組む。

d　農林漁業の再生

「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」（平成23年10月25日食と農林漁業の再生推進本部決定）に基づく５年間の行動計画の初年度として、競争力・体質強化を図り、若者が担う農業を目指して、農地の集約化、若者の新規就農を進め、６次産業化を始め、若者が魅力を感じ、安心して創意工夫を生かせる農業への改革を推進する。

e　エネルギー・環境政策の再設計

福島原発事故の反省を踏まえ、事故収束と原子力安全の強化に万全を期すとともに、原子力発電に電力供給の過半を依存するとしてきた現行のエネルギーミックスをゼロベースで見直す。

f　地域主権改革

地域主権改革は、地域のことは地域で決めるための重要な改革である。平成23年度予算に引き続き、平成24年度予算においても補助金等の一括交付金化を更に進め、対象事業の拡大、増額を図る

とともに、都道府県に加え、政令指定都市に対象を拡大する。

g　既存予算の不断の見直し

平成24年度予算は、東日本大震災からの復旧・復興の足取りを確実なものとするために、国民に追加的な負担をお願いしつつ編成される予算であると同時に、社会保障・税一体改革を控えた予算であり、これまで以上の緊張感を持って、徹底した無駄の排除を進めていく。

(イ) 財政運営戦略の着実な実現

a　欧州の政府債務危機の状況も踏まえ、我が国財政への市場の信認を確保していくため、「財政運営戦略」における財政健全化目標の達成に向け、行政刷新会議の「提言型政策仕分け」等も活用しつつ既存歳出の見直しを進め、「中期財政フレーム（平成24年度～平成26年度）」（平成23年8月12日閣議決定）に基づいて平成24年度予算編成を進める。

b　平成24年度当初予算における新規国債発行額（償還財源の確保された復興債を除く。）は、平成23年度当初予算の水準である約44兆円を上回らないものとするよう、全力を挙げる。

c　平成24年度当初予算における基礎的財政収支対象経費については、中期財政フレーム（平成24年度～平成26年度）にのっとり、平成23年度当初予算の水準である約71兆円（年金差額分（基礎年金国庫負担割合2分の1と36.5%の差額をいう。）2.6兆円を除けば68.4兆円）を実質的に上回らないものとする。

このような方針に基づいて編成された平成24年度の一般会計予算の規模は、90兆3,339億円で、前年度当初予算と比べると2兆777億円減少（2.2%減）で、基礎的財政収支対象経費は、68兆3,897億円で、前年度当初予算と比べると2兆4,728億円減少（3.5%減）となった。なお、経済危機対応・地域活性化予備費は9,100億円で、前年度当初予算と比べると1,000億円増加（12.3%増）となった。

財政投融資計画の規模は、17兆6,482億円で、前年度計画額と比べると2兆7,423億円増加（18.4%増）となった。

なお、平成24年度当初予算案は、平成24年1月24日に国会に提出され、4月5日に成立した。

(ウ) 東日本大震災関係

「東日本大震災からの復興の基本方針」において、震災復旧・復興対策について別途財源を確保し、多年度で収入と支出を完結させる枠組みが定められた。これを踏まえ「中期財政フレーム（平成24年度～平成26年度）」では、別途管理での対応を可能とする等の配慮を行うとの基本的な考え方の下、歳出面での取組として、東日本大震災の復旧・復興対策に係る経費であって、既存歳出の削減により賄われる額を超えた金額のうち、復興債、更なる税外収入の確保及び時限的な税制措置により確保された金額については、財源と併せて別途管理し、「歳出の大枠」に加算するとされた。

この「中期財政フレーム（平成24年度～平成26年度）」を前提に、「平成24年度予算の概算要求組替え基準について」（平成23年9月20日閣議決定）において、平成24年度予算の概算要求に当たっては、「平成24年度予算における東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費については、別途管理とし、所要の金額を要求することとする」こととされた。

「平成24年度予算編成の基本方針」では、復旧・復興対策に係る経費については、復興事業に係る歳入歳出を管理する特別会計を平成24年度に設置し、区分経理を行うこととされ、「東日本大震災復興特別会計」が設置されることとなった。

東日本大震災復興特別会計予算の規模は3兆7,754億円となった。歳入については、復興特別税5,305億円、一般会計からの繰入5,507億円、復興債2兆6,823億円等が計上された。歳出については、公共事業等の追加5,091億円、東日本大震災復興交付金2,868億円、全国防災対策費4,827億円、震災復興特別交付税の財源としての地方交付税交付金5,490億円などの東日本大震災復興経費3兆2,500億円、東日本大震災復興予備費4,000億円等が計上された。

(2) 地方財政計画

平成24年度においては、被災団体が東日本大震災からの復旧・復興事業に着実に取り組めるようにするとともに、被災団体以外の地方公共団体の財政運営に影響を及ぼすことがないよう、地方公共団体の歳入歳出総額の見込額の策定に当たっては、通常収支分と東日本大震災分を区分して整理することとした。

通常収支分については、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化に努める一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うとともに、地域経済の基盤強化等のため、地域が実施する緊急事業に対応するために必要な経費を計上するほか、歳入面においては、「財政運営戦略」に基づき定める「中期財政フレーム（平成24年度～平成26年度）」に沿って、交付団体始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成23年度地方財政計画と実質的に同水準となるよう確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補塡措置を講じることとした。

また、東日本大震災分については、東日本大震災の復旧・復興事業及び東日本大震災の教訓を踏まえ全国的に緊急に実施する防災・減災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとした。

以上を踏まえ、次の方針に基づき平成24年度地方公共団体の歳入歳出総額の見込額を策定した。

ア 通常収支分

（ア） 地方税について、平成24年度税制改正では、地域決定型地方税制特例措置（通称：わがまち特例）の導入、固定資産税等の負担調整措置を延長したうえで住宅用地に係る据置特例の見直し、自動車取得税における「エコカー減税」の重点化等を講じる。

（イ） 地方財源不足見込額について、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の措置を講じる。

ａ 財源不足のうち建設地方債（財源対策債）の増発、別枠加算等に加えて、新たに平成24年度から平成26年度まで行うこととする地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用により対処することとした残余については、平成23年度に講じた平成25年度までの制度改正に基づき、国と地方が折半して補塡することとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については、「地方財政法」第５条の特例となる地方債（臨時財政対策債）により補塡措置を講じる。臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入する。

ｂ これに基づき、平成24年度の財源不足見込額13兆6,846億円については、次により補塡する。

⑷ 地方交付税については、国の一般会計加算により５兆8,613億円（うち「地方交付税法」附則第４条の２第２項の加算額867億円、同条第３項の加算額2,150億円、同条第４項の加算額6,235億円、平成22年12月22日付け総務・財務両大臣覚書第３項（2）に定める平成24年度における「乖離是正分加算額」500億円、地方の財源不足の状況を踏まえた別枠の加算額１兆500億円及び臨時財政対策特例加算額３兆8,361億円）増額する。

また、交付税特別会計剰余金5,200億円を活用するとともに、「地方公共団体金融機構法」（平成19年法律第64号）附則第14条の規定により財政投融資特別会計に帰属させる地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金3,500億円を財政投融資特別会計から交付税特別会計に繰り入れる。

⑹ 「地方財政法」第５条の特例となる地方債（臨時財政対策債）を６兆1,333億円発行する。

⑹ 建設地方債（財源対策債）を8,200億円増発する。

c　上記の結果、平成24年度の地方交付税については、17兆4,545億円（前年度比811億円、0.5%増）を確保する。

d　交付税特別会計の借入金については、「特別会計に関する法律」（平成19年法律第23号）附則第4条第1項に基づき、1,000億円の償還を実施する。

e　なお、平成4年度までの国庫補助負担率の引下げ措置（投資的経費）に伴い一般会計から交付税特別会計に繰入れを予定していた額等644億円については、法律の定めるところにより平成30年度以降の地方交付税の総額に加算する。

（ウ）　地方債については、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地域主権改革を推進し、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が地域の活性化への取組を着実に推進できるよう、所要の地方債資金を確保する。

（エ）　地域主権改革に沿って、地域経済の基盤強化や雇用創出を図りつつ、個性と活力ある地域社会の構築、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安心安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を図ることとし、財源の重点的配分を行う。

a　「地方再生対策費」及び「地域活性化・雇用等対策費」について、一定の縮減を図った上で、「地域経済基盤強化・雇用等対策費」として整理・統合し、歴史的円高等の地域経済を取り巻く環境が激変する中、海外競争力強化等のため、地域が実施する緊急事業に対応するための緊急枠（1,750億円）を含めて1兆4,950億円を計上する。

b　投資的経費に係る地方単独事業費については、国の公共投資関係費の取扱い等も勘案しつつ、前年度に比し3.6%減額することとする一方で、引き続き、地域の自立や活性化につながる基盤整備を重点的・効率的に推進する。

c　一般行政経費に係る地方単独事業費については、地方公共団体における行政改革の状況等を踏まえ行政経費の縮減を行う一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うことにより、財源の重点的配分を図るとともに、地域において必要な行政課題に対して適切に対処する。

d　消防力の充実、防災対策等の推進及び治安維持対策等住民生活の安心安全を確保するための施策を推進する。

e　過疎地域の自立促進のための施策等に対し所要の財政措置を講じる。

（オ）　平成24年度までの3年間で1.1兆円規模の公的資金（旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金）の補償金免除繰上償還を行い、高金利の地方債の公債費負担を軽減する措置を講じる。

（カ）　地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、公立病院における医療の提供体制の整備をはじめとする社会経済情勢の変化に対応した事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行う。

（キ）　地方行財政運営の合理化を図ることとし、職員数の純減、事務事業の見直しや民間委託など引き続き自主的な改革を推進する。

イ　東日本大震災分

（ア）復旧・復興事業

a　東日本大震災に係る復旧・復興事業等の実施のための特別の財政需要等を考慮して交付することとしている震災復興特別交付税については、以下に掲げる地方負担分等の全額を措置するため、6,855億円を確保する。

- 直轄・補助事業に係る地方負担分3,384億円
- 地方単独事業分2,200億円
- 税制上の臨時的特例措置等に伴う減収分1,271億円

b　地方債については、東日本大震災復旧・復興事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保する。

c　直轄事業負担金及び補助事業費、「地方自治法」（昭和22年法律第67号）に基づく職員の派遣、投資単独事業等の地方単独事業費及び「地方税法」等に基づく特例措置分等の地方税等の減収分見合い歳出等について所要の事業費を計上する。

なお、地方税については、被災者等の負担の軽減及び復旧・復興へ向けた取組の推進を図るため、3回にわたり講じられてきた税制上の臨時特例措置に加えて、平成24年度税制改正において、新たな復興支援措置として、避難等の指示が解除されていない区域内の土地及び家屋に係る固定資産税等の課税免除措置を平成25年度以降も継続すること等とする。

（イ）緊急防災・減災事業

a　平成24年度については、平成25年度から平成35年度までの地方税の臨時的な税制上の措置による地方税の増収が見込めないため、一般財源充当分として96億円を計上する。

b　地方債については、東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等の事業を推進するため、所要額についてその全額を公的資金で確保する。

c　国の全国防災対策費に係る直轄事業負担金及び補助事業費、地方単独事業費等について、所要の事業費を計上する。

以上のような方針に基づいて策定した平成24年度の地方財政計画の規模は、通常収支分は81兆8,647億円で、前年度と比べると6,407億円減少（0.8％減）となり、東日本大震災分は、復旧・復興事業が1兆7,788億円、緊急防災・減災事業が6,329億円となった。

通常収支分についてみると、歳入では、地方税は33兆6,569億円で、前年度と比べると2,532億円増加（0.8％増）（道府県税2.6％増、市町村税0.5％減）、地方譲与税は2兆2,615億円で、前年度と比べると866億円増加（4.0％増）、地方特例交付金は1,275億円で、前年度と比べると2,602億円減少（67.1％減）、地方交付税は17兆4,545億円で、前年度と比べると811億円増加（0.5％増）、国庫支出金は11兆7,604億円で、前年度と比べると4,141億円減少（3.4％減）、地方債（普通会計分）は11兆1,654億円で、前年度と比べると3,118億円減少（2.7％減）となった。

歳出では、給与関係経費は20兆9,760億円で、前年度と比べると2,934億円減少（1.4％減）となった。なお、地方財政計画における職員数については、10,908人の純減としている。一般行政経費は31兆1,406億円で、前年度と比べると3,180億円増加（1.0％増）となり、このうち一般行政経費にかかる地方単独事業費は13兆8,095億円で、前年度と比べると506億円減少（0.4％減）となった。公債費は13兆790億円で、前年度と比べると1,633億円減少（1.2％減）、投資的経費は10兆8,984億円で、前年度と比べると4,048億円減少（3.6％減）となった。なお、投資的経費に係る地方単独事業費は5兆1,630億円で、前年度と比べると1,928億円減少（3.6％減）となった。

東日本大震災分（復旧・復興事業）についてみると、歳入では、震災復興特別交付税は6,855億円、国庫支出金は1兆772億円、地方債（普通会計分）は127億円などとなった。歳出では、一般行政経費は9,496億円（うち地方単独事業費2,691億円）、投資的経費は8,091億円（うち地方単独事業費700億円）などとなった。

東日本大震災分（緊急防災・減災事業）についてみると、歳入では、国庫支出金は2,059億円、地方債（普通会計分）は4,173億円などとなった。歳出では、一般行政経費は120億円（うち地方単独事業費50億円）、投資的経費は5,743億円（うち地方単独事業費1,350億円）などとなった。

また、平成24年度の地方債計画の規模は、通常収支対応分が13兆5,396億円（普通会計分11兆1,654億円、公営企業会計等分2兆3,742億円）で、前年度と比べて1,944億円減少（1.4％減）となり、東日本大震災に関連する事業分は、復旧・復興事業が359億円（普通会計分127億円、公営企業会計等分232億円）、緊急防災・減災事業が4,546億円（普通会計分4,173億円、公営企業会計等分373億円）となった。

(3) 平成24年度一般会計の予備費等の使用

ア 平成24年度一般会計の予備費等の使用（第一弾）

(ア) 主な内容

平成24年10月17日、内閣総理大臣は、景気が弱めの動きとなる中、景気下押しリスクに対応し、デフレからの早期脱却と経済活性化に向けた取組を加速していくことが喫緊の課題となっているとし、①「日本再生戦略」（平成24年7月31日閣議決定）における重点3分野（グリーン、ライフ、農林漁業）をはじめとする施策の実現前倒し、②東日本大震災からの早期の復旧・復興及び大規模災害に備えた防災・減災対策、③規制改革や民間の融資・出資の促進策など、財政措置によらない経済活性化策、を柱立てとする経済対策を策定するとともに、現下の経済情勢も踏まえ、上記の柱立てに基づき、緊要性の高い施策については予備費の使用決定を検討するよう指示した。

これを受けて、平成24年度一般会計の予備費及び経済危機対応・地域活性化予備費並びに東日本大震災復興特別会計予備費の使用が平成24年10月26日に閣議決定された。

各予備費の使用額は、一般会計予備費において232億円、経済危機対応・地域活性化予備費において「日本再生戦略」における重点3分野（グリーン、ライフ、農林漁業）をはじめとする施策の実現前倒し等2,490億円、東日本大震災復興特別会計予備費において東日本大震災からの早期の復旧・復興対策として被災地の産業・雇用の立て直し1,203億円が計上された。

(イ) 平成24年度一般会計の予備費等に係る財政措置

平成24年度一般会計の予備費等の使用においては、歳出の追加に伴う地方負担が生じることから、これに対しては次のとおり財政措置を講じることとした。

a　一般会計の予備費及び経済危機対応・地域活性化予備費に係る財政措置

国の一般会計の予備費及び経済危機対応・地域活性化予備費の使用により追加されることとなる災害復旧事業及び公立学校施設の老朽化対策事業等投資的経費に係る地方負担額については、地方負担額の100%まで地方債を充当できることとし、後年度においてその元利償還金について以下のとおり地方交付税により措置する。

(a)　災害復旧事業債

災害復旧事業債の後年度における元利償還金については、その95%を公債費方式により基準財政需要額に算入する。

(b)　その他

上記(a)以外については、後年度における元利償還金の50%を公債費方式により基準財政需要額に算入し、残余については、単位費用により措置する。

b　東日本大震災復興特別会計予備費に係る財政措置

国の東日本大震災復興特別会計予備費の使用により追加されることとなる中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業に必要な経費に係る地方負担額については、震災復興特別交付税により全額を措置する。

イ 平成24年度一般会計の予備費等の使用（第二弾）

(ア) 主な内容

平成24年11月16日、内閣総理大臣は、経済情勢は厳しさを増しており、先行きの景気悪化懸念に全力で対処していくことが必要であるとして、経済対策を11月中に決定し、切れ目のない政策対応を講じていくことを指示した。

あわせて、10月26日に決定した予備費等の使用を経済対策の第一弾と位置付け、その第二弾として、経済危機対応・地域活性化予備費や復興予備費を積極的に活用し、緊要性が高く前倒しが必要な施策について速やかに実施に移すこととされた。

これを受けて、平成24年度一般会計の予備費及び経済危機対応・地域活性化予備費並びに東日本大震災復興特別会計予備費の使用が平成24年11月30日に閣議決定された。

各予備費の使用額は、一般会計予備費において衆議院総選挙関係経費等870億円、経済危機対応・地域活性化予備費において「日本再生戦略」における重点3分野（グリーン、ライフ、農林漁業）をはじめとする施策の実現前倒し等6,610億円、東日本大震災復興特別会計予備費において東日本大震災からの早期の復旧・復興対策として被災地の生活支援の強化、産業・雇用の立て直し等2,193億円が計上された。

（イ）平成24年度一般会計の予備費等に係る財政措置

平成24年度一般会計の予備費等の使用においては、歳出の追加に伴う地方負担が生じることから、これに対しては次のとおり財政措置を講じることとした。

a　一般会計の予備費及び経済危機対応・地域活性化予備費に係る財政措置

(a)　一般会計の予備費及び経済危機対応・地域活性化予備費の使用により追加されることとなる投資的経費に係る地方負担額については、地方負担額の100%まで地方債を充当できることとし、後年度における元利償還金の50%を公債費方式により基準財政需要額に算入し、残余については、単位費用により措置する。

ただし、災害復旧事業債及び一般補助施設整備等事業債（出資金・貸付金（チッソ分））については、通常どおりの扱いとする。

(b)　地方債の対象とならない経費については、地方財政計画に計上された追加財政需要額（4,700億円）の一部により対応する。

b　東日本大震災復興特別会計予備費に係る財政措置

東日本大震災復興特別会計予備費の使用により追加されることとなる事業に係る地方負担額については、以下のとおり財政措置を講じる。

(a)　災害救助費等負担金事業に必要な経費に係る地方負担額については、震災復興特別交付税により全額を措置する。

(b)　学校施設環境改善交付金事業に必要な経費に係る地方負担額については、その100%まで地方債（緊急防災・減災事業（補助・直轄））を充当できることとし、後年度における元利償還金の80%を公債費方式により基準財政需要額に算入する。

(c)　災害援護貸付金事業に必要な経費に係る地方負担額については、その100%まで資金手当のための地方債（一般事業債）を充当できる。

(4) 平成24年度補正予算

ア 平成24年度補正予算（第1号）

平成24年度補正予算（第1号）は、平成25年1月15日に閣議決定、1月31日に第183回国会に提出され、2月26日に成立した。

この補正予算においては、歳出面で、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日閣議決定。以下「緊急経済対策」という。）に沿って、事前防災・減災等関連経費2兆2,005億円、成長による富の創出関連経費2兆6,924億円、暮らしの安心・地域活性化関連経費3兆1,017億円等を追加計上するほか、既定経費の減額1兆7,322億円等の修正減少額が計上された。また、歳入面で、税収2,610億円、税外収入1,495億円、公債金5兆2,210億円、前年度剰余金受入1兆9,870億円等が追加計上された。

この結果、一般会計予算の規模は、歳入歳出とも平成24年度当初予算に対し、10兆2,027億円増加し、100兆5,366億円となった。

イ 平成24年度補正予算（第１号）に係る財政措置等

（ア）通常収支分

この補正予算においては、国税の増収見込み等に伴い地方交付税の増が見込まれるとともに、歳出の追加に伴う地方負担が生じること、また、平成24年度の普通交付税の執行抑制に伴い追加的な財政需要が生じたこと等から、以下のとおり財政措置を講じることとした。

a　地方交付税

(a)　補正予算（第１号）において、「地方交付税法」第６条第２項の規定に基づき増額される平成24年度分の地方交付税の額2,906億円（平成23年度精算分2,244億円、平成24年度国税五税の自然増に伴うもの662億円）については、平成24年度において普通交付税の調整額の復活に要する額707億円を交付することとしたうえで、残余の額2,199億円について平成25年度分として交付すべき地方交付税の総額に加算して交付する措置を講じる。

(b)　「９月以降の一般会計の執行について」（平成24年９月７日閣議決定）に基づき、普通交付税の９月交付については、市町村分は９月に交付すべき額（1.9兆円）の全額を交付し、道府県分は９月から11月について月割りの交付として、各月において９月交付分の３分の１（0.7兆円）を交付することとしたことに伴い、道府県が資金繰りのために行った一時借入れ等に係る追加的な金利負担については、平成24年度分の地方交付税の総額に0.5億円を加算し、その全額を特例として特別交付税とする措置を講じる。

b　追加の財政需要

(a)　補正予算（第１号）により平成24年度に追加される投資的経費に係る地方負担額については、原則として、地方負担額の100％まで地方債を充当できることとし、後年度における元利償還金の50％（当初における地方負担額に対する算入率が50％を超えるものについては当初の算入率）を公債費方式により基準財政需要額に算入し、残余については、原則として、単位費用により措置する。

(b)　地方債の対象とならない経費については、地方財政計画に計上された追加財政需要額（4,700億円）の一部により対応する。

c　地域の元気臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）

緊急経済対策において追加される公共投資の地方負担が大規模であり、予算編成の遅延という異例の状況の中で、地方の資金調達に配慮し緊急経済対策の迅速かつ円滑な実施ができるよう、今回限りの特別の措置として、補正予算債による対応に加え、各地方公共団体の追加公共投資の負担額等に応じて配分し、地域経済の活性化と雇用の創出を図る「地域の元気臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）」を交付することとされている。

地域の元気臨時交付金の総額は、補正予算（第１号）に計上された公共事業及び施設費（以下「公共事業等」という。）の地方負担総額の８割に相当する額として１兆3,980億円とされている。

各地方公共団体への交付限度額は、補正予算（第１号）に計上された公共事業等の地方負担額等に応じて算定される。なお、財政力の弱い団体等に配慮し、財政力指数により調整を行うこととされており、最も財政力の弱い団体で地方負担額の９割程度となるよう算定される。

地域の元気臨時交付金の充当対象は、各地方公共団体が策定する地域の元気臨時交付金に係る実施計画に掲載された事業のうち、地方単独事業の所要経費（「地方財政法」第５条第５号等に掲げる場合に該当し、地方債を財源とすることができる経費に限る。）、建設公債の対象となる国庫補助事業（法令に国の補助負担割合が規定されていないものに限る。）の地方負担分等とされており、各地方公共団体の申請に基づいて、交付限度額を上限として交付金が交付される。

（イ）東日本大震災分

a　震災復興特別交付税

津波による被災地域において安定的な生活基盤（住まい）の形成に資する施策を通じて住民の定着を促し、復興まちづくりを推進する観点から、被災団体が、地域の実情に応じて弾力的かつきめ細かに対応することができるよう、平成24年度分の震災復興特別交付税の総額に1,047億円を加算する。

また、上記のほか、東日本大震災に係る復旧・復興事業に必要な経費に係る地方負担額については、平成24年度分の震災復興特別交付税の総額に167億円を加算したうえで全額を措置する。

b　震災復興特別交付税の対象とならない経費（全国防災対策費）に係る地方負担額については、その100%まで地方債（緊急防災・減災事業（補助・直轄））を充当できることとし、後年度における元利償還金の80%を公債費方式により基準財政需要額に算入する。

(5) 地方公共団体の予算

平成24年度の地方公共団体の普通会計予算（9月補正後）の状況は、**第49表**のとおりであり、普通会計予算の総額（都道府県及び市町村（一部事務組合等を除く）の単純合計）は、前年度と比べるとほぼ同額となっている。

主な内訳をみると、歳入では、地方税が前年度と比べると0.7%減、地方譲与税が6.2%増、地方交付税が3.5%増、国庫支出金が4.6%減、地方債が0.2%増となっている。一方、歳出では、人件費が前年度と比べると1.8%減、扶助費が4.1%減、普通建設事業費が6.6%増となっている。

第49表 平成24年度普通会計予算の状況（9月補正後）

その1 歳 入

区分	予算額			構成比		増減率
	平成24年度	平成23年度	増減額	平成24年度	平成23年度	
	億円	億円	億円	%	%	%
地方税	335,521	337,950	△ 2,429	32.1	32.3	△ 0.7
地方譲与税	22,364	21,067	1,298	2.2	2.0	6.2
地方特例交付金	1,299	3,756	△ 2,457	0.1	0.4	△ 65.4
地方交付税	174,414	168,455	5,959	16.7	16.1	3.5
市町村たばこ税都道府県交付金	20	10	10	0.0	0.0	99.2
利子割交付金	601	659	△ 58	0.1	0.1	△ 8.8
配当割交付金	339	260	79	0.0	0.0	30.2
株式等譲渡所得割交付金	106	132	△ 26	0.0	0.0	△ 19.4
地方消費税交付金	12,669	12,395	274	1.2	1.2	2.2
ゴルフ場利用税交付金	340	369	△ 29	0.0	0.0	△ 7.8
自動車取得税交付金	1,290	1,279	11	0.1	0.1	0.9
軽油引取税交付金	1,223	1,169	54	0.1	0.1	4.6
小計（一般財源）	550,188	547,500	2,687	52.6	52.3	0.5
国庫支出金	142,232	149,030	△ 6,797	13.6	14.3	△ 4.6
地方債	126,723	126,422	300	12.1	12.1	0.2
その他	227,001	222,690	4,311	21.7	21.3	1.9
歳入合計	1,046,144	1,045,643	501	100.0	100.0	0.0

（注） 1 この数値は、各年度の9月補正後予算額の単純合計である。その2において同じ。
2 「地方税」のうちの地方消費税は、都道府県間の清算を行った後の額である。したがって、地方消費税清算金は、歳入、歳出いずれにも計上されない。
3 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。
4 表示単位未満四捨五入の関係で数値が一致しない場合がある。

その2 歳 出（性質別）

区分	予算額			構成比		増減率
	平成24年度	平成23年度	増減額	平成24年度	平成23年度	
	億円	億円	億円	%	%	%
人件費	228,501	232,726	△ 4,224	21.8	22.2	△ 1.8
物件費	95,038	91,893	3,145	9.1	8.8	3.4
維持補修費	10,083	9,934	150	1.9	0.9	1.5
扶助費	121,117	126,293	△ 5,175	11.6	12.1	△ 4.1
補助費等	171,405	166,177	5,227	16.4	15.9	3.1
普通建設事業費	137,859	129,344	8,515	13.2	12.4	6.6
うち 補助事業費	69,173	63,435	5,738	6.6	6.1	9.0
うち 単独事業費	60,990	58,731	2,259	5.8	5.6	3.8
災害復旧事業費	15,839	19,883	△ 4,044	1.4	1.9	△ 20.3
失業対策事業費	2	6	△ 4	0.0	0.0	△ 59.6
公債費	129,582	128,477	1,105	12.4	12.3	0.9
その他	136,716	140,911	△ 4,194	13.1	13.5	△ 3.0
歳出合計	1,046,144	1,045,643	501	100.0	100.0	0.0

(6) 地方公営企業等に関する財政措置

ア 地方公営企業

平成24年度においては、地方財政計画と地方債計画が通常収支分と東日本大震災分を区分して整理することとされたことに伴い、地方公営企業に対する財政措置についても通常収支分と東日本大震災分に区分して整理している。

(ア) 通常収支分

地方公営企業については、経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、公立病院における医療の提供体制の整備をはじめとする社会経済情勢の変化に対応した事業の展開等を図る必要がある。

このため、平成24年度においては、次のような措置を講じることとした。

公営企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において2兆6,590億円（前年度2兆6,867億円）を計上する。

地方公営企業の建設改良等に要する地方債については、地方債計画において公営企業会計等分2兆3,742億円（前年度2兆2,568億円）を計上する。

また、普通会計分と合わせた公債費負担対策として、平成24年度までの3年間で1.1兆円規模の公的資金（旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金）の補償金免除繰上償還を行い、高金利の地方債の公債費負担を軽減する措置を講じる。このうち、旧公営企業金融公庫資金の繰上償還の財源として、平成24年度地方債計画に公営企業借換債を300億円計上する。

さらに、各事業における地方財政措置のうち主なものは以下のとおりである。

a　簡易水道事業及び下水道事業（流域下水道、小規模集合排水処理施設及び個別排水処理施設に係るものに限る。）については、前年度に引き続き、事業年度における一般会計からの繰出しに代えて、臨時的に公営企業債（臨時措置分）を措置することとし、当該臨時措置分に係る公営企業債の元利償還金については、その全額（流域下水道のうち地方単独事業に係るものを除く。）を後年度において基準財政需要額に算入する。

b　簡易水道事業については、経営の効率化・健全化を図るため、法適化・統合推進に要する経費のうち、複数の簡易水道事業の統合に要する資産台帳作成や電算システム導入等のソフト事業について、地方交付税措置を講じる。

c　病院事業については、先般の東日本大震災を教訓として、災害時の医療に必要な資機材等の備蓄に係る地方交付税措置については、災害拠点病院に加え、新たに救急告示病院を対象とする。

d　以上のほか、地方公営企業職員に係る子どものための手当に要する経費について、所要の地方交付税措置を講じる。

(イ) 東日本大震災分

東日本大震災の復旧・復興事業及び東日本大震災の教訓を踏まえ全国的に緊急に実施する防災・減災事業については、通常収支とはそれぞれ別枠で区分し、所要の事業費及び財源を確保することとした。

このため、平成24年度においては、次のような措置を講じることとした。

a　復旧・復興事業

地方公営企業に係る復旧・復興事業については、一般会計から公営企業会計への繰出基準の特例を設け、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行うこととし、当該繰出金に対してはその全額を震災復興特別交付税により措置することとしており、地方財政計画において23億円を計上する。また、復旧・復興事業に係る地方債については、地方債計画において公営企業会計等分232億円を計上する。

b　緊急防災・減災事業

地方公営企業に係る緊急防災・減災事業については、一般会計から公営企業会計への繰出基準の特例を設け、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行うこととし、地方財政計画において436億円を計上する。当該繰出金については緊急防災・減災事業債（補助）を充当することができる。緊急防災・減災事業に係る地方債については、 地方債計画において公営企業会計等分373億円を計上する。

旧公営企業金融公庫資金（地方公共団体金融機構資金も含む。）によって取得した施設が被災により滅失し繰上償還（補償金が課されない強制繰上償還）を行う場合、地方公共団体金融機構資金により、借換債を発行できることとし、被災施設借換債150億円を計上する。

イ 国民健康保険事業

国民健康保険事業の厳しい財政状況に配意し、国民健康保険に対して、財政基盤の強化のための支援措置を次のとおり講じることとした。

（ア） 都道府県の調整機能の強化と市町村国保財政の共同事業の拡大の円滑な推進等のため、国定率負担から都道府県調整交付金へ移す（給付費等の2％分）こととし、所要額（6,771億円）について地方交付税措置を講じる。

（イ） 国保被保険者の保険料負担の緩和を図る観点から、市町村（一部事務組合等を除く。）が保険料軽減相当額に応じて、一般会計から国民健康保険特別会計への繰入れを行う際に、当該費用に対し、都道府県が一部（都道府県3/4、市町村1/4）を負担することとし、その所要額（4,239億円）について地方交付税措置を講じる。

（ウ） 低所得者を多く抱える保険者を支援する観点から、市町村（一部事務組合等を除く。）が低所得者数に応じて、一般会計から国民健康保険特別会計への繰入れを行う際に、当該費用（986億円）に対し、国及び都道府県が一部（国1/2、都道府県1/4、市町村1/4）を負担することとし、その所要額（493億円）について地方交付税措置を講じる。

（エ） 高額医療費共同事業（2,956億円）については、市町村国保の拠出金に対し、国及び都道府県が一部（国1/4、都道府県1/4、市町村国保1/2）を負担することとし、その所要額（739億円）について地方交付税措置を講じる。

（オ） 国保財政安定化支援事業については、国保財政の健全化に向けた市町村一般会計からの繰出しについて、所要の地方交付税措置（1,000億円）を講じる。

（カ） 国民生活の質の維持・向上を確保しつつ、医療費の適正化を図ることを目的として、40歳から74歳までの国民健康保険加入者に対して糖尿病等の予防に着目した健診及び保健指導を行うため、特定健康診査・保健指導事業（523億円）に対して、国及び都道府県が一部（国1/3、都道府県1/3、市町村国保1/3）を負担することとし、その所要額（174億円）について地方交付税措置を講じる。

ウ 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度については、実施主体である広域連合の財政基盤の強化のための支援措置を次のとおり講じることとした。

（ア） 保険料軽減制度については、低所得者に対する配慮として、後期高齢者の被保険者の保険料負担の緩和を図る（均等割2割・5割・7割軽減）とともに、被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料軽減を行うため、都道府県及び市町村が負担（都道府県3/4、市町村1/4）することとし、その所要額（2,481億円）について地方交付税措置を講じる。

なお、平成24年度は、70歳から74歳までの窓口負担軽減措置、低所得者の保険料軽減措置（均等割9割・8.5割、所得割5割軽減）及び被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料軽減措置（均等割9割軽減）について継続する。また、被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料軽減措置に伴う平成24年度分の財政措置については、均等割9割軽減のうち4割分について

は国費により措置することとして、所要額を平成23年度補正予算に計上するとともに、均等割9割軽減のうち5割分については、引き続き、地方交付税措置を講じる。

（イ） 高額医療費負担金（2,070億円）については、広域連合の拠出金に対し、国及び都道府県が一部（国1/4、都道府県1/4、広域連合1/2）を負担することとし、その所要額（518億円）について地方交付税措置を講じる。

（ウ） 財政安定化基金については、保険料未納や給付増リスク等による後期高齢者医療広域連合の財政影響に対応するため、都道府県に基金（590億円）を設置しその拠出金に対して国及び都道府県が一部（国1/3、都道府県1/3、広域連合1/3）を負担することとし、その所要額（197億円）について地方交付税措置を講じる。

（エ） 不均一保険料助成については、医療給付の実績が低い広域連合内の市町村に対して、平成26年度まで他の市町村とは異なる不均一の保険料を設けることに対して国及び都道府県が負担（国1/2、都道府県1/2）することとし、その所要額（3億円）について地方交付税措置を講じる。

（オ） 実施主体である広域連合に対する市町村分担金、市町村の事務経費及び都道府県の後期高齢者医療審査会関係経費等について所要の地方交付税措置を講じる。

エ 平成24年度以降の児童手当制度

（ア） 平成24年度以降の児童手当制度については、「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」（平成23年法律第107号）の附則において、「平成24年度以降の恒久的な子どものための金銭の給付の制度」について、「地方自治法」に規定する全国的連合組織の代表者その他の関係者と十分に協議を行い、これらの者の理解を得るよう努めることとされた。

これを受け、「子どもに対する手当制度に関する厚生労働大臣・地方六団体意見交換会」や「国と地方の協議の場」で議論が行われ、平成23年12月20日に関係4大臣間で「平成24年度以降の子どものための手当等の取扱いについて」が合意された。その内容は以下のとおりである。

a 支給額：3歳未満及び3歳以上小学校修了前の第3子以降 15,000円/月
3歳以上小学校修了前の第1子・第2子、中学生 10,000円/月

b 所得制限は960万円（夫婦、子ども2人）を基準とし、平成24年6月分から適用する。年少扶養控除廃止に伴う手取り額の減少に対応するため、所得制限以上の者については、中学校修了までの子ども一人につき、月額5,000円を支給する。

c 費用負担については、国：地方＝2：1とし恒久化する。公務員分については、所属庁から支給する。

d 「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」で設けられた、保育料の手当からの直接徴収、学校給食費等の本人同意による手当からの納付、子どもの国内居住要件、施設入所子どもの施設の設置者への支給等については、同様の仕組みを設ける。

この4大臣合意を踏まえ、平成24年1月27日に「児童手当法の一部を改正する法律案」が第180回通常国会に提出された。

（イ） その後、与野党の実務者協議において、手当の名称や所得制限のあり方などについて議論が行われ、「児童手当法の一部を改正する法律案の修正について」（平成24年3月15日 民主党、自民党、公明党合意）が合意された。その具体的内容は以下のとおりである。

a 手当の名称は「児童手当」とし、法律名称は「児童手当法」とする。

b 子育て支援に係る財政上又は税制上の措置等に関する検討規定を設ける。

c 所得制限基準額以上の者への支給（月額5,000円）については、附則で、当分の間の特例給付とする。また当該給付のあり方について、子育て支援に係る財政上又は税制上の措置等の検討の結果に基づき必要な措置を講じる。

この結果、上記合意を内容とする議員修正を経て、3月30日に「児童手当法の一部を改正する

法律案」が成立した。

(7) 個別団体における財政健全化

地方公共団体の財政状況は、東日本大震災における減免等による税収減や生活保護の増加等に伴う扶助費の増等により、平成23年度決算における経常収支比率が前年度（90.5%）と比べると2.1ポイント上昇の92.6%となったことや、過去の公共投資等に係る借入金残高の累積等により、依然として厳しい状況となっている。

各地方公共団体においては、このような状況を踏まえて、地方税等の徴収対策、使用料・手数料の適正化、未利用財産の売払いなどの歳入確保や、事務事業の見直し、組織・機構の簡素効率化、外郭団体の統廃合等、定員管理・給与の適正化、民間委託等の推進などの自主的な行財政改革に取り組んでいる。

特に、唯一の財政再生団体である北海道夕張市や財政健全化団体である2市町では、市民生活に直結したサービスを維持しながら、早期の財政の健全化に向けた最大限の取組を行っており、個人市民税・固定資産税・軽自動車税の税率の引上げや各種使用料・手数料の引上げなど、住民負担の増加を伴う取組等による徹底した歳入確保と、職員数の削減や職員給与の見直しなど、行政のスリム化等による徹底した歳出削減により、財政状況の改善を図っている。

同様に、平成23年度決算における資金不足比率が経営健全化基準以上の公営企業は36会計であるが、これらの公営企業では定期的な料金改定の実施や、徴収体制の見直しによる未収金の減少等により収入増加を図るとともに、職員数の削減や維持管理経費の削減等により積極的な支出の削減を図っているほか、収益の増加や経費の節減等により資金不足額の減少を行うこととしている。

(8) 宝くじの改革

宝くじは、刑法で発売が禁じられている「富くじ」の特例として、「地方財政法」及び「当せん金付証票法」（昭和23年法律第144号）に基づき、地方財政資金の調達を目的として、総務大臣の許可を受けて、都道府県及び政令指定都市が発売しているものである。

宝くじは、60年以上にわたって発売されており、国民に「夢」や「楽しみ」を提供し、国民の健全な娯楽として発展するとともに、地域住民の福祉の向上に寄与し、社会に貢献している。

しかしながら、近年、宝くじの売上額は、平成17年度の1兆1,047億円をピークに漸減傾向にあり、22年度には9,190億円にまで低下した。

このように宝くじの売上げが低迷していることや販売方法が時代にマッチしていないなどの指摘がなされていること等を踏まえ、平成23年度に宝くじ活性化検討会を設置し、宝くじ購入者をはじめとする消費者の利便性の向上、宝くじ運営の効率化等に向けた活性化方策について検討を行った。

同検討会の報告書においては、消費者の利便性の向上及び販売チャネルの拡充、運営全般にわたる競争性・効率性の確保、宝くじの魅力の向上といった観点から幅広い提言がなされた。

報告書の提言を踏まえ、電磁的記録による当せん金付証票の導入、当せん金の最高金額の倍率制限の緩和等を内容とする「当せん金付証票法」の一部改正を行った。

平成23年度には、東日本大震災復興支援グリーンジャンボ宝くじの発売やロト6の抽選の週2回化などの取組によって売上額が1兆44億円となり、3年ぶりに1兆円を超えたところである。

今後とも、地方公共団体の貴重な自主財源の充実を図るため、法改正を活かし、ジャンボくじ等での1等賞金の引上げや、インターネット販売の開始（平成26年1月にナンバーズ3、4から段階的に導入）など魅力的なくじの提供や、宝くじの収益金の使途・社会貢献の積極的なPRを通じて宝くじの魅力の向上を図るなど、宝くじの活性化、売上げ向上に向けた取組を進めることとしている。

2 平成25年度の地方財政

(1) 平成25年度の経済見通しと国の予算

ア 経済見通しと経済財政運営の基本的態度

「平成25年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」は、平成25年1月28日閣議了解、2月28日閣議決定された。この中で、以下の平成24年度の経済動向、平成25年度の経済財政運営の基本的態度及び平成25年度の経済見通しが示された。

(ア) 平成24年度の経済動向

平成24年度の我が国経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現等により、夏場にかけて回復に向けた動きが見られた。しかしその後、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなり、底割れが懸念される状況となった。

こうした状況に対し、政府は、平成25年1月に「緊急経済対策」を策定した。本対策による政策効果に加え、世界経済の緩やかな持ち直しが期待されることから、我が国経済は緩やかに回復していくと見込まれる。

物価の動向を見ると、緩やかなデフレ状況が続いている。消費者物価は4年連続の下落となる。平成24年度の国内総生産の実質成長率は、復興需要による景気の下支え等があったものの、夏以降の世界経済の減速等により外需が減少したことから、1.0%程度と見込まれる。また、名目成長率は0.3%程度と見込まれる。

(イ) 平成25年度の経済財政運営の基本的態度

日本経済再生に向けて、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」により、長引く円高・デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を目指す。

このための取組の第一弾として取りまとめた緊急経済対策を速やかに実施し、景気の底割れを回避し、持続的成長を生み出す成長戦略につなげる。

(財政政策)

機動的・弾力的な経済財政運営を行い、景気の底割れを回避する。このため、いわゆる「15ヶ月予算」の考え方で、緊急経済対策を実行するための平成24年度補正予算（平成25年1月15日閣議決定）と平成25年度予算（平成25年1月29日閣議決定）を合わせ、景気の下支えを行いつつ、切れ目のない経済対策を実行する。平成25年度予算については、財政状況の悪化を防ぐため、歳出の無駄を最大限縮減しつつ、中身を大胆に重点化する。その際、東日本大震災からの復興の加速はもとより、持続的成長に貢献する分野や日本を支える将来性のある分野に重点を置く。

2015年度までに国・地方のプライマリーバランスの赤字の対GDP比を2010年度の水準から半減し、2020年度までに国・地方のプライマリーバランスを黒字化するとの財政健全化目標を実現する必要がある。このため、平成25年度予算についても、財政健全化目標を踏まえたものとするとともに、国債に対する信認を確保するため、公債発行額をできる限り抑制し、中長期的に持続可能な財政構造を目指す。

(金融政策)

内閣府・財務省・日本銀行による共同声明「デフレ脱却と持続的な経済成長の実現のための政府・日本銀行の政策連携について」（平成25年1月22日）にあるように、日本銀行には、消費者物価の前年比上昇率で2%とする物価安定の目標をできるだけ早期に実現するよう、大胆な金融緩和を推進することを期待する。

経済財政諮問会議は、金融政策を含むマクロ経済政策運営の状況、その下での物価安定の目標に照らした物価の現状と今後の見通し、雇用情勢を含む経済・財政状況、経済構造改革の取組状況などについて、定期的に検証を行うものとする。

（為替政策）

足下では、過度な円高の動きは修正されつつあるものの、円高是正、デフレからの早期脱却は最優先の課題であり、為替市場の動向について引き続き注視し、適切に対応する。

（成長戦略）

日本経済のダイナミズムを復活させ、先端設備投資や革新的研究開発などの民間投資を喚起し持続的な成長による富を創出する。同時に、海外投資収益の国内還元を日本の成長に結び付ける国際戦略を進め、「貿易立国」と「産業投資立国」の双発型エンジンが互いに相乗効果を発揮する「ハイブリッド経済立国」を目指す。

（ウ）平成25年度の経済見通し

平成25年度の我が国経済は、世界経済の緩やかな回復が期待される中で、「平成25年度の経済財政運営の基本的態度」に示された施策の推進等により、着実な需要の発現と雇用創出が見込まれ、国内需要主導で回復が進む。

物価については、消費者物価上昇率は0.5％程度になると見込まれる。GDPデフレーターはプラスになると見込まれる。完全失業率は、雇用者数が増加することから低下することが見込まれる。

こうした結果、平成25年度の国内総生産の実質成長率は2.5％程度（名目成長率は2.7％程度）になると見込まれる。

なお、先行きのリスクとしては、欧州の政府債務問題等、海外経済を巡る不確実性、為替市場の動向、電力供給の制約等があることに留意する必要がある。

イ 国の予算

政府は、「平成25年度予算編成の基本方針」（平成25年1月24日閣議決定）及び「平成25年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」に基づいて平成25年1月29日、平成25年度予算政府案を閣議決定した。

平成25年度予算案は、以下のような基本的な考え方により編成された。

（ア）平成25年度予算編成の基本的な考え方

平成25年度予算は、緊急経済対策に基づく大型補正予算と一体的なものとして、いわゆる「15ヶ月予算」として編成する。

これにより、切れ目のない経済対策を実行し、景気の底割れの回避とデフレからの早期脱却及び成長力の強化を図る。

2015年度までに国・地方のプライマリーバランスの赤字の対GDP比を2010年度の水準から半減し、2020年度までに国・地方のプライマリーバランスを黒字化するとの財政健全化目標を実現する必要がある。平成25年度予算についても、財政健全化目標を踏まえたものとするとともに、国債に対する信認を確保するため、公債発行額をできる限り抑制し、中長期的に持続可能な財政構造を目指す。

（イ）予算の重点化についての基本的な考え方

平成25年度予算においては、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」の3分野に重点化するとの方針に基づいて、日本経済再生の実現に向けた取組に重点的な配分を行う。

a　復興・防災対策

被災地の復興の加速を最優先として、加速策を具体化し、各種制度等への被災地からの批判、要望に真摯に耳を傾け、きめ細やかな復興施策を実施するとともに、福島の再生のため原子力災害等からの迅速な再生を推進する。

このため、復興施策に必要な事業の規模と財源を見直す。あわせて全国防災事業の負担の在り方も見直しを行う。

防災対策については、老朽化対策など社会の重要インフラ防御、学校耐震化など事前防災・減災対

策のための国土強靭化、災害等への対応体制の強化などについて、ハード、ソフトの両面につき抜本的に強化し国民の不安を払拭する。

b　成長による富の創出

「成長による富の創出」を実現していくため、規制改革や金融・税制面の措置等により民間の潜在力を最大限発揮しつつ、民間投資の喚起を図るための施策や低炭素社会の創出等に資する省エネルギー・再生可能エネルギー等の導入、研究開発、イノベーションの基盤強化、資源・海洋開発などを推進する。

c　暮らしの安心・地域活性化

安全・安心な生活空間と環境を整備するとともに、国民の暮らしと命を守るための能力を強化し安心を確保する。さらに台風等の災害からの復旧等を行う。

社会保障制度の持続可能性を確保するとともに、社会的に弱い立場にある人たちが社会で活躍できる環境を整備する。

地域がそれぞれの経済的、文化的な特色を発揮し有機的な交流・連携を図り、地域活性化策を推進することにより、不利な条件に置かれている地域も含め、地域が直面している危機を突破し、地方の経済の活力を取り戻すことを目指す。

d　歳出分野における主な留意事項等

（歳出分野における主な留意事項）

歳出の各分野について、予算の大胆な重点化を進める。特に、社会保障については、少子高齢化が進展する中で、持続可能な社会保障制度を構築するため、社会保障の安定財源を確保するとともに、国民負担の増大を極力抑制する観点から、重点化に取り組む。また、生活保護については、不正受給対策を徹底するとともに、自立・就労などの支援施策と併せて、生活扶助基準や医療扶助の適正化を行う。

また、公共投資については、投資効果の発現や民間投資の誘発等の観点から真に必要な事業を積み上げることとし、国民の安全を守る老朽化対策や防災対策など現下の優先課題とともに、国際競争力の強化や地域経済の活性化につながる「未来への投資」に予算を重点化する。

さらに、地方財政については、国の取組と歩調を合わせて、給与関係経費などを始めとする地方財政計画の歳出を見直し、抑制を図るとともに、安定的な財政運営に必要となる地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保する。

（行財政改革）

限られた人的・物的資源を有効に活用し、行政機能や政策効果を最大限向上させる真に国民のためになる行財政改革に取り組む。

国家公務員の定員については、現下の重要課題に適切に対応しつつ、厳しく業務の見直しや効率化に取り組み、可能な限り純減を図る。その中で、メリハリのある定員配置を実現する。国が法令等で配置基準等を定める地方公務員の配置についても、行財政改革の取組を踏まえ対応する。

また、国家公務員の給与については、平成24年人事院勧告の取扱いを変更し平成25年度から実施する。

地方公務員の給与については、平成24年度から実施されている国家公務員給与の平均▲7.8%の削減措置に準じて必要な措置を講ずるよう地方公共団体に要請するとともに、それを反映して、平成25年度予算における地方交付税や義務教育費国庫負担金等を算定する。また、地域経済の活性化の観点や各地方公共団体の行政改革の取組を踏まえるものとする。

このような方針に基づいて編成された平成25年度の一般会計予算案の規模は、92兆6,115億円で、前年度当初予算と比べると2兆2,776億円増加（2.5%増）で、基礎的財政収支対象経費は、70兆3,700億円で、前年度当初予算と比べると1兆9,803億円増加（2.9%増）となっている。

また、東日本大震災復興特別会計予算の規模は4兆3,840億円で、前年度当初予算と比べると6,086

億円増加（16.1％増）となっている。

財政投融資計画の規模は、18兆3,896億円で、前年度計画額と比べると7,414億円増加（4.2％増）となっている。

(2) 地方財政計画

平成25年度においては、通常収支分について、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化に努める一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うとともに、給与関係経費について国家公務員の給与減額支給措置と同様の削減を行うことと併せて、防災・減災事業や地域の活性化等の緊急課題に対応するために必要な経費を計上するほか、歳入面においては、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成24年度地方財政計画と同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補塡措置を講じることとしている。

また、東日本大震災分については、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとしている。

以上を踏まえ、次の方針に基づき平成25年度地方公共団体の歳入歳出総額の見込額を策定している。

ア 通常収支分

（ア） 地方税制については、平成25年度税制改正では、日本経済再生に向けた緊急経済対策関連の税制措置や金融所得課税の一体化等の措置を講じるとともに、個人住民税における住宅ローン控除の延長・拡充、東日本大震災からの復興を支援するための税制上の措置等を講じる。

（イ） 地方財源不足見込額については、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の措置を講じる。

a 財源不足のうち建設地方債（財源対策債）の増発、別枠加算、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用等により対処することとした残余については、平成23年度に講じた平成25年度までの制度改正に基づき、国と地方が折半して補塡することとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については、「地方財政法」第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）により補塡措置を講じる。臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入する。

b これに基づき、平成25年度の財源不足見込額13兆2,808億円については、次により補塡する。

(a) 地方交付税については、国の一般会計加算により5兆4,176億円（うち「地方交付税法」附則第4条の2第2項の加算額2,150億円、同条第3項の加算額5,581億円、平成22年12月22日付け総務・財務両大臣覚書第3項（2）に定める平成25年度における「乖離是正分加算額」500億円、地方の財源不足の状況を踏まえた別枠の加算額9,900億円及び臨時財政対策特例加算額3兆6,045億円）増額する。

また、交付税特別会計剰余金2,000億円を活用するとともに、「地方公共団体金融機構法」附則第14条の規定により財政投融資特別会計に帰属させる地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金6,500億円を財政投融資特別会計から交付税特別会計に繰り入れる。

(b) 「地方財政法」第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）を6兆2,132億円発行する。

(c) 建設地方債（財源対策債）を8,000億円増発する。

c 上記の結果、平成25年度の地方交付税については、17兆624億円（前年度比3,921億円、2.2％減）を確保する。

d 交付税特別会計の借入金については、「特別会計に関する法律」附則第4条第1項に基づき、1,000億円の償還を実施する。

e　なお、平成４年度までの国庫補助負担率の引下げ措置（投資的経費）に伴い一般会計から交付税特別会計に繰入れを予定していた額等172億円については、法律の定めるところにより平成31年度以降の地方交付税の総額に加算する。

（ウ）　地方債については、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が防災・減災対策の強化や地域の活性化への取組を着実に推進できるよう、所要の地方債資金を確保する。

（エ）　地域経済の基盤強化や雇用創出を図りつつ、個性と活力ある地域社会の構築、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安心安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を図ることとし、財源の重点的配分を行う。

a　「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成25年１月24日閣議決定）において、「平成25年度における地方公務員の給与については、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（平成24年法律第２号）に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、各地方公共団体において速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう要請する」こととされたことを踏まえ、平成25年７月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提とした給与関係経費の削減を行う。

これに併せて、防災・減災事業や地域の活性化等の緊急の課題に対処する観点から、給与削減額に見合った事業費を計上することとし、通常収支分において特別枠「給与の臨時特例対応分」を創設し、緊急防災・減災事業費（4,550億円）及び地域の元気づくり事業費（3,000億円）を合算した7,550億円を計上するとともに、東日本大震災分（全国防災事業）の投資的経費（直轄・補助）の地方負担分として973億円を計上する。

b　投資的経費に係る地方単独事業費については、国の公共投資関係費や平成24年度までの緊急防災・減災事業の地方負担分の取扱いを勘案しつつ、前年度に比し3.1％減額することとする一方で、引き続き、地域の自立や活性化につながる基盤整備を重点的・効率的に推進する。

c　一般行政経費に係る地方単独事業費については、地方公共団体における行政改革の状況等を踏まえ行政経費の縮減を行う一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うことにより、財源の重点的配分を図るとともに、地域において必要な行政課題に対して適切に対処する。

d　消防力の充実、防災・減災対策等の推進及び治安維持対策等住民生活の安心安全を確保するための施策を推進する。

e　過疎地域の自立促進のための施策等に対し所要の財政措置を講じる。

（オ）　地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、公立病院における医療の提供体制の整備をはじめとする社会経済情勢の変化に対応した事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行う。

（カ）　地方行財政運営の合理化を図ることとし、職員数の純減、事務事業の見直しや民間委託など引き続き行財政運営全般にわたる改革を推進する。

イ　東日本大震災分

（ア）　復旧・復興事業

a　東日本大震災に係る復旧・復興事業等の実施のための特別の財政需要等を考慮して交付することとしている震災復興特別交付税については、以下に掲げる地方負担分等の全額を措置するため、6,198億円を確保する。

・　直轄・補助事業に係る地方負担分4,083億円
・　地方単独事業分1,220億円
・　税制上の臨時的特例措置等に伴う減収分895億円

b　地方債については、復旧・復興事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保する。

c　直轄事業負担金及び補助事業費、「地方自治法」に基づく職員の派遣、投資単独事業等の地方単独事業費及び「地方税法」等に基づく特例措置分等の地方税等の減収分見合い歳出等について所要の事業費を計上する。

（イ）　全国防災事業

a　地方税の臨時的な税制上の措置（平成25年度～平成35年度）による地方税の収入見込額として123億円を計上するとともに、一般財源充当分として130億円を計上する。

b　地方債については、所要額についてその全額を公的資金で確保する。

c　国の全国防災対策費に係る直轄事業負担金及び補助事業費等について、所要の事業費を計上する。

以上のような方針に基づいて策定した平成25年度の地方財政計画の規模は、通常収支分は81兆9,154億円で、前年度と比べると507億円増加（0.1%増）となり、東日本大震災分は、復旧・復興事業が2兆3,347億円で、前年度と比べると5,559億円増加（31.3%増）、全国防災事業が2,031億円で、前年度と比べると4,298億円減少（67.9%減）となっている。

通常収支分についてみると、歳入では、地方税は34兆175億円で、前年度と比べると3,606億円増加（1.1%増）（道府県税0.3%増、市町村税1.6%増）、地方譲与税は2兆3,470億円で、前年度と比べると855億円増加（3.8%増）、地方特例交付金は1,255億円で、前年度と比べると20億円減少（1.6%減）、地方交付税は17兆624億円で、前年度と比べると3,921億円減少（2.2%減）、国庫支出金は11兆8,503億円で、前年度と比べると899億円増加（0.8%増）、地方債（普通会計分）は11兆1,517億円で、前年度と比べると137億円減少（0.1%減）となっている。

歳出では、給与関係経費は19兆7,479億円で、前年度と比べると1兆2,281億円減少（5.9%減）となっている。なお、地方財政計画における職員数については、12,843人の純減としている。一般行政経費は31兆8,257億円で、前年度と比べると6,851億円増加（2.2%増）となり、このうち一般行政経費にかかる地方単独事業費は13兆9,993億円で、前年度と比べると1,898億円増加（1.4%増）となっている。公債費は13兆1,078億円で、前年度と比べると288億円増加（0.2%増）、投資的経費は10兆6,698億円で、前年度と比べると2,286億円減少（2.1%減）となっている。なお、投資的経費に係る地方単独事業費は5兆30億円で、前年度と比べると1,600億円減少（3.1%減）となっている。

東日本大震災分（復旧・復興事業）についてみると、歳入では、震災復興特別交付税は6,198億円で、前年度と比べると657億円減少（9.6%減）、国庫支出金は1兆6,895億円で、前年度と比べると6,123億円増加（56.8%増）などとなっている。歳出では、一般行政経費は6,829億円で、前年度と比べると2,667億円減少（28.1%減）、投資的経費は1兆6,255億円で、前年度と比べると8,164億円増加（100.9%増）などとなっている。

東日本大震災分（全国防災事業）についてみると、歳入では国庫支出金は800億円で、前年度と比べると1,259億円減少（61.1%減）、地方債は973億円で、前年度と比べると3,200億円減少（76.7%減）などとなっている。歳出では公債費は258億円で、前年度と比べると228億円増加（760.0%増）、投資的経費は1,773億円で、前年度と比べると3,970億円減少（69.1%減）などとなっている。

また、平成25年度の地方債計画の規模は、通常収支分が13兆3,708億円（普通会計分11兆1,517億円、公営企業会計等分2兆2,191億円）で、前年度と比べると1,688億円減少（1.2%減）となっている。東日本大震災分は、復旧・復興事業が2,197億円（普通会計分233億円、一般会計債に係る特定被災地方公共団体借換債280億円、公営企業会計等分1,684億円）で、前年度と比べると1,838億円増加（512.0%増）となり、全国防災事業が973億円（普通会計分）で、前年度と比べると3,573億円減少（78.6%減）となっている。

(3) 地方公営企業等に関する財政措置

ア 地方公営企業

(ア) 通常収支分

地方公営企業については、経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、公立病院における医療の提供体制の整備をはじめとする社会経済情勢の変化に対応した事業の展開等を図る必要がある。

このため、平成25年度においては、次のような措置を講じることとしている。

公営企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において2兆5,753億円（前年度2兆6,590億円）を計上する。

地方公営企業の建設改良等に要する地方債については、地方債計画において公営企業会計等分2兆2,191億円（前年度2兆3,742億円）を計上する。

各事業における地方財政措置のうち主なものは以下のとおりである。

a　簡易水道事業及び下水道事業（流域下水道、小規模集合排水処理施設及び個別排水処理施設に係るものに限る。）については、前年度に引き続き、事業年度における一般会計からの繰出しに代えて、臨時的に公営企業債（臨時措置分）を措置することとし、当該臨時措置分に係る公営企業債の元利償還金については、その全額（流域下水道のうち地方単独事業に係るものを除く。）を後年度において基準財政需要額に算入する。

b　交通事業については、地下鉄事業の経営が依然として厳しい状況にあることに鑑み、新たな特例債制度を設けるとともに、所要の財政措置を講じる。

(イ) 東日本大震災分

a　復旧・復興事業

地方公営企業に係る復旧・復興事業については、一般会計から公営企業会計への繰出基準の特例を設け、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行うこととし、当該繰出金に対してはその全額を震災復興特別交付税により措置することとしており、地方財政計画において124億円を計上する。また、復旧・復興事業に係る地方債については、地方債計画において公営企業会計等分1,684億円を計上する。

b　特定被災地方公共団体借換債

東日本大震災からの復旧・復興を支援するため、特定被災地方公共団体を対象に、平成25年度限りの措置として、年利4%以上の旧公営企業金融公庫資金（普通会計及び公営企業会計（水道事業、工業用水道事業、地下鉄事業、下水道事業）合計で1,830億円）について補償金免除繰上償還を行い、その財源として地方公共団体金融機構資金による借換債を発行可能とする。

なお、地方債計画において公営企業会計等分1,550億円を計上する。

c　被災施設借換債

旧公営企業金融公庫資金（地方公共団体金融機構資金も含む。）によって取得した施設が被災により滅失し繰上償還（補償金が課されない強制繰上償還）を行う場合、地方公共団体金融機構資金により、借換債を発行可能とし、被災施設借換債50億円を計上する。

イ 国民健康保険事業

国民健康保険事業の厳しい財政状況に配意し、国民健康保険に対して、財政基盤の強化のための支援措置を次のとおり講じることとしている。

(ア)　都道府県が地域の実情に応じて、都道府県内の市町村間の医療費水準等の不均衡の調整や市町村国保財政の共同事業拡大の円滑な推進、地域の特別事情への対応のため交付する都道府県調整交付金（給付費等の9%分）については、その所要額（6,808億円）について地方交付税措置を講じる。

（イ）　国保被保険者の保険料負担の緩和を図る観点から、市町村（一部事務組合等を除く。）が保険料軽減相当額に応じて、一般会計から国民健康保険特別会計への繰入れを行う際に、当該費用に対し、都道府県が一部（都道府県3/4、市町村1/4）を負担することとし、その所要額（4,201億円）について地方交付税措置を講じる。

（ウ）　低所得者を多く抱える保険者を支援する観点から、市町村（一部事務組合等を除く。）が低所得者数に応じて、一般会計から国民健康保険特別会計への繰入れを行う際に、当該費用（973億円）に対し、国及び都道府県が一部（国1/2、都道府県1/4、市町村1/4）を負担することとし、その所要額（487億円）について地方交付税措置を講じる。

（エ）　高額医療費共同事業（3,183億円）については、市町村国保の拠出金に対し、国及び都道府県が一部（国1/4、都道府県1/4、市町村国保1/2）を負担することとし、その所要額（796億円）について地方交付税措置を講じる。

（オ）　国保財政安定化支援事業については、国保財政の健全化に向けた市町村一般会計からの繰出しについて、所要の地方交付税措置（1,000億円）を講じる。

（カ）　国民生活の質の維持・向上を確保しつつ、医療費の適正化を図ることを目的として、40歳から74歳までの国民健康保険加入者に対して糖尿病等の予防に着目した健診及び保健指導を行うため、特定健康診査・保健指導事業（510億円）に対して、国及び都道府県が一部（国1/3、都道府県1/3、市町村国保1/3）を負担することとし、その所要額（170億円）について地方交付税措置を講じる。

ウ　後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度については、実施主体である広域連合の財政基盤の強化のための支援措置を次のとおり講じることとしている。

（ア）　保険料軽減制度については、低所得者に対する配慮として、後期高齢者の被保険者の保険料負担の緩和を図る（均等割2割・5割・7割軽減）とともに、被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料軽減を行うため、都道府県及び市町村が負担（都道府県3/4、市町村1/4）することとし、その所要額（2,336億円）について地方交付税措置を講じる。

　なお、平成25年度は、70歳から74歳までの窓口負担軽減措置、低所得者の保険料軽減措置（均等割9割・8.5割、所得割5割軽減）及び被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料軽減措置（均等割9割軽減）について継続する。また、被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料軽減措置に伴う平成25年度分の財政措置については、均等割9割軽減のうち4割分については国費により措置することとして、所要額を平成24年度補正予算に計上するとともに、均等割9割軽減のうち5割分については、引き続き、地方交付税措置を講じる。

（イ）　高額医療費負担金（2,404億円）については、広域連合の拠出金に対し、国及び都道府県が一部（国1/4、都道府県1/4、広域連合1/2）を負担することとし、その所要額（601億円）について地方交付税措置を講じる。

（ウ）　財政安定化基金については、保険料未納や給付増リスク等による後期高齢者医療広域連合の財政影響に対応するため、都道府県に基金（590億円）を設置しその拠出金に対して国及び都道府県が一部（国1/3、都道府県1/3、広域連合1/3）を負担することとし、その所要額（197億円）について地方交付税措置を講じる。

（エ）　不均一保険料助成については、医療給付の実績が低い広域連合内の市町村に対して、平成26年度まで他の市町村とは異なる不均一の保険料を設けることに対して国及び都道府県が負担（国1/2、都道府県1/2）することとし、その所要額（3億円）について地方交付税措置を講じる。

（オ）　実施主体である広域連合に対する市町村分担金、市町村の事務経費及び都道府県の後期高齢者医療審査会関係経費等について所要の地方交付税措置を講じる。

第3部

最近の地方財政をめぐる諸課題

1 地域の元気創造　～地域からの日本再生に向けて～

地域の活性化なくして日本経済の再生は見込みがたい。このため、何よりも地域の元気を創造し、地域からの経済成長に向けた取組を促していく必要がある。

また、自立的な地域経営を推進するため、地方圏における人口定住の受け皿を形成する「定住自立圏構想」の推進や、過疎地域などの条件不利地域の自立・活性化の支援にも引き続き取り組む必要がある。

(1) 緊急経済対策と地域の元気創造本部

現在の我が国にとって最大かつ喫緊の課題は経済の再生にある。このため、大胆な金融政策、機動的な財政政策とともに、民間投資を喚起する成長戦略が進められているが、地域の元気が日本の元気につながることは言うまでもなく、地域の活性化なくして日本経済の再生は見込めない。

地域の活性化を実現するためには、地域資源を活用して、具体的な新しい事業や雇用の創出に結びつく取組が求められる。地域には、自然、景観、文化、再生可能エネルギー、地場産品等の多様な地域資源がある。また、地域金融機関の預貸率が低下しており、地域の資金が地域で十分活用されているとは言い難い状況にある。これらの特色ある地域資源を見直し、産業界、大学等、地域金融機関との連携により、各地方公共団体が将来に富を生み出す取組を行うことが重要である。

このため、平成25年1月11日に閣議決定された「緊急経済対策」において、地域の特色を生かした地域経済の活性化施策を打ち出すとともに、平成24年度補正予算（第1号）において関連事業費が計上された。

また、地域の元気を創造し、地域からの経済成長に向けた取組を推進するため、国は住民の生活に密接な地方行政と、放送、通信や高度なICT技術等の機能を連携させることにより、地方公共団体の地域活性化の取組を総合的に支援することが期待されている。

このため、平成25年2月8日に「地域の元気創造本部」（本部長・総務大臣）が設置され、地域活性化の視点から見た成長戦略に取り組む体制が整えられた。2月15日には同本部に設けられた有識者会議の第1回会議が開かれ、課題解決のための具体的な施策構築に向けた議論が開始されている。

ア 緊急経済対策と平成24年度補正予算（第1号）

「緊急経済対策」（第3章　具体的施策　Ⅲ．暮らしの安心・地域活性化　2．地域の特色を生かした地域活性化　(3) 農業の体質強化など地域の特色を生かした地域経済の活性化と住みよい地域の構築の加速）においては、「多様な地域の資源等を活用したイノベーションの推進や地域の自立を目指した産学金官の地域経済循環の促進等により、地域それぞれがもつ特色を生かして地域経済を活性化するための取組を進める。」とされ、「地方公共団体を核とした地域経済循環の創出による地域活性化等」に50億円が計上された（平成24年度補正予算（第1号））。その主な事業は次のとおりである。

(ア)　地域経済循環創造事業（25億円）

地方公共団体が核となって進める地域資源を生かした事業化の取組について、初期投資に係る資金面での支援、事業の立ち上げ・運営等に必要な知識を有するマネジメント人材を斡旋する仕組みの構築等

(イ)　過疎集落等自立再生緊急対策事業（15億円）

住民の一体性がある地域単位で市町村及び住民団体が集落外の組織や団体と連携しながら、集落を維持・活性化するために総合的に取り組む事業等への支援

(ウ)　地域経営型包括支援クラウドモデル実証事業（10億円）

介護事業者など様々な地域の事業者が活用できるICT環境を整備し、地域の業務の生産性の向上と住民の利便性の向上を図るため、自治体クラウドのインフラを活用するモデルの構築

なお、これらの事業は、基本的に平成25年度当初予算案にも引き継がれ、いわゆる「15ヶ月予算」として切れ目のない対応が予定されている。

イ 地域の元気創造本部

「地域の元気創造本部」では、地域の元気を創造する施策の企画立案・推進や、情報の共有について検討が行われており、主な検討課題として、次のような項目が挙げられている。

（ア） 地域経済イノベーションサイクルの全国展開の在り方

地域の資源や資金を結びつけて地域の元気事業の創出を図るイノベーションサイクルについて、全国各地で数多く積み重ねられることにより、ボトムアップ型の経済成長が期待される。事業化には、徹底した調査、地域資源を活用する事業の仕組み（ビジネスモデル）、適切な資金調達等が必要となる。これらの取組への地方公共団体の関与について、関係省庁が連携し支援の方策を確立することが必要である。

（イ） 地域活性化のための新しい計画的な公共事業の在り方

新たに道路を作るなどの新規の公共事業や、高度成長期に作られ老朽化したインフラの長寿命化などだけでなく、過疎地域など地方を元気にする取組に直結し、地域の再生を計画的に支援する新しい公共事業が求められる。このような事業の在り方を具体化し、事業に取り組む地方公共団体をソフト・ハードを組み合わせ、ICTも活用して総合的に支援する諸施策の在り方を明らかにすることが必要である。

「地域の元気創造本部」では、これらの検討課題を解決する具体的な施策群を構築するため、建築、まちづくり、地域再生、金融など、幅広い分野の専門家から構成される有識者会議での議論を軸に検討が進められている。

(2) 定住自立圏構想

我が国は、今後、総人口の減少及び少子化・高齢化の進行が見込まれており、特に地方圏においては、大幅な人口減少と急速な少子化・高齢化が見込まれている。このような状況を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められている。

「定住自立圏構想」とは、中心市と周辺市町村が連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策であり、平成21年度から全国展開を行っている。

定住自立圏形成の手続きは、人口5万人以上（少なくとも4万人超）の市が、圏域として必要な生活機能の確保について中心的な役割を担う意思を有すること等を明らかにする中心市宣言を実施し、中心市と隣接し、経済、社会、文化又は住民生活等において密接な関係のある周辺市町村と定住自立圏形成協定を締結することとしている。中心市は、圏域の将来像や推進する具体的取組を記載した定住自立圏共生ビジョンを策定し、これに取り組むこととしている。

平成24年1月末時点では、82団体が中心市宣言を行っており、72の定住自立圏が形成されている。また中心市56団体が周辺市町村247団体と定住自立圏形成協定を締結しており、70団体が定住自立圏共生ビジョンを策定済みとなっている。

平成24年度は、文化芸術、地域医療、産業振興の3分野について、他の定住自立圏のモデルとなるような取組を委託調査事業として採択する「『定住自立圏』推進調査事業」を実施した。平成25年度は、定住自立圏等において地域力を高める取組の充実・深化を図るため、圏域全体の活性化を目指した分野横断的な取組を重点的に支援することとしている。

(3) 過疎対策等の条件不利地域の自立・活性化の支援

ア 基本的な考え方

過疎地域等は、都市部の災害防止、水源の涵養、安心・安全な食料の供給、森林による二酸化炭素の吸収などにより、都市部を支えている一方、人口減少、高齢化、身近な生活交通の不足、医師不足、維持が危ぶまれる集落の問題など、多くの課題が存在している。

平成12年に制定・施行された「過疎地域自立促進特別措置法」（平成12年法律第15号）においては、経済性・効率性と都市文化を育む都市地域と並び、過疎地域を多様で豊かな自然環境、広い空間、伝統文化等を有する個性的な地域として位置づけ、両者の共生・対流により相互に機能を補完し合いつつ発展し、美しく品格ある多様性に富んだ国土を持つ国を目指すことを目的としている。

これらのことを踏まえ、条件不利地域と都市が共生するという日本型の共生社会を実現するとともに、都市部を含めた国民全体の安心・安全な生活を確保していくことが必要である。

イ 具体的な取組内容

条件不利地域の自立・活性化への支援を着実に推進していくため、以下のような取組を進めている。

- 地域医療提供体制の確保
- 企業誘致・雇用対策（スモールビジネスの振興等）
- 生活交通の確保（コミュニティバス、デマンドタクシー等の運行）
- 集落の維持・活性化対策（「集落支援員」による集落点検の実施、話し合いの推進等）
- 都市から地方への移住・交流の促進（移住・交流推進機構（JOIN）や関連NPO法人との連携、空き家活用によるU・Iターン促進対策等）

ウ 過疎法に基づく施策

過疎地域は、「過疎地域自立促進特別措置法」に基づき市町村毎に「人口要件」及び「財政力要件」により指定され、過疎地域に対しては、過疎対策事業債等の支援が行われる。

平成22年4月1日に「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」（平成22年法律第3号）が施行され、「過疎地域自立促進特別措置法」の失効期限の6年間の延長、過疎地域の要件の追加、過疎対策事業債のソフト事業への拡充及び対象施設の追加などの改正が行われた。

同法等の改正により過疎対策事業債について、ハード事業においては太陽光その他自然エネルギーを利用するための施設、認定こども園・市町村立の幼稚園、図書館などの施設についても支援対象に追加されるとともに、地域医療の確保、住民に身近な生活交通の確保、集落の維持及び活性化など、住民の安全・安心な暮らしの確保を図り、過疎地域の自立促進に資するソフト事業に対しても広く対象とすることとなった。

平成24年度においては、東日本大震災の発生による過疎対策事業の遅延が想定されることから、法の有効期限を5年間延長する「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」（平成24年法律第39号）が6月27日に施行され、法の期限は平成33年3月末日までとなり、より長期的視野に立った過疎対策事業の展開が可能となった。

また、前年度に引き続き、過疎地域等自立活性化推進交付金により、先進的で波及性のあるソフト事業、定住のための空き家改修や団地の整備及び廃校舎等の遊休施設を活用して行う地域間交流施設等の整備に対して支援措置を講じることとしている。

なお、平成24年4月1日現在での過疎関係市町村は775市町村となっており、過疎関係市町村の割合は45.1%となっている。

2 社会保障・税一体改革

平成24年2月17日に閣議決定された「社会保障・税一体改革大綱」においては、社会保障の機能強化を確実に実施するとともに社会保障全体の持続可能性の確保を図ることにより、全世代を通じた国民生活の安心を確保する「全世代対応型」社会保障制度の構築を目指すとされた。また、社会保障は、子育て、医療、介護などの多くが地方公共団体を通じて国民に提供されており、地方公共団体の役割も極めて大きいことから、国と地方が一体となって、安定的に実施していくことが重要であり、今回の改革は、国・地方双方が協力しながら推進していく必要があることが示された。

大綱の閣議決定後、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律案」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律案」（以下「税制抜本改革法案」という。）を含む、いわゆる社会保障・税一体改革関連法案が平成24年3月30日（「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案」は同年4月13日）に閣議決定され、国会に提出された。

税制抜本改革法案において、地方財政に関連する内容は次のとおりである。

⑴ 消費税率（国・地方）は、平成26年4月より8%へ、平成27年10月より10%へ段階的に引上げを行う。

⑵ 地方消費税の現行の税率100分の25（消費税率換算1%）を、平成26年4月より63分の17（同1.7%）へ、平成27年10月より78分の22（同2.2%）へ引き上げる。

⑶ 消費税に係る現行の地方交付税率29.5%（消費税率換算1.18%）を、平成26年度から22.3%（同1.40%）、平成27年度から20.8%（同1.47%）、平成28年度から19.5%（同1.52%）とする。

⑷ 引上げ分の地方消費税（市町村交付金を含む。）については、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする。

⑸ 引上げ分の地方消費税に係る市町村交付金については、上記⑷のとおり社会保障財源化されることを踏まえ、全額人口により按分して交付する。なお、現行分の地方消費税に係る市町村交付金の交付基準（人口：従業者数＝1：1により按分）は変更しない。

⑹ 消費税率（国・地方）の引上げに当たっては、経済状況を好転させることを条件として実施するため、デフレ状況からの脱却及び経済の活性化に向けて、平成23年度から平成32年度までの平均において名目の経済成長率で3%程度かつ実質の経済成長率で2%程度を目指した望ましい経済成長の在り方に早期に近づけるための総合的な施策の実施その他の必要な措置を講じる。

⑺ 法律の公布後、消費税率（国・地方）の引上げに当たっての経済状況の判断を行うとともに、経済財政状況の激変にも柔軟に対応する観点から、消費税率（国・地方）の引上げに係る改正規定のそれぞれ施行前に、経済状況の好転について、名目及び実質の経済成長率、物価動向等、種々の経済指標を確認し、上記⑹の措置を踏まえつつ、経済状況等を総合的に勘案した上で、その施行の停止を含め所要の措置を講じる。

また、税制抜本改革法案とあわせて国会に提出された社会保障改革関係の関連法案は、次のとおりである。

- 子ども・子育て支援法案
- 総合こども園法案
- 子ども・子育て支援法及び総合こども園法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案
- 公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律案
- 被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案

提出された社会保障・税一体改革関連法案は衆議院に設置された「社会保障と税の一体改革に関する特

別委員会」において一括審議された。その後、民主党・自由民主党・公明党の３党による協議が行われ、６月15日に法案に関する修正等について３党間で合意された。

このうち税制抜本改革法案については、衆議院で修正が行われた。地方消費税に関係する部分としては、税率の引上げに当たっての措置（上記⑹及び⑺）として、「税制の抜本的な改革の実施等により、財政による機動的対応が可能となる中で、我が国経済の需要と供給の状況、地方消費税率の引上げによる経済への影響等を踏まえ、成長戦略並びに事前防災及び減災等に資する分野に資金を重点的に配分することなど、我が国経済の成長等に向けた施策を検討する。」という規定が追加された。

また、社会保障改革関連法案については、「総合こども園法案」が事実上取下げとなり、議員提案により「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律案」（以下「認定こども園法改正法案」という。）が提出されるとともに、その他の４法案については衆議院で修正が行われた。さらに、社会保障制度改革の基本的事項及び社会保障制度改革国民会議の設置等を定めた「社会保障制度改革推進法案」が議員提案により国会へ提出された。

修正された税制抜本改革法案及び社会保障改革関連の４法案に、「社会保障制度改革推進法案」と「認定こども園法改正法案」を加えた８法案は、６月26日に衆議院で可決された後、参議院での審議を経て、８月10日に可決成立した。

今後の社会保障制度改革については、「社会保障制度改革推進法」において、法律の施行後１年（平成25年８月21日）以内に、社会保障制度改革国民会議の審議の結果等を踏まえて、必要な法制上の措置を講じることとされている。

3 地方分権改革の推進

政府では、住民に対する行政サービスの向上や行政の効率化を図るとともに、地方が自らの発想で特色を持った地域づくりができ、その地域に合った行政を行うことができるよう、国と地方の役割分担の見直しを中心とした地方分権改革の推進に取り組んでいる。

(1) 義務付け・枠付けの見直し

地方分権改革を進めるためには、これまで国が一律に決定し地方公共団体に義務付け・枠付けてきた基準、施策等を、地方公共団体が条例の制定等により自ら決定し、実施するように改めていく必要がある。

義務付け・枠付けの見直しについては、これまで地方分権改革推進委員会第2次勧告（平成20年12月8日。以下「第2次勧告」という。）で見直しの検討対象とされた4,076条項について、同委員会第3次勧告（平成21年10月7日）で特に問題があると提示された「施設・公物設置管理の基準」、「協議、同意、許可・認可・承認」及び「計画等の策定及びその手続」の3分野（1,216条項）のうち、許容類型に該当せず見直すべきとされたもの（889条項）を対象に、整理、検討が行われた結果、「地方分権改革推進計画」（平成21年12月15日）及び「地域主権戦略大綱」（平成22年6月22日）が閣議決定された（第1次・第2次見直し。636条項）。

また、第2次勧告で示された条項以外についても、地方債協議制度や地方から国等への寄附禁止規定などの見直しが行われ、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（平成23年法律第37号。第1次一括法）、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（平成23年法律第105号。第2次一括法）の成立により、所要の法律の整備が行われた。

さらに、第2次勧告で見直すべきとされた条項の中から、「地方からの提言等に係る事項」、「通知・届出・報告、公示・公告等」及び「職員等の資格・定数等」の3分野（1,212条項）を対象に、許容類型に該当せず見直すべきとされたもの（363条項）について、整理、検討が行われた結果、「義務付け・枠付けの更なる見直しについて」（平成23年11月29日）が閣議決定された（第3次見直し。291条項）。このうち、法律の改正により措置すべき事項については、第3次一括法案（地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案）が第180回国会に提出されたが、第181回国会に継続審議となり、衆議院の解散に伴い廃案となった。

これまでの3次にわたる見直しにより、第2次勧告の見直し検討対象4,076条項のうち、約6割の2,428条項が検討の対象となり、また、地方からの提言等に係る事項は全て検討の対象とする等、地方分権改革推進委員会で検討された事項の着実な見直しが行われ、地方公共団体の自主性の強化、自由度の拡大が図られている。

第1次一括法及び第2次一括法に係る義務付け・枠付けの見直しについては、平成24年4月までに全て施行され、これまで法令により全国画一的に定められていた公営住宅の入居・整備基準、道路の構造に関する基準、保育所の設備・運営に関する基準など施設・公物設置管理の基準等を条例に委任することにより、地域の実情や住民のニーズ等を反映した地方独自の基準の制定が進んでいる。

(2) 事務・権限の移譲

地方分権改革においては、住民に最も身近な行政主体である基礎自治体に事務事業を優先的に配分し、基礎自治体が地域における行政の自主的かつ総合的な実施の役割を担えるようにすることが必要不可欠である。

これまでの見直しでは、地方分権改革推進委員会第１次勧告（平成20年５月28日）において、基礎自治体へ権限移譲すべきとされた全ての事務（384条項）について、「補完性の原則」に基づき、検討が行われ、「地域主権戦略大綱」が閣議決定された（251条項）。この「地域主権戦略大綱」に基づく第２次一括法等が成立したことにより、所要の法令の整備が行われ、その多くは、平成24年４月から施行されている（22条項は平成25年４月施行）。また、これらの事項については地方交付税や国庫補助負担金などにより所要の財源措置を行っている。

また、国から地方への事務・権限の移譲については、これまでも必要な取組を行ってきたところであるが、今後、これまでの経緯や地方の声等も踏まえ、その在り方を検討していくこととしている。

(3) 地方税財源の充実確保

「2　社会保障・税一体改革」のとおり、税制抜本改革法案が成立し、引上げ分の消費税収（国・地方）については、「制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する費用」（「社会保障四経費」）に則った範囲の社会保障給付における国と地方の役割分担に応じた配分を実現することとし、引上げ分の消費税収の地方分は、消費税率換算で、平成26年４月から0.92%分、平成27年10月から1.54%分とされた。

この地方分は、地方消費税の充実を基本とするが、財政力の弱い地方公共団体における必要な社会保障財源の確保の観点から、併せて消費税の交付税法定率分の充実を図ることとし、0.92%分については地方消費税分を0.7%、消費税の交付税法定率分を0.22%と、1.54%分については地方消費税分を1.2%、消費税の交付税法定率分を0.34%とすることとされている。

なお、現行分の地方消費税を除き、地方分の消費税収については、その使途を明確にし、官の肥大化には使わず全て国民に還元し、社会保障財源化することとされている。

また、地方公共団体の自主性・自立性を一層高めるとともに、税制を通じて、これまで以上に地方公共団体が地域の実情に対応した政策を展開できるようにするため、「地方税法」で定める特例措置について、国が一律に定めていた内容を地方公共団体が自主的に判断し、条例で決定できるようにする仕組み（「地域決定型地方税制特例措置（通称：わがまち特例）」）を平成24年度に導入した。

平成25年度以降については、地方分権改革を一層推進する観点から、国と地方の役割分担の大幅な見直しと併せて、それぞれの担う役割に見合った形へと国・地方間の税財源の配分の在り方を見直す必要がある。

また、社会保障・税一体改革における地方消費税の充実と併せて、地方法人課税の在り方を見直すことなどにより、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築することが必要である。

地方法人特別税及び地方法人特別譲与税については、地方消費税率の引上げ時期を目途に、抜本的に見直すとともに、地方法人課税の在り方を見直すことにより地域間の税源偏在の是正の方策を講ずることとしており、今後、地方公共団体の意見等も踏まえつつ、国・地方の税制全体を通じて幅広く検討を進めることとしている。

(4) 地方自治制度の見直し

地方自治制度の見直しについては、内閣総理大臣の諮問機関である第30次地方制度調査会が平成23年８月24日に発足し、諮問事項である議会の在り方を始めとする住民自治の在り方、我が国の社会経済、地域社会などの変容に対応した大都市制度の在り方及び東日本大震災を踏まえた基礎自治体の担うべき役割や行政体制の在り方について審議が行われている。

同調査会では、まず総務省で検討されていた地方自治法改正案を早急に審議することとされ、平成23

年12月15日に、「地方自治法改正案に関する意見」がとりまとめられた。

この意見を踏まえ、議会の通年会期制の創設、再議制度の対象の拡大、直接請求制度における署名数要件の緩和や、国等による違法確認訴訟制度の創設等を内容とする「地方自治法の一部を改正する法律案」が第180回国会に提出され、平成24年8月29日に成立した。

同調査会では、平成24年1月以降、大都市制度の在り方について審議が進められ、平成24年12月20日に、学識経験者を中心に構成された専門小委員会において、「大都市制度についての専門小委員会中間報告について」がとりまとめられた。

平成25年1月以降、残された諮問事項である基礎自治体の在り方について審議が行われている。

今後、同調査会においては、委員の任期である平成25年8月23日までに、大都市制度の在り方及び基礎自治体の在り方について、答申のとりまとめに向けた審議が引き続き行われる予定である。

なお、同調査会における審議内容のうち、特別区の他地域への適用に関しては、「大都市地域における特別区の設置に関する法律案」が議員提出法案として第180回国会に提出され、平成24年8月29日に成立した。

同法により、道府県の区域内において市町村を廃止し、特別区を設けるための手続等が定められた。

4 行財政改革の推進

(1) 給与の適正化及び公正な定員管理の推進

地方公共団体においては、現下の厳しい財政状況において、計画的に行政改革を推進するとともに住民への説明責任を果たす見地から、目標の数値化やわかりやすい指標の活用を図りつつ、給与情報等公表システムにより給与及び定員の公表を行うなど、定員管理や給与の適正化などの取組を行っている。また、給与については、国の給与構造改革の取組を踏まえ、ほぼ全ての地方公共団体で給料表水準の引下げ等の改革を実施している。

なお、平成25年度における地方公共団体に対する国家公務員の給与減額支給措置に準じた取組の要請については、「第2部　2　平成25年度の地方財政　(2) 地方財政計画　ア　通常収支分　(エ) a」を参照のこと。

定員管理については、**第50表**のとおり、平成19年4月1日から平成24年4月1日までの5年間で、都道府県4.4%減、政令指定都市2.1%減、政令指定都市を除く市区町村9.6%減となっており、全地方公共団体では6.2%の減少となった。

第50表　地方公共団体の定員管理の状況について

○平成24年4月1日現在

(単位　人、%)

区分	実績			
	平成19年4月1日職員数	平成24年4月1日職員数	増減数	増減率
都道府県	1,579,778	1,510,179	△ 69,599	△ 4.4%
一般行政部門等	355,228	309,936	△ 45,292	△12.8%
政令指定都市	248,271	242,950	△ 5,321	△ 2.1%
市区町村	1,123,247	1,015,784	△107,463	△ 9.6%
合計	2,951,296	2,768,913	△182,383	△ 6.2%

出典：「総務省地方公共団体定員管理調査」

(注) 1　職員数の実績については、市町村合併、政令指定都市への移行等を考慮して、各地方公共団体から報告のあった数値。
2　一般行政部門等は、一般行政部門及び公営企業等会計部門の合計。

(2) 地方公営企業等の改革

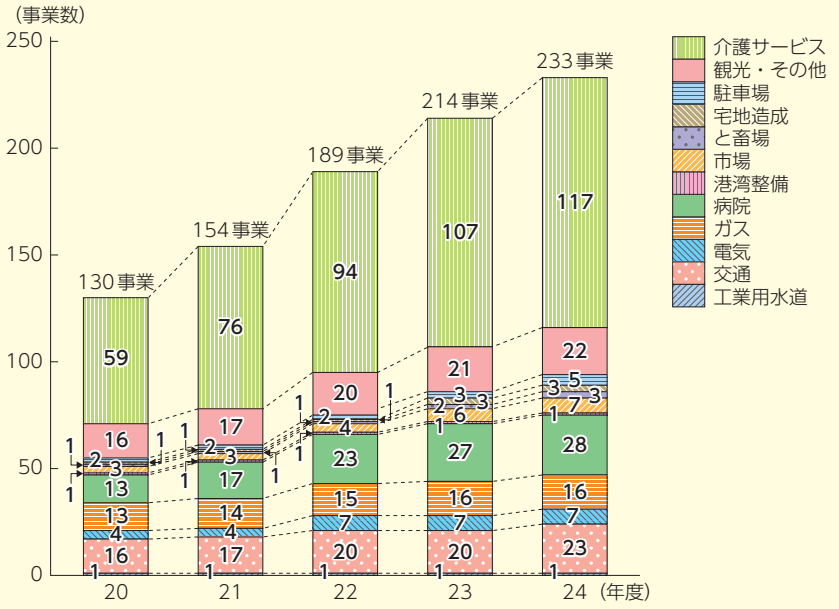
ア 地方公営企業の抜本改革の推進

地方公営企業が、将来にわたり本来の目的である公共サービスの供給を行っていくためには、経営環境の変化に適切に対応し、事業の在り方を絶えず見直していくことが求められており、地方公共団体においては、下記に掲げる事項等について取組が進められているところである。

(ア)　地方公営企業が供給しているサービス自体の必要性を検討する。また、サービスが必要な場合であっても、地方公営企業として実施する必要性があるのかを検討し、公共性の確保等の意義が薄れているなどの場合は、民間への事業譲渡を検討する。

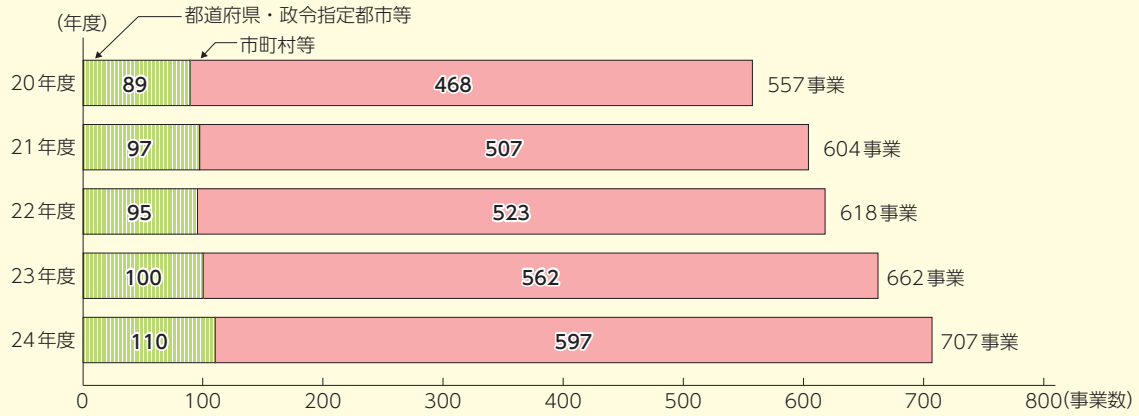
(イ)　地方公営企業として事業を継続する場合であっても、公の施設の指定管理者制度、地方独立行政

第124図　過去５年間の民営化・民間譲渡の実施状況



※各年度の事業数は平成16年度からの累積の数値である。

第125図　指定管理者制度の導入状況（４月１日現在）

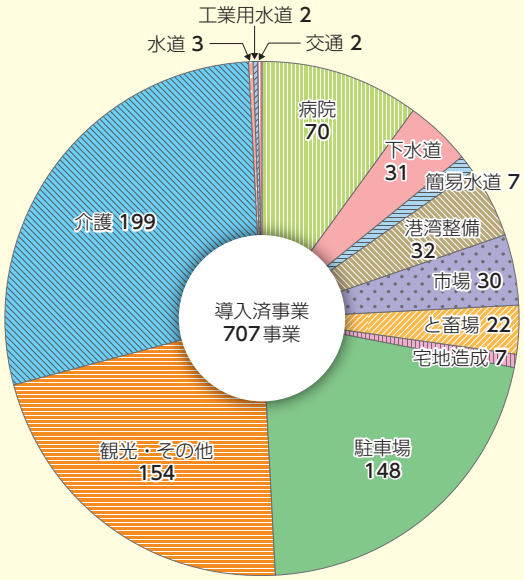


法人制度、PFI事業、民間委託等の民間的経営手法の導入を促進する。

第124図に示されるように、平成23年４月２日以降に民営化・民間譲渡した事業数は19事業、平成16年度以降における民営化・民間譲渡の実施事業数は233事業となっている。一方、指定管理者制度については、**第125図**に示されるように、平成24年度時点での導入済事業数は707事業（都道府県・政令指定都市等110事業、市町村等597事業）となっており、**第126図**に示されるように、主なものは、介護サービス事業（199事業）、観光施設事業・その他事業（154事業）、駐車場整備事業（148事業）が挙げられる。

なお、全ての地方公共団体に対し、平成25年度までに、地方公営企業の抜本改革の推進、一層の経営の健全化等に集中的に取り組むことを要請している。

第126図　指定管理者制度の導入事業



イ 第三セクター等の抜本的改革の推進

(ア) 第三セクター等の抜本的改革

平成24年度の「第三セクター等の状況に関する調査」によれば、**第51表**のとおり、地方公社及び第三セクターの数は8,214法人で、前年比187法人減となっている。なお、平成23年度においては、廃止が160件、統合が39件、出資引き揚げが28件行われている。

地方公社及び地方公共団体等の出資割合が25%以上又は財政支援を受けている地方公社及び第三セクターのうち、約41%が赤字であり、平成23年度に法的整理を申し立てた法人は23となるなど、依然として厳しい経営状況にある。うち、土地開発公社については、平成23年度末における土地保有総額は**第127図**に示されるように、前年度と比べると2,965億円減の2兆5,222億円となり、15年連続の減少となった。

地方公共団体が損失補償等を行っている第三セクター等に係る債務については、民間企業と同様の市場規律やガバナンスが働かないケースも多くあり、その経営状況が著しく悪化した場合は、地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすことが予想される。このため、地方公共団体が自らの決定と責任の下、第三セクター等の抜本的改革を推進し、財政規律の強化に資することが重要である。

そのため、地方公共団体に対し、地方公営企業、地方公社及び第三セクターの事業の意義、採算性等について、改めて検討の上で、事業継続の是非を判断し、債務調整を伴う処理が必要な場合は、法的整理等の活用を図るとともに、事業を継続する場合でも、最適な事業手法の選択、民間的経営手法の導入の検討を行うなど、第三セクター等改革推進債の活用も念頭に置きつつ、存廃を含めた抜本的改革に集中的かつ積極的に取り組むことを助言している。特に、抜本的改革を集中的に行うこととされている期間の終期である平成25年度末が近づいていることから、抜本的改革に未着手の地方公共団体や、対応方針が決まっていない地方公共団体においては、速やかに着手・検討を行い、対応方針を決定するように助言・情報提供を行っている。

第51表 第三セクター等の状況

〈第三セクター等の状況に関する調査結果（平成24年3月31日現在）〉

《法人数の推移》

区分	平成20年度調査		平成21年度調査		平成22年度調査		平成23年度調査		平成24年度調査	
	法人数	統廃合等	法人数	統廃合等	法人数	統廃合等	法人数	統廃合等	法人数	統廃合等
第三セクター	7,686	201	7,535	210	7,439	176	7,317	173	7,181	176
地方住宅供給公社	57	0	55	2	53	3	52	1	51	1
土地開発公社	1,076	30	1,053	32	1,023	29	992	32	944	48
地方道路公社	42	0	42	0	41	1	40	0	38	2
合計	8,861	231	8,685	244	8,556	209	8,401	206	8,214	227
法的整理申立法人数		20		14		12		13		23

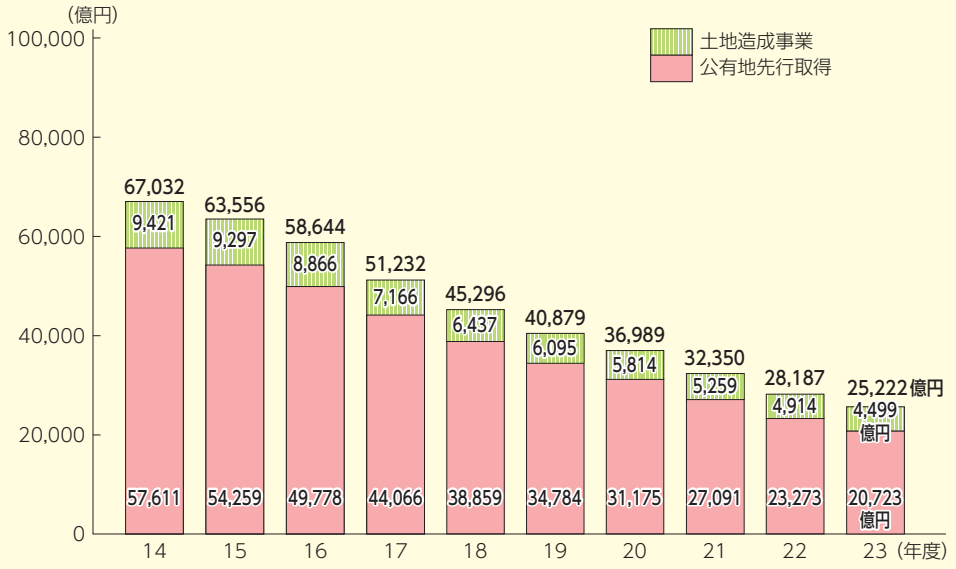
（注）統廃合等…統合、廃止及び出資引揚げ件数

《経営状況》 （単位　億円）

区分	経営状況等調査対象法人数	赤字法人			損失補償残高を有する法人		債務保証残高を有する法人		損失補償残高＋債務保証残高
		法人数	割合	額	法人数	額	法人数	額	
第三セクター	5,916	2,361	39.9%	△ 892	377	14,248	−	−	14,248
地方住宅供給公社	50	21	42.0%	△ 45	16	3,721	−	−	3,721
土地開発公社	943	448	47.5%	△ 87	36	1,145	535	18,213	19,358
地方道路公社	38	5	13.2%	△ 21	1	110	34	19,690	19,799
合計	6,947	2,835	40.8%	△1,045	430	19,223	569	37,903	57,126

（注）経営状況等調査対象法人とは、①地方公共団体等出資割合が25％以上の第三セクター、②出資割合が25％未満であるものの財政的支援を受けている第三セクター、③地方三公社。

第127図 土地保有総額の推移



（イ）第三セクター等改革推進債の状況

地方公営企業、地方公社及び第三セクターの改革については、地方公共団体が「地方公共団体財政健全化法」の全面施行から5年間で抜本的改革を集中的に行えるよう、平成21年度から平成25年度までの

間の時限措置として、その整理又は再生のために特に必要となる一定の経費を議会の議決等の手続を経て地方債の対象とできることとされている。

平成23年度において第三セクター等改革推進債を起債した団体は21団体、許可額は922億円となっており、平成21年度からの累計額は、2,889億円となっている。

ウ 地方公営企業会計制度等の見直し

地方公営企業の会計制度については、昭和41年以来のほぼ半世紀ぶりとなる全面的な見直しを進めている。その内容は、「地方公営企業会計制度等研究会」の報告書（平成21年12月）を踏まえたものであり、大きく三段階に分かれる。

第一段階は、資本制度の見直しであり、利益処分や資本の取扱い等に関する制約を廃止し、議会の議決又は条例のもとで、経営判断に基づく処分等が可能となった。「地域の自主性及び自立性を高めるための改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（平成23年法律第37号）によって「地方公営企業法」が改正され、平成24年4月から施行されている。この改正により、これまでは公営企業の経営に法による様々な制約があったが、経営の自由度を高めるとともに、住民等への情報開示や議会の関与を強め、地方公共団体が自らの責任において経営を行っていくことができるような仕組みが整備された。

第二段階は、会計基準の見直しである。主な見直し内容は、借入資本金を負債に計上すること、みなし償却制度を廃止すること、退職給付引当金等の引当てを義務化することなどであり、地方公営企業の特性等を適切に勘案しながら、現行の企業会計原則の考え方を最大限取り入れたものとなっている。関係政省令の一部改正については、平成24年2月1日から施行され、新しい会計基準は平成26年度の予算及び決算から適用（早期適用も可能）される。

新会計基準の適用によって、損益計算書及び貸借対照表が他のセクターや他の地方公営企業と比較しやすく、住民等にも分かりやすいものになるとともに、地方公営企業の経営実態をより適確に把握できるようになる。各地方公営企業においては、どの程度の赤字・黒字の構造か、どの程度公的支援に依存しているかなどを検証するとともに、経費縮減や適切な料金水準の検討などの経営改革に活用していくことが重要である。

第三段階は、財務規定等の適用範囲の拡大である。会計基準の見直しにより、地方公営企業の会計基準は企業会計原則の考え方をできる限り取り入れたものとなるが、新会計基準が適用される地方公営企業は、「地方公営企業法」で当然適用とされた8事業（上水道、工業用水、バス、軌道、地下鉄、電気、ガス、病院）及び財務規定等を任意適用することとした事業に限られている。これを平成23年度末事業数でみると、全地方公営企業8,754事業のうち2,959事業となっており、全体のほぼ3分の1程度にとどまっている。

財務規定等の適用は、ストック情報を含む財務状況の開示の拡大が要請される中で、経営成績や財務状態の明確化、弾力的な企業経営の面でメリットが大きい。今後、資産評価やシステム構築、人材の確保等の課題を踏まえつつ、地方公共団体等と十分に意見交換を行いながら、更に検討を重ねていくこととしている。

(3) 地方公会計改革の推進

現金主義では見えにくい費用や資産に関する財務情報の開示といった観点から、発生主義を活用し複式簿記の考え方を導入した公会計の推進は重要な課題である。

近年の公会計整備において、平成18年5月に地方公共団体が参考とすべき財務書類のモデルとして「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」を提示し、全ての地方公共団体に対して連結財務書類4表の整備を要請してきたところである。

さらに、平成20年6月には、「地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ」を設置し、中小規

模の団体でも円滑に財務書類の整備を進めることができるよう、実務上の課題となっている事項に対する解決方策の検討や財務書類の作成のより詳細な手順などの検討を行い、「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引」、「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引」、「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」などの各種手引書を、順次とりまとめ、公表してきたところである。

平成24年3月末時点での財務書類の整備状況は、**第52表**のとおりであり、全国の9割以上の団体が財務書類の作成に着手済み（作成済又は作成中）となっている。

このような状況の下、今後更に新地方公会計を推進するため、平成22年9月に、「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」を設置し、財務書類の作成状況についての検証や国際公会計基準及び国の公会計等の動向を踏まえた新地方公会計の推進方策などについて検討しているところである。

地方公会計の推進にあたっては、住民等に対する情報開示や財政の効率化・適正化を一層進める観点から、全ての地方公共団体において連結財務書類4表を早期に整備するとともに、必要な分析や説明を加えた分かりやすい公表や内部管理への活用に配慮することが重要である。

第52表　平成22年度決算に係る財務書類の整備状況

平成24年3月31日時点
（単位　団体、%）

	都道府県		市区町村					
				指定都市		指定都市を除く市区町村		
		連結財務4表まで		連結財務4表まで		連結財務4表まで		連結財務4表まで
作成済	45 (95.7%)	41 (87.2%)	1,268 (72.8%)	881 (50.6%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	1,250 (72.5%)	863 (50.1%)
基準モデル	3 (6.4%)	2 (4.3%)	165 (9.5%)	132 (7.6%)	3 (15.8%)	3 (15.8%)	162 (9.4%)	129 (7.5%)
総務省方式改訂モデル	39 (83.0%)	38 (80.9%)	1,057 (60.7%)	742 (42.6%)	15 (78.9%)	15 (78.9%)	1,042 (60.5%)	727 (42.2%)
旧総務省方式	1 (2.1%)	0 (−)	35 (2.0%)	0 (−)	0 (−)	0 (−)	35 (2.0%)	0 (−)
その他のモデル	2 (4.3%)	1 (2.1%)	11 (0.6%)	7 (0.4%)	0 (−)	0 (−)	11 (0.6%)	7 (0.4%)
作成中	2 (4.3%)	2 (4.3%)	376 (21.6%)	250 (14.4%)	1 (5.3%)	1 (5.3%)	375 (21.8%)	249 (14.5%)
基準モデル	0 (−)	0 (−)	47 (2.7%)	31 (1.8%)	0 (−)	0 (−)	47 (2.7%)	31 (1.8%)
総務省方式改訂モデル	2 (4.3%)	2 (4.3%)	320 (18.4%)	214 (12.3%)	1 (5.3%)	1 (5.3%)	319 (18.5%)	213 (12.4%)
旧総務省方式	0 (−)	0 (−)	3 (0.2%)	1 (0.1%)	0 (−)	0 (−)	3 (0.2%)	1 (0.1%)
その他のモデル	0 (−)	0 (−)	6 (0.3%)	4 (0.2%)	0 (−)	0 (−)	6 (0.3%)	4 (0.2%)
未作成	0 (−)	4 (8.5%)	98 (5.6%)	611 (35.1%)	0 (−)	0 (−)	98 (5.7%)	611 (35.5%)
計	47 (100.0%)	47 (100.0%)	1,742 (100.0%)	1,742 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	1,723 (100.0%)	1,723 (100.0%)

資　　料　　編

表内の記号は、次によった。

―	皆無（該当なし）
0	単位未満
△	負数
…	不明

資 料 編 目 次

〔平成23年度の地方財政〕

総　　括

第 1 表　地方公共団体数の推移 …… 資6
第 2 表　団体種類別人口の推移 …… 資6
第 3 表　財政力指数段階別の団体数及び構成比 …… 資8
第 4 表　一部事務組合等の設置目的別団体数の推移 …… 資8
第 5 表　決算規模の状況 …… 資9
第 6 表　純計決算額の推移 …… 資11
第 7 表　決算収支の状況 …… 資12
第 8 表　経常収支比率等の状況 …… 資18
第 9 表　繰越額等の状況 …… 資20

歳　　入

第 10 表　歳入決算額の状況 …… 資22
第 11 表　団体種類別歳入の状況 …… 資24
第 12 表　地方税の状況 …… 資25
第 13 表　法定外普通税の状況 …… 資29
第 14 表　法定外目的税の状況 …… 資29
第 15 表　超過課税の状況 …… 資30
第 16 表　地方税徴収率の推移 …… 資30
第 17 表　国税と地方税の収入状況 …… 資31
第 18 表　国民所得に対する租税負担率 …… 資32
第 19 表　国民所得に対する租税負担率の外国との比較 …… 資33
第 20 表　地方譲与税の状況 …… 資33
第 21 表　地方交付税の状況 …… 資34
第 22 表　一般財源の状況 …… 資35
第 23 表　一般財源の推移 …… 資36
第 24 表　一般財源の人口１人当たり額の状況 …… 資38
第 25 表　国・県支出金の状況 …… 資41
第 26 表　地方債発行状況 …… 資42
第 27 表　平成23年度地方債発行（予定）額の状況 …… 資43
第 28 表　使用料及び手数料の状況 …… 資45
第 29 表　繰入金の状況 …… 資45
第 30 表　その他の収入の状況 …… 資46

地方財政と国の財政

第 31 表　地方財政と国の財政との累年比較 …… 資46
第 32 表　平成23年度国・地方の目的別歳出の状況 …… 資47

第 33 表　国民経済計算における公的支出の推移 …… 資48

歳　　出（目的別）

第 34 表　目的別歳出決算額の状況 …… 資49
第 35 表　団体種類別目的別歳出の状況…… 資51
第 36 表　一般財源の充当状況 …… 資52
第 37 表　民生費の状況 …… 資53
第 38 表　社会福祉費の状況…… 資54
第 39 表　老人福祉費の状況…… 資54
第 40 表　児童福祉費の状況…… 資54
第 41 表　生活保護費の状況…… 資55
第 42 表　被保護者数の推移…… 資55
第 43 表　災害救助費の状況…… 資55
第 44 表　衛生費の状況 …… 資56
第 45 表　公衆衛生費の状況…… 資57
第 46 表　結核対策費の状況…… 資57
第 47 表　保健所費の状況 …… 資57
第 48 表　清掃費の状況 …… 資58
第 49 表　労働費の状況 …… 資58
第 50 表　失業対策費の状況…… 資59
第 51 表　農林水産業費の状況 …… 資59
第 52 表　農業費の状況 …… 資60
第 53 表　畜産業費の状況 …… 資61
第 54 表　農地費の状況 …… 資61
第 55 表　林業費の状況 …… 資61
第 56 表　水産業費の状況 …… 資62
第 57 表　商工費の状況 …… 資62
第 58 表　土木費の状況 …… 資63
第 59 表　道路橋りょう費の状況…… 資64
第 60 表　河川海岸費の状況…… 資64
第 61 表　港湾費の状況 …… 資64
第 62 表　都市計画費の状況…… 資65
第 63 表　住宅費の状況 …… 資65
第 64 表　消防費の状況 …… 資66
第 65 表　警察費の状況 …… 資66
第 66 表　警察職員数の推移…… 資67
第 67 表　教育費の状況 …… 資68
第 68 表　小学校費の状況 …… 資69
第 69 表　中学校費の状況 …… 資69
第 70 表　高等学校費の状況…… 資69
第 71 表　社会教育費の状況…… 資70
第 72 表　保健体育費の状況…… 資70

歳　　出（性質別）

第 73 表　性質別歳出決算額の状況 …… 資71
第 74 表　団体種類別性質別歳出の状況 …… 資73
第 75 表　一般財源の充当状況 …… 資74
第 76 表　人件費の状況 …… 資75
第 77 表　人件費中の職員給の状況 …… 資76
第 78 表　地方公務員数の状況 …… 資77
第 79 表　物件費の状況 …… 資78
第 80 表　維持補修費の状況 …… 資78
第 81 表　扶助費の状況 …… 資79
第 82 表　補助費等の状況 …… 資79
第 83 表　普通建設事業費の状況 …… 資80
第 84 表　普通建設事業費中の補助事業費の状況 …… 資82
第 85 表　普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況 …… 資83
第 86 表　普通建設事業費中の単独事業費の状況 …… 資84
第 87 表　普通建設事業費の目的別の状況（構成比） …… 資85
第 88 表　普通建設事業費中の用地取得費の状況 …… 資86
第 89 表　普通建設事業費中の用地取得費（補助事業費）の状況 …… 資89
第 90 表　普通建設事業費中の用地取得費（単独事業費）の状況 …… 資90
第 91 表　災害復旧事業費の状況 …… 資91
第 92 表　失業対策事業費の状況 …… 資91
第 93 表　繰出金の状況 …… 資92
第 94 表　積立金の状況 …… 資93
第 95 表　投資及び出資金の状況 …… 資94
第 96 表　貸付金の状況 …… 資95
第 97 表　地方公営企業等に対する繰出しの状況 …… 資96
第 98 表　公債費の状況 …… 資98
第 99 表　地方債元金償還額の状況 …… 資99

将来にわたる財政負担等

第100表　地方債現在高の状況 …… 資100
第101表　債務負担行為額（翌年度以降支出予定額）の状況 …… 資102
第102表　積立金現在高の状況 …… 資103
第103表　平成23年度資金収支の状況 …… 資104

公共施設

第104表　道路（地方道）の状況 …… 資105
第105表　公営住宅等の管理状況 …… 資105
第106表　公園の状況 …… 資105
第107表　下水道等の状況 …… 資106
第108表　し尿及びごみ処理施設の状況 …… 資106
第109表　公立保育所の状況 …… 資107

第110表　公立老人ホームの状況 …… 資107
第111表　公立高等学校、中等教育学校の状況 …… 資107
第112表　文化及び体育施設の状況（公立分） …… 資108
第113表　地方公共団体の職員公舎の状況 …… 資109

地方公営事業

第114表　地方公営企業の事業数の状況 …… 資109
第115表　地方公営企業の職員数の状況 …… 資110
第116表　地方公営事業決算の状況 …… 資110
第117表　法適用企業決算の状況 …… 資111
第118表　法適用企業の事業別決算の推移 …… 資114
第119表　法非適用企業決算の状況 …… 資115
第120表　国民健康保険事業決算の状況 …… 資116
第121表　後期高齢者医療事業決算の状況 …… 資120
第122表　介護保険事業決算の状況 …… 資121
第123表　収益事業決算の状況 …… 資125
第124表　公立大学附属病院事業決算の状況 …… 資126
第125表　農業共済事業決算の状況 …… 資127
第126表　交通災害共済事業（直営方式）決算の状況 …… 資127
第127表　企業債等の状況 …… 資128

〔平成24・25年度の地方財政〕

第128表　地方財政計画 …… 資129
第129表　地方交付税の状況 …… 資133
第130表　地方債計画 …… 資134
第131表　主要経済指標及び地方財政計画等の推移 …… 資135

〔平成23年度決算に基づく健全化判断比率等の状況〕

第132表　健全化判断比率が早期健全化基準以上である団体数の状況 …… 資139
第133表　団体別健全化判断比率の状況 …… 資140
第134表　項目別将来負担額等の状況 …… 資141
第135表　資金不足比率が経営健全化基準以上である公営企業会計数の状況 …… 資142

〔東日本大震災関連〕

普通会計

第136表　歳入決算額の状況…… 資143
第137表　目的別歳出決算額の状況 …… 資144
第138表　性質別歳出決算額の状況 …… 資145

公営企業会計

第139表　特定被災地方公共団体における経営状況…… 資147
第140表　特定被災地方公共団体における法適用企業の決算状況 …… 資150
第141表　特定被災地方公共団体における法非適用企業の決算状況 …… 資152
第142表　特定被災地方公共団体における地方公営企業の料金収入の状況…… 資154
第143表　特定被災地方公共団体における地方公営企業への他会計繰入金の状況 …… 資155

〔附属資料〕

地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の概要…… 資156
特定被災地方公共団体等　一覧 …… 資160
昭和60年度以降の市町村合併の実績及び予定 …… 資161

第1表　地方公共団体数の推移

区　分	昭和28.10.1 (A)	31.3.31	41.3.31	平成15.3.31	16.3.31	17.3.31	18.3.31	19.3.31	20.3.31	21.3.31	22.3.31	23.3.31 (B)	24.3.31 (C)	比較 (C)−(B)	比較 (C)/(A)×100 %
都道府県	46	46	46	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	−	102.2
市町村	9,868	4,776	3,372	3,212	3,132	2,521	1,821	1,804	1,793	1,777	1,727	1,727	1,719	△ 8	17.4
政令指定都市	5	5	6	12	13	13	14	15	17	17	18	19	19	−	380.0
中核市	−	−	−	30	35	35	37	37	35	39	41	40	41	1	−
特例市	−	−	−	37	39	40	39	39	44	43	41	41	40	△ 1	−
都市	281	486	554	596	602	644	687	691	687	684	686	686	687	1	244.5
中都市	…	…	124	148	139	155	173	171	166	164	167	169	167	△ 2	…
小都市	…	…	430	448	463	489	514	520	521	520	519	517	520	3	…
町村	9,582	4,285	2,812	2,537	2,443	1,789	1,044	1,022	1,010	994	941	941	932	△ 9	9.7
計（普通地方公共団体）	**9,914**	**4,822**	**3,418**	**3,259**	**3,179**	**2,568**	**1,868**	**1,851**	**1,840**	**1,824**	**1,774**	**1,774**	**1,766**	**△ 8**	**17.8**
特別区	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	−	100.0
一部事務組合等（普通会計）	…	…	1,804	2,114	2,057	1,798	1,527	1,536	1,481	1,449	1,393	1,383	1,372	△ 11	…
計（特別地方公共団体）	…	…	**1,827**	**2,137**	**2,080**	**1,821**	**1,550**	**1,559**	**1,504**	**1,472**	**1,416**	**1,406**	**1,395**	**△ 11**	…
合計	…	…	**5,245**	**5,396**	**5,259**	**4,389**	**3,418**	**3,410**	**3,344**	**3,296**	**3,190**	**3,180**	**3,161**	**△ 19**	…

（注）1　昭和28年10月1日は、旧町村合併促進法が施行された日である。
2　特別地方公共団体のうち財産区及び地方開発事業団は、本表に掲げていない。
3　一部事務組合等には、広域連合を含めた。（以下の表において同じ）

第2表　団体種類別人口の推移

その1　国勢調査人口の推移

区　分	人口（千人） 平成7.10.1	12.10.1	17.10.1 (A)	22.10.1 (B)	比較 増減 (B)−(A)	比較 増減率	構成比（%） 平成7.10.1	12.10.1	17.10.1	22.10.1	1団体当たり人口（人） 平成17.10.1 (C)	22.10.1 (D)	比較 (D)−(C)
					千人	%							
特別区	7,968	8,135	8,490	8,946	456	5.4	6.3	6.4	6.6	7.0	369,115	388,943	19,828
政令指定都市	19,151	19,605	22,007	26,418	4,411	20.0	15.3	15.4	17.2	20.6	1,571,957	1,390,416	△181,541
中核市	−	11,809	16,928	16,577	△ 351	△ 2.1	−	9.3	13.2	12.9	457,514	414,434	△ 43,080
特例市	−	−	10,880	11,033	153	1.4	−	−	8.5	8.6	278,986	269,088	△ 9,898
都市	70,891	60,317	51,959	53,183	1,224	2.4	56.5	47.5	40.7	41.5	78,725	77,526	△ 1,199
小計（市部）	**98,009**	**99,865**	**110,264**	**116,157**	**5,893**	**5.3**	**78.1**	**78.7**	**86.3**	**90.7**	**142,645**	**143,581**	**936**
町村（郡部）	27,561	27,061	17,504	11,901	△ 5,603	△ 32.0	21.9	21.3	13.7	9.3	11,940	12,647	707
合計	**125,570**	**126,926**	**127,768**	**128,057**	**289**	**0.2**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**57,065**	**73,176**	**16,111**

（注）1団体当たり人口は、人口を各調査日現在の団体数で除したものである。

第2表　団体種類別人口の推移（つづき）

その2　都道府県別国勢調査人口及び住民基本台帳登載人口の状況

区　分	平成12年10月1日	平成17年10月1日 (A)	平成22年10月1日 (B)	増　減 (B)−(A) (C)	増減率 (C)/(A) ×100	平成24年3月31日現在住民基本台帳登載人口
	人	人	人	人	%	人
北海道	5,683,062	5,627,737	5,506,419	△ 121,318	△ 2.2	5,474,216
青森県	1,475,728	1,436,657	1,373,339	△ 63,318	△ 4.4	1,383,043
岩手県	1,416,180	1,385,041	1,330,147	△ 54,894	△ 4.0	1,317,795
宮城県	2,365,320	2,360,218	2,348,165	△ 12,053	△ 0.5	2,302,706
秋田県	1,189,279	1,145,501	1,085,997	△ 59,504	△ 5.2	1,086,018
山形県	1,244,147	1,216,181	1,168,924	△ 47,257	△ 3.9	1,160,204
福島県	2,126,935	2,091,319	2,029,064	△ 62,255	△ 3.0	1,991,865
茨城県	2,985,676	2,975,167	2,969,770	△ 5,397	△ 0.2	2,960,010
栃木県	2,004,817	2,016,631	2,007,683	△ 8,948	△ 0.4	1,988,755
群馬県	2,024,852	2,024,135	2,008,068	△ 16,067	△ 0.8	1,990,944
埼玉県	6,938,006	7,054,243	7,194,556	140,313	2.0	7,149,503
千葉県	5,926,285	6,056,462	6,216,289	159,827	2.6	6,147,619
東京都	12,064,143	12,576,601	13,159,388	582,787	4.6	12,699,271
神奈川県	8,489,932	8,791,597	9,048,331	256,734	2.9	8,917,368
新潟県	2,475,733	2,431,459	2,374,450	△ 57,009	△ 2.3	2,364,632
富山県	1,120,851	1,111,729	1,093,247	△ 18,482	△ 1.7	1,087,544
石川県	1,180,977	1,174,026	1,169,788	△ 4,238	△ 0.4	1,156,730
福井県	828,944	821,592	806,314	△ 15,278	△ 1.9	803,180
山梨県	888,172	884,515	863,075	△ 21,440	△ 2.4	855,746
長野県	2,213,128	2,196,114	2,152,449	△ 43,665	△ 2.0	2,145,962
岐阜県	2,109,740	2,107,226	2,080,773	△ 26,453	△ 1.3	2,068,942
静岡県	3,767,393	3,792,377	3,765,007	△ 27,370	△ 0.7	3,750,571
愛知県	7,043,300	7,254,704	7,410,719	156,015	2.2	7,263,173
三重県	1,857,339	1,866,963	1,854,724	△ 12,239	△ 0.7	1,838,613
滋賀県	1,342,832	1,380,361	1,410,777	30,416	2.2	1,394,472
京都府	2,644,391	2,647,660	2,636,092	△ 11,568	△ 0.4	2,542,740
大阪府	8,805,081	8,817,166	8,865,245	48,079	0.5	8,679,933
兵庫県	5,550,574	5,590,601	5,588,133	△ 2,468	△ 0.0	5,572,405
奈良県	1,442,795	1,421,310	1,400,728	△ 20,582	△ 1.4	1,401,243
和歌山県	1,069,912	1,035,969	1,002,198	△ 33,771	△ 3.3	1,018,668
鳥取県	613,289	607,012	588,667	△ 18,345	△ 3.0	588,715
島根県	761,503	742,223	717,397	△ 24,826	△ 3.3	713,056
岡山県	1,950,828	1,957,264	1,945,276	△ 11,988	△ 0.6	1,931,586
広島県	2,878,915	2,876,642	2,860,750	△ 15,892	△ 0.6	2,846,680
山口県	1,527,964	1,492,606	1,451,338	△ 41,268	△ 2.8	1,445,473
徳島県	824,108	809,950	785,491	△ 24,459	△ 3.0	786,640
香川県	1,022,890	1,012,400	995,842	△ 16,558	△ 1.6	1,006,488
愛媛県	1,493,092	1,467,815	1,431,493	△ 36,322	△ 2.5	1,441,291
高知県	813,949	796,292	764,456	△ 31,836	△ 4.0	759,680
福岡県	5,015,699	5,049,908	5,071,968	22,060	0.4	5,049,457
佐賀県	876,654	866,369	849,788	△ 16,581	△ 1.9	853,363
長崎県	1,516,523	1,478,632	1,426,779	△ 51,853	△ 3.5	1,431,485
熊本県	1,859,344	1,842,233	1,817,426	△ 24,807	△ 1.3	1,822,331
大分県	1,221,140	1,209,571	1,196,529	△ 13,042	△ 1.1	1,196,804
宮崎県	1,170,007	1,153,042	1,135,233	△ 17,809	△ 1.5	1,143,744
鹿児島県	1,786,194	1,753,179	1,706,242	△ 46,937	△ 2.7	1,706,081
沖縄県	1,318,220	1,361,594	1,392,818	31,224	2.3	1,422,938
合計	**126,925,843**	**127,767,994**	**128,057,352**	**289,358**	**0.2**	**126,659,683**

第３表　財政力指数段階別の団体数及び構成比

財政力指数 / 団体区分	0.30未満		0.30以上 0.50未満		0.50以上 1.00未満		1.00以上		合　計		財政力指数平均
		%		%		%		%		%	
都道府県	9	19.1	21	44.7	17	36.2	－	－	47	100.0	0.47
市町村	513	29.8	435	25.3	661	38.5	110	6.4	1,719	100.0	0.51
政令指定都市	－	－	－	－	17	89.5	2	10.5	19	100.0	0.86
中核市	－	－	2	4.9	37	90.2	2	4.9	41	100.0	0.77
特例市	－	－	－	－	30	75.0	10	25.0	40	100.0	0.85
都市	51	7.4	214	31.1	367	53.4	55	8.0	687	100.0	0.61
中都市	－	－	20	12.0	122	73.1	25	15.0	167	100.0	0.80
小都市	51	9.8	194	37.3	245	47.1	30	5.8	520	100.0	0.56
町村	462	49.6	219	23.5	210	22.5	41	4.4	932	100.0	0.39
合計	**522**	**29.6**	**456**	**25.8**	**678**	**38.4**	**110**	**6.2**	**1,766**	**100.0**	**0.51**

(注)「財政力指数」は、平成21、22、23年度の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値である。

第４表　一部事務組合等の設置目的別団体数の推移

区　分	平成17.3.31	18.3.31	19.3.31	20.3.31	21.3.31	22.3.31	23.3.31 (A)	24.3.31 (B)	比較 (B)－(A)
総務関係組合	269	247	247	235	224	214	209	207	△ 2
うち退職手当組合	44	44	43	42	42	43	43	44	1
民生関係組合	115	103	142	140	94	88	87	86	△ 1
衛生関係組合	739	625	612	589	575	558	556	555	△ 1
うちし尿・ごみ処理組合	610	521	512	498	489	474	471	467	△ 4
商工関係組合	1	1	2	2	1	－	1	1	－
農林水産関係組合	107	87	83	82	82	79	77	76	△ 1
うち林野（造林）組合	55	43	43	42	43	41	39	37	△ 2
土木関係組合	24	17	17	17	16	13	14	14	－
消防関係組合	389	323	313	301	294	286	287	284	△ 3
教育関係組合	95	77	75	75	72	67	61	56	△ 5
うち小学校組合	12	9	9	9	9	9	9	9	－
うち中学校組合	35	25	25	25	23	21	20	20	－
その他	59	47	45	40	91	88	91	93	2
合計	**1,798**	**1,527**	**1,536**	**1,481**	**1,449**	**1,393**	**1,383**	**1,372**	**△ 11**

第５表　決算規模の状況

その１　単純合計額の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成２３年度	平成２２年度	比較		
			増減額	増減率	前年度増減率
歳入総額 (A) + (B)	**106,922,801**	**103,920,137**	**3,002,664**	**2.9**	**△ 0.6**
都道府県 (A)	52,146,455	50,066,112	2,080,343	4.2	△ 1.8
市町村（純計額） (B)	54,776,346	53,854,025	922,321	1.7	0.6
市町村（単純合計額）	56,268,352	55,361,928	906,424	1.6	0.5
市町村（一部事務組合等を除く単純合計額）	54,138,518	53,239,854	898,664	1.7	0.6
政令指定都市	12,143,516	11,962,188	181,328	1.5	0.9
中核市	6,398,227	6,153,700	244,527	4.0	△ 3.3
特例市	3,694,516	3,795,285	△ 100,769	△ 2.7	0.4
都市	22,211,368	21,667,572	543,796	2.5	1.4
中都市	9,595,213	9,487,250	107,963	1.1	1.9
小都市	12,616,155	12,180,322	435,833	3.6	1.0
町村	6,457,210	6,488,916	△ 31,706	△ 0.5	3.0
特別区	3,233,681	3,172,194	61,487	1.9	△ 3.1
一部事務組合等	2,129,834	2,122,074	7,760	0.4	△ 0.6
歳出総額 (C) + (D)	**103,855,801**	**101,183,650**	**2,672,151**	**2.6**	**△ 1.1**
都道府県 (C)	50,965,779	49,059,536	1,906,243	3.9	△ 2.4
市町村（純計額） (D)	52,890,022	52,124,114	765,908	1.5	0.2
市町村（単純合計額）	54,382,028	53,632,017	750,011	1.4	0.2
市町村（一部事務組合等を除く単純合計額）	52,353,312	51,605,467	747,845	1.4	0.2
政令指定都市	11,982,783	11,815,466	167,317	1.4	0.6
中核市	6,229,291	5,995,226	234,065	3.9	△ 3.4
特例市	3,567,896	3,676,403	△ 108,507	△ 3.0	△ 0.1
都市	21,311,618	20,870,473	441,145	2.1	0.9
中都市	9,248,697	9,173,592	75,105	0.8	1.5
小都市	12,062,921	11,696,881	366,040	3.1	0.4
町村	6,138,772	6,173,871	△ 35,099	△ 0.6	2.4
特別区	3,122,952	3,074,029	48,923	1.6	△ 2.3
一部事務組合等	2,028,717	2,026,549	2,168	0.1	△ 1.1

第５表　決算規模の状況（つづき）

その２　純計額の状況

（単位　百万円・％）

区　　分	平成２３年度	平成２２年度	比較		
			増減額	増減率	前年度増減率
歳入総額　(A)	**106,922,801**	**103,920,137**	**3,002,664**	**2.9**	△ **0.6**
団体間重複額　(B)	6,853,155	6,408,636	444,519	6.9	4.1
都道府県支出金（市町村に対する貸付金を含む）	3,703,094	3,278,816	424,278	12.9	11.4
同級他団体からの分担金、負担金等	162,777	152,631	10,146	6.6	△ 1.1
市町村からの分担金、負担金、寄附金等	446,768	419,100	27,668	6.6	△ 13.7
市町村たばこ税都道府県交付金	2,394	612	1,782	291.2	△ 55.4
特別区財政調整交付金	886,527	867,557	18,970	2.2	0.5
利子割交付金	64,572	76,921	△ 12,349	△ 16.1	△ 4.6
配当割交付金	39,421	33,264	6,157	18.5	20.9
株式等譲渡所得割交付金	9,865	11,913	△ 2,048	△ 17.2	△ 9.3
地方消費税交付金	1,264,981	1,270,731	△ 5,750	△ 0.5	△ 0.2
ゴルフ場利用税交付金	35,583	38,414	△ 2,831	△ 7.4	△ 6.3
特別地方消費税交付金	1	2	△ 1	△ 50.0	△ 50.0
自動車取得税交付金	115,296	138,171	△ 22,875	△ 16.6	△ 12.8
軽油引取税交付金	121,876	120,504	1,372	1.1	4.2
歳入純計額　(A) － (B)	**100,069,646**	**97,511,501**	**2,558,145**	**2.6**	△ **0.9**
歳出総額　(C)	**103,855,801**	**101,183,650**	**2,672,151**	**2.6**	△ **1.1**
団体間重複額　(D)	6,853,155	6,408,636	444,519	6.9	4.1
市町村に対する事業費等の補助交付金等	3,703,094	3,278,816	424,278	12.9	11.4
同級他団体に対する負担金等	162,777	152,631	10,146	6.6	△ 1.1
都道府県に対する事業費等の分担金、負担金、寄附金等	446,766	419,100	27,666	6.6	△ 13.7
市町村たばこ税都道府県交付金	2,396	612	1,784	291.5	△ 55.4
特別区財政調整交付金	886,527	867,557	18,970	2.2	0.5
利子割交付金	64,572	76,921	△ 12,349	△ 16.1	△ 4.6
配当割交付金	39,421	33,264	6,157	18.5	20.9
株式等譲渡所得割交付金	9,865	11,913	△ 2,048	△ 17.2	△ 9.3
地方消費税交付金	1,264,981	1,270,731	△ 5,750	△ 0.5	△ 0.2
ゴルフ場利用税交付金	35,583	38,414	△ 2,831	△ 7.4	△ 6.3
特別地方消費税交付金	1	2	△ 1	△ 50.0	△ 50.0
自動車取得税交付金	115,296	138,171	△ 22,875	△ 16.6	△ 12.8
軽油引取税交付金	121,876	120,504	1,372	1.1	4.2
歳出純計額　(C) － (D)	**97,002,646**	**94,775,014**	**2,227,632**	**2.4**	△ **1.4**

（注）次表以下の各表における純計額とは、上記表中の「歳入純計額(A)－(B)」又は「歳出純計額(C)－(D)」をいう。

第6表　純計決算額の推移

（単位　百万円・%）

区分	地方						国（一般会計）					
	歳入			歳出			歳入			歳出		
	決算額	対前年度増減率	指数	決算額	対前年度増減率	指数	決算額	対前年度増減率	指数	決算額	対前年度増減率	指数
昭和36年度	2,511,550	24.0	100	2,391,080	24.2	100	2,515,932	28.3	100	2,063,468	18.4	100
37	2,982,850	18.8	119	2,887,366	20.8	121	2,947,623	17.2	117	2,556,617	23.9	124
38	3,397,659	13.9	135	3,308,833	14.6	138	3,231,214	9.6	128	3,044,292	19.1	148
39	3,910,921	15.1	156	3,821,968	15.5	160	3,446,768	6.7	137	3,310,969	8.8	160
40	4,478,035	14.5	178	4,365,140	14.2	183	3,773,097	9.5	150	3,723,017	12.4	180
41	5,177,746	15.6	206	5,026,177	15.1	210	4,552,146	20.6	181	4,459,196	19.8	216
42	5,926,311	14.5	236	5,725,497	13.9	239	5,299,446	16.4	211	5,113,035	14.7	248
43	6,958,874	17.4	277	6,729,574	17.5	281	6,059,873	14.3	241	5,937,082	16.1	288
44	8,305,229	19.3	331	8,033,912	19.4	336	7,109,267	17.3	283	6,917,838	16.5	335
45	10,103,998	21.7	402	9,814,878	22.2	410	8,459,181	19.0	336	8,187,697	18.4	397
46	12,179,449	20.5	485	11,909,529	21.3	498	9,970,859	17.9	396	9,561,131	16.8	463
47	15,090,702	23.9	601	14,618,283	22.7	611	12,793,873	28.3	509	11,932,172	24.8	578
48	18,217,086	20.7	725	17,473,883	19.5	731	16,761,978	31.0	666	14,778,303	23.9	716
49	23,486,710	28.9	935	22,887,888	31.0	957	20,379,123	21.6	810	19,099,793	29.2	926
50	26,044,417	10.9	1,037	25,654,468	12.1	1,073	21,473,416	5.4	853	20,860,879	9.2	1,011
51	29,503,523	13.3	1,175	28,907,036	12.7	1,209	25,076,017	16.8	997	24,467,612	17.3	1,186
52	34,014,343	15.3	1,354	33,362,119	15.4	1,395	29,433,623	17.4	1,170	29,059,842	18.8	1,408
53	39,133,798	15.1	1,558	38,346,995	14.9	1,604	34,907,265	18.6	1,387	34,096,030	17.3	1,652
54	43,132,151	10.2	1,717	42,077,946	9.7	1,760	39,779,228	14.0	1,581	38,789,831	13.8	1,880
55	46,803,074	8.5	1,864	45,780,784	8.8	1,915	44,040,667	10.7	1,750	43,405,026	11.9	2,103
56	50,103,281	7.1	1,995	49,165,293	7.4	2,056	47,443,338	7.7	1,886	46,921,154	8.1	2,274
57	52,167,701	4.1	2,077	51,133,257	4.0	2,139	48,001,281	1.2	1,908	47,245,064	0.7	2,290
58	53,461,945	2.5	2,129	52,306,947	2.3	2,188	51,652,905	7.6	2,053	50,635,307	7.2	2,454
59	54,973,200	2.8	2,189	53,869,962	3.0	2,253	52,183,385	1.0	2,074	51,480,623	1.7	2,495
60	57,472,555	4.5	2,288	56,293,463	4.5	2,354	53,992,562	3.5	2,146	53,004,511	3.0	2,569
61	60,074,817	4.5	2,392	58,717,063	4.3	2,456	56,489,194	4.6	2,245	53,640,432	1.2	2,600
62	64,661,859	7.6	2,575	63,220,132	7.7	2,644	61,388,769	8.7	2,440	57,731,141	7.6	2,798
63	68,009,464	5.2	2,708	66,401,636	5.0	2,777	64,607,381	5.2	2,568	61,471,062	6.5	2,979
平成元年度	74,566,747	9.6	2,969	72,729,016	9.5	3,042	67,247,823	4.1	2,673	65,858,939	7.1	3,192
2	80,410,014	7.8	3,202	78,473,217	7.9	3,282	71,703,468	6.6	2,850	69,268,676	5.2	3,357
3	85,709,945	6.6	3,413	83,806,515	6.8	3,505	72,990,559	1.8	2,901	70,547,185	1.8	3,419
4	91,423,820	6.7	3,640	89,559,705	6.9	3,746	71,465,997	△ 2.1	2,841	70,497,432	△ 0.1	3,416
5	95,314,172	4.3	3,795	93,076,359	3.9	3,893	75,169,012	5.2	2,988	72,540,326	2.9	3,515
6	95,994,493	0.7	3,822	93,817,836	0.8	3,924	74,074,943	△ 1.5	2,944	71,349,541	△ 1.6	3,458
7	101,315,603	5.5	4,034	98,944,511	5.5	4,138	80,557,216	8.8	3,202	75,938,516	6.4	3,680
8	101,350,538	0.0	4,035	99,026,140	0.1	4,141	81,809,039	1.6	3,252	78,847,867	3.8	3,821
9	99,887,786	△ 1.4	3,977	97,673,772	△ 1.4	4,085	80,170,473	△ 2.0	3,187	78,470,310	△ 0.5	3,803
10	102,868,902	3.0	4,096	100,197,545	2.6	4,190	89,782,693	12.0	3,569	84,391,798	7.5	4,090
11	104,006,504	1.1	4,141	101,629,110	1.4	4,250	94,376,336	5.1	3,751	89,037,431	5.5	4,315
12	100,275,101	△ 3.6	3,993	97,616,360	△ 3.9	4,083	93,361,027	△ 1.1	3,711	89,321,049	0.3	4,329
13	100,004,082	△ 0.3	3,982	97,431,688	△ 0.2	4,075	86,903,038	△ 6.9	3,454	84,811,128	△ 5.0	4,110
14	97,170,222	△ 2.8	3,869	94,839,418	△ 2.7	3,966	87,289,021	0.4	3,469	83,674,289	△ 1.3	4,055
15	94,887,025	△ 2.3	3,778	92,581,841	△ 2.4	3,872	85,622,807	△ 1.9	3,403	82,415,970	△ 1.5	3,994
16	93,442,236	△ 1.5	3,721	91,247,914	△ 1.4	3,816	88,897,515	3.8	3,533	84,896,776	3.0	4,114
17	92,936,469	△ 0.5	3,700	90,697,342	△ 0.6	3,793	89,000,271	0.1	3,537	85,519,592	0.7	4,144
18	91,528,325	△ 1.5	3,644	89,210,597	△ 1.6	3,731	84,412,713	△ 5.2	3,355	81,445,480	△ 4.8	3,947
19	91,181,397	△ 0.4	3,630	89,147,615	△ 0.1	3,728	84,553,478	0.2	3,361	81,842,570	0.5	3,966
20	92,213,459	1.1	3,672	89,691,477	0.6	3,751	89,208,229	5.5	3,546	84,697,395	3.5	4,105
21	98,365,695	6.7	3,917	96,106,449	7.2	4,019	107,114,243	20.1	4,257	100,973,424	19.2	4,893
22	97,511,501	△ 0.9	3,883	94,775,014	△ 1.4	3,964	100,534,563	△ 6.1	3,996	95,312,342	△ 5.6	4,619
23	100,069,646	2.6	3,984	97,002,646	2.4	4,057	109,979,528	9.4	4,371	100,715,409	5.7	4,881

（注）決算額からは、特定資金公共事業債償還時補助金、特定資金公共投資事業債償還時補助金及びこれら補助金と相殺された償還金を除いている。

第7表　決算収支の状況

その1　黒字、赤字の団体別の状況

（単位　百万円）

区分	平成23年度						平成22年度		比較	
	団体数 (A)	歳入 (B)	歳出 (C)	歳入歳出差引 (B)－(C) (D)	翌年度に繰り越すべき財源 (E)	実質収支 (D)－(E) (F)	団体数 (G)	実質収支 (H)	団体数 (A)－(G)	増減 (F)－(H)
全団体										
都道府県 (A)	47	52,146,455	50,965,779	1,180,676	834,565	346,111	47	354,641	－	△ 8,530
市町村（単純合計額）(B)	3,114	56,268,352	54,382,028	1,886,324	437,163	1,449,161	3,133	1,315,596	△ 19	133,565
市町村（一部事務組合等を除く単純合計額）	1,742	54,138,518	52,353,312	1,785,206	426,126	1,359,080	1,750	1,225,162	△ 8	133,918
政令指定都市	19	12,143,516	11,982,783	160,733	89,527	71,206	19	61,532	－	9,674
特別区	23	3,233,681	3,122,952	110,729	10,698	100,031	23	86,585	－	13,446
中核市	41	6,398,227	6,229,291	168,936	42,946	125,990	40	117,357	1	8,633
特例市	40	3,694,516	3,567,896	126,620	22,363	104,257	41	92,205	△ 1	12,052
都市	687	22,211,368	21,311,618	899,750	191,706	708,044	686	629,699	1	78,345
中都市	167	9,595,213	9,248,697	346,516	71,679	274,837	169	248,899	△ 2	25,938
小都市	520	12,616,155	12,062,921	553,234	120,027	433,207	517	380,800	3	52,407
町村	932	6,457,210	6,138,772	318,438	68,886	249,552	941	237,783	△ 9	11,769
一部事務組合等	1,372	2,129,834	2,028,717	101,117	11,036	90,081	1,383	90,433	△ 11	△ 352
合計 (A)＋(B)	**3,161**	**108,414,807**	**105,347,807**	**3,067,000**	**1,271,728**	**1,795,272**	**3,180**	**1,670,237**	**△ 19**	**125,035**
黒字の団体										
都道府県 (A)	47	52,146,455	50,965,779	1,180,676	834,565	346,111	47	354,641	－	△ 8,530
市町村（単純合計額）(B)	3,111	56,220,232	54,333,374	1,886,858	437,158	1,449,700	3,125	1,317,655	△ 14	132,045
市町村（一部事務組合等を除く単純合計額）	1,740	54,091,647	52,305,907	1,785,740	426,122	1,359,618	1,742	1,227,222	△ 2	132,396
政令指定都市	19	12,143,516	11,982,783	160,733	89,527	71,206	19	61,532	－	9,674
特別区	23	3,233,681	3,122,952	110,729	10,698	100,031	23	86,585	－	13,446
中核市	41	6,398,227	6,229,291	168,936	42,946	125,990	40	117,357	1	8,633
特例市	40	3,694,516	3,567,896	126,620	22,363	104,257	41	92,205	△ 1	12,052
都市	686	22,172,481	21,272,324	900,157	191,705	708,452	681	631,080	5	77,372
中都市	166	9,556,326	9,209,403	346,923	71,678	275,245	169	248,899	△ 3	26,346
小都市	520	12,616,155	12,062,921	553,234	120,027	433,207	512	382,181	8	51,026
町村	931	6,449,226	6,130,661	318,565	68,883	249,682	938	238,463	△ 7	11,219
一部事務組合等	1,371	2,128,584	2,027,466	101,118	11,036	90,082	1,383	90,433	△ 12	△ 351
合計 (A)＋(B)	**3,158**	**108,366,687**	**105,299,153**	**3,067,534**	**1,271,723**	**1,795,811**	**3,172**	**1,672,297**	**△ 14**	**123,514**
赤字の団体										
都道府県 (A)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
市町村（単純合計額）(B)	3	48,120	48,655	△ 535	3	△ 538	8	△ 2,060	△ 5	1,522
市町村（一部事務組合等を除く単純合計額）	2	46,871	47,404	△ 533	3	△ 537	8	△ 2,060	△ 6	1,523
政令指定都市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特別区	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中核市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特例市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
都市	1	38,887	39,294	△ 407	1	△ 408	5	△ 1,380	△ 4	972
中都市	1	38,887	39,294	△ 407	1	△ 408	－	－	1	△ 408
小都市	－	－	－	－	－	－	5	△ 1,380	△ 5	1,380
町村	1	7,983	8,111	△ 128	2	△ 130	3	△ 679	△ 2	549
一部事務組合等	1	1,249	1,250	△ 1	－	△ 1	－	－	1	△ 1
合計 (A)＋(B)	**3**	**48,120**	**48,655**	**△ 535**	**3**	**△ 538**	**8**	**△ 2,060**	**△ 5**	**1,522**

第7表　決算収支の状況（つづき）

その2　都道府県別実質収支等の状況

（単位　百万円）

区分	歳入 (A)	歳出 (B)	歳入歳出差引 (A)−(B) (C)	翌年度に繰り越すべき財源 (D)	実質収支 (C)−(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金取崩し額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)−(H)
北海道	2,505,886	2,497,620	8,266	7,053	1,213	△ 244	712	−	−	468
青森県	786,232	764,532	21,700	19,094	2,606	△ 351	17	−	1,750	△ 2,085
岩手県	1,353,208	1,251,176	102,032	88,087	13,945	△ 987	24,683	1,132	−	24,828
宮城県	1,972,490	1,803,889	168,601	141,011	27,590	10,682	8,457	3,081	8,940	13,279
秋田県	664,774	654,637	10,137	6,503	3,634	487	2,058	−	2,051	493
山形県	608,457	599,820	8,637	5,110	3,527	149	1,690	111	271	1,679
福島県	2,285,664	2,231,215	54,449	48,463	5,986	5,289	10,476	−	−	15,766
茨城県	1,195,102	1,165,215	29,887	24,004	5,883	1,519	−	0	−	1,519
栃木県	795,934	779,554	16,380	9,904	6,476	△ 1,835	4,860	−	−	3,025
群馬県	780,559	768,665	11,894	7,766	4,128	△ 564	1,913	−	2,000	△ 651
埼玉県	1,630,492	1,620,570	9,922	5,407	4,515	△ 602	38	288	43	△ 319
千葉県	1,702,732	1,678,905	23,827	14,511	9,316	2,413	8,001	313	−	10,727
東京都	6,247,368	6,078,839	168,529	68,219	100,310	198	608	−	71,609	△ 70,803
神奈川県	1,861,038	1,846,026	15,012	10,094	4,918	△ 1,871	3,437	−	6,591	△ 5,024
新潟県	1,138,840	1,112,432	26,408	21,787	4,621	△ 339	416	−	411	△ 334
富山県	573,530	549,926	23,604	22,279	1,325	47	1	1,071	−	1,120
石川県	594,892	584,169	10,723	9,974	749	△ 5	2	3,275	400	2,873
福井県	490,086	482,663	7,423	3,129	4,294	151	22	12,594	−	12,767
山梨県	499,971	476,766	23,205	18,260	4,945	175	5,309	267	−	5,751
長野県	872,232	857,062	15,170	9,824	5,346	△ 521	26	−	−	△ 495
岐阜県	761,583	747,227	14,356	9,031	5,325	△ 1,596	3,297	43	2,900	△ 1,156
静岡県	1,123,908	1,104,952	18,956	12,364	6,592	△ 383	18	94	−	△ 271
愛知県	2,160,786	2,144,652	16,134	9,593	6,541	△ 1,409	94	1	51,027	△ 52,341
三重県	698,420	677,645	20,775	16,504	4,271	△ 1,808	69	−	13,873	△ 15,612
滋賀県	497,019	492,201	4,818	3,545	1,273	117	2,377	−	−	2,494
京都府	913,365	906,718	6,647	6,147	500	63	218	−	218	63
大阪府	2,847,193	2,820,266	26,927	14,514	12,413	△ 14,996	20	320	8,802	△ 23,457
兵庫県	2,160,373	2,150,448	9,925	9,194	731	62	204	5,499	−	5,766
奈良県	497,686	489,238	8,448	6,007	2,441	△ 2,838	3,996	2,544	−	3,702
和歌山県	557,361	545,821	11,540	7,269	4,271	△ 184	14	2,236	−	2,065
鳥取県	358,484	337,486	20,998	6,092	14,906	6,010	7	−	−	6,017
島根県	551,693	535,568	16,125	10,802	5,323	999	2	7,359	2	8,359
岡山県	711,038	697,769	13,269	10,960	2,309	413	7,695	−	−	8,108
広島県	921,438	912,066	9,372	6,512	2,860	△ 2,625	5,717	−	1,555	1,538
山口県	713,796	701,945	11,851	7,204	4,647	△ 350	4,045	1,704	10,000	△ 4,600
徳島県	485,540	462,398	23,142	16,377	6,765	△ 2,604	7,015	−	4,500	△ 89
香川県	429,967	415,915	14,052	7,149	6,903	681	3,048	−	126	3,603
愛媛県	625,804	612,639	13,165	10,825	2,340	△ 1,025	3,818	−	−	2,793
高知県	461,830	449,471	12,359	8,851	3,508	△ 1,626	21	−	−	△ 1,605
福岡県	1,590,600	1,559,571	31,029	29,084	1,945	110	34	−	−	144
佐賀県	453,885	438,412	15,473	9,019	6,454	617	2,926	−	−	3,543
長崎県	696,865	678,698	18,167	17,318	849	△ 263	1,125	−	400	463
熊本県	766,401	738,481	27,920	16,153	11,767	△ 2,707	41	−	101	△ 2,768
大分県	576,252	565,438	10,814	8,199	2,615	64	840	−	−	904
宮崎県	597,792	587,398	10,394	8,100	2,294	36	12	−	0	48
鹿児島県	795,784	775,183	20,601	15,426	5,175	1,075	2,029	−	−	3,104
沖縄県	632,107	614,493	17,614	11,847	5,767	1,845	9,724	−	1,436	10,132
合計	**52,146,455**	**50,965,779**	**1,180,676**	**834,565**	**346,111**	**△ 8,530**	**131,136**	**41,932**	**189,007**	**△ 24,469**

第7表　決算収支の状況（つづき）

その3　政令指定都市・中核市・特例市・都市（平成24年3月31日現在住民基本台帳登載人口30万人以上）の実質収支等の状況

（単位　百万円）

区分	歳入 (A)	歳出 (B)	歳入歳出差引 (A)−(B) (C)	翌年度に繰り越すべき財源 (D)	実質収支 (C)−(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金取崩し額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)−(H)
政令指定都市										
札幌市	834,810	823,350	11,460	6,659	4,801	2,146	11	−	−	2,157
仙台市	591,223	572,186	19,037	17,808	1,229	△ 18	5,666	2,347	562	7,433
さいたま市	447,097	434,232	12,865	6,333	6,532	1,623	13	310	−	1,945
千葉市	370,883	367,678	3,205	2,065	1,140	828	1,103	194	35	2,090
横浜市	1,422,052	1,395,594	26,458	15,608	10,850	1,652	35	0	7,357	△ 5,671
川崎市	581,118	575,601	5,517	4,122	1,395	41	26	−	50	16
相模原市	253,882	247,370	6,512	978	5,534	△ 2,425	8	0	2,100	△ 4,517
新潟市	363,813	356,484	7,329	3,948	3,381	1,786	5	0	−	1,792
静岡市	282,844	274,341	8,503	4,513	3,990	△ 148	2,506	157	2,500	15
浜松市	294,593	286,662	7,931	2,091	5,840	△ 86	58	−	−	△ 28
名古屋市	1,021,911	1,017,765	4,146	2,630	1,516	△ 927	6,224	−	1,111	4,186
京都市	765,828	759,489	6,339	4,891	1,448	621	0	8	−	629
大阪市	1,651,156	1,649,897	1,259	806	453	44	−	0	−	45
堺市	354,988	351,950	3,038	2,046	992	17	3	439	−	460
神戸市	748,719	742,318	6,401	4,194	2,207	2,129	456	0	343	2,242
岡山市	264,434	255,594	8,840	1,868	6,972	△ 2,110	13	−	−	△ 2,097
広島市	584,793	579,636	5,157	2,911	2,246	6	1,102	−	2,300	△ 1,192
北九州市	526,807	521,463	5,344	3,244	2,100	△ 19	817	−	−	798
福岡市	782,563	771,172	11,391	2,811	8,580	4,515	3,096	0	3,100	4,512
中核市										
函館市	132,808	131,805	1,003	96	907	△ 97	0	0	50	△ 146
旭川市	156,322	154,138	2,184	115	2,069	△ 821	656	51	−	△ 114
青森市	119,496	117,451	2,045	272	1,773	△ 1,552	5	−	−	△ 1,547
盛岡市	114,171	112,057	2,114	291	1,823	△ 344	1,716	−	2,237	△ 866
秋田市	128,599	126,215	2,384	886	1,498	222	1,279	0	600	900
郡山市	131,930	124,503	7,427	2,772	4,655	2,332	4,931	−	5,250	2,013
いわき市	182,063	174,213	7,850	4,534	3,316	△ 447	7,380	−	6,706	227
宇都宮市	192,328	187,188	5,140	1,189	3,951	1,199	56	88	−	1,342
前橋市	140,459	136,848	3,611	382	3,229	609	3	447	−	1,059
高崎市	156,826	151,337	5,489	700	4,789	1,309	9	44	2,315	△ 954
川越市	100,565	97,318	3,247	22	3,225	245	1,344	12	−	1,601
船橋市	183,723	175,452	8,271	3,154	5,117	413	11	−	1,000	△ 576
柏市	119,106	110,949	8,157	2,100	6,057	1,865	5	71	−	1,941
横須賀市	142,358	138,076	4,282	643	3,639	15	7	−	1,020	△ 998
富山市	165,533	162,330	3,203	907	2,296	△ 237	705	0	−	467
金沢市	172,363	169,944	2,419	354	2,065	54	1	2,002	−	2,057
長野市	152,613	147,558	5,055	3,035	2,020	△ 579	59	429	1,000	△ 1,092
岐阜市	160,493	151,111	9,382	571	8,811	496	1,507	−	−	2,003
豊橋市	118,376	114,035	4,341	98	4,243	△ 504	10	0	755	△ 1,249
岡崎市	112,585	108,109	4,476	1,220	3,256	△ 377	4,793	−	4,769	△ 353
豊田市	170,141	163,535	6,606	1,895	4,711	△ 974	8,573	−	7,773	△ 174
大津市	105,700	104,022	1,678	141	1,537	926	354	−	−	1,280
高槻市	105,969	105,001	968	468	500	195	661	195	0	1,051
東大阪市	187,636	185,753	1,883	123	1,760	△ 191	2,021	797	−	2,627
姫路市	217,515	209,549	7,966	2,315	5,651	△ 398	3,738	735	−	4,074
尼崎市	191,710	191,518	192	169	23	1	32	12	−	45
西宮市	171,242	167,268	3,974	394	3,580	△ 28	2,275	−	−	2,248
奈良市	122,811	122,581	230	156	74	△ 0	2	−	840	△ 839
和歌山市	135,180	133,648	1,532	375	1,157	△ 487	1,293	15	−	821
倉敷市	180,157	174,116	6,041	1,333	4,708	706	2,607	807	2,390	1,729
福山市	172,053	168,823	3,230	371	2,859	76	1,454	1,008	−	2,539
下関市	125,474	121,250	4,224	490	3,734	18	22	0	1,760	△ 1,721
高松市	154,039	147,284	6,755	1,199	5,556	1,433	26	2	1,000	462
松山市	182,590	177,103	5,487	3,231	2,256	△ 40	100	419	400	79
高知市	138,455	136,349	2,106	1,534	572	103	1	904	−	1,008
久留米市	121,705	118,683	3,022	1,891	1,131	69	1,990	125	−	2,183
長崎市	206,439	204,700	1,739	433	1,306	△ 217	759	−	884	△ 342

第7表　決算収支の状況（つづき）

その3　政令指定都市・中核市・特例市・都市（平成24年3月31日現在住民基本台帳登載人口30万人以上）の実質収支等の状況

（単位　百万円）

区分	歳入 (A)	歳出 (B)	歳入歳出差引 (A)−(B) (C)	翌年度に繰り越すべき財源 (D)	実質収支 (C)−(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金取崩し額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)−(H)
熊本市	275,599	271,567	4,032	612	3,420	△ 302	3,374	0	3,320	△ 247
大分市	161,082	157,019	4,063	351	3,712	△ 606	606	172	−	173
宮崎市	153,670	150,818	2,852	471	2,381	521	630	742	1,536	357
鹿児島市	236,343	228,067	8,276	1,650	6,626	550	812	307	−	1,669
特例市										
八戸市	108,846	104,558	4,288	1,554	2,734	△ 163	1,397	195	600	829
山形市	88,026	85,462	2,564	196	2,368	409	276	−	403	282
水戸市	103,582	95,477	8,105	2,405	5,700	2,785	1,458	233	−	4,476
つくば市	70,201	65,141	5,060	446	4,614	2,789	53	54	−	2,896
伊勢崎市	70,921	68,110	2,811	166	2,645	△ 76	3	6	323	△ 390
太田市	78,307	76,467	1,840	324	1,516	△ 530	6	172	1,390	△ 1,741
熊谷市	66,420	61,127	5,293	733	4,560	288	10	60	−	358
川口市	186,024	169,088	16,936	660	16,276	4,307	2,340	107	1,626	5,129
所沢市	90,849	88,022	2,827	626	2,201	△ 75	781	−	465	241
春日部市	67,572	65,162	2,410	172	2,238	381	1,051	−	−	1,433
草加市	67,232	62,526	4,706	511	4,195	1,747	1,519	−	477	2,789
越谷市	93,404	89,326	4,078	342	3,736	△ 95	2,101	0	1,500	506
平塚市	78,629	74,713	3,916	968	2,948	390	716	−	−	1,107
小田原市	62,137	59,007	3,130	58	3,072	207	502	1	−	710
茅ヶ崎市	66,151	62,820	3,331	724	2,607	△ 338	15	−	−	△ 323
厚木市	78,185	76,614	1,571	185	1,386	163	1	−	1,757	△ 1,593
大和市	65,278	62,577	2,701	32	2,669	318	12	−	738	△ 408
長岡市	162,376	156,334	6,042	2,284	3,758	252	8	0	−	260
上越市	115,657	111,301	4,356	1,241	3,115	640	1,262	−	1,962	△ 60
福井市	104,401	103,032	1,369	328	1,041	△ 72	5	−	−	△ 66
甲府市	72,959	71,511	1,448	167	1,281	507	1	−	−	508
松本市	95,642	94,169	1,473	140	1,333	△ 208	754	−	341	205
沼津市	71,614	70,193	1,421	248	1,173	589	299	−	1,550	△ 661
富士市	86,117	83,313	2,804	60	2,744	△ 109	4	−	−	△ 105
一宮市	106,381	101,580	4,801	516	4,285	173	6	39	−	218
春日井市	88,557	85,561	2,996	133	2,863	△ 199	1,560	0	−	1,361
四日市市	106,464	103,379	3,085	829	2,256	52	1,464	−	−	1,517
岸和田市	68,841	68,227	614	129	485	△ 8	633	−	−	625
豊中市	128,431	126,427	2,004	236	1,768	952	281	73	2	1,304
吹田市	107,981	106,967	1,014	937	77	△ 85	79	−	250	△ 256
枚方市	118,072	115,730	2,342	930	1,412	190	1,127	501	−	1,818
茨木市	84,809	83,067	1,742	998	744	△ 26	704	−	−	677
八尾市	93,669	92,761	908	283	625	△ 365	517	236	−	388
寝屋川市	74,594	73,655	939	425	514	163	1,181	−	−	1,343
明石市	99,722	98,480	1,242	188	1,054	△ 992	822	15	−	△ 154
加古川市	79,082	78,296	786	222	564	178	125	−	−	303
宝塚市	68,795	67,795	1,000	395	605	△ 231	426	−	−	195
鳥取市	91,324	88,989	2,335	384	1,951	719	457	38	10	1,204
呉市	106,496	104,701	1,795	430	1,365	159	608	46	138	676
佐世保市	120,771	116,229	4,542	765	3,777	△ 283	3,235	16	1,507	1,460
都市										
市川市（千葉県）	134,939	132,005	2,934	583	2,351	△ 1,036	13	−	85	△ 1,108
松戸市（千葉県）	132,380	126,696	5,684	554	5,130	1,734	1,746	1	−	3,482
八王子市（東京都）	183,491	179,981	3,510	510	3,000	1,303	11	−	−	1,314
町田市（東京都）	149,045	145,038	4,007	287	3,720	751	5,135	−	5,200	687
藤沢市（神奈川県）	130,369	123,079	7,290	490	6,800	2,239	10	−	−	2,249
那覇市（沖縄県）	124,577	120,565	4,012	779	3,233	769	1,251	407	1,091	1,337

第7表　決算収支の状況（つづき）

その4　赤字の団体及び赤字額の増減状況

（単位　百万円）

区分	平成22年度の赤字の団体(A)		(A)のうち市町村合併等により消滅した団体		(A)のうち平成23年度も赤字である団体								(A)のうち黒字となった団体		平成22年度が黒字で平成23年度が赤字の団体		平成23年度の赤字の団体	
					赤字が増加した団体				赤字が減少した団体									
	団体数	平成22年度実質収支	団体数	平成22年度実質収支	団体数	平成22年度実質収支(a)	平成23年度実質収支(b)	(b)−(a)	団体数	平成22年度実質収支(c)	平成23年度実質収支(d)	(d)−(c)	団体数	平成22年度実質収支	団体数	平成23年度実質収支	団体数	平成23年度実質収支
都道府県	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
市町村	8	△ 2,060	−	−	−	−	−	−	2	△ 1,048	△ 537	511	6	△ 1,012	1	△ 1	3	△ 538
市町村（一部事務組合等を除く。）	8	△ 2,060	−	−	−	−	−	−	2	△ 1,048	△ 537	511	6	△ 1,012	−	−	2	△ 537
政令指定都市	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
特別区	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
中核市	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
特例市	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
都市	5	△ 1,380	−	−	−	−	−	−	1	△ 626	△ 408	218	4	△ 754	−	−	1	△ 408
中都市	−	−	−	−	−	−	−	−	1	△ 626	△ 408	218	−	−	−	−	1	△ 408
小都市	5	△ 1,380	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	4	△ 754	−	−	−	−
町村	3	△ 679	−	−	−	−	−	−	1	△ 422	△ 130	292	2	△ 258	−	−	1	△ 130
一部事務組合等	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	△ 1	1	△ 1
合計	**8**	**△ 2,060**	−	−	−	−	−	−	**2**	**△ 1,048**	**△ 537**	**511**	**6**	**△ 1,012**	**1**	**△ 1**	**3**	**△ 538**

（注）「(A)のうち平成23年度も赤字である団体」のうち中都市1団体については、平成22年度は小都市に含まれている。

その5　実質収支の推移

（単位　百万円・%）

区分	全団体						黒字の団体						赤字の団体					
	総数		都道府県		市町村		総数			都道府県		市町村	総数			都道府県		市町村
	団体数(A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数(B)	(B)／(A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数(C)	(C)／(A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
平成13年度	5,429	1,131,937	47	75,146	5,382	1,056,791	5,399	99.4	1,189,746	46	112,441	5,353	1,077,305	30	0.6	△ 57,809	1	△ 37,295	29	△ 20,514
14	5,396	1,078,270	47	134,353	5,349	943,917	5,363	99.4	1,142,681	45	178,491	5,318	964,190	33	0.6	△ 64,412	2	△ 44,138	31	△ 20,274
15	5,259	1,204,647	47	147,695	5,212	1,056,953	5,217	99.2	1,261,723	45	180,960	5,172	1,080,763	42	0.8	△ 57,075	2	△ 33,265	40	△ 23,810
16	4,389	1,220,791	47	157,604	4,342	1,063,187	4,312	98.2	1,279,995	46	181,268	4,266	1,098,727	77	1.8	△ 59,204	1	△ 23,664	76	△ 35,540
17	3,418	1,316,358	47	226,193	3,371	1,090,165	3,390	99.2	1,354,788	45	246,793	3,345	1,107,995	28	0.8	△ 38,430	2	△ 20,600	26	△ 17,830
18	3,410	1,524,479	47	385,034	3,363	1,139,445	3,383	99.2	1,585,128	46	397,703	3,337	1,187,425	27	0.8	△ 60,650	1	△ 12,669	26	△ 47,981
19	3,344	1,359,661	47	331,093	3,297	1,028,568	3,318	99.2	1,408,855	46	331,792	3,272	1,077,063	26	0.8	△ 49,194	1	△ 699	25	△ 48,495
20	3,296	1,279,657	47	265,896	3,249	1,013,760	3,277	99.4	1,325,003	47	265,896	3,230	1,059,107	19	0.6	△ 45,347	−	−	19	△ 45,347
21	3,190	1,444,699	47	264,442	3,143	1,180,257	3,177	99.6	1,451,028	47	264,442	3,130	1,186,586	13	0.4	△ 6,329	−	−	13	△ 6,329
22	3,180	1,670,237	47	354,641	3,133	1,315,596	3,172	99.7	1,672,297	47	354,641	3,125	1,317,655	8	0.3	△ 2,060	−	−	8	△ 2,060
23	3,161	1,795,272	47	346,111	3,114	1,449,161	3,158	99.9	1,795,811	47	346,111	3,111	1,449,700	3	0.1	△ 538	−	−	3	△ 538

（注）赤字の団体には、打切り決算により赤字となった団体が含まれている。

第7表　決算収支の状況（つづき）

その6　実質収支の対前年度増減額の状況

（単位　百万円）

区分	全団体						黒字の団体						赤字の団体					
	総数		都道府県		市町村		総数		都道府県		市町村		総数		都道府県		市町村	
	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
平成13年度	△ 26	5,996	−	74,402	△ 26	△ 68,406	△ 32	△ 56,180	1	5,531	△ 33	△ 61,711	6	62,176	△ 1	68,871	7	△ 6,695
14	△ 33	△ 53,667	−	59,207	△ 33	△112,874	△ 36	△ 47,065	△ 1	66,050	△ 35	△113,115	3	△ 6,603	1	△ 6,843	2	240
15	△137	126,377	−	13,342	△137	113,036	△146	119,042	−	2,469	△146	116,573	9	7,337	−	10,873	9	△ 3,536
16	△870	16,144	−	9,909	△870	6,234	△905	18,272	1	308	△906	17,964	35	△ 2,129	△ 1	9,601	36	△ 11,730
17	△971	95,567	−	68,589	△971	26,978	△922	74,793	△ 1	65,525	△921	9,268	△ 49	20,774	1	3,064	△ 50	17,710
18	△ 8	208,121	−	158,841	△ 8	49,280	△ 7	230,340	1	150,910	△ 8	79,430	△ 1	△ 22,220	△ 1	7,931	−	△ 30,151
19	△ 66	△164,818	−	△ 53,941	△ 66	△110,877	△ 65	△176,273	−	△ 65,911	△ 65	△110,362	△ 1	11,456	−	11,970	△ 1	△ 514
20	△ 48	△ 80,004	−	△ 65,197	△ 48	△ 14,808	△ 41	△ 83,852	1	△ 65,896	△ 42	△ 17,956	△ 7	3,847	△ 1	699	△ 6	3,148
21	△106	165,042	−	△ 1,454	△106	166,497	△100	126,025	−	△ 1,454	△100	127,479	△ 6	39,018	−	−	△ 6	39,018
22	△ 10	225,538	−	90,199	△ 10	135,339	△ 5	221,269	−	90,199	△ 5	131,069	△ 5	4,269	−	−	△ 5	4,269
23	△ 19	125,035	−	△ 8,530	△ 19	133,565	△ 14	123,514	−	△ 8,530	△ 14	132,045	△ 5	1,522	−	−	△ 5	1,522

（注）赤字の団体には、打切り決算により赤字となった団体が含まれている。

その7　単年度収支等の状況

（単位　百万円）

区分	平成23年度			平成22年度			増減額		
	合計	都道府県	市町村	合計	都道府県	市町村	合計	都道府県	市町村
単年度収支 (A)	125,546 (1,542)	△ 8,530 (24)	134,076 (1,518)	225,844 (1,278)	90,893 (10)	134,951 (1,268)	△100,298 (264)	△ 99,423 (14)	△ 875 (250)
調整額 (C)＋(D)－(E) (B)	311,690	△ 15,939	327,629	813,703	322,378	491,325	△502,013	△338,317	△163,696
財政調整基金積立額 (C)	707,709	131,136	576,573	971,960	298,887	673,073	△264,251	△167,751	△ 96,500
繰上償還額 (D)	156,041	41,932	114,109	212,445	87,899	124,546	△ 56,404	△ 45,967	△ 10,437
財政調整基金取崩し額 (E)	552,060	189,007	363,053	370,703	64,408	306,294	181,357	124,599	56,759
実質単年度収支 (A)＋(B)	437,237 (1,129)	△ 24,469 (16)	461,706 (1,113)	1,039,547 (917)	413,270 (2)	626,276 (915)	△602,310 (212)	△437,739 (14)	△164,570 (198)

（注）（ ）内の数値は、単年度収支の赤字の団体数及び実質単年度収支の赤字の団体数である。

第８表　経常収支比率等の状況

その１　経常収支比率等の状況　　（単位　％）

区　分		昭和40年代後半の水準	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
都道府県	経常収支比率	70.2	93.5	90.8	92.5	92.6	92.6	94.7	93.9	95.9	91.9	94.9
	実質収支比率	0.6	0.5	0.6	0.7	0.9	1.5	1.2	0.9	1.0	1.3	1.3
	実質公債費比率	…	…	…	…	14.9	14.7	13.5	12.8	13.0	13.5	13.9
	公債費負担比率	4.2	19.8	19.8	19.9	19.3	19.4	18.6	19.3	18.8	18.9	19.4
	財政力指数	0.52	0.41	0.41	0.41	0.43	0.46	0.50	0.52	0.52	0.49	0.47
市町村	経常収支比率	73.1	87.4	87.4	90.5	90.2	90.3	92.0	91.8	91.8	89.2	90.3
	実質収支比率	4.2	2.9	3.5	3.5	3.5	3.6	3.0	3.0	3.6	4.1	4.5
	実質公債費比率	…	…	…	…	14.8	15.1	12.3	11.8	11.2	10.5	9.9
	公債費負担比率	6.6	17.3	17.5	17.3	17.4	17.5	17.7	17.6	17.0	16.5	16.4
	財政力指数	0.33	0.41	0.43	0.47	0.52	0.53	0.55	0.56	0.55	0.53	0.51
政令指定都市	経常収支比率	71.0	93.1	93.1	94.7	94.3	93.3	95.4	95.6	96.5	95.4	95.5
	実質収支比率	0.1	0.2	0.5	0.5	0.6	0.8	0.7	0.6	0.7	1.0	1.2
	実質公債費比率	…	…	…	…	19.1 (18.5)	19.6 (18.7)	14.2 (13.4)	13.8 (13.3)	13.4 (13.1)	12.8 (12.2)	12.1 (11.7)
	公債費負担比率	7.2	21.0 (20.8)	21.4 (21.0)	20.8 (20.5)	20.9 (20.5)	20.0 (20.0)	20.1 (19.9)	20.3 (20.2)	20.3 (20.2)	20.1 (19.6)	20.2 (19.6)
	財政力指数	0.78	0.79	0.81	0.82	0.83	0.84	0.86	0.87	0.87	0.87	0.86
中核市	経常収支比率	－	82.8	82.9	86.6	87.0	87.4	90.0	90.7	92.1	89.5	90.1
	実質収支比率	－	2.5	3.4	3.1	3.4	3.5	2.9	2.9	3.3	3.4	3.5
	実質公債費比率	－	…	…	…	14.2 (14.0)	14.3 (14.2)	10.5 (10.5)	10.0 (10.2)	9.8 (10.0)	9.6 (9.6)	9.2 (9.2)
	公債費負担比率	－	17.0 (16.9)	16.7 (16.4)	16.6 (16.5)	16.6 (16.5)	17.1 (17.1)	17.5 (17.6)	17.6 (17.6)	17.1 (17.1)	16.8 (16.8)	16.9 (16.9)
	財政力指数	－	0.78	0.81	0.81	0.78	0.80	0.82	0.84	0.83	0.80	0.77
特例市	経常収支比率	－	87.7	87.5	89.2	89.2	89.1	91.1	91.1	91.0	89.0	90.2
	実質収支比率	－	2.3	2.7	3.3	3.1	3.7	3.2	2.9	3.7	4.3	5.0
	実質公債費比率	－	…	…	…	14.6 (14.8)	14.7 (14.8)	10.5 (10.6)	10.5 (10.5)	9.8 (9.8)	9.3 (9.2)	8.6 (8.6)
	公債費負担比率	－	15.4 (15.5)	15.7 (15.7)	15.1 (15.1)	15.2 (15.2)	15.4 (15.5)	15.8 (15.8)	15.8 (15.7)	15.1 (15.0)	14.7 (14.6)	14.7 (14.6)
	財政力指数	－	0.84	0.85	0.85	0.86	0.88	0.90	0.92	0.92	0.88	0.85
都市	経常収支比率	74.9	87.7	87.5	90.5	90.2	90.5	92.1	91.5	91.0	88.0	89.3
	実質収支比率	4.1	3.0	3.8	4.2	4.4	4.3	3.5	3.5	4.4	5.0	5.7
	実質公債費比率	…	…	…	…	15.0 (15.4)	15.3 (15.8)	12.9 (13.8)	12.6 (13.6)	12.0 (13.0)	11.2 (12.1)	10.5 (11.3)
	公債費負担比率	6.8	15.2 (15.7)	15.5 (16.0)	15.8 (16.1)	16.1 (16.5)	16.6 (17.0)	17.0 (17.5)	17.0 (17.4)	16.2 (16.5)	15.7 (15.9)	15.5 (15.8)
	財政力指数	0.57	0.65	0.65	0.64	0.62	0.65	0.66	0.68	0.67	0.64	0.61
町村	経常収支比率	71.1	84.8	85.3	89.3	88.5	88.5	89.1	88.2	86.8	83.0	85.3
	実質収支比率	6.6	4.9	5.5	5.2	5.1	5.2	4.8	4.8	5.5	6.1	6.6
	実質公債費比率	…	…	…	…	14.6 (14.9)	15.3 (15.7)	14.7 (15.3)	14.4 (14.8)	13.7 (13.9)	12.7 (12.7)	11.7 (11.6)
	公債費負担比率	6.4	17.4 (18.4)	17.3 (18.4)	17.3 (18.3)	17.8 (18.6)	18.3 (19.1)	18.6 (19.3)	18.1 (18.5)	16.5 (16.5)	15.6 (15.6)	15.3 (15.4)
	財政力指数	0.27	0.34	0.36	0.39	0.42	0.43	0.44	0.45	0.43	0.41	0.39
合計	**経常収支比率**	**71.4**	**90.3**	**89.0**	**91.5**	**91.4**	**91.4**	**93.4**	**92.8**	**93.8**	**90.5**	**92.6**
	実質収支比率	**2.2**	**1.8**	**2.1**	**2.2**	**2.2**	**2.5**	**2.1**	**1.9**	**2.3**	**2.7**	**2.9**
	実質公債費比率	…	…	…	…	**14.9**	**14.9**	**12.8**	**12.3**	**12.1**	**12.0**	**11.8**
	公債費負担比率	**5.3**	**19.2**	**19.4**	**19.4**	**19.2**	**19.3**	**19.1**	**19.2**	**18.6**	**18.4**	**18.6**

（注）１　市町村及び合計の経常収支比率、実質収支比率及び財政力指数には特別区及び一部事務組合等は含まず、公債費負担比率にはこれらを含み、実質公債費比率には一部事務組合等を含まない。その２において同じ。
２　経常収支比率、実質収支比率、実質公債費比率及び公債費負担比率は加重平均であり、財政力指数は単純平均である。ただし、平成14年度以降の実質公債費比率及び公債費負担比率の（　）書きは単純平均である。
３　平成19年度以降の実質公債費比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定したものである。なお、平成19年度から算定方法の一部が変更されている。

第８表　経常収支比率等の状況（つづき）

その２　経常収支比率の内訳

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 総額		平成22年度 都道府県		平成22年度 市町村		平成22年度 総額		増減率 都道府県	増減率 市町村	増減率 総額
経常一般財源 (A)	**23,548,630**		**26,306,195**		**49,854,825**		**23,510,540**		**26,163,555**		**49,674,096**		**0.2**	**0.5**	**0.4**
地方税	12,973,657		16,464,925		29,438,582		13,138,022		16,420,680		29,558,702		△ 1.3	0.3	△ 0.4
地方譲与税	1,703,659		450,308		2,153,968		1,593,264		459,923		2,053,187		6.9	△ 2.1	4.9
地方特例交付金	143,621		204,230		347,851		156,631		213,791		370,423		△ 8.3	△ 4.5	△ 6.1
地方交付税	8,725,298		7,693,791		16,419,089		8,622,011		7,539,753		16,161,764		1.2	2.0	1.6
その他	2,395		1,492,941		1,495,335		612		1,529,408		1,530,020		291.3	△ 2.4	△ 2.3
減収補塡債特例分 (B)	43,394		1,569		44,963		4,303		6,887		11,190		908.5	△ 77.2	301.8
臨時財政対策債 (C)	3,739,740		2,114,873		5,854,613		4,630,206		2,469,138		7,099,345		△ 19.2	△ 14.3	△ 17.5
経常経費充当一般財源 (D)	**25,934,165**		**25,668,558**		**51,602,905**		**25,873,621**		**25,539,978**		**51,413,784**		**0.2**	**0.5**	**0.4**
人件費	11,426,308	41.8	7,213,839	25.4	18,640,797	33.4	11,499,373	40.9	7,199,331	25.1	18,699,762	32.9	△ 0.6	0.2	△ 0.3
物件費	922,534	3.4	3,722,141	13.1	4,644,290	8.3	949,765	3.4	3,664,906	12.8	4,614,037	8.1	△ 2.9	1.6	0.7
扶助費	574,489	2.1	2,996,136	10.5	3,570,291	6.4	544,530	1.9	2,965,467	10.4	3,509,431	6.2	5.5	1.0	1.7
補助費等	6,278,462	23.0	2,866,860	10.1	9,145,831	16.4	6,152,923	21.9	2,883,520	10.1	9,037,236	15.9	2.0	△ 0.6	1.2
公債費	6,374,962	23.3	5,388,694	19.0	11,763,829	21.1	6,347,608	22.6	5,433,422	19.0	11,781,270	20.7	0.4	△ 0.8	△ 0.1
その他	357,410	1.3	3,480,888	12.2	3,837,867	7.0	379,422	1.2	3,393,332	11.8	3,772,048	6.7	△ 5.8	2.6	1.7
経常収支比率 (D)/{(A)+(B)+(C)}×100		94.9		90.3		92.6		91.9		89.2		90.5			

第９表　繰越額等の状況

その１　総　　括

（単位　百万円）

区　　分	継続費逓次繰越額	繰越明許費繰越額	事故繰越繰越額	事業繰越額	支払繰延額	合　計	未収入特定財源	未収入特定財源内訳			翌年度に繰り越すべき財源
								国庫支出金	地方債	その他	
人　件　費	1	4	0	－	142	147	1	0	－	1	145
普通建設事業費	140,062	3,184,218	62,942	35,356	473	3,423,051	2,640,462	1,161,225	1,240,335	238,902	782,589
補助事業費	87,064	2,359,605	32,872	20	－	2,479,562	2,072,070	1,160,875	784,447	126,748	407,492
単独事業費	52,998	824,613	30,070	35,335	473	943,489	568,392	350	455,888	112,154	375,097
災害復旧事業費	1,022	1,033,187	4,121	19	－	1,038,348	816,210	685,951	60,050	70,209	222,138
そ　の　他	1,541	285,789	15,166	169,736	835	473,068	206,214	125,226	42,262	38,726	266,855
合　　計	**142,626**	**4,503,198**	**82,229**	**205,111**	**1,450**	**4,934,614**	**3,662,887**	**1,972,402**	**1,342,647**	**347,838**	**1,271,727**

（注）県営事業負担金は、「単独事業費」に含めた。その３において同じ。

その２　都道府県

（単位　百万円）

区　　分	継続費逓次繰越額	繰越明許費繰越額	事故繰越繰越額	事業繰越額	支払繰延額	合　計	未収入特定財源	未収入特定財源内訳			翌年度に繰り越すべき財源
								国庫支出金	地方債	その他	
人　件　費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
普通建設事業費	20,600	1,826,361	36,377	34,552	－	1,917,890	1,418,506	772,705	542,253	103,548	499,385
補助事業費	11,461	1,417,567	22,559	－	－	1,451,588	1,156,479	772,705	350,359	33,415	295,108
単独事業費	9,139	408,793	13,818	34,552	－	466,303	262,026	－	191,895	70,131	204,276
災害復旧事業費	－	679,739	2,599	－	－	682,338	554,421	510,186	41,413	2,822	127,917
そ　の　他	－	74,077	2,806	163,558	820	241,261	33,998	28,266	2,553	3,179	207,263
合　　計	**20,600**	**2,580,177**	**41,782**	**198,110**	**820**	**2,841,489**	**2,006,925**	**1,311,157**	**586,219**	**109,549**	**834,565**

第9表　繰越額等の状況（つづき）

その3　市町村

（単位　百万円）

区分	継続費逓次繰越額	繰越明許費繰越額	事故繰越額	事業繰越額	支払繰延額	合計	未収入特定財源	未収入特定財源内訳			翌年度に繰り越すべき財源
								国庫支出金	地方債	その他	
人件費	1	4	0	−	142	147	1	0	−	1	145
普通建設事業費	119,462	1,357,857	26,565	804	473	1,505,161	1,221,956	388,520	698,082	135,354	283,205
補助事業費	75,603	942,038	10,313	20	−	1,027,974	915,590	388,170	434,088	93,332	112,384
単独事業費	43,859	415,819	16,252	783	473	477,186	306,366	350	263,993	42,023	170,821
災害復旧事業費	1,022	353,448	1,521	19	−	356,010	261,788	175,765	18,637	67,386	94,222
その他	1,541	211,712	12,361	6,177	15	231,807	172,218	96,960	39,708	35,550	59,590
合計	**122,026**	**1,923,021**	**40,447**	**7,000**	**630**	**2,093,125**	**1,655,963**	**661,245**	**756,427**	**238,291**	**437,162**

第10表　歳入決算額の状況

その1　総　括

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率 都道府県	比較 増減率 市町村	比較 増減率 純計額	前年度増減率 都道府県	前年度増減率 市町村	前年度増減率 純計額
地方税	15,735,438	30.2	18,435,978	33.7	34,171,416	34.1	34,316,330	35.2	△ 144,914	△ 1.2	0.3	△ 0.4	△ 3.5	△ 1.6	△ 2.5
地方譲与税	1,703,659	3.3	466,252	0.9	2,169,911	2.2	2,069,189	2.1	100,722	6.9	△ 2.0	4.9	96.6	△ 2.1	59.6
地方特例交付金	143,621	0.3	220,399	0.4	364,020	0.4	383,165	0.4	△ 19,145	△ 8.3	△ 2.7	△ 5.0	△ 27.5	△ 7.9	△ 17.1
地方交付税	9,697,663	18.6	9,054,605	16.5	18,752,268	18.7	17,193,551	17.6	1,558,717	10.6	7.4	9.1	7.1	10.4	8.7
市町村たばこ税都道府県交付金	2,394	0.0	−	−	−	−	−	−	−	291.2	−	−	△ 55.4	−	−
利子割交付金	−	−	64,572	0.1	−	−	−	−	−	−	△ 16.1	−	−	△ 4.6	−
配当割交付金	−	−	39,421	0.1	−	−	−	−	−	−	18.5	−	−	20.9	−
株式等譲渡所得割交付金	−	−	9,865	0.0	−	−	−	−	−	−	△ 17.2	−	−	△ 9.3	−
地方消費税交付金	−	−	1,264,981	2.3	−	−	−	−	−	−	△ 0.5	−	−	△ 0.2	−
ゴルフ場利用税交付金	−	−	35,583	0.1	−	−	−	−	−	−	△ 7.4	−	−	△ 6.3	−
特別地方消費税交付金	−	−	1	0.0	−	−	−	−	−	−	△ 50.0	−	−	△ 50.0	−
自動車取得税交付金	−	−	115,296	0.2	−	−	−	−	−	−	△ 16.6	−	−	△ 12.8	−
軽油引取税交付金	−	−	121,876	0.2	−	−	−	−	−	−	1.1	−	−	4.2	−
小計（一般財源）	**27,282,775**	**52.3**	**29,828,829**	**54.5**	**55,457,615**	**55.4**	**53,962,235**	**55.3**	**1,495,380**	**3.2**	**2.1**	**2.8**	**2.8**	**1.6**	**2.3**
分担金、負担金	299,581	0.6	629,970	1.2	577,386	0.6	532,709	0.5	44,677	△ 5.0	7.8	8.4	△ 10.7	△ 2.0	△ 3.3
使用料、手数料	650,000	1.2	1,358,751	2.5	2,008,751	2.0	2,035,765	2.1	△ 27,014	△ 1.8	△ 1.1	△ 1.3	△ 26.7	△ 2.2	△ 11.8
国庫支出金	7,795,672	14.9	8,165,831	14.9	15,961,503	16.0	14,234,558	14.6	1,726,945	24.7	2.3	12.1	△ 26.6	△ 3.2	△ 15.1
交通安全対策特別交付金	40,093	0.1	28,800	0.1	68,893	0.1	70,633	0.1	△ 1,740	△ 2.5	△ 2.3	△ 2.5	△ 4.7	△ 3.8	△ 4.3
都道府県支出金	−	−	3,360,205	6.1	−	−	−	−	−	−	12.3	−	−	14.5	−
財産収入	199,767	0.4	328,483	0.6	528,249	0.5	587,993	0.6	△ 59,744	△ 13.1	△ 8.3	△ 10.2	△ 1.7	4.3	1.9
寄附金	98,442	0.2	76,196	0.1	174,077	0.2	84,934	0.1	89,143	293.2	26.3	105.0	25.1	△ 2.4	4.4
繰入金	2,384,667	4.6	1,036,156	1.9	3,420,824	3.4	3,328,352	3.4	92,472	2.9	2.5	2.8	68.4	△ 27.6	20.0
繰越金	970,018	1.9	1,527,639	2.8	2,497,658	2.5	2,067,379	2.1	430,279	38.5	11.8	20.8	2.4	△ 20.3	△ 13.8
諸収入	5,404,201	10.4	2,770,184	5.1	7,614,421	7.6	7,637,422	7.8	△ 23,001	2.7	△ 2.5	△ 0.3	△ 1.9	△ 0.8	△ 0.6
地方債	7,021,238	13.5	4,778,775	8.7	11,760,270	11.8	12,969,520	13.3	△ 1,209,250	△ 10.1	△ 7.8	△ 9.3	0.7	11.1	4.6
特別区財政調整交付金	−	−	886,527	1.6	−	−	−	−	−	−	2.2	−	−	0.5	−
歳入合計	**52,146,455**	**100.0**	**54,776,346**	**100.0**	**100,069,646**	**100.0**	**97,511,501**	**100.0**	**2,558,145**	**4.2**	**1.7**	**2.6**	**△ 1.8**	**0.6**	**△ 0.9**

（注）「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含めた。

第10表　歳入決算額の状況（つづき）

その2　推　　移

（単位　百万円）

区　　分	歳　入　決　算　額						指　　数					
	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	18	19	20	21	22	23
地　方　税	36,506,160	40,266,817	39,558,526	35,182,954	34,316,330	34,171,416	100	110	108	96	94	94
地方譲与税	3,728,536	714,562	678,826	1,296,551	2,069,189	2,169,911	100	19	18	35	55	58
地方特例交付金等	815,960	311,983	539,108	462,011	383,165	364,020	100	38	66	57	47	45
地方交付税	15,995,350	15,202,745	15,406,082	15,820,237	17,193,551	18,752,268	100	95	96	99	107	117
小計（一般財源）	**57,046,006**	**56,496,106**	**56,182,542**	**52,761,753**	**53,962,235**	**55,457,615**	**100**	**99**	**98**	**92**	**95**	**97**
分担金、負担金	515,251	508,068	525,091	551,112	532,709	577,386	100	99	102	107	103	112
使用料、手数料	2,395,504	2,372,669	2,338,657	2,306,841	2,035,765	2,008,751	100	99	98	96	85	84
国庫支出金	10,530,662	10,336,486	11,689,000	16,839,119	14,305,191	16,030,396	100	98	111	160	136	152
繰　入　金	2,005,062	2,468,075	2,000,841	2,772,873	3,328,352	3,420,824	100	123	100	138	166	171
繰　越　金	2,091,666	2,210,802	1,926,621	2,398,888	2,067,379	2,497,658	100	106	92	115	99	119
地　方　債	9,622,265	9,584,445	9,922,067	12,396,036	12,969,520	11,760,270	100	100	103	129	135	122
そ　の　他	7,321,909	7,204,746	7,628,641	8,339,073	8,310,350	8,316,746	100	98	104	114	113	114
歳入合計	**91,528,325**	**91,181,397**	**92,213,459**	**98,365,695**	**97,511,501**	**100,069,646**	**100**	**100**	**101**	**107**	**107**	**109**

（注）「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含めた。

（単位　%）

区　　分	決　算　額　構　成　比						増　　減　　率					
	18	19	20	21	22	23	18	19	20	21	22	23
地　方　税	39.9	44.2	42.9	35.8	35.2	34.1	4.9	10.3	△ 1.8	△ 11.1	△ 2.5	△ 0.4
地方譲与税	4.1	0.8	0.7	1.3	2.1	2.2	101.7	△ 80.8	△ 5.0	91.0	59.6	4.9
地方特例交付金等	0.9	0.3	0.6	0.5	0.4	0.4	△ 46.2	△ 61.8	72.8	△ 14.3	△ 17.1	△ 5.0
地方交付税	17.5	16.7	16.7	16.1	17.6	18.7	△ 5.7	△ 5.0	1.3	2.7	8.7	9.1
小計（一般財源）	**62.3**	**62.0**	**60.9**	**53.6**	**55.3**	**55.4**	**3.5**	**△ 1.0**	**△ 0.6**	**△ 6.1**	**2.3**	**2.8**
分担金、負担金	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	△ 3.3	△ 1.4	3.4	5.0	△ 3.3	8.4
使用料、手数料	2.6	2.6	2.5	2.3	2.1	2.0	△ 3.2	△ 1.0	△ 1.4	△ 1.4	△ 11.8	△ 1.3
国庫支出金	11.5	11.3	12.7	17.1	14.7	16.0	△ 11.4	△ 1.8	13.1	44.1	△ 15.0	12.1
繰　入　金	2.2	2.7	2.2	2.8	3.4	3.4	△ 17.1	23.1	△ 18.9	38.6	20.0	2.8
繰　越　金	2.3	2.4	2.1	2.4	2.1	2.5	△ 0.1	5.7	△ 12.9	24.5	△ 13.8	20.8
地　方　債	10.5	10.5	10.8	12.6	13.3	11.8	△ 7.3	△ 0.4	3.5	24.9	4.6	△ 9.3
そ　の　他	8.0	7.9	8.2	8.6	8.6	8.3	△ 8.7	△ 1.6	5.9	9.3	△ 0.3	0.1
歳入合計	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**△ 1.5**	**△ 0.4**	**1.1**	**6.7**	**△ 0.9**	**2.6**

第11表　団体種類別歳入の状況

区分			地方税	地方譲与税	各種交付金	地方特例交付金	地方交付税	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	その他	歳入合計
決算額（億円）	平成23年度	政令指定都市	48,021	836	4,462	492	7,257	21,049	4,612	13,158	21,548	121,435
		中核市	25,296	501	1,894	259	8,241	10,788	3,375	5,794	7,834	63,982
		特例市	15,950	314	1,177	197	3,819	5,571	2,290	3,008	4,619	36,945
		都市	71,901	2,097	6,044	885	48,644	31,084	16,001	19,143	26,315	222,114
		中都市	37,421	815	2,922	434	13,764	14,331	6,932	7,946	11,387	95,952
		小都市	34,479	1,282	3,123	451	34,880	16,753	9,069	11,197	14,928	126,162
		町村	14,133	755	1,352	210	22,585	6,759	5,221	5,287	8,270	64,572
		町村（1万人以上）	11,071	487	1,042	157	13,125	4,780	3,399	3,514	5,261	42,836
		町村（1万人未満）	3,062	268	310	52	9,460	1,979	1,822	1,774	3,009	21,736
		合計	**175,300**	**4,503**	**14,929**	**2,042**	**90,546**	**75,250**	**31,501**	**46,391**	**68,586**	**509,048**
	平成22年度	政令指定都市	47,688	825	4,491	489	6,450	19,829	4,122	13,610	22,118	119,622
		中核市	24,593	498	1,883	272	7,464	10,245	2,988	6,360	7,234	61,537
		特例市	16,348	335	1,250	201	3,575	5,623	2,249	3,463	4,909	37,953
		都市	71,659	2,148	6,225	948	45,029	30,082	14,113	21,446	25,026	216,676
		中都市	37,398	844	3,009	450	12,911	13,776	6,319	8,845	11,321	94,873
		小都市	34,260	1,304	3,216	498	32,119	16,306	7,794	12,601	13,705	121,803
		町村	14,504	793	1,446	229	21,753	8,118	4,402	5,968	7,676	64,889
		町村（1万人以上）	11,475	521	1,121	176	12,730	5,158	2,865	3,983	4,999	43,028
		町村（1万人未満）	3,029	272	325	53	9,023	2,960	1,537	1,984	2,678	21,861
		合計	**174,791**	**4,599**	**15,294**	**2,138**	**84,271**	**73,898**	**27,873**	**50,846**	**66,967**	**500,677**
構成比（%）	平成23年度	政令指定都市	27.4	18.6	29.9	24.1	8.0	28.0	14.6	28.4	31.4	23.9
		中核市	14.4	11.1	12.7	12.7	9.1	14.3	10.7	12.5	11.4	12.6
		特例市	9.1	7.0	7.9	9.6	4.2	7.4	7.3	6.5	6.7	7.3
		都市	41.0	46.6	40.5	43.3	53.7	41.3	50.8	41.3	38.4	43.6
		中都市	21.3	18.1	19.6	21.3	15.2	19.0	22.0	17.1	16.6	18.8
		小都市	19.7	28.5	20.9	22.1	38.5	22.3	28.8	24.1	21.8	24.8
		町村	8.1	16.8	9.1	10.3	24.9	9.0	16.6	11.4	12.1	12.7
		町村（1万人以上）	6.3	10.8	7.0	7.7	14.5	6.4	10.8	7.6	7.7	8.4
		町村（1万人未満）	1.7	6.0	2.1	2.6	10.4	2.6	5.8	3.8	4.4	4.3
		合計	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**
	平成22年度	政令指定都市	27.3	17.9	29.4	22.9	7.7	26.8	14.8	26.8	33.0	23.9
		中核市	14.1	10.8	12.3	12.7	8.9	13.9	10.7	12.5	10.8	12.3
		特例市	9.4	7.3	8.2	9.4	4.2	7.6	8.1	6.8	7.3	7.6
		都市	41.0	46.7	40.7	44.3	53.4	40.7	50.6	42.2	37.4	43.3
		中都市	21.4	18.4	19.7	21.0	15.3	18.6	22.7	17.4	16.9	18.9
		小都市	19.6	28.4	21.0	23.3	38.1	22.1	28.0	24.8	20.5	24.3
		町村	8.3	17.2	9.5	10.7	25.8	11.0	15.8	11.7	11.5	13.0
		町村（1万人以上）	6.6	11.3	7.3	8.2	15.1	7.0	10.3	7.8	7.5	8.6
		町村（1万人未満）	1.7	5.9	2.1	2.5	10.7	4.0	5.5	3.9	4.0	4.4
		合計	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**
増減額（億円）		政令指定都市	333	11	△ 29	3	807	1,220	490	△ 452	△ 570	1,813
		中核市	703	3	11	△ 13	777	543	387	△ 566	600	2,445
		特例市	△ 398	△ 21	△ 73	△ 4	244	△ 52	41	△ 455	△ 290	△ 1,008
		都市	242	△ 51	△ 181	△ 63	3,615	1,002	1,888	△ 2,303	1,289	5,438
		中都市	23	△ 29	△ 87	△ 16	853	555	613	△ 899	66	1,079
		小都市	219	△ 22	△ 93	△ 47	2,761	447	1,275	△ 1,404	1,223	4,359
		町村	△ 371	△ 38	△ 94	△ 19	832	△ 1,359	819	△ 681	594	△ 317
		町村（1万人以上）	△ 404	△ 34	△ 79	△ 19	395	△ 378	534	△ 469	262	△ 192
		町村（1万人未満）	33	△ 4	△ 15	△ 1	437	△ 981	285	△ 210	331	△ 125
		合計	**509**	**△ 96**	**△ 365**	**△ 96**	**6,275**	**1,352**	**3,628**	**△ 4,455**	**1,619**	**8,371**
増減率（%）		政令指定都市	0.7	1.3	△ 0.6	0.6	12.5	6.2	11.9	△ 3.3	△ 2.6	1.5
		中核市	2.9	0.6	0.6	△ 4.8	10.4	5.3	13.0	△ 8.9	8.3	4.0
		特例市	△ 2.4	△ 6.3	△ 5.8	△ 2.0	6.8	△ 0.9	1.8	△ 13.1	△ 5.9	△ 2.7
		都市	0.3	△ 2.4	△ 2.9	△ 6.6	8.0	3.3	13.4	△ 10.7	5.2	2.5
		中都市	0.1	△ 3.4	△ 2.9	△ 3.6	6.6	4.0	9.7	△ 10.2	0.6	1.1
		小都市	0.6	△ 1.7	△ 2.9	△ 9.4	8.6	2.7	16.4	△ 11.1	8.9	3.6
		町村	△ 2.6	△ 4.8	△ 6.5	△ 8.3	3.8	△ 16.7	18.6	△ 11.4	7.7	△ 0.5
		町村（1万人以上）	△ 3.5	△ 6.5	△ 7.0	△ 10.8	3.1	△ 7.3	18.6	△ 11.8	5.2	△ 0.4
		町村（1万人未満）	1.1	△ 1.5	△ 4.6	△ 1.9	4.8	△ 33.1	18.5	△ 10.6	12.4	△ 0.6
		合計	**0.3**	**△ 2.1**	**△ 2.4**	**△ 4.5**	**7.4**	**1.8**	**13.0**	**△ 8.8**	**2.4**	**1.7**

（注）「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含めた。

第12表　地方税の状況

その1　総　　括

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度						平成22年度						比較					
	都道府県		市町村		合計額		都道府県		市町村		合計額		増減率			前年度増減率		
													都道府県	市町村	合計額	都道府県	市町村	合計額
道府県税	13,794,040	87.7	−	−	13,794,040	40.4	14,026,237	88.0	−	−	14,026,237	40.9	△ 1.7	−	△ 1.7	△ 4.3	−	△ 4.3
市町村税	1,941,398	12.3	18,435,978	100.0	20,377,377	59.6	1,906,081	12.0	18,384,012	100.0	20,290,093	59.1	1.9	0.3	0.4	2.8	△ 1.6	△ 1.2
合　計	**15,735,438**	**100.0**	**18,435,978**	**100.0**	**34,171,416**	**100.0**	**15,932,318**	**100.0**	**18,384,012**	**100.0**	**34,316,330**	**100.0**	**△ 1.2**	**0.3**	**△ 0.4**	**△ 3.5**	**△ 1.6**	**△ 2.5**

（注）都道府県欄の市町村税額は、東京都が徴収した市町村税相当分である。

その2　道府県税の収入状況（総括）

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度				平成22年度				比較		
	調定額 (A)	収入額 (B)	徴収率 (B)/(A)×100	(B)の構成比	調定額 (C)	収入額 (D)	徴収率 (D)/(C)×100	(D)の構成比	増減額 (B)−(D) (E)	増減率 (E)/(D)×100	前年度増減率
1　普通税	14,327,368	13,783,940	95.4	99.9	14,589,738	14,015,946	95.2	99.9	△232,006	△ 1.7	△ 3.7
(1) 法定普通税	14,307,154	13,763,725	95.4	99.8	14,549,326	13,975,533	95.2	99.6	△211,808	△ 1.5	△ 3.7
ア 道府県民税	5,810,310	5,408,221	93.1	39.2	5,889,822	5,476,739	93.0	39.0	△ 68,518	△ 1.3	△ 5.0
(ア) 個人分	4,888,140	4,496,155	92.0	32.6	4,970,720	4,568,618	91.9	32.6	△ 72,463	△ 1.6	△ 7.0
(イ) 法人分	795,583	785,479	98.7	5.7	768,857	757,876	98.6	5.4	27,603	3.6	10.3
(ウ) 利子割	126,588	126,587	100.0	0.9	150,245	150,245	100.0	1.1	△ 23,658	△ 15.7	△ 9.0
イ 事業税	2,463,326	2,419,689	98.2	17.5	2,486,848	2,437,057	98.0	17.4	△ 17,368	△ 0.7	△ 16.1
(ア) 個人分	191,260	179,311	93.8	1.3	198,060	184,014	92.9	1.3	△ 4,703	△ 2.6	△ 9.7
(イ) 法人分	2,272,066	2,240,378	98.6	16.2	2,288,788	2,253,043	98.4	16.1	△ 12,665	△ 0.6	△ 16.6
ウ 地方消費税	2,550,334	2,550,334	−	18.5	2,641,903	2,641,903	−	18.8	△ 91,569	△ 3.5	9.5
(ア) 譲渡割	1,936,362	1,936,362	−	14.0	2,075,281	2,075,281	−	14.8	△138,919	△ 6.7	9.0
(イ) 貨物割	613,972	613,972	−	4.5	566,622	566,622	−	4.0	47,350	8.4	11.3
エ 不動産取得税	376,730	341,526	90.7	2.5	418,936	378,892	90.4	2.7	△ 37,366	△ 9.9	△ 6.3
オ 道府県たばこ税	293,348	293,347	100.0	2.1	256,172	256,123	100.0	1.8	37,224	14.5	2.6
カ ゴルフ場利用税	51,216	50,623	98.8	0.4	55,296	54,648	98.8	0.4	△ 4,025	△ 7.4	△ 6.4
キ 自動車取得税	167,807	167,793	100.0	1.2	191,593	191,576	100.0	1.4	△ 23,783	△ 12.4	△ 17.1
ク 軽油引取税	943,801	931,506	98.7	6.8	931,181	917,539	98.5	6.5	13,967	1.5	12.6
コ 自動車税	1,646,739	1,597,169	97.0	11.6	1,671,961	1,615,469	96.6	11.5	△ 18,300	△ 1.1	△ 2.4
サ 鉱区税	410	386	94.1	0.0	419	393	93.8	0.0	△ 7	△ 1.8	△ 0.3
ケ 固定資産税	3,131	3,131	100.0	0.0	5,193	5,193	100.0	0.0	△ 2,062	△ 39.7	△ 72.0
(2) 法定外普通税	20,215	20,215	100.0	0.1	40,412	40,412	100.0	0.3	△ 20,197	△ 50.0	11.6
2　目的税	10,225	9,768	95.5	0.1	10,311	9,859	95.6	0.1	△ 91	△ 0.9	6.6
(1) 法定目的税	1,779	1,779	100.0	0.0	1,871	1,871	100.0	0.0	△ 92	△ 4.9	△ 6.1
ア 狩猟税	1,779	1,779	100.0	0.0	1,871	1,871	100.0	0.0	△ 92	△ 4.9	△ 6.1
(2) 法定外目的税	8,446	7,989	94.6	0.1	8,440	7,988	94.6	0.1	1	0.0	10.1
3　旧法による税	5,868	332	5.7	0.0	8,591	432	5.0	0.0	△ 100	△ 23.1	△ 99.5
合　計	**14,343,461**	**13,794,040**	**95.3**	**100.0**	**14,608,640**	**14,026,237**	**95.1**	**100.0**	**△232,197**	**△ 1.7**	**△ 4.3**

（注）1　収入額は、「第10表歳入決算額の状況」の地方税の決算額から、東京都が徴収した市町村税相当額（平成23年度1,941,398百万円、平成22年度1,906,081百万円）を控除した額である。その3において同じ。
2　徴収率は、地方消費税を除いて計算した。
3　法定目的税である平成20年度以前の自動車取得税及び軽油引取税については、「旧法による税」に計上している。

第12表　地方税の状況（つづき）

その３　道府県税の収入状況（個別団体）　　（単位　百万円・％）

区　分	都道府県	平成23年度				平成22年度				比較				（参考）地方税の歳入に占める割合（平成23年度）
		道府県税		うち法人住民税及び法人事業税		道府県税		うち法人住民税及び法人事業税		道府県税		うち法人住民税及び法人事業税		
		収入額(A)	構成比	収入額(B)	構成比	収入額(C)	構成比	収入額(D)	構成比	増減額(A)－(C)	増減率	増減額(B)－(D)	増減率	
財政力指数が0.7以上1.0未満の団体	東京都	2,208,362	16.0	742,109	24.5	2,284,051	16.3	760,549	25.3	△ 75,689	△ 3.3	△ 18,440	△ 2.4	66.4
	愛知県	906,211	6.6	203,068	6.7	926,685	6.6	207,368	6.9	△ 20,474	△ 2.2	△ 4,300	△ 2.1	41.9
	神奈川県	997,845	7.2	190,712	6.3	999,548	7.1	180,925	6.0	△ 1,703	△ 0.2	9,787	5.4	53.6
	千葉県	626,161	4.5	99,868	3.3	637,723	4.5	99,577	3.3	△ 11,562	△ 1.8	291	0.3	36.8
	埼玉県	692,737	5.0	109,424	3.6	700,317	5.0	110,506	3.7	△ 7,580	△ 1.1	△ 1,082	△ 1.0	42.5
	大阪府	970,208	7.0	268,714	8.9	985,968	7.0	262,883	8.7	△ 15,760	△ 1.6	5,831	2.2	34.1
（6団体）	（小　計）	**6,401,523**	**46.4**	**1,613,897**	**53.3**	**6,534,291**	**46.6**	**1,621,809**	**53.9**	**△132,768**	**△ 2.0**	**△ 7,912**	**△ 0.5**	**50.7**
0.5以上0.7未満の団体	静岡県	427,610	3.1	91,301	3.0	431,959	3.1	89,266	3.0	△ 4,349	△ 1.0	2,035	2.3	38.0
	茨城県	322,412	2.3	61,384	2.0	324,881	2.3	60,966	2.0	△ 2,469	△ 0.8	418	0.7	27.0
	兵庫県	565,021	4.1	108,935	3.6	573,906	4.1	108,006	3.6	△ 8,885	△ 1.5	929	0.9	26.2
	福岡県	489,782	3.6	97,557	3.2	492,230	3.5	93,871	3.1	△ 2,448	△ 0.5	3,686	3.9	30.8
	京都府	263,236	1.9	59,214	2.0	264,845	1.9	57,427	1.9	△ 1,609	△ 0.6	1,787	3.1	28.8
	栃木県	220,955	1.6	41,375	1.4	224,951	1.6	42,815	1.4	△ 3,996	△ 1.8	△ 1,440	△ 3.4	27.8
	群馬県	209,689	1.5	40,660	1.3	211,583	1.5	40,703	1.4	△ 1,894	△ 0.9	△ 43	△ 0.1	26.9
	広島県	294,054	2.1	62,010	2.0	300,081	2.1	64,696	2.1	△ 6,027	△ 2.0	△ 2,686	△ 4.2	31.9
	三重県	205,900	1.5	41,794	1.4	205,248	1.5	40,322	1.3	652	0.3	1,472	3.7	29.5
	滋賀県	149,076	1.1	35,740	1.2	148,471	1.1	34,429	1.1	605	0.4	1,311	3.8	30.0
	宮城県	226,456	1.6	47,873	1.6	237,822	1.7	47,844	1.6	△ 11,366	△ 4.8	29	0.1	11.5
（11団体）	（小　計）	**3,374,190**	**24.5**	**687,842**	**22.7**	**3,415,979**	**24.4**	**680,345**	**22.6**	**△ 41,789**	**△ 1.2**	**7,497**	**1.1**	**26.7**
0.4以上0.5未満の団体	岐阜県	210,275	1.5	39,644	1.3	209,899	1.5	37,008	1.2	376	0.2	2,636	7.1	27.6
	岡山県	191,108	1.4	38,532	1.3	192,772	1.4	37,421	1.2	△ 1,664	△ 0.9	1,111	3.0	26.9
	香川県	104,857	0.8	24,033	0.8	106,102	0.8	23,407	0.8	△ 1,245	△ 1.2	626	2.7	24.4
	石川県	123,381	0.9	25,852	0.9	123,316	0.9	23,377	0.8	65	0.1	2,475	10.6	20.7
	長野県	212,387	1.5	38,152	1.3	213,527	1.5	36,732	1.2	△ 1,140	△ 0.5	1,420	3.9	24.3
	富山県	118,179	0.9	25,236	0.8	115,938	0.8	21,438	0.7	2,241	1.9	3,798	17.7	20.6
	福島県	190,512	1.4	36,491	1.2	195,867	1.4	35,603	1.2	△ 5,355	△ 2.7	888	2.5	8.3
	山口県	140,936	1.0	28,135	0.9	141,449	1.0	26,856	0.9	△ 513	△ 0.4	1,279	4.8	19.7
	奈良県	116,886	0.8	14,735	0.5	119,144	0.8	14,878	0.5	△ 2,258	△ 1.9	△ 143	△ 1.0	23.5
（9団体）	（小　計）	**1,408,522**	**10.2**	**270,809**	**8.9**	**1,418,015**	**10.1**	**256,720**	**8.5**	**△ 9,493**	**△ 0.7**	**14,089**	**5.5**	**18.9**

第12表　地方税の状況（つづき）

その３　道府県税の収入状況（個別団体）　　（単位　百万円・％）

区分	都道府県	平成23年度				平成22年度				比較				(参考)地方税の歳入に占める割合(平成23年度)
		道府県税		うち法人住民税及び法人事業税		道府県税		うち法人住民税及び法人事業税		道府県税		うち法人住民税及び法人事業税		
		収入額(A)	構成比	収入額(B)	構成比	収入額(C)	構成比	収入額(D)	構成比	増減額(A)－(C)	増減率	増減額(B)－(D)	増減率	
0.3以上0.4未満の団体	愛媛県	128,151	0.9	27,986	0.9	132,132	0.9	28,097	0.9	△ 3,981	△ 3.0	△ 111	△ 0.4	20.5
	新潟県	232,484	1.7	44,845	1.5	232,917	1.7	43,520	1.4	△ 433	△ 0.2	1,325	3.0	20.4
	北海道	532,137	3.9	79,485	2.6	544,485	3.9	83,193	2.8	△ 12,348	△ 2.3	△ 3,708	△ 4.5	21.2
	福井県	91,041	0.7	22,174	0.7	95,641	0.7	20,111	0.7	△ 4,600	△ 4.8	2,063	10.3	18.6
	山梨県	92,924	0.7	22,208	0.7	92,117	0.7	20,582	0.7	807	0.9	1,626	7.9	18.6
	熊本県	152,123	1.1	25,498	0.8	151,719	1.1	23,784	0.8	404	0.3	1,714	7.2	19.8
	大分県	104,593	0.8	18,894	0.6	106,255	0.8	18,908	0.6	△ 1,662	△ 1.6	△ 14	△ 0.1	18.2
	和歌山県	84,993	0.6	16,000	0.5	85,309	0.6	14,726	0.5	△ 316	△ 0.4	1,274	8.7	15.2
	佐賀県	76,597	0.6	14,718	0.5	79,061	0.6	14,321	0.5	△ 2,464	△ 3.1	397	2.8	16.9
	山形県	99,415	0.7	15,607	0.5	100,503	0.7	15,333	0.5	△ 1,088	△ 1.1	274	1.8	16.3
	青森県	131,209	1.0	17,670	0.6	137,474	1.0	18,468	0.6	△ 6,265	△ 4.6	△ 798	△ 4.3	16.7
	宮崎県	93,560	0.7	15,886	0.5	93,895	0.7	14,865	0.5	△ 335	△ 0.4	1,021	6.9	15.7
(12団体)	(小　計)	**1,819,226**	**13.2**	**320,970**	**10.6**	**1,851,508**	**13.2**	**315,907**	**10.5**	△ **32,282**	△ **1.7**	**5,063**	**1.6**	**18.9**
0.3未満の団体	岩手県	112,790	0.8	16,767	0.6	114,788	0.8	17,049	0.6	△ 1,998	△ 1.7	△ 282	△ 1.7	8.3
	長崎県	109,856	0.8	19,188	0.6	110,775	0.8	18,245	0.6	△ 919	△ 0.8	943	5.2	15.8
	徳島県	73,344	0.5	14,970	0.5	75,919	0.5	17,005	0.6	△ 2,575	△ 3.4	△ 2,035	△12.0	15.1
	鹿児島県	132,467	1.0	21,296	0.7	136,871	1.0	22,253	0.7	△ 4,404	△ 3.2	△ 957	△ 4.3	16.6
	沖縄県	98,838	0.7	17,492	0.6	101,296	0.7	18,926	0.6	△ 2,458	△ 2.4	△ 1,434	△ 7.6	15.6
	秋田県	88,548	0.6	12,933	0.4	90,996	0.6	13,880	0.5	△ 2,448	△ 2.7	△ 947	△ 6.8	13.3
	鳥取県	50,483	0.4	8,536	0.3	51,470	0.4	8,618	0.3	△ 987	△ 1.9	△ 82	△ 1.0	14.1
	高知県	61,531	0.4	9,728	0.3	61,389	0.4	8,792	0.3	142	0.2	936	10.6	13.3
	島根県	62,722	0.5	11,428	0.4	62,941	0.4	11,370	0.4	△ 219	△ 0.3	58	0.5	11.4
(9団体)	(小　計)	**790,578**	**5.7**	**132,338**	**4.4**	**806,444**	**5.7**	**136,138**	**4.5**	△ **15,866**	△ **2.0**	△ **3,800**	△ **2.8**	**13.2**
全国計		**13,794,040**	**100.0**	**3,025,857**	**100.0**	**14,026,237**	**100.0**	**3,010,919**	**100.0**	△ **232,197**	△ **1.7**	**14,938**	**0.5**	**30.2**

(注) 1　道府県税の収入額に含まれる地方消費税については、都道府県間の清算を行った後の額を計上している。
2　「(参考) 地方税の歳入に占める割合」の算出にあたっては、「東京都が徴収した市町村税相当額」は控除していない。

第12表　地方税の状況（つづき）

その4　市町村税

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度				平成22年度				比較		
	調定額 (A)	収入額 (B)	徴収率 (B)/(A)×100	(B)の構成比	調定額 (C)	収入額 (D)	徴収率 (D)/(C)×100	(D)の構成比	増減額 (B)−(D) (E)	増減率 (E)/(D)×100	前年度増減率
1　普通税	20,035,090	18,748,025	93.6	92.0	20,042,709	18,681,006	93.2	92.1	67,019	0.4	△ 1.4
(1) 法定普通税	20,033,614	18,746,650	93.6	92.0	20,041,205	18,679,599	93.2	92.1	67,051	0.4	△ 1.4
ア 市町村民税	9,338,067	8,698,342	93.1	42.7	9,423,894	8,748,480	92.8	43.1	△ 50,138	△ 0.6	△ 4.1
(ア) 個人均等割	195,811	179,217	91.5	0.9	196,708	179,354	91.2	0.9	△ 137	△ 0.1	△ 1.2
(イ) 所得割	7,089,162	6,508,379	91.8	31.9	7,228,561	6,615,627	91.5	32.6	△107,248	△ 1.6	△ 7.7
(ウ) 法人均等割	426,110	412,987	96.9	2.0	426,299	412,633	96.8	2.0	354	0.1	2.7
(エ) 法人税割	1,626,984	1,597,759	98.2	7.8	1,572,326	1,540,867	98.0	7.6	56,892	3.7	12.2
イ 固定資産税	9,583,833	8,965,898	93.6	44.0	9,615,538	8,961,250	93.2	44.2	4,648	0.1	1.0
(ア) 純固定資産税	9,487,099	8,869,164	93.5	43.5	9,519,227	8,864,938	93.1	43.7	4,226	0.0	1.0
土地	3,672,582	3,436,470	93.6	16.9	3,731,611	3,476,159	93.2	17.1	△ 39,689	△ 1.1	0.3
家屋	4,159,962	3,868,179	93.0	19.0	4,085,309	3,781,568	92.6	18.6	86,611	2.3	3.2
償却資産	1,654,555	1,564,516	94.6	7.7	1,702,307	1,607,212	94.4	7.9	△ 42,696	△ 2.7	△ 2.4
(イ) 交付金	96,734	96,734	100.0	0.5	96,311	96,311	100.0	0.5	423	0.4	0.8
ウ 軽自動車税	199,849	180,370	90.3	0.9	197,756	177,577	89.8	0.9	2,793	1.6	2.1
エ 市町村たばこ税	899,493	899,464	100.0	4.4	787,679	787,615	100.0	3.9	111,849	14.2	2.7
オ 鉱産税	1,889	1,889	100.0	0.0	1,754	1,754	100.0	0.0	135	7.7	△ 10.1
カ 特別土地保有税	10,484	687	6.6	0.0	14,584	2,923	20.0	0.0	△ 2,236	△ 76.5	44.9
(2) 法定外普通税	1,476	1,374	93.1	0.0	1,503	1,407	93.6	0.0	△ 33	△ 2.3	15.5
2　目的税	1,708,332	1,629,351	95.4	8.0	1,694,163	1,609,084	95.0	7.9	20,267	1.3	1.6
(1) 法定目的税	1,706,353	1,627,375	95.4	8.0	1,692,410	1,607,333	95.0	7.9	20,042	1.2	1.5
ア 入湯税	22,011	20,863	94.8	0.1	23,719	22,349	94.2	0.1	△ 1,486	△ 6.6	△ 1.9
イ 事業所税	341,238	338,988	99.3	1.7	331,877	329,464	99.3	1.6	9,524	2.9	0.6
ウ 都市計画税	1,343,069	1,267,491	94.4	6.2	1,336,778	1,255,486	93.9	6.2	12,005	1.0	1.9
エ 水利地益税	35	33	94.3	0.0	36	34	94.4	0.0	△ 1	△ 2.9	△ 8.1
(2) 法定外目的税	1,979	1,976	99.8	0.0	1,754	1,751	99.8	0.0	225	12.8	39.7
3　旧法による税	1	1	100.0	0.0	4	4	100.0	0.0	△ 3	△ 75.0	0.0
合計	**21,743,423**	**20,377,377**	**93.7**	**100.0**	**21,736,875**	**20,290,093**	**93.3**	**100.0**	**87,284**	**0.4**	△ **1.2**

（注）収入額は、「第10表　歳入決算額の状況」の地方税の決算額に東京都が徴収した市町村税相当額（平成23年度1,941,398百万円、平成22年度1,,906,081百万円）を加算した額である。

第13表　法定外普通税の状況

その1　道府県税

(単位　百万円)

区分	平成23年度		平成22年度		比較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)−(C)	増減額 (B)−(D)
石油価格調整税	1	994	1	1,001	−	△ 7
核燃料税	11	3,995	11	23,172	−	△ 19,177
核燃料物質等取扱税	1	14,618	1	15,064	−	△ 446
核燃料等取扱税	1	605	1	1,157	−	△ 552
臨時特例企業税	1	3	1	18	−	△ 15
合計	**15**	**20,215**	**15**	**40,412**	−	**△ 20,197**

(注) 平成23年度の臨時特例企業税は、法人税の修正申告等による更正のみとなっている。

その2　市町村税

(単位　百万円)

区分	平成23年度		平成22年度		比較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)−(C)	増減額 (B)−(D)
狭小住戸集合住宅税	1	383	1	403	−	△ 20
砂利採取税	2	12	2	11	−	1
別荘等所有税	1	550	1	560	−	△ 10
山砂利採取税	1	3	1	17	−	△ 14
歴史と文化の環境税	1	63	1	61	−	2
使用済核燃料税	1	364	1	354	−	10
合計	**7**	**1,374**	**7**	**1,407**	−	**△ 33**

(注) 平成23年度の山砂利採取税は、平成23年5月31日をもって課税期間満了となっている。

第14表　法定外目的税の状況

その1　道府県税

(単位　百万円)

区分	平成23年度		平成22年度		比較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)−(C)	増減額 (B)−(D)
産業廃棄物税	21	4,509	21	4,341	−	168
宿泊税	1	820	1	1,037	−	△ 217
産業廃棄物処理税	1	480	1	451	−	29
産業廃棄物埋立税	1	545	1	581	−	△ 36
産業廃棄物処分場税	1	5	1	6	−	△ 1
乗鞍環境保全税	1	20	1	22	−	△ 2
産業廃棄物減量税	1	452	1	492	−	△ 40
循環資源利用促進税	1	867	1	794	−	73
資源循環促進税	1	291	1	263	−	28
合計	**29**	**7,989**	**29**	**7,988**	−	**1**

その2　市町村税

(単位　百万円)

区分	平成23年度		平成22年度		比較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)−(C)	増減額 (B)−(D)
使用済核燃料税	1	586	1	573	−	13
遊漁税	1	10	1	10	−	△ 0
環境未来税	1	1,352	1	1,161	−	191
環境協力税	3	15	2	6	1	9
山砂利採取税	1	13	−	−	1	13
合計	**7**	**1,976**	**5**	**1,751**	**2**	**225**

(注) 平成23年度の山砂利採取税は、平成23年6月1日から新設されている。

第15表　超過課税の状況

その1　道府県税

（単位　百万円）

区分	平成23年度		平成22年度		比較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)−(C)	増減額 (B)−(D)
道府県民税個人均等割	31	18,530	30	17,472	1	1,058
道府県民税所得割	1	2,470	1	2,472	−	△ 2
道府県民税法人均等割	31	9,367	30	8,985	1	382
道府県民税法人税割	46	85,987	46	82,400	−	3,587
事業税法人分	8	91,047	8	97,702	−	△ 6,655
自動車税	1	13	1	8	−	5
合計	−	**207,414**	−	**209,040**	−	**△ 1,626**

その2　市町村税

（単位　百万円）

区分	平成23年度		平成22年度		比較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)−(C)	増減額 (B)−(D)
市町村民税	997	227,951	1,003	220,749	△ 6	7,202
個人均等割	2	1,617	3	1,690	△ 1	△ 73
所得割	2	67	2	70	−	△ 3
法人均等割	401	15,416	398	15,314	3	102
法人税割	992	210,851	999	203,675	△ 7	7,176
固定資産税	162	35,756	164	37,189	△ 2	△ 1,433
土地	162	11,156	164	12,071	△ 2	△ 915
家屋	162	15,821	164	16,068	△ 2	△ 247
償却資産	161	8,779	164	9,051	△ 3	△ 272
軽自動車税	32	729	33	715	△ 1	14
鉱産税	10	10	12	9	△ 2	1
入湯税	2	24	3	23	△ 1	1
旧法による税	−	−	−	−	−	−
合計	−	**264,469**	−	**258,685**	−	**5,784**

（注）「市町村民税法人税割」には、東京都が徴収した市町村税相当額（68,648百万円）を含む。

第16表　地方税徴収率の推移

その1　道府県税

（単位　%）

区分	現年課税分	滞納繰越分	合計
平成18年度	98.9	24.9	**96.7**
19	98.6	26.2	**96.8**
20	98.5	27.5	**96.4**
21	98.3	26.4	**95.4**
22	98.5	25.8	**95.1**
23	98.6	26.0	**95.3**

（注）地方消費税を控除して算出した。

その2　市町村税

（単位　%）

区分	現年課税分	滞納繰越分	合計
平成18年度	98.3	19.1	**93.3**
19	98.2	19.6	**93.7**
20	98.1	19.5	**93.6**
21	98.0	19.8	**93.3**
22	98.2	20.6	**93.3**
23	98.4	21.4	**93.7**

第17表　国税と地方税の収入状況

（単位　億円・％）

区分	租税総額						国税						地方税					
	合計		直接税		間接税等		計		直接税		間接税等		計		直接税		間接税等	
昭和10年度	**18**	100.0	10	55.0	8	45.0	**12**	100.0	4	35.0	8	65.0	**6**	100.0	6	92.9	0	7.1
15	**50**	100.0	34	68.3	16	31.7	**42**	100.0	27	63.9	15	36.1	**8**	100.0	7	92.0	1	8.0
平成3年度	**982,837**	100.0	779,385	79.3	203,452	20.7	**632,110**	100.0	463,073	73.3	169,037	26.7	**350,727**	100.0	316,312	90.2	34,415	9.8
4	**919,647**	100.0	716,420	77.9	203,227	22.1	**573,964**	100.0	405,520	70.7	168,444	29.3	**345,683**	100.0	310,900	89.9	34,783	10.1
5	**907,055**	100.0	697,936	76.9	209,119	23.1	**571,142**	100.0	396,582	69.4	174,560	30.6	**335,913**	100.0	301,354	89.7	34,559	10.3
6	**865,398**	100.0	646,375	74.7	219,023	25.3	**540,007**	100.0	359,567	66.6	180,440	33.4	**325,391**	100.0	286,808	88.1	38,583	11.9
7	**886,380**	100.0	659,746	74.4	226,634	25.6	**549,630**	100.0	363,519	66.1	186,111	33.9	**336,750**	100.0	296,227	88.0	40,523	12.0
8	**903,198**	100.0	669,958	74.2	233,240	25.8	**552,261**	100.0	360,476	65.3	191,785	34.7	**350,937**	100.0	309,482	88.2	41,455	11.8
9	**917,562**	100.0	666,444	72.6	251,118	27.4	**556,007**	100.0	352,325	63.4	203,682	36.6	**361,555**	100.0	314,119	86.9	47,436	13.1
10	**871,199**	100.0	600,022	68.9	271,177	31.1	**511,977**	100.0	303,397	59.3	208,580	40.7	**359,222**	100.0	296,625	82.6	62,597	17.4
11	**842,400**	100.0	569,906	67.7	272,494	32.3	**492,139**	100.0	281,293	57.2	210,846	42.8	**350,261**	100.0	288,613	82.4	61,648	17.6
12	**882,673**	100.0	618,121	70.0	264,552	30.0	**527,209**	100.0	323,193	61.3	204,016	38.7	**355,464**	100.0	294,928	83.0	60,536	17.0
13	**855,172**	100.0	593,753	69.4	261,419	30.6	**499,684**	100.0	297,393	59.5	202,291	40.5	**355,488**	100.0	296,360	83.4	59,128	16.6
14	**792,227**	100.0	534,216	67.4	258,011	32.6	**458,442**	100.0	257,891	56.3	200,551	43.7	**333,785**	100.0	276,325	82.8	57,460	17.2
15	**780,351**	100.0	524,493	67.2	255,858	32.8	**453,694**	100.0	254,727	56.1	198,967	43.9	**326,657**	100.0	269,766	82.6	56,891	17.4
16	**816,417**	100.0	556,131	68.1	260,286	31.9	**481,029**	100.0	279,858	58.2	201,171	41.8	**335,388**	100.0	276,273	82.4	59,115	17.6
17	**870,949**	100.0	605,181	69.5	265,769	30.5	**522,905**	100.0	315,413	60.3	207,492	39.7	**348,044**	100.0	289,768	83.3	58,277	16.7
18	**906,231**	100.0	640,997	70.7	265,233	29.3	**541,169**	100.0	335,007	61.9	206,162	38.1	**365,062**	100.0	305,990	83.8	59,071	16.2
19	**929,226**	100.0	668,234	71.9	260,992	28.1	**526,558**	100.0	323,272	61.4	203,286	38.6	**402,668**	100.0	344,962	85.7	57,706	14.3
20	**853,894**	100.0	606,048	71.0	247,845	29.0	**458,309**	100.0	264,507	57.7	193,802	42.3	**395,585**	100.0	341,542	86.3	54,043	13.7
21	**754,262**	100.0	513,769	68.1	240,492	31.9	**402,433**	100.0	212,940	52.9	189,492	47.1	**351,830**	100.0	300,829	85.5	51,000	14.5
22	**780,237**	100.0	536,362	68.7	243,875	31.3	**437,074**	100.0	246,225	56.3	190,849	43.7	**343,163**	100.0	290,137	84.5	53,026	15.5
23	**793,468**	100.0	547,421	69.0	246,047	31.0	**451,754**	100.0	258,580	57.2	193,174	42.8	**341,714**	100.0	288,841	84.5	52,873	15.5

（注）1　国税は特別会計及び日本専売公社納付金を含む。
2　国税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。
直接税……所得税、法人税、法人特別税、相続税、地価税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、地方法人特別税、地租、営業収益税、営業税、資本利子税、法人資本税、鉱区税、鉱業税、外貨債特別税、取引所営業税、臨時利得税、利益配当税、公債及び社債利子税、配当利子特別税、増加所得税、非戦災者特別税、戦時利得税、北支事件特別税、富裕税、再評価税、旧税、還付税及び琉球政府諸税
間接税等…直接税以外のもの
3　地方税は、地方分与税（配付税）、地方交付税（臨時地方特例交付金等を含む。）及び地方譲与税等（消費譲与税相当額及び所得譲与税相当額を含む。）を含まない。
4　地方税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。
直接税……道府県民税、事業税、特別所得税、自動車税、鉱区税、狩猟者税、狩猟免許税、狩猟者登録税、市町村民税、固定資産税、自転車荷車税、軽自動車税、鉱産税、特別土地保有税、目的税（平成20年度までの自動車取得税、平成20年度までの軽油引取税、入湯税、法定外目的税を除く。）、国税附加税、特別地税、地租、家屋税、営業税、段別税、電柱税、漁業権税、軌道税、船舶税、電話加入権税、電話税、雑種税（一部）、段別割、戸数割、戸別割、家屋割、扇風機税、と畜税、犬税、使用人税、舟税、自転車税、荷車税及び金庫税
間接税等…直接税以外の諸税

第18表　国民所得に対する租税負担率

（単位　億円・％）

区分	国民所得		租税負担額								租税負担率				
	名目額	指数	国税(A)	指数	地方税(B)	指数	地方税の内訳		計(A)＋(B)	指数	国税	地方税	地方税の内訳		計
							道府県税	市町村税					道府県税	市町村税	
昭和9～11年度	144	－	12	－	6	－	2	4	18	－	8.5	4.4	1.8	2.6	12.9
16	358	－	49	－	9	－	2	7	58	－	13.8	2.5	0.6	2.0	16.2
36	160,819	100	22,269	100	9,065	100	4,442	4,623	31,334	100	13.8	5.6	2.8	2.9	19.5
平成14年度	3,638,901	2,263	458,442	2,059	333,785	3,682	138,035	195,750	792,227	2,528	12.6	9.2	3.8	5.4	21.8
15	3,681,009	2,289	453,694	2,037	326,657	3,603	136,931	189,726	780,351	2,490	12.3	8.9	3.7	5.2	21.2
16	3,701,166	2,301	481,029	2,160	335,388	3,700	144,870	190,518	816,417	2,606	13.0	9.1	3.9	5.1	22.1
17	3,741,251	2,326	522,905	2,348	348,044	3,839	152,269	195,775	870,949	2,780	14.0	9.3	4.1	5.2	23.3
18	3,781,903	2,352	541,169	2,430	365,062	4,027	163,243	201,819	906,231	2,892	14.3	9.7	4.3	5.3	24.0
19	3,812,392	2,371	526,558	2,365	402,668	4,442	186,642	216,026	929,226	2,966	13.8	10.6	4.9	5.7	24.4
20	3,550,380	2,208	458,309	2,058	395,585	4,364	179,280	216,305	853,894	2,725	12.9	11.1	5.0	6.1	24.1
21	3,443,848	2,141	402,433	1,807	351,830	3,881	146,545	205,284	754,262	2,407	11.7	10.2	4.3	6.0	21.9
22	3,523,103	2,191	437,074	1,963	343,163	3,786	140,262	202,901	780,237	2,490	12.4	9.7	4.0	5.8	22.1
23	3,467,557	2,156	451,754	2,029	341,714	3,770	137,940	203,774	793,468	2,532	13.0	9.9	4.0	5.9	22.9

（注）1　国民所得は、内閣府経済社会総合研究所の推計により、平成14年度以降は「国民経済計算（93SNA）」、昭和36年度は「国民経済計算（68SNA）」、昭和16年度以前は「国民経済計算（53SNA）」による数値であり、接続しない。
2　国税は特別会計及び日本専売公社納付金を含む。

第19表　国民所得に対する租税負担率の外国との比較

（単位　%）

区分	日本			アメリカ			英国			ドイツ			フランス		
	国税	地方税	合計	連邦税	州税	合計	国税	地方税	合計	連邦税	州税	合計	国税	地方税	合計
昭和9～11年度	8.5	4.4	**12.9**	6.0	…	**17.3**	18.1	4.5	**22.6**	15.8		**22.1**	18.5	…	…
16	13.8	2.5	**16.2**	12.0	…	**20.1**	28.5	3.3	**31.8**	33.1		…	…	…	…
19	22.3	1.5	**23.8**	19.2	…	**24.0**	38.6	2.9	**41.5**	42.2		…	…	…	…
25	16.9	5.6	**22.4**	18.0	…	**24.8**	34.3	3.1	**37.4**	22.2		**25.4**	22.4	3.6	**26.0**
30	13.4	5.5	**18.9**	18.3	…	**25.5**	30.0	3.1	**33.0**	25.8		**29.8**	21.4	3.6	**25.0**
35	13.3	5.5	**18.9**	18.1	4.3	**26.7**	26.5	3.7	**30.2**	24.5		**28.5**	24.4	3.7	**28.1**
40	12.2	5.8	**18.0**	15.8	…	**24.6**	27.6	4.2	**31.8**	25.8		**29.4**	25.4	4.1	**29.5**
45	12.7	6.1	**18.9**	17.2	…	**27.5**	35.3	4.5	**39.7**	…		**25.5**	…	…	**27.4**
50	11.7	6.6	**18.3**	14.4	6.2	**25.2**	30.7	4.8	**35.5**	14.0	9.0	**26.5**	24.0	3.5	**27.5**
55	13.9	7.8	**21.7**	15.5	6.1	**25.5**	34.1	5.0	**39.1**	14.6	9.7	**28.3**	26.6	3.8	**30.4**
60	15.0	8.9	**24.0**	13.2	6.3	**23.5**	36.2	5.1	**41.3**	13.9	9.4	**27.1**	27.7	5.0	**32.7**
平成2年度	18.1	9.6	**27.7**	13.9	6.6	**25.1**	36.8	3.4	**40.2**	13.4	8.8	**25.6**	26.1	5.2	**31.3**
7	14.9	9.1	**24.0**	14.3	6.8	**25.6**	36.0	1.7	**37.7**	15.9	10.7	**30.3**	26.9	6.4	**33.3**
12	14.2	9.6	**23.7**	16.2	6.6	**27.0**	38.2	1.9	**40.1**	15.7	11.3	**30.8**	31.9	6.0	**37.9**
13	13.6	9.7	**23.3**	15.0	6.5	**25.8**	37.2	2.0	**39.2**	15.2	10.8	**29.5**	31.7	5.8	**37.5**
14	12.6	9.2	**21.8**	12.6	6.3	**23.4**	35.0	2.0	**37.0**	15.0	10.5	**28.8**	30.9	5.9	**36.8**
15	12.3	8.9	**21.2**	12.0	6.2	**22.9**	33.9	2.1	**36.0**	15.0	10.4	**28.6**	30.1	5.9	**36.0**
16	13.0	9.1	**22.1**	12.1	6.3	**23.1**	34.2	2.1	**36.3**	13.9	10.0	**27.3**	30.4	6.5	**36.9**
17	14.0	9.3	**23.3**	13.5	6.6	**24.8**	34.7	2.2	**36.9**	14.2	9.9	**27.6**	30.7	6.8	**37.5**
18	14.3	9.7	**24.0**	14.3	6.6	**25.6**	36.2	2.2	**38.4**	14.4	10.2	**28.5**	30.6	6.9	**37.5**
19	13.8	10.6	**24.4**	14.6	6.7	**26.1**	35.6	2.2	**37.8**	15.3	10.9	**30.2**	29.9	7.0	**36.9**
20	12.9	11.1	**24.1**	12.5	6.6	**24.0**	34.1	2.1	**36.2**	15.3	11.0	**30.4**	29.7	7.1	**36.8**
21	11.7	10.2	**21.9**	10.3	6.2	**21.6**	32.7	2.3	**35.0**	15.7	10.7	**30.3**	27.4	7.5	**34.9**
22	12.4	9.7	**22.1**	11.5	6.2	**22.6**	34.2	2.3	**36.4**	14.9	9.9	**28.6**	29.0	6.1	**35.2**
23	13.0	9.9	**22.9**	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…

(注) 1　国税は特別会計及び日本専売公社納付金を含む。
2　財務省調べによる。
3　日本以外は、暦年計数である。

第20表　地方譲与税の状況

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度			平成22年度			比較		
	都道府県	市町村	計 (A)	都道府県	市町村	計 (B)	増減額 (A)－(B) (C)	増減率 (C)/(B)×100	前年度増減率
地方揮発油譲与税	148,179	134,414	282,593	163,323	142,658	305,981	△ 23,388	△ 7.6	77.2
地方道路譲与税	1	0	1	0	0	1	0	0.0	△ 100.0
特別とん譲与税	388	11,710	12,098	364	11,592	11,956	142	1.2	10.5
石油ガス譲与税	9,735	1,618	11,353	10,688	1,770	12,458	△ 1,105	△ 8.9	0.9
自動車重量譲与税	－	308,050	308,050	－	308,131	308,131	△ 81	△ 0.0	△ 5.8
航空機燃料譲与税	2,615	10,459	13,074	2,943	11,773	14,716	△ 1,642	△ 11.2	0.7
地方法人特別譲与税	1,542,742	－	1,542,742	1,415,945	－	1,415,945	126,797	9.0	121.1
合計	**1,703,659**	**466,252**	**2,169,911**	**1,593,264**	**475,925**	**2,069,189**	**100,722**	**4.9**	**59.6**

第21表　地方交付税の状況

その1　収入状況

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 普通交付税 交付額	構成比	特別交付税 交付額	構成比	震災復興特別交付税 交付額	構成比	計 交付額(A)	構成比	平成22年度地方交付税 交付額(B)	構成比	比較 増減額(A)−(B)(C)	増減率(C)/(B)×100	前年度増減率
都道府県	8,725,298	53.1	485,643	32.0	486,722	59.8	9,697,663	51.7	8,766,464	51.0	931,199	10.6	7.1
市町村	7,693,791	46.9	1,034,088	68.0	326,726	40.2	9,054,605	48.3	8,427,087	49.0	627,518	7.4	10.4
政令指定都市	(619,677) 619,677	(3.8) 3.8	51,105	3.4	54,922	6.8	(725,705) 725,705	(3.9) 3.9	644,977	3.8	(80,728) 80,728	(12.5) 12.5	8.3
中核市	(736,997) 736,997	(4.5) 4.5	64,268	4.2	22,874	2.8	(824,139) 824,139	(4.4) 4.4	746,393	4.3	(77,746) 77,746	(10.4) 10.4	14.9
特例市	(330,778) 328,801	(2.0) 2.0	37,888	2.5	13,188	1.6	(381,855) 379,878	(2.0) 2.0	357,489	2.1	(24,366) 22,389	(6.8) 6.3	25.2
都市	(4,074,752) 4,066,879	(24.8) 24.8	611,730	40.3	177,882	21.9	(4,864,365) 4,856,491	(25.9) 25.9	4,502,932	26.2	(361,433) 353,559	(8.0) 7.9	12.0
町村	(1,931,586) 1,941,436	(11.8) 11.8	269,096	17.7	57,860	7.1	(2,258,542) 2,268,393	(12.0) 12.1	2,175,296	12.7	(83,246) 93,097	(3.8) 4.3	4.4
合計	**16,419,089**	**100.0**	**1,519,731**	**100.0**	**813,449**	**100.0**	**18,752,268**	**100.0**	**17,193,551**	**100.0**	**1,558,717**	**9.1**	**8.7**

（注）1　市町村分の区分は、平成23年4月1日現在である。なお、特別交付税については、平成24年3月31日現在のものである。
2　市町村分の区分中（　）書きの数値は、平成23年4月2日から平成24年3月31日までにおける市町村合併等による異動後の数値である。
3　再算定後の数値を計上している。その2～4において同じ。

その2　普通交付税算定状況（平成23年度）

（単位　百万円）

区分	基準財政需要額 財源不足団体	財源超過団体	計	基準財政収入額 財源不足団体	財源超過団体	計	財源超過額	財源不足額	普通交付税額
都道府県	17,973,535	1,870,651	19,844,187	9,248,237	1,580,258	10,828,495	△ 290,394	8,725,298	8,725,298
市町村	20,889,965	2,024,301	22,914,266	13,196,174	2,597,071	15,793,245	572,770	7,693,791	7,693,791
政令指定都市	4,332,326	1,450,714	5,783,040	3,712,648	1,944,882	5,657,531	494,168	619,677	619,677
中核市	2,646,342	0	2,646,342	1,909,344	0	1,909,344	0	736,997	736,997
特例市	1,497,909	30,431	1,528,340	1,169,108	33,769	1,202,877	3,338	328,801	328,801
都市	9,341,589	437,525	9,779,114	5,274,711	491,042	5,765,753	53,517	4,066,879	4,066,879
町村	3,071,799	105,632	3,177,430	1,130,362	127,378	1,257,740	21,747	1,941,436	1,941,436
合計	**38,863,500**	**3,894,953**	**42,758,453**	**22,444,411**	**4,177,329**	**26,621,740**	**282,376**	**16,419,089**	**16,419,089**

（注）1　市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。
2　特別区は、財源超過団体として政令指定都市に含めた。その3において同じ。

その3　基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 基準財政需要額(A)	基準財政収入額(B)	比率(B)/(A)×100	平成22年度 基準財政需要額(C)	基準財政収入額(D)	比率(D)/(C)×100	比較 基準財政需要額 増減額(A)−(C)(E)	増減率(E)/(C)×100	基準財政収入額 増減額(B)−(D)(F)	増減率(F)/(D)×100
都道府県	19,844,187	10,828,495	54.6	19,046,108	10,206,693	53.6	798,079	4.2	621,802	6.1
市町村	22,914,266	15,793,245	68.9	22,312,593	15,468,410	69.3	601,673	2.7	324,835	2.1
政令指定都市	5,783,040	5,657,531	97.8	5,557,873	5,540,867	99.7	225,167	4.1	116,664	2.1
中核市	2,646,342	1,909,344	72.2	2,529,591	1,833,194	72.5	116,751	4.6	76,150	4.2
特例市	1,528,340	1,202,877	78.7	1,511,472	1,193,510	79.0	16,868	1.1	9,367	0.8
都市	9,779,114	5,765,753	59.0	9,546,454	5,651,354	59.2	232,660	2.4	114,399	2.0
町村	3,177,430	1,257,740	39.6	3,167,204	1,249,484	39.5	10,226	0.3	8,256	0.7
合計	**42,758,453**	**26,621,740**	**62.3**	**41,358,701**	**25,675,103**	**62.1**	**1,399,752**	**3.4**	**946,637**	**3.7**

第21表　地方交付税の状況（つづき）

その4　普通交付税交付・不交付団体数の状況　　（単位　%）

区分	平成23年度						平成22年度						比較			
	交付		不交付		計		交付		不交付		計		交付		不交付	
													増減数	増減率	増減数	増減率
都道府県	46	97.9	1	2.1	47	100.0	46	97.9	1	2.1	47	100.0	−	−	−	−
市町村	1,666	96.6	58	3.4	1,724	100.0	1,657	95.9	70	4.1	1,727	100.0	9	0.5	△ 12	△ 17.1
政令指定都市	19	100.0	− (1)	−	19 (1)	100.0	18	94.7	1 (1)	5.3	19 (1)	100.0	1	5.6	△ 1	△100.0
中核市	40	97.6	1	2.4	41	100.0	39	97.5	1	2.5	40	100.0	1	2.6	−	−
特例市	38	95.0	2	5.0	40	100.0	39	95.1	2	4.9	41	100.0	△ 1	△ 2.6	−	−
都市	663	96.6	23	3.4	686	100.0	651	94.9	35	5.1	686	100.0	12	1.8	△ 12	△ 34.3
町村	906	96.6	32	3.4	938	100.0	910	96.7	31	3.3	941	100.0	△ 4	△ 0.4	1	3.2
合計	**1,712**	**96.7**	**59**	**3.3**	**1,771**	**100.0**	**1,703**	**96.0**	**71**	**4.0**	**1,774**	**100.0**	**9**	**0.5**	**△ 12**	**△ 16.9**

(注) 1　都道府県の不交付団体は、平成23年度及び平成22年度ともに東京都である。
2　特別区は、地方交付税法第21条（都等の特例）の規定のため、政令指定都市の下段に（ ）外書きとしている。

第22表　一般財源の状況

その1　総　括　　（単位　百万円）

区分	平成23年度			平成22年度			増減額		
	都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
地方税	15,735,438	18,435,978	34,171,416	15,932,318	18,384,012	34,316,330	△ 196,880	51,966	△ 144,914
地方譲与税	1,703,659	466,252	2,169,911	1,593,264	475,925	2,069,189	110,395	△ 9,673	100,722
地方特例交付金	143,621	220,399	364,020	156,631	226,534	383,165	△ 13,010	△ 6,135	△ 19,145
地方交付税	9,697,663	9,054,605	18,752,268	8,766,464	8,427,087	17,193,551	931,199	627,518	1,558,717
市町村たばこ税都道府県交付金	2,394	−	−	612	−	−	1,782	−	−
利子割交付金	−	64,572	−	−	76,921	−	−	△ 12,349	−
配当割交付金	−	39,421	−	−	33,264	−	−	6,157	−
株式等譲渡所得割交付金	−	9,865	−	−	11,913	−	−	△ 2,048	−
地方消費税交付金	−	1,264,981	−	−	1,270,731	−	−	△ 5,750	−
ゴルフ場利用税交付金	−	35,583	−	−	38,414	−	−	△ 2,831	−
特別地方消費税交付金	−	1	−	−	2	−	−	△ 1	−
自動車取得税交付金	−	115,296	−	−	138,171	−	−	△ 22,875	−
軽油引取税交付金	−	121,876	−	−	120,504	−	−	1,372	−
小計（一般財源）	**27,282,775**	**29,828,829**	**55,457,615**	**26,449,289**	**29,203,478**	**53,962,235**	**833,486**	**625,351**	**1,495,380**
その他の財源	24,863,680	24,947,517	44,612,031	23,616,823	24,650,547	43,549,266	1,246,857	296,970	1,062,765
歳入合計	**52,146,455**	**54,776,346**	**100,069,646**	**50,066,112**	**53,854,025**	**97,511,501**	**2,080,343**	**922,321**	**2,558,145**

第22表　一般財源の状況（つづき）

その2　市町村　　（単位　百万円・％）

区分	政令指定都市			中核市			特例市			都市			町村			特別区		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
地方税	4,802,118	39.5	0.7	2,529,589	39.5	2.9	1,595,006	43.2	△ 2.4	7,190,058	32.4	0.3	1,413,267	21.9	△ 2.6	905,940	28.0	0.1
地方譲与税	83,624	0.7	1.4	50,132	0.8	0.6	31,368	0.8	△ 6.3	209,680	0.9	△ 2.4	75,504	1.2	△ 4.8	15,943	0.5	△ 0.4
地方特例交付金	49,179	0.4	0.6	25,882	0.4	△ 4.8	19,675	0.5	△ 2.1	88,513	0.4	△ 6.6	20,981	0.3	△ 8.3	16,169	0.5	26.9
地方交付税	725,705	6.0	12.5	824,139	12.9	10.4	381,855	10.3	6.8	4,864,365	21.9	8.0	2,258,542	35.0	3.8	－	－	－
利子割交付金	12,655	0.1	△19.4	7,631	0.1	△17.2	4,974	0.1	△20.9	23,228	0.1	△16.4	3,886	0.1	△21.0	12,198	0.4	△ 6.4
配当割交付金	9,118	0.1	18.5	4,914	0.1	26.0	3,408	0.1	11.6	14,244	0.1	21.8	2,300	0.0	14.9	5,437	0.2	10.6
株式等譲渡所得割交付金	2,154	0.0	△20.1	1,133	0.0	△18.3	825	0.0	△20.7	3,849	0.0	△14.0	693	0.0	△13.1	1,211	0.0	△20.1
地方消費税交付金	273,707	2.3	0.7	161,793	2.5	2.4	98,957	2.7	△ 3.5	493,214	2.2	△ 0.8	105,168	1.6	△ 3.7	132,141	4.1	0.1
ゴルフ場利用税交付金	2,026	0.0	△ 5.9	3,031	0.0	△ 2.8	1,647	0.0	△14.5	21,121	0.1	△ 6.9	7,721	0.1	△ 9.1	37	0.0	△ 5.6
特別地方消費税交付金	1	0.0	△46.5	0	0.0	△34.3	－	－	皆減	－	－	皆減	0	0.0	66.7	－	－	－
自動車取得税交付金	24,670	0.2	△13.9	10,899	0.2	△13.8	7,852	0.2	△22.6	48,787	0.2	△16.7	15,459	0.2	△19.3	7,629	0.2	△15.5
軽油引取税交付金	121,876	1.0	1.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小計（一般財源）	**6,106,832**	**50.3**	**1.9**	**3,619,144**	**56.6**	**4.3**	**2,145,568**	**58.1**	△ **1.2**	**12,957,059**	**58.3**	**2.8**	**3,903,520**	**60.5**	**0.8**	**1,096,706**	**33.9**	**0.2**
その他の財源	6,036,684	49.7	1.2	2,779,083	43.4	3.6	1,548,948	41.9	△ 4.7	9,254,309	41.7	2.1	2,553,690	39.5	△ 2.4	2,136,975	66.1	2.8
歳入合計	**12,143,516**	**100.0**	**1.5**	**6,398,227**	**100.0**	**4.0**	**3,694,516**	**100.0**	△ **2.7**	**22,211,368**	**100.0**	**2.5**	**6,457,210**	**100.0**	△ **0.5**	**3,233,681**	**100.0**	**1.9**

第23表　一般財源の推移

その1　純　計　　（単位　百万円・％）

区分	地方税			地方譲与税			地方特例交付金等			地方交付税			合計		
	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率
昭和36年度	906,475	100	21.8	45,449	100	25.7	(639,860)	(100)	(皆増)	401,704	100	29.2	**1,353,628**	**100**	**24.0**
平成17年度	34,804,409	3,840	3.8	1,848,962	4,068	58.8	1,518,006	237	37.4	16,958,719	4,222	△ 0.4	**55,130,096**	**4,073**	**4.4**
18	36,506,160	4,027	4.9	3,728,536	8,204	101.7	815,960	128	△ 46.2	15,995,350	3,982	△ 5.7	**57,046,006**	**4,214**	**3.5**
19	40,266,817	4,442	10.3	714,562	1,572	△ 80.8	311,983	49	△ 61.8	15,202,745	3,785	△ 5.0	**56,496,107**	**4,174**	**△ 1.0**
20	39,558,526	4,364	△ 1.8	678,826	1,494	△ 5.0	539,108	84	72.8	15,406,082	3,835	1.3	**56,182,542**	**4,151**	**△ 0.6**
21	35,182,954	3,881	△ 11.1	1,296,551	2,853	91.0	462,011	72	△ 14.3	15,820,237	3,938	2.7	**52,761,753**	**3,898**	**△ 6.1**
22	34,316,330	3,786	△ 2.5	2,069,189	4,553	59.6	383,165	60	△ 17.1	17,193,551	4,280	8.7	**53,962,235**	**3,986**	**2.3**
23	34,171,416	3,770	△ 0.4	2,169,911	4,774	4.9	364,020	57	△ 5.0	18,752,268	4,668	9.1	**55,457,615**	**4,097**	**2.8**

（注）地方特例交付金等の（　）書きは平成11年度の数値である。その2、その3において同じ。

第23表　一般財源の推移（つづき）

その２　都道府県

（単位　百万円・％）

区分	地方税			地方譲与税			地方特例交付金等			地方交付税			市町村たばこ税都道府県交付金			合計		
	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率
昭和36年度	497,725	100	26.1	43,939	100	25.7	(142,188)	(100)	(皆増)	267,744	100	26.8	−	−	−	**809,408**	**100**	**26.3**
平成17年度	17,137,360	3,443	5.1	853,575	1,943	111.8	872,575	614	88.0	9,221,643	3,444	△ 0.9	1,873	100	皆増	**28,087,026**	**3,470**	**6.1**
18	18,345,200	3,686	7.0	2,358,589	5,368	176.3	280,920	198	△ 67.8	8,622,328	3,220	△ 6.5	3,818	204	103.8	**29,610,855**	**3,658**	**5.4**
19	20,793,974	4,178	13.3	177,468	404	△ 92.5	178,317	125	△ 36.5	8,176,235	3,054	△ 5.2	2,350	125	△ 38.4	**29,328,343**	**3,623**	**△ 1.0**
20	20,012,065	4,021	△ 3.8	162,330	369	△ 8.5	292,888	206	64.3	8,119,540	3,033	△ 0.7	2,301	123	△ 2.1	**28,589,124**	**3,532**	**△ 2.5**
21	16,508,841	3,317	△ 17.5	810,283	1,844	399.2	216,047	152	△ 26.2	8,184,136	3,057	0.8	1,372	73	△ 40.4	**25,720,679**	**3,178**	**△ 10.0**
22	15,932,318	3,201	△ 3.5	1,593,264	3,626	96.6	156,631	110	△ 27.5	8,766,464	3,274	7.1	612	33	△ 55.4	**26,449,289**	**3,268**	**2.8**
23	15,735,438	3,161	△ 1.2	1,703,659	3,877	6.9	143,621	101	△ 8.3	9,697,663	3,622	10.6	2,394	128	291.2	**27,282,775**	**3,371**	**3.2**

（注）市町村たばこ税都道府県交付金については、平成17年度を100として指数を算出している。

その３　市町村

（単位　百万円・％）

区分	地方税			地方譲与税			地方特例交付金等			地方交付税			その他			合計		
	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率
昭和36年度	408,750	100	16.9	1,510	100	23.8	(497,672)	(100)	(皆増)	133,960	100	34.2	1,501	100	58.0	**545,721**	**100**	**20.8**
平成17年度	17,667,049	4,322	2.5	995,387	65,920	30.8	645,431	130	0.7	7,737,076	5,776	0.3	1,936,975	129,046	△ 3.9	**28,981,918**	**5,311**	**2.2**
18	18,160,960	4,443	2.8	1,369,946	90,725	37.6	535,040	108	△ 17.1	7,373,022	5,504	△ 4.7	1,997,053	133,048	3.1	**29,436,021**	**5,394**	**1.6**
19	19,472,842	4,764	7.2	537,095	35,569	△ 60.8	133,666	27	△ 75.0	7,026,510	5,245	△ 4.7	1,990,727	132,627	△ 0.3	**29,160,840**	**5,344**	**△ 0.9**
20	19,546,461	4,782	0.4	516,496	34,205	△ 3.8	246,220	49	84.2	7,286,542	5,439	3.7	1,769,450	117,885	△ 11.1	**29,365,170**	**5,381**	**0.7**
21	18,674,113	4,569	△ 4.5	486,267	32,203	△ 5.9	245,964	49	△ 0.1	7,636,101	5,700	4.8	1,709,278	113,876	△ 3.4	**28,751,723**	**5,269**	**△ 2.1**
22	18,384,012	4,498	△ 1.6	475,925	31,518	△ 2.1	226,534	46	△ 7.9	8,427,087	6,291	10.4	1,689,921	112,586	△ 1.1	**29,203,478**	**5,351**	**1.6**
23	18,435,978	4,510	0.3	466,252	30,878	△ 2.0	220,399	44	△ 2.7	9,054,605	6,759	7.4	1,651,595	110,033	△ 2.3	**29,828,829**	**5,466**	**2.1**

（注）「その他」は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金である。

第24表　一般財源の人口１人当たり額の状況

その１　都道府県

（単位　円・％）

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源	
		人口１人当たり額	歳入構成比	人口１人当たり額	歳入構成比	人口１人当たり額	歳入構成比
A	該当なし	－	－	－	－	－	－
B1	愛知県	109,764	38.9	7,956	2.8	132,439	46.9
	神奈川県	98,689	50.5	9,819	5.0	121,122	62.0
	千葉県	90,066	34.0	31,457	11.9	133,892	50.5
	埼玉県	86,238	39.7	28,999	13.3	127,729	58.8
	大阪府	96,985	31.0	34,248	10.9	146,118	46.6
	（平均）	96,687	38.0	22,101	8.7	132,257	52.0
B	静岡県	98,208	34.6	43,714	15.4	156,183	55.0
	茨城県	97,480	24.8	84,152	21.5	195,802	49.9
	兵庫県	88,578	23.6	57,544	15.4	159,557	42.6
	福岡県	83,262	27.6	57,541	19.1	154,434	51.3
B2	京都府	89,256	25.9	68,038	19.7	171,557	49.7
	栃木県	98,672	25.4	77,445	20.0	190,969	49.2
	群馬県	93,462	24.6	71,289	18.8	179,509	47.2
	広島県	89,570	28.9	68,807	22.2	172,945	55.8
	三重県	99,650	27.1	77,152	21.0	191,789	52.2
	滋賀県	96,161	27.8	81,153	23.5	192,109	55.6
	宮城県	83,821	10.0	208,794	24.8	307,047	36.5
	（平均）	91,368	24.1	75,220	19.8	180,770	47.7
C	岐阜県	89,649	25.2	86,922	24.4	191,464	53.8
	岡山県	84,823	24.0	88,734	25.1	187,986	53.1
	香川県	92,173	22.2	115,004	27.7	221,893	53.4
	石川県	94,424	18.8	118,691	23.6	228,690	45.6
	長野県	86,658	22.0	108,769	27.6	210,801	53.5
	富山県	96,978	18.8	124,206	24.1	237,074	46.0
	福島県	84,689	7.5	193,446	17.0	293,611	25.8
	山口県	86,514	17.9	123,939	25.7	225,530	46.7
	奈良県	73,147	21.2	107,092	31.0	193,029	56.0
	（平均）	87,033	17.0	118,525	23.2	220,473	43.2
D	愛媛県	78,508	18.5	119,271	28.1	212,613	50.2
	新潟県	84,196	18.0	129,582	27.7	229,093	49.0
	北海道	83,840	18.9	128,159	28.8	227,442	51.2
	福井県	101,242	16.9	164,709	27.5	282,099	47.2
	山梨県	96,418	16.9	155,023	27.1	266,580	46.6
	熊本県	72,719	17.7	123,138	30.0	210,104	51.3
	大分県	76,280	16.2	147,642	31.4	239,178	50.8
	和歌山県	72,923	13.6	163,688	30.5	250,949	46.8
	佐賀県	79,361	15.2	168,310	32.3	262,387	50.3
	山形県	74,923	14.6	163,796	31.9	254,716	49.6
	青森県	83,930	15.1	180,963	32.5	279,517	50.1
	宮崎県	71,133	13.9	164,869	32.2	250,903	49.0
	（平均）	81,221	16.9	142,704	29.7	239,054	49.8
E	岩手県	74,612	7.3	295,721	29.1	386,303	38.0
	長崎県	66,529	14.0	157,316	33.0	237,849	49.9
	徳島県	81,104	13.4	191,482	31.6	287,794	47.6
	鹿児島県	67,628	14.8	163,526	35.8	246,116	53.9
	沖縄県	60,782	14.0	146,594	33.7	219,863	50.5
	秋田県	70,646	11.8	188,832	31.4	275,156	45.8
	鳥取県	74,478	12.5	229,258	38.4	320,126	53.6
	高知県	69,865	11.7	231,753	38.8	317,406	53.2
	島根県	77,183	10.1	258,354	33.9	352,880	46.3
	（平均）	70,106	11.7	199,077	33.1	284,203	47.3
F	東京都	240,203 (157,137)	59.3 (48.8)	277 277	0.1 0.1	258,083 (175,017)	63.7 (54.3)
総平均	東京都を含む	104,195	26.6	76,565	19.5	195,363	49.9
	東京都を含まず	89,039	22.8	85,066	21.8	188,374	48.3

（注）１　グループの分類は次による。

グループ	A	B		C	D	E
		B1	B2			
財政力指数	1.0以上の団体	0.7～1.0の団体	0.5～0.7の団体	0.4～0.5の団体	0.3～0.4の団体	0.3未満の団体

２（１）地方税の額は、東京都以外の団体については利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金（以下「８交付金」）という。）として市町村に交付する額を除いたものである。
（２）東京都の地方税については、上記８交付金のほかに特別区財政調整交付金を除いたものである。
なお、（　）内の数値は、東京都の地方税に都が徴収した市町村税相当額が含まれていることを考慮し、上記８交付金のほかに当該市町村税相当額を除いたものを計上している。

３　人口１人当たり額は、平成24年３月31日現在住民基本台帳登載人口で除して得た額である。その２において同じ。

第24表　一般財源の人口１人当たり額の状況（つづき）

その２　市 町 村

（１）　類型区分

ア　都　　市

産業構造 / 人口	類型	Ⅱ次、Ⅲ次 95%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 95%未満	
		Ⅲ　次 65%以上	Ⅲ　次 65%未満	Ⅲ　次 55%以上	Ⅲ　次 55%未満
		3	2	1	0
50,000人未満	Ⅰ	Ⅰ－3	Ⅰ－2	Ⅰ－1	Ⅰ－0
50,000人以上～100,000人未満	Ⅱ	Ⅱ－3	Ⅱ－2	Ⅱ－1	Ⅱ－0
100,000人以上～150,000人未満	Ⅲ	Ⅲ－3	Ⅲ－2	Ⅲ－1	Ⅲ－0
150,000人以上	Ⅳ	Ⅳ－3	Ⅳ－2	Ⅳ－1	Ⅳ－0

(注) 1　人口及び産業構造は、平成22年国勢調査による。
2　政令指定都市、特別区、中核市及び特例市についてはそれぞれ１類型とし本表に含まない。

イ　町　　村

産業構造 / 人口	類型	Ⅱ次、Ⅲ次 80%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 80%未満
		Ⅲ　次 55%以上	Ⅲ　次 55%未満	
		2	1	0
5,000人未満	Ⅰ	Ⅰ－2	Ⅰ－1	Ⅰ－0
5,000人以上～10,000人未満	Ⅱ	Ⅱ－2	Ⅱ－1	Ⅱ－0
10,000人以上～15,000人未満	Ⅲ	Ⅲ－2	Ⅲ－1	Ⅲ－0
15,000人以上～20,000人未満	Ⅳ	Ⅳ－2	Ⅳ－1	Ⅳ－0
20,000人以上	Ⅴ	Ⅴ－2	Ⅴ－1	Ⅴ－0

第24表　一般財源の人口１人当たり額の状況（つづき）

その２　市 町 村（つづき）

（２）　一般財源の人口１人当たり額

（単位　円・％）

類　型	地　方　税		地 方 交 付 税		一　般　財　源	
	人口１人当たり額	歳入構成比	人口１人当たり額	歳入構成比	人口１人当たり額	歳入構成比
政令指定都市	185,950	39.5	28,101	6.0	236,472	50.3
特　別　区	105,444	28.0	－	－	230,831	61.3
中　核　市	150,495	39.5	49,031	12.9	215,317	56.6
特　例　市	149,683	43.2	35,835	10.3	201,350	58.1
都　　市						
Ⅰ－0	115,447	21.7	184,282	34.7	319,446	60.1
Ⅰ－1	109,697	19.7	198,575	35.6	326,838	58.6
Ⅰ－2	157,184	36.6	87,849	20.4	264,020	61.4
Ⅰ－3	130,172	22.3	199,910	34.2	347,053	59.4
Ⅱ－0	146,930	33.1	107,249	24.2	273,672	61.7
Ⅱ－1	126,892	30.4	99,892	24.0	243,680	58.4
Ⅱ－2	149,424	36.8	71,891	17.7	238,514	58.7
Ⅱ－3	130,863	29.9	81,489	18.6	227,479	51.9
Ⅲ－0	146,023	35.3	93,828	22.7	258,186	62.4
Ⅲ－1	141,247	37.5	61,603	16.4	218,858	58.2
Ⅲ－2	－	－	－	－	－	－
Ⅲ－3	130,150	37.2	53,604	15.3	199,119	56.9
Ⅳ－0	170,828	49.6	26,467	7.7	216,609	62.9
Ⅳ－1	149,196	40.2	43,813	11.8	209,094	56.3
Ⅳ－2	140,725	38.6	50,742	13.9	207,740	56.9
Ⅳ－3	162,009	51.0	18,025	5.7	195,934	61.7
町　　村						
Ⅰ－0	103,898	8.5	595,193	49.0	732,067	60.2
Ⅰ－1	127,385	11.1	499,343	43.5	651,947	56.7
Ⅰ－2	166,705	13.5	532,616	43.3	729,062	59.2
Ⅱ－0	105,186	12.4	401,519	47.2	533,747	62.8
Ⅱ－1	122,560	18.2	274,213	40.7	417,502	61.9
Ⅱ－2	139,159	20.7	245,578	36.5	405,812	60.4
Ⅲ－0	92,864	12.9	314,067	43.7	429,004	59.7
Ⅲ－1	160,297	26.8	152,656	25.5	334,390	55.8
Ⅲ－2	122,381	22.4	191,790	35.1	333,351	61.1
Ⅳ－0	92,085	14.0	285,460	43.5	399,396	60.9
Ⅳ－1	112,040	20.7	191,395	35.4	324,439	60.0
Ⅳ－2	117,121	22.9	165,448	32.3	301,029	58.8
Ⅴ－0	96,281	17.9	221,480	41.1	337,839	62.7
Ⅴ－1	141,211	36.5	85,431	22.1	245,922	63.6
Ⅴ－2	123,758	33.6	82,432	22.4	222,491	60.5

第25表　国・県支出金の状況

その1　国庫支出金の状況

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
義務教育費負担金	1,539,820	19.7	−	−	1,539,820	9.6	1,560,864	10.9	△ 21,044	△ 1.3	△ 2.0
生活保護費負担金	149,001	1.9	2,571,444	31.4	2,720,445	17.0	2,451,512	17.1	268,933	11.0	7.4
児童保護費等負担金	149,673	1.9	462,916	5.6	612,588	3.8	598,199	4.2	14,389	2.4	13.0
障害者自立支援給付費等負担金	71,514	0.9	713,799	8.7	785,313	4.9	708,521	5.0	76,792	10.8	12.8
私立高等学校等経常費助成費補助金	113,493	1.4	−	−	113,493	0.7	103,772	0.7	9,721	9.4	1.0
児童手当及び子ども手当交付金	0	0.0	1,774,738	21.7	1,774,739	11.1	1,621,612	11.3	153,127	9.4	310.8
公立高等学校授業料不徴収交付金	221,906	2.8	14,063	0.2	235,969	1.5	239,777	1.7	△ 3,808	△ 1.6	…
高等学校等就学支援金交付金	155,203	2.0	−	−	155,203	1.0	138,818	1.0	16,385	11.8	…
普通建設事業費支出金	1,095,862	14.0	553,642	6.8	1,649,504	10.3	2,499,894	17.5	△ 850,390	△ 34.0	△ 35.8
災害復旧事業費支出金	241,190	3.1	130,669	1.6	371,859	2.3	82,288	0.6	289,571	351.9	19.5
失業対策事業費支出金	−	−	157	0.0	157	0.0	1,120	0.0	△ 963	△ 86.0	△ 2.4
委託金	95,351	1.2	95,415	1.2	190,765	1.2	306,058	2.1	△ 115,293	△ 37.7	13.8
普通建設事業	16,953	0.2	3,258	0.0	20,210	0.1	22,219	0.2	△ 2,009	△ 9.0	69.6
災害復旧事業	28	0.0	454	0.0	482	0.0	26	0.0	456	1753.8	△ 25.7
その他	78,370	1.0	91,703	1.2	170,073	1.1	283,813	1.9	△ 113,740	△ 40.1	10.9
財政補給金	217	0.0	5,514	0.1	5,731	0.0	9,517	0.1	△ 3,786	△ 39.8	△ 15.0
国有提供施設等所在市町村助成交付金	29	0.0	33,511	0.4	33,540	0.2	33,540	0.2	−	−	3.1
交通安全対策特別交付金	40,093	0.5	28,800	0.4	68,893	0.4	70,633	0.5	△ 1,740	△ 2.5	△ 4.3
電源立地地域対策交付金	83,339	1.1	35,833	0.4	119,172	0.7	122,321	0.9	△ 3,149	△ 2.6	0.8
特定防衛施設周辺整備調整交付金	−	−	20,415	0.2	20,415	0.1	13,479	0.1	6,936	51.5	2.5
石油貯蔵施設立地対策等交付金	5,510	0.1	−	−	5,510	0.0	5,369	0.0	141	2.6	△ 4.1
社会資本整備総合交付金	785,207	10.0	586,531	7.2	1,371,739	8.6	1,121,129	7.8	250,610	22.4	65.3
地域自主戦略交付金	270,087	3.4	−	−	270,087	1.7	…	…	…	…	…
東日本大震災復興交付金	58,423	0.7	191,836	2.3	250,259	1.6	…	…	…	…	…
その他	2,759,846	35.3	975,348	11.8	3,735,195	23.3	2,616,768	18.3	1,118,427	42.7	△ 57.4
合計	**7,835,764**	**100.0**	**8,194,631**	**100.0**	**16,030,396**	**100.0**	**14,305,191**	**100.0**	**1,725,205**	**12.1**	**△ 15.0**

（注）平成23年度地方財政状況調査において歳入調査区分の変更があったことから、「地域自主戦略交付金」、「東日本大震災復興交付金」の「平成22年度純計額」及び「比較」欄に数値を計上していない。

その2　都道府県支出金の状況

（単位　百万円・%）

区分	決算額 平成23年度		決算額 平成22年度		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫財源を伴うもの	2,037,432	60.6	1,784,815	59.6	252,617	14.2	23.3
児童保護費等負担金	131,549	3.9	126,133	4.2	5,416	4.3	10.7
障害者自立支援給付費等負担金	343,864	10.2	313,116	10.5	30,748	9.8	14.6
児童手当及び子ども手当交付金	260,775	7.8	258,031	8.6	2,744	1.1	10.9
普通建設事業費支出金	255,907	7.6	269,501	9.0	△ 13,594	△ 5.0	38.4
災害復旧事業費支出金	51,522	1.5	16,451	0.5	35,071	213.2	29.8
委託金	35,694	1.1	100,989	3.4	△ 65,295	△ 64.7	48.1
普通建設事業	10,061	0.3	7,647	0.3	2,414	31.6	△ 20.8
災害復旧事業	293	0.0	407	0.0	△ 114	△ 28.0	16.6
その他	25,340	0.8	92,935	3.1	△ 67,595	△ 72.7	59.7
電源立地地域対策交付金	21,857	0.7	23,803	0.8	△ 1,946	△ 8.2	10.1
石油貯蔵施設立地対策等交付金	5,114	0.2	4,839	0.2	275	5.7	△ 6.7
その他	931,150	27.6	671,952	22.4	259,198	38.6	28.1
都道府県費のみのもの	1,322,773	39.4	1,207,334	40.4	115,439	9.6	3.7
普通建設事業費支出金	168,185	5.0	171,056	5.7	△ 2,871	△ 1.7	△ 1.1
災害復旧事業費支出金	3,493	0.1	453	0.0	3,040	671.1	2.0
その他	1,151,095	34.3	1,035,825	34.7	115,270	11.1	4.5
合計	**3,360,205**	**100.0**	**2,992,149**	**100.0**	**368,056**	**12.3**	**14.5**

（注）1　「国庫財源を伴うもの」は、国庫支出金として都道府県の予算に計上されたうえ交付され、又は国庫支出金に加えて国の法令の規定に基づく都道府県の補助負担分として交付されたものである。

第26表　地方債発行状況

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
（発行目的別）											
公共事業等債	1,242,751	17.7	319,947	6.7	1,562,698	13.3	1,472,023	11.3	90,675	6.2	△ 23.7
うち財源対策債	515,128	7.3	103,278	2.2	618,407	5.3	794,330	6.1	△ 175,923	△ 22.1	△ 20.5
公営住宅建設事業債	67,411	1.0	65,680	1.4	133,090	1.1	140,189	1.1	△ 7,099	△ 5.1	△ 3.9
災害復旧事業債	46,656	0.7	26,308	0.6	72,964	0.6	39,706	0.3	33,258	83.8	24.1
緊急防災・減災事業債	40,566	0.6	35,946	0.8	76,512	0.7	…	…	…	…	…
教育・福祉施設等整備事業債	124,971	1.8	462,070	9.7	587,041	5.0	699,418	5.4	△ 112,377	△ 16.1	10.8
一般単独事業債	1,091,405	15.5	1,146,562	24.0	2,237,968	19.0	2,452,392	18.9	△ 214,424	△ 8.7	5.8
辺地対策事業債	−	−	31,636	0.7	31,636	0.3	34,033	0.3	△ 2,397	△ 7.0	2.8
過疎対策事業債	−	−	225,652	4.7	225,652	1.9	192,861	1.5	32,791	17.0	15.7
首都圏等整備事業債	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
公共用地先行取得等事業債	7,911	0.1	28,646	0.6	36,557	0.3	75,019	0.6	△ 38,462	△ 51.3	△ 29.8
行政改革推進債	121,446	1.7	28,762	0.6	150,208	1.3	138,014	1.1	12,194	8.8	△ 42.4
退職手当債	192,009	2.7	59,275	1.2	251,284	2.1	217,308	1.7	33,976	15.6	△ 53.3
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	147,226	2.1	24,202	0.5	171,428	1.5	89,833	0.7	81,595	90.8	△ 17.1
財源対策債	27,284	0.4	69,899	1.5	97,183	0.8	95,416	0.7	1,767	1.9	△ 8.2
減収補填債	72,184	1.0	1,906	0.0	74,090	0.6	10,625	0.1	63,465	597.3	△ 95.8
臨時財政対策債	3,739,740	53.3	2,114,873	44.3	5,854,613	49.8	7,099,345	54.7	△ 1,244,732	△ 17.5	52.6
減収補填債特例分（平成19～23年度）	43,394	0.6	1,569	0.0	44,963	0.4	11,190	0.1	33,773	301.8	△ 98.8
都道府県貸付金	−	−	70,364	1.5	30,620	0.3	31,928	0.2	△ 1,308	△ 4.1	△ 14.4
その他	56,284	0.8	65,478	1.2	121,763	1.0	170,220	1.3	△ 48,457	△ 28.5	△ 15.6
合計	**7,021,238**	**100.0**	**4,778,775**	**100.0**	**11,760,270**	**100.0**	**12,969,520**	**100.0**	**△ 1,209,250**	**△ 9.3**	**4.6**
うち財源対策債等	542,413	7.7	173,177	3.6	715,589	6.1	889,746	6.9	△ 174,157	△ 19.6	△ 19.4
（借入先別）											
財政融資資金	1,145,145	16.3	1,836,259	38.4	2,981,404	25.4	3,369,302	26.0	△ 387,898	△ 11.5	17.3
旧郵政公社資金	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
旧郵便貯金資金	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
旧簡易生命保険資金	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
地方公共団体金融機構資金	391,592	5.6	740,809	15.5	1,132,401	9.6	1,300,994	10.0	△ 168,593	△ 13.0	30.5
国の予算貸付・政府関係機関貸付（地方公共団体金融機構を除く。）	147,226	2.1	24,236	0.5	171,462	1.5	89,833	0.7	81,629	90.9	△ 17.1
ゆうちょ銀行	6,371	0.1	1,073	0.0	7,444	0.1	105,284	0.8	△ 97,840	△ 92.9	△ 3.5
市中銀行	2,083,633	29.7	885,577	18.5	2,969,209	25.2	2,786,697	21.5	182,512	6.5	△ 14.9
その他の金融機関	345,573	4.9	383,321	8.0	728,894	6.2	1,108,216	8.5	△ 379,322	△ 34.2	8.5
かんぽ生命保険	15,765	0.2	5,859	0.1	21,624	0.2	52,235	0.4	△ 30,611	△ 58.6	△ 15.6
保険会社等	−	−	1,913	0.0	1,913	0.0	33,984	0.3	△ 32,071	△ 94.4	221.9
交付公債	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
市場公募債	2,873,655	40.9	705,067	14.8	3,578,722	30.4	3,906,187	30.1	△ 327,465	△ 8.4	5.0
個別発行債10年債	1,119,477	15.9	181,021	3.8	1,300,498	11.1	1,649,136	12.7	△ 348,638	△ 21.1	0.7
個別発行債5年債	436,255	6.2	75,360	1.6	511,615	4.4	574,060	4.4	△ 62,445	△ 10.9	14.9
個別発行債20年債	270,000	3.8	51,599	1.1	321,599	2.7	353,913	2.7	△ 32,314	△ 9.1	△ 23.0
個別発行債30年債	70,000	1.0	70,350	1.5	140,350	1.2	156,272	1.2	△ 15,922	△ 10.2	1.0
個別発行債15年債	55,000	0.8	24,484	0.5	79,484	0.7	24,000	0.2	55,484	231.2	皆増
個別発行債7年債	10,000	0.1	−	−	10,000	0.1	50,000	0.4	△ 40,000	△ 80.0	皆増
共同発行債10年債	694,202	9.9	199,038	4.2	893,240	7.6	864,949	6.7	28,291	3.3	35.4
住民公募債	148,800	2.1	73,215	1.5	222,015	1.9	201,317	1.6	20,698	10.3	△ 5.2
外国債	49,920	0.7	−	−	49,920	0.4	−	−	49,920	皆増	−
その他	20,000	0.4	30,000	0.6	50,000	0.3	32,540	0.2	17,460	53.7	△ 72.5
共済等	876	0.0	124,438	2.6	125,314	1.1	135,149	1.0	△ 9,835	△ 7.3	△ 6.8
その他	11,402	0.2	70,223	1.6	41,883	0.3	81,639	0.7	△ 39,756	△ 48.7	10.4
合計	**7,021,238**	**100.0**	**4,778,775**	**100.0**	**11,760,270**	**100.0**	**12,969,520**	**100.0**	**△ 1,209,250**	**△ 9.3**	**4.6**

（注）1　「合計　うち財源対策債」は、「公共事業等債　うち財源対策債」及び「財源対策債」の合計である。
2　「市中銀行」とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行をいう。
3　「その他の金融機関」とは、信託銀行、信用金庫、各種協同組合、その他金銭の貸付けを業とするもので市中銀行以外のものをいう。
4　「保険会社等」には、損害保険協会及び生命保険協会を含む。
5　「共済等」には、全国自治協会、市町村振興協会その他都道府県及び市町村が関係している各種機関を含む。
6　平成23年度地方財政状況調査において調査区分の変更があったことから、「緊急防災・減災事業債」の「平成22年度純計額」及び「比較」欄に数値を計上していない。

第27表　平成23年度地方債発行（予定）額の状況

（単位　百万円）

区分	計画額			発行（予定）額			都道府県			政令指定都市			中核市・特例市・都市・町村		
	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計
一 一般会計債															
1 公共事業等	845,100	1,211,000	2,056,100	631,182	1,051,825	1,683,006	429,208	856,732	1,285,940	34,959	131,332	166,291	167,015	63,761	230,776
2 公営住宅建設事業	182,900	49,800	232,700	57,139	78,720	135,860	15,580	54,182	69,762	8,955	18,107	27,062	32,605	6,431	39,036
3 災害復旧事業	478,700	－	478,700	132,075	118	132,192	78,252	3	78,255	9,454	109	9,563	44,368	6	44,374
4 緊急防災・減災事業	494,100	－	494,100	339,943	48,272	388,214	74,403	12,371	86,774	19,391	9,113	28,504	246,149	26,788	272,937
5 教育・福祉施設等整備事業	208,600	189,200	397,800	228,938	283,971	512,909	11,659	103,373	115,032	30,150	78,964	109,114	187,129	101,634	288,763
6 一般単独事業	329,000	1,331,700	1,660,700	330,941	1,908,570	2,239,512	73,902	995,634	1,069,536	18,095	254,431	272,526	238,944	658,505	897,450
7 辺地及び過疎対策事業	296,200	35,000	331,200	284,324	11,408	295,732	－	－	－	900	142	1,042	283,424	11,266	294,690
8 公共用地先行取得等事業	－	49,000	49,000	－	39,963	39,963	－	7,998	7,998	－	19,210	19,210	－	12,755	12,755
9 行政改革推進	－	280,000	280,000	－	155,877	155,877	－	127,753	127,753	－	18,739	18,739	－	9,386	9,386
10 調整	－	10,000	10,000	－	600	600	－	400	400	－	－	－	－	200	200
計	**2,834,600**	**3,155,700**	**5,990,300**	**2,004,541**	**3,579,324**	**5,583,865**	**683,004**	**2,158,445**	**2,841,450**	**121,902**	**530,147**	**652,049**	**1,199,635**	**890,732**	**2,090,367**
二 公営企業債															
1 水道事業	330,900	37,500	368,400	294,975	39,634	334,609	41,621	19,370	60,991	54,372	14,599	68,971	198,983	5,665	204,648
2 工業用水道事業	13,600	8,500	22,100	9,761	7,083	16,844	8,189	6,855	15,044	522	－	522	1,050	228	1,279
3 交通事業	140,900	94,800	235,700	71,899	133,495	205,394	5,443	41,625	47,068	65,043	90,263	155,306	1,413	1,607	3,020
4 電気事業・ガス事業	6,500	－	6,500	4,027	－	4,027	1,039	－	1,039	700	－	700	2,288	－	2,288
5 港湾整備事業	24,600	31,500	56,100	19,636	34,182	53,818	17,484	23,124	40,609	1,337	10,579	11,916	815	478	1,293
6 病院事業・介護サービス事業	179,300	111,100	290,400	151,370	133,245	284,614	43,634	66,148	109,781	19,147	16,888	36,034	88,589	50,210	138,799
7 市場事業・と畜場事業	7,500	15,200	22,700	10,446	8,478	18,924	900	－	900	7,106	8,317	15,423	2,441	161	2,602
8 地域開発事業	－	156,700	156,700	－	107,667	107,667	－	22,870	22,870	－	75,674	75,674	－	9,123	9,123
9 下水道事業	788,700	386,200	1,174,900	626,751	336,360	963,112	68,094	46,659	114,753	136,423	114,108	250,531	422,235	175,593	597,828
10 観光その他事業	1,300	9,500	10,800	2,140	4,783	6,923	－	1,039	1,039	2,012	835	2,847	128	2,909	3,037
11 公営企業退職手当	－	－	－	－	1,663	1,663	－	1,484	1,484	－	－	－	－	179	179
計	**1,493,300**	**851,000**	**2,344,300**	**1,191,005**	**806,590**	**1,997,596**	**186,403**	**229,174**	**415,577**	**286,661**	**331,263**	**617,924**	**717,942**	**246,153**	**964,095**

第27表　平成23年度地方債発行（予定）額の状況（つづき）

（単位　百万円）

区分	計画額			発行（予定）額			都道府県			政令指定都市			中核市・特例市・都市・町村		
	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計
三 公営企業借換債	30,000	－	30,000	59,149	－	59,149	3,187	－	3,187	28,620	－	28,620	27,341	－	27,341
四 被災施設借換債	－	－	－	22,403	7,324	29,727	3,066	17	3,083	4,588	3,455	8,043	14,749	3,852	18,601
五 臨時財政対策債	2,446,000	3,713,300	6,159,300	2,384,161	3,472,703	5,856,864	891,703	2,848,037	3,739,740	144,881	468,634	613,515	1,347,578	156,031	1,503,609
六 退職手当債	－	390,000	390,000	－	277,046	277,046	－	210,713	210,713	－	25,962	25,962	－	40,371	40,371
七 減収補塡債	－	－	－	－	121,188	121,188	－	117,463	117,463	－	178	178	－	3,547	3,547
八 国の予算等貸付金債															
1 地方道路整備臨時貸付金	－	－	－	(42,997)	－	(42,997)	(34,941)	－	(34,941)	(6,127)	－	(6,127)	(1,929)	－	(1,929)
2 中小企業高度化資金貸付金	－	－	－	(38,718)	－	(38,718)	(38,718)	－	(38,718)	－	－	－	－	－	－
3 小規模企業者等設備導入資金貸付金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
4 土地区画整理組合等貸付金	－	－	－	(610)	－	(610)	(510)	－	(510)	(65)	－	(65)	(35)	－	(35)
5 母子寡婦福祉資金貸付金	－	－	－	(6,283)	－	(6,283)	(4,466)	－	(4,466)	(1,250)	－	(1,250)	(567)	－	(567)
6 災害援護資金貸付金	－	－	－	(20,259)	－	(20,259)	(9,906)	－	(9,906)	(9,731)	－	(9,731)	(621)	－	(621)
7 都市開発資金貸付金	－	－	－	(3,780)	－	(3,780)	－	－	－	(3,371)	－	(3,371)	(409)	－	(409)
8 市街地再開発組合等貸付金	－	－	－	(720)	－	(720)	－	－	－	－	－	－	(720)	－	(720)
9 有料道路(駐車場を含む。)整備資金貸付金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
10 埠頭整備等資金貸付金	－	－	－	(2,009)	－	(2,009)	(661)	－	(661)	(1,349)	－	(1,349)	－	－	－
11 公害防止資金貸付金	－	－	－	(1,735)	－	(1,735)	(1,735)	－	(1,735)	－	－	－	－	－	－
12 農業災害補償資金貸付金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
13 木材産業等高度化推進資金貸付金	－	－	－	(656)	－	(656)	(656)	－	(656)	－	－	－	－	－	－
14 沿道整備資金貸付金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
15 沖縄振興開発金融公庫資金貸付金	－	－	－	(30)	－	(30)	－	－	－	－	－	－	(30)	－	(30)
16 農地保有合理化促進対策資金貸付金	－	－	－	(15)	－	(15)	(15)	－	(15)	－	－	－	－	－	－
17 就農支援資金貸付金	－	－	－	(601)	－	(601)	(601)	－	(601)	－	－	－	－	－	－
18 日本政策金融公庫資金貸付金	－	－	－	(2,363)	－	(2,363)	(1,579)	－	(1,579)	(82)	－	(82)	(703)	－	(703)
19 連続立体交差資金貸付金	－	－	－	(30)	－	(30)	－	－	－	(30)	－	(30)	－	－	－
20 都市環境維持・改善事業資金貸付金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
21 地域商店街活性化高度化資金貸付金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
22 空港機能施設災害復旧事業資金貸付金	－	－	－	(3,136)	－	(3,136)	(3,136)	－	(3,136)	－	－	－	－	－	－
23 埠頭災害復旧事業資金貸付金	－	－	－	(111)	－	(111)	(111)	－	(111)	－	－	－	－	－	－
計	(158,300)	－	(158,300)	(124,053)	－	(124,053)	(97,035)	－	(97,035)	(22,004)	－	(22,004)	(5,014)	－	(5,014)
総計	(158,300)	－	(158,300)	(124,053)	－	(124,053)	(97,035)	－	(97,035)	(22,004)	－	(22,004)	(5,014)	－	(5,014)
	6,803,900	8,110,000	14,913,900	5,661,260	8,264,175	13,925,434	1,767,363	5,563,850	7,331,212	586,652	1,359,639	1,946,291	3,307,245	1,340,686	4,647,930

（注）1　特別区については中核市・特例市・都市・町村分として、一部事務組合又は地方開発事業団については、都道府県が加入するものにあっては都道府県分として、政令指定都市が加入するもの（都道府県が加入するものを除く。）にあっては政令指定都市分として、その他のものにあっては中核市・特例市・都市・町村分として区分した。
2　機構資金は、公的資金に含めている。
3　交付公債は、民間等資金に含めている。
4　国の予算等貸付金債の（　）書は、災害援護資金貸付金など国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。
5　地方債計画額は最終計画額である。
6　四捨五入により計と一致しない場合がある。

第28表　使用料及び手数料の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
使用料	439,823	67.7	998,447	73.5	1,438,269	71.6	1,457,613	71.6	△ 19,344	△ 1.3	△ 15.3
授業料	15,981	2.5	29,867	2.2	45,848	2.3	49,988	2.5	△ 4,140	△ 8.3	△ 83.2
高等学校	3,480	0.5	382	0.0	3,862	0.2	4,072	0.2	△ 210	△ 5.2	△ 98.3
幼稚園	13	0.0	22,434	1.7	22,447	1.1	22,706	1.1	△ 259	△ 1.1	△ 5.1
その他	12,488	2.0	7,051	0.5	19,539	1.0	23,210	1.2	△ 3,671	△ 15.8	△ 12.2
保育所使用料	－	－	205,077	15.1	205,077	10.2	208,412	10.2	△ 3,335	△ 1.6	△ 2.8
公営住宅使用料	239,838	36.9	310,500	22.9	550,338	27.4	557,378	27.4	△ 7,040	△ 1.3	△ 0.0
発電水利使用料	32,502	5.0	－	－	32,502	1.6	32,434	1.6	68	0.2	0.6
その他	151,502	23.3	453,003	33.3	604,504	30.1	609,401	29.9	△ 4,897	△ 0.8	△ 1.6
手数料	210,177	32.3	360,304	26.5	570,482	28.4	578,152	28.4	△ 7,670	△ 1.3	△ 1.4
法定受託事務に係るもの	49,952	7.7	26,911	2.0	76,864	3.8	78,691	3.9	△ 1,827	△ 2.3	△ 4.8
自治事務に係るもの	160,225	24.7	333,393	24.5	493,618	24.6	499,462	24.5	△ 5,844	△ 1.2	△ 0.9
合計	**650,000**	**100.0**	**1,358,751**	**100.0**	**2,008,751**	**100.0**	**2,035,765**	**100.0**	**△ 27,014**	**△ 1.3**	**△ 11.8**

第29表　繰入金の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 合計額		平成22年度 合計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
他会計からの繰入金	31,281	1.3	60,844	5.9	92,125	2.7	106,046	3.2	△ 13,921	△ 13.1	△ 28.7
法適用の公営企業会計	19,551	0.8	14,654	1.4	34,205	1.0	28,429	0.9	5,776	20.3	△ 47.2
法非適用の公営企業会計	11,689	0.5	15,942	1.5	27,631	0.8	28,374	0.9	△ 743	△ 2.6	△ 26.7
その他	41	0.0	30,248	3.0	30,289	0.9	49,243	1.4	△ 18,954	△ 38.5	△ 12.2
基金からの繰入金	2,353,386	98.7	968,811	93.5	3,322,197	97.1	3,215,856	96.6	106,341	3.3	22.8
積立金取崩し額	2,285,064	95.8	923,245	89.1	3,208,308	93.8	2,610,153	78.4	598,155	22.9	8.7
その他	68,322	2.9	45,566	4.4	113,889	3.3	605,703	18.2	△ 491,814	△ 81.2	178.2
財産区からの繰入金	－	－	6,502	0.6	6,502	0.2	6,450	0.2	52	0.8	37.6
合計	**2,384,667**	**100.0**	**1,036,156**	**100.0**	**3,420,824**	**100.0**	**3,328,352**	**100.0**	**92,472**	**2.8**	**20.0**

第30表　その他の収入の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
財産収入	199,767	3.5	328,483	10.3	528,249	6.4	587,993	7.1	△ 59,744	△ 10.2	1.9
財産運用収入	101,467	1.8	143,354	4.5	244,821	2.9	256,706	3.1	△ 11,885	△ 4.6	△ 9.2
財産売払収入	98,300	1.7	185,128	5.8	283,428	3.4	331,286	4.0	△ 47,858	△ 14.4	12.5
寄附金	98,442	1.7	76,196	2.4	174,077	2.1	84,934	1.0	89,143	105.0	4.4
諸収入	5,404,201	94.8	2,770,184	87.3	7,614,421	91.6	7,637,422	91.9	△ 23,001	△ 0.3	△ 0.6
延滞金、加算金及び過料	54,456	1.0	37,152	1.2	91,608	1.1	92,226	1.1	△ 618	△ 0.7	△ 1.3
預金利子	2,510	0.0	2,392	0.1	4,901	0.1	5,624	0.1	△ 723	△ 12.9	△ 33.0
貸付金元利収入	4,530,759	79.5	1,824,547	57.5	6,280,058	75.5	6,360,066	76.5	△ 80,008	△ 1.3	△ 0.9
受託事業収入	135,675	2.4	30,887	1.0	40,311	0.5	42,612	0.5	△ 2,301	△ 5.4	△ 20.2
収益事業収入	329,104	5.8	104,976	3.3	434,079	5.2	393,096	4.7	40,983	10.4	△ 9.2
利子割精算金収入	1,757	0.0	−	−	−	−	−	−	−	−	−
雑入	349,941	6.1	770,231	24.3	763,463	9.2	743,798	9.0	19,665	2.6	10.4
合計	**5,702,410**	**100.0**	**3,174,863**	**100.0**	**8,316,746**	**100.0**	**8,310,350**	**100.0**	**6,396**	**0.1**	△ **0.3**

（注）本表は、「第10表　歳入決算額の状況 その2 推移」の歳入区分「その他」の内訳である。

第31表　地方財政と国の財政との累年比較

（単位　億円・％）

区分	国内総生産（支出側） 実額 (A)	指数	歳出総額 国 (B)	歳出総額 地方 (C)	国から地方に対する支出 (D)	地方から国に対する支出 (E)	歳出純計額 国 (B)−(D) (F)	指数	歳出純計額 地方 (C)−(E) (G)	指数	歳出純計額 合計 (F)+(G) (H)	指数	純計構成比 (F)/(H)	(G)/(H)	国内総生産(支出側)に対する割合 (F)/(A)	(G)/(A)	(H)/(A)
昭和10年度	167	−	22	21	3	0	19	−	21	−	40	−	47.5	52.5	11.4	12.6	24.0
16	449	−	81	31	11	0	70	−	31	−	101	−	69.3	30.7	15.6	6.9	22.5
36	201,708	100	21,645	23,911	10,279	381	11,366	100	23,530	100	34,896	100	32.6	67.4	5.6	11.7	17.3
平成14年度	4,980,088	2,469	924,941	948,394	350,045	14,770	574,896	5,058	933,624	3,968	1,508,520	4,323	38.1	61.9	11.5	18.7	30.3
15	5,018,891	2,488	887,920	925,818	329,382	12,812	558,538	4,914	913,006	3,880	1,471,544	4,217	38.0	62.0	11.1	18.2	29.3
16	5,027,608	2,493	916,446	912,479	317,488	12,987	598,958	5,270	899,492	3,823	1,498,450	4,294	40.0	60.0	11.9	17.9	29.8
17	5,053,494	2,505	934,347	906,973	322,145	12,731	612,202	5,386	894,242	3,800	1,506,444	4,317	40.6	59.4	12.1	17.7	29.8
18	5,091,063	2,524	909,468	892,106	310,705	12,749	598,763	5,268	879,357	3,737	1,478,120	4,236	40.5	59.5	11.8	17.3	29.0
19	5,130,233	2,543	879,327	891,476	265,771	12,657	613,556	5,398	878,820	3,735	1,492,376	4,277	41.1	58.9	12.0	17.1	29.1
20	4,895,201	2,427	902,859	896,915	283,130	11,854	619,729	5,452	885,061	3,761	1,504,790	4,312	41.2	58.8	12.7	18.1	30.7
21	4,739,339	2,350	1,056,981	961,064	344,179	12,836	712,801	6,271	948,228	4,030	1,661,030	4,760	42.9	57.1	15.0	20.0	35.0
22	4,800,980	2,380	1,001,107	947,750	339,511	8,507	661,596	5,821	939,243	3,992	1,600,839	4,587	41.3	58.7	13.8	19.6	33.3
23	4,732,826	2,346	1,058,330	970,026	373,166	7,698	685,164	6,028	962,329	4,090	1,647,492	4,721	41.6	58.4	14.5	20.3	34.8

（注）1　国内総支出は、内閣府経済社会総合研究所の推計により、平成14年度以降は「国民経済計算（93SNA）」、昭和36年度は「国民経済計算（68SNA）」、昭和10年度及び16年度は「国民経済計算（53SNA）」によっており、いずれも名目値である。ただし、昭和10年度及び16年度は国民総支出の数値である。
2　国の歳出額は、平成23年度については、一般会計と交付税及び譲与税配付金特別会計、エネルギー対策特別会計、年金特別会計（児童手当及び子ども手当勘定のみ）、食料安定供給特別会計（国営土地改良事業勘定のみ）、国有林野事業特別会計（旧治山勘定の一部）、社会資本整備事業特別会計の6特別会計との純計決算額であり、平成22年度以前においても、一般会計とこれらの特別会計に相当する特別会計がある場合には、それらの特別会計との純計決算額である。
3　「国から地方に対する支出」は、地方交付税（地方分与税、地方財政平衡交付金、臨時地方特例交付金及び特別事業債償還交付金等を含む。）、地方特例交付金等、地方譲与税及び国庫支出金（交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び地方債のうち特定資金公共投資事業債を含む。）の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。
4　「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公共団体の負担金（地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額及び国に対する交付公債の元利償還額の合計額）である。
5　決算額からは、特定資金公共投資事業債償還時補助金及び同補助金と相殺された償還金を除いている。

第32表　平成23年度国・地方の目的別歳出の状況

（単位　億円・％）

区分	歳出合計						国から地方に対する支出	地方から国に対する支出	国・地方を通じる歳出純計額						総額中の地方の占める割合	国の純計に占める地方に対する支出の割合
	国					地方			国		地方		総額			
	一般会計	特別会計	合計	うち重複額	差引純計 (A)	(B)	(C)	(D)	(A)−(C) (E)	構成比	(B)−(D) (F)	構成比	(E)+(F) (G)	構成比	(F)/(G)	(C)/(A)
機関費	49,285	−	49,285	−	49,285	151,311	8,439	−	40,846	6.0	151,311	15.7	192,157	11.7	78.7	17.1
一般行政費	17,164	−	17,164	−	17,164	91,441	7,504	−	9,660	1.4	91,441	9.5	101,101	6.1	90.4	43.7
司法警察消防費	15,972	−	15,972	−	15,972	50,515	932	−	15,040	2.2	50,515	5.2	65,555	4.0	77.1	5.8
外交費	8,214	−	8,214	−	8,214	−	−	−	8,214	1.2	−	−	8,214	0.5	−	−
徴税費	7,790	−	7,790	−	7,790	9,355	3	−	7,787	1.1	9,355	1.0	17,142	1.0	54.6	0.0
貨幣製造費	145	−	145	−	145	−	−	−	145	0.0	−	−	145	0.0	−	−
地方財政費	194,695	549,775	744,470	529,680	214,790	−	212,862	−	1,928	0.3	−	−	1,928	0.1	−	99.1
防衛費	48,249	−	48,249	−	48,249	−	335	−	47,913	7.0	−	−	47,913	2.9	−	0.7
国土保全及び開発費	64,227	41,855	106,082	26,942	79,141	130,529	26,854	7,698	52,286	7.6	122,832	12.8	175,118	10.6	70.1	33.9
国土保全費	9,019	8,503	17,522	6,183	11,339	17,852	5,066	1,669	6,273	0.9	16,184	1.7	22,457	1.4	72.1	44.7
国土開発費	44,370	33,352	77,722	20,759	56,963	105,044	18,065	5,914	38,898	5.7	99,131	10.3	138,028	8.4	71.8	31.7
災害復旧費	6,055	−	6,055	−	6,055	7,633	3,723	115	2,332	0.3	7,517	0.8	9,849	0.6	76.3	61.5
その他	4,783	−	4,783	−	4,784	−	−	−	4,783	0.7	−	−	4,784	0.2	−	−
産業経済費	66,617	18,738	85,356	4,937	80,418	76,761	2,597	−	77,821	11.4	76,761	8.0	154,582	9.4	49.7	3.2
農林水産業費	23,520	−	23,520	−	23,520	11,346	1,938	−	21,581	3.1	11,346	1.2	32,927	2.0	34.5	8.2
商工費	43,098	18,738	61,836	4,937	56,899	65,415	659	−	56,240	8.2	65,415	6.8	121,654	7.4	53.8	1.2
教育費	57,876	−	57,876	−	57,876	161,622	26,110	−	31,765	4.6	161,622	16.8	193,387	11.7	83.6	45.1
学校教育費	44,037	−	44,037	−	44,037	128,060	23,546	−	20,491	3.0	128,060	13.3	148,551	9.0	86.2	53.5
社会教育費	1,418	−	1,418	−	1,418	11,233	413	−	1,005	0.1	11,233	1.2	12,238	0.7	91.8	29.1
その他	12,421	−	12,421	−	12,421	22,329	2,151	−	10,269	1.5	22,329	2.3	32,598	2.0	68.5	17.3
社会保障関係費	312,037	18,963	331,000	16,597	314,403	319,940	95,910	−	218,493	31.9	319,940	33.2	538,433	32.7	59.4	30.5
民生費	269,871	18,963	288,834	16,597	272,237	240,899	81,214	−	191,023	27.9	240,899	25.0	431,922	26.2	55.8	29.8
衛生費	8,852	−	8,852	−	8,852	67,432	6,721	−	2,131	0.3	67,432	7.0	69,563	4.2	96.9	75.9
住宅費	1,704	−	1,704	−	1,704	10,745	1,358	−	346	0.1	10,745	1.1	11,091	0.7	96.9	79.7
その他	31,610	−	31,610	−	31,610	864	6,617	−	24,993	3.6	864	0.1	25,857	1.6	3.3	20.9
恩給費	6,378	−	6,378	−	6,378	249	−	−	6,378	0.9	249	0.0	6,627	0.4	3.8	−
公債費	196,277	−	196,277	−	196,277	129,595	57	−	196,220	28.6	129,595	13.5	325,815	19.8	39.8	0.0
前年度繰上充用金	−	−	−	−	−	19	−	−	−	−	19	0.0	19	0.0	100.0	−
その他	11,513	−	11,512	−	11,513	−	2	−	11,514	1.7	−	−	11,513	0.7	−	0.0
合計	**1,007,154**	**629,331**	**1,636,485**	**578,156**	**1,058,330**	**970,026**	**373,166**	**7,698**	**685,164**	**100.0**	**962,329**	**100.0**	**1,647,492**	**100.0**	**58.4**	**35.3**

（注）1　国の歳出総額は、一般会計と交付税及び譲与税配付金特別会計、エネルギー対策特別会計、年金特別会計（児童手当及び子ども手当勘定のみ）、食料安定供給特別会計（国営土地改良事業勘定のみ）、国有林野事業特別会計（旧治山勘定の一部）、社会資本整備事業特別会計の６特別会計との純計決算額である。
2　「国から地方に対する支出」は、地方交付税、地方特例交付金、地方譲与税及び国庫支出金（交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。）の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。
3　「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の２の規定による地方公共団体の負担金（地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額）で、地方の歳出決算額によっている。

第33表　国民経済計算における公的支出の推移

その1　総　　括

（単位　億円・％）

区　分	平　成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度増減率						構　成　比					
							18	19	20	21	22	23	18	19	20	21	22	23
公的支出	1,147,078	1,153,906	1,141,504	1,170,345	1,168,342	1,178,584	△ 1.7	0.6	△ 1.1	2.5	△ 0.2	0.9	22.5	22.5	23.3	24.7	24.3	24.9
中　央	236,335	243,265	239,139	241,090	220,975	222,279	△ 1.6	2.9	△ 1.7	0.8	△ 8.3	0.6	4.6	4.7	4.9	5.1	4.6	4.7
最終消費支出	162,024	165,478	163,603	160,063	149,815	150,916	△ 0.9	2.1	△ 1.1	△ 2.2	△ 6.4	0.7	3.2	3.2	3.3	3.4	3.1	3.2
総資本形成	74,311	77,787	75,536	81,027	71,160	71,363	△ 3.3	4.7	△ 2.9	7.3	△12.2	0.3	1.5	1.5	1.5	1.7	1.5	1.5
地　方	569,927	557,122	541,148	553,398	557,016	550,925	△ 2.7	△ 2.2	△ 2.9	2.3	0.7	△ 1.1	11.2	10.9	11.1	11.7	11.6	11.6
最終消費支出	417,228	414,209	404,665	406,959	415,833	411,885	△ 0.8	△ 0.7	△ 2.3	0.6	2.2	△ 0.9	8.2	8.1	8.3	8.6	8.7	8.7
総資本形成	152,699	142,913	136,483	146,439	141,183	139,040	△ 7.7	△ 6.4	△ 4.5	7.3	△ 3.6	△ 1.5	3.0	2.8	2.8	3.1	2.9	2.9
社会保障基金	340,814	353,520	361,217	375,857	390,350	405,379	0.0	3.7	2.2	4.1	3.9	3.9	6.7	6.9	7.4	7.9	8.1	8.6
最終消費支出	340,132	352,869	360,682	375,366	389,917	404,939	△ 0.1	3.7	2.2	4.1	3.9	3.9	6.7	6.9	7.4	7.9	8.1	8.6
総資本形成	682	651	535	491	433	440	43.0	△ 4.5	△17.8	△ 8.2	△11.8	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
国内総生産（支出側）	**5,091,063**	**5,130,233**	**4,895,201**	**4,739,339**	**4,800,980**	**4,732,826**	**0.7**	**0.8**	**△ 4.6**	**△ 3.2**	**1.3**	**△ 1.4**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**

（注）「国民経済計算（内閣府経済社会総合研究所調べ）」による数値及びそれを基に総務省において算出した数値である。その2において同じ。

その2　地方財政分

（単位　億円・％）

区　分	平　成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度増減率						構　成　比					
							18	19	20	21	22	23	18	19	20	21	22	23
普通会計	504,206	495,141	478,529	494,156	501,568	501,558	△ 2.3	△ 1.8	△ 3.4	3.3	1.5	△ 0.0	88.5	88.9	88.4	89.3	90.0	91.0
（歳　出）	892,106	891,476	896,915	961,064	947,750	970,026	△ 1.6	△ 0.1	0.6	7.2	△ 1.4	2.4	156.5	160.0	165.7	173.7	170.1	176.1
（控　除）	387,900	396,335	418,386	466,908	446,182	468,468	△ 0.8	2.2	5.6	11.6	△ 4.4	5.0	68.1	71.1	77.3	84.4	80.1	85.0
最終消費支出	402,252	399,816	389,347	393,163	403,406	404,291	△ 0.9	△ 0.6	△ 2.6	1.0	2.6	0.2	70.6	71.8	71.9	71.0	72.4	73.4
総資本形成	101,954	95,325	89,182	100,993	98,162	97,267	△ 7.3	△ 6.5	△ 6.4	13.2	△ 2.8	△ 0.9	17.9	17.1	16.5	18.2	17.6	17.7
非企業会計	33,625	31,191	30,429	28,200	24,575	18,636	△ 5.6	△ 7.2	△ 2.4	△ 7.3	△12.9	△24.2	5.9	5.6	5.6	5.1	4.4	3.4
最終消費支出	11,559	10,670	10,994	9,772	8,595	3,472	△ 2.1	△ 7.7	3.0	△11.1	△12.0	△59.6	2.0	1.9	2.0	1.8	1.5	0.6
総資本形成	22,066	20,521	19,435	18,428	15,980	15,164	△ 7.4	△ 7.0	△ 5.3	△ 5.2	△13.3	△ 5.1	3.9	3.7	3.6	3.3	2.9	2.8
その他	3,644	3,935	4,900	4,703	4,152	4,724	38.8	8.0	24.5	△ 4.0	△11.7	13.8	0.6	0.7	0.9	0.8	0.7	0.9
最終消費支出	3,417	3,723	4,323	4,024	3,832	4,122	36.4	9.0	16.1	△ 6.9	△ 4.8	7.6	0.6	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7
総資本形成	227	212	577	679	320	602	89.2	△ 6.6	172.2	17.7	△52.9	88.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
公的企業	28,452	26,856	27,289	26,339	26,721	26,007	△ 9.7	△ 5.6	1.6	△ 3.5	1.5	△ 2.7	5.0	4.8	5.0	4.8	4.8	4.7
総資本形成	28,452	26,856	27,289	26,339	26,721	26,007	△ 9.7	△ 5.6	1.6	△ 3.5	1.5	△ 2.7	5.0	4.8	5.0	4.8	4.8	4.7
地方の公的支出	569,927	557,122	541,148	553,398	557,016	550,925	△ 2.7	△ 2.2	△ 2.9	2.3	0.7	△ 1.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
最終消費支出	417,228	414,209	404,665	406,959	415,833	411,885	△ 0.8	△ 0.7	△ 2.3	0.6	2.2	△ 0.9	73.2	74.3	74.8	73.5	74.7	74.8
総資本形成	152,699	142,913	136,483	146,439	141,183	139,040	△ 7.7	△ 6.4	△ 4.5	7.3	△ 3.6	△ 1.5	26.8	25.7	25.2	26.5	25.3	25.2

第34表　目的別歳出決算額の状況

その1　総　括

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率 都道府県	比較 増減率 市町村	比較 増減率 純計額	前年度増減率 都道府県	前年度増減率 市町村	前年度増減率 純計額
議会費	82,962	0.2	418,419	0.8	500,340	0.5	401,860	0.4	98,480	10.3	27.8	24.5	△ 1.4	△ 3.3	△ 3.0
総務費	3,390,540	6.7	6,544,159	12.4	9,345,975	9.6	9,999,758	10.6	△ 653,783	△ 11.8	△ 3.1	△ 6.5	10.9	△ 14.8	△ 6.7
民生費	7,491,958	14.7	18,114,221	34.2	23,182,534	23.9	21,316,337	22.5	1,866,197	16.8	6.5	8.8	△ 5.1	14.6	7.8
衛生費	2,545,915	5.0	4,453,047	8.4	6,743,245	7.0	5,812,417	6.1	930,828	48.5	4.4	16.0	△ 8.0	0.5	△ 2.7
労働費	889,628	1.7	325,733	0.6	993,750	1.0	808,224	0.9	185,526	29.4	12.6	23.0	△ 13.2	31.6	△ 12.0
農林水産業費	2,366,138	4.6	1,174,197	2.2	3,207,580	3.3	3,245,780	3.4	△ 38,200	0.1	△ 5.4	△ 1.2	△ 10.0	△ 5.4	△ 8.6
商工費	4,542,945	8.9	2,049,600	3.9	6,547,758	6.8	6,398,367	6.8	149,391	3.4	0.1	2.3	2.5	△ 12.2	△ 2.7
土木費	5,413,508	10.6	6,046,526	11.4	11,284,876	11.6	11,959,157	12.6	△ 674,281	△ 5.3	△ 5.9	△ 5.6	△ 13.5	△ 6.7	△ 10.0
消防費	218,463	0.4	1,697,317	3.2	1,838,835	1.9	1,779,224	1.9	59,611	1.6	3.7	3.4	△ 0.2	△ 2.6	△ 2.7
警察費	3,217,187	6.3	−	−	3,217,004	3.3	3,216,373	3.4	631	0.0	−	0.0	△ 2.9	−	△ 2.9
教育費	10,982,366	21.5	5,263,793	10.0	16,176,813	16.7	16,446,685	17.4	△ 269,872	0.6	△ 5.9	△ 1.6	△ 0.1	0.5	0.1
災害復旧費	408,709	0.8	405,612	0.8	763,281	0.8	159,961	0.2	603,320	369.8	342.8	377.2	12.6	27.0	18.3
公債費	6,828,849	13.4	6,193,570	11.7	12,959,464	13.4	12,979,073	13.7	△ 19,609	0.3	△ 0.8	△ 0.2	3.0	△ 1.7	0.7
諸支出金	48,490	0.1	201,903	0.4	239,266	0.2	246,929	0.3	△ 7,663	△ 7.0	△ 0.3	△ 3.1	0.3	△ 4.9	△ 4.1
前年度繰上充用金	−	−	1,924	0.0	1,924	0.0	4,871	0.0	△ 2,947	−	△ 60.5	△ 60.5	−	△ 87.9	△ 87.9
利子割交付金	64,572	0.1	−	−	−	−	−	−	−	△ 16.1	−	−	△ 4.6	−	−
配当割交付金	39,421	0.1	−	−	−	−	−	−	−	18.5	−	−	20.9	−	−
株式等譲渡所得割交付金	9,865	0.0	−	−	−	−	−	−	−	△ 17.2	−	−	△ 9.3	−	−
地方消費税交付金	1,264,981	2.5	−	−	−	−	−	−	−	△ 0.5	−	−	△ 0.2	−	−
ゴルフ場利用税交付金	35,583	0.1	−	−	−	−	−	−	−	△ 7.4	−	−	△ 6.3	−	−
特別地方消費税交付金	1	0.0	−	−	−	−	−	−	−	△ 50.0	−	−	△ 50.0	−	−
自動車取得税交付金	115,296	0.2	−	−	−	−	−	−	−	△ 16.6	−	−	△ 12.8	−	−
軽油引取税交付金	121,876	0.2	−	−	−	−	−	−	−	1.1	−	−	4.2	−	−
特別区財政調整交付金	886,527	1.7	−	−	−	−	−	−	−	2.2	−	−	0.5	−	−
歳出合計	**50,965,779**	**100.0**	**52,890,022**	**100.0**	**97,002,646**	**100.0**	**94,775,014**	**100.0**	**2,227,632**	**3.9**	**1.5**	**2.4**	**△ 2.4**	**0.2**	**△ 1.4**

第34表　目的別歳出決算額の状況（つづき）

その2　推　　移

（単位　百万円）

区　　分	決算額						指数					
	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	18	19	20	21	22	23
議会費	456,118	435,711	428,366	414,221	401,860	500,340	100	96	94	91	88	110
総務費	8,617,720	8,905,803	8,919,649	10,718,365	9,999,758	9,345,975	100	103	104	124	116	108
民生費	16,258,515	16,976,069	17,821,099	19,767,874	21,316,337	23,182,534	100	104	110	122	131	143
衛生費	5,510,248	5,435,815	5,390,177	5,971,517	5,812,417	6,743,245	100	99	98	108	105	122
労働費	296,423	275,910	663,040	918,764	808,224	993,750	100	93	224	310	273	335
農林水産業費	3,753,106	3,452,395	3,286,662	3,552,987	3,245,780	3,207,580	100	92	88	95	86	85
商工費	4,750,515	4,949,469	5,327,671	6,575,008	6,398,367	6,547,758	100	104	112	138	135	138
土木費	13,853,436	13,390,730	12,871,235	13,292,043	11,959,157	11,284,876	100	97	93	96	86	81
消防費	1,811,643	1,819,832	1,799,613	1,827,770	1,779,224	1,838,835	100	100	99	101	98	102
警察費	3,353,789	3,374,496	3,324,373	3,312,129	3,216,373	3,217,004	100	101	99	99	96	96
教育費	16,472,388	16,431,769	16,146,676	16,438,041	16,446,685	16,176,813	100	100	98	100	100	98
その他	14,076,696	13,699,616	13,712,916	13,317,730	13,390,832	13,963,936	100	97	97	95	95	99
歳出合計	**89,210,597**	**89,147,615**	**89,691,477**	**96,106,449**	**94,775,014**	**97,002,646**	**100**	**100**	**101**	**108**	**106**	**109**

（単位　%）

区　　分	決算額構成比						増減率					
	18	19	20	21	22	23	18	19	20	21	22	23
議会費	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.5	△ 6.6	△ 4.5	△ 1.7	△ 3.3	△ 3.0	24.5
総務費	9.7	10.0	9.9	11.2	10.6	9.6	△ 1.4	3.3	0.2	20.2	△ 6.7	△ 6.5
民生費	18.2	19.0	19.9	20.6	22.5	23.9	3.6	4.4	5.0	10.9	7.8	8.8
衛生費	6.2	6.1	6.0	6.2	6.1	7.0	△ 3.4	△ 1.4	△ 0.8	10.8	△ 2.7	16.0
労働費	0.3	0.3	0.7	1.0	0.9	1.0	△ 6.5	△ 6.9	140.3	38.6	△ 12.0	23.0
農林水産業費	4.2	3.9	3.7	3.7	3.4	3.3	△ 5.7	△ 8.0	△ 4.8	8.1	△ 8.6	△ 1.2
商工費	5.3	5.6	5.9	6.8	6.8	6.8	2.7	4.2	7.6	23.4	△ 2.7	2.3
土木費	15.5	15.0	14.4	13.8	12.6	11.6	△ 3.9	△ 3.3	△ 3.9	3.3	△ 10.0	△ 5.6
消防費	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9	1.9	△ 0.7	0.5	△ 1.1	1.6	△ 2.7	3.4
警察費	3.8	3.8	3.7	3.4	3.4	3.3	1.1	0.6	△ 1.5	△ 0.4	△ 2.9	0.0
教育費	18.5	18.4	18.0	17.1	17.4	16.7	△ 0.6	△ 0.2	△ 1.7	1.8	0.1	△ 1.6
その他	15.8	15.4	15.3	13.9	14.0	14.4	△ 6.2	△ 2.7	0.1	△ 2.9	0.5	4.3
歳出合計	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**△ 1.6**	**△ 0.1**	**0.6**	**7.2**	**△ 1.4**	**2.4**

第35表　団体種類別目的別歳出の状況

区分			議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	土木費	教育費	公債費	その他	歳出合計
決算額（億円）	平成23年度	政令指定都市	346	8,956	42,461	9,018	658	16,946	9,803	15,733	15,907	119,828
		中核市	375	6,324	23,293	5,588	824	7,669	6,036	7,310	4,874	62,293
		特例市	256	3,970	13,112	3,168	479	4,442	3,691	3,733	2,828	35,679
		都市	2,087	28,733	70,983	18,851	5,945	22,496	22,852	24,243	16,926	213,116
		中都市	762	11,396	33,675	8,081	1,613	10,065	10,257	9,681	6,957	92,487
		小都市	1,325	17,337	37,308	10,771	4,332	12,431	12,595	14,562	9,968	120,629
		町村	893	10,770	14,927	5,504	3,796	5,956	6,714	7,439	5,389	61,388
		町村（1万人以上）	551	6,680	11,021	3,707	2,010	3,943	4,647	4,723	3,459	40,741
		町村（1万人未満）	342	4,089	3,906	1,797	1,787	2,012	2,067	2,716	1,931	20,647
		合計	**3,958**	**58,753**	**164,777**	**42,130**	**11,703**	**57,509**	**49,097**	**58,457**	**45,920**	**492,304**
	平成22年度	政令指定都市	300	8,895	40,238	8,734	683	18,336	10,137	15,654	15,178	118,155
		中核市	294	6,213	21,780	5,013	826	7,867	6,367	7,077	4,515	59,952
		特例市	206	4,126	12,866	3,118	519	5,010	4,078	3,886	2,955	36,764
		都市	1,600	29,472	65,673	18,425	6,381	23,610	24,140	24,530	14,874	208,705
		中都市	591	12,041	31,789	8,006	1,759	10,812	10,448	9,861	6,429	91,736
		小都市	1,009	17,431	33,883	10,418	4,622	12,798	13,692	14,669	8,447	116,969
		町村	696	11,900	13,687	5,385	3,956	6,232	7,551	7,809	4,523	61,739
		町村（1万人以上）	438	7,080	10,204	3,636	2,155	4,273	5,242	5,028	2,945	41,001
		町村（1万人未満）	258	4,820	3,483	1,749	1,801	1,960	2,309	2,782	1,576	20,738
		合計	**3,096**	**60,606**	**154,243**	**40,674**	**12,364**	**61,056**	**52,273**	**58,957**	**42,045**	**485,314**
構成比（%）	平成23年度	政令指定都市	8.8	15.2	25.8	21.4	5.6	29.5	20.0	26.9	34.6	24.3
		中核市	9.5	10.8	14.1	13.3	7.0	13.3	12.3	12.5	10.6	12.7
		特例市	6.5	6.8	8.0	7.5	4.1	7.7	7.5	6.4	6.2	7.2
		都市	52.7	48.9	43.1	44.7	50.8	39.1	46.5	41.5	36.9	43.3
		中都市	19.2	19.4	20.4	19.2	13.8	17.5	20.9	16.6	15.2	18.8
		小都市	33.5	29.5	22.6	25.6	37.0	21.6	25.7	24.9	21.7	24.5
		町村	22.6	18.3	9.1	13.1	32.4	10.4	13.7	12.7	11.7	12.5
		町村（1万人以上）	13.9	11.4	6.7	8.8	17.2	6.9	9.5	8.1	7.5	8.3
		町村（1万人未満）	8.6	7.0	2.4	4.3	15.3	3.5	4.2	4.6	4.2	4.2
		合計	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**
	平成22年度	政令指定都市	9.7	14.7	26.1	21.5	5.5	30.0	19.4	26.6	36.1	24.3
		中核市	9.5	10.3	14.1	12.3	6.7	12.9	12.2	12.0	10.7	12.4
		特例市	6.7	6.8	8.3	7.7	4.2	8.2	7.8	6.6	7.0	7.6
		都市	51.7	48.6	42.6	45.3	51.6	38.7	46.2	41.6	35.4	43.0
		中都市	19.1	19.9	20.6	19.7	14.2	17.7	20.0	16.7	15.3	18.9
		小都市	32.6	28.8	22.0	25.6	37.4	21.0	26.2	24.9	20.1	24.1
		町村	22.5	19.6	8.9	13.2	32.0	10.2	14.4	13.2	10.8	12.7
		町村（1万人以上）	14.2	11.7	6.6	8.9	17.4	7.0	10.0	8.5	7.0	8.4
		町村（1万人未満）	8.3	8.0	2.3	4.3	14.6	3.2	4.4	4.7	3.8	4.3
		合計	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**
増減額（億円）		政令指定都市	46	61	2,223	284	△ 25	△ 1,390	△ 334	79	729	1,673
		中核市	81	111	1,513	575	△ 2	△ 198	△ 331	233	359	2,341
		特例市	50	△ 156	246	50	△ 40	△ 568	△ 387	△ 153	△ 127	△ 1,085
		都市	487	△ 739	5,310	426	△ 436	△ 1,114	△ 1,288	△ 287	2,052	4,411
		中都市	171	△ 645	1,886	75	△ 146	△ 747	△ 191	△ 180	528	751
		小都市	316	△ 94	3,425	353	△ 290	△ 367	△ 1,097	△ 107	1,521	3,660
		町村	197	△ 1,130	1,240	119	△ 160	△ 276	△ 837	△ 370	866	△ 351
		町村（1万人以上）	113	△ 400	817	71	△ 145	△ 330	△ 595	△ 305	514	△ 260
		町村（1万人未満）	84	△ 731	423	48	△ 14	52	△ 242	△ 66	355	△ 91
		合計	**862**	**△ 1,853**	**10,534**	**1,456**	**△ 661**	**△ 3,547**	**△ 3,176**	**△ 500**	**3,875**	**6,990**
増減率（%）		政令指定都市	15.3	0.7	5.5	3.3	△ 3.7	△ 7.6	△ 3.3	0.5	4.8	1.4
		中核市	27.6	1.8	6.9	11.5	△ 0.2	△ 2.5	△ 5.2	3.3	8.0	3.9
		特例市	24.3	△ 3.8	1.9	1.6	△ 7.7	△ 11.3	△ 9.5	△ 3.9	△ 4.3	△ 3.0
		都市	30.4	△ 2.5	8.1	2.3	△ 6.8	△ 4.7	△ 5.3	△ 1.2	13.8	2.1
		中都市	28.9	△ 5.4	5.9	0.9	△ 8.3	△ 6.9	△ 1.8	△ 1.8	8.2	0.8
		小都市	31.3	△ 0.5	10.1	3.4	△ 6.3	△ 2.9	△ 8.0	△ 0.7	18.0	3.1
		町村	28.3	△ 9.5	9.1	2.2	△ 4.0	△ 4.4	△ 11.1	△ 4.7	19.1	△ 0.6
		町村（1万人以上）	25.8	△ 5.6	8.0	2.0	△ 6.7	△ 7.7	△ 11.4	△ 6.1	17.5	△ 0.6
		町村（1万人未満）	32.6	△ 15.2	12.1	2.7	△ 0.8	2.7	△ 10.5	△ 2.4	22.5	△ 0.4
		合計	**27.8**	**△ 3.1**	**6.8**	**3.6**	**△ 5.3**	**△ 5.8**	**△ 6.1**	**△ 0.8**	**9.2**	**1.4**

第36表　一般財源の充当状況

その1　総　括

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度						平成22年度						比較		
	都道府県		市町村		純計額		都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率	前年度増減率
一般財源	**27,282,775**	**100.0**	**29,828,829**	**100.0**	**55,457,615**	**100.0**	**26,449,289**	**100.0**	**29,203,478**	**100.0**	**53,962,235**	**100.0**	**1,495,380**	**2.8**	**2.3**
総務費	1,996,364	7.3	4,302,267	14.4	6,241,155	11.3	2,520,412	9.5	4,342,279	14.9	6,790,866	12.6	△ 549,711	△ 8.1	7.4
民生費	4,387,246	16.1	7,349,616	24.6	11,673,484	21.0	3,900,998	14.7	7,052,706	24.2	10,818,706	20.0	854,778	7.9	6.7
衛生費	823,294	3.0	2,700,093	9.1	3,516,278	6.3	769,786	2.9	2,577,684	8.8	3,326,293	6.2	189,985	5.7	△ 0.8
労働費	62,601	0.2	48,504	0.2	99,576	0.2	64,181	0.2	50,451	0.2	109,025	0.2	△ 9,449	△ 8.7	△ 4.4
農林水産業費	659,637	2.4	596,622	2.0	1,247,676	2.2	674,457	2.6	603,797	2.1	1,276,662	2.4	△ 28,986	△ 2.3	△ 1.9
商工費	491,879	1.8	465,644	1.6	958,930	1.7	441,309	1.7	459,505	1.6	902,708	1.7	56,222	6.2	△ 2.2
土木費	1,304,551	4.8	2,961,890	9.9	4,369,434	7.9	1,642,577	6.2	3,189,048	10.9	4,896,872	9.1	△ 527,438	△ 10.8	△ 2.9
消防費	128,861	0.5	1,215,268	4.1	1,366,143	2.5	121,298	0.5	1,166,702	4.0	1,296,340	2.4	69,803	5.4	△ 2.7
警察費	2,346,073	8.6	−	−	2,403,189	4.3	2,227,651	8.4	−	−	2,320,932	4.3	82,257	3.5	△ 1.6
教育費	6,850,357	25.1	3,148,712	10.6	10,187,196	18.4	6,476,778	24.5	3,164,389	10.8	9,870,973	18.3	316,223	3.2	△ 0.4
公債費	5,308,587	19.5	4,896,550	16.4	10,318,226	18.6	5,019,628	19.0	4,820,451	16.5	9,929,883	18.4	388,343	3.9	0.9
その他	2,231,633	8.2	603,580	1.9	775,589	1.5	2,048,898	7.8	409,033	1.3	480,587	0.8	295,002	61.4	△ 4.4
歳出合計	**26,591,083**	**97.5**	**28,288,746**	**94.8**	**53,156,876**	**95.9**	**25,907,973**	**98.0**	**27,836,045**	**95.3**	**52,019,847**	**96.4**	**1,137,029**	**2.2**	**1.7**
翌年度への繰越額	691,692	2.5	1,540,083	5.2	2,300,739	4.1	541,316	2.0	1,367,433	4.7	1,942,387	3.6	358,352	18.4	19.9

その2　推　移

（単位　百万円・％）

区分	平成18年度充当額	平成19年度充当額	平成20年度充当額	平成21年度充当額	平成22年度充当額	平成23年度充当額
一般財源	**57,046,006**	**56,496,106**	**56,182,542**	**52,761,753**	**53,962,235**	**55,457,615**
総務費	6,402,466	6,447,926	6,491,962	6,321,862	6,790,866	6,241,155
民生費	9,985,335	10,417,687	10,729,769	10,141,710	10,818,706	11,673,484
衛生費	3,630,569	3,636,082	3,513,062	3,351,847	3,326,293	3,516,278
労働費	136,168	125,872	121,770	114,026	109,025	99,576
農林水産業費	1,507,731	1,413,757	1,362,436	1,301,633	1,276,662	1,247,676
商工費	894,096	893,634	983,771	922,552	902,708	958,930
土木費	5,621,889	5,483,719	5,175,961	5,042,423	4,896,872	4,369,434
消防費	1,459,296	1,455,734	1,424,481	1,332,032	1,296,340	1,366,143
警察費	2,646,488	2,604,678	2,552,827	2,358,668	2,320,932	2,403,189
教育費	11,278,150	11,031,128	10,673,610	9,907,970	9,870,973	10,187,196
公債費	11,054,963	10,793,793	10,813,522	9,844,583	9,929,883	10,318,226
その他	604,561	612,211	584,367	502,816	480,587	775,589
歳出合計	**55,221,712**	**54,916,221**	**54,427,538**	**51,142,122**	**52,019,847**	**53,156,876**
翌年度への繰越額	1,824,293	1,579,886	1,755,004	1,619,631	1,942,387	2,300,739

区分	指数						構成比					
	18	19	20	21	22	23	18	19	20	21	22	23
一般財源	**100**	**99**	**98**	**92**	**95**	**97**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**
総務費	100	101	101	99	106	97	11.2	11.4	11.6	12.0	12.6	11.3
民生費	100	104	107	102	108	117	17.5	18.4	19.1	19.2	20.0	21.0
衛生費	100	100	97	92	92	97	6.4	6.4	6.3	6.4	6.2	6.3
労働費	100	92	89	84	80	73	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
農林水産業費	100	94	90	86	85	83	2.6	2.5	2.4	2.5	2.4	2.2
商工費	100	100	110	103	101	107	1.6	1.6	1.8	1.7	1.7	1.7
土木費	100	98	92	90	87	78	9.9	9.7	9.2	9.6	9.1	7.9
消防費	100	100	98	91	89	94	2.6	2.6	2.5	2.5	2.4	2.5
警察費	100	98	96	89	88	91	4.6	4.6	4.5	4.5	4.3	4.3
教育費	100	98	95	88	88	90	19.8	19.5	19.0	18.8	18.3	18.4
公債費	100	98	98	89	90	93	19.4	19.1	19.2	18.7	18.4	18.6
その他	100	101	97	83	79	128	1.0	1.2	1.1	0.8	0.8	1.5
歳出合計	**100**	**99**	**99**	**93**	**94**	**96**	**96.8**	**97.2**	**96.9**	**96.9**	**96.4**	**95.9**
翌年度への繰越額	100	87	96	89	106	126	3.2	2.8	3.1	3.1	3.6	4.1

第37表　民生費の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
社会福祉費	2,145,616	28.6	4,083,834	22.5	5,282,598	22.8	5,063,743	23.8	218,855	4.3	△ 3.6
老人福祉費	2,914,079	38.9	3,337,756	18.4	5,707,190	24.6	5,482,322	25.7	224,868	4.1	△ 3.9
児童福祉費	1,432,626	19.1	6,680,509	36.9	7,422,457	32.0	7,138,815	33.5	283,642	4.0	28.6
生活保護費	272,061	3.6	3,545,614	19.6	3,765,215	16.2	3,596,662	16.9	168,553	4.7	10.7
災害救助費	727,576	9.7	466,508	2.6	1,005,075	4.3	34,795	0.2	970,280	2,788.6	236.4
合計	**7,491,958**	**100.0**	**18,114,221**	**100.0**	**23,182,534**	**100.0**	**21,316,337**	**100.0**	**1,866,197**	**8.8**	**7.8**

その2　性質別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	231,413	3.1	1,570,512	8.7	1,801,925	7.8	1,805,680	8.5	△ 3,755	△ 0.2	△ 0.9
物件費	279,057	3.7	1,025,152	5.7	1,304,210	5.6	842,582	4.0	461,628	54.8	4.3
扶助費	835,846	11.2	10,541,577	58.2	11,377,423	49.1	10,695,716	50.2	681,707	6.4	24.7
補助費等	5,157,974	68.8	648,460	3.6	3,528,716	15.2	3,348,705	15.7	180,011	5.4	1.3
普通建設事業費	601,672	8.0	463,351	2.6	939,748	4.1	610,226	2.9	329,522	54.0	36.3
補助事業費	490,177	6.5	197,948	1.1	589,302	2.5	296,490	1.4	292,812	98.8	119.3
単独事業費	111,495	1.5	265,400	1.5	350,447	1.5	313,735	1.5	36,712	11.7	0.4
県営事業負担金	－	－	3	0.0	－	－	－	－	－	－	－
積立金	278,228	3.7	22,915	0.1	301,144	1.3	290,643	1.4	10,501	3.6	△ 77.3
貸付金	56,086	0.7	56,867	0.3	92,300	0.4	57,292	0.3	35,008	61.1	9.8
繰出金	2,296	0.0	3,768,021	20.8	3,770,317	16.3	3,648,676	17.1	121,641	3.3	5.5
その他	49,386	0.8	17,366	0.0	66,751	0.2	16,817	0.0	49,934	296.9	△ 1.3
合計	**7,491,958**	**100.0**	**18,114,221**	**100.0**	**23,182,534**	**100.0**	**21,316,337**	**100.0**	**1,866,197**	**8.8**	**7.8**

その3　財源内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫支出金	1,124,734	15.0	6,221,035	34.3	7,345,768	31.7	6,188,298	29.0	1,157,470	18.7	6.2
都道府県支出金	－	－	2,046,297	11.3	－	－	－	－	－	－	－
使用料、手数料	32,429	0.4	236,628	1.3	269,057	1.2	274,607	1.3	△ 5,550	△ 2.0	△ 2.5
分担金、負担金、寄附金	48,832	0.7	374,954	2.1	353,833	1.5	359,001	1.7	△ 5,168	△ 1.4	3.8
地方債	100,533	1.3	150,411	0.8	230,052	1.0	149,213	0.7	80,839	54.2	28.5
その他特定財源	814,062	10.9	199,726	1.1	991,944	4.2	809,407	3.8	182,537	22.6	52.6
一般財源等	5,371,368	71.7	8,885,170	49.1	13,991,880	60.4	13,535,811	63.5	456,069	3.4	6.9
合計	**7,491,958**	**100.0**	**18,114,221**	**100.0**	**23,182,534**	**100.0**	**21,316,337**	**100.0**	**1,866,197**	**8.8**	**7.8**

第38表　社会福祉費の状況

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	96,216	4.5	333,867	8.2	430,083	8.1	433,769	8.6	△ 3,686	△ 0.8	△ 1.4
物件費	44,566	2.1	191,243	4.7	235,810	4.5	227,514	4.5	8,296	3.6	△ 3.0
扶助費	221,557	10.3	2,051,658	50.2	2,273,214	43.0	2,134,638	42.2	138,576	6.5	9.1
補助費等	1,631,038	76.0	227,054	5.6	919,455	17.4	860,514	17.0	58,941	6.8	△ 16.2
普通建設事業費	78,775	3.7	63,955	1.6	135,483	2.6	117,979	2.3	17,504	14.8	11.9
補助事業費	57,700	2.7	19,779	0.5	72,346	1.4	55,483	1.1	16,863	30.4	63.1
単独事業費	21,074	1.0	44,176	1.1	63,138	1.2	62,496	1.2	642	1.0	△ 12.4
県営事業負担金	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
積立金	60,117	2.8	11,723	0.3	71,840	1.4	69,055	1.4	2,785	4.0	△ 81.3
貸付金	11,149	0.5	8,232	0.2	18,412	0.3	21,440	0.4	△ 3,028	△ 14.1	2.7
繰出金	615	0.0	1,192,781	29.2	1,193,395	22.6	1,195,068	23.6	△ 1,673	△ 0.1	9.2
その他	1,583	0.1	3,321	0.0	4,906	0.1	3,766	0.0	1,140	30.3	7.8
合計	**2,145,616**	**100.0**	**4,083,834**	**100.0**	**5,282,598**	**100.0**	**5,063,743**	**100.0**	**218,855**	**4.3**	**△ 3.6**

第39表　老人福祉費の状況

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	14,491	0.5	85,299	2.6	99,790	1.7	102,503	1.9	△ 2,713	△ 2.6	△ 4.9
物件費	10,221	0.4	141,575	4.2	151,796	2.7	148,795	2.7	3,001	2.0	0.6
扶助費	14,552	0.5	207,914	6.2	222,466	3.9	225,746	4.1	△ 3,280	△ 1.5	△ 3.6
補助費等	2,621,045	89.9	134,812	4.0	2,288,370	40.1	2,213,570	40.4	74,800	3.4	11.5
普通建設事業費	165,697	5.7	180,423	5.4	273,775	4.8	214,137	3.9	59,638	27.9	61.9
補助事業費	90,329	3.1	82,961	2.5	119,549	2.1	101,020	1.8	18,529	18.3	224.3
単独事業費	75,368	2.6	97,462	2.9	154,226	2.7	113,117	2.1	41,109	36.3	11.9
県営事業負担金	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
積立金	70,072	2.4	4,211	0.1	74,283	1.3	110,291	2.0	△36,008	△ 32.6	△ 84.8
貸付金	16,287	0.6	5,739	0.2	17,213	0.3	10,781	0.2	6,432	59.7	72.6
繰出金	1,675	0.1	2,575,076	77.1	2,576,751	45.1	2,453,593	44.8	123,158	5.0	3.8
その他	39	0.0	2,707	0.2	2,746	0.1	2,906	0.0	△ 160	△ 5.5	△ 2.4
合計	**2,914,079**	**100.0**	**3,337,756**	**100.0**	**5,707,190**	**100.0**	**5,482,322**	**100.0**	**224,868**	**4.1**	**△ 3.9**

第40表　児童福祉費の状況

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	99,198	6.9	988,294	14.8	1,087,493	14.7	1,098,591	15.4	△11,098	△ 1.0	△ 2.0
物件費	37,523	2.6	405,773	6.1	443,296	6.0	431,506	6.0	11,790	2.7	7.5
扶助費	393,443	27.5	4,835,814	72.4	5,229,256	70.5	4,951,309	69.4	277,947	5.6	48.5
補助費等	673,492	47.0	224,426	3.4	252,840	3.4	246,469	3.5	6,371	2.6	△ 10.3
普通建設事業費	77,909	5.4	200,684	3.0	233,037	3.1	271,203	3.8	△38,166	△ 14.1	30.3
補助事業費	62,912	4.4	79,935	1.2	103,025	1.4	136,436	1.9	△33,411	△ 24.5	98.7
単独事業費	14,997	1.0	120,746	1.8	130,012	1.8	134,767	1.9	△ 4,755	△ 3.5	△ 3.4
県営事業負担金	−	−	3	0.0	−	−	−	−	−	−	−
積立金	136,882	9.6	5,803	0.1	142,685	1.9	105,155	1.5	37,530	35.7	△ 39.9
貸付金	13,760	1.0	10,511	0.2	24,227	0.3	24,830	0.3	△ 603	△ 2.4	0.1
その他	419	0.0	9,204	0.0	9,623	0.1	9,752	0.1	△ 129	△ 1.3	△ 6.9
合計	**1,432,626**	**100.0**	**6,680,509**	**100.0**	**7,422,457**	**100.0**	**7,138,815**	**100.0**	**283,642**	**4.0**	**28.6**

第41表　生活保護費の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	15,887	5.8	156,596	4.4	172,483	4.6	161,649	4.5	10,834	6.7	5.1
物件費	3,206	1.2	23,985	0.7	27,190	0.7	28,158	0.8	△ 968	△ 3.4	25.6
扶助費	189,414	69.6	3,356,718	94.7	3,546,133	94.2	3,375,830	93.9	170,303	5.0	10.6
補助費等	56,312	20.7	6,284	0.2	10,136	0.3	25,946	0.7	△15,810	△ 60.9	46.2
その他	7,242	2.7	2,031	0.0	9,273	0.2	5,079	0.1	4,194	82.6	11.0
合計	**272,061**	**100.0**	**3,545,614**	**100.0**	**3,765,215**	**100.0**	**3,596,662**	**100.0**	**168,553**	**4.7**	**10.7**

第42表　被保護者数の推移

（1か月平均　単位　千人）

区分	被保護者実人員 実数	被保護者実人員 指数	被保護者実人員 保護率（対人口千人）	生活扶助 人員	生活扶助 指数	住宅扶助 人員	住宅扶助 指数	教育扶助 人員	教育扶助 指数	介護扶助 人員	介護扶助 指数	医療扶助 人員	医療扶助 指数
昭和36年度	1,643	100	17.4	1,471	100	677	100	513	100	(67)	(100)	477	100
平成17年度	1,476	90	11.6	1,320	90	1,194	176	136	27	164	245	1,208	253
18	1,514	92	11.8	1,354	92	1,233	182	137	27	172	257	1,226	257
19	1,543	94	12.1	1,380	94	1,262	186	136	27	184	275	1,248	262
20	1,593	97	12.5	1,422	97	1,305	193	135	26	196	293	1,282	269
21	1,764	107	13.8	1,586	108	1,460	216	144	28	210	313	1,406	295
22	1,952	119	15.2	1,767	120	1,635	242	155	30	228	340	1,554	326
23	2,067	126	16.2	1,872	127	1,742	257	159	31	248	370	1,657	347

（注）1　厚生労働省調べによる。
2　昭和36年度の数値には、沖縄県分に係るものは含まれていない。
3　介護扶助の（　）書きは平成12年度の数値である。

第43表　災害救助費の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	5,621	0.8	6,456	1.4	12,077	1.2	9,169	26.4	2,908	31.7	1,748.6
物件費	183,542	25.2	262,576	56.3	446,118	44.4	6,609	19.0	439,509	6,650.2	399.5
扶助費	16,880	2.3	89,473	19.2	106,354	10.6	8,194	23.5	98,160	1,197.9	502.1
補助費等	176,087	24.2	55,884	12.0	57,914	5.8	2,207	6.3	55,707	2,524.1	144.4
普通建設事業費	277,692	38.2	16,466	3.5	294,032	29.3	2,062	5.9	291,970	14,159.6	1,331.9
補助事業費	277,674	38.2	14,499	3.1	292,046	29.1	721	2.1	291,325	40,405.7	944.9
単独事業費	19	0.0	1,968	0.4	1,986	0.2	1,342	3.9	644	48.0	1,689.3
積立金	5,552	0.8	1,167	0.3	6,719	0.7	6,130	17.6	589	9.6	1.3
貸付金	14,883	2.0	32,245	6.9	32,302	3.2	95	0.3	32,207	33,902.1	43.9
その他	47,319	6.5	2,241	0.4	49,559	4.8	329	1.0	49,230	14,963.5	100.0
合計	**727,576**	**100.0**	**466,508**	**100.0**	**1,005,075**	**100.0**	**34,795**	**100.0**	**970,280**	**2,788.6**	**236.4**

第44表　衛生費の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
公衆衛生費	2,368,126	93.0	2,271,609	51.0	4,412,775	65.4	3,506,420	60.3	906,355	25.8	△ 3.3
結核対策費	10,514	0.4	15,666	0.4	26,021	0.4	26,592	0.5	△ 571	△ 2.1	25.9
保健所費	107,025	4.2	104,886	2.4	210,697	3.1	213,449	3.7	△ 2,752	△ 1.3	△ 3.0
清掃費	60,250	2.4	2,060,887	46.3	2,093,751	31.0	2,065,955	35.5	27,796	1.3	△ 1.8
合計	**2,545,915**	**100.0**	**4,453,047**	**100.0**	**6,743,245**	**100.0**	**5,812,417**	**100.0**	**930,828**	**16.0**	**△ 2.7**

その2　性質別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	259,539	10.2	864,581	19.4	1,124,119	16.7	1,142,323	19.7	△18,204	△ 1.6	△ 2.7
物件費	113,680	4.5	1,834,067	41.2	1,947,747	28.9	1,781,788	30.7	165,959	9.3	2.1
扶助費	251,102	9.9	183,690	4.1	434,792	6.4	401,222	6.9	33,570	8.4	6.3
補助費等	657,387	25.8	665,842	15.0	1,105,949	16.4	1,106,765	19.0	△ 816	△ 0.1	2.8
普通建設事業費	205,671	8.1	476,353	10.7	644,866	9.6	560,171	9.6	84,695	15.1	△ 2.2
補助事業費	124,581	4.9	196,266	4.4	304,797	4.5	239,121	4.1	65,676	27.5	13.6
単独事業費	81,090	3.2	279,445	6.3	340,068	5.0	321,050	5.5	19,018	5.9	△11.4
県営事業負担金	−	−	642	0.0	−	−	−	−	−	−	−
投資及び出資金	42,959	1.7	120,172	2.7	163,131	2.4	195,342	3.4	△32,211	△16.5	22.2
貸付金	102,757	4.0	36,391	0.8	137,870	2.0	154,286	2.7	△16,416	△10.6	10.7
繰出金	5,737	0.2	99,136	2.2	104,872	1.6	104,125	1.8	747	0.7	△ 7.0
その他	907,083	35.6	172,815	3.9	1,079,899	16.0	366,395	6.2	713,504	194.7	△40.4
合計	**2,545,915**	**100.0**	**4,453,047**	**100.0**	**6,743,245**	**100.0**	**5,812,417**	**100.0**	**930,828**	**16.0**	**△ 2.7**

その3　財源内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫支出金	1,038,967	40.8	161,019	3.6	1,199,986	17.8	537,429	9.2	662,557	123.3	△30.2
都道府県支出金	−	−	171,915	3.9	−	−	−	−	−	−	−
使用料、手数料	24,316	1.0	336,405	7.6	360,722	5.3	364,032	6.3	△ 3,310	△ 0.9	△ 1.8
分担金、負担金、寄附金	6,874	0.3	49,702	1.1	36,515	0.5	31,104	0.5	5,411	17.4	3.1
地方債	52,608	2.1	255,530	5.7	305,805	4.5	288,950	5.0	16,855	5.8	5.4
その他特定財源	415,179	16.2	214,253	4.8	625,593	9.4	429,214	7.4	196,379	45.8	26.4
一般財源等	1,007,971	39.6	3,264,223	73.3	4,214,624	62.5	4,161,688	71.6	52,936	1.3	△ 0.6
合計	**2,545,915**	**100.0**	**4,453,047**	**100.0**	**6,743,245**	**100.0**	**5,812,417**	**100.0**	**930,828**	**16.0**	**△ 2.7**

第45表　公衆衛生費の状況

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	151,794	6.4	316,316	13.9	468,110	10.6	467,498	13.3	612	0.1	△ 0.8
物件費	102,507	4.3	758,037	33.4	860,543	19.5	715,242	20.4	145,301	20.3	5.5
扶助費	249,321	10.5	181,160	8.0	430,480	9.8	396,719	11.3	33,761	8.5	6.5
補助費等	643,934	27.2	605,694	26.7	1,054,710	23.9	1,055,906	30.1	△ 1,196	△ 0.1	2.9
普通建設事業費	185,128	7.8	124,289	5.5	278,654	6.3	220,178	6.3	58,476	26.6	8.1
補助事業費	118,128	5.0	19,602	0.9	121,685	2.8	78,828	2.2	42,857	54.4	48.9
単独事業費	67,000	2.8	104,045	4.6	156,969	3.6	141,350	4.0	15,619	11.0	△ 6.3
県営事業負担金	−	−	642	0.0	−	−	−	−	−	−	−
投資及び出資金	41,624	1.8	120,141	5.3	161,765	3.7	193,780	5.5	△32,015	△ 16.5	24.5
貸付金	88,845	3.8	31,862	1.4	119,428	2.7	139,471	4.0	△20,043	△ 14.4	9.8
繰出金	5,737	0.2	99,069	4.4	104,806	2.4	104,115	3.0	691	0.7	△ 7.0
その他	899,236	38.0	35,041	1.4	934,279	21.1	213,511	6.1	720,768	337.6	△ 55.5
合計	**2,368,126**	**100.0**	**2,271,609**	**100.0**	**4,412,775**	**100.0**	**3,506,420**	**100.0**	**906,355**	**25.8**	**△ 3.3**

第46表　結核対策費の状況

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	1,922	18.3	4,628	29.5	6,550	25.2	6,715	25.3	△ 165	△ 2.5	4.9
物件費	705	6.7	7,522	48.0	8,227	31.6	8,085	30.4	142	1.8	△ 2.9
扶助費	1,781	16.9	2,530	16.1	4,311	16.6	4,503	16.9	△ 192	△ 4.3	△ 5.4
補助費等	3,958	37.6	955	6.1	4,753	18.3	2,589	9.7	2,164	83.6	61.8
その他	2,148	20.5	31	0.3	2,180	8.3	4,700	17.7	△ 2,520	△ 53.6	12,602.7
合計	**10,514**	**100.0**	**15,666**	**100.0**	**26,021**	**100.0**	**26,592**	**100.0**	**△ 571**	**△ 2.1**	**25.9**

第47表　保健所費の状況

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	99,116	92.6	86,573	82.5	185,689	88.1	187,560	87.9	△ 1,871	△ 1.0	△ 1.7
物件費	4,392	4.1	10,000	9.5	14,392	6.8	14,091	6.6	301	2.1	△ 4.3
普通建設事業費	1,661	1.6	6,820	6.5	8,476	4.0	9,828	4.6	△ 1,352	△ 13.8	3.2
その他	1,856	1.7	1,493	1.5	2,140	1.1	1,970	0.9	170	8.6	△ 60.1
合計	**107,025**	**100.0**	**104,886**	**100.0**	**210,697**	**100.0**	**213,449**	**100.0**	**△ 2,752**	**△ 1.3**	**△ 3.0**

第48表　清掃費の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	6,707	11.1	457,064	22.2	463,771	22.2	480,551	23.3	△ 16,780	△ 3.5	△ 4.9
物件費	6,077	10.1	1,058,508	51.4	1,064,585	50.8	1,044,370	50.6	20,215	1.9	0.0
補助費等	8,077	13.4	58,227	2.8	45,308	2.2	47,193	2.3	△ 1,885	△ 4.0	0.0
普通建設事業費	18,761	31.1	345,214	16.8	357,585	17.1	329,923	16.0	27,662	8.4	△ 8.3
補助事業費	6,134	10.2	176,617	8.6	182,751	8.7	159,780	7.7	22,971	14.4	1.7
単独事業費	12,627	21.0	168,598	8.2	174,834	8.4	170,143	8.2	4,691	2.8	△ 16.0
その他	20,628	34.3	141,874	6.8	162,502	7.7	163,918	7.8	△ 1,416	△ 0.9	11.1
合計	**60,250**	**100.0**	**2,060,887**	**100.0**	**2,093,751**	**100.0**	**2,065,955**	**100.0**	**27,796**	**1.3**	**△ 1.8**

第49表　労働費の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
失業対策費	129,418	14.5	4,860	1.5	86,354	8.7	78,188	9.7	8,166	10.4	△39.1
その他	760,210	85.5	320,873	98.5	907,396	91.3	730,036	90.3	177,360	24.3	△ 7.6
合計	**889,628**	**100.0**	**325,733**	**100.0**	**993,750**	**100.0**	**808,224**	**100.0**	**185,526**	**23.0**	**△12.0**

その2　性質別内訳

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	67,834	7.6	13,817	4.2	81,652	8.2	79,080	9.8	2,572	3.3	5.6
物件費	202,160	22.7	216,577	66.5	418,737	42.1	328,571	40.7	90,166	27.4	74.0
補助費等	258,033	29.0	23,850	7.3	60,297	6.1	61,298	7.6	△ 1,001	△ 1.6	18.8
普通建設事業費	7,265	0.8	4,083	1.3	11,323	1.1	16,435	2.0	△ 5,112	△ 31.1	△ 0.6
失業対策事業費	−	−	443	0.1	443	0.0	2,829	0.4	△ 2,386	△ 84.3	4.9
補助事業費	−	−	271	0.1	271	0.0	2,418	0.3	△ 2,147	△ 88.8	4.1
単独事業費	−	−	173	0.1	173	0.0	411	0.1	△ 238	△ 57.9	9.9
積立金	340,383	38.3	1,390	0.4	341,773	34.4	234,837	29.1	106,936	45.5	△ 52.8
貸付金	11,622	1.3	62,542	19.2	74,164	7.5	80,861	10.0	△ 6,697	△ 8.3	△ 2.6
その他	2,331	0.3	3,031	1.0	5,361	0.6	4,313	0.4	1,048	24.3	21.3
合計	**889,628**	**100.0**	**325,733**	**100.0**	**993,750**	**100.0**	**808,224**	**100.0**	**185,526**	**23.0**	**△ 12.0**

第49表　労働費の状況（つづき）

その3　財源内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫支出金	381,665	42.9	875	0.3	382,540	38.5	269,398	33.3	113,142	42.0	△ 48.9
都道府県支出金	−	−	200,736	61.6	−	−	−	−	−	−	−
その他特定財源	431,320	48.5	65,484	20.1	491,858	49.5	402,420	49.8	89,438	22.2	61.2
一般財源等	76,643	8.6	58,638	18.0	119,352	12.0	136,406	16.9	△17,054	△ 12.5	△ 4.2
合計	**889,628**	**100.0**	**325,733**	**100.0**	**993,750**	**100.0**	**808,224**	**100.0**	**185,526**	**23.0**	**△ 12.0**

第50表　失業対策費の状況

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	1,383	1.1	28	0.6	1,411	1.6	1,217	1.6	194	15.9	1.9
物件費	32,098	24.8	4,307	88.6	36,405	42.2	22,816	29.2	13,589	59.6	70.4
補助費等	48,996	37.9	77	1.6	1,150	1.3	895	1.1	255	28.5	△ 7.9
失業対策事業費	−	−	443	9.1	443	0.5	2,829	3.6	△ 2,386	△ 84.3	4.9
補助事業費	−	−	271	5.6	271	0.3	2,418	3.1	△ 2,147	△ 88.8	4.1
単独事業費	−	−	173	3.6	173	0.2	411	0.5	△ 238	△ 57.9	9.9
積立金	46,231	35.7	0	0.0	46,231	53.5	49,721	63.6	△ 3,490	△ 7.0	△ 54.5
貸付金	541	0.4	1	0.0	542	0.6	563	0.7	△ 21	△ 3.7	△ 22.6
その他	169	0.1	4	0.1	172	0.3	147	0.2	25	17.0	5.8
合計	**129,418**	**100.0**	**4,860**	**100.0**	**86,354**	**100.0**	**78,188**	**100.0**	**8,166**	**10.4**	**△ 39.1**

第51表　農林水産業費の状況

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
農業費	423,060	17.9	458,655	39.1	780,384	24.3	789,753	24.3	△ 9,369	△ 1.2	△ 6.4
畜産業費	97,130	4.1	41,258	3.5	131,400	4.1	179,361	5.5	△47,961	△ 26.7	33.5
農地費	750,485	31.7	424,018	36.1	1,042,181	32.5	1,119,634	34.5	△77,453	△ 6.9	△ 10.4
林業費	850,815	36.0	147,628	12.6	936,154	29.2	825,846	25.4	110,308	13.4	△ 12.1
水産業費	244,647	10.3	102,639	8.7	317,461	9.9	331,185	10.2	△13,724	△ 4.1	△ 14.2
合計	**2,366,138**	**100.0**	**1,174,197**	**100.0**	**3,207,580**	**100.0**	**3,245,780**	**100.0**	**△38,200**	**△ 1.2**	**△ 8.6**

第51表　農林水産業費の状況（つづき）

その2　性質別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	388,599	16.4	238,502	20.3	627,101	19.6	635,382	19.6	△ 8,281	△ 1.3	△ 2.1
物件費	82,760	3.5	101,013	8.6	183,773	5.7	186,008	5.7	△ 2,235	△ 1.2	3.0
補助費等	234,787	9.9	238,354	20.3	337,927	10.5	372,105	11.5	△ 34,178	△ 9.2	21.5
普通建設事業費	1,241,577	52.5	417,988	35.6	1,462,136	45.6	1,579,992	48.7	△ 117,856	△ 7.5	△ 11.9
補助事業費	892,445	37.7	161,199	13.7	955,802	29.8	1,023,964	31.5	△ 68,162	△ 6.7	△ 14.1
単独事業費	185,250	7.8	196,591	16.7	339,940	10.6	360,871	11.1	△ 20,931	△ 5.8	△ 3.5
国直轄事業負担金	163,882	6.9	2,512	0.2	166,394	5.2	195,156	6.0	△ 28,762	△ 14.7	△ 13.7
県営事業負担金	−	−	57,686	4.9	−	−	−	−	−	−	−
積立金	174,004	7.4	6,940	0.6	180,944	5.6	61,824	1.9	119,120	192.7	△ 67.3
貸付金	218,176	9.2	28,218	2.4	246,283	7.7	262,441	8.1	△ 16,158	△ 6.2	△ 7.4
繰出金	941	0.0	127,638	10.9	128,579	4.0	123,999	3.8	4,580	3.7	△ 3.7
その他	25,294	1.1	15,544	1.3	40,837	1.3	24,029	0.7	16,808	69.9	3.8
合計	**2,366,138**	**100.0**	**1,174,197**	**100.0**	**3,207,580**	**100.0**	**3,245,780**	**100.0**	**△ 38,200**	**△ 1.2**	**△ 8.6**

その3　財源内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫支出金	720,218	30.4	29,141	2.5	749,360	23.4	688,714	21.2	60,646	8.8	△ 23.8
都道府県支出金	−	−	227,194	19.3	−	−	−	−	−	−	−
分担金、負担金、寄附金	92,107	3.9	14,121	1.2	43,430	1.4	45,666	1.4	△ 2,236	△ 4.9	△ 23.9
地方債	313,957	13.3	90,925	7.7	404,388	12.6	437,732	13.5	△ 33,344	△ 7.6	△ 10.1
その他特定財源	432,253	18.3	91,541	7.9	514,933	16.0	476,374	14.7	38,559	8.1	0.1
一般財源等	807,603	34.1	721,275	61.4	1,495,469	46.6	1,597,294	49.2	△ 101,825	△ 6.4	△ 1.8
合計	**2,366,138**	**100.0**	**1,174,197**	**100.0**	**3,207,580**	**100.0**	**3,245,780**	**100.0**	**△ 38,200**	**△ 1.2**	**△ 8.6**

第52表　農業費の状況

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	201,384	47.6	177,587	38.7	378,971	48.6	383,873	48.6	△ 4,902	△ 1.3	△ 1.8
物件費	33,602	7.9	40,761	8.9	74,363	9.5	72,820	9.2	1,543	2.1	△ 0.3
補助費等	103,270	24.4	119,517	26.1	148,078	19.0	144,170	18.3	3,908	2.7	2.1
普通建設事業費	56,680	13.4	89,779	19.6	119,927	15.4	117,643	14.9	2,284	1.9	△ 19.6
補助事業費	31,875	7.5	42,581	9.3	61,746	7.9	61,727	7.8	19	0.0	△ 23.6
単独事業費	24,804	5.9	45,827	10.0	58,181	7.5	55,916	7.1	2,265	4.1	△ 14.6
県営事業負担金	−	−	1,371	0.3	−	−	−	−	−	−	−
積立金	32	0.0	2,711	0.6	2,743	0.4	13,515	1.7	△ 10,772	△ 79.7	△ 53.2
貸付金	26,863	6.3	17,603	3.8	44,376	5.7	46,180	5.8	△ 1,804	△ 3.9	△ 9.5
繰出金	−	−	8,644	1.9	8,644	1.1	8,157	1.0	487	6.0	△ 12.4
その他	1,229	0.4	2,053	0.4	3,282	0.3	3,395	0.5	△ 113	△ 3.3	6.1
合計	**423,060**	**100.0**	**458,655**	**100.0**	**780,384**	**100.0**	**789,753**	**100.0**	**△ 9,369**	**△ 1.2**	**△ 6.4**

第53表　畜産業費の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度						平成22年度純計額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度増減率
人件費	41,346	42.6	6,070	14.7	47,416	36.1	48,853	27.2	△ 1,437	△ 2.9	△ 0.6
物件費	13,761	14.2	8,481	20.6	22,242	16.9	29,856	16.6	△ 7,614	△ 25.5	38.7
補助費等	14,405	14.8	8,738	21.2	21,126	16.1	51,038	28.5	△ 29,912	△ 58.6	183.0
普通建設事業費	18,007	18.5	14,377	34.8	27,414	20.9	40,247	22.4	△ 12,833	△ 31.9	8.3
補助事業費	8,107	8.3	7,330	17.8	12,676	9.6	20,639	11.5	△ 7,963	△ 38.6	24.0
単独事業費	9,899	10.2	6,165	14.9	14,738	11.2	19,349	10.8	△ 4,611	△ 23.8	△ 4.3
国直轄事業負担金	－	－	－	－	－	－	259	0.1	△ 259	皆減	△ 15.1
県営事業負担金	－	－	882	2.1	－	－	－	－	－	－	－
貸付金	8,204	8.4	2,345	5.7	10,549	8.0	6,829	3.8	3,720	54.5	5.9
その他	1,407	1.5	1,247	3.0	2,653	2.0	2,538	1.5	115	4.5	28.8
合計	**97,130**	**100.0**	**41,258**	**100.0**	**131,400**	**100.0**	**179,361**	**100.0**	**△ 47,961**	**△ 26.7**	**33.5**

第54表　農地費の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度						平成22年度純計額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度増減率
人件費	41,690	5.6	26,509	6.3	68,198	6.5	69,539	6.2	△ 1,341	△ 1.9	△ 3.1
普通建設事業費	646,789	86.2	176,404	41.6	728,644	69.9	790,706	70.6	△ 62,062	△ 7.8	△ 15.3
補助事業費	434,324	57.9	33,468	7.9	434,213	41.7	454,907	40.6	△ 20,694	△ 4.5	△ 18.9
単独事業費	57,247	7.6	91,344	21.5	136,702	13.1	149,560	13.4	△ 12,858	△ 8.6	△ 5.9
国直轄事業負担金	155,218	20.7	2,512	0.6	157,730	15.1	186,239	16.6	△ 28,509	△ 15.3	△ 12.7
県営事業負担金	－	－	49,080	11.6	－	－	－	－	－	－	－
その他	62,006	8.2	221,105	52.1	245,339	23.6	259,389	23.2	△ 14,050	△ 5.4	6.1
合計	**750,485**	**100.0**	**424,018**	**100.0**	**1,042,181**	**100.0**	**1,119,634**	**100.0**	**△ 77,453**	**△ 6.9**	**△ 10.4**

第55表　林業費の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度						平成22年度純計額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度増減率
人件費	64,084	7.5	17,749	12.0	81,832	8.7	81,301	9.8	531	0.7	△ 1.5
普通建設事業費	369,543	43.4	78,782	53.4	403,374	43.1	431,488	52.2	△ 28,114	△ 6.5	0.6
補助事業費	292,032	34.3	36,778	24.9	297,805	31.8	322,273	39.0	△ 24,468	△ 7.6	△ 0.9
単独事業費	72,747	8.6	39,796	27.0	100,805	10.8	104,753	12.7	△ 3,948	△ 3.8	7.3
国直轄事業負担金	4,764	0.6	－	－	4,764	0.5	4,462	0.5	302	6.8	△ 27.1
県営事業負担金	－	－	2,208	1.5	－	－	－	－	－	－	－
その他	417,188	49.1	51,097	34.6	450,948	48.2	313,057	38.0	137,891	44.0	△ 26.8
合計	**850,815**	**100.0**	**147,628**	**100.0**	**936,154**	**100.0**	**825,846**	**100.0**	**110,308**	**13.4**	**△ 12.1**

第56表　水産業費の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	40,096	16.4	10,589	10.3	50,685	16.0	51,816	15.6	△ 1,131	△ 2.2	△ 5.3
物件費	14,332	5.9	6,594	6.4	20,926	6.6	20,528	6.2	398	1.9	△ 5.8
補助費等	14,994	6.1	10,889	10.6	22,491	7.1	22,778	6.9	△ 287	△ 1.3	15.4
普通建設事業費	150,559	61.5	58,646	57.1	182,777	57.6	199,907	60.4	△ 17,130	△ 8.6	△ 18.9
補助事業費	126,106	51.5	41,042	40.0	149,363	47.0	164,419	49.6	△ 15,056	△ 9.2	△ 21.2
単独事業費	20,552	8.4	13,460	13.1	29,514	9.3	31,292	9.4	△ 1,778	△ 5.7	△ 1.3
国直轄事業負担金	3,900	1.6	−	−	3,900	1.2	4,196	1.3	△ 296	△ 7.1	△ 32.9
県営事業負担金	−	−	4,145	4.0	−	−	−	−	−	−	−
貸付金	21,488	8.8	6,175	6.0	27,657	8.7	23,850	7.2	3,807	16.0	△ 18.6
その他	3,178	1.3	9,746	9.6	12,925	4.0	12,306	3.7	619	5.0	△ 11.7
合計	**244,647**	**100.0**	**102,639**	**100.0**	**317,461**	**100.0**	**331,185**	**100.0**	**△ 13,724**	**△ 4.1**	**△ 14.2**

第57表　商工費の状況

その1　性質別内訳

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	99,650	2.2	134,284	6.6	233,934	3.6	230,076	3.6	3,858	1.7	△ 1.1
物件費	63,853	1.4	127,021	6.2	190,874	2.9	184,518	2.9	6,356	3.4	△ 2.5
補助費等	331,308	7.3	264,387	12.9	563,699	8.6	525,835	8.2	37,864	7.2	△ 32.5
普通建設事業費	130,626	2.9	124,242	6.1	243,767	3.7	228,706	3.6	15,061	6.6	△ 2.5
補助事業費	15,599	0.3	27,029	1.3	41,987	0.6	29,914	0.5	12,073	40.4	8.9
単独事業費	115,027	2.5	97,110	4.7	201,780	3.1	198,792	3.1	2,988	1.5	△ 4.0
県営事業負担金	−	−	104	0.0	−	−	−	−	−	−	−
貸付金	3,833,667	84.4	1,338,322	65.3	5,170,299	79.0	5,123,717	80.1	46,582	0.9	1.8
その他	83,841	1.8	61,344	2.9	145,185	2.2	105,515	1.6	39,670	37.6	0.9
合計	**4,542,945**	**100.0**	**2,049,600**	**100.0**	**6,547,758**	**100.0**	**6,398,367**	**100.0**	**149,391**	**2.3**	**△ 2.7**

その2　財源内訳

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫支出金	51,445	1.1	11,619	0.6	63,064	1.0	22,030	0.3	41,034	186.3	△ 88.5
都道府県支出金	−	−	23,429	1.1	−	−	−	−	−	−	−
使用料・手数料	10,583	0.2	18,217	0.9	28,800	0.4	29,906	0.5	△ 1,106	△ 3.7	△ 10.4
諸収入	3,666,910	80.7	1,359,559	66.3	5,023,366	76.7	5,048,333	78.9	△ 24,967	△ 0.5	3.5
地方債	147,773	3.3	43,879	2.1	189,988	2.9	91,289	1.4	98,699	108.1	△ 45.7
その他特定財源	64,019	1.4	29,966	1.5	93,163	1.4	77,387	1.2	15,776	20.4	△ 49.2
一般財源等	602,215	13.3	562,931	27.5	1,149,377	17.6	1,129,422	17.7	19,955	1.8	△ 2.0
合計	**4,542,945**	**100.0**	**2,049,600**	**100.0**	**6,547,758**	**100.0**	**6,398,367**	**100.0**	**149,391**	**2.3**	**△ 2.7**

第58表　土木費の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
土木管理費	295,529	5.5	396,363	6.6	680,716	6.0	745,377	6.2	△ 64,661	△ 8.7	△ 6.1
道路橋りょう費	2,182,552	40.3	1,617,168	26.7	3,762,220	33.3	3,975,179	33.2	△ 212,959	△ 5.4	△ 9.5
河川海岸費	1,014,484	18.7	155,727	2.6	1,153,921	10.2	1,205,160	10.1	△ 51,239	△ 4.3	△ 17.9
港湾費	272,028	5.0	131,055	2.2	377,770	3.3	412,814	3.5	△ 35,044	△ 8.5	△ 17.6
都市計画費	1,045,740	19.3	3,188,990	52.7	4,174,615	37.0	4,457,847	37.3	△ 283,232	△ 6.4	△ 9.0
住宅費	548,153	10.1	548,706	9.1	1,074,508	9.5	1,112,421	9.3	△ 37,913	△ 3.4	△ 5.5
空港費	55,022	1.0	8,518	0.1	61,127	0.5	50,359	0.4	10,768	21.4	△ 20.6
合計	**5,413,508**	**100.0**	**6,046,526**	**100.0**	**11,284,876**	**100.0**	**11,959,157**	**100.0**	**△ 674,281**	**△ 5.6**	**△ 10.0**

その2　性質別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	280,653	5.2	610,088	10.1	890,741	7.9	907,785	7.6	△ 17,044	△ 1.9	△ 2.4
物件費	111,668	2.1	463,467	7.7	575,135	5.1	568,458	4.8	6,677	1.2	0.0
維持補修費	349,162	6.4	391,640	6.5	740,803	6.6	706,058	5.9	34,745	4.9	2.0
補助費等	306,432	5.7	699,743	11.6	955,431	8.5	946,446	7.9	8,985	0.9	5.6
普通建設事業費	3,837,301	70.9	2,711,014	44.8	6,427,162	57.0	7,020,312	58.7	△ 593,150	△ 8.4	△ 14.3
補助事業費	2,025,746	37.4	1,244,158	20.6	3,262,965	28.9	2,586,612	21.6	676,353	26.1	△ 19.5
単独事業費	1,282,023	23.7	1,340,782	22.2	2,572,369	22.8	3,778,947	31.6	△ 1,206,578	△ 31.9	△ 3.8
国直轄事業負担金	529,532	9.8	62,296	1.0	591,828	5.2	654,753	5.5	△ 62,925	△ 9.6	△ 37.9
県営事業負担金	－	－	63,778	1.1	－	－	－	－	－	－	－
貸付金	261,615	4.8	244,473	4.0	502,827	4.5	582,933	4.9	△ 80,106	△ 13.7	△ 18.3
繰出金	165,511	3.1	818,921	13.5	984,432	8.7	1,020,935	8.5	△ 36,503	△ 3.6	△ 5.6
その他	101,166	1.8	107,180	1.8	208,345	1.7	206,230	1.7	2,115	1.0	△ 4.1
合計	**5,413,508**	**100.0**	**6,046,526**	**100.0**	**11,284,876**	**100.0**	**11,959,157**	**100.0**	**△ 674,281**	**△ 5.6**	**△ 10.0**

その3　財源内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫支出金	1,097,714	20.3	635,634	10.5	1,733,349	15.4	1,257,423	10.5	475,926	37.8	△ 21.8
都道府県支出金	－	－	101,811	1.7	－	－	－	－	－	－	－
使用料・手数料	128,035	2.4	215,436	3.6	343,470	3.0	338,813	2.8	4,657	1.4	1.4
分担金、負担金、寄附金	62,372	1.2	22,894	0.4	22,319	0.2	20,672	0.2	1,647	8.0	△ 17.8
地方債	1,952,679	36.1	1,000,490	16.5	2,945,746	26.1	3,172,795	26.5	△ 227,049	△ 7.2	△ 18.2
その他特定財源	575,528	10.5	489,544	8.1	1,002,772	8.9	1,042,739	8.8	△ 39,967	△ 3.8	△ 9.2
一般財源等	1,597,180	29.5	3,580,717	59.2	5,237,220	46.4	6,126,715	51.2	△ 889,495	△ 14.5	△ 2.7
合計	**5,413,508**	**100.0**	**6,046,526**	**100.0**	**11,284,876**	**100.0**	**11,959,157**	**100.0**	**△ 674,281**	**△ 5.6**	**△ 10.0**

第59表　道路橋りょう費の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	55,710	2.6	131,315	8.1	187,026	5.0	190,337	4.8	△ 3,311	△ 1.7	△ 1.1
維持補修費	192,916	8.8	276,515	17.1	469,431	12.5	447,102	11.2	22,329	5.0	6.2
普通建設事業費	1,852,908	84.9	1,063,789	65.8	2,889,682	76.8	3,122,365	78.5	△ 232,683	△ 7.5	△ 12.3
補助事業費	821,350	37.6	351,899	21.8	1,173,167	31.2	692,820	17.4	480,347	69.3	△ 22.0
単独事業費	716,645	32.8	655,396	40.5	1,359,460	36.1	2,008,157	50.5	△ 648,697	△ 32.3	△ 2.2
国直轄事業負担金	314,913	14.4	42,142	2.6	357,055	9.5	421,387	10.6	△ 64,332	△ 15.3	△ 31.8
県営事業負担金	−	−	14,352	0.9	−	−	−	−	−	−	−
その他	81,018	3.7	145,549	9.0	216,081	5.7	215,375	5.5	706	0.3	△ 0.3
合計	**2,182,552**	**100.0**	**1,617,168**	**100.0**	**3,762,220**	**100.0**	**3,975,179**	**100.0**	**△ 212,959**	**△ 5.4**	**△ 9.5**

第60表　河川海岸費の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	31,951	3.1	16,322	10.5	48,273	4.2	50,212	4.2	△ 1,939	△ 3.9	△ 2.7
維持補修費	41,388	4.1	12,924	8.3	54,312	4.7	53,798	4.5	514	1.0	△ 3.2
普通建設事業費	926,127	91.3	110,118	70.7	1,021,423	88.5	1,065,596	88.4	△ 44,173	△ 4.1	△ 19.6
補助事業費	564,302	55.6	39,641	25.5	600,452	52.0	640,270	53.1	△ 39,818	△ 6.2	△ 14.4
単独事業費	207,077	20.4	66,650	42.8	266,224	23.1	283,321	23.5	△ 17,097	△ 6.0	4.0
国直轄事業負担金	154,747	15.3	−	−	154,747	13.4	142,005	11.8	12,742	9.0	△ 53.4
県営事業負担金	−	−	3,826	2.5	−	−	−	−	−	−	−
その他	15,018	1.5	16,363	10.5	29,913	2.6	35,554	2.9	△ 5,641	△ 15.9	△ 2.1
合計	**1,014,484**	**100.0**	**155,727**	**100.0**	**1,153,921**	**100.0**	**1,205,160**	**100.0**	**△ 51,239**	**△ 4.3**	**△ 17.9**

第61表　港湾費の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	12,791	4.7	18,639	14.2	31,431	8.3	31,812	7.7	△ 381	△ 1.2	△ 1.5
維持補修費	8,099	3.0	4,428	3.4	12,527	3.3	11,736	2.8	791	6.7	0.2
普通建設事業費	171,988	63.2	78,073	59.6	235,445	62.3	287,808	69.7	△ 52,363	△ 18.2	△ 19.6
補助事業費	98,532	36.2	28,575	21.8	127,107	33.6	160,731	38.9	△ 33,624	△ 20.9	△ 16.9
単独事業費	30,707	11.3	20,294	15.5	45,455	12.0	52,236	12.7	△ 6,781	△ 13.0	△ 2.6
国直轄事業負担金	42,749	15.7	20,134	15.4	62,882	16.6	74,841	18.1	△ 11,959	△ 16.0	△ 32.7
県営事業負担金	−	−	9,071	6.9	−	−	−	−	−	−	−
その他	79,150	29.1	29,915	22.8	98,367	26.1	81,458	19.8	16,909	20.8	△ 17.3
合計	**272,028**	**100.0**	**131,055**	**100.0**	**377,770**	**100.0**	**412,814**	**100.0**	**△ 35,044**	**△ 8.5**	**△ 17.6**

第62表　都市計画費の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
街路費	447,197	42.8	471,842	14.8	895,587	21.5	996,983	22.4	△ 101,396	△ 10.2	△ 12.5
公園費	154,848	14.8	492,639	15.4	643,235	15.4	688,998	15.5	△ 45,763	△ 6.6	△ 14.0
下水道費	281,901	27.0	1,394,339	43.7	1,669,904	40.0	1,671,598	37.5	△ 1,694	△ 0.1	△ 4.1
区画整理費等	161,795	15.5	830,169	26.0	965,890	23.1	1,100,267	24.7	△ 134,377	△ 12.2	△ 9.3
合計	**1,045,740**	**100.0**	**3,188,990**	**100.0**	**4,174,615**	**100.0**	**4,457,847**	**100.0**	**△ 283,232**	**△ 6.4**	**△ 9.0**

その2　性質別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	17,206	1.6	198,971	6.2	216,177	5.2	218,971	4.9	△ 2,794	△ 1.3	△ 3.1
物件費	26,155	2.5	209,485	6.6	235,640	5.6	234,397	5.3	1,243	0.5	△ 2.0
維持補修費	30,475	2.9	44,979	1.4	75,453	1.8	74,248	1.7	1,205	1.6	△ 2.3
補助費等	171,085	16.4	632,395	19.8	797,651	19.1	783,602	17.6	14,049	1.8	3.6
普通建設事業費	630,883	60.3	1,183,927	37.1	1,762,893	42.2	1,995,253	44.8	△ 232,360	△ 11.6	△ 15.7
補助事業費	392,705	37.6	641,570	20.1	1,032,549	24.7	741,845	16.6	290,704	39.2	△ 26.9
単独事業費	235,950	22.6	507,622	15.9	728,095	17.4	1,250,457	28.1	△ 522,362	△ 41.8	△ 7.0
国直轄事業負担金	2,229	0.2	20	0.0	2,249	0.1	2,951	0.1	△ 702	△ 23.8	△ 60.7
県営事業負担金	−	−	34,714	1.1	−	−	−	−	−	−	−
貸付金	17,327	1.7	51,303	1.6	66,262	1.6	91,235	2.0	△ 24,973	△ 27.4	△ 14.4
繰出金	90,255	8.6	786,820	24.7	877,075	21.0	914,450	20.5	△ 37,375	△ 4.1	△ 6.2
その他	62,354	6.0	81,110	2.6	143,464	3.5	145,691	3.2	△ 2,227	△ 1.5	△ 4.1
合計	**1,045,740**	**100.0**	**3,188,990**	**100.0**	**4,174,615**	**100.0**	**4,457,847**	**100.0**	**△ 283,232**	**△ 6.4**	**△ 9.0**

第63表　住宅費の状況

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	14,170	2.6	57,113	10.4	71,283	6.6	71,876	6.5	△ 593	△ 0.8	△ 2.6
物件費	26,798	4.9	71,216	13.0	98,014	9.1	98,895	8.9	△ 881	△ 0.9	3.6
維持補修費	72,309	13.2	51,046	9.3	123,355	11.5	114,201	10.3	9,154	8.0	△ 6.8
補助費等	89,586	16.3	26,349	4.8	101,183	9.4	86,833	7.8	14,350	16.5	13.2
普通建設事業費	173,873	31.7	241,994	44.1	408,307	38.0	425,402	38.2	△ 17,095	△ 4.0	△ 1.8
補助事業費	138,883	25.3	177,210	32.3	315,798	29.4	334,179	30.0	△ 18,381	△ 5.5	△ 3.4
単独事業費	34,990	6.4	64,693	11.8	92,509	8.6	91,223	8.2	1,286	1.4	4.4
県営事業負担金	−	−	91	0.0	−	−	−	−	−	−	−
貸付金	143,325	26.1	84,816	15.5	228,101	21.2	268,107	24.1	△ 40,006	△ 14.9	△ 16.4
その他	28,092	5.2	16,172	2.9	44,265	4.2	47,107	4.2	△ 2,842	△ 6.0	△ 13.8
合計	**548,153**	**100.0**	**548,706**	**100.0**	**1,074,508**	**100.0**	**1,112,421**	**100.0**	**△ 37,913**	**△ 3.4**	**△ 5.5**

第64表　消防費の状況

その1　性質別内訳　　（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	175,139	80.2	1,159,703	68.3	1,334,842	72.6	1,328,077	74.6	6,765	0.5	△ 1.6
物件費	19,130	8.8	166,750	9.8	185,879	10.1	170,946	9.6	14,933	8.7	△ 3.9
普通建設事業費	18,223	8.3	209,693	12.4	225,767	12.3	205,599	11.6	20,168	9.8	△ 9.8
補助事業費	292	0.1	35,671	2.1	35,963	2.0	39,927	2.2	△ 3,964	△ 9.9	△ 1.0
単独事業費	17,931	8.2	173,500	10.2	189,805	10.3	165,672	9.3	24,133	14.6	△ 11.7
県営事業負担金	−	−	522	0.0	−	−	−	−	−	−	−
その他	5,971	2.7	161,171	9.5	92,347	5.0	74,602	4.2	17,745	23.8	2.5
合計	**218,463**	**100.0**	**1,697,317**	**100.0**	**1,838,835**	**100.0**	**1,779,224**	**100.0**	**59,611**	**3.4**	△ **2.7**

その2　財源内訳　　（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫支出金	838	0.4	16,136	1.0	16,973	0.9	16,502	0.9	471	2.9	△ 11.2
地方債	11,123	5.1	114,507	6.7	124,623	6.8	97,749	5.5	26,874	27.5	△ 8.6
その他特定財源	48,736	22.3	97,500	5.7	59,775	3.3	43,059	2.4	16,716	38.8	11.7
一般財源等	157,766	72.2	1,469,174	86.6	1,637,464	89.0	1,621,914	91.2	15,550	1.0	△ 2.5
合計	**218,463**	**100.0**	**1,697,317**	**100.0**	**1,838,835**	**100.0**	**1,779,224**	**100.0**	**59,611**	**3.4**	△ **2.7**

第65表　警察費の状況

その1　性質別内訳　　（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	2,659,290	82.7	2,667,703	82.9	△ 8,413	△ 0.3	△ 1.9
物件費	332,340	10.3	328,962	10.2	3,378	1.0	△ 1.9
補助費等	20,377	0.6	19,398	0.6	979	5.0	0.1
普通建設事業費	185,757	5.8	180,954	5.6	4,803	2.7	△ 16.3
その他	19,240	0.6	19,356	0.7	△ 116	△ 0.6	△ 10.4
合計	**3,217,004**	**100.0**	**3,216,373**	**100.0**	**631**	**0.0**	△ **2.9**

第65表　警察費の状況（つづき）

その2　財源内訳

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較		
					増減額	増減率	前年度増減率
国庫支出金	71,220	2.2	66,023	2.1	5,197	7.9	2.1
使用料、手数料	141,693	4.4	145,835	4.5	△ 4,142	△ 2.8	△ 3.0
諸収入	16,863	0.5	14,791	0.5	2,072	14.0	△ 20.5
地方債	85,703	2.7	64,484	2.0	21,219	32.9	△ 46.2
その他特定財源	21,054	0.7	21,408	0.6	△ 354	△ 1.7	69.5
一般財源等	2,880,471	89.5	2,903,832	90.3	△ 23,361	△ 0.8	△ 1.4
合計	**3,217,004**	**100.0**	**3,216,373**	**100.0**	**631**	**0.0**	△ **2.9**

第66表　警察職員数の推移

（単位　人）

区分	地方警務官	地方警察職員		
		警察官	事務職員	計
昭和36年	280	129,482	19,833	149,315
平成13年	582	229,871	28,939	258,810
14	590	233,583	28,870	262,453
15	599	237,963	28,766	266,729
16	604	241,913	28,857	270,770
17	607	245,374	28,799	274,173
18	610	248,834	28,709	277,543
19	617	251,569	28,572	280,141
20	620	252,917	28,264	281,181
21	623	252,845	28,053	280,898
22	626	253,512	27,797	281,309
23	628	254,318	27,705	282,023
24	628	255,734	27,616	283,350

（注）1　地方警務官は警察法施行令第6条の規定に基づく定員数、その他は総務省調べによる。
2　昭和36年は5月31日現在、平成13～24年は4月1日現在の職員数である。ただし、地方警務官数については、各年4月1日現在の定員数である。

第67表　教育費の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
教育総務費	2,113,664	19.2	702,157	13.3	2,784,735	17.2	2,741,755	16.7	42,980	1.6	2.7
小学校費	3,522,419	32.1	1,273,412	24.2	4,790,199	29.6	4,963,749	30.2	△ 173,550	△ 3.5	△ 0.1
中学校費	2,054,975	18.7	777,794	14.8	2,828,787	17.5	2,911,969	17.7	△ 83,182	△ 2.9	1.4
高等学校費	2,062,769	18.8	160,738	3.1	2,222,565	13.7	2,223,767	13.5	△ 1,202	△ 0.1	△ 2.1
特殊学校費	772,226	7.0	21,318	0.4	793,206	4.9	794,769	4.8	△ 1,563	△ 0.2	0.8
幼稚園費	4,018	0.0	225,407	4.3	227,320	1.4	228,608	1.4	△ 1,288	△ 0.6	△ 0.7
社会教育費	166,527	1.5	968,425	18.4	1,123,275	6.9	1,165,910	7.1	△ 42,635	△ 3.7	△ 3.1
保健体育費	119,314	1.1	1,082,227	20.6	1,190,139	7.4	1,193,870	7.3	△ 3,731	△ 0.3	△ 1.2
大学費	166,453	1.5	52,315	1.0	216,588	1.3	222,289	1.4	△ 5,701	△ 2.6	△ 2.1
合計	**10,982,366**	**100.0**	**5,263,793**	**100.0**	**16,176,813**	**100.0**	**16,446,685**	**100.0**	**△ 269,872**	**△ 1.6**	**0.1**

その2　性質別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	9,053,154	82.4	1,431,212	27.2	10,484,366	64.8	10,511,623	63.9	△ 27,257	△ 0.3	△ 1.3
物件費	330,985	3.0	1,772,960	33.7	2,103,945	13.0	2,073,865	12.6	30,080	1.5	△ 4.2
維持補修費	22,206	0.2	85,906	1.6	108,111	0.7	109,224	0.7	△ 1,113	△ 1.0	△ 1.5
扶助費、補助費等	1,114,051	10.1	460,100	8.7	1,515,537	9.4	1,495,467	9.1	20,070	1.3	12.4
普通建設事業費	327,811	3.0	1,417,429	26.9	1,734,940	10.7	2,063,390	12.5	△ 328,450	△ 15.9	6.3
補助事業費	56,836	0.5	672,303	12.8	728,539	4.5	1,054,740	6.4	△ 326,201	△ 30.9	18.5
単独事業費	270,975	2.5	745,030	14.2	1,006,401	6.2	1,008,650	6.1	△ 2,249	△ 0.2	△ 4.1
県営事業負担金	－	－	96	0.0	－	－	－	－	－	－	－
その他	134,159	1.3	96,186	1.9	229,914	1.4	193,116	1.2	36,798	19.1	△ 19.1
合計	**10,982,366**	**100.0**	**5,263,793**	**100.0**	**16,176,813**	**100.0**	**16,446,685**	**100.0**	**△ 269,872**	**△ 1.6**	**0.1**

その3　財源内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫支出金	2,137,750	19.5	332,113	6.3	2,469,863	15.3	2,700,073	16.4	△ 230,210	△ 8.5	12.8
都道府県支出金	－	－	65,770	1.2	－	－	－	－	－	－	－
使用料、手数料	21,670	0.2	81,721	1.6	103,392	0.6	109,159	0.7	△ 5,767	△ 5.3	△ 69.8
分担金、負担金、寄附金	7,072	0.1	27,924	0.5	30,091	0.2	28,540	0.2	1,551	5.4	2.5
地方債	248,858	2.3	611,463	11.6	857,315	5.3	779,550	4.7	77,765	10.0	△ 2.2
その他特定財源	180,025	1.5	338,230	6.5	505,742	3.1	479,307	2.9	26,435	5.5	△ 0.6
一般財源等	8,386,991	76.4	3,806,572	72.3	12,210,410	75.5	12,350,056	75.1	△ 139,646	△ 1.1	△ 0.2
合計	**10,982,366**	**100.0**	**5,263,793**	**100.0**	**16,176,813**	**100.0**	**16,446,685**	**100.0**	**△ 269,872**	**△ 1.6**	**0.1**

第68表　小学校費の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	3,505,044	99.5	139,901	11.0	3,644,945	76.1	3,669,816	73.9	△ 24,871	△ 0.7	△ 0.9
物件費	12,772	0.4	425,145	33.4	437,918	9.1	427,562	8.6	10,356	2.4	△ 11.0
維持補修費	－	－	36,693	2.9	36,693	0.8	38,243	0.8	△ 1,550	△ 4.1	1.3
普通建設事業費	1,998	0.1	604,322	47.5	604,322	12.6	758,002	15.3	△ 153,680	△ 20.3	11.9
補助事業費	－	－	337,081	26.5	337,081	7.0	502,332	10.1	△ 165,251	△ 32.9	21.8
単独事業費	1,998	0.1	267,241	21.0	267,241	5.6	255,670	5.2	11,571	4.5	△ 3.7
県営事業負担金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	2,605	0.0	67,351	5.2	66,321	1.4	70,126	1.4	△ 3,805	△ 5.4	6.2
合計	**3,522,419**	**100.0**	**1,273,412**	**100.0**	**4,790,199**	**100.0**	**4,963,749**	**100.0**	**△ 173,550**	**△ 3.5**	**△ 0.1**

第69表　中学校費の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	2,038,747	99.2	75,364	9.7	2,114,111	74.7	2,106,988	72.4	7,123	0.3	△ 0.6
物件費	12,555	0.6	224,024	28.8	236,578	8.4	235,846	8.1	732	0.3	△ 9.6
維持補修費	18	0.0	19,982	2.6	20,001	0.7	20,342	0.7	△ 341	△ 1.7	2.9
普通建設事業費	1,823	0.1	400,792	51.5	401,380	14.2	489,822	16.8	△ 88,442	△ 18.1	17.9
補助事業費	134	0.0	223,629	28.8	223,763	7.9	329,518	11.3	△ 105,755	△ 32.1	32.1
単独事業費	1,688	0.1	177,163	22.8	177,617	6.3	160,304	5.5	17,313	10.8	△ 3.5
県営事業負担金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	1,832	0.1	57,632	7.4	56,717	2.0	58,971	2.0	△ 2,254	△ 3.8	2.7
合計	**2,054,975**	**100.0**	**777,794**	**100.0**	**2,828,787**	**100.0**	**2,911,969**	**100.0**	**△ 83,182**	**△ 2.9**	**1.4**

第70表　高等学校費の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	1,683,726	81.6	116,130	72.2	1,799,855	81.0	1,812,967	81.5	△ 13,112	△ 0.7	△ 1.5
物件費	134,588	6.5	15,308	9.5	149,896	6.7	148,192	6.7	1,704	1.1	△ 6.8
維持補修費	13,312	0.6	1,092	0.7	14,404	0.6	14,538	0.7	△ 134	△ 0.9	△ 12.4
普通建設事業費	185,965	9.0	16,709	10.4	202,364	9.1	221,782	10.0	△ 19,418	△ 8.8	△ 2.9
補助事業費	26,673	1.3	2,114	1.3	28,787	1.3	38,930	1.8	△ 10,143	△ 26.1	2.1
単独事業費	159,292	7.7	14,577	9.1	173,578	7.8	182,853	8.2	△ 9,275	△ 5.1	△ 3.9
県営事業負担金	－	－	18	0.0	－	－	－	－	－	－	－
その他	45,178	2.3	11,499	7.2	56,046	2.6	26,288	1.1	29,758	113.2	△ 3.0
合計	**2,062,769**	**100.0**	**160,738**	**100.0**	**2,222,565**	**100.0**	**2,223,767**	**100.0**	**△ 1,202**	**△ 0.1**	**△ 2.1**

第71表　社会教育費の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	49,150	29.5	340,903	35.2	390,054	34.7	399,965	34.3	△ 9,911	△ 2.5	△ 3.3
物件費	60,681	36.4	382,421	39.5	443,103	39.4	439,742	37.7	3,361	0.8	△ 0.4
普通建設事業費	31,093	18.7	167,281	17.3	195,965	17.4	235,897	20.2	△ 39,932	△ 16.9	△ 4.6
補助事業費	7,432	4.5	51,977	5.4	59,408	5.3	68,849	5.9	△ 9,441	△ 13.7	△ 12.6
単独事業費	23,661	14.2	115,304	11.9	136,556	12.2	167,048	14.3	△ 30,492	△ 18.3	△ 0.9
県営事業負担金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	25,603	15.4	77,820	8.0	94,153	8.5	90,306	7.8	3,847	4.3	△ 10.5
合計	**166,527**	**100.0**	**968,425**	**100.0**	**1,123,275**	**100.0**	**1,165,910**	**100.0**	**△ 42,635**	**△ 3.7**	**△ 3.1**

第72表　保健体育費の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	29,978	25.1	261,897	24.2	291,875	24.5	303,206	25.4	△ 11,331	△ 3.7	△ 6.7
物件費	27,037	22.7	551,897	51.0	578,934	48.6	566,773	47.5	12,161	2.1	2.4
維持補修費	1,744	1.5	12,426	1.1	14,170	1.2	13,674	1.1	496	3.6	△ 3.9
普通建設事業費	20,547	17.2	173,164	16.0	190,371	16.0	193,818	16.2	△ 3,447	△ 1.8	△ 5.6
補助事業費	3,240	2.7	36,608	3.4	39,848	3.3	51,634	4.3	△ 11,786	△ 22.8	△ 4.7
単独事業費	17,307	14.5	136,532	12.6	150,524	12.6	142,184	11.9	8,340	5.9	△ 6.0
県営事業負担金	－	－	24	0.0	－	－	－	－	－	－	－
その他	40,008	33.5	82,843	7.7	114,789	9.7	116,399	9.8	△ 1,610	△ 1.4	5.0
合計	**119,314**	**100.0**	**1,082,227**	**100.0**	**1,190,139**	**100.0**	**1,193,870**	**100.0**	**△ 3,731**	**△ 0.3**	**△ 1.2**
上記の内訳 体育施設費等	94,323	79.1	395,820	36.6	479,863	40.3	489,833	41.0	△ 9,970	△ 2.0	△ 2.3
上記の内訳 学校給食費	24,991	20.9	686,407	63.4	710,276	59.7	704,037	59.0	6,239	0.9	△ 0.4

第73表　性質別歳出決算額の状況

その1　総　　括

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率 都道府県	比較 増減率 市町村	比較 増減率 純計額	比較 前年度増減率 都道府県	比較 前年度増減率 市町村	比較 前年度増減率 純計額
人件費	14,082,768	27.6	9,365,705	17.7	23,448,473	24.2	23,536,199	24.8	△ 87,726	△ 0.2	△ 0.6	△ 0.4	△ 1.2	△ 2.7	△ 1.8
物件費	1,835,200	3.6	6,947,478	13.1	8,782,678	9.1	8,020,269	8.5	762,409	12.9	8.6	9.5	2.5	0.7	1.0
維持補修費	437,921	0.9	672,190	1.3	1,110,111	1.1	1,062,583	1.1	47,528	5.4	3.9	4.5	0.4	1.5	1.0
扶助費	1,098,816	2.2	10,857,552	20.5	11,956,368	12.3	11,237,320	11.9	719,048	5.8	6.5	6.4	13.6	24.8	23.7
補助費等	11,457,597	22.5	3,538,284	6.7	8,909,260	9.2	9,404,246	9.9	△ 494,986	△ 0.7	0.3	△ 5.3	8.9	△ 36.1	△ 12.0
普通建設事業費	6,850,560	13.4	6,280,613	11.9	12,535,162	12.9	13,333,371	14.1	△ 798,209	△ 0.1	△ 11.6	△ 6.0	△ 10.8	△ 2.2	△ 7.3
うち 補助事業費	3,680,955	7.2	2,629,904	5.0	6,084,037	6.3	5,620,228	5.9	463,809	24.7	△ 9.7	8.3	△ 12.0	7.0	△ 4.7
うち 単独事業費	2,476,191	4.9	3,461,789	6.5	5,692,904	5.9	6,863,234	7.2	△ 1,170,330	△ 21.5	△ 12.4	△ 17.1	△ 0.6	△ 7.2	△ 4.7
災害復旧事業費	408,697	0.8	405,591	0.8	763,259	0.8	159,895	0.2	603,364	370.1	342.8	377.4	12.9	27.0	18.5
失業対策事業費	－	－	443	0.0	443	0.0	2,829	0.0	△ 2,386	－	△ 84.3	△ 84.3	－	4.9	4.9
公債費	6,808,848	13.4	6,187,348	11.7	12,933,377	13.3	12,949,814	13.7	△ 16,437	0.3	△ 0.8	△ 0.1	3.1	△ 1.7	0.8
積立金	2,931,103	5.8	1,689,579	3.2	4,620,682	4.8	3,139,348	3.3	1,481,334	86.4	7.8	47.2	△ 49.7	47.3	△ 25.0
投資及び出資金	254,671	0.5	220,343	0.4	475,014	0.5	410,477	0.4	64,537	36.3	△ 1.5	15.7	7.4	1.5	4.1
貸付金	4,576,338	9.0	1,849,026	3.5	6,368,688	6.6	6,519,950	6.9	△ 151,262	△ 1.4	△ 3.3	△ 2.3	0.8	△ 3.3	0.1
繰出金	223,261	0.4	4,873,946	9.2	5,097,206	5.3	4,993,841	5.3	103,365	9.4	1.8	2.1	0.2	2.8	2.7
前年度繰上充用金	－	－	1,924	0.0	1,924	0.0	4,871	0.0	△ 2,947	－	△ 60.5	△ 60.5	－	△ 87.9	△ 87.9
歳出合計	**50,965,779**	**100.0**	**52,890,022**	**100.0**	**97,002,646**	**100.0**	**94,775,014**	**100.0**	**2,227,632**	**3.9**	**1.5**	**2.4**	**△ 2.4**	**0.2**	**△ 1.4**
うち 義務的経費	21,990,431	43.1	26,410,605	49.9	48,338,218	49.8	47,723,334	50.4	614,884	0.3	2.1	1.3	0.7	6.8	3.9
うち 投資的経費	7,259,257	14.2	6,686,647	12.6	13,298,865	13.7	13,496,096	14.2	△ 197,231	4.6	△ 7.1	△ 1.5	△ 10.6	△ 1.9	△ 7.0

（注）普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

第73表　性質別歳出決算額の状況（つづき）

その2　推　　移

（単位　百万円）

区　　分	決算額						指数					
	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	18	19	20	21	22	23
人件費	25,135,319	25,256,303	24,605,245	23,975,629	23,536,199	23,448,473	100	100	98	95	94	93
物件費	7,460,095	7,617,698	7,483,777	7,938,750	8,020,269	8,782,678	100	102	100	106	108	118
維持補修費	975,339	988,863	982,314	1,051,671	1,062,583	1,110,111	100	101	101	108	109	114
扶助費	7,789,221	8,180,646	8,483,609	9,086,319	11,237,320	11,956,368	100	105	109	117	144	153
普通建設事業費	14,282,915	13,524,300	12,987,873	14,380,871	13,333,371	12,535,162	100	95	91	101	93	88
災害復旧事業費	490,612	354,348	187,507	134,962	159,895	763,259	100	72	38	28	33	156
失業対策事業費	23,945	3,410	2,567	2,697	2,829	443	100	14	11	11	12	2
公債費	13,251,083	12,998,987	13,133,173	12,853,232	12,949,814	12,933,377	100	98	99	97	98	98
積立金	2,082,526	2,156,369	2,841,190	4,187,399	3,139,348	4,620,682	100	104	136	201	151	222
その他	17,719,542	18,066,691	18,984,222	22,494,919	21,333,386	20,852,093	100	102	107	127	120	118
歳出合計	**89,210,597**	**89,147,615**	**89,691,477**	**96,106,449**	**94,775,014**	**97,002,646**	**100**	**100**	**101**	**108**	**106**	**109**
うち 義務的経費	46,175,623	46,435,936	46,222,026	45,915,180	47,723,334	48,338,218	100	101	100	99	103	105
うち 投資的経費	14,797,472	13,882,058	13,177,947	14,518,530	13,496,096	13,298,865	100	94	89	98	91	90

（単位　%）

区　　分	決算額構成比						増減率					
	18	19	20	21	22	23	18	19	20	21	22	23
人件費	28.2	28.3	27.4	24.9	24.8	24.2	△ 0.5	0.5	△ 2.6	△ 2.6	△ 1.8	△ 0.4
物件費	8.4	8.5	8.3	8.3	8.5	9.1	△ 4.0	2.1	△ 1.8	6.1	1.0	9.5
維持補修費	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	△ 7.9	1.4	△ 0.7	7.1	1.0	4.5
扶助費	8.7	9.2	9.5	9.5	11.9	12.3	1.6	5.0	3.7	7.1	23.7	6.4
普通建設事業費	16.0	15.2	14.5	15.0	14.1	12.9	△ 5.4	△ 5.3	△ 4.0	10.7	△ 7.3	△ 6.0
災害復旧事業費	0.5	0.4	0.2	0.1	0.2	0.8	△ 30.7	△ 27.8	△ 47.1	△ 28.0	18.5	377.4
失業対策事業費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	44.8	△ 85.8	△ 24.7	5.1	4.9	△ 84.3
公債費	14.9	14.6	14.6	13.4	13.7	13.3	△ 4.8	△ 1.9	1.0	△ 2.1	0.8	△ 0.1
積立金	2.3	2.4	3.2	4.4	3.3	4.8	12.2	3.5	31.8	47.4	△ 25.0	47.2
その他	19.9	20.3	21.2	23.3	22.4	21.5	2.3	2.0	5.1	18.5	△ 5.2	△ 2.3
歳出合計	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	△ **1.6**	△ **0.1**	**0.6**	**7.2**	△ **1.4**	**2.4**
うち 義務的経費	51.8	52.1	51.5	47.8	50.4	49.8	△ 1.5	0.6	△ 0.5	△ 0.7	3.9	1.3
うち 投資的経費	16.6	15.6	14.7	15.1	14.2	13.7	△ 6.5	△ 6.2	△ 5.1	10.2	△ 7.0	△ 1.5

第74表　団体種類別性質別歳出の状況

区分			義務的経費	人件費	扶助費	公債費	普通建設事業費	うち補助事業費	うち単独事業費	物件費	貸付金	その他	歳出合計
決算額（億円）	平成23年度	政令指定都市	62,401	17,671	29,052	15,678	12,601	5,386	6,636	11,497	10,705	22,624	119,828
		中核市	33,309	10,432	15,568	7,309	7,372	3,191	3,986	7,341	1,987	12,284	62,293
		特例市	18,455	6,462	8,261	3,733	3,918	1,609	2,235	4,624	1,144	7,538	35,679
		都市	101,234	36,477	40,517	24,240	25,024	10,637	13,694	29,004	3,919	53,935	213,116
		中都市	46,116	16,133	20,303	9,680	10,405	4,362	5,787	12,805	1,929	21,232	92,487
		小都市	55,118	20,344	20,214	14,560	14,618	6,276	7,907	16,199	1,990	32,704	120,629
		町村	23,781	10,223	6,120	7,438	8,926	3,915	4,739	8,686	428	19,567	61,388
		町村（1万人以上）	16,398	6,856	4,820	4,723	5,412	2,400	2,844	5,807	275	12,849	40,741
		町村（1万人未満）	7,383	3,367	1,300	2,715	3,514	1,515	1,895	2,879	153	6,718	20,647
		合計	**239,181**	**81,264**	**99,519**	**58,398**	**57,840**	**24,738**	**31,290**	**61,151**	**18,183**	**115,949**	**492,304**
	平成22年度	政令指定都市	60,898	17,775	27,527	15,596	13,487	4,840	7,722	10,966	11,171	21,633	118,155
		中核市	31,794	10,326	14,391	7,077	7,911	3,166	4,529	6,687	1,861	11,699	59,952
		特例市	18,560	6,689	7,985	3,886	4,578	1,784	2,701	4,522	1,433	7,671	36,764
		都市	99,034	36,614	37,893	24,527	28,734	12,241	15,687	25,800	3,965	51,172	208,705
		中都市	45,504	16,477	19,167	9,861	11,686	4,569	6,816	11,825	1,978	20,743	91,736
		小都市	53,530	20,137	18,726	14,667	17,048	7,672	8,871	13,974	1,988	30,429	116,969
		町村	23,849	10,324	5,717	7,808	11,346	5,562	5,506	7,877	378	18,289	61,739
		町村（1万人以上）	16,640	7,065	4,549	5,027	6,677	3,130	3,370	5,355	242	12,087	41,001
		町村（1万人未満）	7,209	3,259	1,168	2,782	4,669	2,433	2,136	2,521	136	6,203	20,738
		合計	**234,135**	**81,728**	**93,513**	**58,894**	**66,056**	**27,593**	**36,144**	**55,851**	**18,808**	**110,464**	**485,314**
構成比（%）	平成23年度	政令指定都市	26.1	21.7	29.2	26.8	21.8	21.8	21.2	18.8	58.9	19.5	24.3
		中核市	13.9	12.8	15.6	12.5	12.7	12.9	12.7	12.0	10.9	10.6	12.7
		特例市	7.7	8.0	8.3	6.4	6.8	6.5	7.1	7.6	6.3	6.5	7.2
		都市	42.3	44.9	40.7	41.5	43.3	43.0	43.8	47.4	21.6	46.5	43.3
		中都市	19.3	19.9	20.4	16.6	18.0	17.6	18.5	20.9	10.6	18.3	18.8
		小都市	23.0	25.0	20.3	24.9	25.3	25.4	25.3	26.5	10.9	28.2	24.5
		町村	9.9	12.6	6.1	12.7	15.4	15.8	15.1	14.2	2.4	16.9	12.5
		町村（1万人以上）	6.9	8.4	4.8	8.1	9.4	9.7	9.1	9.5	1.5	11.1	8.3
		町村（1万人未満）	3.1	4.1	1.3	4.6	6.1	6.1	6.1	4.7	0.8	5.8	4.2
		合計	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**
	平成22年度	政令指定都市	26.0	21.7	29.4	26.5	20.4	17.5	21.4	19.6	59.4	19.6	24.3
		中核市	13.6	12.6	15.4	12.0	12.0	11.5	12.5	12.0	9.9	10.6	12.4
		特例市	7.9	8.2	8.5	6.6	6.9	6.5	7.5	8.1	7.6	6.9	7.6
		都市	42.3	44.8	40.5	41.6	43.5	44.4	43.4	46.2	21.1	46.3	43.0
		中都市	19.4	20.2	20.5	16.7	17.7	16.6	18.9	21.2	10.5	18.8	18.9
		小都市	22.9	24.6	20.0	24.9	25.8	27.8	24.5	25.0	10.6	27.5	24.1
		町村	10.2	12.6	6.1	13.3	17.2	20.2	15.2	14.1	2.0	16.6	12.7
		町村（1万人以上）	7.1	8.6	4.9	8.5	10.1	11.3	9.3	9.6	1.3	10.9	8.4
		町村（1万人未満）	3.1	4.0	1.2	4.7	7.1	8.8	5.9	4.5	0.7	5.6	4.3
		合計	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**
増減額（億円）		政令指定都市	1,503	△ 104	1,525	82	△ 886	546	△ 1,086	531	△ 466	991	1,673
		中核市	1,515	106	1,177	232	△ 539	25	△ 543	654	126	585	2,341
		特例市	△ 105	△ 227	276	△ 153	△ 660	△ 175	△ 466	102	△ 289	△ 133	△ 1,085
		都市	2,200	△ 137	2,624	△ 287	△ 3,710	△ 1,604	△ 1,993	3,204	△ 46	2,763	4,411
		中都市	612	△ 344	1,136	△ 181	△ 1,281	△ 207	△ 1,029	980	△ 49	489	751
		小都市	1,588	207	1,488	△ 107	△ 2,430	△ 1,396	△ 964	2,225	2	2,275	3,660
		町村	△ 68	△ 101	403	△ 370	△ 2,420	△ 1,647	△ 767	809	50	1,278	△ 351
		町村（1万人以上）	△ 242	△ 209	271	△ 304	△ 1,265	△ 730	△ 526	452	33	762	△ 260
		町村（1万人未満）	174	108	132	△ 67	△ 1,155	△ 918	△ 241	358	17	515	△ 91
		合計	**5,046**	**△ 464**	**6,006**	**△ 496**	**△ 8,216**	**△ 2,855**	**△ 4,854**	**5,300**	**△ 625**	**5,485**	**6,990**
増減率（%）		政令指定都市	2.5	△ 0.6	5.5	0.5	△ 6.6	11.3	△ 14.1	4.8	△ 4.2	4.6	1.4
		中核市	4.8	1.0	8.2	3.3	△ 6.8	0.8	△ 12.0	9.8	6.8	5.0	3.9
		特例市	△ 0.6	△ 3.4	3.5	△ 3.9	△ 14.4	△ 9.8	△ 17.3	2.3	△ 20.2	△ 1.7	△ 3.0
		都市	2.2	△ 0.4	6.9	△ 1.2	△ 12.9	△ 13.1	△ 12.7	12.4	△ 1.2	5.4	2.1
		中都市	1.3	△ 2.1	5.9	△ 1.8	△ 11.0	△ 4.5	△ 15.1	8.3	△ 2.5	2.4	0.8
		小都市	3.0	1.0	7.9	△ 0.7	△ 14.3	△ 18.2	△ 10.9	15.9	0.1	7.5	3.1
		町村	△ 0.3	△ 1.0	7.0	△ 4.7	△ 21.3	△ 29.6	△ 13.9	10.3	13.2	7.0	△ 0.6
		町村（1万人以上）	△ 1.5	△ 3.0	6.0	△ 6.0	△ 18.9	△ 23.3	△ 15.6	8.4	13.6	6.3	△ 0.6
		町村（1万人未満）	2.4	3.3	11.3	△ 2.4	△ 24.7	△ 37.7	△ 11.3	14.2	12.5	8.3	△ 0.4
		合計	**2.2**	**△ 0.6**	**6.4**	**△ 0.8**	**△ 12.4**	**△ 10.3**	**△ 13.4**	**9.5**	**△ 3.3**	**5.0**	**1.4**

第75表　一般財源の充当状況

その1　総　括

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度						平成22年度						比較		
	都道府県		市町村		純計額		都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率	前年度増減率
一般財源	**27,282,775**	**100.0**	**29,828,829**	**100.0**	**55,457,615**	**100.0**	**26,449,289**	**100.0**	**29,203,478**	**100.0**	**53,962,235**	**100.0**	**1,495,380**	**2.8**	**2.3**
義務的経費	15,454,996	56.6	14,841,015	49.8	31,638,381	57.0	14,605,939	55.2	14,480,409	49.6	30,384,085	56.3	1,254,296	4.1	1.1
人件費	9,685,745	35.5	7,132,661	23.9	17,228,764	31.1	9,177,837	34.7	6,964,579	23.8	16,607,867	30.8	620,897	3.7	△ 0.9
扶助費	476,992	1.7	2,816,919	9.4	4,116,674	7.4	426,271	1.6	2,700,606	9.2	3,871,742	7.2	244,932	6.3	11.2
公債費	5,292,259	19.4	4,891,436	16.4	10,292,944	18.6	5,001,831	18.9	4,815,224	16.5	9,904,477	18.4	388,467	3.9	0.9
投資的経費	1,173,280	4.3	1,791,662	6.0	2,994,952	5.4	1,501,835	5.7	2,075,570	7.1	3,559,310	6.6	△ 564,358	△ 15.9	△ 5.2
普通建設事業費	1,100,779	4.0	1,648,095	5.5	2,762,408	5.0	1,497,184	5.7	2,048,440	7.0	3,529,664	6.5	△ 767,256	△ 21.7	△ 5.4
災害復旧事業費	72,501	0.3	143,529	0.5	232,200	0.4	4,651	0.0	26,638	0.1	28,938	0.1	203,262	702.4	40.2
失業対策事業費	－	－	39	0.0	344	0.0	－	－	492	0.0	708	0.0	△ 364	△ 51.4	44.8
その他の経費	9,962,807	36.6	11,656,069	39.0	18,523,543	33.5	9,800,199	37.1	11,280,066	38.6	18,076,452	33.5	447,091	2.5	4.3
歳出合計	**26,591,083**	**97.5**	**28,288,746**	**94.8**	**53,156,876**	**95.9**	**25,907,973**	**98.0**	**27,836,045**	**95.3**	**52,019,847**	**96.4**	**1,137,029**	**2.2**	**1.7**
翌年度への繰越額	691,692	2.5	1,540,083	5.2	2,300,739	4.1	541,316	2.0	1,367,433	4.7	1,942,387	3.6	358,352	18.4	19.9

（注）「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含んでいる。

その2　推　移

（単位　百万円）

区分	平成18年度充当額	平成19年度充当額	平成20年度充当額	平成21年度充当額	平成22年度充当額	平成23年度充当額
一般財源	**57,046,006**	**56,496,106**	**56,182,542**	**52,761,753**	**53,962,235**	**55,457,615**
義務的経費	33,940,118	33,547,706	32,941,066	30,060,591	30,384,085	31,638,381
人件費	19,507,565	19,219,120	18,516,084	16,761,324	16,607,867	17,228,764
扶助費	3,405,117	3,557,976	3,635,059	3,481,444	3,871,742	4,116,674
公債費	11,027,437	10,770,610	10,789,923	9,817,823	9,904,477	10,292,944
投資的経費	3,800,325	3,499,510	3,279,824	3,754,223	3,559,310	2,994,952
普通建設事業費	3,763,098	3,474,726	3,263,499	3,733,094	3,529,664	2,762,408
災害復旧事業費	29,774	24,111	16,035	20,641	28,938	232,200
失業対策事業費	7,453	673	291	489	708	344
その他の経費	17,481,269	17,869,005	18,206,648	17,327,308	18,076,452	18,523,543
歳出合計	**55,221,712**	**54,916,221**	**54,427,538**	**51,142,122**	**52,019,847**	**53,156,876**
翌年度への繰越額	1,824,293	1,579,886	1,755,004	1,619,631	1,942,387	2,300,739

（単位　％）

区分	指数						構成比					
	18	19	20	21	22	23	18	19	20	21	22	23
一般財源	**100**	**99**	**98**	**92**	**95**	**97**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**
義務的経費	100	99	97	89	90	93	59.5	59.4	58.6	57.0	56.3	57.0
人件費	100	99	95	86	85	88	34.2	34.0	33.0	31.8	30.8	31.1
扶助費	100	104	107	102	114	121	6.0	6.3	6.5	6.6	7.2	7.4
公債費	100	98	98	89	90	93	19.3	19.1	19.2	18.6	18.4	18.6
投資的経費	100	92	86	99	94	79	6.7	6.2	5.8	7.1	6.6	5.4
普通建設事業費	100	92	87	99	94	73	6.6	6.2	5.8	7.1	6.5	5.0
災害復旧事業費	100	81	54	69	97	780	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.4
失業対策事業費	100	9	4	7	9	5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の経費	100	102	104	99	103	106	30.6	31.6	32.5	32.8	33.5	33.5
歳出合計	**100**	**99**	**99**	**93**	**94**	**96**	**96.8**	**97.2**	**96.9**	**96.9**	**96.4**	**95.9**
翌年度への繰越額	100	87	96	89	106	126	3.2	2.8	3.1	3.1	3.6	4.1

第76表　人件費の状況

その1　人件費の内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
議員報酬手当	36,578	0.3	197,894	2.1	234,473	1.0	239,011	1.0	△ 4,538	△ 1.9	△ 3.6
委員等報酬	217,003	1.5	458,344	4.9	675,347	2.9	696,450	3.0	△ 21,103	△ 3.0	6.9
特別職給与	3,587	0.0	59,621	0.6	63,207	0.3	63,357	0.3	△ 150	△ 0.2	△ 3.9
職員給	10,039,215	71.3	5,995,415	64.0	16,034,630	68.4	16,220,312	68.9	△ 185,682	△ 1.1	△ 3.2
基本給	6,769,093	48.1	4,037,629	43.1	10,806,722	46.1	10,910,352	46.4	△ 103,630	△ 0.9	△ 1.7
その他の手当	3,268,933	23.2	1,948,147	20.8	5,217,079	22.2	5,300,374	22.5	△ 83,295	△ 1.6	△ 6.3
臨時職員給与	1,190	0.0	9,639	0.1	10,829	0.0	9,586	0.0	1,243	13.0	0.4
地方公務員共済組合等負担金	2,280,327	16.2	1,393,599	14.9	3,673,926	15.7	3,521,343	15.0	152,583	4.3	5.7
退職金	1,381,562	9.8	1,155,961	12.3	2,537,523	10.8	2,589,604	11.0	△ 52,081	△ 2.0	△ 4.7
恩給及び退職年金	21,915	0.2	2,993	0.0	24,908	0.1	28,655	0.1	△ 3,747	△ 13.1	△ 11.9
災害補償費	13,396	0.1	14,328	0.2	27,724	0.1	25,984	0.1	1,740	6.7	△ 4.8
その他	89,185	0.6	87,550	1.0	176,735	0.7	151,483	0.6	25,252	16.7	7.7
合計	**14,082,768**	**100.0**	**9,365,705**	**100.0**	**23,448,473**	**100.0**	**23,536,199**	**100.0**	△ **87,726**	△ **0.4**	△ **1.8**

その2　財源内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫支出金	1,832,016	13.0	66,340	0.7	1,928,730	8.2	1,935,852	8.2	△ 7,122	△ 0.4	11.7
使用料、手数料	94,980	0.7	264,542	2.8	364,441	1.6	375,908	1.6	△ 11,467	△ 3.1	△ 38.9
地方債	192,009	1.4	63,303	0.7	255,312	1.1	218,001	0.9	37,311	17.1	△ 53.2
その他特定財源	105,366	0.7	348,634	3.7	249,532	1.0	227,526	1.0	22,006	9.7	1.0
一般財源等	11,858,397	84.2	8,622,886	92.1	20,650,458	88.1	20,778,912	88.3	△ 128,454	△ 0.6	△ 0.7
合計	**14,082,768**	**100.0**	**9,365,705**	**100.0**	**23,448,473**	**100.0**	**23,536,199**	**100.0**	△ **87,726**	△ **0.4**	△ **1.8**

その3　団体区分別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 決算額	平成23年度 構成比	平成22年度 決算額	平成22年度 構成比	増減額	増減率	前年度増減率
都道府県	14,082,768	27.6	14,110,126	28.8	△ 27,358	△ 0.2	△ 1.2
市町村	9,365,705	17.7	9,426,074	18.1	△ 60,369	△ 0.6	△ 2.7
政令指定都市	1,767,057	14.7	1,777,548	15.0	△ 10,491	△ 0.6	△ 0.5
中核市	1,043,232	16.7	1,032,600	17.2	10,632	1.0	△ 6.7
特例市	646,150	18.1	668,919	18.2	△ 22,769	△ 3.4	△ 2.7
中都市	1,613,323	17.4	1,647,691	18.0	△ 34,368	△ 2.1	△ 2.2
小都市	2,034,357	16.9	2,013,709	17.2	20,648	1.0	△ 3.2
町村	1,022,297	16.7	1,032,371	16.7	△ 10,074	△ 1.0	△ 1.2
一部事務組合等	986,053	48.6	1,004,062	49.5	△ 18,009	△ 1.8	△ 3.3
特別区	629,148	20.1	634,310	20.6	△ 5,162	△ 0.8	△ 1.3
合計	**23,448,473**	**24.2**	**23,536,199**	**24.8**	△ **87,726**	△ **0.4**	△ **1.8**

（注）平成22年度及び平成23年度の構成比は、団体区分別の歳出総額に対するものである。

第77表　人件費中の職員給の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度						平成22年度						比較						
	都道府県		市町村		純計額		都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率			前年度増減率		
														都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
議会関係	13,223	0.1	56,600	0.9	69,822	0.4	13,271	0.1	57,552	0.9	70,822	0.4	△ 1,000	△ 0.4	△ 1.7	△ 1.4	△ 1.8	△ 3.5	△ 3.2
総務関係	392,099	3.9	1,401,638	23.4	1,793,736	11.2	398,690	3.9	1,427,651	23.4	1,826,341	11.3	△ 32,605	△ 1.7	△ 1.8	△ 1.8	△ 3.6	△ 4.0	△ 3.9
民生関係	177,826	1.8	1,196,735	20.0	1,374,561	8.6	175,368	1.7	1,212,246	19.8	1,387,614	8.6	△ 13,053	1.4	△ 1.3	△ 0.9	△ 1.8	△ 2.7	△ 2.5
衛生関係	202,046	2.0	689,810	11.5	891,857	5.6	204,178	2.0	707,683	11.6	911,861	5.6	△ 20,004	△ 1.0	△ 2.5	△ 2.2	△ 4.5	△ 4.5	△ 4.5
労働関係	41,995	0.4	6,840	0.1	48,835	0.3	42,446	0.4	6,792	0.1	49,238	0.3	△ 403	△ 1.1	0.7	△ 0.8	△ 2.6	△ 2.7	△ 2.7
農林水産業関係	310,938	3.1	182,220	3.0	493,158	3.1	314,812	3.1	186,822	3.1	501,633	3.1	△ 8,475	△ 1.2	△ 2.5	△ 1.7	△ 4.0	△ 3.5	△ 3.8
商工関係	78,906	0.8	106,451	1.8	185,356	1.2	77,472	0.8	105,505	1.7	182,977	1.1	2,379	1.9	0.9	1.3	△ 3.9	△ 1.9	△ 2.8
土木関係	222,416	2.2	493,876	8.2	716,292	4.5	229,619	2.3	502,318	8.2	731,937	4.5	△ 15,645	△ 3.1	△ 1.7	△ 2.1	△ 4.4	△ 3.9	△ 4.1
警察関係	1,993,711	19.9	−	−	1,993,711	12.4	1,997,749	19.8	−	−	1,997,749	12.3	△ 4,038	△ 0.2	−	△ 0.2	△ 2.0	−	△ 2.0
消防関係	143,983	1.4	892,597	14.9	1,036,579	6.5	146,612	1.4	901,046	14.7	1,047,658	6.5	△ 11,079	△ 1.8	△ 0.9	△ 1.1	△ 1.7	△ 3.0	△ 2.8
教育関係	6,462,073	64.4	968,649	16.2	7,430,722	46.3	6,511,243	64.4	1,001,238	16.4	7,512,481	46.3	△ 81,759	△ 0.8	△ 3.3	△ 1.1	△ 2.9	△ 5.8	△ 3.3
合計	**10,039,215**	**100.0**	**5,995,415**	**100.0**	**16,034,630**	**100.0**	**10,111,460**	**100.0**	**6,108,852**	**100.0**	**16,220,312**	**100.0**	**△ 185,682**	**△ 0.7**	**△ 1.9**	**△ 1.1**	**△ 2.8**	**△ 3.9**	**△ 3.2**

その2　平均給料月額の状況（普通会計分）

（単位　円・%）

区分	平成24年4月1日現在					平成23年4月1日現在					増減率					前年度増減率				
	全団体	都道府県	政令指定都市	都市	町村	全団体	都道府県	政令指定都市	都市	町村	全団体	都道府県	政令指定都市	都市	町村	全団体	都道府県	政令指定都市	都市	町村
一般行政職	331,189	336,945	334,994	329,475	316,985	335,312	339,122	339,783	334,403	321,195	△ 1.2	△ 0.6	△ 1.4	△ 1.5	△ 1.3	△ 0.9	△ 0.2	△ 1.0	△ 1.2	△ 1.0
高等学校教育職	384,493	384,152	396,462	388,782	329,633	386,442	386,168	396,989	389,991	321,526	△ 0.5	△ 0.5	△ 0.1	△ 0.3	2.5	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.3	0.4	△ 1.2
小・中学校教育職	368,725	370,304	320,030	317,111	304,184	371,303	372,838	317,297	322,478	308,804	△ 0.7	△ 0.7	0.9	△ 1.7	△ 1.5	△ 0.2	△ 0.2	△ 2.2	△ 1.1	△ 0.7
消防職	309,417	319,400	318,021	309,907	302,926	313,234	322,700	322,399	313,514	305,342	△ 1.2	△ 1.0	△ 1.4	△ 1.2	△ 0.8	△ 1.4	△ 2.0	△ 1.5	△ 1.1	△ 0.6
警察職	322,203	322,203	−	−	−	324,966	324,966	−	−	−	△ 0.9	△ 0.9	−	−	−	△ 0.3	△ 0.3	−	−	−

（注）1　「都市」には、中核市、特例市を含む（政令指定都市を除く。）。
　　2　「高等学校教育職」には、専修学校、各種学校及び特別支援学校の教育職を含み、「小・中学校教育職」には、幼稚園教育職を含む。

第78表　地方公務員数の状況

その1　総　括

（単位　人・%）

区分	平成24年4月1日現在						平成23年4月1日現在						比較		
	都道府県		市町村		合計		都道府県		市町村		合計		増減額	増減率	前年度増減率
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比			
一般行政関係職員	231,761	16.2	679,530	69.9	911,291	37.9	235,761	16.4	686,297	69.9	922,058	38.1	△ 10,767	△ 1.2	△ 1.5
議会・総務	44,604	3.1	182,965	18.8	227,569	9.5	44,980	3.1	183,634	18.7	228,614	9.4	△ 1,045	△ 0.5	△ 1.1
税務	16,397	1.1	51,102	5.3	67,499	2.8	16,615	1.2	51,648	5.3	68,263	2.8	△ 764	△ 1.1	△ 1.5
民生	25,819	1.8	199,779	20.6	225,598	9.4	26,394	1.8	202,535	20.6	228,929	9.5	△ 3,331	△ 1.5	△ 1.1
衛生	30,552	2.1	104,695	10.8	135,247	5.6	31,020	2.2	106,444	10.8	137,464	5.7	△ 2,217	△ 1.6	△ 2.1
労働	4,664	0.3	1,133	0.1	5,797	0.2	4,728	0.3	1,139	0.1	5,867	0.2	△ 70	△ 1.2	△ 3.1
農林水産	51,030	3.6	31,360	3.2	82,390	3.4	52,105	3.6	31,765	3.2	83,870	3.5	△ 1,480	△ 1.8	△ 1.9
商工	10,617	0.7	17,019	1.8	27,636	1.1	10,747	0.7	16,907	1.7	27,654	1.1	△ 18	△ 0.1	△ 0.2
土木	48,078	3.4	91,477	9.4	139,555	5.8	49,172	3.4	92,225	9.4	141,397	5.8	△ 1,842	△ 1.3	△ 1.9
教育関係職員	899,892	62.8	152,544	15.7	1,052,436	43.8	902,563	62.7	155,871	15.9	1,058,434	43.7	△ 5,998	△ 0.6	△ 0.8
教員	824,432	57.5	37,695	3.9	862,127	35.8	825,265	57.3	37,378	3.8	862,643	35.6	△ 516	△ 0.1	△ 0.2
高等学校	163,910	11.4	10,800	1.1	174,710	7.3	163,910	11.4	10,983	1.1	174,893	7.2	△ 183	△ 0.1	△ 0.7
義務教育	590,234	41.2	552	0.1	590,786	24.6	590,234	41.0	510	0.1	590,744	24.4	42	0.0	△ 0.2
その他	70,288	4.9	26,343	2.7	96,631	3.9	71,121	4.9	25,885	2.6	97,006	4.0	△ 375	△ 0.4	0.8
その他	75,460	5.3	114,849	11.8	190,309	8.0	77,298	5.4	118,493	12.1	195,791	8.1	△ 5,482	△ 2.8	△ 3.3
警察関係職員	283,350	19.8	−	−	283,350	11.8	282,023	19.6	−	−	282,023	11.7	1,327	0.5	0.3
警察官	255,734	17.8	−	−	255,734	10.6	254,318	17.7	−	−	254,318	10.5	1,416	0.6	0.3
その他	27,616	2.0	−	−	27,616	1.2	27,705	1.9	−	−	27,705	1.2	△ 89	△ 0.3	△ 0.3
消防関係職員	18,656	1.3	139,830	14.4	158,486	6.6	18,684	1.3	139,381	14.2	158,065	6.5	421	0.3	0.1
合計	**1,433,659**	**100.0**	**971,904**	**100.0**	**2,405,563**	**100.0**	**1,439,031**	**100.0**	**981,549**	**100.0**	**2,420,580**	**100.0**	**△ 15,017**	**△ 0.6**	**△ 0.9**

（注）特別支援学校の小・中学部に係る教員は、「教員」の「その他」に計上している。

その2　推　移

（単位　千人・%）

区分	昭和36年5月31日		平成22年4月1日		平成23年4月1日		平成24年4月1日		指数			
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	S36.5.31	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1
一般行政関係職員	676	39.6	936	38.3	922	38.1	911	37.9	100	138	136	135
民生	85	5.0	231	9.5	229	9.5	226	9.4	100	272	269	266
衛生	74	4.3	140	5.7	137	5.7	135	5.6	100	189	185	182
労働	18	1.1	6	0.2	6	0.2	6	0.2	100	33	33	33
土木	107	6.3	144	5.9	141	5.8	140	5.8	100	135	132	131
その他	392	23.0	415	17.0	409	16.9	404	16.9	100	106	104	103
教育関係職員	842	49.4	1,067	43.7	1,058	43.7	1,052	43.8	100	127	126	125
義務教育職員	572	33.5	592	24.2	591	24.4	591	24.6	100	103	103	103
高等学校職員	104	6.1	176	7.2	175	7.2	175	7.3	100	169	168	168
学校給食職員	29	1.7	11	0.5	10	0.4	97	3.9	100	38	34	334
その他	137	8.0	288	11.8	281	11.7	189	8.0	100	210	205	138
警察関係職員	149	8.7	281	11.5	282	11.7	283	11.8	100	189	189	190
警察官	129	7.6	254	10.4	254	10.5	256	10.6	100	197	197	198
その他	20	1.2	27	1.1	28	1.2	27	1.2	100	135	140	135
消防関係職員	39	2.3	158	6.5	158	6.5	158	6.6	100	405	405	405
合計	**1,706**	**100.0**	**2,442**	**100.0**	**2,421**	**100.0**	**2,406**	**100.0**	**100**	**143**	**142**	**141**

（注）教育関係職員のうち、平成22年、23年及び24年4月1日現在の「学校給食職員数」は、給食センターの職員数であり、他の学校給食職員数は「その他」に含まれる。

第79表　物件費の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
賃金	40,195	2.2	481,000	6.9	521,195	5.9	505,157	6.3	16,038	3.2	4.8
旅費	85,524	4.7	57,340	0.8	142,864	1.6	139,159	1.7	3,705	2.7	△ 0.7
交際費	276	0.0	2,922	0.0	3,199	0.0	3,380	0.0	△ 181	△ 5.4	△ 2.2
需用費	351,855	19.2	1,303,546	18.8	1,655,400	18.8	1,627,078	20.3	28,322	1.7	△ 1.5
役務費	131,948	7.2	283,640	4.1	415,588	4.7	416,800	5.2	△ 1,212	△ 0.3	△ 3.1
備品購入費	26,904	1.5	143,246	2.1	170,149	1.9	161,971	2.0	8,178	5.0	△ 40.5
委託料	879,158	47.9	4,067,942	58.6	4,947,100	56.3	4,380,174	54.6	566,926	12.9	5.1
その他	319,340	17.3	607,842	8.7	927,183	10.8	786,550	9.9	140,633	17.9	△ 0.3
合計	**1,835,200**	**100.0**	**6,947,478**	**100.0**	**8,782,678**	**100.0**	**8,020,269**	**100.0**	**762,409**	**9.5**	**1.0**

第80表　維持補修費の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
総務費	20,051	4.6	26,162	3.9	46,212	4.2	41,697	3.9	4,515	10.8	△ 0.2
衛生費	2,130	0.5	122,762	18.3	124,891	11.3	125,249	11.8	△ 358	△ 0.3	1.4
保健所費	287	0.1	309	0.0	596	0.1	628	0.1	△ 32	△ 5.1	△ 8.3
清掃費	322	0.1	114,807	17.1	115,129	10.4	116,032	10.9	△ 903	△ 0.8	1.2
その他	1,521	0.3	7,646	1.2	9,166	0.8	8,589	0.8	577	6.7	4.3
農林水産業費	7,572	1.7	14,375	2.1	21,946	2.0	21,959	2.1	△ 13	△ 0.1	1.3
農業費	1,120	0.3	1,887	0.3	3,007	0.3	3,118	0.3	△ 111	△ 3.6	10.6
畜産業費	359	0.1	403	0.1	761	0.1	792	0.1	△ 31	△ 3.9	12.2
農地費	1,779	0.4	8,161	1.2	9,940	0.9	9,312	0.9	628	6.7	3.3
林業費	1,157	0.3	3,228	0.5	4,385	0.4	4,195	0.4	190	4.5	△ 5.6
水産業費	3,156	0.7	697	0.1	3,853	0.3	4,541	0.4	△ 688	△ 15.2	△ 3.2
土木費	349,162	79.7	391,640	58.3	740,803	66.7	706,058	66.4	34,745	4.9	2.0
道路橋りょう費	192,916	44.1	276,515	41.1	469,431	42.3	447,102	42.1	22,329	5.0	6.2
河川海岸費	41,388	9.5	12,924	1.9	54,312	4.9	53,798	5.1	514	1.0	△ 3.2
都市計画費	30,475	7.0	44,979	6.7	75,453	6.8	74,248	7.0	1,205	1.6	△ 2.3
住宅費	72,309	16.5	51,046	7.6	123,355	11.1	114,201	10.7	9,154	8.0	△ 6.8
その他	12,074	2.6	6,176	1.0	18,252	1.6	16,709	1.5	1,543	9.2	△ 2.9
警察費	19,230	4.4	−	−	19,230	1.7	19,344	1.8	△ 114	△ 0.6	△ 10.3
消防費	4,250	1.0	7,689	1.1	11,940	1.1	11,967	1.1	△ 27	△ 0.2	0.7
教育費	22,206	5.1	85,906	12.8	108,111	9.7	109,224	10.3	△ 1,113	△ 1.0	△ 1.5
小学校費	−	−	36,693	5.5	36,693	3.3	38,243	3.6	△ 1,550	△ 4.1	1.3
中学校費	18	0.0	19,982	3.0	20,001	1.8	20,342	1.9	△ 341	△ 1.7	2.9
高等学校費	13,312	3.0	1,092	0.2	14,404	1.3	14,538	1.4	△ 134	△ 0.9	△ 12.4
その他	8,876	2.1	28,139	4.1	37,013	3.3	36,101	3.4	912	2.5	△ 1.9
その他	13,320	3.0	23,656	3.5	36,978	3.3	27,085	2.6	9,893	36.5	△ 3.2
合計	**437,921**	**100.0**	**672,190**	**100.0**	**1,110,111**	**100.0**	**1,062,583**	**100.0**	**47,528**	**4.5**	**1.0**

第81表　扶助費の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
民生費	835,846	76.1	10,541,577	97.1	11,377,423	95.2	10,695,716	95.2	681,707	6.4	24.7
社会福祉費	221,557	20.2	2,051,658	18.9	2,273,214	19.0	2,134,638	19.0	138,576	6.5	9.1
老人福祉費	14,552	1.3	207,914	1.9	222,466	1.9	225,746	2.0	△ 3,280	△ 1.5	△ 3.6
児童福祉費	393,443	35.8	4,835,814	44.5	5,229,256	43.7	4,951,309	44.1	277,947	5.6	48.5
生活保護費	189,414	17.2	3,356,718	30.9	3,546,133	29.7	3,375,830	30.0	170,303	5.0	10.6
災害救助費	16,880	1.5	89,473	0.8	106,354	0.9	8,194	0.1	98,160	1,197.9	502.1
衛生費	251,102	22.9	183,690	1.7	434,792	3.6	401,222	3.6	33,570	8.4	6.3
結核対策費	1,781	0.2	2,530	0.0	4,311	0.0	4,503	0.0	△ 192	△ 4.3	△ 5.4
その他	249,321	22.7	181,160	1.7	430,481	3.6	396,719	3.6	33,762	8.5	6.5
教育費	11,866	1.1	132,246	1.2	144,112	1.2	140,036	1.2	4,076	2.9	6.3
小学校費	−	−	36,687	0.3	36,687	0.3	36,024	0.3	663	1.8	6.8
中学校費	9	0.0	37,752	0.3	37,761	0.3	35,892	0.3	1,869	5.2	7.3
保健体育費	215	0.0	33,294	0.3	33,509	0.3	33,276	0.3	233	0.7	2.2
その他	11,642	1.1	24,513	0.3	36,155	0.3	34,844	0.3	1,311	3.8	8.9
その他	2	0.0	39	0.0	41	0.0	346	0.0	△ 305	△ 88.2	183.6
合計	**1,098,816**	**100.0**	**10,857,552**	**100.0**	**11,956,368**	**100.0**	**11,237,320**	**100.0**	**719,048**	**6.4**	**23.7**

第82表　補助費等の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県	平成23年度 市町村	平成23年度 合計 単純	平成23年度 合計 純計	平成22年度 都道府県	平成22年度 市町村	平成22年度 合計 単純	平成22年度 合計 純計	増減額 単純	増減額 純計	増減率 単純	増減率 純計	前年度増減率 単純	前年度増減率 純計
負担金、寄附金	2,025,793	518,458	2,544,251	…	1,913,349	489,588	2,402,937	…	141,314	…	5.9	…	4.1	…
補助交付金	8,434,991	1,361,605	9,796,595	…	8,020,097	1,336,576	9,356,673	…	439,922	…	4.7	…	△11.2	…
その他	996,813	1,658,221	2,655,035	…	1,603,554	1,700,571	3,304,125	…	△ 649,090	…	△19.6	…	1.3	…
合計	**11,457,597**	**3,538,284**	**14,995,881**	**8,909,260**	**11,537,000**	**3,526,735**	**15,063,735**	**9,404,246**	**△ 67,854**	**△ 494,986**	**△ 0.5**	**△ 5.3**	**△ 6.5**	**△ 12.0**
うち公営企業（法適用）に対するもの	445,702	1,222,977	1,668,679		469,214	1,180,757	1,649,971		18,708		1.1		△ 3.1	

第83表　普通建設事業費の状況

その1　性質別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
補助事業費	3,680,955	53.7	2,629,904	41.9	6,084,037	48.5	5,620,228	42.2	463,809	8.3	△ 4.7
単独事業費	2,476,191	36.1	3,461,789	55.1	5,692,904	45.4	6,863,234	51.5	△ 1,170,330	△ 17.1	△ 4.7
国直轄事業負担金	693,414	10.1	64,807	1.0	758,221	6.0	849,909	6.4	△ 91,688	△ 10.8	△ 33.7
県営事業負担金	−	−	124,112	2.0	−	−	−	−	−	−	−
合計	**6,850,560**	**100.0**	**6,280,613**	**100.0**	**12,535,162**	**100.0**	**13,333,371**	**100.0**	△ **798,209**	△ **6.0**	△ **7.3**

その2　財源内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫支出金	1,863,198	27.2	1,038,936	16.5	2,902,169	23.2	2,721,337	20.4	180,832	6.6	△ 9.0
分担金、負担金、寄附金	153,259	2.2	31,707	0.5	99,209	0.8	122,280	0.9	△ 23,071	△ 18.9	△ 15.5
財産収入	13,817	0.2	19,204	0.3	33,021	0.3	29,906	0.2	3,115	10.4	14.3
地方債	2,554,879	37.3	2,167,954	34.5	4,725,371	37.7	4,757,982	35.7	△ 32,611	△ 0.7	△ 13.7
その他特定財源	917,707	13.4	1,030,381	16.5	1,464,360	11.6	1,285,731	9.7	178,629	13.9	22.9
一般財源等	1,347,700	19.7	1,992,431	31.7	3,311,032	26.4	4,416,135	33.1	△ 1,105,103	△ 25.0	△ 5.3
合計	**6,850,560**	**100.0**	**6,280,613**	**100.0**	**12,535,162**	**100.0**	**13,333,371**	**100.0**	△ **798,209**	△ **6.0**	△ **7.3**

第83表　普通建設事業費の状況（つづき）

その3　目的別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率 都道府県	比較 増減率 市町村	比較 増減率 純計額	比較 前年度増減率 都道府県	比較 前年度増減率 市町村	比較 前年度増減率 純計額
総務費	289,963	4.2	425,537	6.8	624,135	5.0	831,584	6.2	△ 207,449	△ 2.4	△ 33.4	△ 24.9	8.0	21.8	17.7
民生費	601,672	8.8	463,351	7.4	939,748	7.5	610,226	4.6	329,522	121.8	1.5	54.0	118.3	27.3	36.3
社会福祉費	78,775	1.1	63,955	1.0	135,483	1.1	117,979	0.9	17,504	26.0	4.5	14.8	50.7	△ 9.5	11.9
老人福祉費	165,697	2.4	180,423	2.9	273,775	2.2	214,137	1.6	59,638	41.8	24.0	27.9	175.9	46.0	61.9
児童福祉費	77,909	1.1	200,684	3.2	233,037	1.9	271,203	2.0	△ 38,166	△ 12.6	△ 18.4	△ 14.1	122.3	29.5	30.3
その他	279,291	4.2	18,289	0.3	297,453	2.3	6,907	0.1	290,546	9,614.5	353.0	4,206.5	679.1	152.9	252.0
衛生費	205,671	3.0	476,353	7.6	644,866	5.1	560,171	4.2	84,695	43.4	6.6	15.1	20.4	△ 6.0	△ 2.2
清掃費	18,761	0.3	345,214	5.5	357,585	2.9	329,923	2.5	27,662	5.2	8.2	8.4	△ 4.8	△ 8.1	△ 8.3
その他	186,910	2.7	131,139	2.1	287,281	2.2	230,248	1.7	57,033	48.8	2.8	24.8	25.1	△ 0.3	7.9
労働費	7,265	0.1	4,083	0.1	11,323	0.1	16,435	0.1	△ 5,112	△ 37.2	△ 19.0	△ 31.1	2.5	△ 5.0	△ 0.6
農林水産業費	1,241,577	18.1	417,988	6.7	1,462,136	11.7	1,579,992	11.8	△ 117,856	△ 6.8	△ 11.1	△ 7.5	△ 11.7	△ 13.2	△ 11.9
農業費	56,680	0.8	89,779	1.4	119,927	1.0	117,643	0.9	2,284	△ 0.2	△ 1.1	1.9	△ 23.5	△ 16.9	△ 19.6
畜産業費	18,007	0.3	14,377	0.2	27,414	0.2	40,247	0.3	△ 12,833	△ 40.1	△ 7.3	△ 31.9	23.9	△ 24.0	8.3
農地費	646,789	9.4	176,404	2.8	728,644	5.8	790,706	5.9	△ 62,062	△ 8.5	△ 7.1	△ 7.8	△ 15.1	△ 17.7	△ 15.3
林業費	369,543	5.4	78,782	1.3	403,374	3.2	431,488	3.2	△ 28,114	△ 2.3	△ 24.2	△ 6.5	0.4	9.3	0.6
水産業費	150,559	2.2	58,646	0.9	182,777	1.5	199,907	1.5	△ 17,130	△ 6.3	△ 16.3	△ 8.6	△ 20.6	△ 18.9	△ 18.9
商工費	130,626	1.9	124,242	2.0	243,767	1.9	228,706	1.7	15,061	17.9	△ 4.6	6.6	0.4	△ 2.1	△ 2.5
土木費	3,837,301	56.0	2,711,014	43.2	6,427,162	51.3	7,020,312	52.7	△ 593,150	△ 7.5	△ 9.6	△ 8.4	△ 16.3	△ 11.3	△ 14.3
道路橋りょう費	1,852,908	27.0	1,063,789	16.9	2,889,682	23.1	3,122,365	23.4	△ 232,683	△ 7.6	△ 7.2	△ 7.5	△ 14.1	△ 9.0	△ 12.3
河川海岸費	926,127	13.5	110,118	1.8	1,021,423	8.1	1,065,596	8.0	△ 44,173	△ 3.9	△ 5.2	△ 4.1	△ 20.2	△ 12.0	△ 19.6
港湾費	171,988	2.5	78,073	1.2	235,445	1.9	287,808	2.2	△ 52,363	△ 9.3	△ 32.0	△ 18.2	△ 25.6	△ 6.8	△ 19.6
都市計画費	630,883	9.2	1,183,927	18.9	1,762,893	14.1	1,995,253	15.0	△ 232,360	△ 10.8	△ 12.1	△ 11.6	△ 16.9	△ 14.9	△ 15.7
街路費	422,669	6.2	441,442	7.0	840,900	6.7	934,381	7.0	△ 93,481	△ 10.8	△ 9.6	△ 10.0	△ 11.7	△ 14.4	△ 13.2
公園費	79,368	1.2	229,821	3.7	306,126	2.4	361,180	2.7	△ 55,054	△ 10.4	△ 16.5	△ 15.2	△ 34.0	△ 18.5	△ 22.9
下水道費	4,334	0.1	15,705	0.3	16,746	0.1	17,378	0.1	△ 632	△ 26.4	△ 1.1	△ 3.6	△ 38.0	3.3	△ 8.7
区画整理費等	124,512	1.8	496,958	7.9	599,121	4.8	682,314	5.1	△ 83,193	△ 10.5	△ 12.4	△ 12.2	△ 18.9	△ 13.9	△ 15.0
住宅費	173,873	2.5	241,994	3.9	408,307	3.3	425,402	3.2	△ 17,095	△ 3.2	△ 2.7	△ 4.0	△ 4.4	△ 0.5	△ 1.8
その他	81,522	1.3	33,113	0.5	109,412	0.8	123,888	0.9	△ 14,476	△ 20.4	27.5	△ 11.7	△ 15.5	△ 25.9	△ 17.7
消防費	18,223	0.3	209,693	3.3	225,767	1.8	205,599	1.5	20,168	36.5	8.4	9.8	△ 7.3	△ 9.7	△ 9.8
教育費	327,811	4.8	1,417,429	22.6	1,734,940	13.8	2,063,390	15.5	△ 328,450	△ 4.8	△ 18.0	△ 15.9	△ 1.1	7.8	6.3
小学校費	1,998	0.0	604,322	9.6	604,322	4.8	758,002	5.7	△ 153,680	127.8	△ 20.3	△ 20.3	△ 43.1	11.9	11.9
中学校費	1,823	0.0	400,792	6.4	401,380	3.2	489,822	3.7	△ 88,442	50.9	△ 18.1	△ 18.1	24.0	17.7	17.9
高等学校費	185,965	2.7	16,709	0.3	202,364	1.6	221,782	1.7	△ 19,418	△ 4.7	△ 37.8	△ 8.8	△ 2.8	△ 2.9	△ 2.9
社会教育費	31,093	0.5	167,281	2.7	195,965	1.6	235,897	1.8	△ 39,932	△ 2.5	△ 19.0	△ 16.9	△ 0.4	△ 5.3	△ 4.6
保健体育費	20,547	0.3	173,164	2.8	190,371	1.5	193,818	1.5	△ 3,447	18.9	△ 3.6	△ 1.8	26.4	△ 7.8	△ 5.6
大学費	18,064	0.3	4,511	0.1	22,575	0.2	24,507	0.2	△ 1,932	△ 7.5	△ 9.4	△ 7.9	43.1	△ 45.9	7.2
その他	68,321	1.0	50,650	0.7	117,963	0.9	139,562	0.9	△ 21,599	△ 12.7	△ 19.2	△ 15.5	△ 8.3	4.6	△ 3.4
その他	190,451	2.8	30,923	0.3	221,318	1.8	216,956	1.7	4,362	5.1	△ 13.5	2.0	△ 16.2	23.6	△ 11.5
合計	**6,850,560**	**100.0**	**6,280,613**	**100.0**	**12,535,162**	**100.0**	**13,333,371**	**100.0**	**△ 798,209**	**△ 0.1**	**△ 11.6**	**△ 6.0**	**△ 10.8**	**△ 2.2**	**△ 7.3**

第84表　普通建設事業費中の補助事業費の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率 都道府県	比較 増減率 市町村	比較 増減率 純計額	比較 前年度増減率 都道府県	比較 前年度増減率 市町村	比較 前年度増減率 純計額
総務費	17,341	0.5	94,042	3.6	105,456	1.7	291,253	5.2	△ 185,797	△ 47.5	△ 65.5	△ 63.8	128.5	117.9	116.0
民生費	490,177	13.3	197,948	7.5	589,302	9.7	296,490	5.3	292,812	162.2	△ 3.5	98.8	233.3	99.6	119.3
社会福祉費	57,700	1.6	19,779	0.8	72,346	1.2	55,483	1.0	16,863	46.5	0.9	30.4	96.3	32.9	63.1
老人福祉費	90,329	2.5	82,961	3.2	119,549	2.0	101,020	1.8	18,529	26.5	25.5	18.3	913.5	135.5	224.3
児童福祉費	62,912	1.7	79,935	3.0	103,025	1.7	136,436	2.4	△ 33,411	△ 15.8	△ 31.8	△ 24.5	160.1	99.3	98.7
その他	279,236	7.5	15,273	0.5	294,382	4.8	3,551	0.1	290,831	20,149.2	602.2	8,190.1	499.6	91.8	160.1
衛生費	124,581	3.4	196,266	7.5	304,797	5.0	239,121	4.3	65,676	74.6	11.3	27.5	57.5	5.5	13.6
清掃費	6,134	0.2	176,617	6.7	182,751	3.0	159,780	2.8	22,971	△ 8.5	15.4	14.4	△ 8.5	2.2	1.7
その他	118,447	3.2	19,649	0.8	122,046	2.0	79,341	1.5	42,705	83.2	△ 15.3	53.8	70.2	34.3	48.6
労働費	3,593	0.1	1,275	0.0	4,866	0.1	7,008	0.1	△ 2,142	△ 43.2	85.3	△ 30.6	68.5	△ 8.8	55.6
農林水産業費	892,445	24.2	161,199	6.1	955,802	15.7	1,023,964	18.2	△ 68,162	△ 5.6	△ 17.4	△ 6.7	△ 14.1	△ 14.8	△ 14.1
農業費	31,875	0.9	42,581	1.6	61,746	1.0	61,727	1.1	19	△ 0.5	△ 9.4	0.0	△ 26.8	△ 21.7	△ 23.6
畜産業費	8,107	0.2	7,330	0.3	12,676	0.2	20,639	0.4	△ 7,963	△ 52.6	4.6	△ 38.6	46.7	△ 26.8	24.0
農地費	434,324	11.8	33,468	1.3	434,213	7.1	454,907	8.1	△ 20,694	△ 6.2	5.7	△ 4.5	△ 17.8	△ 35.8	△ 18.9
林業費	292,032	7.9	36,778	1.4	297,805	4.9	322,273	5.7	△ 24,468	△ 2.2	△ 37.2	△ 7.6	△ 3.2	25.6	△ 0.9
水産業費	126,106	3.4	41,042	1.6	149,363	2.5	164,419	2.9	△ 15,056	△ 6.6	△ 19.4	△ 9.2	△ 22.6	△ 19.7	△ 21.2
商工費	15,599	0.4	27,029	1.0	41,987	0.7	29,914	0.5	12,073	71.6	22.1	40.4	9.7	10.1	8.9
土木費	2,025,746	55.0	1,244,158	47.3	3,262,965	53.6	2,586,612	46.0	676,353	29.2	21.4	26.1	△ 21.4	△ 16.4	△ 19.5
道路橋りょう費	821,350	22.3	351,899	13.4	1,173,167	19.3	692,820	12.3	480,347	66.0	77.6	69.3	△ 24.9	△ 13.7	△ 22.0
河川海岸費	564,302	15.3	39,641	1.5	600,452	9.9	640,270	11.4	△ 39,818	△ 6.7	4.2	△ 6.2	△ 14.0	△ 18.8	△ 14.4
港湾費	98,532	2.7	28,575	1.1	127,107	2.1	160,731	2.9	△ 33,624	△ 17.1	△ 31.7	△ 20.9	△ 22.0	1.8	△ 16.9
都市計画費	392,705	10.7	641,570	24.4	1,032,549	17.0	741,845	13.2	290,704	111.8	14.8	39.2	△ 38.9	△ 21.7	△ 26.9
街路費	291,461	7.9	244,202	9.3	534,886	8.8	252,998	4.5	281,888	185.2	61.6	111.4	△ 39.0	△ 29.2	△ 33.6
公園費	40,946	1.1	122,142	4.6	163,079	2.7	175,294	3.1	△ 12,215	△ 1.5	△ 8.7	△ 7.0	△ 37.5	△ 18.3	△ 23.9
下水道費	1,215	0.0	5,901	0.2	6,985	0.1	6,625	0.1	360	△ 41.9	14.0	5.4	△ 40.3	△ 7.2	△ 16.9
区画整理費等	59,083	1.6	269,325	10.2	327,600	5.4	306,927	5.5	20,673	49.6	0.2	6.7	△ 39.9	△ 18.8	△ 22.4
住宅費	138,883	3.8	177,210	6.7	315,798	5.2	334,179	5.9	△ 18,381	△ 7.8	△ 3.6	△ 5.5	△ 7.7	0.3	△ 3.4
その他	9,974	0.2	5,263	0.2	13,892	0.1	16,767	0.3	△ 2,875	△ 23.4	25.9	△ 17.1	5.0	△ 60.0	△ 24.8
消防費	292	0.0	35,671	1.4	35,963	0.6	39,927	0.7	△ 3,964	△ 65.0	△ 8.8	△ 9.9	△ 54.5	1.5	△ 1.0
教育費	56,836	1.5	672,303	25.6	728,539	12.0	1,054,740	18.8	△ 326,201	△ 28.3	△ 31.2	△ 30.9	1.4	20.2	18.5
小学校費	−	−	337,081	12.8	337,081	5.5	502,332	8.9	△ 165,251	−	△ 32.9	△ 32.9	−	21.8	21.8
中学校費	134	0.0	223,629	8.5	223,763	3.7	329,518	5.9	△ 105,755	△ 45.3	△ 32.1	△ 32.1	1,431.3	32.0	32.1
高等学校費	26,673	0.7	2,114	0.1	28,787	0.5	38,930	0.7	△ 10,143	△ 29.0	52.9	△ 26.1	4.3	△ 34.4	2.1
社会教育費	7,432	0.2	51,977	2.0	59,408	1.0	68,849	1.2	△ 9,441	48.9	△ 18.6	△ 13.7	△ 3.1	△ 13.2	△ 12.6
保健体育費	3,240	0.1	36,608	1.4	39,848	0.7	51,634	0.9	△ 11,786	63.9	△ 26.3	△ 22.8	0.1	△ 5.1	△ 4.7
大学費	508	0.0	52	0.0	560	0.0	212	0.0	348	159.2	225.0	164.2	71.9	6.7	64.3
その他	18,849	0.5	20,842	0.8	39,092	0.6	63,265	1.2	△ 24,173	△ 45.0	△ 30.8	△ 38.2	△ 1.7	34.4	10.8
その他	54,345	1.6	13	0.0	54,360	0.9	51,199	0.9	3,161	6.1	皆増	6.2	△ 0.9	皆減	△ 1.0
合計	**3,680,955**	**100.0**	**2,629,904**	**100.0**	**6,084,037**	**100.0**	**5,620,228**	**100.0**	**463,809**	**24.7**	△ **9.7**	**8.3**	△ **12.0**	**7.0**	△ **4.7**

第84表　普通建設事業費中の補助事業費の状況（つづき）

その2　財源内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫支出金	1,863,197	50.6	1,037,821	39.5	2,902,169	47.7	2,721,337	48.4	180,832	6.6	△ 9.0
分担金、負担金、寄附金	78,286	2.1	5,630	0.2	25,433	0.4	28,127	0.5	△ 2,694	△ 9.6	△ 24.1
財産収入	2,047	0.1	850	0.0	2,900	0.0	3,646	0.1	△ 746	△ 20.5	11.8
地方債	1,051,163	28.6	917,740	34.9	2,022,935	33.2	1,864,085	33.2	158,850	8.5	△ 11.7
その他特定財源	497,836	13.5	421,469	16.0	614,356	10.2	467,591	8.3	146,765	31.4	62.4
一般財源等	188,426	5.1	246,394	9.4	516,244	8.5	535,442	9.5	△ 19,198	△ 3.6	13.9
合計	**3,680,955**	**100.0**	**2,629,904**	**100.0**	**6,084,037**	**100.0**	**5,620,228**	**100.0**	**463,809**	**8.3**	**△ 4.7**

第85表　普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
農林水産業費	163,882	23.6	2,512	3.9	166,394	21.9	195,156	23.0	△ 28,762	△ 14.7	△ 13.7
畜産業費	−	−	−	−	−	−	259	0.0	△ 259	皆減	△ 15.1
農地費	155,218	22.4	2,512	3.9	157,730	20.8	186,239	21.9	△ 28,509	△ 15.3	△ 12.7
林業費	4,764	0.7	−	−	4,764	0.6	4,462	0.5	302	6.8	△ 27.1
水産業費	3,900	0.6	−	−	3,900	0.5	4,196	0.5	△ 296	△ 7.1	△ 32.9
土木費	529,532	76.4	62,296	96.1	591,828	78.1	654,753	77.0	△ 62,925	△ 9.6	△ 37.9
道路橋りょう費	314,913	45.4	42,142	65.0	357,055	47.1	421,387	49.6	△ 64,332	△ 15.3	△ 31.8
河川海岸費	154,747	22.3	−	−	154,747	20.4	142,005	16.7	12,742	9.0	△ 53.4
港湾費	42,749	6.2	20,134	31.1	62,882	8.3	74,841	8.8	△ 11,959	△ 16.0	△ 32.7
都市計画費	2,229	0.3	20	0.0	2,249	0.3	2,951	0.3	△ 702	△ 23.8	△ 60.7
街路費	−	−	20	0.0	20	0.0	−	−	20	皆増	−
公園費	2,188	0.3	−	−	2,188	0.3	2,880	0.3	△ 692	△ 24.0	△ 61.5
下水道費	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
区画整理費等	41	0.0	−	−	41	0.0	71	0.0	△ 30	△ 42.3	121.9
空港費	2,058	0.3	−	−	2,058	0.3	3,251	0.4	△ 1,193	△ 36.7	△ 47.7
その他	12,836	1.9	−	−	12,837	1.7	10,318	1.2	2,519	24.4	48.6
合計	**693,414**	**100.0**	**64,807**	**100.0**	**758,221**	**100.0**	**849,909**	**100.0**	**△ 91,688**	**△ 10.8**	**△ 33.7**

その2　財源内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
分担金、負担金、寄附金	42,191	6.1	116	0.2	42,306	5.6	61,815	7.3	△ 19,509	△ 31.6	△ 12.3
地方債	501,404	72.3	58,836	90.8	560,240	73.9	658,965	77.5	△ 98,725	△ 15.0	△ 34.4
その他特定財源	681	0.1	1,090	1.6	943	0.1	5,230	0.6	△ 4,287	△ 82.0	52.6
一般財源等	149,138	21.5	4,765	7.4	154,732	20.4	123,899	14.6	30,833	24.9	△ 38.9
合計	**693,414**	**100.0**	**64,807**	**100.0**	**758,221**	**100.0**	**849,909**	**100.0**	**△ 91,688**	**△ 10.8**	**△ 33.7**

第86表　普通建設事業費中の単独事業費の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率 都道府県	比較 増減率 市町村	比較 増減率 純計額	比較 前年度増減率 都道府県	比較 前年度増減率 市町村	比較 前年度増減率 純計額
総務費	272,622	11.0	330,214	9.5	518,679	9.1	540,330	7.9	△ 21,651	3.2	△ 9.6	△ 4.0	1.4	△ 8.4	△ 5.5
民生費	111,495	4.5	265,400	7.7	350,447	6.2	313,735	4.6	36,712	32.1	5.5	11.7	23.7	△ 1.7	0.4
社会福祉費	21,074	0.9	44,176	1.3	63,138	1.1	62,496	0.9	642	△ 8.8	6.2	1.0	7.9	△ 21.3	△ 12.4
老人福祉費	75,368	3.0	97,462	2.8	154,226	2.7	113,117	1.6	41,109	65.9	22.7	36.3	28.7	10.9	11.9
児童福祉費	14,997	0.6	120,746	3.5	130,012	2.3	134,767	2.0	△ 4,755	4.4	△ 6.1	△ 3.5	26.5	△ 1.8	△ 3.4
その他	56	0.0	3,016	0.1	3,071	0.1	3,355	0.1	△ 284	△ 96.3	61.8	△ 8.5	962.4	305.2	461.0
衛生費	81,090	3.3	279,445	8.1	340,068	6.0	321,050	4.7	19,018	12.5	3.4	5.9	△ 2.4	△ 12.2	△ 11.4
清掃費	12,627	0.5	168,598	4.9	174,834	3.1	170,143	2.5	4,691	13.5	1.5	2.8	△ 2.5	△ 15.9	△ 16.0
その他	68,463	2.8	110,847	3.2	165,234	2.9	150,907	2.2	14,327	12.3	6.3	9.5	△ 2.4	△ 5.4	△ 5.6
労働費	3,673	0.1	2,807	0.1	6,456	0.1	9,426	0.1	△ 2,970	△ 30.0	△ 35.5	△ 31.5	△ 30.4	△ 4.5	△ 21.6
農林水産業費	185,250	7.5	196,591	5.7	339,940	6.0	360,871	5.3	△ 20,931	△ 5.6	△ 5.3	△ 5.8	4.7	△ 10.5	△ 3.5
農業費	24,804	1.0	45,827	1.3	58,181	1.0	55,916	0.8	2,265	0.2	7.7	4.1	△ 18.7	△ 11.0	△ 14.6
畜産業費	9,899	0.4	6,165	0.2	14,738	0.3	19,349	0.3	△ 4,611	△ 21.9	△ 21.1	△ 23.8	3.2	△ 16.6	△ 4.3
農地費	57,247	2.3	91,344	2.6	136,702	2.4	149,560	2.2	△ 12,858	△ 7.8	△ 8.3	△ 8.6	2.3	△ 11.5	△ 5.9
林業費	72,747	2.9	39,796	1.1	100,805	1.8	104,753	1.5	△ 3,948	△ 3.4	△ 6.7	△ 3.8	20.8	△ 6.3	7.3
水産業費	20,552	0.8	13,460	0.4	29,514	0.5	31,292	0.5	△ 1,778	△ 4.4	△ 9.6	△ 5.7	△ 1.4	△ 10.8	△ 1.3
商工費	115,027	4.6	97,110	2.8	201,780	3.5	198,792	2.9	2,988	13.1	△ 10.1	1.5	△ 0.4	△ 4.3	△ 4.0
土木費	1,282,023	51.8	1,340,782	38.7	2,572,369	45.2	3,778,947	55.1	△1,206,578	△ 36.7	△ 25.6	△ 31.9	△ 0.2	△ 7.6	△ 3.8
道路橋りょう費	716,645	28.9	655,396	18.9	1,359,460	23.9	2,008,157	29.3	△ 648,697	△ 37.7	△ 24.8	△ 32.3	1.3	△ 6.5	△ 2.2
河川海岸費	207,077	8.4	66,650	1.9	266,224	4.7	283,321	4.1	△ 17,097	△ 4.6	△ 9.2	△ 6.0	8.6	△ 8.1	4.0
港湾費	30,707	1.2	20,294	0.6	45,455	0.8	52,236	0.8	△ 6,781	△ 10.2	△ 13.7	△ 13.0	2.9	△ 7.8	△ 2.6
都市計画費	235,950	9.5	507,622	14.7	728,095	12.8	1,250,457	18.2	△ 522,362	△ 54.5	△ 32.2	△ 41.8	△ 4.0	△ 9.0	△ 7.0
街路費	131,209	5.3	176,860	5.1	305,994	5.4	681,383	9.9	△ 375,389	△ 64.7	△ 43.5	△ 55.1	0.7	△ 4.8	△ 2.0
公園費	36,234	1.5	105,782	3.1	140,860	2.5	183,006	2.7	△ 42,146	△ 17.9	△ 24.4	△ 23.0	△ 26.7	△ 18.6	△ 20.7
下水道費	3,118	0.1	9,776	0.3	9,760	0.2	10,753	0.2	△ 993	△ 17.9	△ 8.7	△ 9.2	△ 36.6	9.6	△ 2.7
区画整理費等	65,388	2.6	215,204	6.2	271,480	4.8	375,315	5.5	△ 103,835	△ 34.3	△ 24.6	△ 27.7	△ 5.8	△ 8.8	△ 7.9
住宅費	34,990	1.4	64,693	1.9	92,509	1.6	91,223	1.3	1,286	20.5	△ 0.3	1.4	17.3	△ 2.7	4.4
その他	56,654	2.4	26,127	0.7	80,626	1.4	93,553	1.4	△ 12,927	△ 25.3	30.5	△ 13.8	△ 20.7	△ 10.3	△ 18.7
消防費	17,931	0.7	173,500	5.0	189,805	3.3	165,672	2.4	24,133	43.2	12.8	14.6	△ 0.4	△ 12.4	△ 11.7
教育費	270,975	10.9	745,030	21.5	1,006,401	17.7	1,008,650	14.7	△ 2,249	2.3	△ 0.8	△ 0.2	△ 1.8	△ 5.0	△ 4.1
小学校費	1,998	0.1	267,241	7.7	267,241	4.7	255,670	3.7	11,571	127.8	4.5	4.5	△ 43.1	△ 3.7	△ 3.7
中学校費	1,688	0.1	177,163	5.1	177,617	3.1	160,304	2.3	17,313	75.3	10.7	10.8	0.5	△ 3.6	△ 3.5
高等学校費	159,292	6.4	14,577	0.4	173,578	3.0	182,853	2.7	△ 9,275	1.1	△ 42.7	△ 5.1	△ 4.4	△ 0.3	△ 3.9
社会教育費	23,661	1.0	115,304	3.3	136,556	2.4	167,048	2.4	△ 30,492	△ 12.1	△ 19.1	△ 18.3	0.1	△ 1.3	△ 0.9
保健体育費	17,307	0.7	136,532	3.9	150,524	2.6	142,184	2.1	8,340	13.1	5.0	5.9	30.9	△ 8.7	△ 6.0
大学費	17,556	0.7	4,459	0.1	22,015	0.4	24,295	0.4	△ 2,280	△ 9.2	△ 10.2	△ 9.4	42.8	△ 46.0	6.9
その他	49,473	1.9	29,754	1.0	78,870	1.5	76,296	1.1	2,574	12.6	△ 8.6	3.4	△ 12.9	△ 13.1	△ 12.6
その他	136,105	5.6	30,910	0.9	166,959	2.9	165,761	2.3	1,198	4.6	△ 13.5	0.7	△ 21.0	23.7	△ 14.4
合計	**2,476,191**	**100.0**	**3,461,789**	**100.0**	**5,692,904**	**100.0**	**6,863,234**	**100.0**	**△1,170,330**	**△ 21.5**	**△ 12.4**	**△ 17.1**	**△ 0.6**	**△ 7.2**	**△ 4.7**

第86表　普通建設事業費中の単独事業費の状況（つづき）

その2　財源内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
分担金、負担金、寄附金	32,783	1.3	21,407	0.6	31,470	0.6	32,337	0.5	△ 867	△ 2.7	△ 12.9
財産収入	11,766	0.5	18,350	0.5	30,118	0.5	26,257	0.4	3,861	14.7	14.7
地方債	1,002,312	40.5	1,118,356	32.3	2,142,196	37.6	2,234,932	32.6	△ 92,736	△ 4.1	△ 6.7
その他特定財源	419,195	16.9	600,590	17.4	849,063	14.9	812,914	11.8	36,149	4.4	7.7
一般財源等	1,010,135	40.8	1,703,086	49.2	2,640,057	46.4	3,756,794	54.7	△ 1,116,737	△ 29.7	△ 5.8
合計	**2,476,191**	**100.0**	**3,461,789**	**100.0**	**5,692,904**	**100.0**	**6,863,234**	**100.0**	**△ 1,170,330**	**△ 17.1**	**△ 4.7**

第87表　普通建設事業費の目的別の状況（構成比）

（単位　%）

区分	都道府県 補助事業費	都道府県 国直轄事業負担金	都道府県 単独事業費	市町村 補助事業費	市町村 国直轄事業負担金	市町村 県営事業負担金	市町村 単独事業費	純計額 補助事業費	純計額 国直轄事業負担金	純計額 単独事業費
総務費	6.0	−	94.0	22.1	−	0.3	77.6	16.9	−	83.1
民生費	81.5	−	18.5	42.7	−	0.0	57.3	62.7	−	37.3
社会福祉費	73.2	−	26.8	30.9	−	−	69.1	53.4	−	46.6
老人福祉費	54.5	−	45.5	46.0	−	−	54.0	43.7	−	56.3
児童福祉費	80.8	−	19.2	39.8	−	0.0	60.2	44.2	−	55.8
その他	100.0	−	0.0	83.5	−	−	16.5	99.0	−	1.0
衛生費	60.6	−	39.4	41.2	−	0.1	58.7	47.3	−	52.7
清掃費	32.7	−	67.3	51.2	−	−	48.8	51.1	−	48.9
その他	63.4	−	36.6	15.0	−	0.5	84.5	42.5	−	57.5
労働費	49.4	−	50.6	31.2	−	−	68.8	43.0	−	57.0
農林水産業費	71.9	13.2	14.9	38.6	0.6	13.8	47.0	65.4	11.4	23.2
農業費	56.2	−	43.8	47.4	−	1.5	51.0	51.5	−	48.5
畜産業費	45.0	−	55.0	51.0	−	6.1	42.9	46.2	−	53.8
農地費	67.2	24.0	8.9	19.0	1.4	27.8	51.8	59.6	21.6	18.8
林業費	79.0	1.3	19.7	46.7	−	2.8	50.5	73.8	1.2	25.0
水産業費	83.8	2.6	13.7	70.0	−	7.1	23.0	81.7	2.1	16.1
商工費	11.9	−	88.1	21.8	−	0.1	78.2	17.2	−	82.8
土木費	52.8	13.8	33.4	45.9	2.3	2.4	49.5	50.8	9.2	40.0
道路橋りょう費	44.3	17.0	38.7	33.1	4.0	1.3	61.6	40.6	12.4	47.0
河川海岸費	60.9	16.7	22.4	36.0	−	3.5	60.5	58.8	15.2	26.1
港湾費	57.3	24.9	17.9	36.6	25.8	11.6	26.0	54.0	26.7	19.3
都市計画費	62.2	0.4	37.4	54.2	0.0	2.9	42.9	58.6	0.1	41.3
街路費	69.0	−	31.0	55.3	0.0	4.6	40.1	63.6	0.0	36.4
公園費	51.6	2.8	45.7	53.1	−	0.8	46.0	53.3	0.7	46.0
下水道費	28.0	−	72.0	37.6	−	0.2	62.2	41.7	−	58.3
区画整理費等	47.5	0.0	52.5	54.2	−	2.5	43.3	54.7	0.0	45.3
住宅費	79.9	−	20.1	73.2	−	0.0	26.7	77.3	−	22.7
その他	12.2	18.3	69.5	15.9	−	5.2	78.9	12.7	13.6	73.7
消防費	1.6	−	98.4	17.0	−	0.2	82.7	15.9	−	84.1
教育費	17.3	−	82.7	47.4	−	0.0	52.6	42.0	−	58.0
小学校費	−	−	100.0	55.8	−	−	44.2	55.8	−	44.2
中学校費	7.4	−	92.6	55.8	−	−	44.2	55.7	−	44.3
高等学校費	14.3	−	85.7	12.7	−	0.1	87.2	14.2	−	85.8
社会教育費	23.9	−	76.1	31.1	−	−	68.9	30.3	−	69.7
保健体育費	15.8	−	84.2	21.1	−	0.0	78.8	20.9	−	79.1
大学費	2.8	−	97.2	1.2	−	−	98.8	2.5	−	97.5
その他	27.6	−	72.4	41.2	−	0.1	58.7	33.1	−	66.9
その他	28.5	−	71.5	0.0	−	−	100.0	24.6	−	75.4
合計	**53.7**	**10.1**	**36.1**	**41.9**	**1.0**	**2.0**	**55.1**	**48.5**	**6.0**	**45.4**

第88表　普通建設事業費中の用地取得費の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度						平成22年度合計額		比較						
	都道府県		市町村		合計額				増減額	増減率			前年度増減率		
										都道府県	市町村	合計額	都道府県	市町村	合計額
総務関係	9,149	1.9	62,346	8.4	71,495	5.8	87,060	6.2	△ 15,565	11.4	△ 20.9	△ 17.9	△ 38.4	0.9	△ 4.9
うち庁舎	91	0.0	14,349	1.9	14,440	1.2	13,878	1.0	562	△ 77.1	6.4	4.0	416.9	59.2	62.4
民生関係	689	0.1	26,403	3.5	27,093	2.2	24,813	1.8	2,280	34.8	8.6	9.2	△ 36.7	△ 47.2	△ 47.0
うち社会福祉施設	−	−	10,867	1.5	10,867	0.9	7,301	0.5	3,566	皆減	49.7	48.8	皆増	△ 70.9	△ 70.7
衛生関係	6,304	1.3	28,567	3.8	34,871	2.8	22,299	1.6	12,572	14.2	70.2	56.4	△ 8.3	△ 34.6	△ 29.6
うち清掃施設	−	−	11,536	1.5	11,536	0.9	9,717	0.7	1,819	皆減	19.1	18.7	△ 97.7	△ 10.3	△ 20.0
農林水産業関係	15,903	3.3	7,718	1.0	23,622	1.9	24,225	1.7	△ 603	9.9	△ 20.9	△ 2.5	9.4	△ 8.3	1.5
農業関係	9,302	1.9	4,701	0.6	14,003	1.1	16,633	1.2	△ 2,630	△ 0.2	△ 35.7	△ 15.8	△ 26.6	1.9	△ 16.3
林業・水産業関係	6,602	1.4	3,017	0.4	9,619	0.8	7,592	0.5	2,027	28.2	23.6	26.7	881.0	△ 29.4	90.6
うち漁港	76	0.0	193	0.0	269	0.0	612	0.0	△ 343	△ 42.4	△ 59.8	△ 56.0	△ 37.4	△ 13.8	△ 20.4
土木関係	431,185	89.6	484,314	64.9	915,499	74.6	1,081,632	76.5	△ 166,133	△ 11.5	△ 18.5	△ 15.4	△ 28.6	△ 16.8	△ 22.5
道路橋りょう	198,489	41.3	131,676	17.7	330,166	26.9	390,984	27.7	△ 60,818	△ 13.7	△ 18.2	△ 15.6	△ 22.2	△ 9.0	△ 17.3
河川	49,051	10.2	6,437	0.9	55,488	4.5	69,548	4.9	△ 14,060	△ 19.8	△ 23.5	△ 20.2	△ 19.4	△ 0.3	△ 17.4
港湾	580	0.1	5,007	0.7	5,586	0.5	6,120	0.4	△ 534	△ 69.2	18.1	△ 8.7	△ 72.8	11.2	△ 43.0
都市計画	168,355	35.0	312,422	41.9	480,777	39.2	574,141	40.6	△ 93,364	△ 7.8	△ 20.2	△ 16.3	△ 37.5	△ 21.5	△ 27.4
うち街路費	123,780	25.7	147,050	19.7	270,830	22.1	312,963	22.1	△ 42,133	△ 3.6	△ 20.3	△ 13.5	△ 29.3	△ 23.2	△ 25.8
うち都市下水路	−	−	569	0.1	569	0.0	184	0.0	385	皆減	209.2	209.2	△ 100.0	△ 58.8	△ 88.4
うち区画整理	24,314	5.1	68,642	9.2	92,956	7.6	101,571	7.2	△ 8,615	△ 24.9	△ 0.8	△ 8.5	△ 33.0	△ 12.0	△ 20.0
うち公園	19,832	4.1	86,108	11.5	105,941	8.6	144,137	10.2	△ 38,196	△ 9.0	△ 29.6	△ 26.5	△ 64.2	△ 25.6	△ 36.1
公営住宅	2,992	0.6	14,324	1.9	17,316	1.4	18,957	1.3	△ 1,641	146.1	△ 19.3	△ 8.7	△ 22.3	61.2	50.8
空港	82	0.0	1,296	0.2	1,378	0.1	66	0.0	1,312	24.2	皆増	1,987.9	△ 87.4	△ 100.0	△ 98.8
その他	11,636	2.4	13,152	1.6	24,788	2.0	21,816	1.6	2,972	12.4	14.7	13.6	6.3	12.5	9.4
教育関係	2,877	0.6	78,321	10.5	81,197	6.6	92,898	6.6	△ 11,701	9.4	△ 13.2	△ 12.6	△ 64.4	△ 3.3	△ 7.8
高等学校	594	0.1	1	0.0	594	0.0	4,982	0.4	△ 4,388	△ 68.2	△ 100.0	△ 88.1	△ 32.8	△ 9.6	△ 19.9
大学	−	−	243	0.0	243	0.0	282	0.0	△ 39	皆減	△ 10.0	△ 13.8	10,381.4	△ 18.2	△ 14.5
その他	2,283	0.5	78,077	10.5	80,360	6.6	87,634	6.2	△ 7,274	204.4	△ 10.1	△ 8.3	△ 83.7	△ 3.0	△ 6.9
その他	14,913	3.2	58,190	7.9	73,102	6.1	80,849	5.6	△ 7,747	△ 17.1	△ 7.4	△ 9.6	△ 37.7	△ 2.1	△ 13.2
合計	**481,020**	**100.0**	**745,859**	**100.0**	**1,226,879**	**100.0**	**1,413,776**	**100.0**	**△ 186,897**	**△ 10.4**	**△ 15.0**	**△ 13.2**	**△ 28.6**	**△ 15.0**	**△ 20.8**

第88表　普通建設事業費中の用地取得費の状況（つづき）

その2　財源内訳等

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 合計額		平成22年度合計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫支出金	149,671	31.1	124,058	16.6	273,729	22.3	189,098	13.4	84,631	44.8	△33.9
都道府県支出金	−	−	20,146	2.7	20,146	1.6	24,109	1.7	△ 3,963	△16.4	4.8
分担金、負担金、寄附金	8,031	1.7	766	0.1	8,797	0.7	11,620	0.8	△ 2,823	△24.3	△34.9
地方債	206,836	43.0	278,518	37.3	485,354	39.6	561,360	39.7	△ 76,006	△13.5	△24.8
その他特定財源	31,015	6.4	68,864	9.3	99,878	8.2	105,372	7.5	△ 5,494	△ 5.2	△ 4.3
一般財源等	85,467	17.8	253,507	34.0	338,975	27.6	522,217	36.9	△ 183,242	△35.1	△13.1
合計 (A)	**481,020**	**100.0**	**745,859**	**100.0**	**1,226,879**	**100.0**	**1,413,776**	**100.0**	**△ 186,897**	**△13.2**	**△20.8**
うち補償費	246,207	51.2	152,210	20.4	398,417	32.5	426,700	30.2	△ 28,283	△ 6.6	△14.7
取得用地面積 (m^2)	28,775,044		42,551,972		71,327,016		80,423,995		△ 9,096,979	△11.3	12.2
(A)に係る取得用地面積 (m^2)	28,195,874		39,233,243		67,429,117		78,322,646		△10,893,529	△13.9	11.8

（注）取得用地面積には、債務負担行為等による取得面積を含む。

その3　団体区分別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 決算額	平成23年度 構成比	平成22年度 決算額	平成22年度 構成比	増減額	増減率	前年度増減率
都道府県	481,020	7.0	536,562	7.8	△ 55,542	△10.4	△28.6
市町村	745,859	11.9	877,214	12.3	△131,355	△15.0	△15.0
政令指定都市	201,887	16.0	220,389	16.3	△ 18,502	△ 8.4	△19.2
特別区	61,549	18.1	63,332	17.6	△ 1,783	△ 2.8	△47.6
中核市	107,263	14.6	118,624	15.0	△ 11,361	△ 9.6	△13.2
特例市	55,808	14.2	81,492	17.8	△ 25,684	△31.5	△ 3.5
都市	265,963	10.6	333,373	11.6	△ 67,410	△20.2	△ 5.8
町村	47,540	5.3	55,655	4.9	△ 8,115	△14.6	△ 7.4
一部事務組合等	5,849	3.8	4,348	3.2	1,501	34.5	26.6

（注）平成23年度及び平成22年度の構成比は、団体区分別の普通建設事業費に対するものである。

第88表　普通建設事業費中の用地取得費の状況（つづき）

その4　推　移

（単位　百万円）

区分	決算額						指数					
	平成18年度	19	20	21	22	23	18	19	20	21	22	23
総務関係	81,247	67,287	98,428	91,498	87,060	71,495	100	83	121	113	107	88
うち庁舎	21,055	13,990	12,841	8,543	13,878	14,440	100	66	61	41	66	69
民生関係	33,384	26,375	39,831	46,828	24,813	27,093	100	79	119	140	74	81
うち社会福祉施設	17,978	12,746	19,230	24,942	7,301	10,867	100	71	107	139	41	60
衛生関係	40,940	37,502	32,582	31,664	22,299	34,871	100	92	80	77	54	85
うち清掃施設	14,196	15,768	14,384	12,153	9,717	11,536	100	111	101	86	68	81
農林水産業関係	40,748	28,706	25,778	23,863	24,225	23,622	100	70	63	59	59	58
農業関係	32,582	25,238	23,014	19,879	16,633	14,003	100	77	71	61	51	43
林業・水産業関係	8,166	3,468	2,764	3,984	7,592	9,619	100	42	34	49	93	118
うち漁港	937	1,216	700	769	612	269	100	130	75	82	65	29
土木関係	1,619,277	1,514,342	1,450,459	1,396,391	1,081,632	915,499	100	94	90	86	67	57
道路橋りょう	599,971	526,508	497,892	472,505	390,984	330,166	100	88	83	79	65	55
河川	117,107	111,015	92,739	84,239	69,548	55,488	100	95	79	72	59	47
港湾	14,345	11,816	7,122	10,739	6,120	5,586	100	82	50	75	43	39
都市計画	819,184	802,857	805,166	790,734	574,141	480,777	100	98	98	97	70	59
うち街路費	475,431	466,269	456,125	421,966	312,963	270,830	100	98	96	89	66	57
うち都市下水路	225	752	235	1,587	184	569	100	334	104	705	82	253
うち区画整理	119,846	105,326	124,346	126,969	101,571	92,956	100	88	104	106	85	78
うち公園	215,310	218,085	211,545	225,410	144,137	105,941	100	101	98	105	67	49
公営住宅	18,976	17,522	17,814	12,572	18,957	17,316	100	92	94	66	100	91
空港	12,634	13,617	8,355	5,665	66	1,378	100	108	66	45	1	11
その他	37,060	31,007	21,371	19,937	21,816	24,788	100	84	58	54	59	67
教育関係	106,724	100,665	108,472	100,727	92,898	81,197	100	94	102	94	87	76
高等学校	4,992	9,007	1,071	6,222	4,982	594	100	180	21	125	100	12
大学	555	4,256	330	330	282	243	100	767	59	59	51	44
その他	101,177	87,402	107,071	94,175	87,634	80,360	100	86	106	93	87	79
その他	88,723	107,929	89,699	93,094	80,849	73,102	100	122	101	105	91	82
合計	**2,011,043**	**1,882,806**	**1,845,249**	**1,784,065**	**1,413,776**	**1,226,879**	**100**	**94**	**92**	**89**	**70**	**61**

第89表　普通建設事業費中の用地取得費（補助事業費）の状況

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 合計額		平成22年度 合計額		比較 増減額	比較 増減率 都道府県	比較 増減率 市町村	比較 増減率 合計額
総務関係	1,226	0.4	2,692	1.0	3,918	0.7	5,956	1.5	△ 2,038	428.4	△ 53.0	△ 34.2
うち庁舎	−	−	445	0.2	445	0.1	2,116	0.5	△ 1,671	−	△ 79.0	△ 79.0
民生関係	−	−	949	0.4	949	0.2	617	0.2	332	−	53.8	53.8
うち社会福祉施設	−	−	145	0.1	145	0.0	443	0.1	△ 298	−	△ 67.3	△ 67.3
衛生関係	−	−	1,704	0.6	1,704	0.3	581	0.1	1,123	−	193.3	193.3
うち清掃施設	−	−	634	0.2	634	0.1	581	0.1	53	−	9.1	9.1
農林水産業関係	7,878	2.8	2,289	0.9	10,167	1.8	11,244	2.8	△ 1,077	△ 11.1	△ 4.0	△ 9.6
農業関係	7,772	2.7	1,643	0.6	9,415	1.7	10,355	2.5	△ 940	△ 10.6	△ 0.8	△ 9.1
林業・水産業関係	106	0.0	646	0.2	752	0.1	889	0.2	△ 137	△ 34.6	△ 11.1	△ 15.4
うち漁港	74	0.0	137	0.1	210	0.0	488	0.1	△ 278	△ 42.6	△ 61.9	△ 57.0
土木関係	273,825	96.5	239,297	89.4	513,121	93.0	371,917	91.1	141,204	61.0	18.6	38.0
道路橋りょう	123,480	43.5	60,317	22.5	183,796	33.3	104,376	25.6	79,420	82.2	64.7	76.1
河川	41,482	14.6	3,915	1.5	45,397	8.2	54,494	13.3	△ 9,097	△ 18.1	2.3	△ 16.7
港湾	467	0.2	−	−	467	0.1	1,933	0.5	△ 1,466	△ 64.6	皆減	△ 75.8
都市計画	97,385	34.3	169,457	63.3	266,842	48.4	188,687	46.2	78,155	143.4	14.0	41.4
うち街路	74,799	26.4	85,810	32.1	160,609	29.1	79,634	19.5	80,975	191.8	58.9	101.7
うち都市下水路	−	−	203	0.1	203	0.0	6	0.0	197	皆減	3,283.3	3,283.3
うち区画整理	10,436	3.7	28,428	10.6	38,864	7.0	36,546	8.9	2,318	90.1	△ 8.5	6.3
うち公園	11,721	4.1	48,159	18.0	59,880	10.9	65,332	16.0	△ 5,452	31.8	△ 14.7	△ 8.3
公営住宅	338	0.1	4,995	1.9	5,333	1.0	9,751	2.4	△ 4,418	△ 68.7	△ 42.4	△ 45.3
空港	−	−	−	−	−	−	12	0.0	△ 12	皆減	−	皆減
その他	10,673	3.8	613	0.2	11,286	2.0	12,664	3.1	△ 1,378	15.7	△ 82.2	△ 10.9
教育関係	502	0.2	18,740	7.0	19,242	3.5	16,004	3.9	3,238	2.4	20.8	20.2
高等学校	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
大学	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
その他	502	0.2	18,740	7.0	19,242	3.5	16,004	3.9	3,238	2.4	20.8	20.2
その他	392	0.1	2,026	0.7	2,420	0.5	2,066	0.4	354	2,077.8	△ 1.1	17.1
合計	**283,823**	**100.0**	**267,697**	**100.0**	**551,521**	**100.0**	**408,385**	**100.0**	**143,136**	**58.0**	**17.0**	**35.0**

（注）上記の決算額には、受託事業費のうちの補助事業費を含む。

第90表　普通建設事業費中の用地取得費（単独事業費）の状況

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 合計額		平成22年度 合計額		比較 増減額	比較 増減率 都道府県	比較 増減率 市町村	比較 増減率 合計額
総務関係	7,923	4.0	59,653	12.5	67,577	10.0	81,105	8.1	△ 13,528	△ 0.8	△ 18.4	△ 16.7
うち庁舎	91	0.0	13,905	2.9	13,996	2.1	11,762	1.2	2,234	△ 77.1	22.3	19.0
民生関係	689	0.3	25,454	5.3	26,144	3.9	24,195	2.4	1,949	34.8	7.5	8.1
うち社会福祉施設	−	−	10,722	2.2	10,722	1.6	6,857	0.7	3,865	皆減	57.3	56.4
衛生関係	6,304	3.2	26,863	5.6	33,167	4.9	21,718	2.2	11,449	14.2	65.8	52.7
うち清掃施設	−	−	10,902	2.3	10,902	1.6	9,136	0.9	1,766	皆減	19.7	19.3
農林水産業関係	8,025	4.1	5,430	1.1	13,455	2.0	12,981	1.3	474	43.0	△ 26.3	3.7
農業関係	1,530	0.8	3,058	0.6	4,588	0.7	6,277	0.6	△ 1,689	145.2	△ 45.9	△ 26.9
林業・水産業関係	6,496	3.3	2,371	0.5	8,867	1.3	6,703	0.7	2,164	30.2	38.3	32.3
うち漁港	3	0.0	56	0.0	59	0.0	124	0.0	△ 65	△ 25.0	△ 53.3	△ 52.4
土木関係	157,361	79.8	245,017	51.2	402,378	59.6	709,715	70.6	△ 307,337	△ 50.4	△ 37.6	△ 43.3
道路橋りょう	75,010	38.0	71,360	14.9	146,369	21.7	286,608	28.5	△ 140,239	△ 53.8	△ 42.6	△ 48.9
河川	7,569	3.8	2,522	0.5	10,091	1.5	15,053	1.5	△ 4,962	△ 27.7	△ 45.0	△ 33.0
港湾	113	0.1	5,007	1.0	5,120	0.8	4,186	0.4	934	△ 79.9	38.2	22.3
都市計画	70,970	36.0	142,965	29.9	213,934	31.7	385,455	38.3	△ 171,521	△ 50.2	△ 41.1	△ 44.5
うち街路	48,981	24.8	61,240	12.8	110,221	16.3	233,329	23.2	△ 123,108	△ 52.4	△ 53.1	△ 52.8
うち都市下水路	−	−	367	0.1	367	0.1	178	0.0	189	−	106.2	106.2
うち区画整理	13,878	7.0	40,214	8.4	54,092	8.0	65,025	6.5	△ 10,933	△ 48.4	5.4	△ 16.8
うち公園	8,111	4.1	37,949	7.9	46,061	6.8	78,805	7.8	△ 32,744	△ 37.1	△ 42.4	△ 41.6
公営住宅	2,654	1.3	9,329	2.0	11,983	1.8	9,205	0.9	2,778	1865.9	2.8	30.2
空港	82	0.0	1,296	0.3	1,378	0.2	54	0.0	1,324	51.9	皆増	2,451.9
その他	963	0.6	12,538	2.6	13,503	1.9	9,154	1.0	4,349	△ 14.4	56.2	47.5
教育関係	2,375	1.2	59,580	12.5	61,955	9.2	76,893	7.6	△ 14,938	11.0	△ 20.3	△ 19.4
高等学校	594	0.3	1	0.0	594	0.1	4,982	0.5	△ 4,388	△ 68.2	△ 100.0	△ 88.1
大学	−	−	243	0.1	243	0.0	282	0.0	△ 39	皆減	△ 10.0	△ 13.8
その他	1,781	0.9	59,336	12.4	61,118	9.1	71,629	7.1	△ 10,511	585.0	△ 16.9	△ 14.7
その他	14,519	7.4	56,164	11.8	70,682	10.4	78,784	7.8	△ 8,102	△ 19.2	△ 7.6	△ 10.3
合計	**197,196**	**100.0**	**478,161**	**100.0**	**675,358**	**100.0**	**1,005,391**	**100.0**	**△ 330,033**	**△ 44.7**	**△ 26.3**	**△ 32.8**

（注）上記の決算額には、受託事業費のうちの単独事業費を含む。

第91表　災害復旧事業費の状況

その1　性質別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
補助事業費	342,354	83.8	262,303	64.7	557,234	73.0	117,309	73.4	439,925	375.0	22.9
単独事業費	54,802	13.4	141,254	34.8	194,483	25.5	41,780	26.1	152,703	365.5	12.8
国直轄事業負担金	11,542	2.8	−	−	11,542	1.5	806	0.5	10,736	1,332.0	△ 66.8
県営事業負担金	−	−	2,034	0.5	−	−	−	−	−	−	−
合計	**408,697**	**100.0**	**405,591**	**100.0**	**763,259**	**100.0**	**159,895**	**100.0**	**603,364**	**377.4**	**18.5**

その2　目的別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
農林水産施設	92,217	22.6	84,003	20.7	135,910	17.8	41,946	26.2	93,964	224.0	27.5
公共土木施設	223,150	54.6	162,225	40.0	382,538	50.1	109,697	68.6	272,841	248.7	18.5
その他	93,330	22.8	159,363	39.3	244,811	32.1	8,252	5.2	236,559	2,866.7	△ 12.8
合計	**408,697**	**100.0**	**405,591**	**100.0**	**763,259**	**100.0**	**159,895**	**100.0**	**603,364**	**377.4**	**18.5**

その3　財源内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫支出金	237,641	58.1	130,806	32.3	368,449	48.3	81,824	51.2	286,625	350.3	20.2
地方債	47,080	11.5	27,496	6.8	74,576	9.8	36,946	23.1	37,630	101.9	3.1
その他特定財源	35,212	8.7	73,773	18.1	41,918	5.4	4,919	3.1	36,999	752.2	△ 6.7
一般財源等	88,764	21.7	173,516	42.8	278,316	36.5	36,206	22.6	242,110	668.7	40.4
合計	**408,697**	**100.0**	**405,591**	**100.0**	**763,259**	**100.0**	**159,895**	**100.0**	**603,364**	**377.4**	**18.5**

第92表　失業対策事業費の状況

その1　性質別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
補助事業費	−	−	271	61.1	271	61.1	2,418	85.5	△ 2,147	△ 88.8	4.1
単独事業費	−	−	173	38.9	173	38.9	411	14.5	△ 238	△ 57.9	9.9
合計	−	−	**443**	**100.0**	**443**	**100.0**	**2,829**	**100.0**	**△ 2,386**	**△ 84.3**	**4.9**

第92表　失業対策事業費の状況（つづき）

その2　財源内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫支出金	−	−	−	−	−	−	1,115	39.4	△ 1,115	皆減	△ 2.1
その他特定財源	−	−	396	89.4	31	7.0	828	29.3	△ 797	△ 96.3	△ 12.7
一般財源等	−	−	47	10.6	412	93.0	886	31.3	△ 474	△ 53.5	45.2
合計	**−**	**−**	**443**	**100.0**	**443**	**100.0**	**2,829**	**100.0**	**△ 2,386**	**△ 84.3**	**4.9**

第93表　繰出金の状況

その1　繰出先別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 合計額		平成22年度 合計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
法非適用の公営企業会計	206,091	92.3	1,087,669	22.3	1,293,760	25.4	1,302,788	26.1	△ 9,028	△ 0.7	△ 4.2
国民健康保険事業会計	−	−	1,193,387	24.5	1,193,387	23.4	1,198,569	24.0	△ 5,182	△ 0.4	9.1
老人保健医療事業会計	−	−	−	−	−	−	2,978	0.1	△ 2,978	皆減	△ 57.1
後期高齢者医療事業会計	−	−	1,324,976	27.2	1,324,976	26.0	1,254,991	25.1	69,985	5.6	3.5
介護保険事業会計	−	−	1,242,500	25.5	1,242,500	24.4	1,182,880	23.7	59,620	5.0	4.1
農業共済事業会計	−	−	590	0.0	590	0.0	614	0.0	△ 24	△ 3.9	△ 8.6
収益事業会計	−	−	1,096	0.0	1,096	0.0	3,369	0.1	△ 2,273	△ 67.5	670.9
交通災害共済事業会計	−	−	119	0.0	119	0.0	118	0.0	1	0.8	△ 27.2
公立大学附属病院事業会計	927	0.4	−	−	927	0.0	992	0.0	△ 65	△ 6.6	1.8
基金	16,243	7.3	23,450	0.5	39,693	0.8	46,379	0.9	△ 6,686	△ 14.4	△ 4.5
財産区	−	−	159	0.0	159	0.0	164	0.0	△ 5	△ 3.0	△ 10.4
合計	**223,261**	**100.0**	**4,873,946**	**100.0**	**5,097,206**	**100.0**	**4,993,841**	**100.0**	**103,365**	**2.1**	**2.7**

その2　目的別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 合計額		平成22年度 合計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
運転資金	1,659	0.7	27,071	0.6	28,730	0.6	28,441	0.6	289	1.0	△ 2.2
事務費財源	7,789	3.5	2,382,802	48.9	2,390,591	46.9	2,301,307	46.1	89,284	3.9	5.0
建設費財源	64,593	28.9	109,778	2.3	174,371	3.4	145,263	2.9	29,108	20.0	3.5
公債費財源	113,086	50.7	777,526	16.0	890,612	17.5	928,622	18.6	△ 38,010	△ 4.1	△ 5.1
赤字補填	7,638	3.4	182,887	3.8	190,525	3.7	200,385	4.0	△ 9,860	△ 4.9	10.4
その他	28,496	12.8	1,393,882	28.4	1,422,377	27.9	1,389,823	27.8	32,554	2.3	3.5
合計	**223,261**	**100.0**	**4,873,946**	**100.0**	**5,097,206**	**100.0**	**4,993,841**	**100.0**	**103,365**	**2.1**	**2.7**

第93表　繰出金の状況（つづき）

その3　繰出先別、繰出目的別内訳

（単位　百万円）

区分	総額	法非適用の公営企業会計	国民健康保険事業会計	後期高齢者医療事業会計	介護保険事業会計	農業共済事業会計	収益事業会計	交通災害共済事業会計	公立大学附属病院事業会計	基金	財産区
運転資金	28,730	11,192	3,805	8,127	5,146	−	−	1	459	−	1
事務費財源	2,390,591	135,917	254,635	902,212	1,097,180	491	21	81	−	−	54
建設費財源	174,371	174,032	244	0	51	−	−	−	−	−	45
公債費財源	890,612	877,488	2,301	11	10,345	−	−	−	468	−	−
赤字補填	190,525	37,350	151,331	392	731	−	712	−	−	−	9
その他	1,422,377	57,781	781,071	414,234	129,047	99	363	37	−	39,693	50
合計	**5,097,206**	**1,293,760**	**1,193,387**	**1,324,976**	**1,242,500**	**590**	**1,096**	**119**	**927**	**39,693**	**159**

第94表　積立金の状況

（単位　百万円）

区分	平成23年度							平成22年度		
	積立金			積立金取崩し額			差引 (A)−(B)	積立金 (C)	積立金取崩し額 (D)	差引 (C)−(D)
	都道府県	市町村	合計額(A)	都道府県	市町村	合計額(B)				
歳出決算積立金	2,931,103	1,689,511	4,620,614	2,285,064	923,245	3,208,308	1,412,306	3,139,348	2,610,153	529,195
歳計剰余金処分積立金	36,554	203,553	240,107	−	−	−	240,107	195,776	−	195,776
合計	**2,967,657**	**1,893,064**	**4,860,722**	**2,285,064**	**923,245**	**3,208,308**	**1,652,414**	**3,335,124**	**2,610,153**	**724,971**
内訳 財政調整基金積立金	154,821	761,223	916,044	189,007	363,053	552,060	363,984	1,133,217	370,703	762,514
内訳 減債基金積立金	175,897	198,584	374,482	98,863	84,074	182,938	191,544	539,629	145,095	394,534
内訳 その他特定目的基金積立金	2,636,939	933,257	3,570,196	1,997,194	476,118	2,473,310	1,096,886	1,662,278	2,094,355	△432,077

第95表　投資及び出資金の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 合計額		平成22年度 合計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
総務費	35,040	13.8	3,011	1.4	38,051	8.0	6,817	1.7	31,234	458.2	32.8
衛生費	42,959	16.9	120,172	54.5	163,131	34.3	195,342	47.6	△ 32,211	△ 16.5	22.2
公衆衛生費	41,624	16.3	120,141	54.5	161,765	34.1	193,780	47.2	△ 32,015	△ 16.5	24.5
その他	1,335	0.6	31	0.0	1,366	0.2	1,562	0.4	△ 196	△ 12.5	△ 63.4
農林水産業費	17,721	7.0	1,169	0.5	18,890	4.0	1,947	0.5	16,943	870.2	32.9
農業費	109	0.0	166	0.1	275	0.1	276	0.1	△ 1	△ 0.4	△ 27.7
畜産業費	250	0.1	61	0.0	311	0.1	281	0.1	30	10.7	295.8
農地費	－	－	796	0.4	796	0.2	633	0.2	163	25.8	13.8
林業費	17,342	6.8	84	0.0	17,426	3.7	615	0.1	16,811	2,733.5	105.7
水産業費	20	0.0	62	0.0	82	0.0	141	0.0	△ 59	△ 41.8	△ 9.6
商工費	19,507	7.7	4,701	2.1	24,208	5.1	10,446	2.5	13,762	131.7	△ 38.2
土木費	85,424	33.5	58,208	26.4	143,632	30.2	145,235	35.4	△ 1,603	△ 1.1	△ 11.0
土木管理費	2,738	1.1	5	0.0	2,743	0.6	3,006	0.7	△ 263	△ 8.7	160.0
都市計画費	56,264	22.1	54,947	24.9	111,210	23.4	109,864	26.8	1,346	1.2	△ 12.8
住宅費	60	0.0	72	0.0	132	0.0	164	0.0	△ 32	△ 19.5	△ 74.2
その他	26,362	10.3	3,184	1.5	29,547	6.2	32,201	7.9	△ 2,654	△ 8.2	△ 9.0
教育費	33	0.0	54	0.0	87	0.0	1,002	0.2	△ 915	△ 91.3	222.2
その他	53,987	21.1	33,028	15.1	87,015	18.4	49,688	12.1	37,327	75.1	4.7
合計	**254,671**	**100.0**	**220,343**	**100.0**	**475,014**	**100.0**	**410,477**	**100.0**	**64,537**	**15.7**	**4.1**
うち公営企業（法適用）に対するもの	75,882	29.8	190,992	86.7	266,873	56.2	265,401	64.7	1,472	0.6	△ 9.1
その他	178,789	70.2	29,351	13.3	208,141	43.8	145,076	35.3	63,065	43.5	41.9

第96表　貸付金の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
民生費	56,086	1.2	56,867	3.1	92,300	1.4	57,292	0.9	35,008	61.1	9.8
社会福祉費	11,149	0.2	8,232	0.4	18,412	0.3	21,440	0.3	△ 3,028	△ 14.1	2.7
児童福祉費	13,760	0.3	10,511	0.6	24,227	0.4	24,830	0.4	△ 603	△ 2.4	0.1
その他	31,177	0.7	38,124	2.1	49,661	0.7	11,022	0.2	38,639	350.6	70.1
衛生費	102,757	2.2	36,391	2.0	137,870	2.2	154,286	2.4	△ 16,416	△ 10.6	10.7
労働費	11,622	0.3	62,542	3.4	74,164	1.2	80,861	1.2	△ 6,697	△ 8.3	△ 2.6
農林水産業費	218,176	4.8	28,218	1.5	246,283	3.9	262,441	4.0	△ 16,158	△ 6.2	△ 7.4
農業費	26,863	0.6	17,603	1.0	44,376	0.7	46,180	0.7	△ 1,804	△ 3.9	△ 9.5
畜産業費	8,204	0.2	2,345	0.1	10,549	0.2	6,829	0.1	3,720	54.5	5.9
農地費	12,659	0.3	188	0.0	12,839	0.2	19,879	0.3	△ 7,040	△ 35.4	0.5
林業費	148,962	3.3	1,908	0.1	150,861	2.4	165,703	2.5	△ 14,842	△ 9.0	△ 6.2
水産業費	21,488	0.5	6,175	0.3	27,657	0.4	23,850	0.4	3,807	16.0	△ 18.6
商工費	3,833,667	83.8	1,338,322	72.4	5,170,299	81.2	5,123,717	78.6	46,582	0.9	1.8
土木費	261,615	5.7	244,473	13.2	502,827	7.9	582,933	8.9	△ 80,106	△ 13.7	△ 18.3
土木管理費	57,541	1.3	101,761	5.5	159,302	2.5	175,609	2.7	△ 16,307	△ 9.3	△ 20.7
港湾費	6,278	0.1	3,336	0.2	9,598	0.2	10,454	0.2	△ 856	△ 8.2	△ 43.8
都市計画費	17,327	0.4	51,303	2.8	66,262	1.0	91,235	1.4	△ 24,973	△ 27.4	△ 14.4
住宅費	143,325	3.1	84,816	4.6	228,101	3.6	268,107	4.1	△ 40,006	△ 14.9	△ 16.4
その他	37,144	0.8	3,257	0.1	39,564	0.6	37,528	0.5	2,036	5.4	△ 18.5
教育費	51,666	1.1	37,841	2.0	89,075	1.4	98,516	1.5	△ 9,441	△ 9.6	△ 25.5
教育総務費	45,305	1.0	11,364	0.6	56,669	0.9	58,311	0.9	△ 1,642	△ 2.8	△ 37.8
高等学校費	3,219	0.1	9,336	0.5	12,555	0.2	11,878	0.2	677	5.7	3.9
保健体育費	56	0.0	2,370	0.1	2,420	0.0	1,993	0.0	427	21.4	△ 4.2
その他	3,086	0.0	14,771	0.8	17,431	0.3	26,334	0.4	△ 8,903	△ 33.8	5.4
その他	40,749	0.9	44,372	2.4	55,870	0.8	159,904	2.5	△ 104,034	△ 65.1	116.5
合計	**4,576,338**	**100.0**	**1,849,026**	**100.0**	**6,368,688**	**100.0**	**6,519,950**	**100.0**	**△ 151,262**	**△ 2.3**	**0.1**
うち公営企業（法適用）に対するもの	62,913	1.4	22,751	1.2	85,664	1.3	90,257	1.4	△ 4,593	△ 5.1	0.5
その他	4,513,425	98.6	1,826,275	98.8	6,283,024	98.7	6,429,693	98.6	△ 146,669	△ 2.3	0.1

第96表　貸付金の状況（つづき）

その2　現在高の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成22年度末現在高 (A)				平成23年度貸付額 (B)				平成23年度回収額 (C)				調整額 (D)	平成23年度末現在高 (A)＋(B)－(C)＋(D) (E)				比較	
	都道府県	市町村	合計額		都道府県	市町村	合計額		都道府県	市町村	合計額			都道府県	市町村	合計額		増減額 (E)－(A)	増減率
転貸債に係るもの	421,051	321,626	742,678	9.3	8,233	9,700	17,933	0.3	22,551	26,120	48,670	0.8	353	406,685	305,608	712,293	8.8	△ 30,385	△ 4.1
その他	5,856,084	1,395,237	7,251,320	90.7	4,568,105	1,839,326	6,407,431	99.7	4,490,416	1,787,594	6,278,011	99.2	△ 30,682	5,908,928	1,441,132	7,350,059	91.2	98,739	1.4
商工関係	1,723,531	123,873	1,847,403	23.1	3,825,426	1,334,237	5,159,664	80.3	3,744,316	1,333,714	5,078,030	80.3	△ 4,518	1,801,832	122,687	1,924,520	23.9	77,117	4.2
農林水産業関係	568,261	16,152	584,413	7.3	218,146	28,106	246,252	3.8	207,253	27,748	235,001	3.7	△ 9,478	569,899	16,287	586,186	7.3	1,773	0.3
民生・労働関係	200,727	167,273	368,000	4.6	65,533	116,239	181,772	2.8	36,803	85,693	122,496	1.9	△ 3,176	227,620	196,481	424,101	5.3	56,101	15.2
住宅関係	559,700	140,117	699,818	8.8	115,175	84,723	199,897	3.1	80,940	53,518	134,459	2.1	△ 336	593,957	170,963	764,920	9.5	65,102	9.3
観光・交通関係	1,095,724	208,927	1,304,651	16.3	41,194	30,693	71,887	1.1	72,136	30,930	103,066	1.6	△ 154	1,064,854	208,464	1,273,318	15.8	△ 31,333	△ 2.4
開発関係	155,297	293,407	448,705	5.6	54,240	87,353	141,593	2.2	55,553	83,589	139,142	2.2	△ 2,287	153,832	295,037	448,869	5.6	164	0.0
教育関係	233,023	90,434	323,458	4.0	50,468	37,453	87,921	1.4	33,715	36,199	69,914	1.1	△ 4,264	246,155	91,045	337,200	4.2	13,742	4.2
その他	1,319,821	355,054	1,674,872	21.0	197,923	120,522	318,445	5.0	259,700	136,203	395,903	6.3	△ 6,469	1,250,779	340,168	1,590,945	19.6	△ 83,927	△ 5.0
合計	**6,277,135**	**1,716,863**	**7,993,998**	**100.0**	**4,576,338**	**1,849,026**	**6,425,364**	**100.0**	**4,512,967**	**1,813,714**	**6,326,681**	**100.0**	**△ 30,329**	**6,315,613**	**1,746,740**	**8,062,352**	**100.0**	**68,354**	**0.9**
うち預託金に係るもの 決算額	795,146	29,375	824,521	－	3,370,645	1,206,707	4,577,352	－	3,142,304	1,200,748	4,343,052	－	△ 2,376	1,022,938	33,507	1,056,445	－	231,924	28.1
うち預託金に係るもの 当該金融機関の貸付額	14,135,281	6,479,064	20,614,346	－	5,703,045	2,282,454	7,985,499	－	5,709,156	2,382,035	8,091,190	－	△ 14,850	14,136,474	6,357,331	20,493,805	－	△ 120,541	△ 0.6

第97表　地方公営企業等に対する繰出しの状況

その1　推　　移

（単位　億円）

区　分	昭和36年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
決算額	415	66,443	65,516	65,354	68,106	69,040	69,559	70,816
指数	100	16,010	15,787	15,748	16,411	16,636	16,761	17,064

第97表　地方公営企業等に対する繰出しの状況（つづき）

その2　事業別内訳

（単位　百万円・％）

区分		平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 合計額		平成22年度 合計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
法適用の公営企業会計	上水道事業	31,952	4.0	109,809	1.7	141,761	2.0	145,289	2.1	△ 3,528	△ 2.4	△ 8.7
	工業用水道事業	19,963	2.5	1,949	0.0	21,912	0.3	19,209	0.3	2,703	14.1	0.5
	交通事業	43,700	5.5	158,230	2.5	201,930	2.9	206,872	3.0	△ 4,942	△ 2.4	△ 8.7
	電気事業	1,133	0.1	2	0.0	1,135	0.0	3,178	0.0	△ 2,043	△ 64.3	4.8
	ガス事業	−	−	5,131	0.1	5,131	0.1	1,666	0.0	3,465	208.0	67.6
	簡易水道事業	2	0.0	3,985	0.1	3,987	0.1	4,112	0.1	△ 125	△ 3.0	6.2
	港湾整備事業	0	0.0	40	0.0	40	0.0	56	0.0	△ 16	△ 28.6	△ 5.1
	病院事業	270,773	34.2	483,537	7.7	754,310	10.7	750,697	10.8	3,613	0.5	△ 4.1
	市場事業	3,088	0.4	6,299	0.1	9,387	0.1	7,274	0.1	2,113	29.0	6.5
	と畜場事業	−	−	46	0.0	46	0.0	46	0.0	0	0.0	0.0
	観光施設事業	−	−	1,738	0.0	1,738	0.0	1,705	0.0	33	1.9	26.2
	宅地造成事業	31,794	4.0	6,211	0.1	38,006	0.5	48,604	0.7	△ 10,598	△ 21.8	△ 25.7
	下水道事業	181,950	23.0	654,329	10.4	836,279	11.8	805,047	11.6	31,232	3.9	△ 0.4
	有料道路事業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	駐車場整備事業	0	0.0	95	0.0	95	0.0	111	0.0	△ 16	△ 14.4	40.5
	介護サービス事業	−	−	863	0.0	863	0.0	713	0.0	150	21.0	△ 48.3
	その他の企業会計	141	0.0	4,456	0.1	4,596	0.1	11,050	0.2	△ 6,454	△ 58.4	115.3
	小計	584,496	73.8	1,436,720	22.8	2,021,216	28.5	2,005,629	28.8	15,587	0.8	△ 3.8
法非適用の公営企業会計	交通事業	−	−	2,594	0.0	2,594	0.0	2,441	0.0	153	6.3	11.3
	簡易水道事業	−	−	64,303	1.0	64,303	0.9	63,538	0.9	765	1.2	△ 7.6
	港湾整備事業	53,505	6.8	3,227	0.1	56,732	0.8	38,729	0.6	18,003	46.5	19.0
	市場事業	1,190	0.2	23,373	0.4	24,564	0.3	21,746	0.3	2,818	13.0	△ 6.8
	と畜場事業	4,804	0.6	9,663	0.2	14,467	0.2	14,650	0.2	△ 183	△ 1.2	1.5
	観光施設事業	307	0.0	12,620	0.2	12,927	0.2	14,272	0.2	△ 1,345	△ 9.4	△ 8.2
	宅地造成事業	53,891	6.8	53,136	0.8	107,027	1.5	110,131	1.6	△ 3,104	△ 2.8	13.3
	下水道事業	89,543	11.3	871,017	13.8	960,561	13.6	984,071	14.1	△ 23,510	△ 2.4	△ 6.5
	有料道路事業	−	−	13	0.0	13	0.0	373	0.0	△ 360	△ 96.5	皆増
	駐車場整備事業	953	0.1	16,512	0.3	17,465	0.2	17,944	0.3	△ 479	△ 2.7	3.2
	介護サービス事業	1,682	0.2	29,160	0.5	30,841	0.4	32,390	0.5	△ 1,549	△ 4.8	1.5
	その他の企業会計	216	0.0	2,051	0.0	2,266	0.0	2,503	0.0	△ 237	△ 9.5	△ 32.9
	小計	206,091	26.0	1,087,669	17.3	1,293,760	18.3	1,302,788	18.7	△ 9,028	△ 0.7	△ 4.2
国民健康保険事業会計		−	−	1,193,387	19.0	1,193,387	16.9	1,198,569	17.2	△ 5,182	△ 0.4	9.1
その他の事業会計		927	0.2	2,572,336	40.9	2,573,262	36.3	2,448,923	35.3	124,339	5.1	3.7
合計		**791,514**	**100.0**	**6,290,112**	**100.0**	**7,081,625**	**100.0**	**6,955,909**	**100.0**	**125,716**	**1.8**	**0.8**

第98表　公債費の状況

その1　性質別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
地方債元利償還金	6,806,345	100.0	6,184,824	100.0	12,928,351	100.0	12,941,812	99.9	△ 13,461	△ 0.1	0.8
元金	5,463,438	80.2	5,269,533	85.2	10,673,586	82.5	10,635,264	82.1	38,322	0.4	1.5
利子	1,342,908	19.7	915,291	14.8	2,254,765	17.4	2,306,549	17.8	△ 51,784	△ 2.2	△ 2.4
一時借入金利子	2,503	0.0	2,524	0.0	5,026	0.0	8,002	0.1	△ 2,976	△ 37.2	△ 39.6
合計	**6,808,848**	**100.0**	**6,187,348**	**100.0**	**12,933,377**	**100.0**	**12,949,814**	**100.0**	**△ 16,437**	**△ 0.1**	**0.8**

その2　財源内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫支出金	225	0.0	5,845	0.1	7,889	0.1	11,171	0.1	△ 3,282	△ 29.4	△ 9.6
使用料、手数料	146,553	2.2	177,390	2.9	324,758	2.5	337,076	2.6	△ 12,318	△ 3.7	△ 1.7
その他特定財源	182,681	2.6	90,711	1.4	263,570	2.0	209,592	1.6	53,978	25.8	△ 11.0
一般財源等	6,479,389	95.2	5,913,402	95.6	12,337,160	95.4	12,391,975	95.7	△ 54,815	△ 0.4	1.1
合計	**6,808,848**	**100.0**	**6,187,348**	**100.0**	**12,933,377**	**100.0**	**12,949,814**	**100.0**	**△ 16,437**	**△ 0.1**	**0.8**

第99表　地方債元金償還額の状況

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 純計額		平成22年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
公共事業等債	1,851,767	33.9	406,277	7.7	2,258,043	21.2	2,247,931	21.1	10,112	0.4	3.0
うち財源対策債等	1,075,809	19.7	216,005	4.1	1,291,814	12.1	1,287,918	12.1	3,896	0.3	0.9
公営住宅建設事業債	121,291	2.2	191,297	3.6	312,588	2.9	320,598	3.0	△ 8,010	△ 2.5	△ 6.3
災害復旧事業債	84,262	1.5	40,693	0.8	124,955	1.2	140,059	1.3	△ 15,104	△ 10.8	△ 6.1
緊急防災・減災事業債	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
教育・福祉施設等整備事業債	81,529	1.5	734,380	13.9	815,909	7.6	843,329	7.9	△ 27,420	△ 3.3	△ 9.5
一般単独事業債	1,806,236	33.1	1,849,787	35.1	3,656,023	34.3	3,667,362	34.5	△ 11,339	△ 0.3	0.6
辺地対策事業債	−	−	49,028	0.9	49,028	0.5	53,935	0.5	△ 4,907	△ 9.1	△ 6.7
過疎対策事業債	−	−	247,450	4.7	247,450	2.3	263,932	2.5	△ 16,482	△ 6.2	△ 5.4
首都圏等整備事業債	64,519	1.2	−	−	64,519	0.6	69,908	0.7	△ 5,389	△ 7.7	△ 1.0
公共用地先行取得等事業債	33,254	0.6	90,737	1.7	123,991	1.2	109,062	1.0	14,929	13.7	△ 17.5
行政改革推進債	36,478	0.7	4,886	0.1	41,365	0.4	17,007	0.2	24,358	143.2	169.6
厚生福祉施設整備事業債	21,174	0.4	100,096	1.9	121,271	1.1	134,376	1.3	△ 13,105	△ 9.8	1.8
地域財政特例対策債	893	0.0	212	0.0	1,105	0.0	942	0.0	163	17.3	△ 17.9
退職手当債（～平成17年度分）	11,357	0.2	1,364	0.0	12,722	0.1	12,709	0.1	13	0.1	△ 53.8
退職手当債（平成18年度分～）	42,530	0.8	31,028	0.6	73,558	0.7	45,816	0.4	27,742	60.6	160.0
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	43,214	0.8	15,538	0.3	58,752	0.6	55,917	0.5	2,835	5.1	△ 30.0
地域改善対策特定事業債	32	0.0	6,077	0.1	6,110	0.1	8,959	0.1	△ 2,849	△ 31.8	△ 23.0
財政対策債	−	−	4	0.0	4	0.0	4	0.0	0	0.0	△ 93.4
財源対策債	75,370	1.4	142,935	2.7	218,304	2.0	245,186	2.3	△ 26,882	△ 11.0	△ 5.7
減収補塡債（昭和57・61・平成5～7・9～23年度分）	200,553	3.7	32,482	0.6	233,035	2.2	209,756	2.0	23,279	11.1	0.4
臨時財政特例債	90,425	1.7	22,618	0.4	113,043	1.1	149,873	1.4	△ 36,830	△ 24.6	△ 18.3
公共事業等臨時特例債	76	0.0	4,425	0.1	4,500	0.0	2,806	0.0	1,694	60.4	△ 28.6
減税補塡債	141,668	2.6	362,605	6.9	504,274	4.7	518,829	4.9	△ 14,555	△ 2.8	6.7
臨時税収補塡債	24,868	0.5	44,359	0.8	69,228	0.6	64,176	0.6	5,052	7.9	5.7
臨時財政対策債	591,256	10.8	622,736	11.8	1,213,992	11.4	1,092,051	10.3	121,941	11.2	26.6
調整債（昭和60・61・62・63年度分）	3,209	0.1	3,226	0.1	6,435	0.1	6,369	0.1	66	1.0	△ 48.7
減収補塡債特例分（昭和50・平成14・19～23年度分）	40,935	0.7	9,654	0.2	50,589	0.5	43,594	0.4	6,995	16.0	97.1
都道府県貸付金	−	−	104,894	2.0	45,509	0.4	50,082	0.5	△ 4,573	△ 9.1	△ 2.4
その他	96,542	1.6	150,745	3.0	247,284	2.2	260,696	2.4	△ 13,412	△ 5.1	1.4
合計	**5,463,438**	**100.0**	**5,269,533**	**100.0**	**10,673,586**	**100.0**	**10,635,264**	**100.0**	**38,322**	**0.4**	**1.5**
うち財源対策債等	1,151,179	21.1	358,940	6.8	1,510,118	14.1	1,533,104	14.4	△ 22,986	△ 1.5	△ 0.2
うち減収補塡債	264,265	4.8	44,856	0.9	309,122	2.9	275,922	2.6	33,200	12.0	1.0

（注）1「交付公債」及び「枠外債」は、各項目に含まれている。
2「地域改善対策特定事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債及び昭和61年度まで許可された地域改善対策事業債を含む。
3「小計　うち財源対策債等」は、「一般公共事業債　うち財源対策債等」及び「財源対策債」の合計であり、平成6年度から10年度に許可された臨時公共事業債及び平成11、12年度に許可された財源対策債等を含む。

第100表　地方債現在高の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 合計額		平成22年度 合計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
公共事業等債	21,684,265	24.8	4,176,851	7.5	25,861,117	18.1	26,556,462	18.7	△ 695,345	△ 2.6	△ 2.8
うち財源対策債等	12,587,033	14.4	2,151,479	3.8	14,738,513	10.3	15,411,920	10.8	△ 673,407	△ 4.4	△ 3.2
公営住宅建設事業債	1,578,585	1.8	2,048,834	3.7	3,627,419	2.5	3,806,917	2.7	△ 179,498	△ 4.7	△ 4.5
災害復旧事業債	360,198	0.4	162,473	0.3	522,671	0.4	574,662	0.4	△ 51,991	△ 9.0	△ 15.0
緊急防災・減災事業債	40,566	0.0	35,946	0.1	76,512	0.1	−	−	76,512	皆増	−
教育・福祉施設等整備事業債	1,287,468	1.5	6,165,629	11.0	7,453,097	5.2	7,681,965	5.4	△ 228,868	△ 3.0	△ 1.9
一般単独事業債	25,924,043	29.7	16,741,542	29.9	42,665,585	29.8	44,083,640	31.0	△ 1,418,055	△ 3.2	△ 2.7
辺地対策事業債	−	−	255,544	0.5	255,544	0.2	272,936	0.2	△ 17,392	△ 6.4	△ 6.8
過疎対策事業債	−	−	1,690,208	3.0	1,690,208	1.2	1,712,006	1.2	△ 21,798	△ 1.3	△ 4.0
首都圏等整備事業債	501,577	0.6	−	−	501,577	0.4	566,096	0.4	△ 64,519	△ 11.4	△ 11.0
公共用地先行取得等事業債	381,218	0.4	721,449	1.3	1,102,667	0.8	1,190,101	0.8	△ 87,434	△ 7.3	△ 3.0
行政改革推進債	1,187,302	1.4	190,851	0.3	1,378,153	1.0	1,269,310	0.9	108,843	8.6	10.5
厚生福祉施設整備事業債	108,296	0.1	374,145	0.7	482,440	0.3	603,711	0.4	△ 121,271	△ 20.1	△ 18.1
地域財政特例対策債	9,529	0.0	388	0.0	9,917	0.0	11,022	0.0	△ 1,105	△ 10.0	△ 7.9
退職手当債（～平成17年度分）	130,046	0.1	10,706	0.0	140,752	0.1	153,474	0.1	△ 12,722	△ 8.3	△ 7.6
退職手当債（平成18年度分～）	1,562,394	1.8	547,277	1.0	2,109,671	1.5	1,931,945	1.4	177,726	9.2	9.7
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	1,106,928	1.3	245,088	0.4	1,352,016	0.9	1,239,341	0.9	112,675	9.1	3.3
地域改善対策特定事業債	21	0.0	7,906	0.0	7,927	0.0	14,037	0.0	△ 6,110	△ 43.5	△ 38.9
財政対策債	−	−	40	0.0	40	0.0	44	0.0	△ 4	△ 9.1	△ 10.2
財源対策債	913,101	1.0	1,245,425	2.2	2,158,527	1.5	2,279,648	1.6	△ 121,121	△ 5.3	△ 6.2
減収補塡債（昭和57・61・平成5～7・9～23年度分）	3,385,223	3.9	414,224	0.7	3,799,447	2.7	3,958,392	2.8	△ 158,945	△ 4.0	△ 4.8
臨時財政特例債	104,922	0.1	38,734	0.1	143,655	0.1	256,698	0.2	△ 113,043	△ 44.0	△ 36.9
公共事業等臨時特例債	126	0.0	15,234	0.0	15,359	0.0	19,860	0.0	△ 4,501	△ 22.7	△ 12.4
減税補塡債	2,129,380	2.4	2,490,272	4.5	4,619,652	3.2	5,123,926	3.6	△ 504,274	△ 9.8	△ 9.2
臨時税収補塡債	229,817	0.3	298,686	0.5	528,503	0.4	597,731	0.4	△ 69,228	△ 11.6	△ 9.7
臨時財政対策債	21,337,433	24.4	14,714,159	26.3	36,051,591	25.2	31,410,971	22.1	4,640,620	14.8	23.6
調整債（昭和60・61・62・63年度分）	50,710	0.1	6,445	0.0	57,155	0.0	63,590	0.0	△ 6,435	△ 10.1	△ 9.0
減収補塡債特例分（昭和50・平成14・19～23年度分）	1,746,144	2.0	305,128	0.5	2,051,272	1.4	2,056,898	1.4	△ 5,626	△ 0.3	△ 1.5
都道府県貸付金	−	−	688,545	1.2	688,545	0.5	723,076	0.5	△ 34,531	△ 4.8	△ 7.4
その他	1,528,187	1.9	2,313,377	4.3	3,841,567	2.5	3,967,086	2.9	△ 125,519	△ 3.2	△ 1.2
合計	**87,287,479**	**100.0**	**55,905,106**	**100.0**	**143,192,586**	**100.0**	**142,125,545**	**100.0**	**1,067,041**	**0.8**	**1.7**
うち財源対策債等	13,500,135	15.5	3,396,905	6.1	16,897,039	11.8	17,691,568	12.4	△ 794,529	△ 4.5	△ 3.6
うち減収補塡債	5,430,092	6.2	737,990	1.3	6,168,082	4.3	6,358,131	4.5	△ 190,049	△ 3.0	△ 2.7

（注）「小計　うち財源対策債等」は、「公共事業等債　うち財源対策債等」及び「財源対策債」の合計であり、平成6年度から10年度に許可された臨時公共事業債及び平成11、12年度に許可された財源対策債等を含む。

第100表　地方債現在高の状況（つづき）

その2　借入先別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 合計額		平成22年度合計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
財政融資資金	15,293,136	17.5	20,606,798	36.9	35,899,933	25.1	36,632,299	25.8	△ 732,366	△ 2.0	△ 1.1
うち旧資金運用部資金	4,589,400	5.3	3,955,931	7.1	8,545,331	6.0	10,438,858	7.3	△ 1,893,527	△ 18.1	△ 16.6
うち旧還元融資資金	158,158	0.2	534,816	1.0	692,975	0.5	930,106	0.7	△ 237,131	△ 25.5	△ 23.8
旧郵政公社資金	3,719,647	4.3	4,795,501	8.6	8,515,147	5.9	9,672,575	6.8	△ 1,157,428	△ 12.0	△ 11.4
旧郵便貯金資金	1,067,742	1.2	1,241,237	2.2	2,308,978	1.6	2,608,522	1.8	△ 299,544	△ 11.5	△ 10.2
旧簡易生命保険資金	2,651,905	3.0	3,554,264	6.4	6,206,169	4.3	7,064,053	5.0	△ 857,884	△ 12.1	△ 11.8
地方公共団体金融機構資金	2,770,871	3.2	5,645,665	10.1	8,416,536	5.9	7,893,825	5.6	522,711	6.6	10.1
うち旧公営企業金融公庫資金	1,559,217	1.8	3,366,257	6.0	4,925,474	3.4	5,490,201	3.9	△ 564,727	△ 10.3	△ 8.9
国の予算貸付・政府関係機関貸付（地方公共団体金融機構資金を除く。）	1,105,840	1.3	245,122	0.4	1,350,962	0.9	1,238,180	0.9	112,782	9.1	3.3
ゆうちょ銀行	233,058	0.3	48,740	0.1	281,799	0.2	270,240	0.2	11,559	4.3	83.5
市中銀行	27,050,231	31.0	8,847,928	15.8	35,898,159	25.1	35,251,851	24.8	646,308	1.8	0.2
その他の金融機関	4,426,659	5.1	4,636,058	8.3	9,062,718	6.3	9,087,350	6.4	△ 24,632	△ 0.3	2.5
かんぽ生命保険	252,128	0.3	88,588	0.2	340,715	0.2	323,542	0.2	17,173	5.3	19.4
保険会社等	76,472	0.1	81,663	0.1	158,135	0.1	179,863	0.1	△ 21,728	△ 12.1	6.2
交付公債	406	0.0	−	−	406	0.0	602	0.0	△ 196	△ 32.6	△ 24.9
市場公募債	32,182,259	36.9	9,132,669	16.3	41,314,928	28.9	39,520,993	27.8	1,793,935	4.5	7.7
個別発行債10年債	16,793,671	19.2	3,170,083	5.7	19,963,754	13.9	19,562,436	13.8	401,318	2.1	4.7
個別発行債5年債	4,261,030	4.9	1,212,228	2.2	5,473,258	3.8	5,203,895	3.7	269,363	5.2	3.0
個別発行債20年債	2,404,211	2.8	1,042,389	1.9	3,446,601	2.4	3,218,097	2.3	228,504	7.1	20.2
個別発行債30年債	539,787	0.6	405,791	0.7	945,579	0.7	830,021	0.6	115,558	13.9	20.2
個別発行債15年債	118,716	0.1	60,319	0.1	179,035	0.1	92,624	0.1	86,411	93.3	63.4
個別発行債7年債	136,320	0.2	−	−	136,320	0.1	130,000	0.1	6,320	4.9	116.7
共同発行債10年債	6,806,781	7.8	2,834,273	5.1	9,641,054	6.7	9,050,883	6.4	590,171	6.5	13.7
住民公募債	747,085	0.9	367,286	0.7	1,114,371	0.8	1,067,629	0.8	46,742	4.4	△ 6.3
外国債	182,284	0.2	−	−	182,284	0.1	141,907	0.1	40,377	28.5	△ 5.6
その他	192,374	0.2	40,300	0.0	232,672	0.3	223,501	0.0	9,171	4.1	△ 0.3
共済等	57,735	0.1	1,066,353	1.9	1,124,088	0.8	1,145,254	0.8	△ 21,166	△ 1.8	△ 1.7
その他	119,037	0.0	710,021	1.3	829,060	0.6	908,971	0.6	△ 79,911	△ 8.8	△ 7.9
合計	**87,287,479**	**100.0**	**55,905,106**	**100.0**	**143,192,586**	**100.0**	**142,125,545**	**100.0**	**1,067,041**	**0.8**	**1.7**

（注）旧郵政公社資金には、平成15年度以前の郵便貯金資金及び簡易生命保険資金残高を含む。

その3　利率別内訳

（単位　百万円・%）

区分	都道府県		市町村		合計額	
1.5%　以下	49,771,648	57.0	30,868,393	55.2	80,640,041	56.3
2.0%　以下	28,896,060	33.1	17,493,818	31.3	46,389,878	32.4
2.5%　以下	6,066,268	6.9	4,163,423	7.4	10,229,691	7.1
3.0%　以下	1,099,341	1.3	1,224,717	2.2	2,324,058	1.6
3.5%　以下	576,984	0.7	712,325	1.3	1,289,309	0.9
4.0%　以下	243,903	0.3	424,347	0.8	668,250	0.5
4.5%　以下	316,399	0.4	607,732	1.1	924,131	0.6
5.0%　以下	211,321	0.2	252,150	0.5	463,471	0.3
5.5%　以下	57,238	0.1	112,444	0.2	169,682	0.1
6.0%　以下	1,249	0.0	4,651	0.0	5,900	0.0
6.5%　以下	15,229	0.0	15,053	0.0	30,282	0.0
7.0%　以下	24,276	0.0	23,166	0.0	47,442	0.0
7.0%　超	7,563	0.0	2,889	0.0	10,451	0.0
合計	**87,287,479**	**100.0**	**55,905,106**	**100.0**	**143,192,586**	**100.0**

第100表　地方債現在高の状況（つづき）

その4　推　　移

（単位　百万円・％）

区　　分	都道府県			市町村			合計額		
	現在高	指数	対前年度増減率	現在高	指数	対前年度増減率	現在高	指数	対前年度増減率
昭和49年度	3,688,067	100	23.3	4,851,720	100	26.4	8,539,787	100	25.0
平成16年度	78,998,332	2,142	2.9	61,617,515	1,270	0.5	140,615,846	1,647	1.8
17	79,139,481	2,146	0.2	60,912,095	1,255	△ 1.1	140,051,576	1,640	△ 0.4
18	79,132,114	2,146	△ 0.0	59,925,615	1,235	△ 1.6	139,057,729	1,628	△ 0.7
19	79,593,447	2,158	0.6	58,567,043	1,207	△ 2.3	138,160,491	1,618	△ 0.6
20	80,257,202	2,176	0.8	57,141,336	1,178	△ 2.4	137,398,538	1,609	△ 0.6
21	83,301,567	2,259	3.8	56,485,175	1,164	△ 1.1	139,786,742	1,637	1.7
22	85,729,679	2,325	2.9	56,395,866	1,162	△ 0.2	142,125,545	1,664	1.7
23	87,287,479	2,367	1.8	55,905,106	1,152	△ 0.9	143,192,586	1,677	0.8

（注）平成16年度から平成18年度については、特定資金公共投資事業債を除いている。

第101表　債務負担行為額（翌年度以降支出予定額）の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・％）

区　　分	平成23年度						平成22年度合計額	増減率
	都道府県		市町村		合計額			
1 物件の購入等に係るもの	2,771,163	49.6	3,532,140	47.4	6,303,303	48.3	6,357,992	△ 0.9
2 債務保証又は損失補償に係るもの	85,982	1.5	49,898	0.7	135,879	1.0	149,103	△ 8.9
3 その他	2,726,306	48.9	3,872,587	51.9	6,598,894	50.7	5,773,949	14.3
合計	**5,583,451**	**100.0**	**7,454,625**	**100.0**	**13,038,076**	**100.0**	**12,281,044**	**6.2**

（注）「2債務保証又は損失補償に係るもの」には、履行すべき額の確定したものを計上している。

その2　推　　移

（単位　百万円・％）

区　　分	合計			1 物件の購入等に係るもの			2 債務保証又は損失補償に係るもの			3 その他		
	支出予定額	指数	対前年度増減率	支出予定額	指数	対前年度増減率	支出予定額	指数	対前年度増減率	支出予定額	指数	対前年度増減率
平成18年度	12,324,495	100	1.0	6,739,997	100	△ 1.9	155,897	100	308.6	5,428,601	100	2.6
19	11,763,871	95	△ 4.5	6,583,331	98	△ 2.3	35,507	23	△ 77.2	5,145,033	95	△ 5.2
20	12,457,641	101	5.9	6,838,387	101	3.9	38,181	24	7.5	5,581,073	103	8.5
21	12,175,253	99	△ 2.3	6,578,720	98	△ 3.8	52,496	34	37.5	5,544,037	102	△ 0.7
22	12,281,044	100	0.9	6,357,992	94	△ 3.4	149,103	96	184.0	5,773,949	106	4.1
23	13,038,076	106	6.2	6,303,303	94	△ 0.9	135,879	87	△ 8.9	6,598,894	122	14.3

第102表　積立金現在高の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度 都道府県		平成23年度 市町村		平成23年度 合計額		平成22年度 合計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
財政調整基金	1,067,781	14.0	4,531,897	38.1	5,599,678	28.7	5,235,694	29.3	363,984	7.0	17.0
減債基金	1,046,858	13.7	1,220,736	10.3	2,267,593	11.6	2,076,049	11.6	191,544	9.2	22.9
その他特定目的基金	5,507,931	72.3	6,143,920	51.6	11,651,852	59.7	10,554,967	59.1	1,096,885	10.4	△ 4.2
合計	**7,622,570**	**100.0**	**11,896,553**	**100.0**	**19,519,123**	**100.0**	**17,866,710**	**100.0**	**1,652,413**	**9.2**	**4.0**

その2　推　移

（単位　百万円・%）

区分	総額 積立金	総額 対前年度増減率	財政調整基金 積立金	財政調整基金 対前年度増減率	減債基金 積立金	減債基金 対前年度増減率	その他特定目的基金 積立金	その他特定目的基金 対前年度増減率
平成14年度	14,668,746	△ 6.5	3,788,240	△ 1.5	2,770,822	△ 12.0	8,109,684	△ 6.7
15	13,987,579	△ 4.6	3,765,337	△ 0.6	2,760,620	△ 0.4	7,461,622	△ 8.0
16	13,031,922	△ 6.8	3,675,894	△ 2.4	2,426,375	△ 12.1	6,929,653	△ 7.1
17	12,973,089	△ 0.5	3,880,491	5.6	2,093,960	△ 13.7	6,998,638	1.0
18	13,602,238	4.8	4,071,951	4.9	2,139,838	2.2	7,390,449	5.6
19	13,938,767	2.5	4,216,147	3.5	1,842,687	△ 13.9	7,879,933	6.6
20	15,273,656	9.6	4,413,380	4.7	1,787,454	△ 3.0	9,072,822	15.1
21	17,177,205	12.5	4,474,802	1.4	1,689,600	△ 5.5	11,012,803	21.4
22	17,866,710	4.0	5,235,694	17.0	2,076,049	22.9	10,554,967	△ 4.2
23	19,519,123	9.2	5,599,678	7.0	2,267,593	9.2	11,651,852	10.4

第103表　平成23年度資金収支の状況

（単位　百万円・％）

区分			第1・四半期（23年4月～6月）		第2・四半期（23年7月～9月）		第3・四半期（23年10月～12月）		第4・四半期（24年1月～3月）		出納整理期（24年4月～5月）		合計	
合計	収入	歳入(a)	26,882,899	65.0	20,501,247	75.7	22,108,281	68.7	33,165,211	74.5	12,684,171	91.6	115,341,810	72.6
		地方税	10,533,988	25.5	7,700,405	28.5	7,866,737	24.4	6,720,783	15.1	1,349,503	9.7	34,171,416	21.5
		地方消費税清算金	187,965	0.5	258,324	1.0	129,614	0.4	184,414	0.4	－	－	760,317	0.5
		地方特例交付金、地方交付税及び地方譲与税	9,097,425	22.0	4,797,006	17.7	5,035,411	15.6	2,343,040	5.3	13,316	0.1	21,286,199	13.4
		国庫支出金等	2,654,137	6.4	2,921,448	10.8	2,563,428	8.0	6,668,957	15.0	1,222,426	8.8	16,030,396	10.1
		都道府県支出金等	678,838	1.6	1,124,960	4.2	1,097,573	3.4	1,825,706	4.1	1,171,250	8.5	5,898,327	3.7
		地方債（起債前借を含む。）	383,247	0.9	751,600	2.8	2,358,278	7.3	3,965,415	8.9	4,341,474	31.3	11,800,013	7.4
		公営事業会計からの繰入れ	2,869	0.0	9,986	0.0	7,036	0.0	30,696	0.1	29,308	0.2	79,894	0.1
		その他	3,344,430	8.1	2,937,518	10.9	3,050,204	9.5	11,426,200	25.7	4,556,895	32.9	25,315,248	15.9
		(a)のうち普通会計内の会計間繰入れ (b)	1,310,189	3.2	1,054,982	3.9	960,087	3.0	3,279,290	7.4	2,058,516	14.9	8,663,063	5.4
		歳計現金貸付金回収金又は他会計借入金 (c)	5,976,123	14.5	2,364,926	8.7	4,446,142	13.8	5,177,839	11.6	3,224,011	23.3	21,189,042	13.3
		一時借入金等借入額 (d)	9,805,793	23.7	5,255,070	19.4	6,605,096	20.5	9,427,068	21.2	－	－	31,093,028	19.6
		合計 (a)－(b)＋(c)＋(d)	**41,354,627**	**100.0**	**27,066,261**	**100.0**	**32,199,433**	**100.0**	**44,490,829**	**100.0**	**13,849,667**	**100.0**	**158,960,816**	**100.0**
	支出	歳出(e)	22,835,544	65.5	21,949,935	77.7	22,299,033	70.1	31,272,184	73.3	16,412,493	78.2	114,769,190	72.4
		(e)のうち地方消費税清算金	187,965	0.5	258,324	0.9	129,614	0.4	184,414	0.4	－	－	760,317	0.5
		(e)うち普通会計内の会計間繰出し (f)	1,310,189	3.8	1,054,982	3.7	960,087	3.0	3,279,290	7.7	2,058,516	9.8	8,663,063	5.5
		歳計現金貸付金又は他会計借入金返済金 (g)	4,715,809	13.5	2,535,615	9.0	4,284,965	13.5	5,490,846	12.9	4,161,807	19.8	21,189,042	13.4
		歳計剰余金処分としての積立金 (h)	187,863	0.5	35,522	0.1	4,428	0.0	7,591	0.0	4,703	0.0	240,107	0.2
		一時借入金等返済額 (i)	8,448,871	24.2	4,796,858	17.0	6,192,089	19.5	9,178,123	21.5	2,477,087	11.8	31,093,028	19.6
		合計 (e)－(f)＋(g)＋(h)＋(i)	**34,877,899**	**100.0**	**28,262,948**	**100.0**	**31,820,428**	**100.0**	**42,669,454**	**100.0**	**20,997,575**	**100.0**	**158,628,303**	**100.0**
都道府県	収入	歳入(a)	13,038,488	59.6	9,381,585	64.3	11,957,046	68.0	18,798,774	79.3	6,160,510	113.7	59,336,403	71.3
		地方税	4,550,195	20.8	3,384,518	23.2	4,113,624	23.4	2,977,469	12.6	709,631	13.1	15,735,438	18.9
		地方消費税清算金	187,965	0.9	258,324	1.8	129,614	0.7	184,414	0.8	－	－	760,317	0.9
		地方特例交付金、地方交付税及び地方譲与税	4,870,131	22.3	2,654,190	18.2	2,819,291	16.0	1,200,341	5.1	991	0.0	11,544,943	13.9
		国庫支出金等	1,070,042	4.9	829,375	5.7	1,363,142	7.7	4,063,723	17.2	509,483	9.4	7,835,764	9.4
		地方債（起債前借を含む。）	339,251	1.6	620,724	4.3	1,791,638	10.2	2,315,882	9.8	1,953,744	36.1	7,021,238	8.4
		公営事業会計からの繰入れ	557	0.0	1,686	0.0	672	0.0	8,658	0.0	11,100	0.2	22,674	0.0
		その他	2,020,347	9.2	1,632,768	11.2	1,739,064	9.9	8,048,288	34.0	2,975,561	54.9	16,416,028	19.7
		(a)のうち普通会計内の会計間繰入れ (b)	1,260,122	5.8	936,461	6.4	913,895	5.2	2,887,298	12.2	1,401,873	25.9	7,399,649	8.9
		歳計現金貸付金回収金又は他会計借入金 (c)	2,915,545	13.3	1,943,712	13.3	1,916,393	10.9	2,110,838	8.9	657,604	12.1	9,544,093	11.5
		一時借入金等借入額 (d)	7,178,139	32.8	4,200,743	28.8	4,636,732	26.4	5,672,038	23.9	－	－	21,687,652	26.1
		合計 (a)－(b)＋(c)＋(d)	**21,872,051**	**100.0**	**14,589,580**	**100.0**	**17,596,275**	**100.0**	**23,694,352**	**100.0**	**5,416,241**	**100.0**	**83,168,499**	**100.0**
	支出	歳出(e)	12,281,152	64.1	10,801,287	68.8	11,329,346	67.0	17,076,426	77.1	7,637,536	84.1	59,125,747	71.2
		(e)のうち地方消費税清算金	187,965	1.0	258,324	1.6	129,614	0.8	184,414	0.8	－	－	760,317	0.9
		(e)のうち普通会計内の会計間繰出し (f)	1,260,122	6.6	936,461	6.0	913,895	5.4	2,887,298	13.0	1,401,873	15.4	7,399,649	8.9
		歳計現金貸付金又は他会計借入金返済金 (g)	1,771,117	9.3	1,914,128	12.2	1,843,177	10.9	2,189,483	9.9	1,826,187	20.1	9,544,093	11.5
		歳計剰余金処分としての積立金 (h)	26,116	0.1	7,642	0.0	－	－	2,796	0.0	－	－	36,554	0.0
		一時借入金等返済額 (i)	6,327,537	33.0	3,923,991	25.0	4,646,104	27.5	5,773,899	26.1	1,016,121	11.2	21,687,652	26.1
		合計 (e)－(f)＋(g)＋(h)＋(i)	**19,145,801**	**100.0**	**15,710,587**	**100.0**	**16,904,732**	**100.0**	**22,155,305**	**100.0**	**9,077,971**	**100.0**	**82,994,397**	**100.0**
市町村	収入	歳入(a)	13,844,411	71.1	11,119,662	89.1	10,151,235	69.5	14,366,437	69.1	6,523,661	77.4	56,005,407	73.9
		地方税	5,983,793	30.7	4,315,887	34.6	3,753,113	25.7	3,743,314	18.0	639,871	7.6	18,435,978	24.3
		地方特例交付金、地方交付税及び地方譲与税	4,227,294	21.7	2,142,816	17.2	2,216,120	15.2	1,142,700	5.5	12,326	0.1	9,741,256	12.9
		国庫支出金等	1,584,095	8.1	2,092,073	16.8	1,200,286	8.2	2,605,235	12.5	712,943	8.5	8,194,631	10.8
		都道府県支出金等	678,838	3.5	1,124,960	9.0	1,097,573	7.5	1,825,706	8.8	1,171,250	13.9	5,898,327	7.8
		地方債（起債前借を含む。）	43,996	0.2	130,876	1.0	566,640	3.9	1,649,533	7.9	2,387,730	28.3	4,778,775	6.3
		公営事業会計からの繰入れ	2,312	0.0	8,300	0.1	6,364	0.0	22,037	0.1	18,207	0.2	57,220	0.1
		その他	1,324,083	6.8	1,304,750	10.5	1,311,140	9.0	3,377,913	16.2	1,581,335	18.8	8,899,220	11.7
		(a)のうち普通会計内の会計間繰入れ (b)	50,067	0.3	118,521	0.9	46,192	0.3	391,992	1.9	656,642	7.8	1,263,414	1.7
		歳計現金貸付金回収金又は他会計借入金 (c)	3,060,577	15.7	421,214	3.4	2,529,750	17.3	3,067,001	14.7	2,566,407	30.4	11,644,949	15.4
		一時借入金等借入額 (d)	2,627,654	13.5	1,054,327	8.5	1,968,365	13.5	3,755,030	18.1	－	－	9,405,375	12.4
		合計 (a)－(b)＋(c)＋(d)	**19,482,576**	**100.0**	**12,476,682**	**100.0**	**14,603,157**	**100.0**	**20,796,476**	**100.0**	**8,433,426**	**100.0**	**75,792,318**	**100.0**
	支出	歳出(e)	10,554,392	67.1	11,148,648	88.8	10,969,687	73.5	14,195,758	69.2	8,774,957	73.6	55,643,442	73.6
		(e)のうち普通会計内の会計間繰出し (f)	50,067	0.3	118,521	0.9	46,192	0.3	391,992	1.9	656,642	5.5	1,263,414	1.7
		歳計現金貸付金又は他会計借入金返済金 (g)	2,944,692	18.7	621,487	5.0	2,441,787	16.4	3,301,363	16.1	2,335,619	19.6	11,644,949	15.4
		歳計剰余金処分としての積立金 (h)	161,747	1.0	27,880	0.2	4,428	0.0	4,795	0.0	4,703	0.0	203,553	0.3
		一時借入金等返済額 (i)	2,121,334	13.5	872,867	7.0	1,545,985	10.4	3,404,224	16.6	1,460,966	12.3	9,405,375	12.4
		合計 (e)－(f)＋(g)＋(h)＋(i)	**15,732,098**	**100.0**	**12,552,361**	**100.0**	**14,915,695**	**100.0**	**20,514,148**	**100.0**	**11,919,604**	**100.0**	**75,633,906**	**100.0**

（注）地方税に含まれる地方消費税は、都道府県間の清算を行う前の額である。

第104表　道路（地方道）の状況

区分			平成23年度	平成22年度	増減
実延長（km）	都道府県道	主要地方道	56,972	57,070	△ 98
		一般都道府県道	70,830	70,995	△ 165
	市町村道		1,023,931	1,021,582	2,349
	合計		1,151,733	1,149,646	2,087
面積（km^2）	都道府県道	主要地方道	873.2	870.6	2.6
		一般都道府県道	920.6	919.4	1.2
	市町村道		6,594.4	6,565.1	29.3
	合計		8,388.2	8,355.1	33.1

（注）平成23年度の数値は平成24年4月1日現在のもの、平成22年度の数値は平成23年4月1日現在のものである。

第105表　公営住宅等の管理状況

区分	平成23年度			平成22年度			増減		
	都道府県	市町村	合計	都道府県	市町村	合計	都道府県	市町村	合計
公営住宅等（戸）	965,545	1,446,142	2,411,687	967,270	1,446,118	2,413,388	△ 1,725	24	△ 1,701
うち公営住宅（戸）	931,016	1,238,058	2,169,074	932,165	1,239,628	2,171,793	△ 1,149	△ 1,570	△ 2,719

（注）1　各年度の数値は各年度末のものである。
　　2　公営住宅等は公営住宅、改良住宅及び単独住宅の合計である。

第106表　公園の状況

区分		平成23年度			平成22年度			増減		
		市町村立	市町村立以外	合計	市町村立	市町村立以外	合計	市町村立	市町村立以外	合計
都市公園等（都市計画区域内）	箇所数	123,919	1,047	124,966	122,028	1,027	123,055	1,891	20	1,911
	面積（km^2）	1,044.4	270.1	1,314.6	1,033.3	268.0	1,301.3	11.1	2.1	13.3
その他公園（都市計画区域外）	箇所数	6,234	282	6,516	6,242	288	6,530	△ 8	△ 6	△ 14
	面積（km^2）	132.2	36.2	168.4	131.5	36.3	167.8	0.7	△ 0.1	0.6
合計	箇所数	130,153	1,329	131,482	128,270	1,315	129,585	1,883	14	1,897
	面積（km^2）	1,176.6	306.4	1,483.0	1,164.8	304.3	1,469.0	11.8	2.1	14.0

（注）各年度の数値は各年度末のものである。

第107表　下水道等の状況

区分		平成23年度	平成22年度	増減
公共下水道	現在排水人口（人）	96,836,080	96,077,055	759,025
	計画排水区域面積（km^2）	22,419.6	22,409.3	10.3
	現在排水区域面積（km^2）	16,485.7	16,289.7	196.0
	計画終末処理場数（箇所）	2,052	2,057	△ 5
	現在終末処理場数（箇所）	1,998	1,989	9
	計画処理区域面積（km^2）	22,257.2	22,277.7	△ 20.5
	現在処理区域面積（km^2）	16,425.2	16,227.1	198.1
	現在処理区域内人口（人）	96,650,453	95,925,585	724,868
	現在水洗便所設置済人口（人）	90,263,280	89,302,693	960,587
都市下水路	計画排水区域面積（km^2）	1,717.1	1,734.3	△ 17.2
	現在排水区域面積（km^2）	1,446.1	1,456.5	△ 10.4
農業集落排水施設	現在排水人口（うち汚水に係るもの）（人）	3,608,111	3,625,053	△ 16,942
	現在処理区域内人口（人）	3,602,669	3,617,284	△ 14,615
	現在排水区域面積（うち汚水に係るもの）（km^2）	2,344.5	2,321.4	23.1
	現在処理区域面積（km^2）	2,311.6	2,284.7	26.9
	現在水洗便所設置済人口（人）	2,952,358	2,940,080	12,278
漁業集落排水施設	現在排水人口（うち汚水に係るもの）（人）	175,145	174,834	311
	現在処理区域内人口（人）	175,110	174,671	439
	現在排水区域面積（うち汚水に係るもの）（km^2）	82.4	81.3	1.1
	現在処理区域面積（km^2）	82.2	81.2	1.0
	現在水洗便所設置済人口（人）	131,816	131,173	643
林業集落排水施設	現在排水人口（うち汚水に係るもの）（人）	2,999	3,048	△ 49
	現在処理区域内人口（人）	2,999	3,048	△ 49
	現在排水区域面積（うち汚水に係るもの）（km^2）	2.2	2.2	－
	現在処理区域面積（km^2）	2.2	2.2	－
	現在水洗便所設置済人口（人）	2,544	2,580	△ 36
簡易排水施設	現在排水人口（うち汚水に係るもの）（人）	1,648	1,672	△ 24
	現在処理区域内人口（人）	1,648	1,672	△ 24
	現在排水区域面積（うち汚水に係るもの）（km^2）	1.8	1.8	－
	現在処理区域面積（km^2）	1.8	1.8	－
	現在水洗便所設置済人口（人）	1,528	1,541	△ 13
小規模集合排水処理施設	現在排水人口（うち汚水に係るもの）（人）	6,560	6,637	△ 77
	現在処理区域内人口（人）	6,560	6,637	△ 77
	現在排水区域面積（うち汚水に係るもの）（km^2）	4.1	4.1	0.0
	現在処理区域面積（km^2）	4.1	4.1	0.0
	現在水洗便所設置済人口（人）	5,704	5,711	△ 7
コミュニティ・プラント処理人口（人）		248,383	254,165	△ 5,782
合併処理浄化槽	処理人口（人）	11,927,757	11,880,902	46,855
	うち特定地域生活排水処理施設に係るもの（人）	360,865	337,684	23,181
	うち個別排水処理施設に係るもの（人）	60,844	62,910	△ 2,066

（注）各年度の数値は各年度末のものである。

第108表　し尿及びごみ処理施設の状況

区分		平成23年度	平成22年度	増減	増減率
し尿処理施設	処理人口（千人）	10,034	10,711	△ 677	△ 6.3
	年間総収集量（千kl）	9,042	9,421	△ 379	△ 4.0
ごみ処理施設	処理人口（千人）	128,579	128,702	△ 123	△ 0.1
	年間総収集量（千t）	41,729	41,569	160	0.4

（注）各年度の数値は各年度末のものである。

第109表　公立保育所の状況

区分	平成23年度				平成22年度				増減
	都道府県立	市町村立	一部事務組合立	合計	都道府県立	市町村立	一部事務組合立	合計	
箇所数	2	11,254	3	11,259	2	11,618	3	11,623	△ 364
延面積(m²)	2,481	8,141,321	2,696	8,146,498	2,481	8,322,350	2,695	8,327,526	△ 181,028

(注) 1　平成23年度の数値は平成23年10月1日現在のもの、平成22年度の数値は平成22年10月1日現在のものである。
2　季節保育所を含まない。

第110表　公立老人ホームの状況

区分		平成23年度				平成22年度				増減
		都道府県立	市町村立	一部事務組合立	合計	都道府県立	市町村立	一部事務組合立	合計	
箇所数	養護老人ホーム	7	273	82	362	10	296	84	390	△ 28
	特別養護老人ホーム	5	298	109	412	6	309	115	430	△ 18
	軽費老人ホーム	3	74	7	84	3	80	8	91	△ 7
	合計	15	645	198	858	19	685	207	911	△ 53

(注) 平成23年度の数値は平成23年10月1日現在のもの、平成22年度の数値は平成22年10月1日現在のものである。

第111表　公立高等学校、中等教育学校の状況

区分	平成23年度			平成22年度			増減	増減率
	都道府県立	市町村立	合計	都道府県立	市町村立	合計		
高等学校数	3,459	229	3,688	3,495	229	3,724	△ 36	△ 1.0
中等教育学校数	24	4	28	24	4	28	−	−

(注) 1　文部科学省調べによる。
2　平成23年度の数値は平成24年5月1日現在のもの、平成22年度の数値は平成23年5月1日現在のものである。

第112表　文化及び体育施設の状況（公立分）

区分			平成23年度			平成22年度			増減		
			都道府県立	市町村立	合計	都道府県立	市町村立	合計	都道府県立	市町村立	合計
文化施設	県民会館 市民会館 公会堂	箇所数	184	3,104	3,288	185	3,107	3,292	△ 1	△ 3	△ 4
		延面積(千m²)	2,453	11,320	13,773	2,458	11,272	13,729	△ 5	48	44
		専任職員数（人）	2,438	11,351	13,789	2,391	11,436	13,827	47	△85	△38
	図書館	箇所数	60	3,165	3,225	60	3,130	3,190	－	35	35
		専任職員数（人）	1,734	17,777	19,511	1,737	17,293	19,030	△ 3	484	481
	博物館 総合博物館	箇所数	24	88	112	24	88	112	－	－	－
		専任職員数（人）	444	622	1,066	452	606	1,058	△ 8	16	8
	博物館 科学博物館	箇所数	12	60	72	12	59	71	－	1	1
		専任職員数（人）	350	616	966	358	618	976	△ 8	△ 2	△10
	博物館 歴史博物館	箇所数	50	250	300	48	253	301	2	△ 3	△ 1
		専任職員数（人）	770	1,292	2,062	766	1,303	2,069	4	△11	△ 7
	博物館 美術博物館	箇所数	57	163	220	55	165	220	2	△ 2	－
		専任職員数（人）	882	1,048	1,930	831	1,043	1,874	51	5	56
	博物館 その他	箇所数	17	87	104	17	84	101	－	3	3
		専任職員数（人）	789	1,245	2,034	788	1,150	1,938	1	95	96
	博物館 合計	箇所数	**160**	**648**	**808**	**156**	**649**	**805**	**4**	**△ 1**	**3**
		専任職員数（人）	**3,235**	**4,823**	**8,058**	**3,195**	**4,720**	**7,915**	**40**	**103**	**143**
	青年の家・自然の家	箇所数	150	307	457	159	313	472	△ 9	△ 6	△15
		専任職員数（人）	1,389	1,299	2,688	1,419	1,311	2,730	△30	△12	△42
体育施設	体育館	箇所数	196	6,229	6,425	196	6,205	6,401	－	24	24
		専任職員数（人）	726	8,902	9,628	725	8,735	9,460	1	167	168
	陸上競技場	箇所数	102	972	1,074	101	972	1,073	1	－	1
		専任職員数（人）	199	762	961	214	741	955	△15	21	6
	野球場	箇所数	166	3,990	4,156	166	3,971	4,137	－	19	19
		専任職員数（人）	139	1,465	1,604	142	1,336	1,478	△ 3	129	126
	プール	箇所数	220	3,723	3,943	223	3,783	4,006	△ 3	△60	△63
		専任職員数（人）	348	4,328	4,676	401	4,078	4,479	△53	250	197

（注）1　平成23年度における箇所数及び延面積は平成24年3月31日現在のもの、専任職員数は平成24年4月1日現在のものである。
2　平成22年度における箇所数及び延面積は平成23年3月31日現在のもの、専任職員数は平成23年4月1日現在のものである。

第113表　地方公共団体の職員公舎の状況

区　分	平成23年度			平成22年度			増　減		
	都道府県	市町村	合　計	都道府県	市町村	合　計	都道府県	市町村	合　計
戸　数	57,595	19,641	77,236	59,563	20,357	79,920	△ 1,968	△ 716	△ 2,684
延面積(千m²)	3,467	1,154	4,621	3,563	1,189	4,752	△ 96	△ 35	△ 131

(注) 各年度の数値は各年度末のものである。

第114表　地方公営企業の事業数の状況

その1　事業数調

(各年度末日現在)

区　分	平成23年度			平成22年度			増　減	
	法適用企業	法非適用企業	合　計	法適用企業	法非適用企業	合　計	法適用企業	法非適用企業
上水道事業	1,354	−	1,354	1,358	−	1,358	△ 4	−
簡易水道事業	22	757	779	21	773	794	1	△ 16
工業用水道事業	152	−	152	152	−	152	−	−
交通事業	59	39	98	59	39	98	−	−
電気事業	26	37	63	26	37	63	−	−
ガス事業	29	−	29	30	−	30	△ 1	−
病院事業	646	−	646	654	−	654	△ 8	−
下水道事業	454	3,171	3,625	406	3,231	3,637	48	△ 60
介護サービス事業	45	544	589	45	552	597	−	△ 8
その他事業	172	1,247	1,419	179	1,281	1,460	△ 7	△ 34
合　計	**2,959**	**5,795**	**8,754**	**2,930**	**5,913**	**8,843**	**29**	**△ 118**

その2　事業数の推移

(各年度末日現在)

年　度	平成14年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23
法適用事業数	3,560	3,532	3,258	2,867	2,858	2,880	2,912	2,920	2,930	2,959
法非適用事業数	9,053	8,944	7,721	6,512	6,459	6,330	6,184	5,983	5,913	5,795

第115表　地方公営企業の職員数の状況

（単位　人）

区分	全事業の内訳				合計	前年度末職員	増減
	適用区分別		勘定区分別				
	法適用企業職員	法非適用企業職員	損益勘定所属職員	資本勘定所属職員			
上水道事業	47,301	－	40,952	6,349	47,301	48,142	△ 841
簡易水道事業	53	1,751	1,625	179	1,804	1,881	△ 77
工業用水道事業	1,738	－	1,654	84	1,738	1,775	△ 37
交通事業	26,840	490	26,600	730	27,330	27,978	△ 648
電気事業	1,759	34	1,783	10	1,793	1,811	△ 18
ガス事業	1,106	－	1,022	84	1,106	1,133	△ 27
病院事業	218,553	－	218,364	189	218,553	218,654	△ 101
下水道事業	16,082	14,265	19,370	10,977	30,347	31,044	△ 697
介護サービス事業	1,711	9,872	11,583	－	11,583	12,028	△ 445
その他事業	2,573	3,680	5,075	1,178	6,253	6,579	△ 326
合計	**317,716**	**30,092**	**328,028**	**19,780**	**347,808**	**351,025**	**△ 3,217**

（注）平成24年3月31日現在の職員数である。

第116表　地方公営事業決算の状況

（単位　百万円）

区分	平成23年度(A)			平成22年度(B)			増減(A)−(B)		
	収入	支出	差引	収入	支出	差引	収入	支出	差引
地方公営企業	17,162,523	17,225,208	△ 62,685	17,693,757	17,651,909	41,848	△ 531,234	△ 426,701	△ 104,533
法適用企業	13,317,855	13,492,546	△ 174,691	13,642,489	13,690,370	△ 47,881	△ 324,634	△ 197,824	△ 126,809
法非適用企業	3,844,668	3,732,662	112,006	4,051,268	3,961,538	89,729	△ 206,600	△ 228,876	22,276
収益事業	3,079,796	3,064,298	15,498	2,897,632	2,907,730	△ 10,098	182,164	156,568	25,596
国民健康保険事業	13,805,754	13,569,441	236,313	13,223,437	13,086,663	136,774	582,317	482,778	99,539
老人保健医療事業	－	－	－	24,607	21,796	2,810	△ 24,607	△ 21,796	△ 2,810
後期高齢者医療事業	12,612,541	12,505,051	107,490	12,226,239	12,099,312	126,927	386,302	405,739	△ 19,437
介護保険事業	8,260,703	8,160,103	100,600	7,886,143	7,783,890	102,253	374,560	376,213	△ 1,653
農業共済事業	14,392	13,713	679	14,658	13,990	668	△ 266	△ 277	11
交通災害共済事業	6,762	5,629	1,133	7,820	6,614	1,207	△ 1,058	△ 985	△ 74
公立大学附属病院事業	2,188	2,217	△ 30	2,242	2,199	43	△ 54	18	△ 73
合計	**54,944,659**	**54,545,660**	**398,998**	**53,976,535**	**53,574,103**	**402,432**	**968,124**	**971,557**	**△ 3,434**

（注）地方公営企業の額の算出については、次による。
1　収入額　法適用：総収益（消費税込み）＋資本的収入
　　法非適用：総収益＋資本的収入＋前年度繰越金
2　支出額　法適用：総費用（消費税込み）－減価償却費＋資本的支出
　　法非適用：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

第117表　法適用企業決算の状況

その1　損益収支の状況

（単位　百万円・%）

区分	水道事業	工業用水道事業	交通事業	電気事業	ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
総収益	2,973,705	145,398	763,077	71,741	94,777	3,951,468	1,666,918	358,125	10,025,209
経常収益	2,961,279	144,324	758,026	71,490	93,747	3,920,256	1,652,713	352,373	9,954,207
うち料金収入	2,706,010	129,719	640,321	66,809	84,546	3,198,694	875,858	273,252	7,975,209
総費用	2,768,625	122,628	736,895	66,554	96,307	3,952,591	1,603,469	326,450	9,673,518
経常費用	2,738,139	121,841	730,737	65,974	92,769	3,910,792	1,580,634	261,358	9,502,245
うち 職員給与費	372,568	15,996	252,803	16,192	9,062	1,832,289	115,069	26,675	2,640,654
うち 減価償却費	865,320	48,584	184,494	17,110	13,358	251,316	664,415	24,377	2,068,974
うち 支払利息	230,639	13,392	89,422	4,155	2,663	84,154	351,328	17,340	793,093
経常損益	**223,140**	**22,483**	**27,289**	**5,516**	**978**	**9,464**	**72,078**	**91,015**	**451,963**
経常利益	237,003	25,242	45,832	6,246	3,174	71,664	87,228	115,710	592,099
経常損失	13,863	2,759	18,543	731	2,196	62,201	15,149	24,695	140,136
純損益	205,081	22,770	26,182	5,187	△ 1,530	△ 1,123	63,449	31,675	351,691
累積欠損金	165,566	56,651	2,191,375	3,024	50,364	2,032,591	199,494	426,018	5,125,083
不良債務	181	−	144,725	−	−	15,478	22,579	19,191	202,153
累積欠損金比率	5.9	42.3	321.2	4.4	58.0	59.4	14.3	134.0	57.4
不良債務比率	0.0	−	21.2	−	−	0.5	1.6	6.0	2.3
経常収支比率	108.1	118.5	103.7	108.4	101.1	100.2	104.6	134.8	104.8
総事業数	1,376	152	59	26	30	652	454	219	2,968
うち建設中	5	3	1	−	−	3	2	1	15
赤字事業数の割合	14.0	12.1	43.1	11.5	26.7	44.4	40.3	35.8	26.9
累積欠損金を有する事業数の割合	17.2	16.8	56.9	15.4	46.7	78.6	50.7	44.5	38.9

（注）1　水道事業には、簡易水道事業を含む。以下第118表までにおいて同じ。
2　不良債務は、再建債を加算しないものである。
3　赤字事業数の割合及び累積欠損金を有する事業数の割合は、建設中を除く全事業数に対する経常損失、累積欠損金を生じた事業数の割合である。

その2　経常費用の性質別構成及び対営業収益比率の状況

（単位　百万円・%）

区分	水道事業			工業用水道事業			交通事業			電気事業			ガス事業			病院事業			下水道事業			その他事業			合計		
	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比
職員給与費	372,568	13.7	13.2	15,996	13.2	11.9	252,803	34.6	37.1	16,192	25.0	23.5	9,062	10.2	10.4	1,832,289	46.9	53.5	115,069	7.3	8.3	26,675	10.2	8.4	2,640,654	27.9	29.6
減価償却費	865,320	31.9	30.7	48,584	40.0	36.2	184,494	25.3	27.0	17,110	26.4	24.8	13,358	15.0	15.4	251,316	6.4	7.3	664,415	42.2	47.7	24,377	9.3	7.7	2,068,974	21.9	23.2
支払利息	230,639	8.5	8.2	13,392	11.0	10.0	89,422	12.2	13.1	4,155	6.4	6.0	2,663	3.0	3.1	84,154	2.2	2.5	351,328	22.3	25.2	17,340	6.6	5.5	793,093	8.4	8.9
その他	1,242,324	45.8	44.0	43,464	35.8	32.4	203,385	27.9	29.8	27,282	42.1	39.5	63,943	71.8	73.6	1,743,033	44.6	50.9	444,235	28.2	31.9	192,710	73.8	60.6	3,960,376	41.9	44.4
計	**2,710,852**	**100.0**	**96.1**	**121,437**	**100.0**	**90.6**	**730,103**	**100.0**	**107.0**	**64,739**	**100.0**	**93.8**	**89,025**	**100.0**	**102.5**	**3,910,792**	**100.0**	**114.3**	**1,575,047**	**100.0**	**113.1**	**261,103**	**100.0**	**82.1**	**9,463,098**	**100.0**	**106.0**

（注）1　費用合計は、経常費用から受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を除いたものである。
2　対営業収益比における営業収益は、受託工事収益を除いたものである。

第117表　法適用企業決算の状況（つづき）

その3　資本収支の状況

（単位　百万円・%）

区分	水道事業	工業用水道事業	交通事業	電気事業	ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
資本的収入額 A	581,309	47,738	283,916	8,545	12,043	535,085	1,194,436	361,854	3,024,927
企業債	324,127	17,222	152,944	1,078	6,278	250,216	734,654	224,237	1,710,755
（うち建設改良のための企業債）	270,494	9,588	71,294	1,078	6,278	237,773	365,843	26,009	988,357
他会計出資金	64,293	3,541	45,914	−	410	94,561	62,998	3,665	275,382
他会計借入金	5,625	3,908	12,701	−	−	11,888	1,626	4,120	39,868
他会計補助金	15,267	5,445	41,175	−	2,014	7,259	71,601	32,890	175,649
その他	171,997	17,623	31,182	7,467	3,342	171,161	323,558	96,943	823,273
翌年度に繰り越される支出の財源充当額 B	26,263	394	873	−	−	2,898	42,264	842	73,535
前年度同意等債で当年度収入分 C	632	199	−	39	300	2,716	22,302	23	26,211
純計　A−(B＋C) D	554,413	47,145	283,043	8,506	11,743	529,471	1,129,870	360,989	2,925,181
資本的支出額 E	1,684,798	108,423	542,191	32,050	30,352	728,378	1,960,038	510,081	5,596,311
建設改良費	926,749	33,934	182,389	10,601	16,810	368,755	782,516	101,836	2,423,590
（うち職員給与費）	50,160	612	7,260	60	626	1,650	37,746	4,707	102,822
企業債償還金	649,906	44,113	332,081	12,636	12,042	322,441	1,164,896	324,796	2,862,911
（うち建設改良のための企業債償還金）	613,198	38,470	249,677	12,612	10,270	297,214	902,470	263,105	2,387,015
その他	108,143	30,376	27,720	8,813	1,500	37,183	12,626	83,449	309,810
資本的収入が資本的支出に不足する額 F	1,130,689	64,779	259,238	24,596	19,423	216,954	830,257	150,347	2,696,282
補填財源 G	1,129,255	64,535	218,238	24,596	19,123	205,862	808,655	149,231	2,619,496
補填財源不足額 (F−G) H	1,433	244	41,000	−	300	11,092	21,602	1,115	76,786
財源不足率 H/E×100	0.1	0.2	7.6	−	1.0	1.5	1.1	0.2	1.4

（注）「資本的収入が資本的支出に不足する額」の算出は、「D−E」がマイナスの団体のみを集計したものである。

第117表　法適用企業決算の状況（つづき）

その4　資産、負債及び資本に関する調　　（単位　百万円・%）

区分	水道事業	工業用水道事業	交通事業	電気事業	ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
資産	31,684,716	2,359,215	7,034,983	656,205	257,700	6,606,110	36,691,411	6,360,483	91,650,823
固定資産	28,730,468	2,108,155	6,698,810	480,272	205,796	5,023,884	35,776,993	2,590,970	81,615,348
土地造成	－	－	－	－	－	－	－	2,945,734	2,945,734
流動資産	2,947,275	251,057	334,374	175,933	51,363	1,484,553	911,190	822,770	6,978,515
繰延勘定	6,973	4	1,798	－	541	97,673	3,228	1,008	111,225
負債	1,401,865	206,349	1,969,001	40,904	25,344	737,630	1,445,430	934,777	6,761,299
固定負債	840,729	173,491	1,655,200	28,902	14,553	241,790	957,623	705,250	4,617,537
流動負債	561,136	32,858	313,801	12,002	10,791	495,840	487,807	229,527	2,143,761
資本	30,282,851	2,152,866	5,065,982	615,301	232,356	5,868,481	35,245,981	5,425,706	84,889,524
自己資本金	9,105,589	650,325	2,026,216	388,315	79,101	2,650,333	4,669,943	2,781,332	22,351,154
借入資本金	8,774,538	581,090	2,703,926	107,071	117,150	3,511,578	13,541,360	1,756,518	31,093,232
資本剰余金	11,669,845	906,674	2,356,089	54,896	75,172	1,613,107	17,102,848	534,850	34,313,480
利益剰余金	732,879	14,777	△2,020,249	65,019	△39,067	△1,906,538	△68,170	353,007	△2,868,342
自己資本構成比率	67.9	66.6	33.6	77.4	44.7	35.7	59.2	57.7	58.7
固定資産対長期資本比率	92.3	90.6	99.7	74.6	83.3	82.2	98.8	42.3	91.2
流動比率	525.2	764.1	106.6	1,465.9	476.0	299.4	186.8	358.5	325.5
企業債償還額対減価償却額比率	70.9	79.2	135.3	73.7	76.9	118.3	135.8	1,079.3	115.4
料金収入に対する企業債元利償還金比率	31.1	39.9	52.6	25.1	15.3	11.9	143.1	102.6	39.8
不良債務	181	－	144,725	－	－	15,478	22,579	19,191	202,153
不良債務比率	0.0	－	21.2	－	－	0.5	1.6	6.0	2.5

（注）不良債務は、再建債を加算しないものである。

第118表　法適用企業の事業別決算の推移

（単位　百万円・％）

区分		平成14年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23
水道事業	経常利益	(1,556) 180,367	(1,531) 206,635	(1,410) 246,247	(1,200) 254,600	(1,200) 260,699	(1,180) 281,150	(1,199) 270,856	(1,175) 270,442	(1,213) 295,316	(1,179) 237,003
	経常損失	(440) 30,686	(440) 32,756	(342) 23,741	(236) 15,082	(220) 17,808	(236) 14,051	(210) 11,767	(204) 12,065	(159) 9,512	(192) 13,863
	累積欠損金	127,192	133,470	131,982	124,039	127,440	128,721	125,980	123,348	163,689	165,566
	赤字事業数の割合	22.0	22.3	19.5	16.4	15.5	16.7	14.9	14.8	11.6	14.0
	累積欠損金比率	4.2	4.5	4.4	4.1	4.3	4.3	4.3	4.3	5.7	5.9
工業用水道事業	経常利益	(112) 17,454	(121) 19,556	(121) 20,758	(120) 20,561	(118) 19,840	(126) 24,861	(133) 26,840	(134) 27,861	(133) 25,102	(131) 25,242
	経常損失	(31) 3,843	(23) 6,028	(22) 1,749	(24) 2,001	(29) 1,383	(22) 3,857	(15) 2,752	(15) 2,418	(16) 2,673	(18) 2,759
	累積欠損金	21,529	21,617	20,911	21,674	56,918	55,129	49,797	60,340	59,117	56,651
	赤字事業数の割合	21.7	16.0	15.4	16.7	19.7	14.9	10.1	10.1	10.7	12.1
	累積欠損金比率	14.4	14.6	14.3	15.1	39.8	38.3	34.6	43.0	43.7	42.3
交通事業	経常利益	(34) 3,058	(38) 11,769	(37) 13,400	(28) 21,859	(34) 29,979	(31) 39,064	(28) 51,052	(33) 57,248	(34) 54,290	(33) 45,832
	経常損失	(39) 156,352	(34) 87,556	(32) 77,301	(36) 52,703	(29) 40,153	(31) 33,672	(32) 26,278	(27) 25,176	(24) 16,389	(25) 18,543
	累積欠損金	2,691,855	2,324,499	2,384,383	2,275,639	2,269,888	2,259,534	2,218,647	2,215,830	2,199,544	2,191,375
	赤字事業数の割合	53.4	47.2	46.4	56.3	46.0	50.0	53.3	45.0	41.4	43.1
	累積欠損金比率	380.4	332.2	344.9	326.6	324.8	319.5	312.0	320.8	321.1	321.2
電気事業	経常利益	(34) 10,611	(32) 10,567	(32) 10,587	(29) 8,027	(30) 9,600	(29) 7,111	(28) 7,494	(26) 7,451	(24) 6,676	(23) 6,246
	経常損失	(−) −	(1) 343	(1) 545	(2) 569	(1) 16	(2) 335	(2) 140	(3) 464	(2) 488	(3) 731
	累積欠損金	−	335	2,588	1,796	1,600	4,983	5,382	2,460	2,724	3,024
	赤字事業数の割合	−	3	3.0	6.5	3.2	6.5	6.7	10.3	7.7	11.5
	累積欠損金比率	−	0	3.0	2.2	2.0	6.5	7.2	3.4	3.9	4.4
ガス事業	経常利益	(50) 4,276	(47) 3,731	(31) 2,786	(24) 3,288	(25) 3,059	(24) 2,743	(23) 3,072	(24) 3,728	(22) 2,761	(22) 3,174
	経常損失	(11) 4,896	(11) 3,595	(16) 5,715	(13) 5,068	(10) 2,916	(10) 3,383	(11) 1,906	(8) 990	(8) 1,528	(8) 2,196
	累積欠損金	27,561	29,534	34,526	38,921	42,436	46,747	46,855	45,536	47,262	50,364
	赤字事業数の割合	18.0	19.0	34.0	35.1	28.6	29.4	32.4	25.0	26.7	26.7
	累積欠損金比率	30.0	32.7	39.6	45.3	48.0	49.9	48.0	53.1	53.8	58.0
病院事業	経常利益	(278) 25,855	(295) 35,478	(246) 25,804	(211) 21,881	(141) 10,724	(166) 10,616	(183) 13,933	(256) 25,524	(355) 70,459	(361) 71,664
	経常損失	(483) 147,893	(457) 128,685	(482) 157,528	(463) 164,926	(527) 210,423	(501) 211,175	(481) 198,421	(401) 135,833	(295) 64,820	(288) 62,201
	累積欠損金	1,512,317	1,619,023	1,682,577	1,781,961	1,873,568	2,001,501	2,136,798	2,157,132	2,070,706	2,032,591
	赤字事業数の割合	63.5	60.8	66.2	68.7	78.9	75.1	72.4	61.0	45.4	44.4
	累積欠損金比率	41.5	44.2	46.4	48.9	53.6	57.2	62.0	62.6	60.0	59.4
下水道事業	経常利益	(90) 36,275	(106) 41,627	(112) 53,205	(112) 55,294	(121) 53,597	(141) 59,141	(173) 67,385	(219) 71,029	(250) 86,764	(270) 87,228
	経常損失	(70) 11,809	(72) 11,221	(83) 12,288	(93) 12,591	(104) 15,509	(122) 16,295	(140) 18,707	(155) 19,172	(154) 15,135	(182) 15,149
	累積欠損金	210,087	207,115	199,251	206,323	203,775	204,999	204,692	206,314	196,597	199,494
	赤字事業数の割合	43.8	40.4	42.6	45.4	46.2	46.4	44.7	41.4	38.1	40.3
	累積欠損金比率	18.1	17.8	16.8	17.0	16.3	16.3	15.9	15.9	14.3	14.3
その他事業	経常利益	(172) 46,063	(167) 70,363	(154) 141,824	(145) 178,419	(136) 98,355	(147) 227,546	(140) 80,560	(143) 54,665	(131) 65,465	(140) 115,710
	経常損失	(121) 21,070	(120) 23,567	(121) 81,750	(108) 56,894	(113) 36,897	(93) 31,288	(95) 133,362	(89) 22,993	(94) 16,054	(78) 24,695
	累積欠損金	151,472	162,512	240,856	214,130	234,076	236,500	347,385	321,919	348,544	426,018
	赤字事業数の割合	41.3	41.8	44.0	42.7	45.4	38.8	40.4	38.4	41.8	35.8
	累積欠損金比率	49.2	29.7	25.4	23.1	43.8	34.6	48.1	147.4	131.7	134.0
合計	経常利益	(2,326) 323,961	(2,337) 399,727	(2,143) 514,611	(1,869) 563,929	(1,805) 485,854	(1,844) 652,233	(1,907) 521,192	(2,010) 517,948	(2,162) 606,833	(2,159) 592,099
	経常損失	(1,195) 376,550	(1,158) 293,750	(1,099) 360,618	(975) 309,835	(1,033) 325,105	(1,017) 314,056	(986) 393,332	(902) 219,110	(752) 126,598	(794) 140,136
	累積欠損金	4,742,014	4,498,106	4,697,072	4,664,483	4,809,702	4,938,114	5,135,537	5,132,879	5,088,183	5,125,083
	赤字事業数の割合	33.9	33.1	33.9	34.3	36.4	35.5	34.1	31.0	25.8	26.9
	累積欠損金比率	51.7	47.9	48.0	47.6	51.9	52.3	54.6	58.1	56.8	57.4

(注) 1　( ) 書きは、事業数を示す。ただし、建設中の事業は含まない。
2　赤字事業数とは、経常損失を生じた事業数のことである。

第119表　法非適用企業決算の状況

（単位　百万円・％）

区分		簡易水道事業	交通事業	電気事業	下水道事業	港湾整備事業	市場事業	と畜場事業	観光施設事業	宅地造成事業	有料道路事業	駐車場整備事業	介護サービス事業	合計
収益的収支	総収益 A	89,436	9,059	5,738	1,436,791	56,587	50,925	16,526	26,969	106,124	397	28,971	117,267	1,944,789
	（営業収益）	65,095	3,822	5,032	892,118	43,757	32,893	6,441	17,150	88,040	377	21,818	95,832	1,272,375
	総収益のうち 料金収入	63,934	3,739	4,950	608,663	41,535	27,325	6,103	15,150	76,166	364	20,812	94,520	963,260
	総収益のうち 他会計繰入金	22,630	2,059	153	508,138	7,890	10,059	9,610	7,961	12,760	－	4,748	18,283	604,291
	総費用 B	68,027	8,267	2,330	986,879	30,483	42,258	15,851	22,442	17,422	186	17,228	111,101	1,322,475
	うち 職員給与費	10,790	3,537	234	60,557	2,472	9,287	3,918	4,241	1,828	25	354	50,239	147,483
	うち 支払利息	18,025	62	166	366,675	11,504	4,290	857	621	8,435	22	2,953	3,312	416,924
	収支差引（A－B） C	21,409	792	3,408	449,911	26,104	8,666	675	4,527	88,702	210	11,744	6,166	622,314
資本的収支	資本的収入 D	95,301	653	752	1,266,670	97,707	27,599	7,993	6,768	205,499	131	16,496	18,622	1,744,191
	うち 地方債	33,997	110	423	537,384	51,703	8,327	1,660	659	69,025	－	2,876	2,559	708,722
	うち 他会計繰入金	41,479	515	63	324,766	33,848	14,350	4,784	5,097	110,315	－	12,706	12,321	560,244
	うち 国庫補助金	14,500	8	－	304,230	2,086	379	101	51	2,606	－	294	28	324,283
	うち 都道府県補助金	864	11	－	7,474	7	1,968	377	53	95	－	81	558	11,487
	資本的支出 E	116,099	1,110	4,032	1,697,388	108,928	33,934	8,488	10,165	279,255	324	27,787	22,894	2,310,402
	うち 建設改良費	63,820	225	513	773,045	32,319	16,943	2,591	3,373	121,527	2	4,505	6,138	1,025,001
	うち 地方債償還金	50,653	884	1,822	918,789	73,743	16,200	4,866	5,789	173,116	238	20,396	15,169	1,281,664
	うち 他会計繰出金	1,106	0	1,691	1,716	1,008	373	27	480	△ 21,467	50	2,386	1,287	△ 11,343
	収支差引（D－E） F	△ 20,797	△ 457	△ 3,279	△ 430,718	△ 11,221	△ 6,335	△ 495	△ 3,397	△ 73,756	△ 193	△ 11,291	△ 4,272	△ 566,211
収支再差引（C＋F） G		611	335	129	19,194	14,882	2,331	180	1,130	14,946	17	453	1,895	56,103
形式収支 H		6,002	165	1,397	88,124	17,227	3,945	150	1,958	6,813	24	△ 4,769	6,778	127,815
翌年度に繰り越すべき財源 I		998	90	9	27,570	13,561	1,248	34	1,345	9,735	－	173	163	54,925
実質収支（H－I）		**5,004**	**76**	**1,388**	**60,554**	**3,666**	**2,697**	**116**	**614**	△ **2,922**	**24**	△ **4,942**	**6,615**	**72,890**
黒字		5,242	238	1,507	82,444	4,755	3,241	497	3,767	20,303	24	2,514	6,733	131,265
赤字		238	162	119	21,890	1,089	544	380	3,153	23,226	－	7,456	118	58,376
赤字事業数割合		1.1	5.1	2.8	1.5	5.5	3.2	2.9	5.3	6.4	－	9.1	2.4	2.5
赤字比率		0.4	4.2	2.4	2.5	2.5	1.7	5.9	18.4	26.4	－	34.2	0.1	4.6

（注）1　営業収益は、受託工事収益を除いた額である。
2　赤字事業数割合とは、建設中の事業を除いた総事業数に対する実質赤字を生じた事業数の割合である。
3　赤字比率とは、営業収益に対する実質赤字額の割合である。

第120表　国民健康保険事業決算の状況

その1　収支の状況

（1）　事業勘定

（単位　百万円）

区分	平成23年度						平成22年度						比較		
	団体数	実質収支(A)	財政措置額			再差引収支(A)−(B)−(C)+(D)	団体数	実質収支(E)	財政措置額			再差引収支(E)−(F)−(G)+(H)	団体数	実質収支	再差引収支
			財政援助額(B)	繰入金(C)	繰出金(D)				財政援助額(F)	繰入金(G)	繰出金(H)				
全市町村	**1,746**	**232,583**	**92,657**	**334,080**	**5,562**	**△ 188,591**	**1,753**	**133,645**	**93,759**	**344,634**	**6,796**	**△ 297,953**	**△ 7**	**98,938**	**109,362**
黒字の団体	1,066	270,930	31,923	68,943	3,861	173,925	1,005	210,923	27,949	51,198	2,621	134,399	61	60,007	39,526
赤字の団体	680	△ 38,347	60,734	265,137	1,701	△ 362,517	748	△ 77,279	65,811	293,437	4,174	△ 432,352	△ 68	38,932	69,835
政令指定都市	19	△ 15,569	20,026	92,534	899	△ 127,230	19	△ 57,131	19,518	94,074	2,225	△ 168,497	−	41,562	41,267
黒字の団体	2	7,633	1,063	5,995	−	575	−	−	−	−	−	−	2	7,633	575
赤字の団体	17	△ 23,202	18,963	86,539	899	△ 127,805	19	△ 57,131	19,518	94,074	2,225	△ 168,497	△ 2	33,929	40,692
中核市	41	24,783	11,042	40,670	35	△ 26,893	40	12,755	13,998	41,233	33	△ 42,443	1	12,028	15,550
黒字の団体	16	26,319	3,225	9,152	22	13,965	11	18,646	4,208	7,423	13	7,029	5	7,673	6,936
赤字の団体	25	△ 1,536	7,817	31,518	13	△ 40,858	29	△ 5,891	9,790	33,810	20	△ 49,471	△ 4	4,355	8,613
特例市	40	7,052	6,108	23,799	791	△ 22,064	41	3,105	6,075	26,269	689	△ 28,549	△ 1	3,947	6,485
黒字の団体	16	16,710	1,456	7,207	777	8,824	11	12,640	1,150	4,405	−	7,085	5	4,070	1,739
赤字の団体	24	△ 9,658	4,652	16,592	13	△ 30,888	30	△ 9,534	4,925	21,864	689	△ 35,634	△ 6	△ 124	4,746
都市	687	132,539	38,450	147,640	2,854	△ 50,697	686	102,627	38,981	154,274	2,575	△ 88,054	1	29,912	37,357
黒字の団体	384	136,948	15,646	36,531	2,337	87,109	350	106,478	13,395	29,576	1,672	65,179	34	30,470	21,930
赤字の団体	303	△ 4,410	22,804	111,109	516	△ 137,806	336	△ 3,852	25,586	124,698	903	△ 153,233	△ 33	△ 558	15,427
町村	932	54,180	11,231	26,383	984	17,550	939	48,439	11,030	25,907	1,242	12,744	△ 7	5,741	4,806
黒字の団体	624	54,042	5,114	9,990	724	39,663	608	49,246	5,313	9,516	904	35,322	16	4,796	4,341
赤字の団体	308	137	6,117	16,392	259	△ 22,113	331	△ 807	5,717	16,391	338	△ 22,577	△ 23	944	464
一部事務組合等	4	933	113	311	−	509	5	541	126	341	−	74	△ 1	392	435
黒字の団体	3	717	113	66	−	537	4	712	117	278	−	318	△ 1	5	219
赤字の団体	1	216	−	244	−	△ 28	1	△ 172	9	63	−	△ 244	−	388	216
特別区	23	28,665	5,688	2,743	−	20,234	23	23,309	4,031	2,538	31	16,771	−	5,356	3,463
黒字の団体	21	28,560	5,307	−	−	23,253	21	23,201	3,766	−	31	19,466	−	5,359	3,787
赤字の団体	2	106	381	2,743	−	△ 3,019	2	108	265	2,538	−	△ 2,695	−	△ 2	△ 324

(注)「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引収支による。

（2）　直診勘定

（単位　百万円）

区分	平成23年度				平成22年度				比較		
	団体数	実質収支(A)	財政措置額(B)	再差引収支(A)−(B)	団体数	実質収支(C)	財政措置額(D)	再差引収支(C)−(D)	団体数	実質収支	再差引収支
全市町村	**368**	**2,200**	**13,484**	**△11,283**	**378**	**2,114**	**14,612**	**△12,498**	**△ 10**	86	**1,215**
黒字の団体	354	3,529	12,488	△ 8,959	364	3,394	13,750	△10,355	△ 10	135	1,396
赤字の団体	14	△ 1,328	995	△ 2,324	14	△ 1,281	862	△ 2,142	−	△ 47	△ 182
政令指定都市	2	11	64	△ 53	2	16	74	△ 59	−	△ 5	6
黒字の団体	2	11	64	△ 53	2	16	74	△ 59	−	△ 5	6
赤字の団体	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
中核市	8	102	213	△ 111	8	106	209	△ 104	−	△ 4	△ 7
黒字の団体	8	102	213	△ 111	8	106	209	△ 104	−	△ 4	△ 7
赤字の団体	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
特例市	10	42	177	△ 135	10	62	187	△ 125	−	△ 20	△ 10
黒字の団体	10	42	177	△ 135	10	62	187	△ 125	−	△ 20	△ 10
赤字の団体	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
都市	154	869	6,496	△ 5,627	158	983	7,587	△ 6,604	△ 4	△ 114	977
黒字の団体	147	1,399	6,041	△ 4,643	150	1,383	7,110	△ 5,727	△ 3	16	1,084
赤字の団体	7	△ 530	454	△ 984	8	△ 400	476	△ 876	△ 1	△ 130	△ 108
町村	192	1,112	6,517	△ 5,405	199	948	6,554	△ 5,606	△ 7	164	201
黒字の団体	185	1,911	5,976	△ 4,065	193	1,829	6,169	△ 4,340	△ 8	82	275
赤字の団体	7	△ 799	541	△ 1,340	6	△ 881	386	△ 1,266	1	82	△ 74
一部事務組合	2	64	17	47	1	0	0	0	1	64	47
黒字の団体	2	64	17	47	1	0	0	0	1	64	47
赤字の団体	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−

(注)「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、実質収支による。

第120表　国民健康保険事業決算の状況（つづき）

その2　歳入歳出内訳

（1）　事業勘定

ア　歳　　入

（単位　百万円・%）

区　　分	平成23年度	平成22年度	増　減　額	決算額構成比		増　減　率	
				23年度	22年度	23年度	22年度
保　険　税　(料)	3,044,202	2,989,183	55,019	22.2	22.7	1.8	△ 2.0
うち退職被保険者分	271,205	236,575	34,630	2.0	1.8	14.6	△ 0.7
一　部　負　担　金	14	26	△ 12	0.0	0.0	△ 46.2	△ 95.4
うち退職被保険者分	0	1	△ 1	0.0	0.0	△ 100.0	△ 99.8
国　庫　支　出　金	3,395,121	3,276,277	118,844	24.7	24.9	3.6	2.7
療養給付費等負担金	2,542,905	2,488,229	54,676	18.5	18.9	2.2	2.7
財政調整交付金等	852,216	788,048	64,168	6.2	6.0	8.1	2.9
療養給付費交付金	718,190	603,845	114,345	5.2	4.6	18.9	2.9
前期高齢者交付金	2,956,406	2,713,544	242,862	21.5	20.6	8.9	1.7
都道府県支出金	600,130	585,896	14,234	4.4	4.5	2.4	2.9
財源補塡的なもの	92,657	93,759	△ 1,102	0.7	0.7	△ 1.2	1.8
その他のもの	507,473	492,137	15,336	3.7	3.8	3.1	3.1
共同事業交付金	1,467,344	1,428,485	38,859	10.7	10.9	2.7	1.0
他会計繰入金	1,182,145	1,186,743	△ 4,598	8.6	9.0	△ 0.4	9.0
財源補塡的なもの	334,080	344,634	△ 10,554	2.4	2.6	△ 3.1	11.3
保険基盤安定制度に係るもの	442,863	430,438	12,425	3.2	3.3	2.9	11.2
高医療費基準超過額に係るもの	1,339	740	599	0.0	0.0	80.9	△ 38.9
その他のもの	403,863	410,931	△ 7,068	3.0	3.1	△ 1.7	5.1
基　金　繰　入　金	62,513	71,634	△ 9,121	0.5	0.5	△ 12.7	11.3
繰　越　金	266,677	255,351	11,326	1.9	1.9	4.4	5.5
その他の収入	48,071	45,097	2,974	0.3	0.4	6.6	△ 20.9
歳　入　合　計	**13,740,813**	**13,156,081**	**584,732**	**100.0**	**100.0**	**4.4**	**1.7**

第120表　国民健康保険事業決算の状況（つづき）

その2　歳入歳出内訳（つづき）

（1）　事業勘定（つづき）

イ　歳　　出

（単位　百万円・％）

区　　分	平成23年度	平成22年度	増　減　額	決算額構成比		増　減　率	
				23年度	22年度	23年度	22年度
総　務　費	217,068	232,614	△ 15,546	1.6	1.8	△ 6.7	4.9
一般管理費	142,279	148,628	△ 6,349	1.1	1.1	△ 4.3	1.4
賦課徴収費	54,470	57,447	△ 2,977	0.4	0.4	△ 5.2	3.7
連合会負担金	7,128	12,162	△ 5,034	0.1	0.1	△ 41.4	127.1
その他の総務費	13,191	14,377	△ 1,186	0.0	0.2	△ 8.2	△ 1.0
保険給付費	9,082,622	8,829,254	253,368	67.2	67.8	2.9	3.3
療養諸費等	8,896,272	8,627,485	268,787	65.9	66.3	3.1	3.2
その他の給付費	159,649	169,208	△ 9,559	1.1	1.2	△ 5.6	10.3
診療報酬審査支払手数料	26,701	32,561	△ 5,860	0.2	0.3	△ 18.0	17.7
老人保健拠出金	－	19,931	△ 19,931	－	0.2	皆減	△ 74.4
後期高齢者支援金等	1,591,574	1,451,668	139,906	11.8	11.1	9.6	△ 8.0
前期高齢者納付金等	4,718	2,527	2,191	0.0	0.0	86.7	△ 44.5
介護給付費納付金	688,583	627,050	61,533	5.1	4.8	9.8	6.3
共同事業拠出金	1,475,323	1,435,434	39,889	10.9	11.0	2.8	0.9
共同事業医療費拠出金	970,331	927,306	43,025	7.2	7.1	4.6	3.2
共同事業事務費拠出金	76,846	65,576	11,270	0.6	0.5	17.2	△ 13.5
その他の共同事業拠出金	428,146	442,552	△ 14,406	3.1	3.4	△ 3.3	△ 1.2
保健事業費	95,923	91,554	4,369	0.7	0.7	4.8	3.4
繰出金	14,395	17,908	△ 3,513	0.1	0.1	△ 19.6	13.8
財源補塡的なもの	5,562	6,796	△ 1,234	0.0	0.1	△ 18.2	9.6
その他のもの	8,833	11,112	△ 2,279	0.1	0.0	△ 20.5	16.6
基金積立金	46,282	40,198	6,084	0.3	0.3	15.1	10.0
公債費	1,323	1,515	△ 192	0.0	0.0	△ 12.7	△ 9.4
元利償還金	1,095	1,160	△ 65	0.0	0.0	△ 5.6	8.1
一時借入金利子	228	355	△ 127	0.0	0.0	△ 35.8	△ 40.7
前年度繰上充用金	152,610	181,013	△ 28,403	1.1	1.4	△ 15.7	△ 1.5
その他の支出	136,430	90,951	45,479	1.2	0.8	50.0	17.9
歳出合計	**13,506,851**	**13,021,617**	**485,234**	**100.0**	**100.0**	**3.7**	**1.4**

第120表　国民健康保険事業決算の状況（つづき）

その2　歳入歳出内訳（つづき）

（2）　直診勘定

ア　歳　　入

（単位　百万円・%）

区　　分	平成23年度	平成22年度	増　減　額	決算額構成比		増　　減　　率	
				23年度	22年度	23年度	22年度
診　療　収　入	42,039	42,835	△　796	64.7	63.6	△　1.9	△　5.7
国　庫　支　出　金	1,867	1,724	143	2.9	2.6	8.3	△ 12.9
財政調整交付金	1,637	1,659	△　22	2.5	2.5	△　1.3	△　7.5
そ　の　他	230	65	165	0.4	0.1	253.8	△ 64.9
都道府県支出金	443	413	30	0.7	0.6	7.3	4.8
他　会　計　繰　入　金	13,754	14,940	△ 1,186	21.2	22.2	△　7.9	△　0.5
普通会計からのもの	12,956	14,133	△ 1,177	20.0	21.0	△　8.3	0.9
事業勘定からのもの	742	737	5	1.1	1.1	0.7	△ 15.3
その他の会計からのもの	56	70	△　14	0.1	0.1	△ 20.0	△ 46.2
基　金　繰　入　金	397	473	△　76	0.6	0.7	△ 16.1	△ 58.7
繰　越　金	3,456	3,700	△　244	5.3	5.5	△　6.6	12.9
地　方　債	1,044	1,345	△　301	1.6	2.0	△ 22.4	△ 35.3
そ　の　他　の　収　入	1,941	1,925	16	3.0	2.8	0.8	4.1
歳　入　合　計	**64,941**	**67,355**	△ **2,414**	**100.0**	**100.0**	△　**3.6**	△　**5.3**

イ　歳　　出

（単位　百万円・%）

区　　分	平成23年度	平成22年度	増　減　額	決算額構成比		増　　減　　率	
				23年度	22年度	23年度	22年度
総　務　費	34,349	35,100	△　751	54.9	54.0	△　2.1	△　1.3
医　業　費	21,872	21,750	122	34.9	33.4	0.6	△　9.1
施　設　整　備　費	1,290	2,123	△　833	2.1	3.3	△ 39.2	△ 21.9
繰　出　金	270	329	△　59	0.4	0.5	△ 17.9	△ 37.0
普通会計に対するもの	132	167	△　35	0.2	0.3	△ 21.0	△ 29.5
事業勘定に対するもの	1	－	1	0.0	－	皆増	皆減
その他の会計に対するもの	137	162	△　25	0.2	0.2	△ 15.4	△ 40.2
基　金　積　立　金	291	498	△　207	0.5	0.8	△ 41.6	118.4
公　債　費	3,182	3,551	△　369	5.1	5.5	△ 10.4	1.2
元　利　償　還　金	3,181	3,544	△　363	5.1	5.4	△ 10.2	1.1
一時借入金利子	1	7	△　6	0.0	0.0	△ 85.7	133.3
前年度繰上充用金	1,203	1,601	△　398	1.9	2.5	△ 24.9	△ 26.5
そ　の　他　の　支　出	133	94	39	0.2	0.0	41.5	△ 61.2
歳　出　合　計	**62,590**	**65,046**	△ **2,456**	**100.0**	**100.0**	△　**3.8**	△　**5.6**

第121表　後期高齢者医療事業決算の状況

その1　収支の状況

（単位　百万円）

区分	平成23年度						平成22年度		比較	
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)−(C) (D)	繰越等 (E)	実質収支 (D)−(E) (F)	団体数 (G)	実質収支 (H)	団体数 (A)−(G)	実質収支 (F)−(H)
広域連合	**47**	**12,612,541**	**12,505,051**	**107,490**	**16**	**107,474**	**47**	**126,907**	**−**	**△ 19,433**
黒字の団体	47	12,612,541	12,505,051	107,490	16	107,474	47	126,907	−	△ 19,433
赤字の団体	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−

（注）「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、実質収支による。

その2　歳入歳出内訳

（1）歳　入

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度		平成22年度		増減額	増減率
市町村支出金	2,124,449	16.8	2,041,388	16.7	83,061	4.1
市町村負担金	2,123,984	16.8	2,041,024	16.7	82,960	4.1
うち保険料等負担金	1,089,728	8.6	1,062,346	8.7	27,382	2.6
うち療養給付費負担金	972,627	7.7	916,860	7.5	55,767	6.1
市町村補助金	465	0.0	365	0.0	100	27.4
国庫支出金	3,924,174	31.1	3,731,192	30.5	192,982	5.2
国庫負担金	2,936,587	23.3	2,795,687	22.9	140,900	5.0
うち療養給付費負担金	2,896,702	23.0	2,729,885	22.3	166,817	6.1
国庫補助金	987,587	7.8	935,505	7.7	52,082	5.6
うち財政調整交付金	969,933	7.7	923,237	7.6	46,696	5.1
都道府県支出金	1,030,679	8.2	981,075	8.0	49,604	5.1
都道府県負担金	1,007,493	8.0	962,282	7.9	45,211	4.7
うち療養給付費負担金	965,242	7.7	919,271	7.5	45,971	5.0
財政安定化基金支出金	22,026	0.2	17,777	0.1	4,249	23.9
都道府県補助金	1,160	0.0	1,017	0.0	143	14.1
支払基金交付金	5,196,312	41.2	4,976,652	40.7	219,660	4.4
特別高額医療費共同事業交付金	2,205	0.0	1,842	0.0	363	19.7
繰入金	189,335	1.5	173,484	1.4	15,851	9.1
一般会計繰入金	69,030	0.5	65,552	0.5	3,478	5.3
基金繰入金	120,306	1.0	107,933	0.9	12,373	11.5
繰越金	122,734	1.0	300,556	2.5	△177,822	△ 59.2
都道府県財政安定化基金借入金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
その他の収入	22,652	0.2	20,049	0.2	2,603	13.0
歳入合計	**12,612,541**	**100.0**	**12,226,239**	**100.0**	**386,302**	**3.2**

第121表　後期高齢者医療事業決算の状況（つづき）

その2　歳入歳出内訳（つづき）

（2）　歳　　出

（単位　百万円・%）

区　　分	平成23年度		平成22年度		増減額	増減率
総務費	32,056	0.3	38,878	0.3	△ 6,822	△ 17.5
人件費	5,841	0.0	5,879	0.0	△ 38	△ 0.6
その他	26,215	0.3	32,999	0.3	△ 6,784	△ 20.6
保険給付費	12,294,814	98.3	11,733,996	97.0	560,818	4.8
療養諸費	11,859,526	94.8	11,345,492	93.8	514,034	4.5
療養給付費	11,714,696	93.7	11,201,783	92.6	512,913	4.6
審査支払手数料	32,919	0.3	34,128	0.3	△ 1,209	△ 3.5
その他	111,911	0.8	109,581	0.9	2,330	2.1
高額療養費	397,981	3.2	353,530	2.9	44,451	12.6
その他医療給付費	37,307	0.3	34,974	0.3	2,333	6.7
都道府県財政安定化基金拠出金	14,164	0.1	14,170	0.1	△ 6	0.0
特別高額医療費共同事業拠出金	2,213	0.0	1,850	0.0	363	19.6
保健事業費	21,692	0.2	17,909	0.1	3,783	21.1
うち健康診査費	20,157	0.2	16,365	0.1	3,792	23.2
基金積立金	90,175	0.7	120,346	1.0	△ 30,171	△ 25.1
公債費	－	－	－	－	－	－
繰出金	2,736	0.0	4,040	0.0	△ 1,304	△ 32.3
前年度繰上充用金	－	－	－	－	－	－
その他の支出	47,201	0.4	168,123	1.5	△ 120,922	△ 71.9
歳出合計	**12,505,051**	**100.0**	**12,099,312**	**100.0**	**405,739**	**3.4**

第122表　介護保険事業決算の状況

その1　収支の状況

（1）　保険事業勘定

（単位　百万円）

区　分	平成23年度						平成22年度						比較		
	団体数	実質収支 (A)	財政措置額			再差引収支 (A)－(B)－(C)＋(D)	団体数	実質収支 (E)	財政措置額			再差引収支 (E)－(F)－(G)＋(H)	団体数	実質収支	再差引収支
			財政援助額 (B)	繰入金 (C)	繰出金 (D)				財政援助額 (F)	繰入金 (G)	繰出金 (H)				
全市町村	**1,581**	**95,328**	**1,718**	**3,511**	**1,526**	**91,625**	**1,588**	**99,988**	**－**	**3,408**	**1,405**	**97,984**	**△ 7**	**△4,660**	**△6,359**
黒字の団体	1,513	94,963	1,106	737	1,517	94,637	1,562	99,792	－	994	1,389	100,188	△ 49	△4,829	△5,551
赤字の団体	68	365	613	2,774	9	△ 3,012	26	196	－	2,415	15	△ 2,203	42	169	△ 809

（注）「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引収支による。

第122表　介護保険事業決算の状況（つづき）

その1　収支の状況（つづき）

（2）　介護サービス事業勘定

（単位　百万円）

区分	平成23年度				平成22年度				比較		
	団体数	実質収支 (A)	財政措置額 (B)	再差引収支 (A)－(B)	団体数	実質収支 (C)	財政措置額 (D)	再差引収支 (C)－(D)	団体数	実質収支	再差引収支
全市町村	**770**	**1,288**	**16,031**	**△ 14,743**	**783**	**1,185**	**16,305**	**△ 15,120**	**△ 13**	**103**	**377**
黒字の団体	755	1,381	15,929	△ 14,549	776	1,249	16,211	△ 14,963	△ 21	132	414
赤字の団体	15	△ 92	102	△ 194	7	△ 63	93	△ 157	8	△ 29	△ 37

(注)「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、実質収支による。

その2　歳入歳出内訳

（1）　保険事業勘定

ア　歳　入

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度	平成22年度	増減額	決算額構成比		増減率	
				23年度	22年度	23年度	22年度
保険料	1,411,664	1,402,894	8,770	17.2	17.9	0.6	0.9
国庫支出金	1,837,339	1,725,584	111,755	22.3	22.0	6.5	5.3
介護給付費負担金	1,369,281	1,300,669	68,612	16.6	16.6	5.3	5.4
調整交付金	382,571	361,265	21,306	4.6	4.6	5.9	5.7
地域支援事業交付金（介護予防事業）	13,661	15,735	△ 2,074	0.2	0.2	△ 13.2	△ 3.2
地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	47,814	45,546	2,268	0.6	0.6	5.0	4.1
その他の補助金	24,012	2,369	21,643	0.3	0.0	913.6	19.2
支払基金交付金	2,308,183	2,208,160	100,023	28.0	28.1	4.5	5.9
介護給付費交付金	2,290,619	2,188,692	101,927	27.8	27.9	4.7	6.0
地域支援事業支援交付金	17,564	19,469	△ 1,905	0.2	0.2	△ 9.8	△ 4.2
都道府県支出金	1,159,969	1,108,047	51,922	14.1	14.1	4.7	5.2
財源補塡的なもの	1,718	－	1,718	0.0	－	皆増	皆減
うち財政安定化基金支出金	1,717	－	1,717	0.0	－	皆増	－
介護給付費負担金	1,125,380	1,075,305	50,075	13.7	13.7	4.7	5.3
地域支援事業負担金	30,434	30,775	△ 341	0.4	0.4	△ 1.1	5.5
その他のもの	2,437	1,967	470	0.0	0.0	23.9	△ 29.6
相互財政安定化事業交付金	22	－	22	0.0	－	皆増	－
他会計繰入金	1,227,711	1,167,571	60,140	14.9	14.9	5.2	4.2
財源補塡的なもの	3,511	3,408	103	0.0	0.0	3.0	△ 3.2
一般会計からのもの	1,213,147	1,154,317	58,830	14.7	14.7	5.1	5.1
介護給付費繰入金	945,686	899,860	45,826	11.5	11.5	5.1	5.5
地域支援事業繰入金	31,201	31,301	△ 100	0.4	0.4	△ 0.3	2.2
その他一般会計繰入金	236,260	223,156	13,104	2.8	2.8	5.9	4.2
その他のもの	11,053	9,846	1,207	0.2	0.2	12.3	△ 48.7
基金繰入金	167,385	115,669	51,716	2.0	1.5	44.7	44.5
繰越金	96,531	114,109	△ 17,578	1.2	1.5	△ 15.4	△ 36.5
地方債	9,710	1,973	7,737	0.1	0.0	392.1	381.2
うち財政安定化基金貸付金	9,663	1,955	7,708	0.1	0.0	394.3	398.7
その他の収入	10,952	11,254	△ 302	0.2	0.0	△ 2.7	△ 5.4
歳入合計	**8,229,466**	**7,855,261**	**374,205**	**100.0**	**100.0**	**4.8**	**3.9**

第122表　介護保険事業決算の状況（つづき）

その2　歳入歳出内訳（つづき）

（1）　保険事業勘定（つづき）

イ　歳　　出

（単位　百万円・％）

区　　分	平成23年度	平成22年度	増　減　額	決算額構成比		増　減　率	
				23年度	22年度	23年度	22年度
総　務　費	232,792	222,715	10,077	2.9	2.9	4.5	△ 0.1
保　険　給　付　費	7,641,382	7,266,021	375,361	94.0	93.7	5.2	5.6
介　護　諸　費　等	7,586,205	7,215,694	370,511	93.3	93.1	5.1	5.4
その他の給付費	45,782	40,930	4,852	0.6	0.5	11.9	53.9
審査支払手数料	9,395	9,397	△ 2	0.1	0.1	△ 0.0	1.1
財政安定化基金拠出金	0	2	△ 2	0.0	0.0	△ 100.0	△ 60.0
相互財政安定化事業負担金	－	1	△ 1	－	0.0	皆減	皆増
地　域　支　援　事　業	163,278	165,087	△ 1,809	2.0	2.1	△ 1.1	3.1
介護予防事業費	46,180	52,691	△ 6,511	0.6	0.7	△ 12.4	1.1
包括支援事業・任意事業費	117,098	112,397	4,701	1.4	1.4	4.2	4.1
保　健　福　祉　事　業　費	504	561	△ 57	0.0	0.0	△ 10.2	△ 33.8
繰　出　金	12,103	13,436	△ 1,333	0.1	0.2	△ 9.9	△ 15.8
財源補塡的なもの	1,526	1,405	121	0.0	0.0	8.6	7.3
その他のもの	10,577	12,031	△ 1,454	0.1	0.2	△ 12.1	△ 17.8
基　金　積　立　金	32,272	37,983	△ 5,711	0.4	0.5	△ 15.0	△ 53.1
公　債　費	1,566	1,601	△ 35	0.0	0.0	△ 2.2	△ 27.4
元　利　償　還　金	1,558	1,590	△ 32	0.0	0.0	△ 2.0	△ 27.4
一時借入金利子	8	11	△ 3	0.0	0.0	△ 27.3	△ 31.3
前年度繰上充用金	80	67	13	0.0	0.0	19.4	△ 47.7
その他の支出	46,313	46,852	△ 539	0.6	0.6	△ 1.2	△ 34.0
歳　出　合　計	**8,130,290**	**7,754,326**	**375,964**	**100.0**	**100.0**	**4.8**	**4.3**

第122表　介護保険事業決算の状況（つづき）

その2　歳入歳出内訳（つづき）

（2）　介護サービス事業勘定

ア　歳　　入

（単位　百万円・％）

区　　分	平成23年度	平成22年度	増減額	決算額構成比		増減率	
				23年度	22年度	23年度	22年度
サービス収入	11,916	11,923	△ 7	38.1	38.6	△ 0.1	1.0
分担金及び負担金	64	52	12	0.2	0.2	23.1	△ 13.3
使用料及び手数料	187	196	△ 9	0.6	0.6	△ 4.6	△ 1.0
国庫支出金	35	23	12	0.1	0.1	52.2	91.7
都道府県支出金	155	101	54	0.5	0.3	53.5	910.0
財産収入	2	2	0	0.0	0.0	0.0	0.0
寄附金	1	－	1	0.0	－	皆増	皆減
他会計繰入金	16,790	16,921	△ 131	53.8	54.8	△ 0.8	△ 1.8
普通会計からのもの	15,400	15,577	△ 177	49.3	50.4	△ 1.1	△ 1.7
保険事業勘定からのもの	1,336	1,314	22	4.3	4.3	1.7	△ 3.0
その他の会計からのもの	54	30	24	0.2	0.1	80.0	11.1
基金繰入金	197	4	193	0.6	0.0	4,825.0	△ 73.3
繰越金	1,297	1,165	132	4.2	3.8	11.3	28.7
地方債	79	35	44	0.3	0.1	125.7	△ 84.6
その他の収入	514	460	54	1.6	1.5	11.7	△ 3.8
歳入合計	**31,237**	**30,882**	**355**	**100.0**	**100.0**	**1.1**	△ **0.5**

イ　歳　　出

（単位　百万円・％）

区　　分	平成23年度	平成22年度	増減額	決算額構成比		増減率	
				23年度	22年度	23年度	22年度
総務費	6,437	6,412	25	21.6	21.7	0.4	0.0
サービス事業費	10,371	10,286	85	34.8	34.8	0.8	1.4
施設整備費	319	563	△ 244	1.1	1.9	△ 43.3	82.8
基金積立金	29	26	3	0.1	0.1	11.5	△ 35.0
公債費	10,467	10,368	99	35.1	35.1	1.0	△ 5.4
元利償還金	10,467	10,368	99	35.1	35.1	1.0	△ 5.4
一時借入金利子	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
他会計繰出金	758	616	142	2.5	2.1	23.1	△ 1.4
普通会計に対するもの	478	314	164	1.6	1.1	52.2	△ 9.5
保険事業勘定に対するもの	245	270	△ 25	0.8	0.9	△ 9.3	9.3
その他の会計に対するもの	35	32	3	0.1	0.1	9.4	3.2
前年度繰上充用金	25	25	0	0.1	0.1	0.0	8.7
その他の支出	1,407	1,268	139	4.7	4.2	11.0	△ 3.5
歳出合計	**29,813**	**29,564**	**249**	**100.0**	**100.0**	**0.8**	△ **0.9**

第123表　収益事業決算の状況

その1　収支の状況（団体別）

（単位　百万円）

区分	平成23年度										平成22年度		比較	
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)−(C) (D)	翌年度に繰り越すべき財源 (E)	繰入金 (F)	繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再差引 (D)−(E)−(F)+(G)+(H)−(I) (J)	団体数 (K)	再差引 (L)	団体数 (A)−(K)	再差引 (J)−(L)
都道府県	47	489,444	482,048	7,396	−	782	328,971	−	−	335,585	47	303,032	−	32,553
黒字の団体	47	489,444	482,048	7,396	−	782	328,971	−	−	335,585	47	303,032	−	32,553
赤字の団体	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
市町村	111	2,590,352	2,582,250	8,102	4,706	12,321	107,755	3,708	11,401	91,137	110	57,059	1	34,078
黒字の団体	80	1,910,285	1,852,735	57,550	503	4,868	106,934	2,198	7,028	154,283	74	125,141	6	29,142
赤字の団体	31	680,066	729,514	△ 49,448	4,203	7,452	820	1,510	4,373	△ 63,146	36	△ 68,083	△ 5	4,937
合計	**158**	**3,079,796**	**3,064,298**	**15,498**	**4,706**	**13,103**	**436,726**	**3,708**	**11,401**	**426,722**	**157**	**360,091**	**1**	**66,631**
黒字の団体	127	2,399,729	2,334,783	64,946	503	5,651	435,906	2,198	7,028	489,868	121	428,174	6	61,694
赤字の団体	31	680,066	729,514	△ 49,448	4,203	7,452	820	1,510	4,373	△ 63,146	36	△ 68,083	△ 5	4,937

（注）「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引による。

その2　収支の状況（事業別）

（単位　百万円・%）

区分	競馬事業	自転車競走事業	小型自動車競走事業	モーターボート競走事業	宝くじ事業	合計
歳入合計 (A)	**411,116**	**670,243**	**96,019**	**1,478,308**	**424,110**	**3,079,796**
歳出合計 (B)	**433,998**	**669,061**	**93,120**	**1,444,643**	**423,477**	**3,064,298**
歳入歳出差引 (A)−(B) (C)	△ 22,882	1,182	2,899	33,665	634	15,498
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	−	253	−	4,454	−	4,706
繰入金 (E)	483	4,441	260	7,918	−	13,103
繰出金 (F)	723	3,238	572	10,569	421,624	436,726
未収金 (G)	1,704	8	−	1,995	−	3,708
未払金 (H)	3,127	190	−	8,084	−	11,401
再差引 (C)−(D)−(E)+(F)+(G)−(H) (I)	△ **24,065**	△ **456**	**3,212**	**25,772**	**422,258**	**426,722**
車馬券等売上額 (J)	333,332	623,346	84,639	922,059	939,343	2,902,718
収益率 (I)/(J) ×100	△ 7.2	△ 0.1	3.8	2.8	45.0	14.7
前年度収益率	△ 12.7	△ 0.7	3.3	2.5	42.2	12.8
施行団体数	53	61	7	107	66	294
都道府県	12	7	1	1	47	68
市町村	41	54	6	106	19	226

（注）1　施行団体数は、平成23年4月1日現在の団体数である。
2　施行団体数は、1団体が2以上の事業を実施している場合はそれぞれの事業ごとに1団体としている。
3　宝くじ事業の車馬券等売上額は、消化額を計上している。

第123表　収益事業決算の状況（つづき）

その3　収益金繰入金の使途状況

（単位　百万円）

区分	収益金繰入額	左の内訳								
		民生費	衛生費	土木費	農林水産業費	商工費	教育費	災害復旧費	その他	公営事業会計へ繰出し
競馬事業	632	24	0	126	12	－	77	52	341	－
都道府県	123	－	－	123	－	－	－	－	－	－
市町村	509	24	0	3	12	－	77	52	341	－
自転車競走事業	3,238	645	475	569	48	36	1,028	48	389	－
都道府県	553	21	12	322	－	－	50	48	100	－
市町村	2,685	625	463	247	48	36	978	－	288	－
小型自動車競走事業	572	513	8	41	－	－	－	－	10	－
都道府県	10	－	－	－	－	－	－	－	10	－
市町村	562	513	8	41	－	－	－	－	－	－
モーターボート競走事業	8,091	908	499	2,278	464	47	1,736	1	1,316	842
都道府県	10	－	－	－	－	－	10	－	－	－
市町村	8,081	908	499	2,278	464	47	1,726	1	1,316	842
宝くじ事業	421,546	78,037	18,902	119,504	8,334	14,912	56,180	2,847	122,830	－
都道府県	328,408	62,661	8,584	99,491	7,830	12,791	25,116	2,772	109,163	－
市町村	93,138	15,376	10,319	20,013	504	2,121	31,064	76	13,665	－
合計	**(100.0) 434,079**	**(18.5) 80,128**	**(4.6) 19,885**	**(28.2) 122,519**	**(2.0) 8,859**	**(3.5) 14,995**	**(13.6) 59,021**	**(0.7) 2,948**	**(28.7) 124,882**	**(0.2) 842**
都道府県	329,104	62,682	8,595	99,937	7,830	12,791	25,176	2,820	109,273	－
市町村	104,976	17,446	11,290	22,583	1,029	2,204	33,845	128	15,609	842

（注）合計の（ ）書きは、構成比（%）である。

第124表　公立大学附属病院事業決算の状況

（単位　百万円・%）

区分			平成23年度	平成22年度	比較	
					増減額	増減率
収益的収支	総収益	(A)	1,881	1,943	△ 62	△ 3.2
	総費用	(B)	1,910	1,900	10	0.5
資本的収支	資本的収入	(C)	307	299	8	2.7
	資本的支出	(D)	307	299	8	2.7
収支差引	(A)－(B)＋(C)－(D)	(E)	△ 30	43	△ 73	△ 169.8
積立金		(F)	－	－	－	－
繰越金		(G)	162	119	43	36.1
前年度繰上充用金		(H)	－	－	－	－
形式収支	(E)－(F)＋(G)－(H)	(I)	132	162	△ 30	△ 18.5
翌年度に繰り越すべき財源		(J)	－	45	△ 45	皆減
実質収支	(I)－(J)		**132**	**117**	**15**	**12.8**

（注）1　上表に該当するのは、都道府県が設置する大学の附属病院事業会計（1事業会計）である。
2　市町村が設置する大学の附属病院事業会計については、各大学がすべて地方独立行政法人化したため、含まれていない。

第125表　農業共済事業決算の状況

（単位　百万円）

区分	平成23年度											平成22年度		比較	
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)−(C) (D)	支払準備金積立額 (E)	責任準備金積立額 (F)	繰入金 (G)	繰出金 (H)	未収金 (I)	未払金 (J)	再差引 (D)−(E)−(F)−(G)+(H)+(I)−(J) (K)	団体数 (L)	再差引 (M)	団体数 (A)−(L)	再差引 (K)−(M)
市町村	**56**	**14,392**	**13,713**	**679**	**237**	**530**	**3,213**	**137**	**618**	**1,045**	**△ 3,590**	**56**	**△3,308**	**0**	**△ 282**
黒字の団体	7	1,611	1,396	215	0	75	126	55	20	2	87	8	12	△ 1	75
赤字の団体	49	12,781	12,317	464	236	455	3,087	83	598	1,043	△ 3,676	48	△3,320	1	△ 356

（注）「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引による。

第126表　交通災害共済事業（直営方式）決算の状況

（単位　百万円）

区分	平成23年度										平成22年度		比較	
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)−(C) (D)	未経過共済掛金 (E)	繰入金 (F)	繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再差引 (D)−(E)−(F)+(G)+(H)−(I) (J)	団体数 (K)	再差引 (L)	団体数 (A)−(K)	再差引 (J)−(L)
都道府県	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	386	△ 1	△ 386
黒字の団体	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	386	△ 1	△ 386
赤字の団体	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
市町村	81	6,762	5,629	1,133	73	43	346	1	0	1,363	88	1,636	△ 7	△ 273
黒字の団体	70	6,562	5,378	1,185	59	10	346	1	0	1,461	73	1,670	△ 3	△ 209
赤字の団体	11	200	251	△ 51	14	33	−	−	−	△ 98	15	△ 34	△ 4	△ 64
合計	**81**	**6,762**	**5,629**	**1,133**	**73**	**43**	**346**	**1**	**0**	**1,363**	**89**	**2,022**	**△ 8**	**△ 659**
黒字の団体	70	6,562	5,378	1,185	59	10	346	1	0	1,461	74	2,057	△ 4	△ 596
赤字の団体	11	200	251	△ 51	14	33	−	−	−	△ 98	15	△ 34	△ 4	△ 64

（注）「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引による。

第127表　企業債等の状況

（単位　百万円）

区分	平成23年度償還額			平成23年度末現在高
	元金	利子	計	
地方公営企業	4,144,575	1,204,000	5,348,575	51,602,599
法適用企業	2,862,911	787,603	3,650,514	33,037,679
水道事業	649,906	229,385	879,292	8,700,114
工業用水道事業	44,113	13,282	57,395	469,822
交通事業	332,081	86,828	418,910	3,680,200
電気事業	12,636	4,154	16,790	107,111
ガス事業	12,042	2,651	14,693	119,630
病院事業	322,441	83,136	405,576	3,745,581
下水道事業	1,164,896	351,000	1,515,896	14,389,016
その他事業	324,796	17,165	341,961	1,826,204
法非適用企業	1,281,664	416,398	1,698,062	18,564,920
簡易水道事業	50,653	18,014	68,668	800,449
交通事業	884	53	937	3,424
下水道事業	918,789	366,317	1,285,105	15,373,450
その他事業	311,338	32,013	343,351	2,387,596
国民健康保険事業	3,811	465	4,276	27,666
後期高齢者医療事業	－	－	－	－
介護保険事業	10,445	1,580	12,025	72,973
農業共済事業	－	－	－	－
公立大学附属病院事業	307	161	468	5,129
収益事業	7,389	615	8,004	49,531
合計	**4,166,527**	**1,206,821**	**5,373,348**	**51,757,898**

第128表　地方財政計画

その1　歳　　入（通常収支分）

（単位　億円・%）

区分	計画額			構成比			増減率		
	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
地方税	340,175	336,569	334,037	41.5	41.1	40.5	1.1	0.8	2.8
地方譲与税	23,470	22,615	21,749	2.9	2.8	2.6	3.8	4.0	13.4
地方揮発油譲与税	2,756	2,803	2,778	0.3	0.3	0.3	△ 1.7	0.9	0.0
石油ガス譲与税	110	113	119	0.0	0.0	0.0	△ 2.7	△ 5.0	△ 3.3
自動車重量譲与税	2,696	2,884	2,968	0.3	0.4	0.4	△ 6.5	△ 2.8	△ 3.9
航空機燃料譲与税	140	127	131	0.0	0.0	0.0	10.2	△ 3.1	△ 8.4
特別とん譲与税	125	124	112	0.0	0.0	0.0	0.8	10.7	9.8
地方法人特別譲与税	17,643	16,564	15,641	2.2	2.0	1.9	6.5	5.9	20.9
地方特例交付金	1,255	1,275	3,877	0.2	0.2	0.5	△ 1.6	△ 67.1	1.2
地方交付税	170,624	174,545	173,734	20.8	21.3	21.1	△ 2.2	0.5	2.8
国庫支出金	118,503	117,604	121,745	14.5	14.4	14.8	0.8	△ 3.4	5.3
義務教育職員給与費負担金	14,879	15,575	15,666	1.8	1.9	1.9	△ 4.5	△ 0.6	△ 1.7
その他普通補助負担金等	76,183	74,315	77,533	9.3	9.1	9.4	2.5	△ 4.2	12.0
生活保護費負担金	28,595	28,299	26,044	3.5	3.5	3.2	1.0	8.7	16.4
児童保護費等負担金	5,882	5,474	5,378	0.7	0.7	0.7	7.5	1.8	4.6
障害者自立支援給付費等負担金	10,699	9,767	8,503	1.3	1.2	1.0	9.5	14.9	8.4
子どものための金銭の給付交付金	14,311	14,585	21,226	1.7	1.8	2.6	△ 1.9	△ 31.3	27.1
公立高等学校授業料不徴収交付金及び高等学校等就学支援金交付金	3,894	3,906	3,867	0.5	0.5	0.5	△ 0.3	1.0	△ 0.2
その他の補助負担金等	12,802	12,284	12,515	1.6	1.5	1.5	4.2	△ 1.8	△ 6.1
公共事業費補助負担金	24,745	24,984	25,656	3.0	3.1	3.1	△ 1.0	△ 2.6	△ 7.3
普通建設事業費補助負担金	24,361	24,565	25,182	3.0	3.0	3.1	△ 0.8	△ 2.5	△ 7.8
災害復旧事業費補助負担金	384	419	474	0.0	0.1	0.1	△ 8.4	△ 11.6	30.6
国有提供施設等所在市町村助成交付金	275	267	267	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0
施設等所在市町村調整交付金	70	68	68	0.0	0.0	0.0	2.9	0.0	0.0
交通安全対策特別交付金	706	715	733	0.1	0.1	0.1	△ 1.3	△ 2.5	△ 3.3
電源立地地域対策等交付金	1,290	1,319	1,455	0.2	0.2	0.2	△ 2.2	△ 9.3	2.8
特定防衛施設周辺整備調整交付金	299	305	311	0.0	0.0	0.0	△ 2.0	△ 1.9	25.4
石油貯蔵施設立地対策等交付金	56	56	56	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 1.8
地方債	111,517	111,654	114,772	13.6	13.6	13.9	△ 0.1	△ 2.7	△ 14.9
使用料及び手数料	13,888	14,037	14,279	1.7	1.7	1.7	△ 1.1	△ 1.7	8.8
雑収入	39,852	40,444	40,861	4.8	4.9	4.9	△ 1.5	△ 1.0	0.9
全国防災事業一般財源充当分	△ 130	△ 96	−	−	−	−	35.4	−	−
歳入合計	**819,154**	**818,647**	**825,054**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**0.1**	**△ 0.8**	**0.5**

（注）1　全国防災事業一般財源充当分の平成24年度の額は、平成24年度地方財政計画に計上された「緊急防災・減災事業一般財源充当分」の額である。
2　平成24年度の構成比については、全国防災事業一般財源充当分（△96億円）を含まない場合の歳入合計（81兆8,743億円）に対する構成比である。
3　平成25年度の構成比については、全国防災事業一般財源充当分（△130億円）を含まない場合の歳入合計（81兆9,284億円）に対する構成比である。

第128表　地方財政計画（つづき）

その2　歳　　入（復旧・復興事業）　　（単位　億円・%）

区分	計画額			構成比			増減率		
	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
震災復興特別交付税	6,198	6,855	－	26.5	38.5	－	△ 9.6	皆増	－
国庫支出金	16,895	10,772	－	72.4	60.6	－	56.8	皆増	－
災害救助費等負担金	529	494	－	2.3	2.8	－	7.1	皆増	－
災害等廃棄物処理事業費補助金	1,184	2,958	－	5.1	16.6	－	△ 60.0	皆増	－
河川等災害復旧事業費補助	1,995	988	－	8.5	5.6	－	101.9	皆増	－
社会資本整備総合交付金	441	267	－	1.9	1.5	－	65.2	皆増	－
循環型社会形成推進交付金	82	176	－	0.4	1.0	－	△ 53.4	皆増	－
東日本大震災復興交付金	5,616	2,842	－	24.1	16.0	－	97.6	皆増	－
放射線量低減対策特別緊急事業費補助金	2,029	1,043	－	8.7	5.9	－	94.5	皆増	－
中小企業協同組合等共同施設等災害復旧補助金	250	500	－	1.1	2.8	－	△ 50.0	皆増	－
その他	4,768	1,504	－	20.4	8.5	－	217.0	皆増	－
地方債	233	127	－	1.0	0.7	－	83.5	皆増	－
雑収入	21	34	－	0.1	0.2	－	△ 38.2	皆増	－
歳入合計	**23,347**	**17,788**	**－**	**100.0**	**100.0**	**－**	**31.3**	**皆増**	**－**

その3　歳　　入（全国防災事業）　　（単位　億円・%）

区分	計画額			構成比			増減率		
	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
地方税	123	－	－	6.1	－	－	皆増	皆増	－
一般財源充当分	130	96	－	6.4	1.5	－	35.4	皆増	－
国庫支出金	800	2,059	－	39.4	32.5	－	△ 61.1	皆増	－
防災対策等推進公立学校施設整備費負担金	265	212	－	13.0	3.3	－	25.0	皆増	－
防災対策等推進学校施設環境改善交付金	402	456	－	19.8	7.2	－	△ 11.8	皆増	－
社会資本整備総合交付金	103	1,077	－	5.1	17.0	－	△ 90.4	皆増	－
その他	29	314	－	1.4	5.0	－	△ 90.8	皆増	－
地方債	973	4,173	－	47.9	66.0	－	△ 76.7	皆増	－
雑収入	5	1	－	0.2	0.0	－	400.0	皆増	－
歳入合計	**2,031**	**6,329**	**－**	**100.0**	**100.0**	**－**	**△ 67.9**	**皆増**	**－**

第128表　地方財政計画（つづき）

その4　歳　　出（通常収支分）　　（単位　億円・%）

区分	計画額			構成比			増減率		
	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
給与関係経費	197,479	209,760	212,694	24.1	25.6	25.8	△ 5.9	△ 1.4	△ 1.9
給与費（地方議会議員共済会負担金及び退職手当を除く）	177,691	187,154 (188,011)	180,033 (189,340)	21.7	22.9 (23.0)	21.8 (22.9)	△ 5.5	△ 1.2	△ 2.0
義務教育教職員	55,627	58,532	55,085 (59,508)	6.8	7.1	6.7 (7.2)	△ 5.0	△ 1.6	△ 0.8
警察関係職員	21,929	23,104	22,341 (23,371)	2.7	2.8	2.7 (2.8)	△ 5.1	△ 1.1	△ 0.0
消防職員	11,561	12,184	11,968 (12,320)	1.4	1.5	1.5 (1.5)	△ 5.1	△ 1.1	△ 1.1
一般職員及び義務制以外の教員並びに特別職等	88,574	93,334 (94,191)	90,639 (94,141)	10.8	11.4 (11.5)	11.0 (11.4)	△ 6.0	△ 0.9	△ 3.3
追加費用	−	−	9,307	−	−	1.1	−	皆減	△ 5.2
地方議会議員共済会負担金	−	857	1,347	−	0.1	0.2	皆減	△ 36.4	461.3
退職手当	19,587	21,513	21,733	2.4	2.6	2.6	△ 9.0	△ 1.0	△ 4.7
恩給費	201	236	274	0.0	0.0	0.0	△ 14.8	△ 13.9	△ 12.2
一般行政経費	318,257	311,406	308,226	38.9	38.0	37.3	2.2	1.0	4.7
国庫補助負担金等を伴うもの	163,919	158,820	157,481	20.0	19.4	19.1	3.2	0.9	9.1
生活保護費	38,126	37,731	34,726	4.7	4.6	4.2	1.0	8.7	16.4
児童保護費	11,764	10,949	10,756	1.4	1.3	1.3	7.4	1.8	4.6
障害者自立支援給付費	21,398	19,534	17,005	2.6	2.4	2.1	9.5	14.9	8.4
後期高齢者医療給付費	22,583	21,309	19,844	2.8	2.6	2.4	6.0	7.4	5.2
介護給付費	23,668	22,442	20,925	2.9	2.7	2.5	5.5	7.2	5.3
子どものための金銭の給付交付金	20,593	20,730	26,691	2.5	2.5	3.2	△ 0.7	△ 22.3	20.4
その他の一般行政経費	25,787	26,125	27,534	3.1	3.2	3.3	△ 1.3	△ 5.1	△ 0.3
国庫補助負担金を伴わないもの	139,993	138,095	138,601	17.1	16.9	16.8	1.4	△ 0.4	0.2
国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	14,345	14,491	12,144	1.8	1.8	1.5	△ 1.0	19.3	3.5
地域経済基盤強化・雇用等対策費	14,950	14,950	15,000	1.8	1.8	1.8	0.0	△ 0.3	8.3
公債費	131,078	130,790	132,423	16.0	16.0	16.0	0.2	△ 1.2	△ 1.2
維持補修費	9,889	9,667	9,612	1.2	1.2	1.2	2.3	0.6	△ 0.5
投資的経費	106,698	108,984	113,032	13.0	13.3	13.7	△ 2.1	△ 3.6	△ 5.1
直轄事業負担金	5,874	5,876	6,415	0.7	0.7	0.8	△ 0.0	△ 8.4	△ 9.3
公共事業費	50,794	51,478	53,059	6.2	6.3	6.4	△ 1.3	△ 3.0	22.5
普通建設事業費	50,271	50,901	52,406	6.1	6.2	6.4	△ 1.2	△ 2.9	22.4
災害復旧事業費	523	577	653	0.1	0.1	0.1	△ 9.4	△ 11.6	27.3
一般事業費	32,548	33,222	34,936	4.0	4.1	4.2	△ 2.0	△ 4.9	△ 29.3
普通建設事業費	32,178	32,852	34,566	3.9	4.0	4.2	△ 2.1	△ 5.0	△ 29.1
災害復旧事業費	370	370	370	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 40.1
特別事業費	17,482	18,408	18,622	2.1	2.2	2.3	△ 5.0	△ 1.1	△ 3.4
過疎対策事業費	8,450	8,055	7,606	1.0	1.0	0.9	4.9	5.9	△ 0.7
地域活性化事業費	475	559	593	0.1	0.1	0.1	△ 15.0	△ 5.7	△ 16.6
旧合併特例事業費	6,602	7,722	8,312	0.8	0.9	1.0	△ 14.5	△ 7.1	△ 4.9
防災対策事業費	1,003	1,034	1,073	0.1	0.1	0.1	△ 3.0	△ 3.6	△ 5.0
施設整備事業費(一般財源化分)	952	1,038	1,038	0.1	0.1	0.1	△ 8.3	0.0	0.0
給与の臨時特例対応分	7,550	−	−	0.9	−	−	皆増	−	−
緊急防災・減災事業費	4,550	−	−	0.6	−	−	皆増	−	−
地域の元気づくり事業費	3,000	−	−	0.4	−	−	皆増	−	−
公営企業繰出金	25,753	26,590	26,867	3.1	3.2	3.2	△ 3.1	△ 1.0	△ 0.3
収益勘定繰出金	12,529	13,239	13,553	1.5	1.6	1.6	△ 5.4	△ 2.3	△ 0.1
資本勘定繰出金	13,224	13,351	13,314	1.6	1.6	1.6	△ 1.0	0.3	△ 0.6
地方交付税の不交付団体における平均水準を超える必要経費	7,500	6,500	7,200	0.9	0.8	0.9	15.4	△ 9.7	10.8
歳出合計	**819,154**	**818,647**	**825,054**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**0.1**	**△ 0.8**	**0.5**

(注) 1　平成23年度は、平成24年度と比較対照のため、一部組替えをしている。
2　平成24年度は、平成25年度と比較対照のため、一部組替えをしている。
3　計画額及び構成比の平成23年度の（ ）は、平成24年度と比較対照のため、「追加費用」を「給与費」へ組替えた額であり、平成24年度の増減率は、平成23年度の（ ）と比較している。
4　計画額及び構成比の平成24年度の（ ）は、平成25年度と比較対照のため、「地方議会議員共済会負担金」を「一般職員及び義務制以外の教員並びに特別職等」へ組替えた額であり、平成25年度の増減率は、平成24年度の（ ）と比較している。
5　地域経済基盤強化・雇用等対策費の平成23年度の額は、「地方再生対策費」及び「地域活性化・雇用等対策費」の合算額である。

第128表　地方財政計画（つづき）

その5　歳　　出（復旧・復興事業）　　（単位　億円・%）

区　　分	計　画　額			構　成　比			増　減　率		
	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
給与関係経費	121	145	−	0.5	0.8	−	△ 16.6	皆増	−
一般行政経費	6,829	9,496	−	29.3	53.4	−	△ 28.1	皆増	−
国庫補助負担金等を伴うもの	5,283	6,805	−	22.6	38.3	−	△ 22.4	皆増	−
国庫補助負担金を伴わないもの	1,546	2,691	−	6.6	15.1	−	△ 42.5	皆増	−
公債費	18	33	−	0.1	0.2	−	△ 45.5	皆増	−
投資的経費	16,255	8,091	−	69.6	45.5	−	100.9	皆増	−
直轄事業負担金	534	555	−	2.3	3.1	−	△ 3.8	皆増	−
公共事業費	15,211	6,836	−	65.2	38.4	−	122.5	皆増	−
一般事業費	510	700	−	2.2	3.9	−	△ 27.1	皆増	−
公営企業繰出金	124	23	−	0.5	0.1	−	439.1	皆増	−
歳出合計	**23,347**	**17,788**	**−**	**100.0**	**100.0**	**−**	**31.3**	**皆増**	**−**

その6　歳　　出（全国防災事業）　　（単位　億円・%）

区　　分	計　画　額			構　成　比			増　減　率		
	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
一般行政経費	−	120	−	−	1.9	−	皆減	皆増	−
国庫補助負担金等を伴うもの	−	70	−	−	1.1	−	皆減	皆増	−
国庫補助負担金を伴わないもの	−	50	−	−	0.8	−	皆減	皆増	−
公債費	258	30	−	12.7	0.5	−	760.0	皆増	−
投資的経費	1,773	5,743	−	87.3	90.7	−	△ 69.1	皆増	−
直轄事業負担金	76	195	−	3.7	3.1	−	△ 61.0	皆増	−
公共事業費	1,697	4,198	−	83.6	66.3	−	△ 59.6	皆増	−
一般事業費	−	1,350	−	−	21.3	−	皆減	皆増	−
公営企業繰出金	−	436	−	−	6.9	−	皆減	皆増	−
歳出合計	**2,031**	**6,329**	**−**	**100.0**	**100.0**	**−**	**△ 67.9**	**皆増**	**−**

第129表　地方交付税の状況

その1　算定基礎

（単位　百万円）

区分	平成25年度	平成24年度			平成23年度		
		当初	補正	補正後	当初	補正	補正後
所得税 (a)	13,898,000	13,491,000	110,000	13,601,000	13,490,000	△ 90,000	13,400,000
酒税 (b)	1,347,000	1,340,000	−	1,340,000	1,348,000	−	1,348,000
小計 (a) ＋ (b) (c)	**15,245,000**	**14,831,000**	**110,000**	**14,941,000**	**14,838,000**	**△ 90,000**	**14,748,000**
法人税 (d)	8,714,000	8,808,000	184,000	8,992,000	7,792,000	1,015,000	8,807,000
消費税 (e)	10,649,000	10,423,000	△ 107,000	10,316,000	10,199,000	−	10,199,000
たばこ税 (f)	991,000	945,000	−	945,000	816,000	178,000	994,000
地方交付税 (g)	16,267,153	16,466,544	290,640	16,757,183	16,396,858	1,026,269	17,423,127
(c) × 32%	4,878,400	4,745,920	35,200	4,781,120	4,748,160	△ 28,800	4,719,360
(d) × 34%	2,962,760	2,994,720	62,560	3,057,280	2,649,280	345,100	2,994,380
(e) × 29.5%	3,141,455	3,074,785	△ 31,565	3,043,220	3,008,705	−	3,008,705
(f) × 25%	247,750	236,250	−	236,250	204,000	44,500	248,500
精算分等	△ 380,844	△ 446,424	224,396	△ 222,028	△ 99,887	545,469	445,582
法定加算等	823,100	975,185	−	975,185	806,200	−	806,200
地方の財源不足の状況を踏まえた別枠加算	990,000	1,050,000	−	1,050,000	1,050,000	−	1,050,000
歳出特別枠の上乗せ分見合いの別枠加算	−	−	−	−	215,000	−	215,000
臨時財政対策特例加算額	3,604,532	3,836,108	−	3,836,108	3,815,400	−	3,815,400
特例加算額	−	−	49	49	−	120,000	120,000
返還金 (h)	−	−	−	−	0	−	0
特別会計借入金償還 (i)	△ 100,000	△ 100,000	−	△ 100,000	△ 100,000	−	△ 100,000
借入金等利子充当分 (j)	△ 174,600	△ 242,800	−	△ 242,800	△ 436,100	−	△ 436,100
剰余金の活用 (k)	200,000	520,000	−	520,000	500,000	−	500,000
地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 (l)	650,000	350,000	−	350,000	−	−	−
前年度からの繰越金 (m)	219,893	460,800	−	460,800	1,012,592	−	1,012,592
翌年度への繰越金 (n)	−	−	△ 219,893	△ 219,893	−	△ 460,800	△ 460,800
合計 (g) ～ (n)	**17,062,446**	**17,454,544**	**70,747**	**17,525,290**	**17,373,350**	**565,469**	**17,938,819**

その2　普通交付税算定状況（平成24年度）

（単位　百万円・%）

区分	基準財政需要額			基準財政収入額			財源超過額	財源不足額	普通交付税	
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体	財源超過団体	計			交付額	構成比
都道府県	18,195,278	1,948,869	20,144,147	9,469,215	1,700,539	11,169,754	△ 248,330	8,726,063	8,693,242	53.0
市町村	20,998,229	1,996,461	22,994,690	13,246,324	2,565,976	15,812,299	569,515	7,751,905	7,714,100	47.0
政令指定都市	4,436,552	1,495,089	5,931,641	3,786,127	1,996,568	5,782,694	501,479	650,425	642,423	3.9
中核市	2,584,746	−	2,584,746	1,877,495	−	1,877,495	−	707,251	702,589	4.3
特例市	1,530,038	30,823	1,560,861	1,176,795	32,771	1,209,565	1,948	353,244	350,484	2.1
都市	9,366,422	383,931	9,750,353	5,288,065	430,136	5,718,201	46,204	4,078,357	4,061,528	24.8
町村	3,080,471	86,618	3,167,089	1,117,843	106,502	1,224,344	19,884	1,962,628	1,957,077	11.9
合計	**39,193,507**	**3,945,330**	**43,138,836**	**22,715,538**	**4,266,515**	**26,982,053**	**321,185**	**16,477,968**	**16,407,342**	**100.0**

（注）1　本表の額は、当初算定の数値である。
2　市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。

第130表　地方債計画

（単位　億円）

区分	平成25年度 計画額			区分	平成24年度 計画額			平成23年度		
	（通常収支分）	（東日本大震災分） 復旧・復興事業	（東日本大震災分） 全国防災事業		（通常収支対応分）	（東日本大震災に関連する事業分） 東日本大震災復旧・復興事業	（東日本大震災に関連する事業分） 緊急防災・減災事業	当初計画	改定計画	改定後計画額
一般会計債	46,706	287	973	一般会計債	45,631	165	4,173	48,267	11,636	59,903
公共事業等	16,895	−	−	公共事業等	18,630	−	−	19,980	581	20,561
公営住宅建設事業	1,162	233	−	公営住宅建設事業	1,174	123	178	1,218	1,109	2,327
災害復旧事業	435	54	−	災害復旧事業	290	38	−	290	4,497	4,787
旧緊急防災・減災事業	−	−	−	緊急防災・減災事業	−	−	3,995	−	4,941	4,941
全国防災事業	−	−	973							
教育・福祉施設等整備事業	3,763	−	−	教育・福祉施設等整備事業	3,821	−	−	3,977	1	3,978
一般単独事業	18,634	−	−	一般単独事業	15,447	4	−	16,300	307	16,607
辺地及び過疎対策事業	3,460	−	−	辺地及び過疎対策事業	3,297	−	−	3,112	200	3,312
公共用地先行取得等事業	457	−	−	公共用地先行取得等事業	472	−	−	490	−	490
行政改革推進	1,800	−	−	行政改革推進	2,400	−	−	2,800	−	2,800
調整	100	−	−	調整	100	−	−	100	−	100
公営企業債	23,170	30	−	公営企業債	24,432	44	373	23,280	163	23,443
水道事業	3,634	5	−	水道事業	3,636	10	216	3,674	10	3,684
工業用水道事業	250	−	−	工業用水道事業	276	−	1	221	−	221
交通事業	1,902	−	−	交通事業	2,356	−	−	2,357	−	2,357
電気事業・ガス事業	195	−	−	電気事業・ガス事業	70	−	−	65	−	65
港湾整備事業	506	−	−	港湾整備事業	618	−	−	561	−	561
病院事業・介護サービス事業	3,432	5	−	病院事業・介護サービス事業	3,374	21	−	2,844	60	2,904
市場事業・と畜場事業	329	2	−	市場事業・と畜場事業	759	1	−	224	3	227
地域開発事業	1,055	−	−	地域開発事業	1,304	−	−	1,567	−	1,567
下水道事業	11,774	18	−	下水道事業	11,908	12	156	11,659	90	11,749
観光その他事業	93	−	−	観光その他事業	131	−	−	108	−	108
合計	**69,876**	**317**	**973**	**合計**	**70,063**	**209**	**4,546**	**71,547**	**11,799**	**83,346**
公営企業借換債	−	−	−	公営企業借換債	300	−	−	300	−	300
被災施設借換債	−	50	−	被災施設借換債	−	150	−			
特定被災地方公共団体借換債	−	1,830	−							
臨時財政対策債	62,132	−	−	臨時財政対策債	61,333	−	−	61,593	−	61,593
退職手当債	1,700	−	−	退職手当債	3,700	−	−	3,900	−	3,900
国の予算等貸付金債	(689)	−	−	国の予算等貸付金債	(1,195)	(8)	−	(1,165)	(418)	(1,583)
総計	**(689)**	**−**	**−**	総計	**(1,195)**	**(8)**	**−**	**(1,165)**	**(418)**	**(1,583)**
	133,708	**2,197**	**973**		**135,396**	**359**	**4,546**	**137,340**	**11,799**	**149,139**
公的資金	55,360	2,197	973	公的資金	55,705	359	4,546	56,240	11,799	68,039
（国の予算等貸付金）	(689)	−	−	（国の予算等貸付金）	(1,195)	(8)	−	(1,165)	(418)	(1,583)
民間等資金	78,348	−	−	民間等資金	79,691	−	−	81,100	−	81,100

その他同意等の見込まれる項目
1　資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
2　地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補塡債
3　財政再生団体が発行する再生振替特例債

（備　考）
国の予算等貸付金債の（　）書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

第131表　主要経済指標及び地方財政計画等の推移

その1　国内総生産等

（単位　億円・%）

区　分	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
国内総生産（支出側、名目）	4,980,088	5,018,891	5,027,608	5,053,494	5,091,063	5,130,233	4,895,201	4,739,339	4,800,980	4,732,826
国民所得（要素費用表示）	3,638,901	3,681,009	3,701,166	3,741,251	3,781,903	3,812,392	3,550,380	3,443,848	3,523,103	3,467,557
公　的　支　出	1,215,162	1,198,190	1,177,265	1,167,003	1,147,078	1,153,906	1,141,504	1,170,345	1,168,342	1,178,584
うち地方の公的支出	647,366	623,688	607,834	585,779	569,927	557,122	541,148	553,398	557,016	550,925
総固定資本形成のうち民間分	824,200	838,486	862,279	890,266	934,320	931,858	875,423	733,599	747,995	772,725
うち企業設備	644,187	658,481	678,469	706,357	746,507	768,317	710,147	607,180	618,633	637,974
鉱工業生産指数（平17＝100、暦年）	91.4	94.1	98.7	100.0	104.5	107.4	103.8	81.1	94.4	92.2
消費者物価指数（平22＝100、暦年、全国分）	101.0	100.7	100.7	100.4	100.7	100.7	102.1	100.7	100.0	99.7

区　分	増減率										指数									
	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
国内総生産（支出側、名目）	△ 0.7	0.8	0.2	0.5	0.7	0.8	△ 4.6	△ 3.2	1.3	△ 1.4	100	101	101	101	102	103	98	95	96	95
国民所得（要素費用表示）	△ 0.8	1.2	0.5	1.1	1.1	0.8	△ 6.9	△ 3.0	2.3	△ 1.6	100	101	102	103	104	105	98	95	97	95
公　的　支　出	△ 1.5	△ 1.4	△ 1.7	△ 0.9	△ 1.7	0.6	△ 1.1	2.5	△ 0.2	0.9	100	99	97	96	94	95	94	96	96	97
うち地方の公的支出	△ 2.3	△ 3.7	△ 2.5	△ 3.6	△ 2.7	△ 2.2	△ 2.9	2.3	0.7	△ 1.1	100	96	94	90	88	86	84	85	86	85
総固定資本形成のうち民間分	△ 4.5	1.7	2.8	3.2	4.9	△ 0.3	△ 6.1	△16.2	2.0	3.3	100	102	105	108	113	113	106	89	91	94
うち企業設備	△ 4.8	2.2	3.0	4.1	5.7	2.9	△ 7.6	△14.5	1.9	3.1	100	102	105	110	116	119	110	94	96	99

（注）1　鉱工業生産指数は経済産業省調べ、消費者物価指数は総務省調べ、その他は内閣府経済社会総合研究所調べ（93SNA、平成17年基準）による。
2　公的支出＝政府最終消費支出＋公的総固定資本形成＋公的企業在庫品増加

第131表　主要経済指標及び地方財政計画等の推移（つづき）

その2　予算及び地方財政計画等（当初）　　（単位　百万円・%）

区　分	平成13年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
国の一般会計	82,652,379	81,229,993	81,789,078	82,110,925	82,182,918	79,686,024	82,908,808	83,061,340	88,548,001	92,299,193	92,411,613
財政投融資計画	32,547,200	26,792,000	23,411,500	20,489,400	17,151,800	15,004,600	14,162,200	13,868,900	15,863,200	18,356,900	14,905,900
地方財政計画	89,307,100	87,566,600	86,210,700	84,666,900	83,768,700	83,150,800	83,126,100	83,401,400	82,555,700	82,126,800	82,505,400
うち 給与費	23,571,400	23,625,400	23,369,600	22,938,200	22,668,400	22,527,300	22,467,500	22,167,800	22,092,600	21,655,200	21,242,000
うち 投資的経費	27,170,500	24,598,500	23,286,800	21,328,300	19,676,100	16,888,900	15,232,800	14,815,100	14,061,700	11,907,400	11,303,200
うち 投資的経費 うち普通建設事業費	26,984,000	24,436,500	23,107,700	21,156,700	19,507,900	16,717,300	15,113,800	14,693,800	13,930,100	11,788,100	11,197,500
地方債計画	(40,400) 16,499,800	(26,800) 16,523,900	(22,900) 18,484,500	(21,900) 17,484,300	(21,300) 15,536,600	(50,100) 13,946,600	(43,700) 12,510,800	(212,700) 12,477,600	(181,900) 14,184,400	(118,500) 15,897,600	(116,500) 13,734,000

(注)（ ）書きは、平成17年度までは公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫から委託を受けて地方公共団体に融資する公有林整備事業債及び草地開発事業債であって、外書である。
　なお、平成18年度以降は災害援護資金など国の予算等に基づく貸付金を財源とする国の予算貸付金債であって、公有林整備事業債及び草地開発事業債は国の予算貸付金債に含まれている。

区　分	増減率											指数										
	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
国の一般会計	△ 2.7	△ 1.7	0.7	0.4	0.1	△ 3.0	4.0	0.2	6.6	4.2	0.1	100	98	99	99	99	96	100	100	107	112	112
財政投融資計画	△26.9	△17.7	△12.6	△12.5	△16.3	△12.5	△ 5.6	△ 2.1	14.4	15.7	△18.8	100	82	72	63	53	46	44	43	49	56	46
地方財政計画	0.4	△ 1.9	△ 1.5	△ 1.8	△ 1.1	△ 0.7	△ 0.0	0.3	△ 1.0	△ 0.5	0.5	100	98	97	95	94	93	93	93	92	92	92
うち 給与費	△ 0.0	0.2	△ 1.1	△ 1.8	△ 1.2	△ 0.6	△ 0.3	△ 1.3	△ 0.3	△ 2.0	△ 1.9	100	100	99	97	96	96	95	94	94	92	90
うち 投資的経費	△ 4.4	△ 9.5	△ 5.3	△ 8.4	△ 7.7	△14.2	△ 9.8	△ 2.7	△ 5.1	△15.3	△ 5.1	100	91	86	78	72	62	56	55	52	44	42
うち 投資的経費 うち普通建設事業費	△ 4.5	△ 9.4	△ 5.4	△ 8.4	△ 7.8	△14.3	△ 9.6	△ 2.8	△ 5.2	△15.4	△ 5.0	100	91	86	78	72	62	56	54	52	44	41
地方債計画	1.2	0.1	11.9	△ 5.4	△11.1	△10.2	△10.3	△ 0.3	13.7	12.1	△13.6	100	100	112	106	94	85	76	76	86	96	83

第131表　主要経済指標及び地方財政計画等の推移（つづき）

その3　決 算 額（総括）

（単位　百万円・%）

区　　分	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
国の一般会計歳入	86,903,038	87,289,021	85,622,807	88,897,515	89,000,271	84,412,713	84,553,478	89,208,229	107,114,243	100,534,563	109,979,528
国　　税	49,968,445	45,844,234	45,369,370	48,102,930	52,290,502	54,116,855	52,655,804	45,830,885	40,243,269	43,707,432	45,175,396
うち法人税	10,257,790	9,523,437	10,115,194	11,443,691	13,273,567	14,917,877	14,744,398	10,010,600	6,356,407	8,967,688	9,351,426
国の一般会計歳出	84,811,128	83,674,289	82,415,970	84,896,776	85,519,592	81,445,480	81,842,570	84,697,395	100,973,424	95,312,342	100,715,409
普通会計歳入	100,004,082	97,170,222	94,887,025	93,442,236	92,936,469	91,528,325	91,181,397	92,213,459	98,365,695	97,511,501	100,069,646
一般財源	57,424,333	54,461,192	52,435,236	52,827,821	55,130,096	57,046,006	56,496,106	56,182,542	52,761,753	53,962,235	55,457,615
地方税	35,548,783	33,378,518	32,665,727	33,538,805	34,804,409	36,506,160	40,266,817	39,558,526	35,182,954	34,316,330	34,171,416
普通会計歳出	97,431,688	94,839,418	92,581,841	91,247,914	90,697,342	89,210,597	89,147,615	89,691,477	96,106,449	94,775,014	97,002,646
義務的経費	46,133,675	46,173,123	46,122,063	46,171,414	46,855,310	46,175,623	46,435,936	46,222,026	45,915,180	47,723,334	48,338,218
人件費	26,838,319	26,394,220	25,932,276	25,613,293	25,264,252	25,135,319	25,256,303	24,605,245	23,975,629	23,536,199	23,448,473
投資的経費	22,972,793	21,187,981	18,570,791	16,848,513	15,828,878	14,797,472	13,882,058	13,177,947	14,518,530	13,496,096	13,298,865
普通建設事業費	22,531,237	20,824,161	18,250,343	16,336,661	15,104,285	14,282,915	13,524,300	12,987,873	14,380,871	13,333,371	12,535,162
国と地方の歳出純計	153,304,002	150,852,091	147,151,585	149,844,995	150,644,425	147,812,066	149,237,559	150,479,040	166,102,984	160,083,935	164,749,249
租税総額	85,517,229	79,222,752	78,035,098	81,641,735	87,094,911	90,623,016	92,922,621	85,389,411	75,426,223	78,023,762	79,346,812

（注）1　国の一般会計歳入・歳出及び租税総額は、財務省資料による。
　　2　国税は、租税（一般会計分、特別会計分）及び印紙収入の合計額である。

区　　分	増減率											指数										
	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
国の一般会計歳入	△ 6.9	0.4	△ 1.9	3.8	0.1	△ 5.2	0.2	5.5	20.1	△ 6.1	9.4	100	100	99	102	102	97	97	103	123	116	127
国　　税	△ 5.2	△ 8.3	△ 1.0	6.0	8.7	3.5	△ 2.7	△ 13.0	△ 12.2	8.6	3.4	100	92	91	96	105	108	105	92	81	87	90
うち法人税	△ 12.7	△ 7.2	6.2	13.1	16.0	12.4	△ 1.2	△ 32.1	△ 36.5	41.1	4.3	100	93	99	112	129	145	144	98	62	87	91
国の一般会計歳出	△ 5.0	△ 1.3	△ 1.5	3.0	0.7	△ 4.8	0.5	3.5	19.2	△ 5.6	5.7	100	99	97	100	101	96	96	100	119	112	119
普通会計歳入	△ 0.3	△ 2.8	△ 2.3	△ 1.5	△ 0.5	△ 1.5	△ 0.4	1.1	6.7	△ 0.9	2.6	100	97	95	93	93	92	91	92	98	98	100
一般財源	△ 2.4	△ 5.2	△ 3.7	0.7	4.4	3.5	△ 1.0	△ 0.6	△ 6.1	2.3	2.8	100	95	91	92	96	99	98	98	92	94	97
地方税	0.0	△ 6.1	△ 2.1	2.7	3.8	4.9	10.3	△ 1.8	△ 11.1	△ 2.5	△ 0.4	100	94	92	94	98	103	113	111	99	97	96
普通会計歳出	△ 0.2	△ 2.7	△ 2.4	△ 1.4	△ 0.6	△ 1.6	△ 0.1	0.6	7.2	△ 1.4	2.4	100	97	95	94	93	92	91	92	99	97	100
義務的経費	1.8	0.1	△ 0.1	0.1	1.5	△ 1.5	0.6	△ 0.5	△ 0.7	3.9	1.3	100	100	100	100	102	100	101	100	100	103	105
人件費	△ 0.1	△ 1.7	△ 1.8	△ 1.2	△ 1.4	△ 0.5	0.5	△ 2.6	△ 2.6	△ 1.8	△ 0.4	100	98	97	95	94	94	94	92	89	88	87
投資的経費	△ 6.0	△ 7.8	△ 12.4	△ 9.3	△ 6.1	△ 6.5	△ 6.2	△ 5.1	10.2	△ 7.0	△ 1.5	100	92	81	73	69	64	60	57	63	59	58
普通建設事業費	△ 5.7	△ 7.6	△ 12.4	△ 10.5	△ 7.5	△ 5.4	△ 5.3	△ 4.0	10.7	△ 7.3	△ 6.0	100	92	81	73	67	63	60	58	64	59	56
国と地方の歳出純計	△ 3.6	△ 1.6	△ 2.5	1.8	0.5	△ 1.9	1.0	0.8	10.4	△ 3.6	2.9	100	98	96	98	98	96	97	98	108	104	107
租税総額	△ 3.1	△ 7.4	△ 1.5	4.6	6.7	4.1	2.5	△ 8.1	△ 11.7	3.4	1.7	100	93	91	95	102	106	109	100	88	91	93

第131表　主要経済指標及び地方財政計画等の推移（つづき）

その4　決 算 額（都道府県、市町村）　　（単位　百万円・%）

区分		平成13年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
都道府県	歳入	53,962,473	51,464,203	49,811,034	48,995,491	48,694,518	48,438,201	48,245,874	48,045,817	50,968,200	50,066,112	52,146,455
	一般財源	28,849,588	26,750,181	25,929,932	26,482,113	28,087,026	29,610,855	29,328,343	28,589,124	25,720,679	26,449,289	27,282,775
	地方税	17,406,306	15,556,230	15,425,989	16,306,851	17,137,360	18,345,200	20,793,974	20,012,065	16,508,841	15,932,318	15,735,438
	うち法人事業税	4,101,813	3,452,746	3,629,295	4,123,309	4,698,368	5,362,677	5,607,734	5,202,621	2,701,056	2,253,043	2,240,378
	歳出	52,922,242	50,503,923	48,917,026	48,193,452	47,873,301	47,535,945	47,488,298	47,348,951	50,245,294	49,059,536	50,965,779
	義務的経費	23,731,988	23,597,187	23,042,441	22,886,058	23,183,654	22,739,496	22,519,217	22,329,115	21,783,113	21,933,763	21,990,431
	人件費	15,797,848	15,629,637	15,344,347	15,217,601	15,008,561	15,011,336	15,086,939	14,729,715	14,286,152	14,110,126	14,082,768
	投資的経費	13,004,846	11,985,291	10,603,526	9,601,611	9,061,664	8,404,376	7,736,078	7,202,306	7,766,059	6,942,088	7,259,257
	普通建設事業費	12,724,095	11,750,675	10,398,069	9,292,358	8,559,253	8,065,535	7,503,000	7,074,676	7,689,046	6,855,149	6,850,560
市町村	歳入	52,938,099	51,796,561	51,195,752	50,650,037	50,478,606	49,361,930	49,499,476	50,213,527	53,554,717	53,854,025	54,776,346
	一般財源	30,983,176	29,450,753	28,333,778	28,361,304	28,981,918	29,436,021	29,160,840	29,365,170	28,751,723	29,203,478	29,828,829
	地方税	18,142,477	17,822,288	17,239,738	17,231,954	17,667,049	18,160,960	19,472,842	19,546,461	18,674,113	18,384,012	18,435,978
	歳出	51,405,936	50,426,038	49,784,576	49,257,753	49,060,696	47,946,457	48,223,270	48,388,411	52,018,378	52,124,114	52,890,022
	義務的経費	22,517,989	22,680,070	23,177,763	23,379,736	23,762,647	23,522,860	23,999,815	23,971,756	24,202,642	25,859,786	26,410,605
	人件費	11,040,471	10,764,582	10,587,929	10,395,692	10,255,691	10,123,983	10,169,364	9,875,530	9,689,476	9,426,074	9,365,705
	投資的経費	11,242,859	10,367,383	8,983,260	8,142,567	7,594,132	7,115,616	6,768,467	6,554,239	7,341,112	7,198,244	6,686,647
	普通建設事業費	11,048,447	10,209,150	8,837,387	7,892,320	7,270,119	6,872,533	6,602,388	6,470,337	7,266,328	7,103,828	6,280,613

区分		増減率											指数									
		13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
都道府県	歳入	△ 0.8	△ 4.6	△ 3.2	△ 1.6	△ 0.6	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.4	6.1	△ 1.8	4.2	100	95	92	91	90	90	89	89	94	93	97
	一般財源	△ 2.6	△ 7.3	△ 3.1	2.1	6.1	5.4	△ 1.0	△ 2.5	△ 10.0	2.8	3.2	100	93	90	92	97	103	102	99	89	92	95
	地方税	△ 0.3	△ 10.6	△ 0.8	5.7	5.1	7.0	13.3	△ 3.8	△ 17.5	△ 3.5	△ 1.2	100	89	89	94	98	105	119	115	95	92	90
	うち法人事業税	4.7	△ 15.8	5.1	13.6	13.9	14.1	4.6	△ 7.2	△ 48.1	△ 16.6	△ 0.6	100	84	88	101	115	131	137	127	66	55	55
	歳出	△ 0.9	△ 4.6	△ 3.1	△ 1.5	△ 0.7	△ 0.7	△ 0.1	△ 0.3	6.1	△ 2.4	3.9	100	95	92	91	90	90	90	89	95	93	96
	義務的経費	1.4	△ 0.6	△ 2.4	△ 0.7	1.3	△ 1.9	△ 1.0	△ 0.8	△ 2.4	0.7	0.3	100	99	97	96	98	96	95	94	92	92	93
	人件費	0.0	△ 1.1	△ 1.8	△ 0.8	△ 1.4	0.0	0.5	△ 2.4	△ 3.0	△ 1.2	△ 0.2	100	99	97	96	95	95	95	93	90	89	89
	投資的経費	△ 7.7	△ 7.8	△ 11.5	△ 9.4	△ 5.6	△ 7.3	△ 8.0	△ 6.9	7.8	△ 10.6	4.6	100	92	82	74	70	65	59	55	60	53	56
	普通建設事業費	△ 7.4	△ 7.7	△ 11.5	△ 10.6	△ 7.9	△ 5.8	△ 7.0	△ 5.7	8.7	△ 10.8	△ 0.1	100	92	82	73	67	63	59	56	60	54	54
市町村	歳入	0.3	△ 2.2	△ 1.2	△ 1.1	△ 0.3	△ 2.2	0.3	1.4	6.7	0.6	1.7	100	98	97	96	95	93	94	95	101	102	103
	一般財源	△ 2.1	△ 4.9	△ 3.8	0.1	2.2	1.6	△ 0.9	0.7	△ 2.1	1.6	2.1	100	95	91	92	94	95	94	95	93	94	96
	地方税	0.3	△ 1.8	△ 3.3	△ 0.0	2.5	2.8	7.2	0.4	△ 4.5	△ 1.6	0.3	100	98	95	95	97	100	107	108	103	101	102
	歳出	0.5	△ 1.9	△ 1.3	△ 1.1	△ 0.4	△ 2.3	0.6	0.3	7.5	0.2	1.5	100	98	97	96	95	93	94	94	101	101	103
	義務的経費	2.1	0.7	2.2	0.9	1.6	△ 1.0	2.0	△ 0.1	1.0	6.8	2.1	100	101	103	104	106	104	107	106	107	115	117
	人件費	△ 0.4	△ 2.5	△ 1.6	△ 1.8	△ 1.3	△ 1.3	0.4	△ 2.9	△ 1.9	△ 2.7	△ 0.6	100	98	96	94	93	92	92	89	88	85	85
	投資的経費	△ 4.3	△ 7.8	△ 13.4	△ 9.4	△ 6.7	△ 6.3	△ 4.9	△ 3.2	12.0	△ 1.9	△ 7.1	100	92	80	72	68	63	60	58	65	64	59
	普通建設事業費	△ 4.0	△ 7.6	△ 13.4	△ 10.7	△ 7.9	△ 5.5	△ 3.9	△ 2.0	12.3	△ 2.2	△ 11.6	100	92	80	71	66	62	60	59	66	64	57

第132表　健全化判断比率が早期健全化基準以上である団体数の状況

区分	団体数	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率		合計		合計（純計）	
		平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度
都道府県	47	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
政令指定都市	20	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
市区	790	－	－	－	－	1（1）	1（1）	2	2	3（1）	3（1）	2（1）	2（1）
町村	932	－	－	－	－	－	3	－	－	－	3	－	3
合計	**1,789**	－	－	－	－	**1（1）**	**4（1）**	**2**	**2**	**3（1）**	**6（1）**	**2（1）**	**5（1）**

（注）1　団体数及び各数値は、「平成23年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の概要（確報）」（平成24年11月30日総務省公表）による。（以下、133表から135表において同じ。）
2　（　）内の数値は、財政再生基準以上である団体数であり、内数である。
3　将来負担比率には、財政再生基準はない。

第133表　団体別健全化判断比率の状況

その1　都道府県

（単位　%）

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
北海道	−	−	23.1	334.8
青森県	−	−	18.0	195.0
岩手県	−	−	17.6	260.1
宮城県	−	−	15.5	253.8
秋田県	−	−	15.2	237.3
山形県	−	−	14.4	242.0
福島県	−	−	14.4	166.2
茨城県	−	−	14.2	276.2
栃木県	−	−	11.3	146.0
群馬県	−	−	11.4	177.0
埼玉県	−	−	13.7	228.7
千葉県	−	−	11.4	202.5
東京都	−	−	1.5	92.7
神奈川県	−	−	10.3	185.1
新潟県	−	−	17.2	281.5
富山県	−	−	18.9	270.5
石川県	−	−	17.3	239.7
福井県	−	−	17.5	204.6
山梨県	−	−	16.8	223.6
長野県	−	−	15.2	200.1
岐阜県	−	−	19.7	218.5
静岡県	−	−	15.3	248.2
愛知県	−	−	14.9	256.7
三重県	−	−	13.6	197.9
滋賀県	−	−	16.1	229.4
京都府	−	−	14.2	255.6
大阪府	−	−	18.4	254.7
兵庫県	−	−	19.5	351.7
奈良県	−	−	11.6	208.3
和歌山県	−	−	12.4	189.3
鳥取県	−	−	12.6	123.3
島根県	−	−	16.0	183.4
岡山県	−	−	14.6	230.7
広島県	−	−	14.0	260.4
山口県	−	−	14.9	227.1
徳島県	−	−	21.4	228.5
香川県	−	−	15.5	206.9
愛媛県	−	−	15.5	183.5
高知県	−	−	15.5	165.3
福岡県	−	−	15.3	257.3
佐賀県	−	−	14.2	130.8
長崎県	−	−	14.2	185.9
熊本県	−	−	15.4	211.3
大分県	−	−	16.0	188.4
宮崎県	−	−	17.1	160.2
鹿児島県	−	−	17.0	240.2
沖縄県	−	−	11.0	91.2
平均	−	−	**13.9**	**217.5**

（注）1　実質赤字額や連結実質赤字額がない場合は、「−」と表記している。
2　平均値は加重平均である。

第133表　団体別健全化判断比率の状況（つづき）

その2　市区町村（政令指定都市を含む）　（単位　%）

区　分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
札幌市	−	−	9.1	101.9
仙台市	−	−	11.6	147.8
さいたま市	−	−	5.4	43.1
千葉市	−	2.43	20.5	268.5
横浜市	−	−	16.3	213.0
川崎市	−	−	10.9	111.2
相模原市	−	−	4.2	27.3
新潟市	−	−	10.8	113.7
静岡市	−	−	12.3	102.0
浜松市	−	−	11.7	52.9
名古屋市	−	−	12.0	202.5
京都市	−	−	13.7	237.2
大阪市	−	−	10.0	199.9
堺市	−	−	4.9	52.8
神戸市	−	−	12.1	152.6
岡山市	−	−	14.8	87.8
広島市	−	−	16.0	239.9
北九州市	−	−	11.4	166.9
福岡市	−	−	15.7	202.9
熊本市	−	−	11.8	125.3
政令指定都市平均	−	−	**12.1**	**162.1**
市区平均	−	−	**8.9**	**46.5**
町村平均	−	−	**11.7**	**37.6**
市区町村平均	−	−	**9.9**	**69.2**

（注）1　実質赤字額や連結実質赤字額がない場合は、「−」と表記している。
2　平均値は加重平均である。
3　「市区町村平均」には、政令指定都市を含んでいる。

第134表　項目別将来負担額等の状況

（単位　百万円）

区　分	都道府県	政令指定都市	市　区	町　村	合　計
1　一般会計等に係る地方債の現在高	92,792,899	19,861,232	31,065,145	5,985,550	149,704,826
2　債務負担行為に基づく支出予定額	1,429,009	431,843	1,568,914	144,817	3,574,584
3　公営企業債等繰入見込額	3,265,049	5,135,483	12,800,215	2,611,038	23,811,784
4　組合等負担等見込額	123,911	53,324	958,450	361,504	1,497,189
5　退職手当負担見込額	13,990,578	1,702,586	5,909,108	1,089,909	22,692,180
6　設立法人の負債額等負担見込額	861,630	520,704	455,687	45,157	1,883,176
7　連結実質赤字額	−	4,975	4,517	8	9,500
8　組合等連結実質赤字額負担見込額	6,719	2,696	5,471	1,981	16,867
9　充当可能基金	8,919,970	2,498,559	7,421,610	2,494,818	21,334,957
10　充当可能特定歳入	4,656,798	4,981,078	5,901,085	434,741	15,973,702
11　1〜4に係る基準財政需要額算入見込額	48,786,148	11,617,343	31,370,628	6,110,257	97,884,376
12　標準財政規模	26,929,232	6,264,851	20,096,315	3,783,423	57,073,821
13　算入公債費等の額	3,899,226	952,519	2,751,604	593,093	8,196,443

（注）将来負担比率の算式は、〔1〜8の合計値（将来負担額）− 9〜11の合計値（充当可能財源等）〕/（12 − 13）である。

第135表　資金不足比率が経営健全化基準以上である公営企業会計数の状況

（単位　会計）

区　分	都道府県	政令指定都市	市区町村	一部事務組合等	合　計
水道事業	－／25	－／19	1／1,212	－／95	1／1,351
簡易水道事業	－／1	－／6	－／825	－／4	－／836
工業用水道事業	－／41	－／9	－／93	－／9	－／152
交通事業	－／3	4／21	3／66	－／3	7／93
電気事業	－／25	－／4	－／30	－／4	－／63
ガス事業	－／－	－／1	－／28	－／－	－／29
港湾整備事業	－／34	－／4	1／39	－／6	1／83
病院事業	－／39	－／16	5／493	2／76	7／624
市場事業	－／9	1／18	3／133	－／10	4／170
と畜場事業	－／1	－／7	1／40	－／10	1／58
宅地造成事業	－／52	－／22	2／382	2／8	4／464
下水道事業	－／45	－／31	3／2,513	－／20	3／2,609
観光施設事業	－／6	－／5	7／289	－／1	7／301
その他事業	－／14	－／－	1／70	－／39	1／123
合　計	－／**295**	**5**／**163**	**27**／**6,213**	**4**／**285**	**36**／**6,956**

（注）分母は事業区分別の公営企業会計数である。

第136表　歳入決算額の状況

その1　純　　計

（単位　百万円・%）

区　　分	平成23年度				平成22年度		比　　較	
	通常収支分		東日本大震災分		純　計　額		通常収支分	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増　減　額	増減率
一　般　財　源	54,041,188	56.9	1,416,427	28.1	53,962,235	55.3	78,953	0.1
うち震災復興特別交付税	−	−	813,449	16.2	−	−	−	−
国　庫　支　出　金	13,276,673	14.0	2,684,829	53.3	14,234,558	14.6	△ 957,885	△ 6.7
うち普通建設事業費支出金	1,313,122	1.4	336,381	6.7	2,499,894	2.6	△ 1,186,772	△ 47.5
うち災害復旧事業費支出金	121,836	0.1	250,023	5.0	82,288	0.1	39,548	48.1
地　方　債	11,524,844	12.1	235,426	4.7	12,969,520	13.3	△ 1,444,676	△ 11.1
そ　の　他	16,192,417	17.0	697,842	13.9	16,345,188	16.8	△ 152,771	△ 0.9
合　　計	**95,035,122**	**100.0**	**5,034,524**	**100.0**	**97,511,501**	**100.0**	△ **2,476,379**	△ **2.5**

（注）「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含めた。その2、その3について同じ。

その2　都道府県

（単位　百万円・%）

区　　分	平成23年度				平成22年度		比　　較	
	通常収支分		東日本大震災分		純　計　額		通常収支分	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増　減　額	増減率
一　般　財　源	26,376,943	54.7	905,832	22.9	26,449,289	52.8	△ 72,346	△ 0.3
うち震災復興特別交付税	−	−	486,722	12.3	−	−	−	−
国　庫　支　出　金	5,664,297	11.8	2,131,374	53.8	6,253,231	12.5	△ 588,934	△ 9.4
うち普通建設事業費支出金	784,188	1.6	311,674	7.9	1,323,743	2.6	△ 539,555	△ 40.8
うち災害復旧事業費支出金	88,816	0.2	152,374	3.8	58,391	0.1	30,425	52.1
地　方　債	6,844,264	14.2	176,975	4.5	7,809,867	15.6	△ 965,603	△ 12.4
そ　の　他	9,301,374	19.3	745,396	18.8	9,553,725	19.1	△ 252,351	△ 2.6
合　　計	**48,186,878**	**100.0**	**3,959,577**	**100.0**	**50,066,112**	**100.0**	△ **1,879,234**	△ **3.8**

その3　市 町 村

（単位　百万円・%）

区　　分	平成23年度				平成22年度		比　　較	
	通常収支分		東日本大震災分		純　計　額		通常収支分	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増　減　額	増減率
一　般　財　源	29,318,233	55.0	510,595	34.2	29,203,478	54.2	114,755	0.4
うち震災復興特別交付税	−	−	326,726	21.9	−	−	−	−
国　庫　支　出　金	7,612,376	14.3	553,455	37.0	7,981,328	14.8	△ 368,952	△ 4.6
うち普通建設事業費支出金	528,935	1.0	24,707	1.7	1,176,152	2.2	△ 647,217	△ 55.0
うち災害復旧事業費支出金	33,020	0.1	97,649	6.5	23,897	0.0	9,123	38.2
都　道　府　県　支　出　金	3,065,134	5.8	295,071	19.8	2,992,149	5.6	72,985	2.4
地　方　債	4,705,308	8.8	73,467	4.9	5,184,960	9.6	△ 479,652	△ 9.3
そ　の　他	8,581,273	16.1	61,433	4.1	8,492,110	15.8	89,163	1.0
合　　計	**53,282,324**	**100.0**	**1,494,021**	**100.0**	**53,854,025**	**100.0**	△ **571,701**	△ **1.1**

第137表　目的別歳出決算額の状況

その1　純　　計

（単位　百万円・％）

区　　分	平成23年度				平成22年度		比　　較	
	通常収支分		東日本大震災分		純　計　額		通常収支分	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増　減　額	増減率
総務費	8,238,513	8.9	1,107,462	24.7	9,999,758	10.6	△ 1,761,245	△ 17.6
民生費	22,145,470	23.9	1,037,064	23.1	21,316,337	22.5	829,133	3.9
うち災害救助費	64,863	0.1	940,211	20.9	34,795	0.0	30,068	86.4
衛生費	6,117,387	6.6	625,858	13.9	5,812,417	6.1	304,970	5.2
労働費	739,661	0.8	254,089	5.7	808,224	0.9	△ 68,563	△ 8.5
農林水産業費	3,054,164	3.3	153,416	3.4	3,245,780	3.4	△ 191,616	△ 5.9
商工費	6,088,242	6.6	459,516	10.2	6,398,367	6.8	△ 310,125	△ 4.8
土木費	11,122,868	12.0	162,008	3.6	11,959,157	12.6	△ 836,289	△ 7.0
消防費	1,814,750	2.0	24,085	0.5	1,779,224	1.9	35,526	2.0
警察費	3,205,784	3.5	11,220	0.2	3,216,373	3.4	△ 10,589	△ 0.3
教育費	16,036,974	17.3	139,839	3.1	16,446,685	17.4	△ 409,711	△ 2.5
災害復旧費	252,738	0.3	510,543	11.4	159,961	0.2	92,777	58.0
公債費	12,953,809	14.0	5,655	0.1	12,979,073	13.7	△ 25,264	△ 0.2
その他	741,321	0.8	210	0.1	653,658	0.5	87,663	13.4
合計	**92,511,681**	**100.0**	**4,490,965**	**100.0**	**94,775,014**	**100.0**	**△ 2,263,333**	**△ 2.4**

その2　都道府県

（単位　百万円・％）

区　　分	平成23年度				平成22年度		比　　較	
	通常収支分		東日本大震災分		純　計　額		通常収支分	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増　減　額	増減率
総務費	2,505,324	5.3	885,217	24.4	3,845,169	7.8	△ 1,339,845	△ 34.8
民生費	6,707,416	14.2	784,542	21.6	6,416,097	13.1	291,319	4.5
うち災害救助費	39,046	0.1	688,530	19.0	19,998	0.0	19,048	95.2
衛生費	1,928,470	4.1	617,445	17.0	1,714,235	3.5	214,235	12.5
労働費	623,601	1.3	266,027	7.3	687,478	1.4	△ 63,877	△ 9.3
農林水産業費	2,217,521	4.7	148,617	4.1	2,362,630	4.8	△ 145,109	△ 6.1
商工費	4,094,770	8.7	448,174	12.3	4,393,436	9.0	△ 298,666	△ 6.8
土木費	5,283,299	11.2	130,209	3.6	5,717,055	11.7	△ 433,756	△ 7.6
警察費	3,205,911	6.8	11,276	0.3	3,216,548	6.6	△ 10,637	△ 0.3
教育費	10,908,186	23.0	74,180	2.0	10,911,539	22.2	△ 3,353	△ 0.0
災害復旧費	147,398	0.3	261,311	7.2	86,992	0.2	60,406	69.4
公債費	6,823,193	14.4	5,655	0.2	6,808,552	13.9	14,641	0.2
その他	2,887,813	6.0	224	0.0	2,899,805	5.8	△ 11,992	△ 0.4
合計	**47,332,902**	**100.0**	**3,632,877**	**100.0**	**49,059,536**	**100.0**	**△ 1,726,634**	**△ 3.5**

第137表　目的別歳出決算額の状況（つづき）

その3　市町村

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度				平成22年度		比較	
	通常収支分		東日本大震災分		純計額		通常収支分	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	6,212,623	12.0	331,536	26.0	6,753,588	13.0	△ 540,965	△ 8.0
民生費	17,663,002	34.2	451,219	35.3	17,002,698	32.6	660,304	3.9
うち災害救助費	20,898	0.0	445,610	34.9	17,501	0.0	3,397	19.4
衛生費	4,422,693	8.6	30,354	2.4	4,266,660	8.2	156,033	3.7
労働費	315,575	0.6	10,158	0.8	289,393	0.6	26,182	9.0
農林水産業費	1,151,151	2.2	23,046	1.8	1,241,374	2.4	△ 90,223	△ 7.3
商工費	2,034,246	3.9	15,354	1.2	2,048,068	3.9	△ 13,822	△ 0.7
土木費	6,011,432	11.6	35,094	2.7	6,427,315	12.3	△ 415,883	△ 6.5
消防費	1,669,544	3.2	27,773	2.2	1,636,052	3.1	33,492	2.0
教育費	5,189,656	10.1	74,137	5.8	5,591,314	10.7	△ 401,658	△ 7.2
災害復旧費	131,524	0.3	274,088	21.5	91,602	0.2	39,922	43.6
公債費	6,193,232	12.0	339	0.0	6,241,103	12.0	△ 47,871	△ 0.8
その他	618,181	1.3	4,065	0.3	534,947	1.0	83,234	15.6
合計	**51,612,859**	**100.0**	**1,277,163**	**100.0**	**52,124,114**	**100.0**	△ **511,255**	△ **1.0**

第138表　性質別歳出決算額の状況

その1　純　計

（単位　百万円・%）

区分	平成23年度				平成22年度		比較	
	通常収支分		東日本大震災分		純計額		通常収支分	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	48,190,772	52.1	147,445	3.3	47,723,334	50.4	467,438	1.0
内訳 人件費	23,409,535	25.3	38,938	0.9	23,536,199	24.8	△ 126,664	△ 0.5
内訳 うち職員給	16,009,482	17.3	25,148	0.6	16,220,312	17.1	△ 210,830	△ 1.3
内訳 扶助費	11,853,503	12.8	102,865	2.3	11,237,320	11.9	616,183	5.5
内訳 公債費	12,927,735	14.0	5,643	0.1	12,949,814	13.7	△ 22,079	△ 0.2
投資的経費	12,263,434	13.3	1,035,431	23.1	13,496,096	14.2	△ 1,232,662	△ 9.1
うち普通建設事業費	12,010,276	13.0	524,886	11.7	13,333,371	14.1	△ 1,323,095	△ 9.9
うち補助事業費	5,685,272	6.1	398,764	8.9	5,620,228	5.9	65,044	1.2
うち単独事業費	5,644,979	6.1	47,926	1.1	6,863,234	7.2	△ 1,218,255	△ 17.8
うち国直轄事業負担金	680,025	0.7	78,196	1.7	849,909	0.9	△ 169,884	△ 20.0
うち災害復旧事業費	252,716	0.3	510,543	11.4	159,895	0.2	92,821	58.1
うち補助事業費	178,025	0.2	379,209	8.4	117,309	0.1	60,716	51.8
うち単独事業費	69,727	0.1	124,756	2.8	41,780	0.0	27,947	66.9
その他の経費	32,057,475	34.6	3,308,089	73.6	33,555,584	35.4	△ 1,498,109	△ 4.5
うち物件費	8,270,766	8.9	511,912	11.4	8,020,269	8.5	250,497	3.1
うち補助費等	8,739,153	9.4	170,107	3.8	9,404,246	9.9	△ 665,093	△ 7.1
うち積立金	2,564,343	2.8	2,056,339	45.8	3,139,348	3.3	△ 575,005	△ 18.3
合計	**92,511,681**	**100.0**	**4,490,965**	**100.0**	**94,775,014**	**100.0**	△ **2,263,333**	△ **2.4**

第138表　性質別歳出決算額の状況（つづき）

その2　都道府県

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 通常収支分 決算額	構成比	平成23年度 東日本大震災分 決算額	構成比	平成22年度 純計額 決算額	構成比	比較 通常収支分 増減額	増減率
義務的経費	21,950,400	46.4	40,031	1.1	21,933,763	44.7	16,637	0.1
内訳 人件費	14,065,942	29.7	16,826	0.5	14,110,126	28.8	△ 44,184	△ 0.3
内訳 うち職員給	10,025,011	21.2	14,204	0.4	10,111,460	20.6	△ 86,449	△ 0.9
内訳 扶助費	1,081,253	2.3	17,562	0.5	1,038,207	2.1	43,046	4.1
内訳 公債費	6,803,205	14.4	5,643	0.2	6,785,430	13.8	17,775	0.3
投資的経費	6,569,863	13.9	689,394	19.0	6,942,088	14.2	△ 372,225	△ 5.4
うち普通建設事業費	6,422,477	13.6	428,083	11.8	6,855,149	14.0	△ 432,672	△ 6.3
うち補助事業費	3,354,502	7.1	326,453	9.0	2,951,320	6.0	403,182	13.7
うち単独事業費	2,451,299	5.2	24,892	0.7	3,156,045	6.4	△ 704,746	△ 22.3
うち国直轄事業負担金	616,676	1.3	76,738	2.1	747,784	1.5	△ 131,108	△ 17.5
うち災害復旧事業費	147,387	0.3	261,311	7.2	86,939	0.2	60,448	69.5
うち補助事業費	125,514	0.3	216,840	6.0	80,282	0.2	45,232	56.3
うち単独事業費	16,908	0.0	37,894	1.0	5,850	0.0	11,058	189.0
その他の経費	18,812,639	39.7	2,903,452	79.9	20,183,685	41.1	△ 1,371,046	△ 6.8
うち物件費	1,621,214	3.4	213,986	5.9	1,625,866	3.3	△ 4,652	△ 0.3
うち補助費等	11,008,751	23.3	448,846	12.4	11,537,000	23.5	△ 528,249	△ 4.6
うち積立金	1,206,617	2.5	1,724,486	47.5	1,572,315	3.2	△ 365,698	△ 23.3
合計	**47,332,902**	**100.0**	**3,632,877**	**100.0**	**49,059,536**	**100.0**	**△ 1,726,634**	**△ 3.5**

その3　市町村

（単位　百万円・％）

区分	平成23年度 通常収支分 決算額	構成比	平成23年度 東日本大震災分 決算額	構成比	平成22年度 純計額 決算額	構成比	比較 通常収支分 増減額	増減率
義務的経費	26,302,852	51.0	107,753	8.4	25,859,786	49.6	443,066	1.7
内訳 人件費	9,343,593	18.1	22,112	1.7	9,426,074	18.1	△ 82,481	△ 0.9
内訳 うち職員給	5,984,471	11.6	10,944	0.9	6,108,852	11.7	△ 124,381	△ 2.0
内訳 扶助費	10,772,250	20.9	85,302	6.7	10,199,113	19.6	573,137	5.6
内訳 公債費	6,187,009	12.0	339	0.0	6,234,599	12.0	△ 47,590	△ 0.8
投資的経費	6,303,436	12.2	383,212	30.0	7,198,244	13.8	△ 894,808	△ 12.4
うち普通建設事業費	6,171,491	12.0	109,122	8.5	7,103,828	13.6	△ 932,337	△ 13.1
うち補助事業費	2,553,600	4.9	76,304	6.0	2,912,513	5.6	△ 358,913	△ 12.3
うち単独事業費	3,431,166	6.6	30,624	2.4	3,950,407	7.6	△ 519,241	△ 13.1
うち災害復旧事業費	131,503	0.3	274,088	21.5	91,587	0.2	39,916	43.6
うち補助事業費	78,321	0.2	183,982	14.4	55,383	0.1	22,938	41.4
うち単独事業費	53,138	0.1	88,116	6.9	36,163	0.1	16,975	46.9
その他の経費	19,006,571	36.8	786,198	61.6	19,066,084	36.6	△ 59,513	△ 0.3
うち物件費	6,649,552	12.9	297,926	23.3	6,394,403	12.3	255,149	4.0
うち補助費等	3,450,477	6.7	87,807	6.9	3,526,735	6.8	△ 76,258	△ 2.2
うち積立金	1,357,727	2.6	331,852	26.0	1,567,034	3.0	△ 209,307	△ 13.4
合計	**51,612,859**	**100.0**	**1,277,163**	**100.0**	**52,124,114**	**100.0**	**△ 511,255**	**△ 1.0**

第139表　特定被災地方公共団体における経営状況

その1　全体の経営状況

（単位　事業・億円）

区分＼年度・項目	22年度(A) 法適用企業	22年度(A) 法非適用企業	22年度(A) 合計	23年度(B) 法適用企業	23年度(B) 法非適用企業	23年度(B) 合計	差引(B)−(A) 法適用企業	差引(B)−(A) 法非適用企業	差引(B)−(A) 合計
黒字事業数	242 (74.0%)	617 (98.7%)	859 (90.2%)	205 (62.7%)	603 (97.9%)	808 (85.7%)	△ 37	△ 14	△ 51
黒字額	672	157	829	507	212	718	△ 166	55	△ 111
赤字事業数	85 (26.0%)	8 (1.3%)	93 (9.8%)	122 (37.3%)	13 (2.1%)	135 (14.3%)	37	5	42
赤字額	271	28	298	445	26	471	174	△ 2	173
総事業数	327	625	952	327	616	943	0	△ 9	△ 9
収支	402	129	531	62	186	247	△ 340	57	△ 284

（注）1　事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く。）であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。
2　黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支であり、他会計繰入金等を含む。
3　（ ）は、総事業数（建設中のものを除く。）に対する割合。

第139表　特定被災地方公共団体における経営状況（つづき）

その2　事業別総収支額

（単位　百万円・％）

事業	区分（黒字・赤字の別）	法適用企業 22年度 (A)	法適用企業 23年度 (B)	法適用企業 差引 (B)−(A)	法非適用企業 22年度 (C)	法非適用企業 23年度 (D)	法非適用企業 差引 (D)−(C)	合計 22年度 (E)	合計 23年度 (F)	合計 差引 (F)−(E)	合計 増減率 [(F)−(E)]/(E)
水道	黒字	41,615	27,919	△13,696	498	391	△ 107	42,113	28,310	△13,803	△ 32.8
	赤字(△)	1,554	12,226	10,672	12	76	63	1,566	12,302	10,735	685.4
	収支	40,061	15,692	△24,368	486	316	△ 170	40,546	16,008	△24,538	△ 60.5
工業用水道	黒字	7,837	7,418	△ 419	−	−	−	7,837	7,418	△ 419	△ 5.3
	赤字(△)	1,345	550	△ 795	−	−	−	1,345	550	△ 795	△ 59.1
	収支	6,492	6,868	375	−	−	−	6,492	6,868	375	5.8
交通	黒字	2,529	2,499	△ 30	0	−	△ 0	2,529	2,499	△ 30	△ 1.2
	赤字(△)	162	127	△ 35	−	−	−	162	127	△ 35	△ 21.6
	収支	2,368	2,372	5	0	−	△ 0	2,368	2,372	5	0.2
電気	黒字	1,370	954	△ 416	6	11	4	1,376	964	△ 411	△ 29.9
	赤字(△)	−	310	310	−	−	−	−	310	310	皆増
	収支	1,370	644	△ 726	6	11	4	1,376	655	△ 721	△ 52.4
ガス	黒字	338	336	△ 2	−	−	−	338	336	△ 2	△ 0.5
	赤字(△)	1,143	3,813	2,670	−	−	−	1,143	3,813	2,670	233.5
	収支	△ 806	△ 3,478	△ 2,672	−	−	−	△ 806	△ 3,478	△ 2,672	△ 331.6
病院	黒字	5,907	6,791	884	−	−	−	5,907	6,791	884	15.0
	赤字(△)	7,556	10,492	2,936	−	−	−	7,556	10,492	2,936	38.9
	収支	△ 1,649	△ 3,701	△ 2,052	−	−	−	△ 1,649	△ 3,701	△ 2,052	△ 124.5
下水道	黒字	4,754	3,587	△ 1,167	11,497	16,279	4,781	16,252	19,866	3,614	22.2
	赤字(△)	852	7,420	6,568	72	453	380	924	7,873	6,948	751.6
	収支	3,902	△ 3,833	△ 7,735	11,425	15,826	4,401	15,327	11,993	△ 3,334	△ 21.8
港湾整備	黒字	−	−	−	164	277	113	164	277	113	68.8
	赤字(△)	−	−	−	17	−	△ 17	17	−	△ 17	皆減
	収支	−	−	−	147	277	130	147	277	130	88.3
市場	黒字	31	13	△ 18	128	790	662	159	803	644	405.7
	赤字(△)	−	−	−	−	248	248	−	248	248	皆増
	収支	31	13	△ 18	128	542	415	159	556	397	249.8
と畜場	黒字	−	−	−	103	105	1	103	105	1	1.2
	赤字(△)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	収支	−	−	−	103	105	1	103	105	1	1.2
観光施設	黒字	5	50	44	482	424	△ 58	488	474	△ 14	△ 2.9
	赤字(△)	161	74	△ 87	30	39	9	191	113	△ 78	△ 40.9
	収支	△ 155	△ 24	131	452	385	△ 67	297	361	64	21.5
宅地造成	黒字	2,643	1,006	△ 1,637	2,415	2,532	117	5,058	3,538	△ 1,520	△ 30.0
	赤字(△)	14,224	9,409	△ 4,815	2,605	1,765	△ 839	16,829	11,175	△ 5,654	△ 33.6
	収支	△11,581	△ 8,403	3,178	△ 190	767	957	△11,771	△ 7,637	4,134	35.1
有料道路	黒字	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	赤字(△)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	収支	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
駐車場	黒字	−	−	−	122	94	△ 28	122	94	△ 28	△ 22.7
	赤字(△)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	収支	−	−	−	122	94	△ 28	122	94	△ 28	△ 22.7
介護サービス	黒字	45	81	36	260	287	27	306	368	63	20.5
	赤字(△)	31	27	△ 5	21	15	△ 7	53	42	△ 11	△ 21.2
	収支	14	54	41	239	272	33	253	327	74	29.2
その他	黒字	169	−	△ 169	−	−	−	169	−	△ 169	皆減
	赤字(△)	23	51	28	−	−	−	23	51	28	119.0
	収支	145	△ 51	△ 197	−	−	−	145	△ 51	△ 197	△ 135.3
合計	黒字	**67,244**	**50,653**	**△16,590**	**15,676**	**21,189**	**5,513**	**82,920**	**71,843**	**△11,077**	**△ 13.4**
	赤字(△)	**27,052**	**44,499**	**17,447**	**2,758**	**2,595**	**△ 163**	**29,810**	**47,094**	**17,285**	**58.0**
	収支	**40,192**	**6,154**	**△34,038**	**12,918**	**18,594**	**5,676**	**53,110**	**24,748**	**△28,362**	**△ 53.4**

（注）収支額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支であり、他会計繰入金等を含む。

第139表　特定被災地方公共団体における経営状況（つづき）

その3　赤字黒字別事業数の推移

事業＼年度		22	(A)	23	(B)	対前年度比較 (B)−(A) (C)	増減率 (C)/(A) (%)
水道	黒字	199	(90.5%)	160	(73.4%)	△ 39	△ 19.6
	赤字	21	(9.5%)	58	(26.6%)	37	176.2
工業用水道	黒字	21	(91.3%)	20	(87.0%)	△ 1	△ 4.8
	赤字	2	(8.7%)	3	(13.0%)	1	50.0
交通	黒字	3	(75.0%)	3	(75.0%)	−	−
	赤字	1	(25.0%)	1	(25.0%)	−	−
電気	黒字	5	(100.0%)	4	(80.0%)	△ 1	△ 20.0
	赤字	−	−	1	(20.0%)	1	皆増
ガス	黒字	5	(83.3%)	5	(83.3%)	−	−
	赤字	1	(16.7%)	1	(16.7%)	−	−
病院	黒字	34	(52.3%)	35	(53.8%)	1	2.9
	赤字	31	(47.7%)	30	(46.2%)	△ 1	△ 3.2
下水道	黒字	391	(95.8%)	387	(94.6%)	△ 4	△ 1.0
	赤字	17	(4.2%)	22	(5.4%)	5	29.4
港湾整備	黒字	7	(87.5%)	8	(100.0%)	1	14.3
	赤字	1	(12.5%)	−	−	△ 1	皆減
市場	黒字	35	(100.0%)	30	(93.8%)	△ 5	△ 14.3
	赤字	−	−	2	(6.3%)	2	皆増
と畜場	黒字	3	(100.0%)	3	(100.0%)	−	−
	赤字	−	−	−	−	−	−
観光施設	黒字	24	(85.7%)	23	(85.2%)	△ 1	△ 4.2
	赤字	4	(14.3%)	4	(14.8%)	−	−
宅地造成	黒字	72	(90.0%)	73	(93.6%)	1	1.4
	赤字	8	(10.0%)	5	(6.4%)	△ 3	△ 37.5
有料道路	黒字	−	−	−	−	−	−
	赤字	−	−	−	−	−	−
駐車場整備	黒字	21	(100.0%)	21	(100.0%)	−	−
	赤字	−	−	−	−	−	−
介護サービス	黒字	36	(85.7%)	36	(87.8%)	−	−
	赤字	6	(14.3%)	5	(12.2%)	△ 1	△ 16.7
その他	黒字	3	(75.0%)	−	−	△ 3	皆減
	赤字	1	(25.0%)	3	(100.0%)	2	200.0
合計	黒字	**859**	**(90.2%)**	**808**	**(85.7%)**	**△ 51**	**△ 5.9**
	赤字	**93**	**(9.8%)**	**135**	**(14.3%)**	**42**	**45.2**

(注)（ ）書は、事業全体（建設中のものは除く。）に対する比率である。

第140表　特定被災地方公共団体における法適用企業の決算状況

その1　決算状況の推移

（単位　百万円・％）

項目＼年度			22 (A)	23 (B)	対前年度比較 (B)−(A) (C)	対前年度比較 (C)/(A)
総収益		(a)	1,154,169	1,138,925	△ 15,244	△ 1.3
経常収益		(b)	1,137,343	1,122,203	△ 15,140	△ 1.3
営業収益			999,328	973,100	△ 26,228	△ 2.6
営業収益（受託工事収益を除く）		(c)	996,444	970,859	△ 25,585	△ 2.6
経常収益のうち	料金収入		935,429	902,882	△ 32,547	△ 3.5
	他会計負担金		83,227	79,542	△ 3,685	△ 4.4
	他会計補助金		55,805	66,777	10,972	19.7
	国庫補助金		2,128	4,885	2,757	129.5
	都道府県補助金		1,914	2,031	116	6.1
特別利益		(d)	16,826	16,722	△ 104	△ 0.6
総費用		(e)	1,113,977	1,132,771	18,793	1.7
経常費用		(f)	1,081,043	1,087,245	6,202	0.6
営業費用			981,033	993,059	12,025	1.2
経常費用のうち	職員給与費		326,241	320,681	△ 5,560	△ 1.7
	減価償却費		202,438	202,350	△ 88	△ 0.0
	支払利息		79,838	74,458	△ 5,380	△ 6.7
特別損失		(g)	32,934	45,525	12,591	38.2
経常損益		(b − f)	56,300	34,958	△ 21,342	△ 37.9
	経常利益		68,707	59,356	△ 9,351	△ 13.6
	経常損失	(h)	12,407	24,398	11,991	96.6
特別損益		(d − g)	△ 16,108	△ 28,804	△ 12,696	△ 78.8
純損益		(a − e)	40,192	6,154	△ 34,038	△ 84.7
	純利益		67,244	50,653	△ 16,590	△ 24.7
	純損失		27,052	44,499	17,447	64.5
累積欠損金		(i)	475,271	490,029	14,758	3.1
不良債務		(j)	11,206	9,249	△ 1,957	△ 17.5
経常収支比率		(b/f)	105.2	103.2	△ 2.0	−
総収支比率		(a/e)	103.6	100.5	△ 3.1	−
営業収益に対する割合	経常損失比率	(h/c)	1.2	2.5	1.3	−
	累積欠損金比率	(i/c)	47.7	50.5	2.8	−
	不良債務比率	(j/c)	1.1	1.0	△ 0.2	−
総事業数		(k)	328	328	−	−
うち建設中		(l)	1	1	−	−
経常損失を生じた事業数		(m)	83	107	24	28.9
純損失を生じた事業数		(n)	85	122	37	43.5
累積欠損金を有する事業数		(o)	125	140	15	12.0
不良債務を有する事業数		(p)	17	13	△ 4	△ 23.5
総事業数に対する割合（建設中を除く）	経常損失を生じた事業数	(m/(k − l))	25.4	32.7	7.3	−
	純損失を生じた事業数	(n/(k − l))	26.0	37.3	11.3	−
	累積欠損金を有する事業数	(o/(k − l))	38.2	42.8	4.6	−
	不良債務を有する事業数	(p/(k − l))	5.2	4.0	△ 1.2	−

（注）1　事業数は決算対象事業であり、建設中の事業を含まない。
2　下水道事業においては、「雨水処理負担金」を他会計負担金に含めている。

第140表　特定被災地方公共団体における法適用企業の決算状況（つづき）

その2　事業別決算状況

（単位　百万円・％）

項目＼事業			全事業	水道（含簡水）	工業用水道	交通	電気	ガス	病院	下水道	その他
総収益		(a)	1,138,925	362,207	36,475	26,572	13,364	43,314	530,408	97,185	29,400
経常収益		(b)	1,122,203	359,468	36,019	26,570	13,364	42,326	525,782	91,806	26,869
営業収益			973,100	333,507	30,344	19,168	13,172	39,028	444,575	70,246	23,062
営業収益（受託工事収益を除く）		(c)	970,859	332,668	30,338	19,168	13,172	37,631	444,575	70,246	23,062
経常収益のうち	料金収入		902,882	322,451	28,556	18,040	12,955	36,005	417,267	48,306	19,302
	他会計負担金		79,542	919	58	－	－	－	63,907	14,657	－
	他会計補助金		66,777	12,557	1,165	7,309	24	2,327	21,503	20,567	1,324
	国庫補助金		4,885	2,374	249	－	－	－	2,168	90	5
	都道府県補助金		2,031	1,276	－	3	－	－	650	99	4
特別利益		(d)	16,722	2,740	457	2	－	988	4,626	5,378	2,531
総費用		(e)	1,132,771	346,515	29,608	24,200	12,720	46,791	534,109	101,017	37,811
経常費用		(f)	1,087,245	331,296	29,086	24,019	12,700	43,718	525,515	86,597	34,314
営業費用			993,059	299,011	25,479	21,354	11,425	42,060	497,208	63,516	33,006
経常費用のうち	職員給与費		320,681	38,537	3,719	7,915	2,652	4,264	254,541	4,521	4,531
	減価償却費		202,350	112,152	12,746	4,306	3,483	5,363	30,567	32,246	1,489
	支払利息		74,458	30,844	3,493	2,099	1,252	1,404	12,076	22,532	758
特別損失		(g)	45,525	15,219	522	180	19	3,073	8,594	14,420	3,498
経常損益		(b－f)	34,958	28,172	6,933	2,550	663	△ 1,392	268	5,209	△ 7,444
	経常利益		59,356	33,427	7,313	2,563	954	431	7,096	6,271	1,302
	経常損失	(h)	24,398	5,256	380	13	291	1,823	6,828	1,061	8,746
特別損益		(d－g)	△ 28,804	△12,479	△ 65	△ 178	△ 19	△ 2,085	△ 3,968	△ 9,042	△ 967
純損益		(a－e)	6,154	15,692	6,868	2,372	644	△ 3,478	△ 3,701	△ 3,833	△ 8,411
	純利益		50,653	27,919	7,418	2,499	954	336	6,791	3,587	1,150
	純損失		44,499	12,226	550	127	310	3,813	10,492	7,420	9,561
累積欠損金		(i)	490,029	20,318	2,228	107,365	16	28,078	263,796	12,418	55,811
不良債務		(j)	9,249	－	－	3,011	－	－	939	896	4,402
経常収支比率		(b/f)	103.2	108.5	123.8	110.6	105.2	96.8	100.1	106.0	78.3
総収支比率		(a/e)	100.5	104.5	123.2	109.8	105.1	92.6	99.3	96.2	77.8
営業収益に対する割合	経常損失比率	(h/c)	2.5	1.6	1.3	0.1	2.2	4.8	1.5	1.5	37.9
	累積欠損金比率	(i/c)	50.5	6.1	7.3	560.1	0.1	74.6	59.3	17.7	242.0
	不良債務比率	(j/c)	1.0	－	－	15.7	－	－	0.2	1.3	19.1
総事業数		(k)	328	166	24	3	4	6	65	33	27
うち建設中		(l)	1	－	1	－	－	－	－	－	－
経常損失を生じた事業数		(m)	107	44	3	1	1	1	30	15	12
純損失を生じた事業数		(n)	122	57	3	1	1	1	30	16	13
累積欠損金を有する事業数		(o)	140	45	5	3	1	2	53	17	14
不良債務を有する事業数		(p)	13	－	－	2	－	－	4	5	2
総事業数に対する割合（建設中を除く）	経常損失を生じた事業数	(m/(k－l))	32.7	26.5	13.0	33.3	25.0	16.7	46.2	45.5	44.4
	純損失を生じた事業数	(n/(k－l))	37.3	34.3	13.0	33.3	25.0	16.7	46.2	48.5	48.1
	累積欠損金を有する事業数	(o/(k－l))	42.8	27.1	21.7	100.0	25.0	33.3	81.5	51.5	51.9
	不良債務を有する事業数	(p/(k－l))	4.0	－	－	66.7	－	－	6.2	15.2	7.4

（注）1　事業数は決算対象事業であり、建設中の事業を含まない。
2　下水道事業においては、「雨水処理負担金」を他会計負担金に含めている。

第141表　特定被災地方公共団体における法非適用企業の決算状況

その1　決算状況の推移

（単位　百万円・%）

項目 ＼ 年度		22 (A)	23 (B)	対前年度比較 (B)−(A) (C)	対前年度比較 (C)/(A)
収益的収支	総収益 (a)	263,788	271,777	7,989	3.0
	営業収益	176,028	161,231	△ 14,797	△ 8.4
	営業収益（受託工事収益を除く） (b)	175,692	160,964	△ 14,728	△ 8.4
	うち料金収入	112,084	105,068	△ 7,016	△ 6.3
	営業外収益	87,760	110,546	22,786	26.0
	うち国庫（県）補助金	809	8,534	7,725	955.0
	うち他会計繰入金	81,612	95,784	14,172	17.4
	総費用 (c)	181,565	187,868	6,303	3.5
	営業費用	117,622	124,377	6,755	5.7
	うち職員給与費	15,067	14,283	△ 784	△ 5.2
	営業外費用	63,943	63,491	△ 452	△ 0.7
	うち支払利息	59,846	56,111	△ 3,736	△ 6.2
	収支差引	82,223	83,909	1,686	2.1
資本的収支	資本的収入	348,362	359,498	11,136	3.2
	うち地方債	168,242	119,280	△ 48,962	△ 29.1
	うち国庫（県）補助金	54,744	73,485	18,741	34.2
	うち他会計繰入金	96,941	142,619	45,678	47.1
	資本的支出	420,193	418,467	△ 1,726	△ 0.4
	うち建設改良費	179,583	221,532	41,949	23.4
	うち地方債償還金 (d)	229,195	187,423	△ 41,772	△ 18.2
	収支差引	△ 71,831	△ 58,969	12,862	17.9
収支再差引		10,392	24,940	14,548	140.0
積立金		3,360	1,382	△ 1,978	△ 58.9
前年度からの繰越金		21,746	27,188	5,442	25.0
前年度繰上充用金		2,840	2,642	△ 198	△ 7.0
形式収支 (e)		27,977	51,577	23,601	84.4
翌年度へ繰り越すべき財源 (f)		15,059	32,983	17,925	119.0
実質収支 (e)−(f)		12,918	18,594	5,676	43.9
黒字		15,676	21,189	5,513	35.2
赤字 (△)(g)		2,758	2,595	△ 163	△ 5.9
収益的収支比率 (a)/[(c)+(d)]×100		64.2	72.4	8.2	−
赤字比率 (g)/(b)×100		1.6	1.6	0.0	−
総事業数		634	624	△ 10	△ 1.6
うち建設中		9	8	△ 1	△ 11.1
収益的収支で赤字を生じた事業数		59	64	5	8.5
実質収支で赤字を生じた事業数		8	13	5	62.5

(注) 1　事業数は決算対象事業であり、建設中の事業は含まない。
2　形式収支は、収益的収支と資本的収支の合算額に収益的支出に充てた地方債、他会計借入金及び前年度からの繰越金を加えたものから積立金及び前年度繰上充用金を控除したものである。

第141表　特定被災地方公共団体における法非適用企業の決算状況（つづき）

その2　事業別決算状況

（単位　百万円・％）

項目 ＼ 事業		全事業	簡易水道	交通	電気	下水道	港湾	市場	と畜場	観光	宅地造成	有料道路	駐車場	介護
収益的収支	総収益 (a)	271,777	6,849	214	60	218,790	8,850	6,057	943	2,600	18,811	−	1,870	6,733
	営業収益	161,231	4,340	65	60	125,426	4,357	3,102	884	1,051	14,932	−	1,044	5,970
	営業収益（受託工事収益を除く） (b)	160,964	4,326	65	60	125,254	4,333	3,102	884	1,051	14,874	−	1,044	5,970
	うち料金収入	105,068	4,286	65	60	71,025	4,241	2,771	881	895	14,030	−	845	5,970
	営業外収益	110,546	2,509	149	0	93,364	4,493	2,955	59	1,549	3,879	−	826	763
	うち他会計繰入金	95,784	2,328	73	−	83,102	3,510	2,058	56	1,150	2,319	−	536	652
	総費用 (c)	187,868	5,068	207	48	158,807	4,425	5,338	754	2,390	3,356	−	1,046	6,427
	営業費用	124,377	3,568	197	48	103,485	1,802	4,081	741	2,325	1,296	−	638	6,194
	うち職員給与費	14,283	716	136	2	8,258	70	1,161	80	709	383	−	20	2,749
	営業外費用	63,491	1,500	10	0	55,322	2,622	1,257	13	65	2,060	−	408	233
	うち支払利息	56,111	1,434	1	−	49,350	2,577	656	13	34	1,685	−	202	158
	収支差引	83,909	1,781	7	12	59,983	4,425	719	189	210	15,455	−	824	305
資本的収支	資本的収入	359,498	7,557	4	−	226,963	35,447	7,913	489	560	79,004	−	702	858
	うち地方債	119,280	2,690	−	−	85,844	11,017	789	479	161	18,136	−	154	11
	うち他会計繰入金	142,619	3,334	4	−	59,250	22,229	3,575	10	230	52,792	−	488	707
	資本的支出	418,467	9,357	11	−	277,340	27,170	9,151	607	627	91,678	−	1,474	1,053
	うち建設改良費	221,532	5,358	−	−	143,838	12,035	6,381	508	404	52,737	−	66	205
	うち地方債償還金 (d)	187,423	3,993	11	−	132,344	14,737	2,524	99	198	31,488	−	1,183	846
	収支差引	△ 58,969	△ 1,800	△ 7	−	△ 50,377	8,277	△ 1,238	△ 118	△ 66	△12,674	−	△ 772	△ 195
形式収支 (e)		51,577	555	−	11	30,751	13,145	1,269	138	495	4,832	−	109	272
翌年度へ繰り越すべき財源 (f)		32,983	239	−	−	14,925	12,868	727	33	110	4,065	−	15	0
実質収支 (e)−(f)		18,594	316	−	11	15,826	277	542	105	385	767	−	94	272
黒字		21,189	391	−	11	16,279	277	790	105	424	2,532	−	94	287
赤字 (△)(g)		2,595	76	−	−	453	−	248	−	39	1,765	−	−	15
収益的収支比率 (a)/{(c)+(d)}×100		72.4	75.6	98.1	124.4	75.1	46.2	77.0	110.6	100.5	54.0	−	83.9	92.6
赤字比率 (g)/(b)×100		1.6	1.7	−	−	0.4	−	8.0	−	3.7	11.9	−	−	0.2
総事業数		624	52	1	1	379	8	31	3	23	72	−	21	33
うち建設中		8	−	−	−	3	−	1	−	−	4	−	−	−
収益的収支で赤字を生じた事業数		64	3	−	−	30	−	9	1	8	6	−	3	4
実質収支で赤字を生じた事業数		13	1	−	−	6	−	2	−	2	1	−	−	1

(注) 1　事業数は、決算対象事業であり、建設中の事業は含まない。
2　形式収支は、収益的収支と資本的収支の合算額に収益的支出に充てた地方債、他会計借入金及び前年度からの繰越金を加えたものから積立金及び前年度繰上充用金を控除したものである。

第142表　特定被災地方公共団体における地方公営企業の料金収入の状況

（単位　百万円・％）

区分 / 事業	法適用企業			法非適用企業			合計			
	22年度 (A)	23年度 (B)	差引 (B)−(A)	22年度 (C)	23年度 (D)	差引 (D)−(C)	22年度 (E)	23年度 (F)	差引 (F)−(E)	増減率 [(F)−(E)]/(E)
水道	342,880	322,451	△ 20,429	4,628	4,286	△ 342	347,508	326,737	△ 20,771	△ 6.0
	(91.1%)	(89.0%)		(65.0%)	(62.6%)		(90.6%)	(88.5%)		
工業用水道	29,732	28,556	△ 1,177	−	−	−	29,732	28,556	△ 1,177	△ 4.0
	(60.9%)	(78.3%)					(60.9%)	(78.3%)		
交通	18,185	18,040	△ 145	83	65	△ 18	18,268	18,105	△ 163	△ 0.9
	(69.7%)	(67.9%)		(39.4%)	(30.3%)		(69.4%)	(67.6%)		
電気	12,906	12,955	49	57	60	3	12,963	13,015	53	0.4
	(95.8%)	(96.9%)		(99.9%)	(100.0%)		(95.9%)	(97.0%)		
ガス	37,412	36,005	△ 1,407	−	−	−	37,412	36,005	△ 1,407	△ 3.8
	(89.8%)	(83.1%)					(89.8%)	(83.1%)		
病院	424,481	417,267	△ 7,213	−	−	−	424,481	417,267	△ 7,213	△ 1.7
	(79.2%)	(78.7%)					(79.2%)	(78.7%)		
下水道	51,325	48,306	△ 3,018	74,325	71,025	△ 3,301	125,650	119,331	△ 6,319	△ 5.0
	(61.5%)	(49.7%)		(35.7%)	(32.5%)		(43.1%)	(37.8%)		
港湾整備	−	−	−	5,806	4,241	△ 1,564	5,806	4,241	△ 1,564	△ 26.9
				(61.8%)	(47.9%)		(61.8%)	(47.9%)		
市場	937	884	△ 53	3,984	2,771	△ 1,213	4,921	3,655	△ 1,266	△ 25.7
	(67.2%)	(65.5%)		(61.6%)	(45.8%)		(62.6%)	(49.4%)		
と畜場	−	−	−	859	881	22	859	881	22	2.5
				(94.2%)	(93.4%)		(94.2%)	(93.4%)		
観光施設	828	438	△ 390	1,907	895	△ 1,012	2,735	1,333	△ 1,402	△ 51.3
	(79.9%)	(38.5%)		(55.7%)	(34.4%)		(61.3%)	(35.6%)		
宅地造成	14,749	16,052	1,303	12,766	14,030	1,263	27,515	30,082	2,566	9.3
	(63.1%)	(65.7%)		(68.3%)	(74.6%)		(65.4%)	(69.6%)		
有料道路	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
駐車場	−	−	−	1,083	845	△ 238	1,083	845	△ 238	△ 22.0
				(57.1%)	(45.2%)		(57.1%)	(45.2%)		
介護サービス	1,784	1,797	13	6,585	5,970	△ 616	8,370	7,767	△ 602	△ 7.2
	(92.5%)	(91.0%)		(89.4%)	(88.7%)		(90.0%)	(89.2%)		
その他	211	131	△ 80	−	−	−	211	131	△ 80	△ 38.1
	(34.4%)	(26.0%)					(34.4%)	(26.0%)		
合計	**935,429**	**902,882**	**△ 32,547**	**112,084**	**105,068**	**△ 7,016**	**1,047,513**	**1,007,950**	**△ 39,563**	**△ 3.8**
	(81.0%)	**(79.3%)**		**(42.5%)**	**(38.7%)**		**(73.9%)**	**(71.5%)**		

（注）（ ）内の数値は、総収益に占める料金収入比率である。

第143表　特定被災地方公共団体における地方公営企業への他会計繰入金の状況

（単位　百万円・％）

区分／事業	収益的収入への繰入金			資本的収入への繰入金			合計				繰入率			
											収益的収入		資本的収入	
	22年度 (A)	23年度 (B)	増減額 (B)−(A) (C)	22年度 (D)	23年度 (E)	増減額 (E)−(D) (F)	22年度 (G)	23年度 (H)	増減額 (H)−(G) (I)	増減率 (I)/(G)	22年度	23年度	22年度	23年度
水道	14,149	16,771	2,622	14,811	16,094	1,283	28,960	32,865	3,905	13.5	3.7	4.5	19.3	20.2
うち 上水道	11,738	14,200	2,462	11,906	12,728	822	23,645	26,928	3,283	13.9	3.1	3.9	16.9	17.7
うち 簡易水道	2,411	2,571	160	2,904	3,366	462	5,315	5,937	622	11.7	32.1	35.6	46.7	44.4
工業用水道	1,174	1,223	49	1,707	2,150	443	2,880	3,373	493	17.1	2.4	3.4	13.7	21.3
交通	6,791	7,383	592	6,080	15,106	9,026	12,871	22,488	9,617	74.7	25.8	27.6	24.1	40.5
電気	65	24	△ 41	−	−	−	65	24	△ 41	△ 63.1	0.5	0.2	−	−
ガス	112	2,344	2,232	15	1,536	1,521	127	3,880	3,753	2,955.1	0.3	5.4	0.6	25.4
病院	89,078	87,200	△ 1,878	30,727	26,809	△ 3,918	119,805	114,009	△ 5,796	△ 4.8	16.6	16.4	36.2	36.7
下水道	115,610	133,264	17,654	52,535	67,034	14,499	168,145	200,299	32,154	19.1	39.6	42.2	21.5	23.3
港湾整備	3,108	3,510	402	3,542	22,229	18,687	6,650	25,739	19,089	287.1	33.1	39.7	22.9	62.7
市場	1,518	2,324	806	1,699	3,618	1,919	3,217	5,942	2,725	84.7	19.3	31.4	37.8	44.1
と畜場	47	56	9	10	10	−	57	67	10	17.5	5.2	5.9	97.3	2.0
観光施設	1,076	1,263	187	442	1,126	684	1,517	2,389	872	57.5	24.1	33.8	52.8	51.7
宅地造成	3,636	3,177	△ 459	42,433	52,858	10,425	46,070	56,035	9,965	21.6	8.6	7.3	29.7	50.3
有料道路	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
駐車場	480	536	56	550	488	△ 62	1,031	1,024	△ 7	△ 0.7	25.3	28.7	86.7	69.6
介護サービス	702	720	18	793	707	△ 86	1,495	1,427	△ 68	△ 4.5	7.6	8.3	59.1	82.4
その他	15	19	4	−	1	1	16	20	4	25.0	2.4	3.8	−	0.2
計	**237,561**	**259,814**	**22,253**	**155,345**	**209,764**	**54,419**	**392,906**	**469,578**	**76,672**	**19.5**	**16.8**	**18.4**	**25.3**	**32.3**

（注）1　収益的収入への繰入金には、特別利益のうちの他会計繰入金を含んでいる。
2　資本的収入への繰入金には、他会計借入金を含んでいる。
3　繰入率の収益的収入、資本的収入欄は、それぞれの収入に対する繰入金の割合である。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の概要

ア 法律の制定背景

地方公共団体の財政再建制度については、「地方財政再建促進特別措置法」（昭和30年法律第195号）による赤字の地方公共団体に対する財政再建制度と「地方公営企業法」による赤字企業に対する財政再建制度が設けられていたところであったが、地方分権を進める中で、この再建制度のあり方を検討するため、平成18年8月、「新しい地方財政再生制度研究会」が設置され、平成18年12月、その検討結果が「新しい地方財政再生制度研究会報告書」としてまとめられた。この中でこれまでの制度については、分かりやすい財政情報の開示や早期是正機能がない等の課題が指摘され、財政指標を整備してその公表の仕組みを設けるとともに、財政の早期健全化及び再生のための新たな制度を整備することが提言された。

これを踏まえ、政府は第166回国会に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律案」を提出し、同法案は国会審議を経て平成19年6月22日に公布された（平成19年法律第94号。以下「地方公共団体財政健全化法」という。）。また、法律で政省令事項とされた財政指標の算定方法の細目や財政の早期健全化・再生の基準等については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令」（平成19年政令第397号）及び「地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則」（平成20年総務省令第8号）により定められた。

イ 健全化判断比率の公表等

（ア）健全化判断比率の内容

「地方公共団体財政健全化法」においては、地方公共団体（都道府県、市町村及び特別区）の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、以下の4つの財政指標を健全化判断比率として規定している。地方公共団体は、毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率をその算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならない。

① 実質赤字比率（当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率）
② 連結実質赤字比率（当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率）
③ 実質公債費比率（当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額（※）に対する比率）
④ 将来負担比率（地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額（※）に対する比率）

※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額

（健全化判断比率の概要）

$$実質赤字比率 = \frac{一般会計等の実質赤字額}{標準財政規模}$$

・一般会計等の実質赤字額：
　一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質赤字の額
・実質赤字の額＝繰上充用額＋（支払繰延額＋事業繰越額）

$$連結実質赤字比率 = \frac{連結実質赤字額}{標準財政規模}$$

・連結実質赤字額：イとロの合計額がハとニの合計額を超える場合の当該超える額
　イ　一般会計及び公営企業（地方公営企業法適用企業・非適用企業）以外の特別会計のうち、実質

赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
ロ　公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
ハ　一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
ニ　公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

$$\text{実質公債費比率（3か年平均）} = \frac{\text{（地方債の元利償還金＋準元利償還金）－（特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}{\text{標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

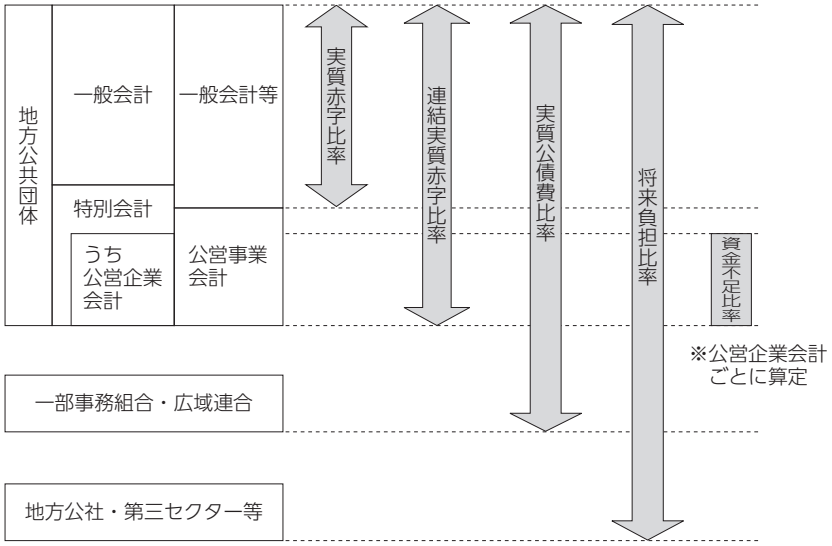
・準元利償還金：イからホまでの合計額
イ　満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
ロ　一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
ハ　組合・地方開発事業団（組合等）への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
ニ　債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
ホ　一時借入金の利子

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額－（充当可能基金＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）}}{\text{標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

・将来負担額：イからチまでの合計額
イ　一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
ロ　債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）
ハ　一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
ニ　当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
ホ　退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
ヘ　地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
ト　連結実質赤字額
チ　組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
・充当可能基金額：イからヘまでの償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金

（イ）健全化判断比率等の対象となる会計

健全化判断比率等の対象となる会計の範囲を図示すると、以下のとおりである。

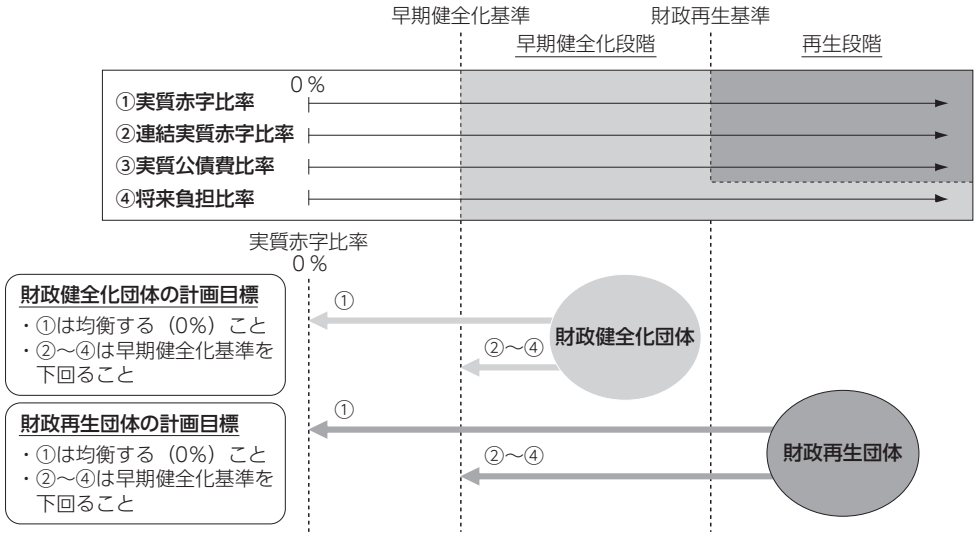


（ウ）財政の早期健全化と財政の再生

地方公共団体は、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上である場合には、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに、財政健全化計画を定めなければならない。

また、再生判断比率（健全化判断比率のうちの将来負担比率を除いた３つの比率）のいずれかが財政再生基準以上である場合には、当該再生判断比率を公表した年度の末日までに、財政再生計画を定めなければならない。

財政の早期健全化、財政の再生における計画目標を図示すると、以下のとおりである。



ウ 資金不足比率の公表等

公営企業を経営する地方公共団体（組合及び地方開発事業団を含む。）は、毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率（資金の不足額の事業の規模に対する比率）を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならない。資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければならない。

（資金不足比率の概要）

$$資金不足比率 = \frac{資金の不足額}{事業の規模}$$

・資金の不足額：

資金の不足額（法適用企業）　＝（流動負債＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－流動資産）－解消可能資金不足額

資金の不足額（法非適用企業）＝（繰上充用額＋支払繰延額・事業繰越額＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高）－解消可能資金不足額

※解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額。

※宅地造成事業を行う公営企業については、土地の評価に係る流動資産の算定等に関する特例がある。

・事業の規模：

事業の規模（法適用企業）　＝　営業収益の額－受託工事収益の額

事業の規模（法非適用企業）＝　営業収益に相当する収入の額－受託工事収益に相当する収入の額

※指定管理者制度（利用料金制）を導入している公営企業については、営業収益の額に関する特例がある。

※宅地造成事業のみを行う公営企業の事業の規模については、「事業経営のための財源規模」（調達した資金規模）を示す資本及び負債の合計額とする。

エ 早期健全化基準と財政再生基準

	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	都：5.69% 道府県：3.75% 市区町村：財政規模に応じ11.25%～15%	都：8.88% 道府県：5% 市区町村：20%
連結実質赤字比率	都：10.69% 道府県：8.75% 市区町村：財政規模に応じ16.25%～20%	都：23.88% 道府県：15% ※ 市区町村：30% ※
実質公債費比率	都道府県・市区町村：25%	都道府県・市区町村：35%
将来負担比率	都道府県・政令指定都市：400% 市区町村：350%	－
資金不足比率	（経営健全化基準）20%	－

※3年間（平成21年度～平成23年度）の経過的な基準（都道府県は25%→25%→20%、市区町村は40%→40%→35%）を設けており、経過措置期間終了後の財政再生基準は道府県：15%、市町村：30%となる。（東京都についても別途経過措置が設けられている。）

オ 施行

健全化判断比率及び資金不足比率の公表に関する規定は、平成20年4月1日から施行され、平成19年度の決算に基づく健全化判断比率等から適用されている。また、財政健全化計画等の策定義務などその他の規定は、平成21年4月1日から施行され、平成20年度以降の決算に基づく健全化判断比率等に適用されている。

特定被災地方公共団体等　一覧

（県）

「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」（平成23年法律第40号）に定める特定被災地方公共団体

（市町村）

「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第２条第２項及び第３項の市町村を定める政令」（平成23年政令第127号）に定める特定被災地方公共団体及び同令に定める特定被災区域内の特定被災地方公共団体以外の市町村（227市町村）

（県）

青森県
岩手県
宮城県
福島県
茨城県
栃木県
千葉県
新潟県
長野県

（市町村）

北海道	鹿部町
	八雲町
	広尾町
	浜中町
青森県	八戸市
	三沢市
	おいらせ町
	階上町
岩手県	盛岡市
	宮古市
	大船渡市
	花巻市
	北上市
	久慈市
	遠野市
	一関市
	陸前高田市
	釜石市
	二戸市
	八幡平市
	奥州市
	雫石町
	葛巻町
	岩手町
	滝沢村
	紫波町
	矢巾町
	西和賀町
	金ケ崎町
	平泉町
	住田町
	大槌町
	山田町
	岩泉町
	田野畑村
	普代村
	軽米町
	野田村
	九戸村
	洋野町
	一戸町
宮城県	仙台市
	石巻市
	塩釜市
	気仙沼市
	白石市
	名取市
	角田市
	多賀城市
	岩沼市
	登米市
	栗原市
	東松島市
	大崎市
	蔵王町
	七ケ宿町
	大河原町
	村田町
	柴田町
	川崎町
	丸森町
	亘理町
	山元町
	松島町
	七ケ浜町
	利府町
	大和町
	大郷町
	富谷町
	大衡村
	色麻町
	加美町
	涌谷町
	美里町
	女川町
	南三陸町
福島県	福島市
	会津若松市
	郡山市
	いわき市
	白河市
	須賀川市
	喜多方市
	相馬市
	二本松市
	田村市
	南相馬市
	伊達市
	本宮市
	桑折町
	国見町
	川俣町
	大玉村
	鏡石町
	天栄村
	下郷町
	檜枝岐村
	只見町
	南会津町
	北塩原村
	西会津町
	磐梯町
	猪苗代町
	会津坂下町
	湯川村
	柳津町
	三島町
	金山町
	昭和村
	会津美里町
	西郷村
	泉崎村
	中島村
	矢吹町
	棚倉町
	矢祭町
	塙町
	鮫川村
	石川町
	玉川村
	平田村
	浅川町
	古殿町
	三春町
	小野町
	広野町
	楢葉町
	富岡町
	川内村
	大熊町
	双葉町
	浪江町
	葛尾村
	新地町
	飯舘村
茨城県	水戸市
	日立市
	土浦市
	古河市
	石岡市
	結城市
	龍ケ崎市
	下妻市
	常総市
	常陸太田市
	高萩市
	北茨城市
	笠間市
	取手市
	牛久市
	つくば市
	ひたちなか市
	鹿嶋市
	潮来市
	常陸大宮市
	那珂市
	筑西市
	坂東市
	稲敷市
	かすみがうら市
	桜川市
	神栖市
	行方市
	鉾田市
	つくばみらい市
	小美玉市
	茨城町
	大洗町
	城里町
	東海村
	大子町
	美浦村
	阿見町
	河内町
	利根町
栃木県	宇都宮市
	足利市
	佐野市
	小山市
	真岡市
	大田原市
	矢板市
	那須塩原市
	さくら市
	那須烏山市
	益子町
	茂木町
	市貝町
	芳賀町
	高根沢町
	那須町
	那珂川町
埼玉県	久喜市
千葉県	千葉市
	銚子市
	市川市
	船橋市
	松戸市
	野田市
	成田市
	佐倉市
	東金市
	旭市
	習志野市
	柏市
	八千代市
	我孫子市
	浦安市
	印西市
	富里市
	匝瑳市
	香取市
	山武市
	酒々井町
	栄町
	神崎町
	多古町
	東庄町
	大網白里町
	九十九里町
	横芝光町
	白子町
新潟県	十日町市
	上越市
	津南町
長野県	野沢温泉村
	栄村

昭和60年度以降の市町村合併の実績及び予定

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
昭和62年 4 月 1 日	岐阜県	藤橋村	藤橋村、徳山村	編入
昭和62年11月 1 日	宮城県	仙台市	仙台市、宮城町	編入
昭和62年11月30日	茨城県	つくば市	桜村、谷田部町、富里町、大穂町	新設
昭和63年 1 月31日	茨城県	つくば市	つくば市、筑波町	編入
昭和63年 3 月 1 日	宮城県	仙台市	仙台市、泉市	編入
昭和63年 3 月 1 日	宮城県	仙台市	仙台市、秋保町	編入
平成 3 年 2 月 1 日	熊本県	熊本市	熊本市、北部町	編入
平成 3 年 2 月 1 日	熊本県	熊本市	熊本市、河内町	編入
平成 3 年 2 月 1 日	熊本県	熊本市	熊本市、飽田町	編入
平成 3 年 2 月 1 日	熊本県	熊本市	熊本市、天明町	編入
平成 3 年 4 月 1 日	岩手県	北上市	北上市、和賀町、江釣子村	新設
平成 3 年 5 月 1 日	静岡県	浜松市	浜松市、可美村	編入
平成 4 年 3 月 3 日	茨城県	水戸市	水戸市、常澄村	編入
平成 4 年 4 月 1 日	岩手県	盛岡市	盛岡市、都南村	編入
平成 5 年 7 月 1 日	長野県	飯田市	飯田市、上郷町	編入
平成 6 年11月 1 日	茨城県	ひたちなか市	勝田市、那珂湊市	新設
平成 7 年 9 月 1 日	茨城県	鹿嶋市	鹿島町、大野村	編入
平成 7 年 9 月 1 日	東京都	あきる野市	秋川市、五日市町	新設
平成11年 4 月 1 日	兵庫県	篠山市	多紀郡篠山町、同郡西紀町、同郡丹南町、同郡今田町	新設
平成13年 1 月 1 日	新潟県	新潟市	新潟市、西蒲原郡黒埼町	編入
平成13年 1 月21日	東京都	西東京市	田無市、保谷市	新設
平成13年 4 月 1 日	茨城県	潮来市	行方郡潮来町、同郡牛堀町	編入
平成13年 5 月 1 日	埼玉県	さいたま市	浦和市、大宮市、与野市	新設
平成13年11月15日	岩手県	大船渡市	大船渡市、気仙郡三陸町	編入
平成14年 4 月 1 日	香川県	さぬき市	大川郡津田町、同郡大川町、同郡志度町、同郡寒川町、同郡長尾町	新設
平成14年 4 月 1 日	沖縄県	久米島町	島尻郡仲里村、同郡具志川村	新設
平成14年11月 1 日	茨城県	つくば市	つくば市、稲敷郡茎崎町	編入
平成15年 2 月 3 日	広島県	福山市	福山市、沼隅郡内海町、芦品郡新市町	編入
平成15年 3 月 1 日	山梨県	南部町	南巨摩郡南部町、同郡富沢町	新設
平成15年 3 月 1 日	広島県	廿日市市	廿日市市、佐伯郡佐伯町、同郡吉和村	編入
平成15年 4 月 1 日	宮城県	加美町	加美郡中新田町、同郡小野田町、同郡宮崎町	新設
平成15年 4 月 1 日	群馬県	神流町	多野郡万場町、同郡中里村	新設
平成15年 4 月 1 日	山梨県	南アルプス市	中巨摩郡八田村、同郡白根町、同郡芦安村、同郡若草町、同郡櫛形町、同郡甲西町	新設
平成15年 4 月 1 日	岐阜県	山県市	山県郡高富町、同郡伊自良村、同郡美山町	新設
平成15年 4 月 1 日	静岡県	静岡市	静岡市、清水市	新設
平成15年 4 月 1 日	広島県	呉市	呉市、安芸郡下蒲刈町	編入
平成15年 4 月 1 日	広島県	大崎上島町	豊田郡大崎町、同郡東野町、同郡木江町	新設
平成15年 4 月 1 日	香川県	東かがわ市	大川郡引田町、同郡白鳥町、同郡大内町	新設
平成15年 4 月 1 日	愛媛県	新居浜市	新居浜市、宇摩郡別子山村	編入
平成15年 4 月 1 日	福岡県	宗像市	宗像市、宗像郡玄海町	新設
平成15年 4 月 1 日	熊本県	あさぎり町	球磨郡上村、同郡免田町、同郡岡原村、同郡須恵村、同郡深田村	新設
平成15年 4 月21日	山口県	周南市	徳山市、新南陽市、熊毛郡熊毛町、都濃郡鹿野町	新設
平成15年 5 月 1 日	岐阜県	瑞穂市	本巣郡穂積町、同郡巣南町	新設
平成15年 6 月 6 日	千葉県	野田市	野田市、東葛飾郡関宿町	編入
平成15年 7 月 7 日	新潟県	新発田市	新発田市、北蒲原郡豊浦町	編入
平成15年 8 月20日	愛知県	田原市	渥美郡田原町、同郡赤羽根町	編入

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成15年９月１日	長野県	千曲市	更埴市、更級郡上山田町、埴科郡戸倉町	新設
平成15年11月15日	山梨県	富士河口湖町	南都留郡河口湖町、同郡勝山村、同郡足和田村	新設
平成15年12月１日	三重県	いなべ市	員弁郡北勢町、同郡員弁町、同郡大安町、同郡藤原町	新設
平成16年２月１日	岐阜県	飛騨市	吉城郡古川町、同郡河合村、同郡宮川村、同郡神岡町	新設
平成16年２月１日	岐阜県	本巣市	本巣郡本巣町、同郡真正町、同郡糸貫町、同郡根尾村	新設
平成16年３月１日	新潟県	佐渡市	両津市、佐渡郡相川町、同郡佐和田町、同郡金井町、同郡新穂村、同郡畑野町、同郡真野町、同郡小木町、同郡羽茂町、同郡赤泊村	新設
平成16年３月１日	石川県	かほく市	河北郡高松町、同郡七塚町、同郡宇ノ気町	新設
平成16年３月１日	福井県	あわら市	坂井郡芦原町、同郡金津町	新設
平成16年３月１日	岐阜県	郡上市	郡上郡八幡町、同郡大和町、同郡白鳥町、同郡高鷲村、同郡美並村、同郡明宝村、同郡和良村	新設
平成16年３月１日	岐阜県	下呂市	益田郡萩原町、同郡小坂町、同郡下呂町、同郡金山町、同郡馬瀬村	新設
平成16年３月１日	広島県	安芸高田市	高田郡吉田町、同郡八千代町、同郡美土里町、同郡高宮町、同郡甲田町、同郡向原町	新設
平成16年３月１日	長崎県	対馬市	下県郡厳原町、同郡美津島町、同郡豊玉町、上県郡峰町、同郡上県町、同郡上対馬町	新設
平成16年３月１日	長崎県	壱岐市	壱岐郡郷ノ浦町、同郡勝本町、同郡芦辺町、同郡石田町	新設
平成16年３月31日	熊本県	上天草市	天草郡大矢野町、同郡松島町、同郡姫戸町、同郡龍ヶ岳町	新設
平成16年４月１日	新潟県	阿賀野市	北蒲原郡安田町、同郡京ヶ瀬村、同郡水原町、同郡笹神村	新設
平成16年４月１日	長野県	東御市	北佐久郡北御牧村、小県郡東部町	新設
平成16年４月１日	静岡県	伊豆市	田方郡修善寺町、同郡土肥町、同郡天城湯ケ島町、同郡中伊豆町	新設
平成16年４月１日	静岡県	御前崎市	榛原郡御前崎町、小笠郡浜岡町	新設
平成16年４月１日	京都府	京丹後市	中郡峰山町、同郡大宮町、竹野郡網野町、同郡丹後町、同郡弥栄町、熊野郡久美浜町	新設
平成16年４月１日	兵庫県	養父市	養父郡八鹿町、同郡養父町、同郡大屋町、同郡関宮町	新設
平成16年４月１日	広島県	呉市	呉市、豊田郡川尻町	編入
平成16年４月１日	広島県	三次市	三次市、双三郡君田村、同郡布野村、同郡作木村、同郡吉舎町、同郡三良坂町、同郡三和町、甲奴郡甲奴町	新設
平成16年４月１日	広島県	府中市	府中市、甲奴郡上下町	編入
平成16年４月１日	愛媛県	四国中央市	川之江市、伊予三島市、宇摩郡新宮村、同郡土居町	新設
平成16年４月１日	愛媛県	西予市	東宇和郡明浜町、同郡宇和町、同郡野村町、同郡城川町、西宇和郡三瓶町	新設
平成16年７月１日	青森県	五戸町	三戸郡五戸町、同郡倉石村	編入
平成16年８月１日	愛媛県	久万高原町	上浮穴郡久万町、同郡面河村、同郡美川村、同郡柳谷村	新設
平成16年８月１日	長崎県	五島市	福江市、南松浦郡富江町、同郡玉之浦町、同郡三井楽町、同郡岐宿町、同郡奈留町	新設
平成16年８月１日	長崎県	新上五島町	南松浦郡若松町、同郡上五島町、同郡新魚目町、同郡有川町、同郡奈良尾町	新設
平成16年９月１日	山梨県	甲斐市	中巨摩郡竜王町、同郡敷島町、北巨摩郡双葉町	新設
平成16年９月１日	鳥取県	琴浦町	東伯郡東伯町、同郡赤碕町	新設
平成16年９月13日	山梨県	身延町	西八代郡下部町、南巨摩郡中富町、同郡身延町	新設
平成16年９月21日	愛媛県	東温市	温泉郡重信町、同郡川内町	新設
平成16年10月１日	石川県	七尾市	七尾市、鹿島郡田鶴浜町、同郡中島町、同郡能登島町	新設
平成16年10月１日	三重県	志摩市	志摩郡浜島町、同郡大王町、同郡志摩町、同郡阿児町、同郡磯部町	新設
平成16年10月１日	滋賀県	甲賀市	甲賀郡水口町、同郡土山町、同郡甲賀町、同郡甲南町、同郡信楽町	新設
平成16年10月１日	滋賀県	野洲市	野洲郡中主町、同郡野洲町	新設
平成16年10月１日	滋賀県	湖南市	甲賀郡石部町、同郡甲西町	新設
平成16年10月１日	奈良県	葛城市	北葛城郡新庄町、同郡当麻町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成16年10月１日	和歌山県	みなべ町	日高郡南部川村、同郡南部町	新設
平成16年10月１日	鳥取県	湯梨浜町	東伯郡羽合町、同郡泊村、同郡東郷町	新設
平成16年10月１日	鳥取県	南部町	西伯郡西伯町、同郡会見町	新設
平成16年10月１日	島根県	安来市	安来市、能義郡広瀬町、同郡伯太町	新設
平成16年10月１日	島根県	江津市	江津市、邑智郡桜江町	編入
平成16年10月１日	島根県	美郷町	邑智郡邑智町、同郡大和村	新設
平成16年10月１日	島根県	邑南町	邑智郡羽須美村、同郡瑞穂町、同郡石見町	新設
平成16年10月１日	島根県	隠岐の島町	隠岐郡西郷町、同郡布施村、同郡五箇村、同郡都万村	新設
平成16年10月１日	岡山県	高梁市	高梁市、上房郡有漢町、川上郡成羽町、同郡川上町、同郡備中町	新設
平成16年10月１日	岡山県	吉備中央町	御津郡加茂川町、上房郡賀陽町	新設
平成16年10月１日	広島県	世羅町	世羅郡甲山町、同郡世羅町、同郡世羅西町	新設
平成16年10月１日	広島県	安芸太田町	山県郡加計町、同郡筒賀村、同郡戸河内町	新設
平成16年10月１日	山口県	周防大島町	大島郡久賀町、同郡大島町、同郡東和町、同郡橘町	新設
平成16年10月１日	徳島県	吉野川市	麻植郡鴨島町、同郡川島町、同郡山川町、同郡美郷村	新設
平成16年10月１日	愛媛県	上島町	越智郡魚島村、同郡弓削町、同郡生名村、同郡岩城村	新設
平成16年10月１日	愛媛県	愛南町	南宇和郡内海村、同郡御荘町、同郡城辺町、同郡一本松町、同郡西海町	新設
平成16年10月１日	高知県	いの町	吾川郡伊野町、同郡吾北村、土佐郡本川村	新設
平成16年10月４日	山口県	光市	光市、熊毛郡大和町	新設
平成16年10月12日	山梨県	笛吹市	東八代郡石和町、同郡御坂町、同郡一宮町、同郡八代町、同郡境川村、東山梨郡春日居町	新設
平成16年10月12日	鹿児島県	薩摩川内市	川内市、薩摩郡樋脇町、同郡入来町、同郡東郷町、同郡祁答院町、同郡里村、同郡上甑村、同郡下甑村、同郡鹿島村	新設
平成16年10月16日	茨城県	常陸大宮市	那珂郡大宮町、同郡山方町、同郡美和村、同郡緒川村、東茨城郡御前山村	編入
平成16年10月25日	岐阜県	恵那市	恵那市、恵那郡岩村町、同郡山岡町、同郡明智町、同郡串原村、同郡上矢作町	新設
平成16年11月１日	秋田県	美郷町	仙北郡六郷町、同郡千畑町、同郡仙南村	新設
平成16年11月１日	福島県	会津若松市	会津若松市、北会津郡北会津村	編入
平成16年11月１日	茨城県	日立市	日立市、多賀郡十王町	編入
平成16年11月１日	新潟県	魚沼市	北魚沼郡堀之内町、同郡小出町、同郡湯之谷村、同郡広神村、同郡守門村、同郡入広瀬村	新設
平成16年11月１日	新潟県	南魚沼市	南魚沼郡六日町、同郡大和町	新設
平成16年11月１日	富山県	砺波市	砺波市、東礪波郡庄川町	新設
平成16年11月１日	富山県	南砺市	東礪波郡城端町、同郡平村、同郡上平村、同郡利賀村、同郡井波町、同郡井口村、同郡福野町、西礪波郡福光町	新設
平成16年11月１日	山梨県	北杜市	北巨摩郡明野村、同郡須玉町、同郡高根町、同郡長坂町、同郡大泉村、同郡白州町、同郡武川村	新設
平成16年11月１日	岐阜県	各務原市	各務原市、羽島郡川島町	編入
平成16年11月１日	三重県	伊賀市	上野市、阿山郡伊賀町、同郡島ヶ原村、同郡阿山町、同郡大山田村、名賀郡青山町	新設
平成16年11月１日	兵庫県	丹波市	氷上郡柏原町、同郡氷上町、同郡青垣町、同郡春日町、同郡山南町、同郡市島町	新設
平成16年11月１日	鳥取県	鳥取市	鳥取市、岩美郡国府町、同郡福部村、八頭郡河原町、同郡用瀬町、同郡佐治村、気高郡気高町、同郡鹿野町、同郡青谷町	編入
平成16年11月１日	島根県	益田市	益田市、美濃郡美都町、同郡匹見町	編入
平成16年11月１日	島根県	雲南市	大原郡大東町、同郡加茂町、同郡木次町、飯石郡三刀屋町、同郡吉田村、同郡掛合町	新設
平成16年11月１日	岡山県	瀬戸内市	邑久郡牛窓町、同郡邑久町、同郡長船町	新設
平成16年11月１日	広島県	江田島市	安芸郡江田島町、佐伯郡能美町、同郡沖美町、同郡大柿町	新設
平成16年11月１日	山口県	宇部市	宇部市、厚狭郡楠町	編入

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成16年11月１日	愛媛県	西条市	西条市、東予市、周桑郡小松町、同郡丹原町	新設
平成16年11月１日	熊本県	美里町	下益城郡中央町、同郡砥用町	新設
平成16年11月１日	鹿児島県	鹿児島市	鹿児島市、鹿児島郡吉田町、同郡桜島町、揖宿郡喜入町、日置郡松元町、同郡郡山町	編入
平成16年11月５日	広島県	神石高原町	神石郡油木町、同郡神石町、同郡豊松村、同郡三和町	新設
平成16年12月１日	北海道	函館市	函館市、亀田郡戸井町、同郡恵山町、同郡椴法華村、茅部郡南茅部町	編入
平成16年12月１日	茨城県	常陸太田市	常陸太田市、久慈郡金砂郷町、同郡水府村、同郡里美村	編入
平成16年12月５日	群馬県	前橋市	前橋市、勢多郡大胡町、同郡宮城村、同郡粕川村	編入
平成16年12月６日	三重県	桑名市	桑名市、桑名郡多度町、同郡長島町	新設
平成17年１月１日	青森県	十和田市	十和田市、上北郡十和田湖町	新設
平成17年１月１日	栃木県	那須塩原市	黒磯市、那須郡西那須野町、同郡塩原町	新設
平成17年１月１日	群馬県	伊勢崎市	伊勢崎市、佐波郡赤堀町、同郡東村、同郡境町	新設
平成17年１月１日	埼玉県	飯能市	飯能市、入間郡名栗村	編入
平成17年１月１日	新潟県	上越市	上越市、東頸城郡安塚町、同郡浦川原村、同郡大島村、同郡牧村、中頸城郡柿崎町、同郡大潟町、同郡頸城村、同郡吉川町、同郡中郷村、同郡板倉町、同郡清里村、同郡三和村、西頸城郡名立町	編入
平成17年１月１日	福井県	南越前町	南条郡南条町、同郡今庄町、同郡河野村	新設
平成17年１月１日	長野県	長野市	長野市、更級郡大岡村、上水内郡豊野町、同郡戸隠村、同郡鬼無里村	編入
平成17年１月１日	三重県	松阪市	松阪市、一志郡嬉野町、同郡三雲町、飯南郡飯南町、同郡飯高町	新設
平成17年１月１日	滋賀県	高島市	高島郡マキノ町、同郡今津町、同郡朽木村、同郡安曇川町、同郡高島町、同郡新旭町	新設
平成17年１月１日	鳥取県	伯耆町	西伯郡岸本町、日野郡溝口町	新設
平成17年１月１日	島根県	飯南町	飯石郡頓原町、同郡赤来町	新設
平成17年１月１日	愛媛県	松山市	松山市、北条市、温泉郡中島町	編入
平成17年１月１日	愛媛県	砥部町	伊予郡砥部町、同郡広田村	新設
平成17年１月１日	愛媛県	内子町	喜多郡内子町、同郡五十崎町、上浮穴郡小田町	新設
平成17年１月１日	愛媛県	鬼北町	北宇和郡広見町、同郡日吉村	新設
平成17年１月１日	高知県	高知市	高知市、土佐郡鏡村、同郡土佐山村	編入
平成17年１月１日	佐賀県	唐津市	唐津市、東松浦郡浜玉町、同郡厳木町、同郡相知町、同郡北波多村、同郡肥前町、同郡鎮西町、同郡呼子町	新設
平成17年１月１日	佐賀県	白石町	杵島郡白石町、同郡福富町、同郡有明町	新設
平成17年１月１日	熊本県	芦北町	葦北郡田浦町、同郡芦北町	新設
平成17年１月１日	大分県	大分市	大分市、大分郡野津原町、北海部郡佐賀関町	編入
平成17年１月１日	大分県	臼杵市	臼杵市、大野郡野津町	新設
平成17年１月４日	長崎県	長崎市	長崎市、西彼杵郡香焼町、同郡伊王島町、同郡高島町、同郡野母崎町、同郡三和町、同郡外海町	編入
平成17年１月11日	秋田県	秋田市	秋田市、河辺郡河辺町、同郡雄和町	編入
平成17年１月11日	三重県	亀山市	亀山市、鈴鹿郡関町	新設
平成17年１月11日	兵庫県	南あわじ市	三原郡緑町、同郡西淡町、同郡三原町、同郡南淡町	新設
平成17年１月11日	愛媛県	大洲市	大洲市、喜多郡長浜町、同郡肱川町、同郡河辺村	新設
平成17年１月15日	熊本県	宇城市	宇土郡三角町、同郡不知火町、下益城郡松橋町、同郡小川町、同郡豊野町	新設
平成17年１月15日	熊本県	山鹿市	山鹿市、鹿本郡鹿北町、同郡菊鹿町、同郡鹿本町、同郡鹿央町	新設
平成17年１月16日	愛媛県	今治市	今治市、越智郡朝倉村、同郡玉川町、同郡波方町、同郡大西町、同郡菊間町、同郡吉海町、同郡宮窪町、同郡伯方町、同郡上浦町、同郡大三島町、同郡関前村	新設
平成17年１月17日	静岡県	菊川市	小笠郡小笠町、同郡菊川町	新設
平成17年１月21日	茨城県	那珂市	那珂郡那珂町、同郡瓜連町	編入

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成17年 1 月24日	福岡県	福津市	宗像郡福間町、同郡津屋崎町	新設
平成17年 1 月31日	岐阜県	揖斐川町	揖斐郡揖斐川町、同郡谷汲村、同郡春日村、同郡久瀬村、同郡藤橋村、同郡坂内村	新設
平成17年 2 月 1 日	茨城県	水戸市	水戸市、東茨城郡内原町	編入
平成17年 2 月 1 日	茨城県	城里町	東茨城郡常北町、同郡桂村、西茨城郡七会村	新設
平成17年 2 月 1 日	石川県	白山市	松任市、石川郡美川町、同郡鶴来町、同郡河内村、同郡吉野谷村、同郡鳥越村、同郡尾口村、同郡白峰村	新設
平成17年 2 月 1 日	石川県	能美市	能美郡根上町、同郡寺井町、同郡辰口町	新設
平成17年 2 月 1 日	福井県	越前町	丹生郡朝日町、同郡宮崎村、同郡越前町、同郡織田町	新設
平成17年 2 月 1 日	岐阜県	高山市	高山市、大野郡丹生川村、同郡清見村、同郡荘川村、同郡宮村、同郡久々野町、同郡朝日村、同郡高根村、吉城郡国府町、同郡上宝村	編入
平成17年 2 月 1 日	大阪府	堺市	堺市、南河内郡美原町	編入
平成17年 2 月 1 日	広島県	福山市	福山市、沼隈郡沼隈町	編入
平成17年 2 月 1 日	広島県	北広島町	山県郡芸北町、同郡大朝町、同郡千代田町、同郡豊平町	新設
平成17年 2 月 1 日	高知県	津野町	高岡郡葉山村、高岡郡東津野村	新設
平成17年 2 月 5 日	福岡県	久留米市	久留米市、浮羽郡田主丸町、三井郡北野町、三潴郡城島町、同郡三潴町	編入
平成17年 2 月 7 日	岐阜県	関市	関市、武儀郡洞戸村、同郡板取村、同郡武芸川町、同郡武儀町、同郡上之保村	編入
平成17年 2 月 7 日	三重県	四日市市	四日市市、三重郡楠町	編入
平成17年 2 月 7 日	広島県	東広島市	東広島市、賀茂郡黒瀬町、同郡福富町、同郡豊栄町、同郡河内町、豊田郡安芸津町	編入
平成17年 2 月11日	青森県	つがる市	西津軽郡木造町、同郡森田村、同郡柏村、同郡稲垣村、同郡車力村	新設
平成17年 2 月11日	千葉県	鴨川市	鴨川市、安房郡天津小湊町	新設
平成17年 2 月11日	滋賀県	東近江市	八日市市、神崎郡永源寺町、同郡五個荘町、愛知郡愛東町、同郡湖東町	新設
平成17年 2 月11日	熊本県	阿蘇市	阿蘇郡一の宮町、同郡阿蘇町、同郡波野村	新設
平成17年 2 月11日	熊本県	山都町	上益城郡矢部町、同郡清和村、阿蘇郡蘇陽町	新設
平成17年 2 月13日	群馬県	沼田市	沼田市、利根郡白沢村、同郡利根村	編入
平成17年 2 月13日	山梨県	上野原市	北都留郡上野原町、南都留郡秋山村	新設
平成17年 2 月13日	岐阜県（長野県）	中津川市	中津川市、恵那郡坂下町、同郡川上村、同郡加子母村、同郡付知町、同郡福岡町、同郡蛭川村、（長野県木曽郡山口村）	編入
平成17年 2 月13日	山口県	下関市	下関市、豊浦郡菊川町、同郡豊田町、同郡豊浦町、同郡豊北町	新設
平成17年 2 月13日	熊本県	南阿蘇村	阿蘇郡白水村、同郡久木野村、同郡長陽村	新設
平成17年 2 月14日	三重県	大紀町	度会郡大宮町、同郡紀勢町、同郡大内山村	新設
平成17年 2 月14日	滋賀県	米原市	坂田郡山東町、同郡伊吹町、同郡米原町	新設
平成17年 2 月21日	山口県	柳井市	柳井市、玖珂郡大畠町	新設
平成17年 2 月28日	栃木県	佐野市	佐野市、安蘇郡田沼町、同郡葛生町	新設
平成17年 2 月28日	岡山県	津山市	津山市、苫田郡加茂町、同郡阿波村、勝田郡勝北町、久米郡久米町	編入
平成17年 3 月 1 日	福島県	田村市	田村郡滝根町、同郡大越町、同郡都路村、同郡常葉町、同郡船引町	新設
平成17年 3 月 1 日	石川県	宝達志水町	羽咋郡志雄町、同郡押水町	新設
平成17年 3 月 1 日	石川県	中能登町	鹿島郡鳥屋町、同郡鹿島町、同郡鹿西町	新設
平成17年 3 月 1 日	石川県	能登町	鳳至郡能都町、同郡柳田村、珠洲郡内浦町	新設
平成17年 3 月 1 日	岡山県	井原市	井原市、小田郡美星町、後月郡芳井町	編入
平成17年 3 月 1 日	岡山県	鏡野町	苫田郡富村、同郡奥津町、同郡上齋原村、同郡鏡野町	新設
平成17年 3 月 1 日	徳島県	美馬市	美馬郡脇町、同郡美馬町、同郡穴吹町、同郡木屋平村	新設
平成17年 3 月 1 日	徳島県	つるぎ町	美馬郡半田町、同郡貞光町、同郡一宇村	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成17年 3 月 1 日	徳島県	那賀町	那賀郡鷲敷町、同郡相生町、同郡上那賀町、同郡木沢村、同郡木頭村	新設
平成17年 3 月 1 日	佐賀県	小城市	小城郡小城町、同郡三日月町、同郡牛津町、同郡芦刈町	新設
平成17年 3 月 1 日	佐賀県	みやき町	三養基郡中原町、同郡北茂安町、同郡三根町	新設
平成17年 3 月 1 日	長崎県	諫早市	諫早市、西彼杵郡多良見町、北高来郡森山町、同郡飯盛町、同郡高来町、同郡小長井町	新設
平成17年 3 月 1 日	大分県	中津市	中津市、下毛郡三光村、同郡本耶馬渓町、同郡耶馬渓町、同郡山国町	編入
平成17年 3 月 3 日	大分県	佐伯市	佐伯市、南海部郡上浦町、同郡弥生町、同郡本匠村、同郡宇目町、同郡直川村、同郡鶴見町、同郡米水津村、同郡蒲江町	新設
平成17年 3 月 6 日	山口県	萩市	萩市、阿武郡川上村、同郡田万川町、同郡むつみ村、同郡須佐町、同郡旭村、同郡福栄村	新設
平成17年 3 月 7 日	岡山県	赤磐市	赤磐郡山陽町、同郡赤坂町、同郡熊山町、同郡吉井町	新設
平成17年 3 月14日	青森県	むつ市	むつ市、下北郡川内町、同郡大畑町、同郡脇野沢村	編入
平成17年 3 月19日	新潟県	糸魚川市	糸魚川市、西頸城郡能生町、同郡青海町	新設
平成17年 3 月20日	長野県	佐久穂町	南佐久郡佐久町、同郡八千穂村	新設
平成17年 3 月20日	広島県	呉市	呉市、安芸郡音戸町、同郡倉橋町、同郡蒲刈町、豊田郡安浦町、同郡豊浜町、同郡豊町	編入
平成17年 3 月20日	福岡県	うきは市	浮羽郡吉井町、同郡浮羽町	新設
平成17年 3 月21日	新潟県	新潟市	新潟市、白根市、豊栄市、中蒲原郡小須戸町、同郡横越町、同郡亀田町、西蒲原郡岩室村、同郡西川町、同郡味方村、同郡潟東村、同郡月潟村、同郡中之口村、新津市	編入
平成17年 3 月21日	福岡県	柳川市	柳川市、山門郡大和町、同郡三橋町	新設
平成17年 3 月22日	秋田県	由利本荘市	本荘市、由利郡矢島町、同郡岩城町、同郡由利町、同郡西目町、同郡鳥海町、同郡東由利町、同郡大内町	新設
平成17年 3 月22日	秋田県	潟上市	南秋田郡昭和町、同郡飯田川町、同郡天王町	新設
平成17年 3 月22日	秋田県	大仙市	大曲市、仙北郡神岡町、同郡西仙北町、同郡中仙町、同郡協和町、同郡南外村、同郡仙北町、同郡太田町	新設
平成17年 3 月22日	秋田県	北秋田市	北秋田郡鷹巣町、同郡森吉町、同郡阿仁町、同郡合川町	新設
平成17年 3 月22日	秋田県	湯沢市	湯沢市、雄勝郡稲川町、同郡雄勝町、同郡皆瀬村	新設
平成17年 3 月22日	秋田県	男鹿市	男鹿市、南秋田郡若美町	新設
平成17年 3 月22日	茨城県	坂東市	岩井市、猿島郡猿島町	新設
平成17年 3 月22日	茨城県	稲敷市	稲敷郡江戸崎町、同郡新利根町、同郡桜川村、同郡東町	新設
平成17年 3 月22日	山梨県	山梨市	山梨市、東山梨郡牧丘町、同郡三富村	新設
平成17年 3 月22日	鳥取県	倉吉市	倉吉市、東伯郡関金町	編入
平成17年 3 月22日	島根県	出雲市	出雲市、平田市、簸川郡佐田町、同郡多伎町、同郡湖陵町、同郡大社町	新設
平成17年 3 月22日	岡山県	岡山市	岡山市、御津郡御津町、児島郡灘崎町	編入
平成17年 3 月22日	岡山県	総社市	総社市、都窪郡山手村、同郡清音村	新設
平成17年 3 月22日	岡山県	備前市	備前市、和気郡日生町、同郡吉永町	新設
平成17年 3 月22日	岡山県	美咲町	久米郡中央町、同郡旭町、同郡柵原町	新設
平成17年 3 月22日	広島県	三原市	三原市、豊田郡本郷町、御調郡久井町、賀茂郡大和町	新設
平成17年 3 月22日	山口県	長門市	長門市、大津郡三隅町、同郡日置町、同郡油谷町	新設
平成17年 3 月22日	山口県	山陽小野田市	小野田市、厚狭郡山陽町	新設
平成17年 3 月22日	香川県	丸亀市	丸亀市、綾歌郡綾歌町、同郡飯山町	新設
平成17年 3 月22日	福岡県	筑前町	朝倉郡三輪町、同郡夜須町	新設
平成17年 3 月22日	熊本県	菊池市	菊池市、菊池郡七城町、同郡旭志村、同郡泗水町	新設
平成17年 3 月22日	大分県	日田市	日田市、日田郡前津江村、同郡中津江村、同郡上津江村、同郡大山町、同郡天瀬町	編入
平成17年 3 月22日	鹿児島県	さつま町	薩摩郡宮之城町、同郡鶴田町、同郡薩摩町	新設
平成17年 3 月22日	鹿児島県	湧水町	姶良郡栗野町、同郡吉松町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成17年 3 月22日	鹿児島県	錦江町	肝属郡大根占町、同郡田代町	新設
平成17年 3 月28日	青森県	五所川原市	五所川原市、北津軽郡金木町、同郡市浦村	新設
平成17年 3 月28日	青森県	外ヶ浜町	東津軽郡蟹田町、同郡平舘村、同郡三厩村	新設
平成17年 3 月28日	青森県	中泊町	北津軽郡中里町、同郡小泊村	新設
平成17年 3 月28日	青森県	藤崎町	南津軽郡藤崎町、同郡常盤村	新設
平成17年 3 月28日	茨城県	筑西市	下館市、真壁郡関城町、同郡明野町、同郡協和町	新設
平成17年 3 月28日	茨城県	かすみがうら市	新治郡霞ヶ浦町、同郡千代田町	新設
平成17年 3 月28日	茨城県	取手市	取手市、北相馬郡藤代町	編入
平成17年 3 月28日	栃木県	さくら市	塩谷郡氏家町、同郡喜連川町	新設
平成17年 3 月28日	群馬県	太田市	太田市、新田郡尾島町、同郡新田町、同郡藪塚本町	新設
平成17年 3 月28日	千葉県	柏市	柏市、東葛飾郡沼南町	編入
平成17年 3 月28日	岐阜県	海津市	海津郡海津町、同郡平田町、同郡南濃町	新設
平成17年 3 月28日	鳥取県	大山町	西伯郡中山町、同郡名和町、同郡大山町	新設
平成17年 3 月28日	広島県	尾道市	尾道市、御調郡御調町、同郡向島町	編入
平成17年 3 月28日	愛媛県	八幡浜市	八幡浜市、西宇和郡保内町	新設
平成17年 3 月28日	福岡県	宗像市	宗像市、宗像郡大島村	編入
平成17年 3 月28日	福岡県	東峰村	朝倉郡小石原村、同郡宝珠山村	新設
平成17年 3 月31日	青森県	八戸市	八戸市、三戸郡南郷村	編入
平成17年 3 月31日	青森県	深浦町	西津軽郡深浦町、同郡岩崎村	新設
平成17年 3 月31日	青森県	七戸町	上北郡七戸町、同郡天間林村	新設
平成17年 3 月31日	青森県	東北町	上北郡上北町、同郡東北町	新設
平成17年 3 月31日	福井県	若狭町	三方郡三方町、遠敷郡上中町	新設
平成17年 3 月31日	鳥取県	米子市	米子市、西伯郡淀江町	新設
平成17年 3 月31日	鳥取県	八頭町	八頭郡郡家町、同郡船岡町、同郡八東町	新設
平成17年 3 月31日	島根県	松江市	松江市、八束郡鹿島町、同郡島根町、同郡美保関町、同郡八雲村、同郡玉湯町、同郡宍道町、同郡八束町	新設
平成17年 3 月31日	島根県	奥出雲町	仁多郡仁多町、同郡横田町	新設
平成17年 3 月31日	岡山県	新見市	新見市、阿哲郡大佐町、同郡神郷町、同郡哲多町、同郡哲西町	新設
平成17年 3 月31日	岡山県	真庭市	上房郡北房町、真庭郡勝山町、同郡落合町、同郡湯原町、同郡久世町、同郡美甘村、同郡川上村、同郡八束村、同郡中和村	新設
平成17年 3 月31日	岡山県	美作市	勝田郡勝田町、英田郡大原町、同郡東粟倉村、同郡美作町、同郡作東町、同郡英田町	新設
平成17年 3 月31日	広島県	庄原市	庄原市、甲奴郡総領町、比婆郡西城町、同郡東城町、同郡口和町、同郡高野町、同郡比和町	新設
平成17年 3 月31日	大分県	豊後高田市	豊後高田市、西国東郡真玉町、同郡香々地町	新設
平成17年 3 月31日	大分県	宇佐市	宇佐市、宇佐郡院内町、同郡安心院町	新設
平成17年 3 月31日	大分県	豊後大野市	大野郡三重町、同郡清川村、同郡緒方町、同郡朝地町、同郡大野町、同郡千歳村、同郡犬飼町	新設
平成17年 3 月31日	鹿児島県	南大隅町	肝属郡根占町、同郡佐多町	新設
平成17年 4 月 1 日	北海道	森町	茅部郡森町、同郡砂原町	新設
平成17年 4 月 1 日	青森県	青森市	青森市、南津軽郡浪岡町	新設
平成17年 4 月 1 日	宮城県	登米市	登米郡迫町、同郡登米町、同郡東和町、同郡中田町、同郡豊里町、同郡米山町、同郡石越町、同郡南方町、本吉郡津山町	新設
平成17年 4 月 1 日	宮城県	栗原市	栗原郡築館町、同郡若柳町、同郡栗駒町、同郡高清水町、同郡一迫町、同郡瀬峰町、同郡鶯沢町、同郡金成町、同郡志波姫町、同郡花山村	新設
平成17年 4 月 1 日	宮城県	東松島市	桃生郡矢本町、同郡鳴瀬町	新設
平成17年 4 月 1 日	宮城県	石巻市	石巻市、桃生郡河北町、同郡雄勝町、同郡河南町、同郡桃生町、同郡北上町、牡鹿郡牡鹿町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成17年４月１日	福島県	須賀川市	須賀川市、岩瀬郡長沼町、同郡岩瀬村	編入
平成17年４月１日	埼玉県	さいたま市	さいたま市、岩槻市	編入
平成17年４月１日	埼玉県	秩父市	秩父市、秩父郡吉田町、同郡大滝村、同郡荒川村	新設
平成17年４月１日	新潟県	十日町市	十日町市、中魚沼郡川西町、同郡中里村、東頸城郡松代町、同郡松之山町	新設
平成17年４月１日	新潟県	妙高市	新井市、中頸城郡妙高高原町、同郡妙高村	編入
平成17年４月１日	新潟県	阿賀町	東蒲原郡津川町、同郡鹿瀬町、同郡上川村、同郡三川村	新設
平成17年４月１日	新潟県	長岡市	長岡市、南蒲原郡中之島町、三島郡越路町、同郡三島町、古志郡山古志村、刈羽郡小国町	編入
平成17年４月１日	富山県	富山市	富山市、上新川郡大沢野町、同郡大山町、婦負郡八尾町、同郡婦中町、同郡山田村、同郡細入村	新設
平成17年４月１日	長野県	塩尻市	塩尻市、木曽郡楢川村	編入
平成17年４月１日	長野県	松本市	松本市、東筑摩郡四賀村、南安曇郡奈川村、同郡安曇村、同郡梓川村	編入
平成17年４月１日	長野県	佐久市	佐久市、南佐久郡臼田町、北佐久郡浅科村、同郡望月町	新設
平成17年４月１日	長野県	中野市	中野市、下水内郡豊田村	新設
平成17年４月１日	静岡県	沼津市	沼津市、田方郡戸田村	編入
平成17年４月１日	静岡県	磐田市	磐田市、磐田郡福田町、同郡竜洋町、同郡豊田町、同郡豊岡村	新設
平成17年４月１日	静岡県	掛川市	掛川市、小笠郡大須賀町、同郡大東町	新設
平成17年４月１日	静岡県	袋井市	袋井市、磐田郡浅羽町	新設
平成17年４月１日	静岡県	伊豆の国市	田方郡伊豆長岡町、同郡韮山町、同郡大仁町	新設
平成17年４月１日	静岡県	西伊豆町	賀茂郡西伊豆町、同郡賀茂村	新設
平成17年４月１日	愛知県	稲沢市	稲沢市、中島郡祖父江町、同郡平和町	編入
平成17年４月１日	愛知県	一宮市	一宮市、尾西市、葉栗郡木曽川町	編入
平成17年４月１日	愛知県	愛西市	海部郡佐屋町、同郡立田村、同郡八開村、同郡佐織町	新設
平成17年４月１日	愛知県	豊田市	豊田市、西加茂郡藤岡町、同郡小原村、東加茂郡足助町、同郡下山村、同郡旭町、同郡稲武町	編入
平成17年４月１日	京都府	京都市	京都市、北桑田郡京北町	編入
平成17年４月１日	兵庫県	朝来市	朝来郡生野町、同郡和田山町、同郡山東町、同郡朝来町	新設
平成17年４月１日	兵庫県	豊岡市	豊岡市、城崎郡城崎町、同郡竹野町、同郡日高町、出石郡出石町、同郡但東町	新設
平成17年４月１日	兵庫県	淡路市	津名郡津名町、同郡淡路町、同郡北淡町、同郡一宮町、同郡東浦町	新設
平成17年４月１日	兵庫県	宍粟市	宍粟郡山崎町、同郡一宮町、同郡波賀町、同郡千種町	新設
平成17年４月１日	兵庫県	香美町	城崎郡香住町、美方郡村岡町、同郡美方町	新設
平成17年４月１日	奈良県	奈良市	奈良市、添上郡月ヶ瀬村、山辺郡都祁村	編入
平成17年４月１日	和歌山県	海南市	海南市、海草郡下津町	新設
平成17年４月１日	和歌山県	串本町	西牟婁郡串本町、東牟婁郡古座町	新設
平成17年４月１日	徳島県	阿波市	板野郡吉野町、同郡土成町、阿波郡市場町、同郡阿波町	新設
平成17年４月１日	愛媛県	伊予市	伊予市、伊予郡中山町、同郡双海町	新設
平成17年４月１日	愛媛県	伊方町	西宇和郡伊方町、同郡瀬戸町、同郡三崎町	新設
平成17年４月１日	長崎県	西海市	西彼杵郡西彼町、同郡西海町、同郡大島町、同郡崎戸町、同郡大瀬戸町	新設
平成17年４月１日	長崎県	佐世保市	佐世保市、北松浦郡吉井町、同郡世知原町	編入
平成17年４月１日	大分県	竹田市	竹田市、直入郡荻町、同郡久住町、同郡直入町	新設
平成17年４月１日	沖縄県	うるま市	石川市、具志川市、中頭郡与那城町、同郡勝連町	新設
平成17年４月10日	高知県	四万十市	中村市、幡多郡西土佐村	新設
平成17年４月25日	広島県	広島市	広島市、佐伯郡湯来町	編入
平成17年５月１日	新潟県	新発田市	新発田市、北蒲原郡紫雲寺町、同郡加治川村	編入
平成17年５月１日	新潟県	三条市	三条市、南蒲原郡栄町、同郡下田村	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成17年 5 月 1 日	新潟県	柏崎市	柏崎市、刈羽郡高柳町、同郡西山町	編入
平成17年 5 月 1 日	岐阜県	可児市	可児市、可児郡兼山町	編入
平成17年 5 月 1 日	和歌山県	田辺市	田辺市、日高郡龍神村、西牟婁郡中辺路町、同郡大塔村、東牟婁郡本宮町	新設
平成17年 5 月 1 日	和歌山県	日高川町	日高郡川辺町、同郡中津村、同郡美山村	新設
平成17年 5 月 1 日	鹿児島県	日置市	日置郡東市来町、同郡伊集院町、同郡日吉町、同郡吹上町	新設
平成17年 5 月 5 日	静岡県	島田市	島田市、榛原郡金谷町	新設
平成17年 6 月 6 日	岩手県	宮古市	宮古市、下閉伊郡田老町、同郡新里村	新設
平成17年 6 月13日	群馬県	桐生市	桐生市、勢多郡新里村、同郡黒保根村	編入
平成17年 6 月20日	秋田県	大館市	大館市、北秋田郡比内町、同郡田代町	編入
平成17年 7 月 1 日	山形県	庄内町	東田川郡立川町、同郡余目町	新設
平成17年 7 月 1 日	千葉県	旭市	旭市、海上郡海上町、同郡飯岡町、香取郡干潟町	新設
平成17年 7 月 1 日	静岡県	浜松市	浜松市、浜北市、天竜市、浜名郡舞阪町、同郡雄踏町、引佐郡細江町、同郡引佐町、同郡三ケ日町、周智郡春野町、磐田郡佐久間町、同郡水窪町、同郡龍山村	編入
平成17年 7 月 1 日	鹿児島県	曽於市	曽於郡大隅町、同郡財部町、同郡末吉町	新設
平成17年 7 月 1 日	鹿児島県	肝付町	肝属郡内之浦町、同郡高山町	新設
平成17年 7 月 7 日	愛知県	清須市	西春日井郡西枇杷島町、同郡清洲町、同郡新川町	新設
平成17年 8 月 1 日	茨城県	神栖市	鹿島郡神栖町、同郡波崎町	編入
平成17年 8 月 1 日	岡山県	倉敷市	倉敷市、浅口郡船穂町、吉備郡真備町	編入
平成17年 8 月 1 日	愛媛県	宇和島市	宇和島市、北宇和郡吉田町、同郡三間町、同郡津島町	新設
平成17年 8 月 1 日	高知県	仁淀川町	吾川郡池川町、同郡吾川村、高岡郡仁淀村	新設
平成17年 8 月 1 日	熊本県	八代市	八代市、八代郡坂本村、同郡千丁町、同郡鏡町、同郡東陽村、同郡泉村	新設
平成17年 9 月 1 日	北海道	せたな町	久遠郡大成町、瀬棚郡瀬棚町、同郡北檜山町	新設
平成17年 9 月 1 日	北海道	士別市	士別市、上川郡朝日町	新設
平成17年 9 月 1 日	岩手県	八幡平市	岩手郡西根町、同郡安代町、同郡松尾村	新設
平成17年 9 月 1 日	新潟県	胎内市	北蒲原郡中条町、同郡黒川村	新設
平成17年 9 月 1 日	石川県	志賀町	羽咋郡富来町、同郡志賀町	新設
平成17年 9 月 2 日	茨城県	行方市	行方郡麻生町、同郡北浦町、同郡玉造町	新設
平成17年 9 月12日	茨城県	古河市	古河市、猿島郡総和町、同郡三和町	新設
平成17年 9 月20日	岩手県	一関市	一関市、西磐井郡花泉町、東磐井郡大東町、同郡千厩町、同郡東山町、同郡室根村、同郡川崎村	新設
平成17年 9 月20日	秋田県	仙北市	仙北郡田沢湖町、同郡角館町、同郡西木村	新設
平成17年 9 月20日	静岡県	川根本町	榛原郡中川根町、同郡本川根町	新設
平成17年 9 月25日	奈良県	五條市	五條市、吉野郡西吉野村、同郡大塔村	編入
平成17年 9 月25日	島根県	津和野町	鹿足郡津和野町、同郡日原町	新設
平成17年 9 月26日	香川県	高松市	高松市、香川郡塩江町	編入
平成17年10月 1 日	北海道	遠軽町	紋別郡生田原町、同郡遠軽町、同郡丸瀬布町、同郡白滝村	新設
平成17年10月 1 日	北海道	石狩市	石狩市、厚田郡厚田村、浜益郡浜益村	編入
平成17年10月 1 日	北海道	八雲町	爾志郡熊石町、山越郡八雲町	新設
平成17年10月 1 日	岩手県	遠野市	遠野市、上閉伊郡宮守村	新設
平成17年10月 1 日	宮城県	南三陸町	本吉郡志津川町、同郡歌津町	新設
平成17年10月 1 日	秋田県	にかほ市	由利郡仁賀保町、同郡金浦町、同郡象潟町	新設
平成17年10月 1 日	秋田県	横手市	横手市、平鹿郡増田町、同郡平鹿町、同郡雄物川町、同郡大森町、同郡十文字町、同郡山内村、同郡大雄村	新設
平成17年10月 1 日	山形県	鶴岡市	鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村、西田川郡温海町	新設
平成17年10月 1 日	福島県	会津美里町	大沼郡会津高田町、同郡会津本郷町、同郡新鶴村	新設
平成17年10月 1 日	茨城県	桜川市	西茨城郡岩瀬町、真壁郡真壁町、同郡大和村	新設
平成17年10月 1 日	茨城県	石岡市	石岡市、新治郡八郷町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成17年10月１日	栃木県	大田原市	大田原市、那須郡湯津上村、同郡黒羽町	編入
平成17年10月１日	栃木県	那須烏山市	那須郡南那須町、同郡烏山町	新設
平成17年10月１日	栃木県	那珂川町	那須郡馬頭町、同郡小川町	新設
平成17年10月１日	群馬県	みなかみ町	利根郡月夜野町、同郡水上町、同郡新治村	新設
平成17年10月１日	埼玉県	熊谷市	熊谷市、大里郡大里町、同郡妻沼町	新設
平成17年10月１日	埼玉県	春日部市	春日部市、北葛飾郡庄和町	新設
平成17年10月１日	埼玉県	小鹿野町	秩父郡小鹿野町、同郡両神村	新設
平成17年10月１日	埼玉県	鴻巣市	鴻巣市、北足立郡吹上町、北埼玉郡川里町	編入
平成17年10月１日	埼玉県	ふじみ野市	上福岡市、入間郡大井町	新設
平成17年10月１日	新潟県	南魚沼市	南魚沼市、南魚沼郡塩沢町	編入
平成17年10月１日	石川県	加賀市	加賀市、江沼郡山中町	新設
平成17年10月１日	福井県	越前市	武生市、今立郡今立町	新設
平成17年10月１日	山梨県	市川三郷町	西八代郡三珠町、同郡市川大門町、同郡六郷町	新設
平成17年10月１日	長野県	安曇野市	南安曇郡豊科町、同郡穂高町、同郡三郷村、同郡堀金村、東筑摩郡明科町	新設
平成17年10月１日	長野県	飯綱町	上水内郡牟礼村、同郡三水村	新設
平成17年10月１日	長野県	長和町	小県郡長門町、同郡和田村	新設
平成17年10月１日	長野県	飯田市	飯田市、下伊那郡上村、同郡南信濃村	編入
平成17年10月１日	愛知県	田原市	田原市、渥美郡渥美町	編入
平成17年10月１日	愛知県	新城市	新城市、南設楽郡鳳来町、同郡作手村	新設
平成17年10月１日	愛知県	設楽町	北設楽郡設楽町、同郡津具村	新設
平成17年10月１日	三重県	南伊勢町	度会郡南勢町、同郡南島町	新設
平成17年10月１日	滋賀県	米原市	米原市、坂田郡近江町	編入
平成17年10月１日	兵庫県	西脇市	西脇市、多可郡黒田庄町	新設
平成17年10月１日	兵庫県	たつの市	龍野市、揖保郡新宮町、同郡揖保川町、同郡御津町	新設
平成17年10月１日	兵庫県	佐用町	佐用郡佐用町、同郡上月町、同郡南光町、同郡三日月町	新設
平成17年10月１日	兵庫県	新温泉町	美方郡浜坂町、同郡温泉町	新設
平成17年10月１日	和歌山県	新宮市	新宮市、東牟婁郡熊野川町	新設
平成17年10月１日	和歌山県	かつらぎ町	伊都郡かつらぎ町、同郡花園村	編入
平成17年10月１日	鳥取県	北栄町	東伯郡北条町、同郡大栄町	新設
平成17年10月１日	島根県	浜田市	浜田市、那賀郡金城町、同郡旭町、同郡弥栄村、同郡三隅町	新設
平成17年10月１日	島根県	大田市	大田市、邇摩郡温泉津町、同郡仁摩町	新設
平成17年10月１日	島根県	吉賀町	鹿足郡柿木村、同郡六日市町	新設
平成17年10月１日	山口県	山口市	山口市、佐波郡徳地町、吉敷郡秋穂町、同郡小郡町、同郡阿知須町	新設
平成17年10月１日	佐賀県	佐賀市	佐賀市、佐賀郡諸富町、同郡大和町、同郡富士町、神埼郡三瀬村	新設
平成17年10月１日	長崎県	平戸市	平戸市、北松浦郡生月町、同郡田平町、同郡大島村	新設
平成17年10月１日	熊本県	氷川町	八代郡竜北町、同郡宮原町	新設
平成17年10月１日	大分県	由布市	大分郡挾間町、同郡庄内町、同郡湯布院町	新設
平成17年10月１日	大分県	杵築市	杵築市、速見郡山香町、西国東郡大田村	新設
平成17年10月１日	沖縄県	宮古島市	平良市、宮古郡城辺町、同郡下地町、同郡上野村、同郡伊良部町	新設
平成17年10月３日	熊本県	玉名市	玉名市、玉名郡岱明町、同郡横島町、同郡天水町	新設
平成17年10月10日	新潟県	新潟市	新潟市、西蒲原郡巻町	編入
平成17年10月11日	北海道	釧路市	釧路市、阿寒郡阿寒町、白糠郡音別町	新設
平成17年10月11日	茨城県	鉾田市	鹿島郡旭村、同郡鉾田町、同郡大洋村	新設
平成17年10月11日	長野県	筑北村	東筑摩郡本城村、同郡坂北村、同郡坂井村	新設
平成17年10月11日	静岡県	牧之原市	榛原郡相良町、同郡榛原町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成17年10月11日	三重県	紀北町	北牟婁郡紀伊長島町、同郡海山町	新設
平成17年10月11日	京都府	京丹波町	船井郡丹波町、同郡瑞穂町、同郡和知町	新設
平成17年10月11日	香川県	観音寺市	観音寺市、三豊郡大野原町、同郡豊浜町	新設
平成17年10月11日	福岡県	上毛町	築上郡新吉富村、同郡大平村	新設
平成17年10月11日	長崎県	雲仙市	南高来郡国見町、同郡瑞穂町、同郡吾妻町、同郡愛野町、同郡千々石町、同郡小浜町、同郡南串山町	新設
平成17年10月11日	鹿児島県	いちき串木野市	串木野市、日置郡市来町	新設
平成17年10月24日	兵庫県	三木市	三木市、美嚢郡吉川町	編入
平成17年11月 1 日	岩手県	西和賀町	和賀郡湯田町、同郡沢内村	新設
平成17年11月 1 日	山形県	酒田市	酒田市、飽海郡八幡町、同郡松山町、同郡平田町	新設
平成17年11月 1 日	福島県	会津若松市	会津若松市、河沼郡河東町	編入
平成17年11月 1 日	富山県	射水市	新湊市、射水郡小杉町、同郡大門町、同郡下村、同郡大島町	新設
平成17年11月 1 日	富山県	高岡市	高岡市、西礪波郡福岡町	新設
平成17年11月 1 日	山梨県	甲州市	塩山市、東山梨郡勝沼町、同郡大和村	新設
平成17年11月 1 日	長野県	木曽町	木曽郡木曽福島町、同郡日義村、同郡開田村、同郡三岳村	新設
平成17年11月 1 日	三重県	伊勢市	伊勢市、度会郡二見町、同郡小俣町、同郡御薗村	新設
平成17年11月 1 日	三重県	熊野市	熊野市、南牟婁郡紀和町	新設
平成17年11月 1 日	兵庫県	多可町	多可郡中町、同郡加美町、同郡八千代町	新設
平成17年11月 3 日	広島県	廿日市市	廿日市市、佐伯郡大野町、同郡宮島町	編入
平成17年11月 7 日	福島県	白河市	白河市、西白河郡表郷村、同郡東村、同郡大信村	新設
平成17年11月 7 日	福井県	大野市	大野市、大野郡和泉村	編入
平成17年11月 7 日	兵庫県	神河町	神崎郡神崎町、同郡大河内町	新設
平成17年11月 7 日	和歌山県	紀の川市	那賀郡打田町、同郡粉河町、同郡那賀町、同郡桃山町、同郡貴志川町	新設
平成17年11月 7 日	鹿児島県	霧島市	国分市、姶良郡溝辺町、同郡横川町、同郡牧園町、同郡霧島町、同郡隼人町、同郡福山町	新設
平成17年11月 7 日	鹿児島県	南さつま市	加世田市、川辺郡笠沙町、同郡大浦町、同郡坊津町、日置郡金峰町	新設
平成17年11月27日	愛知県	豊根村	北設楽郡豊根村、同郡富山村	編入
平成17年12月 1 日	福島県	二本松市	二本松市、安達郡安達町、同郡岩代町、同郡東和町	新設
平成17年12月 5 日	千葉県	いすみ市	夷隅郡夷隅町、同郡大原町、同郡岬町	新設
平成18年 1 月 1 日	青森県	平川市	南津軽郡平賀町、同郡尾上町、同郡碇ヶ関村	新設
平成18年 1 月 1 日	青森県	南部町	三戸郡名川町、同郡南部町、同郡福地村	新設
平成18年 1 月 1 日	岩手県	花巻市	花巻市、稗貫郡大迫町、同郡石鳥谷町、和賀郡東和町	新設
平成18年 1 月 1 日	岩手県	二戸市	二戸市、二戸郡浄法寺町	新設
平成18年 1 月 1 日	岩手県	洋野町	九戸郡種市町、同郡大野村	新設
平成18年 1 月 1 日	宮城県	美里町	遠田郡小牛田町、同郡南郷町	新設
平成18年 1 月 1 日	福島県	南相馬市	原町市、相馬郡鹿島町、同郡小高町	新設
平成18年 1 月 1 日	福島県	伊達市	伊達郡伊達町、同郡梁川町、同郡保原町、同郡霊山町、同郡月舘町	新設
平成18年 1 月 1 日	茨城県	常総市	水海道市、結城郡石下町	編入
平成18年 1 月 1 日	茨城県	下妻市	下妻市、結城郡千代川村	編入
平成18年 1 月 1 日	栃木県	鹿沼市	鹿沼市、上都賀郡粟野町	編入
平成18年 1 月 1 日	群馬県	藤岡市	藤岡市、多野郡鬼石町	編入
平成18年 1 月 1 日	埼玉県	行田市	行田市、北埼玉郡南河原村	編入
平成18年 1 月 1 日	埼玉県	深谷市	深谷市、大里郡岡部町、同郡川本町、同郡花園町	新設
平成18年 1 月 1 日	埼玉県	神川町	児玉郡神川町、同郡神泉村	新設
平成18年 1 月 1 日	新潟県	五泉市	五泉市、中蒲原郡村松町	新設
平成18年 1 月 1 日	新潟県	長岡市	長岡市、栃尾市、三島郡与板町、同郡和島村、同郡寺泊町	編入
平成18年 1 月 1 日	長野県	大町市	大町市、北安曇郡八坂村、同郡美麻村	編入

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成18年 1 月 1 日	長野県	阿智村	下伊那郡阿智村、同郡浪合村	編入
平成18年 1 月 1 日	岐阜県	岐阜市	岐阜市、羽島郡柳津町	編入
平成18年 1 月 1 日	愛知県	岡崎市	岡崎市、額田郡額田町	編入
平成18年 1 月 1 日	三重県	津市	津市、久居市、安芸郡河芸町、同郡芸濃町、同郡美里村、同郡安濃町、一志郡香良洲町、同郡一志町、同郡白山町、同郡美杉村	新設
平成18年 1 月 1 日	三重県	多気町	多気郡多気町、同郡勢和村	新設
平成18年 1 月 1 日	滋賀県	東近江市	東近江市、神崎郡能登川町、蒲生郡蒲生町	編入
平成18年 1 月 1 日	京都府	福知山市	福知山市、天田郡三和町、同郡夜久野町、加佐郡大江町	編入
平成18年 1 月 1 日	京都府	南丹市	船井郡園部町、同郡八木町、同郡日吉町、北桑田郡美山町	新設
平成18年 1 月 1 日	奈良県	宇陀市	宇陀郡大宇陀町、同郡榛原町、同郡菟田野町、同郡室生村	新設
平成18年 1 月 1 日	和歌山県	紀美野町	海草郡野上町、同郡美里町	新設
平成18年 1 月 1 日	和歌山県	有田川町	有田郡吉備町、同郡金屋町、同郡清水町	新設
平成18年 1 月 1 日	香川県	三豊市	三豊郡高瀬町、同郡山本町、同郡三野町、同郡豊中町、同郡詫間町、同郡仁尾町、同郡財田町	新設
平成18年 1 月 1 日	高知県	中土佐町	高岡郡中土佐町、同郡大野見村	新設
平成18年 1 月 1 日	佐賀県	唐津市	唐津市、東松浦郡七山村	編入
平成18年 1 月 1 日	佐賀県	嬉野市	藤津郡塩田町、同郡嬉野町	新設
平成18年 1 月 1 日	長崎県	島原市	島原市、南高来郡有明町	編入
平成18年 1 月 1 日	長崎県	松浦市	松浦市、北松浦郡福島町、同郡鷹島町	新設
平成18年 1 月 1 日	宮崎県	宮崎市	宮崎市、宮崎郡佐土原町、同郡田野町、東諸県郡高岡町	編入
平成18年 1 月 1 日	宮崎県	都城市	都城市、北諸県郡山之口町、同郡高城町、同郡山田町、同郡高崎町	新設
平成18年 1 月 1 日	宮崎県	美郷町	東臼杵郡南郷村、同郡西郷村、同郡北郷村	新設
平成18年 1 月 1 日	鹿児島県	鹿屋市	鹿屋市、曽於郡輝北町、肝属郡串良町、同郡吾平町	新設
平成18年 1 月 1 日	鹿児島県	指宿市	指宿市、揖宿郡山川町、同郡開聞町	新設
平成18年 1 月 1 日	鹿児島県	志布志市	曽於郡松山町、同郡志布志町、同郡有明町	新設
平成18年 1 月 1 日	沖縄県	八重瀬町	島尻郡東風平町、同郡具志頭村	新設
平成18年 1 月 1 日	沖縄県	南城市	島尻郡玉城村、同郡知念村、同郡佐敷町、同郡大里村	新設
平成18年 1 月 4 日	福島県	喜多方市	喜多方市、耶麻郡熱塩加納村、同郡塩川町、同郡山都町、同郡高郷村	新設
平成18年 1 月 4 日	長崎県	長崎市	長崎市、西彼杵郡琴海町	編入
平成18年 1 月10日	岩手県	盛岡市	盛岡市、岩手郡玉山村	編入
平成18年 1 月10日	栃木県	下野市	河内郡南河内町、下都賀郡石橋町、同郡国分寺町	新設
平成18年 1 月10日	埼玉県	本庄市	本庄市、児玉郡児玉町	新設
平成18年 1 月10日	三重県	大台町	多気郡大台町、同郡宮川村	新設
平成18年 1 月10日	三重県	紀宝町	南牟婁郡紀宝町、同郡鵜殿村	新設
平成18年 1 月10日	広島県	尾道市	尾道市、因島市、豊田郡瀬戸田町	編入
平成18年 1 月10日	香川県	高松市	高松市、木田郡牟礼町、同郡庵治町、香川郡香川町、同郡香南町、綾歌郡国分寺町	編入
平成18年 1 月10日	福岡県	築上町	築上郡椎田町、同郡築城町	新設
平成18年 1 月23日	群馬県	高崎市	高崎市、群馬郡倉渕村、同郡箕郷町、同郡群馬町、多野郡新町	編入
平成18年 1 月23日	千葉県	匝瑳市	八日市場市、匝瑳郡野栄町	新設
平成18年 1 月23日	岐阜県	多治見市	多治見市、土岐郡笠原町	編入
平成18年 2 月 1 日	北海道	北斗市	上磯郡上磯町、亀田郡大野町	新設
平成18年 2 月 1 日	埼玉県	ときがわ町	比企郡都幾川村、同郡玉川村	新設
平成18年 2 月 1 日	石川県	輪島市	輪島市、鳳珠郡門前町	新設
平成18年 2 月 1 日	福井県	福井市	福井市、足羽郡美山町、丹生郡越廼村、同郡清水町	編入
平成18年 2 月 1 日	愛知県	豊川市	豊川市、宝飯郡一宮町	編入
平成18年 2 月 6 日	北海道	幕別町	中川郡幕別町、広尾郡忠類村	編入

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成18年 2 月11日	兵庫県	洲本市	洲本市、津名郡五色町	新設
平成18年 2 月11日	福岡県	宮若市	鞍手郡宮田町、同郡若宮町	新設
平成18年 2 月13日	福井県	永平寺町	吉田郡松岡町、同郡永平寺町、同郡上志比村	新設
平成18年 2 月13日	滋賀県	長浜市	長浜市、東浅井郡浅井町、同郡びわ町	新設
平成18年 2 月13日	滋賀県	愛荘町	愛知郡秦荘町、同郡愛知川町	新設
平成18年 2 月20日	岩手県	奥州市	水沢市、江刺市、胆沢郡前沢町、同郡胆沢町、同郡衣川村	新設
平成18年 2 月20日	茨城県	土浦市	土浦市、新治郡新治村	編入
平成18年 2 月20日	群馬県	渋川市	渋川市、北群馬郡伊香保町、同郡小野上村、同郡子持村、勢多郡赤城村、同郡北橘村	新設
平成18年 2 月20日	山梨県	中央市	中巨摩郡玉穂町、同郡田富町、東八代郡豊富村	新設
平成18年 2 月20日	宮崎県	延岡市	延岡市、東臼杵郡北方町、同郡北浦町	編入
平成18年 2 月25日	宮崎県	日向市	日向市、東臼杵郡東郷町	編入
平成18年 2 月27日	青森県	弘前市	弘前市、中津軽郡岩木町、同郡相馬村	新設
平成18年 2 月27日	熊本県	合志市	菊池郡合志町、同郡西合志町	新設
平成18年 3 月 1 日	北海道	日高町	沙流郡日高町、同郡門別町	新設
平成18年 3 月 1 日	北海道	伊達市	伊達市、有珠郡大滝村	編入
平成18年 3 月 1 日	青森県	おいらせ町	上北郡百石町、同郡下田町	新設
平成18年 3 月 1 日	山梨県	富士河口湖町	南都留郡富士河口湖町、西八代郡上九一色村	編入
平成18年 3 月 1 日	山梨県	甲府市	甲府市、東八代郡中道町、西八代郡上九一色村	編入
平成18年 3 月 1 日	京都府	与謝野町	与謝郡加悦町、同郡岩滝町、同郡野田川町	新設
平成18年 3 月 1 日	和歌山県	橋本市	橋本市、伊都郡高野口町	新設
平成18年 3 月 1 日	和歌山県	白浜町	西牟婁郡白浜町、同郡日置川町	新設
平成18年 3 月 1 日	岡山県	和気町	和気郡佐伯町、同郡和気町	新設
平成18年 3 月 1 日	広島県	福山市	福山市、深安郡神辺町	編入
平成18年 3 月 1 日	徳島県	東みよし町	三好郡三好町、同郡三加茂町	新設
平成18年 3 月 1 日	徳島県	三好市	三好郡三野町、同郡池田町、同郡山城町、同郡井川町、同郡東祖谷山村、同郡西祖谷山村	新設
平成18年 3 月 1 日	高知県	香南市	香美郡赤岡町、同郡香我美町、同郡野市町、同郡夜須町、同郡吉川村	新設
平成18年 3 月 1 日	高知県	香美市	香美郡土佐山田町、同郡香北町、同郡物部村	新設
平成18年 3 月 1 日	佐賀県	武雄市	武雄市、杵島郡山内町、同郡北方町	新設
平成18年 3 月 1 日	佐賀県	有田町	西松浦郡有田町、同郡西有田町	新設
平成18年 3 月 1 日	佐賀県	吉野ヶ里町	神埼郡三田川町、同郡東脊振村	新設
平成18年 3 月 1 日	熊本県	和水町	玉名郡菊水町、同郡三加和町	新設
平成18年 3 月 3 日	福井県	おおい町	遠敷郡名田庄村、大飯郡大飯町	新設
平成18年 3 月 5 日	北海道	北見市	北見市、常呂郡端野町、同郡常呂町、同郡留辺蘂町	新設
平成18年 3 月 6 日	岩手県	久慈市	久慈市、九戸郡山形村	新設
平成18年 3 月 6 日	長野県	上田市	上田市、小県郡丸子町、同郡真田町、同郡武石村	新設
平成18年 3 月 6 日	福岡県	福智町	田川郡赤池町、同郡金田町、同郡方城町	新設
平成18年 3 月13日	鹿児島県	出水市	出水市、出水郡野田町、同郡高尾野町	新設
平成18年 3 月15日	山梨県	北杜市	北杜市、北巨摩郡小淵沢町	編入
平成18年 3 月18日	群馬県	安中市	安中市、碓氷郡松井田町	新設
平成18年 3 月19日	茨城県	笠間市	笠間市、西茨城郡友部町、同郡岩間町	新設
平成18年 3 月20日	北海道	枝幸町	枝幸郡枝幸町、同郡歌登町	新設
平成18年 3 月20日	秋田県	三種町	山本郡琴丘町、同郡山本町、同郡八竜町	新設
平成18年 3 月20日	福島県	南会津町	南会津郡田島町、同郡舘岩村、同郡伊南村、同郡南郷村	新設
平成18年 3 月20日	栃木県	日光市	今市市、上都賀郡足尾町、塩谷郡藤原町、同郡栗山村、日光市	新設
平成18年 3 月20日	千葉県	南房総市	安房郡富浦町、同郡富山町、同郡三芳村、同郡白浜町、同郡千倉町、同郡丸山町、同郡和田町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成18年 3 月20日	神奈川県	相模原市	相模原市、津久井郡津久井町、同郡相模湖町	編入
平成18年 3 月20日	新潟県	燕市	燕市、西蒲原郡吉田町、同郡分水町	新設
平成18年 3 月20日	福井県	坂井市	坂井郡三国町、同郡丸岡町、同郡春江町、同郡坂井町	新設
平成18年 3 月20日	愛知県	北名古屋市	西春日井郡師勝町、同郡西春町	新設
平成18年 3 月20日	滋賀県	大津市	大津市、滋賀郡志賀町	編入
平成18年 3 月20日	兵庫県	加東市	加東郡社町、同郡滝野町、同郡東条町	新設
平成18年 3 月20日	山口県	岩国市	岩国市、玖珂郡由宇町、同郡玖珂町、同郡本郷村、同郡周東町、同郡錦町、同郡美川町、同郡美和町	新設
平成18年 3 月20日	徳島県	阿南市	阿南市、那賀郡那賀川町、同郡羽ノ浦町	編入
平成18年 3 月20日	香川県	まんのう町	仲多度郡琴南町、同郡満濃町、同郡仲南町	新設
平成18年 3 月20日	高知県	四万十町	高岡郡窪川町、幡多郡大正町、同郡十和村	新設
平成18年 3 月20日	高知県	黒潮町	幡多郡大方町、同郡佐賀町	新設
平成18年 3 月20日	福岡県	朝倉市	甘木市、朝倉郡杷木町、同郡朝倉町	新設
平成18年 3 月20日	福岡県	みやこ町	京都郡犀川町、同郡勝山町、同郡豊津町	新設
平成18年 3 月20日	佐賀県	神埼市	神埼郡神埼町、同郡千代田町、同郡脊振村	新設
平成18年 3 月20日	宮崎県	小林市	小林市、西諸県郡須木村	新設
平成18年 3 月20日	鹿児島県	奄美市	名瀬市、大島郡住用村、同郡笠利町	新設
平成18年 3 月20日	鹿児島県	長島町	出水郡東町、同郡長島町	新設
平成18年 3 月21日	秋田県	能代市	能代市、山本郡二ツ井町	新設
平成18年 3 月21日	岡山県	浅口市	浅口郡金光町、同郡鴨方町、同郡寄島町	新設
平成18年 3 月21日	香川県	小豆島町	小豆郡内海町、同郡池田町	新設
平成18年 3 月21日	香川県	綾川町	綾歌郡綾上町、同郡綾南町	新設
平成18年 3 月26日	福岡県	飯塚市	飯塚市、嘉穂郡筑穂町、同郡穂波町、同郡庄内町、同郡頴田町	新設
平成18年 3 月27日	北海道	岩見沢市	岩見沢市、空知郡北村、同郡栗沢町	編入
平成18年 3 月27日	北海道	名寄市	名寄市、上川郡風連町	新設
平成18年 3 月27日	北海道	安平町	勇払郡早来町、同郡追分町	新設
平成18年 3 月27日	北海道	むかわ町	勇払郡鵡川町、同郡穂別町	新設
平成18年 3 月27日	北海道	洞爺湖町	虻田郡虻田町、同郡洞爺村	新設
平成18年 3 月27日	秋田県	八峰町	山本郡八森町、同郡峰浜村	新設
平成18年 3 月27日	茨城県	つくばみらい市	筑波郡伊奈町、同郡谷和原村	新設
平成18年 3 月27日	茨城県	小美玉市	東茨城郡小川町、同郡美野里町、新治郡玉里村	新設
平成18年 3 月27日	群馬県	富岡市	富岡市、甘楽郡妙義町	新設
平成18年 3 月27日	群馬県	みどり市	新田郡笠懸町、山田郡大間々町、勢多郡東村	新設
平成18年 3 月27日	群馬県	東吾妻町	吾妻郡東村、同郡吾妻町	新設
平成18年 3 月27日	千葉県	横芝光町	山武郡横芝町、匝瑳郡光町	新設
平成18年 3 月27日	千葉県	成田市	成田市、香取郡下総町、同郡大栄町	編入
平成18年 3 月27日	千葉県	香取市	佐原市、香取郡山田町、同郡栗源町、同郡小見川町	新設
平成18年 3 月27日	千葉県	山武市	山武郡成東町、同郡山武町、同郡蓮沼村、同郡松尾町	新設
平成18年 3 月27日	岐阜県	大垣市	大垣市、養老郡上石津町、安八郡墨俣町	編入
平成18年 3 月27日	兵庫県	姫路市	姫路市、神崎郡香寺町、宍粟郡安富町、飾磨郡家島町、同郡夢前町	編入
平成18年 3 月27日	福岡県	嘉麻市	山田市、嘉穂郡稲築町、同郡碓井町、同郡嘉穂町	新設
平成18年 3 月27日	熊本県	天草市	本渡市、牛深市、天草郡有明町、同郡御所浦町、同郡倉岳町、同郡栖本町、同郡新和町、同郡五和町、同郡天草町、同郡河浦町	新設
平成18年 3 月31日	北海道	大空町	網走郡東藻琴村、同郡女満別町	新設
平成18年 3 月31日	北海道	新ひだか町	静内郡静内町、三石郡三石町	新設
平成18年 3 月31日	宮城県	大崎市	古川市、志田郡松山町、同郡三本木町、同郡鹿島台町、玉造郡岩出山町、同郡鳴子町、遠田郡田尻町	新設
平成18年 3 月31日	宮城県	気仙沼市	気仙沼市、本吉郡唐桑町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成18年 3 月31日	富山県	黒部市	黒部市、下新川郡宇奈月町	新設
平成18年 3 月31日	長野県	伊那市	伊那市、上伊那郡高遠町、同郡長谷村	新設
平成18年 3 月31日	静岡県	静岡市	静岡市、庵原郡蒲原町	編入
平成18年 3 月31日	徳島県	海陽町	海部郡海南町、同郡海部町、同郡宍喰町	新設
平成18年 3 月31日	徳島県	美波町	海部郡由岐町、同郡日和佐町	新設
平成18年 3 月31日	長崎県	南島原市	南高来郡加津佐町、同郡口之津町、同郡南有馬町、同郡北有馬町、同郡西有家町、同郡有家町、同郡布津町、同郡深江町	新設
平成18年 3 月31日	長崎県	佐世保市	佐世保市、北松浦郡宇久町、同郡小佐々町	編入
平成18年 3 月31日	大分県	国東市	東国東郡国見町、同郡国東町、同郡武蔵町、同郡安岐町	新設
平成18年 4 月 1 日	愛知県	弥富市	海部郡弥富町、同郡十四山村	編入
平成18年 8 月 1 日	山梨県	笛吹市	笛吹市、東八代郡芦川村	編入
平成18年10月 1 日	福岡県	八女市	八女市、八女郡上陽町	編入
平成18年10月 1 日	群馬県	高崎市	高崎市、群馬郡榛名町	編入
平成19年 1 月 1 日	福島県	本宮市	安達郡本宮町、同郡白沢村	新設
平成19年 1 月22日	岡山県	岡山市	岡山市、御津郡建部町、赤磐郡瀬戸町	編入
平成19年 1 月29日	福岡県	みやま市	山門郡瀬高町、同郡山川町、三池郡高田町	新設
平成19年 2 月13日	埼玉県	熊谷市	熊谷市、大里郡江南町	編入
平成19年 3 月11日	神奈川県	相模原市	相模原市、津久井郡城山町、同郡藤野町	編入
平成19年 3 月12日	京都府	木津川市	相楽郡木津町、同郡加茂町、同郡山城町	新設
平成19年 3 月31日	栃木県	宇都宮市	宇都宮市、河内郡上河内町、同郡河内町	編入
平成19年 3 月31日	宮崎県	延岡市	延岡市、東臼杵郡北川町	編入
平成19年10月 1 日	佐賀県	佐賀市	佐賀市、佐賀郡川副町、同郡東与賀町、同郡久保田町	編入
平成19年10月 1 日	鹿児島県	屋久島町	熊毛郡屋久町、同郡上屋久町	新設
平成19年12月 1 日	鹿児島県	南九州市	川辺郡川辺町、同郡知覧町、揖宿郡頴娃町	新設
平成20年 1 月 1 日	高知県	高知市	高知市、吾川郡春野町	編入
平成20年 1 月15日	愛知県	豊川市	豊川市、宝飯郡音羽町、同郡御津町	編入
平成20年 3 月21日	山口県	美祢市	美祢市、美祢郡秋芳町、同郡美東町	新設
平成20年 4 月 1 日	新潟県	村上市	村上市、岩船郡荒川町、同郡神林村、同郡山北町、同郡朝日村	新設
平成20年 4 月 1 日	静岡県	島田市	島田市、榛原郡川根町	編入
平成20年 7 月 1 日	福島県	福島市	福島市、伊達郡飯野町	編入
平成20年10月 6 日	熊本県	熊本市	熊本市、下益城郡富合町	編入
平成20年11月 1 日	鹿児島県	伊佐市	大口市、伊佐郡菱刈町	新設
平成20年11月 1 日	静岡県	静岡市	静岡市、庵原郡由比町	編入
平成20年11月 1 日	静岡県	富士市	富士市、庵原郡富士川町	編入
平成20年11月 1 日	静岡県	焼津市	焼津市、志太郡大井川町	編入
平成21年 1 月 1 日	静岡県	藤枝市	藤枝市、志太郡岡部町	編入
平成21年 3 月23日	栃木県	真岡市	真岡市、芳賀郡二宮町	編入
平成21年 3 月30日	宮崎県	日南市	日南市、南那珂郡北郷町、同郡南郷町	新設
平成21年 3 月31日	長野県	阿智村	下伊那郡阿智村、同郡清内路村	編入
平成21年 5 月 5 日	群馬県	前橋市	前橋市、勢多郡富士見村	編入
平成21年 6 月 1 日	群馬県	高崎市	高崎市、多野郡吉井町	編入
平成21年 9 月 1 日	宮城県	気仙沼市	気仙沼市、本吉郡本吉町	編入
平成21年10月 1 日	愛知県	清須市	清須市、西春日井郡春日町	編入
平成21年10月 5 日	北海道	湧別町	紋別郡上湧別町、同郡湧別町	新設
平成22年 1 月 1 日	滋賀県	長浜市	長浜市、東浅井郡虎姫町、同郡湖北町、伊香郡高月町、同郡木之本町、同郡余呉町、同郡西浅井町	編入
平成22年 1 月 1 日	福岡県	糸島市	前原市、糸島郡二丈町、同郡志摩町	新設
平成22年 1 月 1 日	長野県	長野市	長野市、上水内郡信州新町、同郡中条村	編入

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成22年 1 月 1 日	岩手県	宮古市	宮古市、下閉伊郡川井村	編入
平成22年 1 月16日	山口県	山口市	山口市、阿武郡阿東町	編入
平成22年 2 月 1 日	福岡県	八女市	八女市、八女郡黒木町、同郡立花町、同郡矢部村、同郡星野村	編入
平成22年 2 月 1 日	愛知県	豊川市	豊川市、宝飯郡小坂井町	編入
平成22年 3 月 8 日	山梨県	富士川町	南巨摩郡増穂町、同郡鰍沢町	新設
平成22年 3 月21日	滋賀県	近江八幡市	近江八幡市、蒲生郡安土町	新設
平成22年 3 月22日	愛知県	あま市	海部郡七宝町、同郡美和町、同郡甚目寺町	新設
平成22年 3 月23日	宮崎県	小林市	小林市、西諸県郡野尻町	編入
平成22年 3 月23日	宮崎県	宮崎市	宮崎市、宮崎郡清武町	編入
平成22年 3 月23日	熊本県	熊本市	熊本市、下益城郡城南町	編入
平成22年 3 月23日	熊本県	熊本市	熊本市、鹿本郡植木町	編入
平成22年 3 月23日	埼玉県	久喜市	久喜市、南埼玉郡菖蒲町、北葛飾郡栗橋町、同郡鷲宮町	新設
平成22年 3 月23日	静岡県	湖西市	湖西市、浜名郡新居町	編入
平成22年 3 月23日	鹿児島県	姶良市	姶良郡加治木町、同郡姶良町、同郡蒲生町	新設
平成22年 3 月23日	埼玉県	加須市	加須市、北埼玉郡騎西町、同郡北川辺町、同郡大利根町	新設
平成22年 3 月23日	静岡県	富士宮市	富士宮市、富士郡芝川町	編入
平成22年 3 月23日	千葉県	印西市	印西市、印旛郡印旛村、同郡本埜村	編入
平成22年 3 月28日	群馬県	中之条町	吾妻郡中之条町、同郡六合村	編入
平成22年 3 月29日	栃木県	栃木市	栃木市、下都賀郡大平町、同郡藤岡町、同郡都賀町	新設
平成22年 3 月31日	長崎県	佐世保市	佐世保市、北松浦郡江迎町、同郡鹿町町	編入
平成22年 3 月31日	長野県	松本市	松本市、東筑摩郡波田町	編入
平成22年 3 月31日	新潟県	長岡市	長岡市、北魚沼郡川口町	編入
平成23年 4 月 1 日	愛知県	西尾市	西尾市、幡豆郡一色町、同郡吉良町、同郡幡豆町	編入
平成23年 8 月 1 日	島根県	松江市	松江市、八束郡東出雲町	編入
平成23年 9 月26日	岩手県	一関市	一関市、東磐井郡藤沢町	編入
平成23年10月 1 日	栃木県	栃木市	栃木市、上都賀郡西方町	編入
平成23年10月 1 日	島根県	出雲市	出雲市、簸川郡斐川町	編入
平成23年10月11日	埼玉県	川口市	川口市、鳩ケ谷市	編入

※　合併新法による合併61件を含む。

用語の説明

本書における主な用語については、次のとおりである。

○地方公共団体

政令指定都市

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定を受けた人口50万以上の市（札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市及び熊本市。ただし、熊本市は平成24年4月1日の指定であるため、平成23年度決算においては政令指定都市に含まれていない。）をいう。

政令指定都市では、都道府県が処理するとされている児童福祉に関する事務、身体障害者の福祉に関する事務、生活保護に関する事務、精神保健及び精神障害者の福祉に関する事務、都市計画に関する事務などの全部又は一部を特例として処理することができる。

中核市

地方自治法第252条の22第1項の指定を受けた市（函館市、旭川市、青森市、盛岡市、秋田市、郡山市、いわき市、宇都宮市、前橋市、高崎市、川越市、船橋市、柏市、横須賀市、富山市、金沢市、長野市、岐阜市、豊橋市、岡崎市、豊田市、大津市、豊中市、高槻市、東大阪市、姫路市、尼崎市、西宮市、奈良市、和歌山市、倉敷市、福山市、下関市、高松市、松山市、高知市、久留米市、長崎市、大分市、宮崎市及び鹿児島市。ただし、平成23年度決算においては、平成24年4月1日に政令指定都市となった熊本市が含まれている。また、豊中市は平成24年4月1日の指定であるため、平成23年度決算においては中核市に含まれていない。）をいう。人口30万以上の市について、当該市からの申し出に基づき政令で指定される。

中核市では、都道府県が処理するとされている事務の特例として政令指定都市が処理することができる事務のうち、都道府県が処理するほうが効率的な事務その他中核市において処理することが適当でない事務以外の事務、すなわち民生行政に関する事務、保健衛生に関する事務、都市計画に関する事務、環境保全行政に関する事務などの全部又は一部を特例として処理することができる。

特例市

地方自治法第252条の26の3第1項の指定を受けた市（八戸市、山形市、水戸市、つくば市、伊勢崎市、太田市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、草加市、越谷市、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、厚木市、大和市、長岡市、上越市、福井市、甲府市、松本市、沼津市、富士市、一宮市、春日井市、四日市市、岸和田市、吹田市、枚方市、茨木市、八尾市、寝屋川市、明石市、加古川市、宝塚市、鳥取市、松江市、呉市及び佐世保市。ただし、平成23年度決算においては、平成24年4月1日に中核市となった豊中市が含まれている。また、松江市は平成24年4月1日の指定であるため、平成23年度決算においては特例市には含まれていない。）をいう。人口20万以上の市について、当該市からの申し出に基づき政令で指定される。

特例市では、都道府県が処理するとされている事務の特例として中核市が処理することができる事務のうち、都道府県が処理するほうが効率的な事務その他特例市において処理することが適当でない事務以外の事務、すなわち都市計画に関する事務、環境保全行政に関する事務などの全部又は一部を特例として処理することができる。

都市

政令指定都市、中核市及び特例市以外の市をいい、中都市とは、都市のうち人口10万以上の市をい

い、小都市とは、人口10万未満の市をいう。

なお、市については、地方自治法第８条第１項で定める要件（人口５万以上を有すること等）を具えていなければならない。ただし、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第７条により、合併した団体に限り、市制施行のための要件を人口３万以上にすること等が認められている。

町村

地方自治法第１条の３第２項で定める普通地方公共団体のうち、都道府県及び市以外のもの。町は、同法第８条第２項の規定により、都道府県の条例で定める町としての要件を具えていなければならない。

特別区

地方自治法第281条第１項の規定による、東京都の区のこと。現在、23の区が設置されている。

特別区は、基礎的な地方公共団体として、同法第281条の２第１項で都が一体的に処理することとされている事務を除き、同法第２条第３項において市町村が処理するものとされている事務を処理する。

一部事務組合

都道府県、市町村及び特別区が、その事務の一部を共同処理するために設ける団体のこと。

広域連合

都道府県、市町村及び特別区が、広域にわたり処理することが適切であると認めるものに関し、広域にわたる総合的な計画を策定し、処理するために設ける団体のこと。

○決算統計基本用語

普通会計

地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計で、一般会計のほか、特別会計のうち地方公営事業会計に係るもの以外のものの純計額。

個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政状況の統一的な掌握及び比較が困難であることから、地方財政統計上便宜的に用いられる会計区分。

地方公営事業会計

地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、収益事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称。

決算額

特に断りのない限り、普通会計に係る地方財政の純計額。

地方財政純計額、純計決算額又は純計

都道府県決算額と市町村決算額を単純に合計して財政規模を把握すると地方公共団体相互間の出し入れ部分について重複するため、この重複部分を控除して正味の財政規模を見出すことを純計という。

したがって、都道府県決算額と市町村決算額の合計額は地方財政の純計額に一致しないことがある。

市町村決算額

政令指定都市、中核市、特例市、都市、町村、特別区、一部事務組合及び広域連合における決算額の単純合計額から、一部事務組合及び広域連合とこれを組織する市区町村との間の相互重複額を控除したもの。

形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。

実質収支

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき継続費逓次繰越（継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで逓次繰り越すこと。）、繰越明許費繰越（歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込

みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと。）等の財源を控除した額。

通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断する。

単年度収支

実質収支は前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した単年度の収支のこと。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。

実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額。

○歳入

一般財源

地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計額。なお、これらのほか、都道府県においては、市町村から都道府県が交付を受ける市町村たばこ税都道府県交付金、市町村においては、都道府県から市町村が交付を受ける利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金（政令指定都市のみ）を加算した額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。

一般財源等

一般財源のほか、一般財源と同様に財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源を合わせたもの。目的が特定されていない寄附金や売却目的が具体的事業に特定されない財産収入等のほか、臨時財政対策債等が含まれる。

地方譲与税

国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税。地方公共団体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から、徴収事務を国が代行している。

現在、地方揮発油税の収入額の全額を都道府県及び市町村に対して譲与する地方揮発油譲与税、石油ガス税の収入額の２分の１の額を都道府県及び政令指定都市に対して譲与する石油ガス譲与税、特別とん税の収入額の全額を開港所在市町村に対して譲与する特別とん譲与税、自動車重量税の収入額の３分の１（当分の間、1,000分の407）の額を市町村に対して譲与する自動車重量譲与税、航空機燃料税の収入額の13分の２（平成23年度から平成25年度の間、9分の2）の額を空港関係市町村及び空港関係都道府県に対して譲与する航空機燃料譲与税、税制の抜本的な改革において偏在性の小さい地方税体系の構築が行われるまでの間の措置として、法人事業税の一部を地方法人特別税（国税）として徴収し、その全額を都道府県に譲与する地方法人特別譲与税がある。

地方特例交付金

平成22年度等の子ども手当の創設に伴う地方負担の増加分等に対応するための児童手当及び子ども手当特例交付金、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収と自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収の一部を補塡する減収補塡特例交付金から構成される国から地方公共団体への交付金。

地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税。

地方交付税には、普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税がある。普通交付税

は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額（財源不足額）を基本として交付される。

震災復興特別交付税

東日本大震災に係る災害復旧事業、復興事業その他の事業の実施のため特別の財政需要があること及び東日本大震災のため財政収入の減少があることを考慮して地方公共団体に対して交付する特別交付税。

国庫支出金

国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等。

都道府県支出金

都道府県の市町村に対する支出金。都道府県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金と、都道府県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付する支出金（間接補助金）とがある。

減収補塡債

地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行される地方債。地方財政法（昭和23年法律第109号）第5条に規定する建設地方債として発行されるものと、建設地方債を発行してもなお適正な財政運営を行うにつき必要とされる財源に不足を生ずると認められる場合に、地方財政法第5条の特例として発行される特例分がある。

臨時財政対策債

地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債。

平成13～25年度の間において、通常収支の財源不足額のうち、財源対策債等を除いた額を国と地方で折半し、国負担分は一般会計から交付税特別会計への繰入による加算（臨時財政対策加算）、地方負担分は臨時財政対策債により補塡することとされている。

○歳出

目的別歳出

行政目的に着目した歳出の分類。地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、公債費等に大別することができる。

性質別歳出

経費の経済的性質に着目した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。

一般歳出

国の一般歳出に準ずるものであり、歳出から、公債費、公営企業への繰出のうち公債費財源繰出、積立金、貸付金、前年度繰上充用金、税還付金を除いた額。

義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっている。

投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている。

補助事業

地方公共団体が国から負担金又は補助金を受けて実施する事業。

単独事業

地方公共団体が国からの補助等を受けずに、独自の経費で任意に実施する事業。

国直轄事業

国が、道路、河川、砂防、港湾等の建設事業及びこれらの施設の災害復旧事業を自ら行う事業。事業の範囲は、それぞれの法律で規定されている。国直轄事業負担金は、法令の規定により、地方公共団体が国直轄事業の経費の一部を負担するもの。

物件費

性質別歳出の一分類で、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称。具体的には、職員旅費や備品購入費、委託料等が含まれる。

扶助費

性質別歳出の一分類で、社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費。

なお、扶助費には、現金のみならず、物品の提供に要する経費も含まれる。

補助費等

性質別歳出の一分類で、他の地方公共団体や国、法人等に対する支出のほか、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第17条の2の規定に基づく繰出金も含まれる。

繰出金

性質別歳出の一分類で、普通会計と公営事業会計との間又は特別会計相互間において支出される経費。また、基金に対する支出のうち、定額の資金を運用するためのものも繰出金に含まれる。

なお、法非適用の公営企業に対する繰出も含まれる。

公債費

地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費。

なお、性質別歳出における公債費が地方債の元利償還金及び一時借入金利子に限定されるのに対し、目的別歳出における公債費については、元利償還等に要する経費のほか、地方債の発行手数料や割引料等の事務経費も含まれる。

民生費

目的別歳出の一分類。地方公共団体は、社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備、運営、生活保護の実施等の施策を行っており、これらの諸施策に要する経費。

衛生費

目的別歳出の一分類。地方公共団体は、住民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、し尿・ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、住民の日常生活に密着した諸施策を行っており、これらの諸施策に要する経費。

○財政分析指標

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補塡債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高

いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

公債費負担比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合。

公債費負担比率が高いほど、一般財源に占める公債費の比率が高く、財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

実質収支比率

実質収支の標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）に対する割合。実質収支比率が正数の場合は実質収支の黒字、負数の場合は赤字を示す。

財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去３年間の平均値。

財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

○地方財政計画等

地方財政計画

内閣が作成する、翌年度の地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類のこと。

地方財政計画には、（1）地方交付税制度とのかかわりにおいての地方財源の保障を行う、（2）地方財政と国家財政・国民経済等との調整を行う、（3）個々の地方公共団体の行財政運営の指針となる、という役割がある。

一般行政経費

地方財政計画上の経費の一区分。教育文化施策、社会福祉施策、国土及び環境保全施策等の諸施策の推進に要する経費をはじめ、地方公共団体の設置する各種公用・公共用施設の管理運営に要する経費等、地方公共団体が地域社会の振興を図るとともに、その秩序を維持し、住民の安全・健康、福祉の維持向上を図るために行う一切の行政事務に要する経費から、給与関係経費、公債費、維持補修費、投資的経費及び公営企業繰出金として別途計上している経費を除いたものであり、広範な内容にわたっている。

地方債計画

地方財政法第５条の３第11項に規定する同意等を行う地方債の予定額の総額等を示した年度計画。

債務負担行為

数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為。

地方自治法第214条及び第215条で予算の一部を構成することと規定されている。

財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金。

その他特定目的基金

財政調整基金、減債基金の目的以外の特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金。具体的には、庁舎等の建設のための基金、社会福祉の充実のための基金、災害対策基金等がある。

基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するものであり、各行政項目ごとに、次の算式により算出される。

単位費用　×　測定単位　×　補正係数

（測定単位１当たり費用）　（人口・面積等）　（寒冷補正等）

単位費用

標準的団体（人口や面積等、行政規模が道府県や市町村の中で平均的で、積雪地帯や離島等、自然的条件や地理的条件等が特異でない団体）が合理的、かつ妥当な水準において行政を行う場合等の一般財源所要額を、測定単位１単位当たりで示したもの。

測定単位

道府県や市町村の行政項目（河川費や農業行政費等）ごとにその量を測定する単位。例えば、河川費においては河川の延長が用いられる。

補正係数

全ての道府県や市町村に費目ごとに同一の単位費用が用いられるが、実際には自然的・地理的・社会的条件の違いによって差異があるので、これらの行政経費の差を反映させるため、その差の生ずる理由ごとに測定単位の数値を割り増し又は割り落としている。これが測定単位の数値の補正であり、補正に用いる乗率を補正係数という。

基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するものであり、次の算式により算出される。

標準的な地方税収入×75/100＋地方揮発油譲与税等

留保財源

基準財政収入額の算定においては、法定普通税等の税収見込額の全額を算入対象とせず、基準税率を乗じてその一部を算入しているが、この基準財政収入額に算入されなかった税収入は、地方交付税の算定上捕捉されず、各地方公共団体に留保されることから、留保財源と呼ばれている。なお、留保財源率は都道府県、市町村とも税収見込額の25％とされている。

標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

なお、地方財政法施行令附則第11条第３項の規定により、臨時財政対策債（地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第５条の特例として発行される地方債）の発行可能額についても含まれる。

ラスパイレス指数

加重指数の一種で、重要度を基準時点（又は場）に求めるラスパイレス式計算方法による指数。ここでは、地方公務員の給与水準を表すものとして、一般に用いられている国家公務員行政職（一）職員の俸給を基準とする地方公務員一般行政職職員の給与の水準を指す。

○公営企業

公営企業（法適用企業・法非適用企業）

公営企業とは地方公共団体が経営する企業であり、法適用企業と法非適用企業に分類される。地方公

共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号。以下「地方公共団体財政健全化法」という。）においては、地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業を法適用企業、地方財政法第6条の規定により特別会計を設けて事業の経理を行っている公営企業であって法適用企業以外のものを法非適用企業と定義している。

法適用企業には、地方公営企業法の全部を適用することが法律で定められている上水道、工業用水道、軌道、鉄道、自動車運送、電気（水力発電等）、ガスの7事業、法律により財務規定等を適用するように定められている病院事業（以上、当然適用事業）、及び条例で地方公営企業法の全部又は財務規定等を任意で適用する事業（任意適用事業）がある。法非適用事業には、下水道事業、宅地造成事業、観光施設事業等（それぞれ地方公営企業法を任意適用していないものに限る。）がある。

公営企業の経理は特別会計を設けて行うこととされており、その特別会計を公営企業会計という。法適用企業の公営企業会計は、企業会計方式により経理が行われ、法非適用企業は、一般会計と同様、地方自治法に基づく財務処理が行われる。

損益収支

地方公営企業の経営活動に伴い、当該年度内に発生した収益とそれに対応する費用の状況。

資本収支

地方公営企業の設置目的である住民へのサービス等の提供を維持するため及び将来の利用増等に対処して経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良に要する資金としての企業債収入、企業債の元金償還等に関する収入及び支出の状況。

収益的収入

地方公営企業の経営活動に伴い発生する料金を主体とした収益。

資本的収入

建設投資などの財源となる企業債、他会計繰入金、国庫（県）補助金などの収入。

○地方公共団体財政健全化法関係

健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の４つの財政指標の総称。地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければならない。

健全化判断比率は、財政の早期健全化等の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持つ。

実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの）に対する比率。福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

一般会計等

地方公共団体財政健全化法における実質赤字比率の対象となる会計で、地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のものが該当する。これは、地方財政の統計で用いられている普通会計とほぼ同様の範囲であるが、地方財政の統計で行っているいわゆる「想定企業会計」の分別（一般会計において経理している公営事業に係る収支を一般会計と区分して特別会計において経理されたものとする取扱い）は行わないこととしている。

連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額及び資金の不足額の標準財政規模に対する比率。

全ての会計の赤字と黒字を合算して、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

資金の不足額

公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもので、法適用企業については流動負債の額から流動資産の額を控除した額を基本として、法非適用企業については一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額を基本としている。

実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額※に対する比率。

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

地方公共団体財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債費比率と同じ。

※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額（将来負担比率において同じ。）。

将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額※に対する比率。

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

資金不足比率

当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

早期健全化基準

地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値。

財政再生基準

地方公共団体が、財政収支の著しい不均衡その他の財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の再生を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のそれぞれについて、早期健全化基準を超えるものとして定められた数値。

経営健全化基準

地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値。

財政健全化計画

健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上である地方公共団体において、全ての健全化判断比率について最小限度の期間内に早期健全化基準未満とすること（実質赤字額がある場合は歳入と歳出との均衡を実質的に回復すること）を目標として定める計画をいう。

財政再生計画

健全化判断比率のうちの将来負担比率を除いた３つの指標のいずれかが財政再生基準以上である地方公共団体において、全ての健全化判断比率について最小限度の期間内に早期健全化基準未満とすること（実質赤字額がある場合は歳入と歳出との均衡を実質的に回復すること）及び当該団体が再生振替特例債（地方公共団体財政健全化法第12条第１項の規定により起こすことができる地方債）を発行している場合は再生振替特例債の償還を完了することを目標として定める計画をいう。

財政健全化団体

財政健全化計画を定めている地方公共団体をいう。

財政再生団体

財政再生計画を定めている地方公共団体をいう。

経営健全化計画

資金不足比率が経営健全化基準以上である公営企業を経営する地方公共団体において、資金不足比率について最小限度の期間内に経営健全化基準未満とすることを目標として定める計画をいう。